

平成23事業年度に係る
業務の実績に関する自己点検評価書

平成24年10月
国立大学法人
茨城大学

はじめに

茨城大学においては、法人化以前から、自己点検評価の努力義務化や大学評価・学位授与機構の試行的評価の実施に合わせ、着実に評価体制の構築を図ってきた。平成16年の国立大学法人化では、それらの素地の上に、説明責任のための法人評価と自己改善のための評価を組み合わせた独自の自己点検評価体制を構築した。第1期中期目標期間における本学では、6年間で実施する中期目標・中期計画の達成のために、各部署がそれぞれに最大限できることをそれぞれの年度計画として定め、責任を持ってそれを実行した。全学で統一の実施事項を定め、各部署に指示をする方式ではなく、あくまでも各部署の改善に力点を置いた自律的な計画立案と評価のシステムであった。全学的には、各部署の計画を全学年度計画としてまとめ、文部科学省に届け出て、その評価を受け、その結果を公表することによって説明責任を果たしてきた。第2期中期目標期間については、のちの大学憲章の制定につながる全学的な長期ビジョンの議論をもとに、各部署の自立性を尊重した上で、中期計画を策定した。全学的な中期計画のもとに各部署は工程表を策定し、それぞれの特色を活かした活動で、中期計画の達成を目指している。

第2期中期目標・中期計画期間においては、大学法人による教育・研究の質保証システムの確立が求められている。本自己点検評価書は、各年度計画の実施状況を把握し、中期計画の進捗度を評価し、中期計画の達成に向けた課題と問題点を明確にすることによって、教育・研究を含む本学の業務の質の向上に向けた取組を担保するものである。第1期中期目標・中期計画期間において、大学法人による中期計画の自己点検評価機能が確立されたとみなされたことにより、文部科学省国立大学法人評価委員会への業務実績報告書の内容が大幅に簡素化された。このことは、第2期では、大学法人が中期計画と年度計画の点検評価について実質的責務を担うことを意味する。本報告は、茨城大学が行った年度計画の自己点検評価書である。

また、本学では、第2期中期目標期間において、とくに中期的スパンでの計画の運用を図ることを重視して「6年間の工程表」を作成し、各中期計画の計画施策の実施を担う学部等の部局と担当事務体制を明確にさせた。各部署等において、年度ごとの達成状況の詳細な点検を、担当事務と共同で行い、結果を評価室に報告することになった。評価室は、「6年間の工程表に対する進捗度」として部局等の活動を捉えることにし、合わせて、重点目標などを利用したより概括的な現状把握を行った。このことにより、大学執行部がよりの確に学内の状況を捉え、改善への原動力となることを図った。大学本部は、より長いスパン、より大きな範囲で教育、研究、諸活動を捉えることで、これまで以上のマネジメント機能の向上を図った。このことにより、茨城大学がこれまで以上に、教育研究水準の向上を図り、我が国の発展に資するよう、厳しく自己点検評価活動を実施するものである。

平成24年10月 茨城大学評価室長 横沢正芳

進捗状況の評語

進捗状況【全学工程表で想定する6年間の達成目標や進行プロセスに対して】	
かなり上回って達成できる	S
上回って達成できそうである	A
達成は可能であると考えられる	B
このままでは達成が危ぶまれる	F

はじめに

目 次

大学の概要	1
茨城大学憲章	9
全体的な状況	11
項目別の状況	21
I 教育研究等の質の向上に関する目標	
(1) 教育に関する目標	
① 教育内容及び教育の成果等に関する目標	29
② 教育の実施体制等に関する目標	83
③ 学生への支援に関する目標	117
(2) 研究に関する目標	
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標	143
② 研究実施体制等に関する目標	159
(3) その他の目標	
① 社会との連携や社会貢献に関する目標	183
② 国際化に関する目標	219
③ 附属学校に関する目標	235
I 教育研究等の質の向上に関する特記事項	239
II 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
① 組織運営の改善に関する目標	251
② 事務等の効率化・合理化に関する目標	264
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項	270
(2) 財務内容の改善に関する目標	
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	274
② 経費の抑制に関する目標	276
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	283
(2) 財務内容の改善に関する特記事項	289
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	
① 評価の充実に関する目標	292
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	300
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項	303
(4) その他業務運営に関する重要目標	
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	306
② 安全管理に関する目標	320
③ 法令遵守に関する目標	331
(4) その他業務運営に関する特記事項	337
各学部等の特色ある取組みまとめ	341

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人茨城大学

② 所在地

本部・水戸キャンパス：茨城県水戸市

日立キャンパス：茨城県日立市

阿見キャンパス：茨城県稲敷郡阿見町

教育学部附属幼稚園、小学校、中学校：茨城県水戸市

教育学部附属特別支援学校：茨城県ひたちなか市

広域水圏環境科学教育研究センター：茨城県潮来市

フロンティア応用原子科学研究センター：茨城県那珂郡東海村

宇宙科学教育研究センター：茨城県高萩市

五浦美術文化研究所：茨城県北茨城市

大子合宿研修所：茨城県久慈郡大子町

③ 役員の状況

池田 幸雄（学長名）（平成20年9月1日～平成24年8月31日）

理事数（非常勤を含む） 4名

監事数（非常勤を含む） 2名

④ 学部等の構成

学部

人文学部

教育学部

〃 附属幼稚園

〃 附属小学校

〃 附属中学校

〃 附属特別支援学校

〃 附属教育実践総合センター

理学部

工学部

農学部

〃 附属フィールドサイエンス教育研究センター

大学院

人文科学研究科（修士課程）

教育学研究科（修士課程）

理工学研究科（博士前期課程）、（博士後期課程）

農学研究科（修士課程）

東京農工大学大学院連合農学研究科（博士課程後期3年）：【参加校】

専攻科

特別支援教育特別専攻科

図書館

教育振興局

大学教育センター
 入学センター
 生涯学習教育研究センター
 留学生センター
 保健管理センター
 学生相談センター
 学生就職支援センター

学術振興局

I T基盤センター
 産学官連携イノベーション創成機構
 機器分析センター
 地域連携推進本部
 広域水圏環境科学教育研究センター
 遺伝子実験施設
 地域総合研究所
 地球変動適応科学研究機関
 フロンティア応用原子科学研究センター
 宇宙科学教育研究センター
 五浦美術文化研究所

⑤ 学生数及び教職員数（平成23年5月1日現在）（留学生数を（ ）書きで内数記載）

学部・研究科等	学生数	教員数	職員数
役員		7人	
評価室		1人	
監査室			2人
学長秘書室			1人
学部			253人
人文学部	1,787人(17人)	100人	
教育学部	1,509人(19人)	104人	
理学部	933人(10人)	60人	
工学部	2,458人(87人)	147人	
農学部	525人(6人)	58人	
学部計	7,212人(139人)		
大学院			
人文科学研究科	73人(28人)	3人 10人	
教育学研究科	123人(11人)		
理工学研究科			
：博士前期課程	762人(33人)		
：博士後期課程	111人(23人)		
農学研究科	111人(10人)		

【東京農工大学大学院 連合農学研究科】 大学院 計	【 41人：外数】 1,180人(105人)		
専攻科 特別支援教育専攻科	24人		
教育学部附属学校園 附属幼稚園 附属小学校 附属中学校 附属特別支援学校	148人 708人 474人 57人	84人	
教育振興局 大学教育センター 生涯学習教育研究センター 留学生センター 保健管理センター		6人 1人 5人 2人	
学術振興局 I T 基盤センター 産学官連携イノベーション創成機構 機器分析センター 広域水圏環境科学教育研究センター 遺伝子実験施設 地球変動適応科学研究機関 フロンティア応用原子科学研究センター 宇宙科学教育研究センター		2人 1人 1人 4人 2人 1人 3人 1人	
合 計	9,803人(244人) 【 41人：外数】	603人	256人

※【東京農工大学大学院連合農学研究科】の【41人：外数】は、本学で研究指導を受けている学生数を示す。

(2) 大学の基本的な目標等

国立大学法人茨城大学（以下「茨城大学」と称す。）は、我が国の先端科学関連の研究や産業の拠点の一つである首都圏北部に立地する特徴、さらには農業の活発な地域としての特色を生かし、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の各分野における高等教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動、さらにそれらを基礎として地域貢献を行う総合大学として大学の統合性を強め、同時に3キャンパスの立地を生かして多彩に発展することを目標とする。

教育

茨城大学は、世界水準の教育を行う大学としての機能を発揮し、教育に重点をおき、総合力を生かして一貫した教養教育と専門教育を行い、豊かな人間性と幅広い教養をもち、国際感覚を身につけた職業人を育成する教育を行う。また、大学院教育を重視し、より幅広く豊かな学識を持ち、持続可能な社会と自然保全の担い手を育成する教育を行い、高度専門職業人や研究者を養成する。

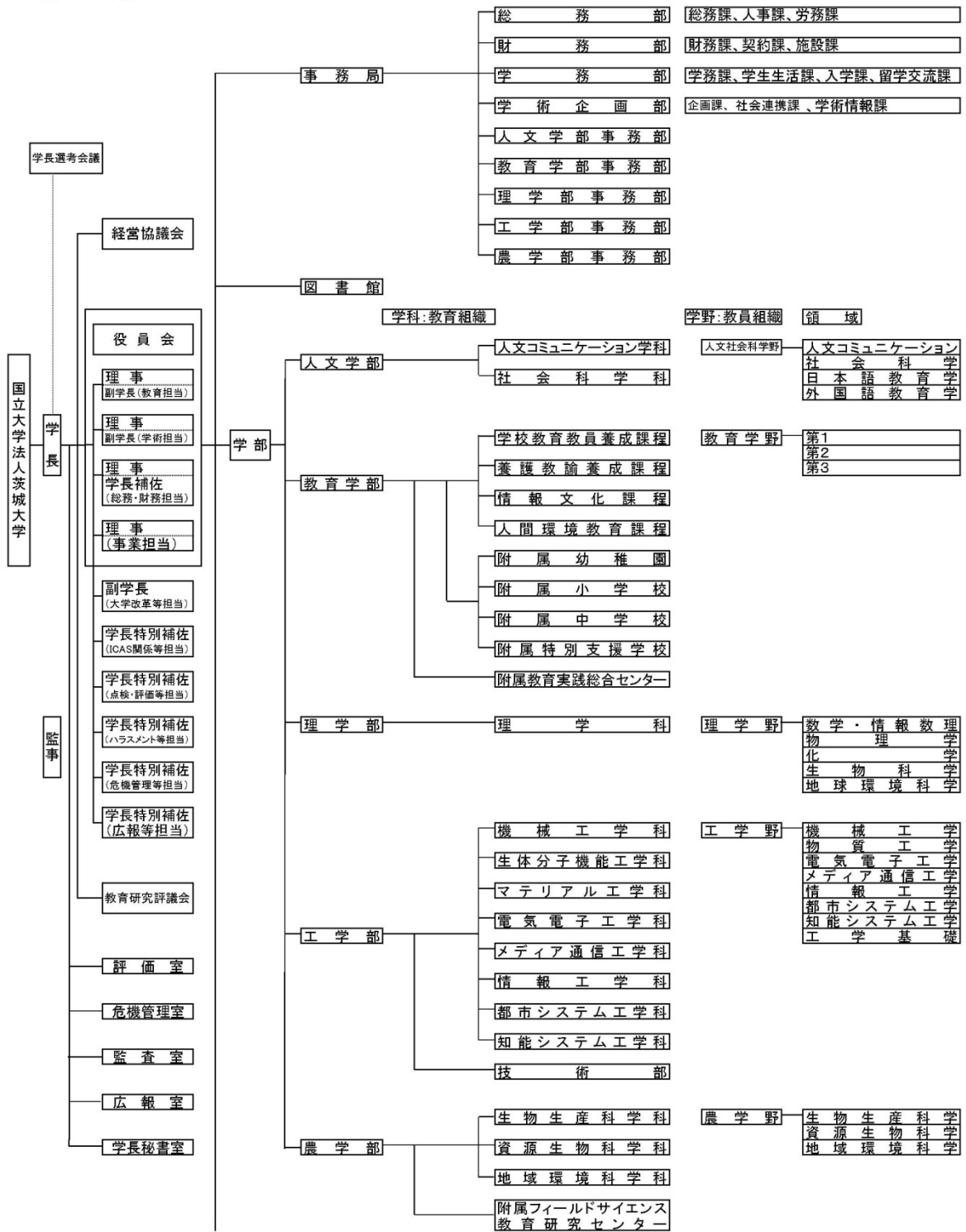
研究

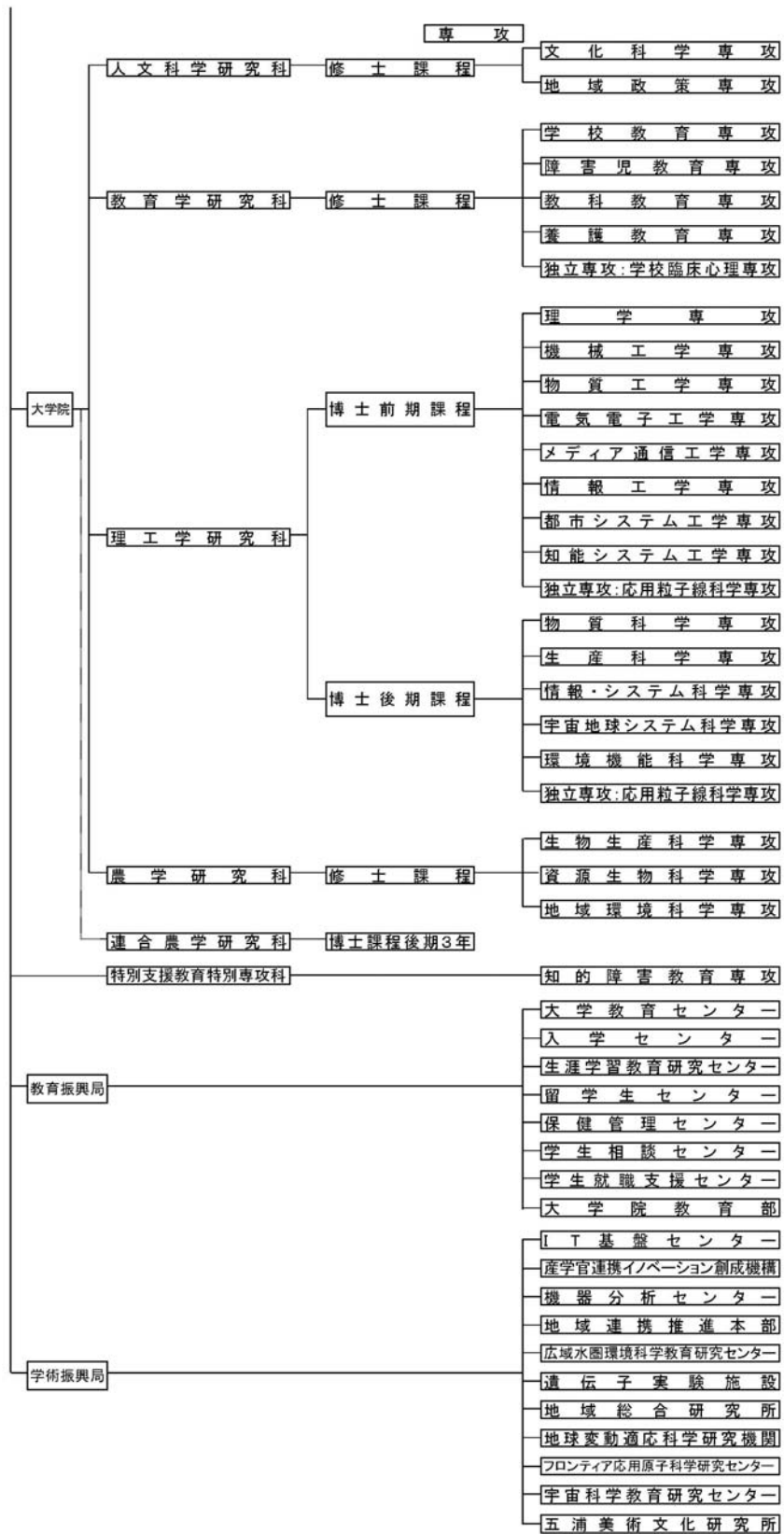
茨城大学は、世界水準の研究を行う大学としての機能を発揮し、サステナビリティ学研究やフロンティア応用原子科学の研究、個々に育成された先進的研究など、多様な学術研究を組織的に創出・育成して、国際的な水準の成果を発信する。研究の継承と発展の観点から、若手教員と大学院生の育成を積極的に行う。

地域連携・国際交流

茨城大学は、高い社会貢献機能を有する大学として、地域と連携した教育と研究を推進し、その成果を積極的に社会に発信し還元して、地域の教育・文化の向上、環境保全、産業振興、地域社会の発展に寄与する。教育と研究の成果を広く国際社会に向けて発信し、国際的な交流と共同研究を推し進め、特にアジアとの国際交流を推進する。

(3) 大学の機構図
平成22年度

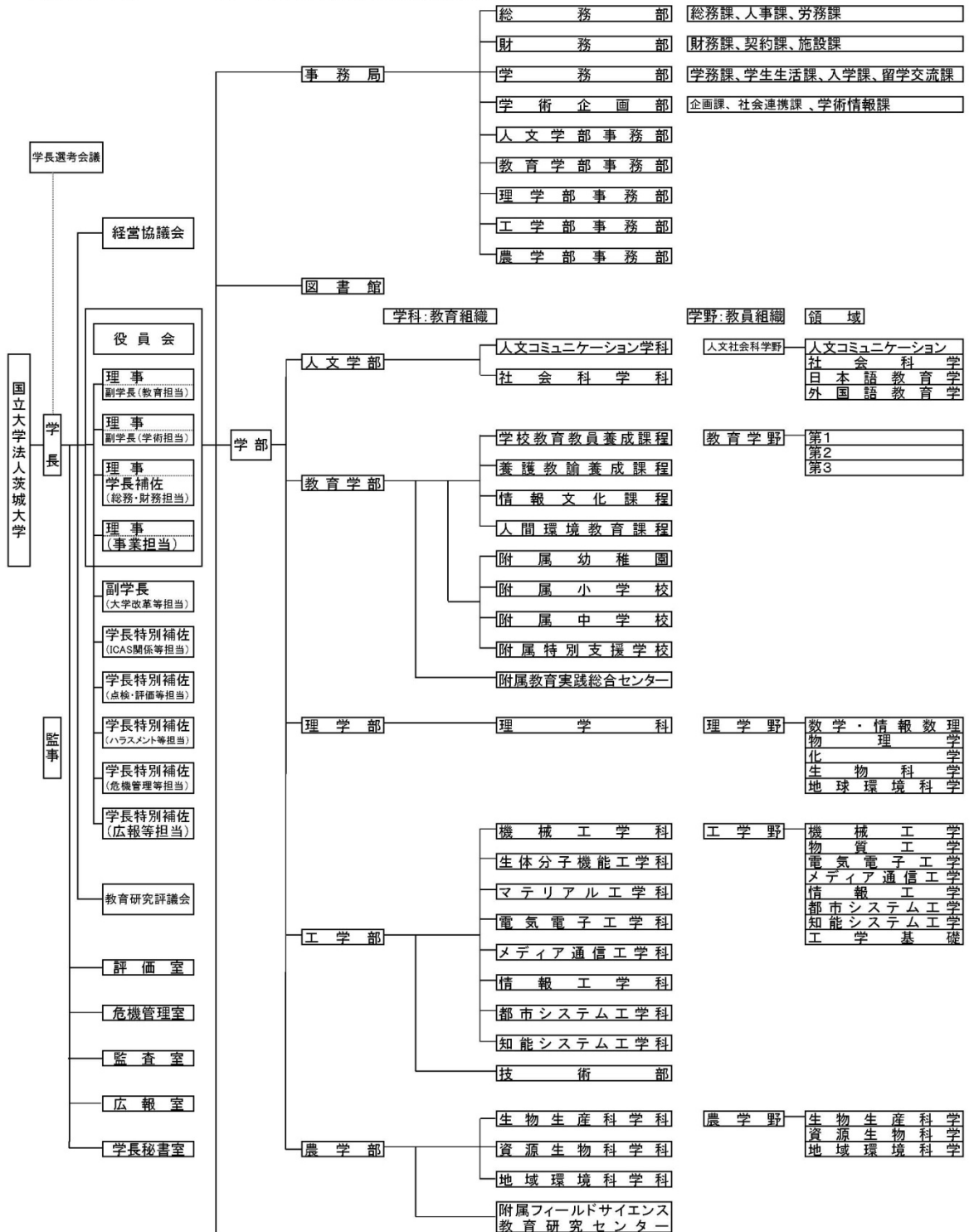


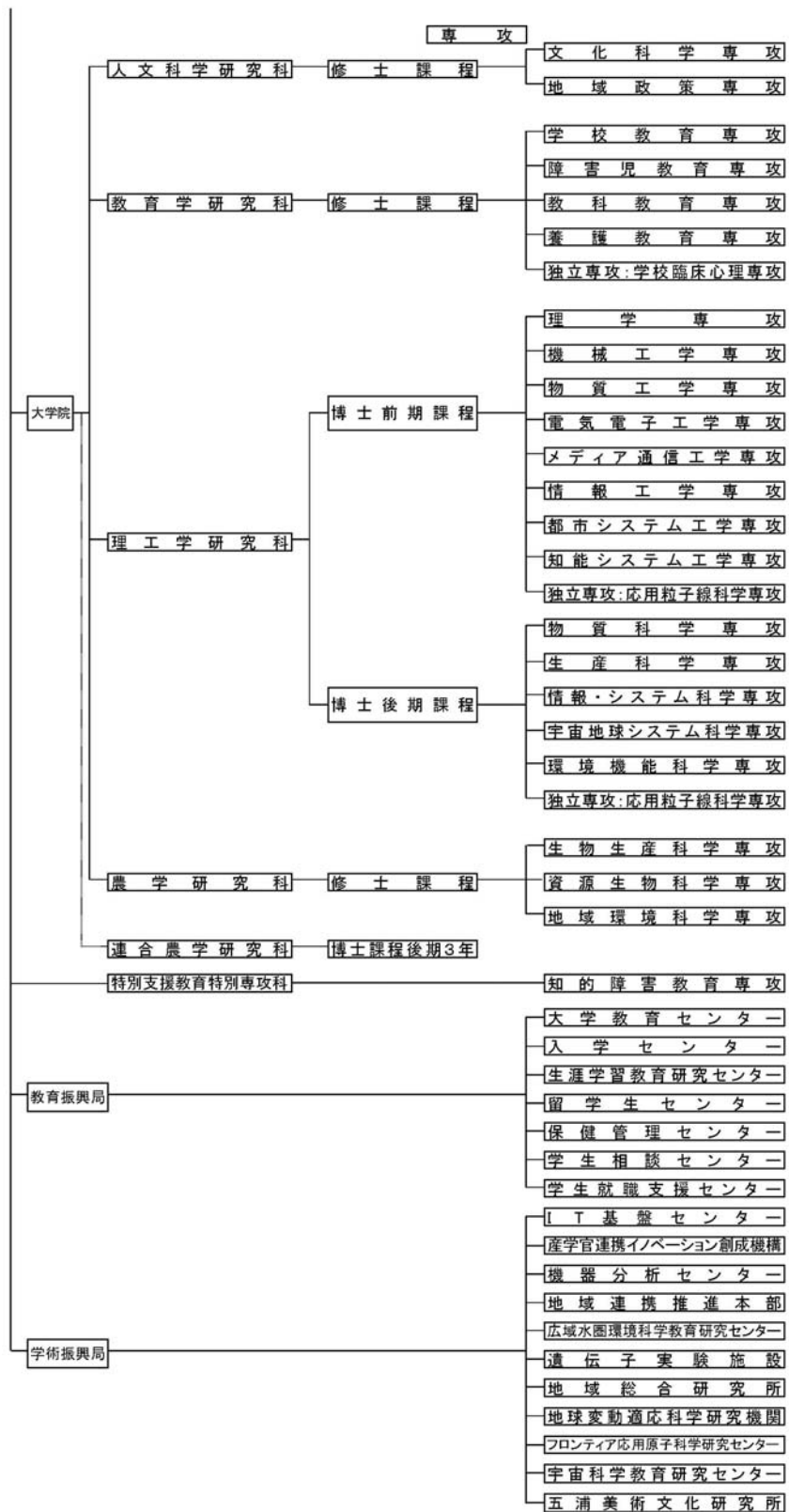


(3) 大学の機構図

平成23年度

※ 平成22年度からの変更箇所はない





茨城大学憲章

(平成21年5月30日制定)

茨城大学は、教職員と学生がともに茨城大学の公共の役割を深く理解し、それぞれの立場に応じた責任の下で、社会からの期待と要請に応じていくために、行動の指針として「茨城大学憲章」を制定します。

基本理念

茨城大学は、真理を探究し、豊かな人間性、高い倫理性と社会性をもった人間の育成と「知」の創造、蓄積、体系化および継承に努めます。多様な教育と高度な研究を展開し、世界の平和、人類の福祉ならびに自然との共生に貢献します。社会の変化に対応できるよう自己変革します。

教育

未来を拓く学生が、自由に、自発的に行動できる学びの場として、また市民が継続して学習する場として、さまざまな学習の機会を保障します。人類の文化と社会や自然についての理解を深め、高い倫理観をもち、持続可能な社会と環境保全の担い手となる市民を育成します。豊かな人間性と幅広い教養をもち、多様な文化と価値観を尊重する国際感覚を身に付けた人間を育成します。学部教育では、大学のもつ総合力を生かして一貫した教養教育と専門教育を行います。専門知識と技能を修得し、自らの理想に基づいた将来設計ができる力と課題を探究し問題を解決する力を兼ね備えた人材を育成します。大学院教育では、幅広く豊かな学識と高度な専門知識と技能を身に付け、学術研究と科学技術の進歩に対応できる豊かな創造力をもった高度専門職業人と研究者を育成します。

研究

研究が自由な発想と主体的な判断に基づいて自律的に遂行されることを保障し、研究環境の整備を行い、卓越した「知」の創造に努めます。大学における研究が社会からの信頼と負託を受けていることを自覚し、高い倫理性をもって真摯に研究を行います。真理の探究に関わる基礎研究を充実するとともに、新しい学術分野や産業創出に繋がる組織的研究の育成に努めます。茨城大学が立地する地域の自然的資源および社会的資源を生かした独創的な研究を組織化し、世界的な研究拠点の形成に努めます。創造的研究の継承と発展のために、未来を担う若手教員と大学院生の研究を積極的に支援します。

地域連携と国際交流

市民や社会から信頼される大学であるために、大学の情報を広く発信し、大学への期待や要請の把握に努めます。市民、自治体、教育界、高等教育研究機関、経済産業界等と連携した教育と研究を推進します。教育研究の成果を積極的に社会に還元し、地域の教育と文化の向上、環境保全、産業振興、社会の発展に寄与します。教育と研究の成果を広く国際社会に向けて発信するとともに、学生や教職員の国際的な交流と共同研究を行い、国際水準の教育と学術研究の推進及びその成果の共有に努めます。アジア地域を中心とした国際社会から信頼される学術と文化の交流拠点となることを目指します。

運営

教職員および学生の協働と自治の下で大学の運営を行います。基本的人権を守り、男女が等しく大学の運営に参画できる条件を整備します。計画的な組織整備と教職員の研修を行い、社会の変化に柔軟に対応できる運営体制を整えます。安全と健康に配慮したキャンパスづくりと環境緑化に努めます。教育、研究、地域連携、国際交流、財務および経営について自己点検評価し、結果を公表するとともに大学改革に適切に反映させます。

○ 全体的な状況

上段は、平成22年度

下段は、平成23年度

平成24年9月12日(水)現在

※法人の業務の実施状況を総括して記載する。その際、大学の基本的な目標等を踏まえ、学長のリーダーシップの下、法人の目指す方向性について、その実現に向けた取組や成果を学長が総括して記載する。

大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況

茨城大学は、我が国の先端科学関連の研究や産業の拠点の一つである首都圏北部に立地する特徴、さらには農業の活発な地域としての特色を生かし、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の各分野における高等教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動、さらにそれらを基礎として地域貢献を行う総合大学として大学の統合性を強め、同時に3キャンパスの立地を生かして多彩に発展することを目標としている。

本学は、教育改革を実施し、急速に発展を続ける多様なグローバル社会で、創造性と倫理観に優れ、応用力と柔軟性と総合力を備えた人材を育成する、「21世紀型教育」の推進を目指している。本学は、平成8年に教養部を廃止して、大学教育研究開発センターを中心に教養教育を実施してきた。しかしながら、専任教員を置かない委員会方式の組織であったことから十分な成果を上げられなかった。そこで英語と理数科目の強化を図るプロジェクトを立ち上げ、専任教員を新たに配置し、名称も大学教育センターと改め、一定の成果を上げた。ただこれらの専任教員は分野も限られており、任期も付いていることから教養教育を担当する組織としていまだ十分とは言えない。また、従来の学部教育は、主に狭領域型の教育が実施されてきたが、学部の枠を超えた「広領域型の教育（文理融合型）」は不十分であった。学部段階から専門教育を重視し、狭い分野に偏重した「20世紀型教育」は、20世紀の日本が先進国に追いつくための効果的教育であったが、現在の日本では不十分と云わざるを得ない。したがって、茨城大学においては速やかに学部教育を「21世紀型教育」に改善することが大変重要である。本格的な教養教育を行い、茨城大学の教育を「21世紀型教育」へ展開するために設置した「設置検討委員会」を6回開催し、精力的に、教養教育、茨城大学の接続教育と入学者の受験動向、大学のキャリア教育、大学改革基礎資料としてのアンケート調査、各大学の学部改革の動向について検討を積み上げたところである。

グローバル社会において国際的な視点をもつ人材を国際連携により育成するために、インドネシア共和国のボゴール農科大学大学院及びウダヤナ大学大学院と修士のダブルディグリー教育プログラムの協定と覚書を締結し、第一期生の教育が開始された。国際交流協定校との交流充実を目的として、大学が重点的に支援する3つの重点国際交流事業を選定し、国際交流事業推進経費の支援を開始した。重点国際交流事業に認定されたボゴール農科大学、ベトナム国家大学（ハノイ科学大学）、プーケット・ラチャパット大学理工学部（タイ国）と研究（科研費基盤A）、教育交流を行った。大学院共通教育の演習授業（サステイナビリティ学の国際実践教育演習）では、プーケット・ラチャパット大学理工学部学生と共同し、タイ国における環境課題について調査発表し、両国学生の交流を深めた。茨城大学学生が主催する「第7回学生国際会議（International Student Conference at Ibaraki University）」が開催され、「FUTURE」をテーマに農業や健康など4分野を中心に、海外の学生28人を含む110人の学生が研究発表し、国際交流を深め、国際的視野を広げた。

平成23年3月11日に起きた東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故は、本学の教育研究及び業務運営にも甚大な被害をもたらした。これらに対処し、学生、教職員の安全を確保するために、震災発生の当日に、地震対策本部（危機対策本部）を立ち上げた。学長を筆頭に事務局職員、教員の総力を結集して、学生、教職員の安全確認と建物・設備の被害状況を調査し、早期の教育機能の回復に立ち向かった。水戸と阿見キャンパスの在学生対象の授業は、4月第3週から開始され、新入生と日立キャンパスの授業は5

月第2週から開始された。

大地震・津波および放射能汚染は、地域住民の生活と産業に大きな被害をもたらした。被害を目前にして多くの教員と学生、職員が自発的に被害の調査と救済・援助に乗り出した。3月末より学内の5学部すべてとセンターから構成された茨城大学東日本大震災調査団には、教員・学生120人が参加し、実地調査した大地震・津波の実態把握と放射性物質のモニタリング計画等を緊急に纏めて、4月末に調査結果中間報告会を開催し、茨城県近傍における被害の全体像把握に大きく貢献した。

教育現場の復旧作業に、教育学部の学生ボランティア56名が延べ190日にわたり参加し、子供への対応を心得たボランティア活動を精力的に行った。地震・津波の被害が大きかった茨城県北部の自治体に学生ボランティア130数名が派遣され、被害状況の調査と支援物資の整理等に取り組んだ。

人文学部の教員が中心となり、震災と津波で遺失した文化財に関する貴重な資料を救済する茨城史料ネットを立ち上げ、被災民家に眠る歴史資料、下張り文書の発掘、被災「土蔵」の調査を実施した。このネットワークには、大学研究者、大学院生、学部生120人が参加した。

恒常的な復興支援組織として、学長をトップとする「大震災・放射能汚染復興支援会議」が8月に発足し、32プロジェクトによる調査研究、健康問題についての講演会、放射性物質調査と除染等が実施され、本学は地域に大きく貢献した。

本学の社会連携事業会では、毎年、年末に実施している学内募金を前倒し、津波被害の激しかった茨城県北の支援を行うべく災害義援金として募集した。集まった災害義援金と社会連携事業会繰越金の一部拠出金と合わせて500万円を6月に茨城県知事へ贈呈した。

国の登録有形文化財であった五浦美術文化研究所の六角堂が津波に流され消失した。六角堂の再建を望む内外の声が大きく、本学の岡倉天心記念六角堂等復興基金への援助が多数寄せられて六角堂再建が早期実現したことから、津波と放射能汚染災害を被った地域に復興の明るいニュースをもたらした。

茨城県北部は、大地震・津波および放射能汚染により、多大なる被害を被ったが、本学が中心となり茨城県北7市町村が協議会をつくり推進してきた地質資源を活かした地域振興策「茨城県北ジオパーク“新・常陸国風土記－5億年の旅”」を、被災市町村が積極的に地域の復旧・復興を目指す取組として国内ジオパーク認定申請を行い、日本ジオパークに認定されたことにより、茨城県北市町村が元気づくこととなった。

産学官連携イノベーション創成機構は、県内外の企業を訪問し、大学シーズのPRと企業ニーズの調査を行い、共同研究の推進を図り、平成23年度は過去最高の実績を挙げた。企業訪問件数は303件（昨年比＋61件）、技術相談件数は240件（昨年比＋54件）、共同研究実施件数は200件（昨年比＋22件）となった。この中で、「東日本大震災対応プロジェクト」として、震災によって新たに発生するニーズ・産業と本学の人材・研究シーズの対応を整理し、民間企業との震災復興関連の共同研究17件を創成させた。

1 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育活性化の取組

① 教育の質の向上に関する目標を達成するために、適切な指標を使って学生を指導する必要があることから、「合理的なGPA制度」が教育改革推進会議において検討された。先進例についての講演など「茨城大学におけるGPA制度」についての「大学教育シンポジウム」が開催され、GPA制度の全学的な理解が図られ、新GPA制度が決定された。平成25年度より新CAP制と合わせて実施することとなった。

② 就業力育成支援事業「根力育成プログラム」を実施するため、大学教育センターにキャリア教育部とキャリア教育部長（副センター長）を新設して実施体制を確立し、5カ年計画2年目の事業を遂行した。1年生向けフレッシュマン・ゼミナール（4単位必修、平成23年度試行）、2年生向けステップアップ科目群（2単位、平成24年度より試行）の就業力育成支援カリキュラムと電子ポートフォリオを構築し、既存のインターンシップを拡充・再編成した。

③ 地域の教育機関等との連携による教育の質の高度化を目指して、「茨城県立歴史館と連携協定」を結び、「歴史館にある実物資料に触れて行う授業（人文専門科目）」が歴史館学芸員の協力を得て実施され、

受講学生に感銘を与え、高い評価を得た。人文系分野における教育の質の高度化と共同研究の展開を目的に、近隣の私立常磐大学と連携協定を結び、両大学の共同による新たな人文系専門科目の平成25年度開講準備と2回の共同研究会を開催し、両大学の連携を強めた。

④ 中期目標として「学部各ポリシーを達成するように学士課程教育を改革し、国際化を図って、質の整った目的の人材を育成する」ことを設定している。**人文学部**では、教育改革の検討を精力的に進め、平成24年度からスタートする学士課程の新カリキュラムを策定し、2学科のコース再編を行った。新カリキュラムでは、**学部共通のコアカリキュラム**（①国際教養プログラム、②根力育成プログラム、③地域課題の総合的探求プログラム、④日本語教育プログラム）を構築し、教育の国際化と課題探求・問題解決能力の育成を図った。**理学部**では、**より広く自然科学の基礎を学ぶコース（学際理学コース）の教育に全教員が携わる運営体制**をまとめ、教育体制の整備を図った。**農学部**では、教育GP（初年次からの食のリスク管理教育プログラム）を実施し、教育課程の充実を図ると共に、**福島第一原子力発電所事故ともなう食品の放射能汚染に関する教育を食のリスク管理教育**として適切に行う必要があることから、FD研修会（テーマ「我が国における放射能汚染食品のリスク」）を開催した。

⑤ **教育学部**では、来るべき新しい教員養成制度の狙いを先取りして、教育実習関係を中心に、教育学部附属教育実践総合センターを改組し機能を強化した。その一環として教育実習のコーディネートをより強力に行う教員を配置した。その教員を中心にして学部長直属の教育実習検討特別WGを設置し、新しい実習の具体的在り方の検討を開始し、中間まとめを行った。さらに、教育実践総合センターに平成24年度に模擬授業室を設置する準備を行った。

教育学部・教育学研究科では、本学部・研究科のポリシーにあった国際化を進めるべく、諸外国の教員養成教育のあり方についての学習会及び学生、院生の留学体験を活かすことと、研究科での海外における授業を検討する学内シンポジウムを、院生も参加して実施した。

⑥ 社会の要請に応える大学院改革を実施するために、従来の狭領域の人材育成に留まらず、広い分野の基礎を有し、応用力と柔軟性と総合力を備えた人材の育成を目指した「**大学院理工学研究科博士後期課程改組**」の取組を推進した。理工学研究科博士前期課程では、修了生の進路先の実状を考慮して学士課程と博士前期課程の接続を強化した教育の充実を図っている。

工学系では、現7専攻に対応する教員組織を4部門に統合し、大学院に所属する研究院を立ち上げる部局化を平成24年度に計画している。具体的には、機械系部門、物質・環境系部門、電気系部門、情報系部門の4部門を立上げ、教員を大学院に所属させる予定である。なお、理学系も教員の大学院所属を予定している。

⑦ 大学院修士課程、大学院博士前期課程及び大学院博士後期課程の教育研究の充実を図るため、大学院生を多数指導する教員を“**Professor of the year**”として表彰し、支援を行った。

2. 学生への学習支援の充実

① 学生が「なるべき自分」と「そのために修得すべき能力」を明確に自覚し、今後取り組むべき「教育課程内外の課題」と「具体的計画」を自ら決定するためのツールとして、**電子ポートフォリオシステム**を開発・構築し、このツールを活用した学生指導についての教員向けガイダンスを実施し、平成24年度からの運用開始の準備を整えた。

なお、**教育学部**では、同様の機能を持つ履修記録カルテ「学びのあしあとー教職課程履修の記録（カルテ）」を一昨年度作成し、入学生オリエンテーションで配布・解説し、教員に対しても使用法の解説をして、学生の指導を開始している。カリキュラムの意義と自分の学習成果を、学生自らが確認していくこの取り組みは、全学での施策実施の参考となるものである。

- ② 英語力向上に向けた学士課程及び大学院博士前期課程学生の要求に応えるため、e-learningを活用したCALLシステム教室を開放し、自主学習環境を日立キャンパスで整備充実した。昨年度から開講した大学院博士前期課程の授業「実用英語演習A」及び「実用英語演習B」等の学習効果を高めるために、TOEICテストの受験とテスト結果に基づいたカウンセリングを定期的実施し、TOEICスコア600点以上あるいはスコアアップ100点を目標して学生支援を行った。
- ③ 学生に達成感を感じてもらおうとともに、学習意欲や教育効果の向上を図って、理学部では、第1回優秀学生表彰を平成22年度1年間の学業成績に基づいて行い、学士学生72名及び大学院博士前期課程学生10名を表彰した。
- ④ 農学部では、教学支援の取組として「学生担任制」を強化し、学生担任教員と「クラス委員学生」との会合や、1年生学生各人と担当教員との面談を実施し、学生の学業・生活状況の把握と助言を行った。
- ⑤ 学生からの学習相談への支援が充実した。図書館では、新たに「卒論・レポートのための資料の探し方講習会」を延べ30回開催し、また、学習サポート専用のカウンターを設置し延べ1,858件の相談に対応し、学生の学習活動を支援した。大学教育センターでは、理系基礎教育（数学と物理）で実施してきた教員による学習相談室に新たにTAを雇用し、理系基礎と総合英語においても学習相談を実施した。理学部では、引き続き、大学院生TAを活用した種々の学習相談室（数学、物理学、化学、情報プログラム、基礎宇宙惑星圏物理演習）を開設し、学習相談Webページ「Wiki」を活用し、学生の基礎学力向上を図っている。
- ⑥ 東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的支援を実施した。平成23年度補正予算（第3号）による入学料及び授業料の免除（大学独自予算1,500万円追加）のほか、大学独自の奨学金の付与（生活費補助）を実施し、特別に支援を必要とする学生に対し奨学金（504万円追加）を給付した。
- ⑦ 大学院修士課程、大学院博士前期課程及び大学院博士後期課程の入学料及び授業料の免除枠の拡大と、TA及びRAの総数の拡大を行い、学生の勉学生活の環境を整備した。

2 研究に関する目標

2. 国際的水準の研究を推進する取組等

- ① 重点研究と推進研究プロジェクトの推進：研究企画推進会議では、新たに2件の「重点研究」（合計8件）と1件の「推進研究プロジェクト」（合計20件）を認定し、支援を行った。重点研究「サステイナビリティ学関連の研究」では、ベトナム国家大学（ハノイ科学大学）との間でベトナムの海岸侵食に関する共同研究（科研費基盤A）を、また、東大、JICA等とツバルの影響対策プロジェクトを実施した。平成23年7月より「地域サステナ」および東日本大震災に端を発したエネルギー問題が契機となって、「いばらき自然エネルギーネットワーク」を開始し、自治体、企業などとの茨城県内ネットワーク形成を図っている。
- ② 学野毎に研究成果を確認し研究推進を図る：理学野地球環境科学領域の野口高明教授は、はやぶさ探査機が持ち帰った宇宙微粒子についての鉱物・岩石学の解析的研究を行い、その成果としてScienceに論文6報を発表した。人文学部の共同研究ユニットである「愛と傷つきやすさの研究会」と常磐大学「国際被害者学研究所」とが合同で英語発表形式の国際的共同研究会を2回開催し、研究テーマ「2011. 3. 11. 被災に関する研究報告」及び、「政治的抑圧」について研究発表を実施した。工学部では、世界的な研究成果をあげている個々の教員の研究推進を図ると共に、学科・専攻を横断した組織的な研究を展開し、より一層の産学連携を強化するために、平成24年1月に4つの工学部附属教育研究センター「ライフ

サポート科学教育研究センター」「塑性加工科学教育研究センター」「グリーンデバイス教育研究センター」「高度化防災セキュリティ技術教育研究センター」を設立した。

- ③ **外部資金の獲得**：研究企画推進会議の下に「競争的資金獲得専門委員会」を設置し、外部資金獲得戦略を策定した。この一つとして、科学研究費補助金の獲得促進のため、(1) 科学研究費補助金申請助言制度の創設、(2) 研究計画調書作成を重視した実践的な説明会、(3) 助言制度を活用できなかった者の計画調書のブラッシュアップなどの採択件数の充実策を実施した。結果として、科学研究費補助金の申請件数が平成22年度実績を上回り、科学研究費補助金の採択件数(212件(平成22年度：185件))と獲得額(5.7億円(平成22年度：4.6億円))においても増加の成果があった。

3 その他の目標

3. 社会連携事業の推進

茨城大学は、高い社会貢献機能を有する大学として、地域と連携した教育と研究を推進し、その成果を積極的に社会に発信し還元して、地域の教育・文化の向上、環境保全、産業振興、地域社会の発展に寄与することを目指している。本学の社会連携事業を推進する地域連携推進本部は、茨城大学地域連携第2期プラン「地域とともに発展する大学」の3つの主たる活動のうち、(1) 学生地域参画プロジェクト6件の推進と、(2) 茨城県北ジオパークについて日本ジオパーク認定を申請し、9月に日本ジオパークに認定を受ける活動を展開した。

- ① **人文学部**では、常陸大宮市及び大洗町との地域連携協定に基づき、地域活性と学生の実践教育を連動させた取組を実施した。常陸大宮市企画課と人文学部の共同の集中講義と実習の授業(教養科目：総合科目)の開講、市民大学講座「世界遺産の現在と未来」(秋季3回)、「中国古典のこぼれ」(春季3回)の開催、農を介した都市農村交流事業「塩田そばの学校」(開催3回)、「塩田お米づくり体験オーナー」(開催2回)のサポート(参加学生延べ60名)、フィールド研究発表会「アクションミーティング2012」(研究発表：3学生グループ、ポスター発表：5学生グループ)の開催、地域連携事業内容を知らせる壁新聞「ひたちOh!宮」の作成、大洗町明神町の空き家調査(都市計画論ゼミナール学生)等を実施した。

茨城県経営者協会と茨城大学文理・人文学部同窓会の協力を得て、授業科目「地域連携論(Ⅰ、Ⅱ)ー働く意義・学ぶ意味」の開講(受講者：Ⅰ74名、Ⅱ101名)、公開シンポジウム「働く意義・学ぶ意味」の開催(受講者185名)、県内主要企業の人事担当者による公開模擬面接等を実施した。同窓会の支援の下に、「学生懸賞論文」事業を立ち上げ、26編の応募から優秀賞2編を表彰した。本学教員が中心となり、地域史シンポジウム「古代常陸の原像—那賀郡の成立と台渡里官衛遺跡群—」(県内外から参加者194名)を開催した。

- ② **教育学部**では、震災復興のための学生ボランティア活動を推進した。教育現場の復旧作業に素早く対応できる大学が少ない中、附属学校および近隣の公立学校に学生ボランティア(56名)を募集・派遣してサポートを行った(全国の附属学校施設の中でも被害の大きかった附属小学校に延べ124日、水戸市教育委員会との連携による派遣延べ40日、他茨城県内の学校に延べ26日、計延べ190日)。

- ③ **理学部**では、教員の専門性を活かした地域連携活動を多面的に実施した。高大連携活動では、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)事業やサイエンスパートナーシッププログラム(SPP)事業での高等学校支援(一部の成果(BZ化学振動反応に関する研究)が欧文一流学術雑誌に掲載)、「未来の科学者育成事業」(茨城県教育庁；各種科学オリンピック参加事業)への支援、「高校生の科学研究発表会@茨城大学」の開催(茨城県内外の17校から約220名を超える高校生と高校教員が参加し、52演題の発表)が実施された。茨城県教育庁と連携して、小中学校教諭の理科研修への支援、社会教育施設「ミュージアムパーク茨城自然博物館」への支援を実施した。この中で、高校生が発見した約1,650万年前の古代ゾウ頭蓋化石の共同調査を行い、社会教育活動に貢献した。

福島第一原子力発電所事故を受けて、放射線計測や放射線影響学を専門とする教員を中心に、放射線の健康影響に関する説明講演を消費者団体、市町村職員、生産者団体、一般市民等を対象に行っており、その回数は延べで200回を超えた。また、日本地球惑星科学連合・放射化学会連携緊急放射性物質サンプリングの拠点として、東北・関東で大気中の放射能濃度を測定し、そのデータを取りまとめ公表する中心的な役割を果たした。

- ④ 農学部では、「食育の活性化を通じた農産物地産地消の推進」の取組、小学校での「食育モデル授業」を地元自治体と共催し実施した。また、茨城県と地域3自治体と連携し、シンポジウム「地域と連携したバイオ燃料生産の展望」を開催した。
- ⑤ 図書館では、企画展「東日本大震災における茨城県内の被災写真パネル展」（茨城大学と茨城新聞社の合同企画：10月）、写真展「被災した茨城の文化財・歴史資料のレスキュー活動」と特別展示「襖の中のワンダーランドー救出された歴史資料からー」（12月：来場者660人）を開催した。
- ⑥ フロンティア応用原子科学研究センターでは、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響で損傷を受けたビームラインおよび中性子回折装置の復旧活動を行い、平成24年1月にビームが再開された。センターでは装置の調整を進め、産業界への利用支援活動を2月から開始した。
- ⑦ 宇宙科学教育研究センターでは、NHK水戸放送局と共催し、「星」と「宇宙」をテーマに被災地における地域交流活動の活性化を図った交流イベント“ハルカとミチカ”（8月）を開催した。学生100名を超えるボランティアの参加があり、音楽コンサート、科学工作教室、観望会等が開かれ、2,000人を超える地域の市民・子供たち参加者が集った。3月には、JST事業「科学と芸術のつどい」として、被災地である北茨城市において、「六角堂再建記念・観星会ー自然と文化を語るつどい」を開催し、地域の市民・子供たち500人を超える参加者を得て、深い感動を共有する機会をつくった。
- ⑧ 工学部では、学生地域参画プロジェクトに採択された「女性応援プロジェクト～がんばれ県北地区の女性たち～」に関して3つのイベント企画を開催した。具体的には、県北地域の子育て中の主婦に対してリフレッシュ講座3回（11月16、21、28日）、女性コミュニティ活性化を目的としたパネル討論会を含むビューティサロン1回（12月18日）、就職活動中の女子学生を対象とした就活メイク講座1回（11月26日）を開催し、延べ300名を超える参加者と、茨城新聞や地元テレビ局（JWAY）、ラジオ局（FMひたち）からの取材を迎えて、地域の女性コミュニティ形成に大きく貢献した。なお、このプロジェクトは当該年度において学生地域参画プロジェクト優秀賞を得ている。
- ⑨ 茨城大学の同窓会との絆が、東日本大震災に見舞われた中で強まった。同窓会連合会会報の発行及び大学役員と同窓会との懇談会開催などにより、大学施設の被害状況について同窓会と認識の共有が深まり、同窓会から本学に多くの支援が寄せられた。日立キャンパス震災復興支援募金による寄付及び岡倉天心記念六角堂等復興基金への寄付等があった。

4. 国際交流の推進

- ① 国際交流協定校との交流充実を目的とした以下の重点国際交流事業においては、当初計画を上回る事業の進展と成果があった。
 - (1) ベトナム国家大学との「ベトナムにおける自然災害と気候変動の影響に関する共同研究と教育プログラムの開発」事業においては、現地調査から海岸堤防崩壊の履歴が明らかとなり、海岸堤防崩壊のメカニズムの解明と適応策の提言のための測定機器の設置実験がなされた。共同研究に参加する大学院生、研究員が関連するシンポジウム、ワークショップにおいて研究発表が行われ、相互の大学で研修する事業等を通じた交流拡大があった。

- (2) ボゴール農科大学（インドネシア）との「ダブルディグリー・プログラム関連事業の一環としての共同開講授業の展開と高度化」事業では、ダブルディグリー・プログラムに関する協定を締結し、ボゴール農科大学大学院生の受入が始まった。また、ウダヤナ大学（インドネシア）ともダブルディグリー・プログラムに関する協定の締結を行った。
- (3) プークット・ラチャパット大学理工学部（タイ）との「サステイナビリティ学教育の国際実践教育演習」事業では、現地での演習授業に、両大学の教員、大学院生が参加し、学生にとっては貴重な経験となった。
- ② 留学生センターを中心に、オーストラリアのシドニー工大（UTS）とインドネシアのインドネシア教育大学（UPI）との学生交流協定締結を推進し実現させ、平成24年4月から授業料相互不徴収で学生の相互派遣・受入を行うこととした。また、平成22年度に締結されたタイのトゥラキットバンディット大学（DPU）との学生交流協定に基づき、4月から合計3名の留学生を受け入れた。さらに、韓国・仁済大学校で、8月7日～27日までの3週間にわたって韓国語短期研修を実施し、計28名の学生が参加した。
- ③ 人文学部では、2つの国際交流事業「カナダ国マギル大学への英語研修講座」と「ベトナム学生交流の旅」を選定し、支援したことから、16名の学生がマギル大学において4週間の英語プログラムを受講した。交流協定校の学生に対する受入プログラムを充実する「英語で開講する科目」を7科目開講した。また、「英語で開講する科目」を、本学部の学生と同時に、交流協定校からの留学生も履修できる機能も併せ持つ国際教養プログラムを平成24年度から学年進行で実施する準備を行った。
- ④ 理学部は、カセサート大学（タイ）理学部と国際学術交流学部間協定を締結し、共同研究を推進すると共に、本学大学院生が研究目的の短期留学をしたほか、タイ・カセサート大学理学部の博士後期課程大学院生1名を短期間受け入れるなど、交流を発展させた。
- ⑤ 産学官連携イノベーション創成機構は、地域企業の海外展開支援を目的とした国際産学連携プロジェクトを立ち上げた。海外との学学ネットワークを活用した企業情報の提供や、地域支援機関との連携による留学生インターンシップの推進を行う計画で、平成23年12月に第1回のセミナーを実施した。セミナーではシンガポールおよびインドネシアから講師を招聘し、両国の産学連携事業について講演いただくとともに、地域の企業訪問による海外進出動向調査を実施した。

5. 附属学校における教育及び教育実習事業の推進

① 教育実習体制の改革と教育実習の見直し

新しい教員養成制度における教育実習のあり方を具体的に構想するためのワーキング・グループを設置し、検討を開始した。

附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校で現在の教員養成カリキュラムに従って教育実習を行った。なお、附属小学校では、震災により校舎の一部が損壊したため、教育実習は例年の期間（5月～）とは異なり、9月～10月に実施することとなった。

附属学校委員会は、各附属学校に共通する学校評価の様式と学校評価の在り方を検討し、附属学校評議員細則を改正し、学校評議員の協力を得て学校関係者評価を充実させ、学校評価報告書を作成した。

② 教育学部と附属学校の共同研究事業の促進

教育学部と附属学校との共同研究事業を促進するために、

- (1) 学部長裁量経費を活用して「学部と附属学校との共同研究計画」を募集し、合計12件の応募に対し6件を採択し、組織的な取り組みの研究・教育を促進した。

- (2) 学部と附属学校の教科別・領域別交流会を開催し、教育方法の改善に活かす取り組みを着実に進めた。
- (3) 学部と附属学校の連携共同研究は72件あり、多くの分野での共同研究が定着しつつある。
- (4) 学部と附属中学校で、6教科において教科分野単位の「授業づくり研究会」を実施した。
- (5) 各附属学校園の公開授業研究会に学部教員が共同研究者として参加し、共同研究の成果を示した。

③ モデル教育事業の実施

附属学校の在り方について、附属学校の教員と学部教員が一堂に会して理解を深めるとともに、これまでの附属学校の実践研究や学部との連携研究の成果を広く地域社会に公開する目的で、茨城大学教育学部主催による第一回附属学校フォーラム「地域のモデル校としての附属学校—大学・学部の連携をふまえて—」を開催し、136名の参加者があった。

- (1) 附属中学校は、教科毎に「授業づくり研究会」を定期的に開催し、地域におけるモデル的な学校となるよう研究開発を行った。附属特別支援学校は、公開授業研究会（特別支援学校の教科指導（国語）における授業づくり）、公開講座（心理検査法研修、教材・教具開発、自立活動）、水戸教育事務所と連携した管内特別支援学級担任研修会を開催した。
- (2) 各附属学校は、公開授業研究会を開催し、地域のモデル校として各学校教育の研究成果を公開した。参加者数は昨年より増加した。

3 業務運営・財務内容等の状況

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 業務監査の充実

監査員事前説明会において新規に「監査員心得」を作成し、「監査員の心得、守秘義務等の注意事項及び監査技法等」についてのレクチャーを実施し、定期監査における監査員の増員を図った（従前延べ25名から45名へ増員）。定期監査においては、新たに被監査部局事務責任者に対し、監査責任者からのヒアリングを実施し、当該責任者の把握するリスク及び課題等について聴取の後、実地監査を行った。

② 専門的業務の人材の確保

事務系の専門職制度の導入（平成22年度制定）により、情報処理部門に対し、情報基盤主任専門職（IT主任専門職）、同専門職（IT専門職）を配置した。事務幹部職員への学内職員からの登用試験を実施した。非常勤職員から常勤職員への登用制度において、TOEIC等の高得点者が登用され、専門的業務の人材の確保につながった。

③ 複数の学科の教育を担当する教員公募の実施

工学部では、教員の教育負担を数値化し、共通教育や研究推進も踏まえて、第二期中期計画期間中の新規教員採用計画表を作成した。学部、学科単位の年齢構成を明らかにし、複数の学科（カリキュラム）の担当も義務化して企画立案委員会で学科などの希望を取り入れながら日立事業所全体から見て好ましい教員公募内容を決定するようにした。平成23年度の4名の教員募集から適用している。

④ ペーパーレス会議の拡充

新たに6つの全学的な委員会が、ペーパーレス会議システムを活用して開催し、印刷経費・用紙、作業時間を大幅に節約することができた。新たに事務局第2会議室に、iPadを24台設置し、ペーパーレス会議システムを活用できる環境を拡充整備した。

III 財務内容の改善に関する目標

① 外部資金による自己収入の増加

外部資金獲得に向けた取組として、研究企画推進会議は、(1) 若手教員の科研費獲得に繋がる研究費支

援、(2) 大型の科研費申請でA評価を得た不採択者への研究費支援、(3) 競争的資金の説明会等参加者への旅費の支援を、本学の政策配分経費である学術研究推進経費から配分して、支援を行った。

さらに、研究企画推進会議の下に設置した競争的資金獲得専門委員会では、① 科研費申請助言制度の活用を促進、② 研究計画調書の作成をより重視した実践的な科研費説明会の実施、③ 計画調書のブラッシュアップなどの採択件数の充実策を実施した。

その結果、**科研費の申請件数、採択件数と獲得額、共同研究、受託研究等の外部資金も昨年度を上回る実績**を挙げた（科研費の申請件数：436件（昨年度：415件）、採択実績：212件、5.7億円（平成22年度：185件、4.6億円）、共同研究、受託研究等：6.7億円（平成22年度：6.4億円））。

② 経費の節減

エネルギーのグリーン化計画・省エネルギー対策年次計画を策定し、(1) 高効率照明器具への改修、廊下部分のLED照明・自動点滅の取付、窓の二重化、個別空調集中管理システム及び電力量監視装置の導入等の節電対策を実施した。(2) 暖房効率の悪い大講義室等に対して空気循環設備を設置、大学全体で照明の照度を確認し、法律で定められた明るさまで照明器具の間引きを行い、間引きにより基準の明るさが確保できない部分は、電力消費の少ないLEDスタンドを購入し改善を図る等電力消費の縮減を図った。

経費節減推進本部では、(1) 経済産業省から夏の使用最大電力の15%以上削減する使用制限が発動されたことを受け、節電対策を実施した。また、使用制限期間以降についても、新たに節電対策を決定し実施した。その結果、光熱水料は、前年度比、電気料3%減、ガス料21%減、水道料24%減となり、光熱水料全体では11%減となった。節減額は、約3,800万円となった。(2) 温室効果ガス及び光熱水料の削減を進めるために、施設・設備の改修、交換等の財源を毎年確保すること及び節減を行った学部等に対しインセンティブを付与することを目的とした「**温室効果ガス削減に向けた新たな取組**」を決定した。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 外部評価の実施

研究系センター（地域連携推進本部、フロンティア応用原子科学研究センター、宇宙科学教育研究センター）では外部評価を行い、改善策を検討し、実施できることから改善に取り組んだ。

本学の地域貢献活動について、大学評価・学位授与機構による外部評価を平成26年度に受審することを決定した。

② 自己点検評価システムの整備と教育研究活動の改善への情報提供

教員業務評価の実施にあたっては、各学野共通に実施できるよう、評価手順の概要や様式等を記載した実施要領的なものとして「**教員業務評価の実施について**」と新たな「**業務自己点検評価書**」を作成し、円滑な教員業務評価実施の環境を整えた。教員業務評価のための基礎データ（各教員ごとに、教養教育、学士課程教育、大学院課程教育の成績分布データ、各教員ごとの論文、著書、学会発表、社会貢献）を収集し、評価データベースを改善した。教育研究のデータベースを基に、GPA制度の改善及び本学の研究活動の現状把握について情報提供を行った。

③ 情報公開の促進

情報公開のワーキング・グループは、平成23年4月1日に義務化された全ての事項と公表が望ましい2つの事項（就職者数・就職分野、障害者支援）について、大学ホームページに公表し、更に公表情報を再度精査し、10月に更新した。

V その他業務運営に関する重要目標

① 防災対策危機管理マニュアルの整備

東日本大震災での課題を検討し、危機管理に係る個別マニュアル「原子力防災対策危機管理個別マニュアル、授業中の「教員と学生」に対する地震対応ガイドライン、地震発生時における入館者に対する図書

館の対応、地震対応マニュアル（学生用パンフ）、原子力関係事故対応マニュアル（幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校）」を策定し、全教職員（非常勤講師含む）及び学生全員に配布した。

② いばらき自然エネルギーネットワークの発足

「地域サステナ」および東日本大震災に端を発したエネルギー問題が契機となって、平成23年7月より「いばらき自然エネルギーネットワーク」準備会を開始し、自治体、企業などを含めた研究会などを通じた茨城県内のネットワーク形成を図った。本ネットワークは、平成24年3月に正式発足し、設立記念シンポジウムを開催するに至っており、低炭素社会づくりの実践として貢献している。

項目別の状況

<p>中期目標</p>	<p>(前文) 大学の基本的な目標</p> <p>国立大学法人茨城大学（以下「茨城大学」と称す。）は、我が国の先端科学関連の研究や産業の拠点の一つである首都圏北部に立地する特徴、さらには農業の活発な地域としての特色を生かし、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の各分野における高等教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動、さらにそれらを基礎として地域貢献を行う総合大学として大学の統合性を強め、同時に3キャンパスの立地を生かして多彩に発展することを目標とする。</p> <p>教育</p> <p>茨城大学は、世界水準の教育を行う大学としての機能を発揮し、教育に重点をおき、総合力を生かして一貫した教養教育と専門教育を行い、豊かな人間性と幅広い教養をもち、国際感覚を身につけた職業人を育成する教育を行う。また、大学院教育を重視し、より幅広く豊かな学識を持ち、持続可能な社会と自然保全の担い手を育成する教育を行い、高度専門職業人や研究者を養成する。</p> <p>研究</p> <p>茨城大学は、世界水準の研究を行う大学としての機能を発揮し、サステイナビリティ学研究やフロンティア応用原子科学の研究、個々に育成された先進的研究など、多様な学術研究を組織的に創出・育成して、国際的な水準の成果を発信する。研究の継承と発展の観点から、若手教員と大学院生の育成を積極的に行う。</p> <p>地域連携・国際交流</p> <p>茨城大学は、高い社会貢献機能を有する大学として、地域と連携した教育と研究を推進し、その成果を積極的に社会に発信し還元して、地域の教育・文化の向上、環境保全、産業振興、地域社会の発展に寄与する。教育と研究の成果を広く国際社会に向けて発信し、国際的な交流と共同研究を推し進め、特にアジアとの国際交流を推進する。</p>
-------------	--

中期計画	計画の進捗状況等
<p>以下は、茨城大学の第2期中期計画の重点目標である。</p>	

教育

- ・学士課程教育、大学院課程教育ともに国際的水準の教育課程を構築して高い質の教育を行い、大学の目的に沿った人材を育成する。
- ・学生の学習・生活及び経済的支援を充実し、教育の成果を上げる。

1-1 国際的水準の教育課程の構築

各学部、研究科において、カリキュラムの点検、改善を実施している。国際的水準の確保に関しては、省令改正に伴う情報公開を実施した。また具体的な国際的水準については、各学部で検討を進める一方、教育組織改革に関する議論の中で、社会から求められる教育水準についても議論を開始した。機関別認証評価を平成26年度に受審することを決定し、それに合わせて、各学部においても、教育の質に関する議論を進めている。トピックとしては、農学部では、教育GP「初年次からの食のリスク管理教育プログラム」の運用を開始し、食と農、食の安全を扱う者としての実践的基礎力の涵養を開始した。就業力GP「根力育成プログラム」が採択され、根力養成(必修6単位)、根力強化(選択4単位)、根力実践(選択2単位)が展開された。

1-2 高い質の教育の実施

認証評価でも求められる内部質保証制度の構築、運用について準備を進めた。GPAについては、素案の提示まで完了した。本学の場合、多くの学部で、複数階層のFDシステム(個人対象、教育プログラム対象、学部全体対象)を持っており、着実に実施し、改善に活かしている。また、コアカリキュラムの設定、カリキュラムツリーの見直しなどは全学部で進めている。

しかしながら、GPAの前提となる科目ごとの成績評価基準の明示化や、他大学が進めているような教育目的とカリキュラムとの対応付けを確認するような取り組み、3つのポリシーを活かした教育プログラム(内容、成果、シークエンス等)の点検は進んでいない。ただし、ポリシー自体の見直しは一部学部で実施した。

1-3 目的に沿った人材育成

学習成果(ラーニングアウトカム)を把握する取り組みについては、卒論指導、修論指導の実質化、全学統一の成績評価基準作りを進めた。学生調査については、データを各部署がそれぞれに集めている。全体的に卒業生サービスについても低調である。

2 教育成果へ寄与する学生支援(エンロールメントマネジメント)

教育学部では、入学試験から在学中の支援、キャリア支援、卒業後のフォローを設計し、データの収集を含めエンロールメントマネジメントを開始した。

1) 学生獲得 人文科学研究科では、入試制度を改善し、入学者が順調に増加している。

2) 学生フロー(在学支援) 全学部で、出席状況や履修状況、学習カルテ、ポートフォリオなど学生の履修状況、成績把握を行い、適時に適切な指導を行う体制を充実させた。就業力GPにより、今後、出口での学生支援を充実させる。農学部では、学生支援をパッケージ化し担任制の充実を図った。習熟度別学習制度では学生の適切な科目への配置を実施している。

3) 教育成果への寄与 奨学金制度の拡充を図り、勉学に専念できる環境を整備しつつある。

1-1 国際的水準の教育課程の構築

本学では、グローバル化する社会のなかで活躍できる学生を育成するために、国際的水準を意識した教育課程の構築を図っている。

工学部では、JABEE受審を進めており、平成24年度は、機械工学科と都市システム工学科が受審し認証を得た。これで、工学部でJABEE認証を取得している学科は3学科である。大学院サステイナビリティ学教育プログラムは全研究科から26名の学生が履修した(平成21年度49名、平成22年度54名)。

農学研究科では、国際的な視点をもつ人材を国際連携により育成するために、インドネシア共和国のボゴール農科大学大学院及びウダヤナ大学大学院と修士のダブルディグリー教育プログラムの協定と覚書を締

結し、第一期生の教育を開始した。

茨城大学学生が主催する「第7回学生国際会議 (International Student Conference at Ibaraki University)」が開催され、「FUTURE」をテーマに農業や健康など4分野を中心に、海外の学生28人を含む110人の学生が研究発表し、国際交流を深め、国際的視野を広げた。

1-2 高い質の教育の実施

高い質の教育の実施のために、各学部では、教育体制や内容の改善、もしくは、開発したプログラムの継続的实施を行っている。

人文学部では、平成24年4月にスタートする新カリキュラム用のコース毎のカリキュラムマップ、コース毎の学年進行達成基準表を最終的に確定し、学生の受入準備を整えた。また、現行カリキュラムの学生に対しても各コースのカリキュラムマップ、学年毎の達成基準を明確に定めた。また、学科毎のカリキュラム以外に4つの学部共通プログラムを持つ特色あるカリキュラム(①国際教養プログラム、②根力育成プログラム、③地域課題の総合的探求プログラム、④日本語教育プログラム)を構築することができた。さらに、卒論で最低限クリアすべき要件を明確にし、そのような基準に基づいた卒論審査を開始した。教育学部では、大学院GPで実施した「地域教育資源開発による高度教育専門職養成」を、正規のカリキュラムの中に組み入れて継続しており、120名の学生が履修した。理学部では、より広く自然科学の基礎を学ぶコース(学際理学科コース)の教育に全教員が携わるよう運営体制の改善を図り、工学部では、前述の通りJABEE受審を全学科で進めている。農学部では、教育GP(初年次からの食のリスク管理教育プログラム)を点検評価し、本年度も同プログラムを引き続き実施し、教育課程の充実を図った。今年度の履修者は98名であった。

1-3 目的に沿った人材育成

教育学部では、履修カルテを用いた履修指導の充実を図りつつ、教員養成機能の充実のために教育実習体制の強化を図るために附属教育実践総合センターの改組等を実施した。また、今回の震災では、教育現場の復旧作業に素早く対応できる大学が少ない中、教育学部附属教育実践総合センターでは、附属学校および近隣の公立学校に学生ボランティア(56名)を募集・派遣してサポートを行った(全国の附属学校施設の中でも被害の大きかった附属小学校に延べ124日、水戸市教育委員会との連携による派遣延べ40日、他茨城県内の学校に延べ26日、計延べ190日)。教育学部の学生ということで、教育現場の事情、子どもへの対応を心得た学生ボランティア活動は派遣先でも評価され、まさに時宜を得た地域連携活動となった。またさらに10月6日には学部長も出席して「東日本大震災ボランティア活動報告会」を開催し、活動証明書を授与した。学生の報告を通して、この活動が学生にとっても多くのことを学んだ教育的効果の高いものであったことが判明した。

大学院修士課程、大学院博士前期課程及び大学院博士後期課程の教育研究の充実を図るため、大学院生を多数指導する教員を“Professor of the year”として表彰し(M: 59名、D: 19名)、教育研究費の支援(M: 30万円、D: 50万円)を行った。

全学的に、教育成果の把握の深度化については、あまり進捗していない。

	<p>2 教育成果へ寄与する学生支援</p> <p>東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的支援を実施した。平成23年度補正予算（第3号）による入学金及び授業料の免除(大学独自予算1,500万円追加)のほか、大学独自の奨学金の付与（生活費補助）を実施し、特別に支援を必要とする学生に対し奨学金(504万円追加)を給付した。</p> <p>人文学部では、「修得度の思わしくない学生」の抽出方法、履修指導方法の検討が完了し、平成24年度から学生担任と主ゼミ担当者が学習進捗管理と履修指導を行うこととした。教育学部では、携帯電話のメール機能を利用した緊急時連絡網を整備し、平成24年1月末日の登録率は学生、院生が約73%、教職員が約90%となっている。実際に台風接近時等に緊急連絡を行っている。理学部では、新しい優秀学生表彰を導入し、前期には55名、後期には17名（ほか院生10名）を表彰した。学習相談室「数学相談室」「プログラム相談室」も利用者が増加傾向である。工学部では、各学科においてJABEEを基本とする学習管理制度を実施しており、履修指導の充実を図っている。農学部では、担任制を強化し、教員間での情報交換を充実させた。また、保証人への成績通知を行った。経済支援としては、学振DCや授業料免除等の支援を受けていない学生に対してTA もしくはRAを採用した。</p> <p>図書館では、学習サポート充実のため、専用カウンターの設置、夜間サービスの試行、オンライン学習サポートサービスを開始した。平成24年3月末までの相談件数は、本館1,293件、工学部分館422件、農学部分館143件であった。</p>
<p>研究</p> <p>・国際的水準の研究を遂行し高度な教育と人材育成に生かすとともに、社会へ成果を発信し還元する。</p>	<p>3-1 国際的水準の研究の遂行</p> <p>研究活性化策の充実を図った。まず既に決まっている研究推進方針をもとに、政策テーマを設定し、さらに配分経費を3倍に増やした。大型外部資金を狙うべく重点研究プロジェクトの認定制度を開始し、6研究を認定の上、予算を配分した。本学の特色になり得る次世代の重点研究の候補とも言うべき推進研究プロジェクトを認定し、予算を配分した。加えて、学部独自で研究のユニット化を人文学部と教育学部で行った。人文学部では、常磐大学と英語による共同研究が開始された。理学部では、研究業績の量を確認した。文部科学大臣表彰・若手科学者賞受賞、環太平洋科学会議の招待講演、その他国際学会での招待講演が9件あった。JAXA宇宙科学研究所の小惑星物質試料のキュレーションなど5つの国際プロジェクトに参画し研究を行っている。</p> <p>3-2 高度な教育と人材育成への活用</p> <p>理工学研究科博士後期課程学生は、台湾で開催された国際会議(ISITA/ISSSTA)において、発表論文が第1位を受賞した。京都で開催された国際会議(ITST2010)において、発表論文がStudent Paper Awardを受賞した。</p> <p>3-3 社会へ成果発信・還元</p> <p>予算配分を行っている重点研究プロジェクトでは、研究成果の公表を義務づけた。農学部では、重点研究と推進研究8件の成果を、ホームカミングデー、阿見町工業懇談会、日本政策金融公庫訪問会等で紹介した。フロンティア応用原子科学研究センターでは、重点研究成果報告会「量子ビームを用いた材料・生体の構造と機能の研究会」を公開で開催し、発表資料をウェブに公開した。平成23年2月に、世界をリードする日本の中性子構造生物学を中心とした、国際結晶学会発行の単行本“Neutron Protein Crystallography. Hydrogen, Protons, and Hydration in Bio-macromolecules”を出版した。塑性加工に係る地域企業等と地元金融機関との研究交流活動が開始された。</p>

	<p>3-1 国際的水準の研究の遂行</p> <p>研究企画推進会議では、新たに2件の「重点研究」（合計8件）と1件の「推進研究プロジェクト」（合計20件）を認定し、支援を行った。また震災関連の調査・研究についても支援を行った。</p> <p>人文学部では、学部で共同研究ユニットを認定し、研究費の支援を行い共同研究を推進する制度を開始した。工学部では、研究企画支援のために茨城大学重点研究を中心に工学部附属教育研究センターを設立した。このような学部でのORU（Organized Research Unit）の推進だけでなく、各学部の教員がさまざまな国際的な研究プロジェクトに参画し、成果を上げている。</p> <p>国際的に注目を集めた大地震・津波および放射能汚染が、地域住民の生活と産業に大きな被害をもたらした。本学でも被害を目前にして多くの教員と学生、職員が自発的に被害の調査と救済・援助に乗り出した。平成23年3月末より学内の5学部すべてとセンターから構成された茨城大学東日本大震災調査団には、教員・学生120人が参加し、実地調査した大地震・津波の実態把握と放射性物質のモニタリング計画等を緊急に纏めて、4月末に調査結果中間報告会を開催し、茨城県近傍における被害の全体像把握に大きく貢献した。学長をトップとする「大震災・放射能汚染復興支援会議」が6月に発足し、32プロジェクトによる調査研究、健康問題についての講演会、放射性物質調査と除染等が実施された。また、人文学部の教員が中心となり、震災と津波で遺失した文化財に関する貴重な資料を救済する茨城史料ネットを立ち上げ、被災民家に眠る歴史資料、下張り文書の発掘、被災「土蔵」の調査を実施した。このネットワークには、大学研究者、大学院生、学部生120人が参加した。</p> <p>3-2 高度な教育と人材育成への活用</p> <p>再掲となるが、大学院修士課程、大学院博士前期課程及び大学院博士後期課程の教育研究の充実を図るため、大学院生を多数指導する教員を“Professor of the year”として表彰し（M：59名、D：19名）、教育研究費の支援（M：30万円、D：50万円）を行ない人材育成の充実を図った。</p> <p>3-3 社会へ成果発信・還元</p> <p>平成23年度中に公表された論文(Article)は343本(Web of Science掲載)で、前年度265本と比べ78本の増となっている。予算配分を行っている重点研究プロジェクトでは、研究成果の公表を義務づけた。</p>
<p>地域貢献・国際交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に貢献する大学として、地域から評価される有数の大学となる。 ・積極的に国際交流を行い、留学生の受入と派遣および研究交流を推進する。 	<p>4-1 地域に貢献する大学</p> <p>大学としての地域連携の第2期プランを策定し、今後5年間(2010年度～2014年度)の方針、戦略を定めた。各学部の地域連携活動は年々、その学部の持ち味を活かした形で充実しており、特にジオパーク支援が新しい。教育プログラムとの連携としては、教育学部では県・市町村の教育委員会との連携活動、教育団体との連携事業など、人文学部では「地域連携論」の開講、教育学研究科では大学院GP「地域教育資源開発による高度教育専門職養成」で地域の「産業」の教材化と授業実践を、農学部では食育を実施して、地域の力を最大限活かした教育を行っている。</p> <p>4-2 地域から評価される大学</p> <p>大学が研究成果や人材を地域に役立てる「地域貢献度」について、日本経済新聞社産業地域研究所が全国754大学を対象に調査し公表した中で、茨城大学は8位にランクされた。</p> <p>5月から8月にかけて44の市町村など94カ所を訪問し、ニーズを収集しつつ意見交換を行</p>

	<p>った。これらは地域連携の第2期プランの策定に活かした。地域との共催イベントは181件であった。</p> <p>5－1 積極的な国際交流</p> <p>国際交流事業推進経費を新設し、大学としてインドネシア3大学との交流を強化し、ダブルディグリーの準備を進めた。また、学生の交流を司る委員会と研究交流を図る委員会が連携して、35校の交流協定校のうち、3校を重点校として協定の実質化に努めた。人文学部では、国際交流委員会に加え、国際化対応プログラムWGを設置し、学生の語学研修の充実、英語による授業の充実を図った。また、米国ペンシルバニア州立大学と平成23年度からの共同授業の開講を決定した。</p> <p>5－2 留学生の受入と派遣・研究交流の推進</p> <p>留学生受入人数の合計は285名(平成22.5.1現在)で、派遣は長期15名である。人文学部が中国、カナダ、アメリカ、農学部がインドネシア、留学生センターが台湾とタイとの留学生の受入、派遣を深化させた。理学部が東南アジア、中国の研究センター、大学との研究交流を深度化させた。阿見地区に国際交流会館(留学生20室、研究者5室)を整備した。教職員の海外渡航は426名で、外国人研究者の受入れは46名であった。</p> <p>4－1 地域に貢献する大学</p> <p>茨城大学地域連携第2期プラン「地域とともに発展する大学」の3つの主たる活動のうち、(1) 学生地域参画プロジェクト6件の推進と、(2) 茨城県北ジオパークについて日本ジオパーク認定を申請し、9月に日本ジオパークに認定を受ける活動を展開した。また、各学部においても多数の地域貢献活動を実施した。</p> <p>4－2 地域から評価される大学</p> <p>大学が研究成果や人材を地域に役立てる「地域貢献度」について、平成22年11月に日本経済新聞社産業地域研究所が全国754の大学を対象に調査し公表した。茨城大学は8位にランクされた。昨年は14位であった。平成23年度は5位にランクされた。(731校対象)</p> <p>5－1 積極的な国際交流</p> <p>ベトナム国家大学との「ベトナムにおける自然災害と気候変動の影響に関する共同研究と教育プログラムの開発」事業においては、現地調査から海岸堤防崩壊の履歴が明らかとなり、海岸堤防崩壊のメカニズムの解明と適応策の提言のための測定機器の設置実験がなされた。</p> <p>新たに留学生センターでは、オーストラリアのシドニー工科大(UTS)とインドネシアのインドネシア教育大学(UPI)との学生交流協定締結を推進し実現させ、平成24年4月から授業料相互不徴収で学生の相互派遣・受入れを行うこととした。理学部は、カセサート大学(タイ)理学部と国際学術交流学部間協定を締結し、相互に大学院生を交換留学させた。</p> <p>5－2 留学生の受入と派遣・研究交流の推進</p> <p>留学生受入人数の合計は314名(平成23.5.1現在)で、派遣は長期13名である。人文学部の学生と同時に、交流協定校からの留学生も履修できる機能も併せ持つ国際教養プログラムを平成24年度から学年進行で実施する準備を行った。</p>
<p>運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会の要請を的確に運営に反映し、高等教育を円滑に推進する。 ・健全な財政を維持し、資産を有 	<p>6－1 社会の要請の運営への反映</p> <p>社会のニーズを踏まえ新組織構想も含んだ21世紀型教育の実施に向け、学長を中心に全学的な検討組織を立ち上げた。また、学外者の意見を活かし、今年度は、多くの教育、研究系センターで外部評価を実施し、それぞれの分野のエキスパートからの多くの示唆に富</p>

<p>効に活用する。</p> <p>・安全・安心な施設を整備し、健全な環境を維持する。</p>	<p>んだ意見を得た。文部科学大臣指摘事項については、若干遅れている。</p> <p>6-2 高等教育の円滑な推進</p> <p>理事、学長特別補佐の職務内容の明文化を図り、大学執行部の責任と権限を改めて整理しガバナンスの向上に努めた。また、教育マネジメントにおいては、教育改革推進会議を設置し、中期計画などを用いて、教育システムの改善、改革を図ったが、GPAなど一部、遅れている課題もある。合わせて、複数の学部で、教育改善のための委員会を設置し、ほぼすべての学部執行部を中心とした教育改善に取り組んでいる。大学院については、マネジメントが遅れている。</p> <p>7-1 健全な財政の維持</p> <p>「総人件費改革」の趣旨を踏まえ、人件費を削減した。対平成17年度△5%減目標に対し、△13.4%減とした。</p> <p>7-2 資産の有効活用</p> <p>余裕資金の運用益を原資とする学生奨学金を今年度から開始した。また、共同調達、土地建物の貸し出しなどを行っている。全学部で、部屋の利用状況調査を行った。</p> <p>8-1 安全・安心な施設整備</p> <p>耐震診断を継続し、耐震改修を実施した際にバリアフリー、作業環境を考えた施設整備を行っている（工学部E1棟）。</p> <p>8-2 健全な環境維持</p> <p>水戸地区では、カーゲートの設置に象徴される構内の交通安全対策を実施し、歩行者の安全の確保に努めた。日立地区においても建物改修に伴う歩行者の安全確保を推進した。安全衛生マネジメントは、作業環境測定を含め現状維持。環境マネジメントについては、財務部が中心となり環境活動推進プロジェクトチームを設置し、環境マネジメント計画の策定に入った。また、一層の省エネのために、有資格者を増員し、活動の充実を図っている。</p> <p>6-1 社会の要請の運営への反映</p> <p>経営協議会の学外委員から本学の運営に向けて、さまざまな助言をいただいた。議題として、意見の聴取を行ったのは4回で、第3回「東日本大震災に関する本学の対応について」、第6回「茨城大学における震災復興支援について」、第8回「平成24年度政府予算と茨城大学の運営費交付金について」、第12回「最近の茨城大学における諸問題について」である。</p> <p>6-2 高等教育の円滑な推進</p> <p>7-1 健全な財政の維持</p> <p>平成23年度は、対平成17年度人件費3目の△5%減目標に対し、△11.5%減（人勸を除くと△8.1%減）である。教員は、不補充年次計画により平成23年度末までに60人分確保、学長運用教員使用数は15人であった。職員は、定数削減年次計画により平成23年度までに15人分確保、新規ポスト等使用数は5人であった。</p> <p>7-2 資産の有効活用</p> <p>本県は被災地のため輪番停電の対象外であったが、節電に努め、今まで以上の省エネルギー行動を実施した。その結果、光熱水料は、前年度比、電気料3%減、ガス料21%減、水道料24%減となり、光熱水料全体では11%減となった。節減額は、約3,800万円となった。</p> <p>8-1 安全・安心な施設整備</p> <p>全学で震災復旧工事を実施し、安全なキャンパス環境の回復に努め</p>
---	---

た。

8-2 健全な環境維持

水戸キャンパスにおける放置自転車の縮減、並びに環境整備（美化）を図るため、自転車登録制度を策定し、自転車登録システムを開発した。また、当該システムについては、平成23年5月より運用を開始した。平成23年度末での登録自転車数は約700台である。安全衛生活動については、教員は労働安全衛生法にもとづき、学生は労働安全衛生法の定めに基づいて全学で実施している。

I 教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 教育に関する目標

① 教育内容及び教育の成果等に関する目標

上段は、平成22年度

下段は、平成23年度

平成24年7月4日(火)現在

中期目標	<p>1. 教養教育の目的を達成するように学部の各ポリシーを踏まえて教養教育を改革し、修得状況で示される明確な教育成果をもって、理念に沿った人材を育成する。</p> <p>2. 学部の各ポリシーを達成するように学士課程教育を改革し、国際化を図って、質の整った目的の人材を育成する。</p> <p>3. 研究科のポリシーを達成するように大学院課程教育を改革し、国際化を図って、質の整った目的の人材を育成する。</p>
------	---

中期計画	年度計画						
<p><学士課程> 【教養教育内容と方法の改善】 【1：R111a01】 1. 本学の教養教育の理念を堅持しながら、学部の各ポリシーを踏まえた教養教育内容の改善と教養科目の精選を行う。 施策として以下の取組を実施する。科目の精選、授業内容の精選</p>	<p>【1-1：R111a01-0】科目精選の全学方針を確定し、それを受けて、大学教育センターでは具体的手順について検討する。</p>						
	<p>計画施策：科目の精選、授業内容の精選【1-1：R111a01-0】平成23年度の精選に加えて、平成24年度分の精選を検討する。</p>						
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th style="width: 10%;">進捗状況</th> <th style="width: 90%;">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td> <p>在り方検討委員会は今年度に2回、開催した。審議内容は、小サイズクラス教養科目への対応、授業の精選へ向けてのカリキュラムマップ案の提示。学長方針として、平成24年度非常勤講師時間の大幅削減にむけて検討依頼などである。10月の教務委員会との合同会議では、平成24年度において非常勤講師の10%（最低）削減に向けての方策策定が議長より各部局に要請された。これをうけて、大教センターでは、①少人数クラスの見直し（分野別教養科目、総合科目）、②中規模クラスの導入、③履修選択幅の縮小（同一科目履修制限）、④習熟度別クラス編成の見直し（総合英語など）、⑤科目の組み替え（健・スポ科目と総合科目の連係）、⑥総合科目の枠組み見直しの検討を始めた。それぞれについて専門部会と執行部で検討をおこない、④と⑤について具体案を纏めた。その具体化は次年度の課題である。</p> <p>科目精選を全学で進めることは確定している。中期計画の計画施策にある「科目の精選」、「授業内容の精選」に沿った形で、専門部会と執行部で検討をおこない、習熟度別クラス編成の見直し（総合英語など）と授業計画の再編（健・スポ科目）について具体案を纏めた。</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td> <p>◇教育担当副学長を議長とする「教養教育の在り方特別委員会」を6月16日と7月14日に開催し、各学部のディプロマポリシーに基づく精選の方向を確認した。ただこの時点のまとめでは現状の科目の展開の必要性は明らかになっても、精選にまでは進みにくい。</p> <p>そのため大教センターでは就業力育成支援プログラム(GP)を推進する中心組織となったことから本プログラム展開とこれに伴う総合科目の整備、そして全学の要請である非常勤講師削減の三つの観点から精選を進めた。</p> </td> </tr> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>在り方検討委員会は今年度に2回、開催した。審議内容は、小サイズクラス教養科目への対応、授業の精選へ向けてのカリキュラムマップ案の提示。学長方針として、平成24年度非常勤講師時間の大幅削減にむけて検討依頼などである。10月の教務委員会との合同会議では、平成24年度において非常勤講師の10%（最低）削減に向けての方策策定が議長より各部局に要請された。これをうけて、大教センターでは、①少人数クラスの見直し（分野別教養科目、総合科目）、②中規模クラスの導入、③履修選択幅の縮小（同一科目履修制限）、④習熟度別クラス編成の見直し（総合英語など）、⑤科目の組み替え（健・スポ科目と総合科目の連係）、⑥総合科目の枠組み見直しの検討を始めた。それぞれについて専門部会と執行部で検討をおこない、④と⑤について具体案を纏めた。その具体化は次年度の課題である。</p> <p>科目精選を全学で進めることは確定している。中期計画の計画施策にある「科目の精選」、「授業内容の精選」に沿った形で、専門部会と執行部で検討をおこない、習熟度別クラス編成の見直し（総合英語など）と授業計画の再編（健・スポ科目）について具体案を纏めた。</p>	A	<p>◇教育担当副学長を議長とする「教養教育の在り方特別委員会」を6月16日と7月14日に開催し、各学部のディプロマポリシーに基づく精選の方向を確認した。ただこの時点のまとめでは現状の科目の展開の必要性は明らかになっても、精選にまでは進みにくい。</p> <p>そのため大教センターでは就業力育成支援プログラム(GP)を推進する中心組織となったことから本プログラム展開とこれに伴う総合科目の整備、そして全学の要請である非常勤講師削減の三つの観点から精選を進めた。</p>
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）					
A	<p>在り方検討委員会は今年度に2回、開催した。審議内容は、小サイズクラス教養科目への対応、授業の精選へ向けてのカリキュラムマップ案の提示。学長方針として、平成24年度非常勤講師時間の大幅削減にむけて検討依頼などである。10月の教務委員会との合同会議では、平成24年度において非常勤講師の10%（最低）削減に向けての方策策定が議長より各部局に要請された。これをうけて、大教センターでは、①少人数クラスの見直し（分野別教養科目、総合科目）、②中規模クラスの導入、③履修選択幅の縮小（同一科目履修制限）、④習熟度別クラス編成の見直し（総合英語など）、⑤科目の組み替え（健・スポ科目と総合科目の連係）、⑥総合科目の枠組み見直しの検討を始めた。それぞれについて専門部会と執行部で検討をおこない、④と⑤について具体案を纏めた。その具体化は次年度の課題である。</p> <p>科目精選を全学で進めることは確定している。中期計画の計画施策にある「科目の精選」、「授業内容の精選」に沿った形で、専門部会と執行部で検討をおこない、習熟度別クラス編成の見直し（総合英語など）と授業計画の再編（健・スポ科目）について具体案を纏めた。</p>						
A	<p>◇教育担当副学長を議長とする「教養教育の在り方特別委員会」を6月16日と7月14日に開催し、各学部のディプロマポリシーに基づく精選の方向を確認した。ただこの時点のまとめでは現状の科目の展開の必要性は明らかになっても、精選にまでは進みにくい。</p> <p>そのため大教センターでは就業力育成支援プログラム(GP)を推進する中心組織となったことから本プログラム展開とこれに伴う総合科目の整備、そして全学の要請である非常勤講師削減の三つの観点から精選を進めた。</p>						

	<p>総合科目の整備については総合基礎教育専門部会長と大教センター執行部間で協議し、科目群を整理し、ガイドラインの整備を進めることとした。</p> <p>非常勤講師時間については今年度の5%削減に続き、来年度は10%削減することとし、7月14日の第2回全学教務委員会の非常勤講師時間配分決定に基づき、8月4日開催の第3回大教センター運営委員会で基本計画を定め、開講本数、クラスサイズ、総合英語習熟度別の区分の見直しを盛り込んだ。その後9月29日の第3回専門部会長会議で実施計画の1次案、10月27日の第5回運営委員会で同2次案を審議、決定した。</p> <p>1. 総合科目の整備： 平成24年度に整備を具体化し、平成25年度に実施に移す。平成24年度は従来の九つの下位分類（系）に加えて「就業力育成・ステップアップ系」を設け、就業力育成の、2年次向け科目を用意した。</p> <p>2. 非常勤講師時間の削減： 平成23年度初期配分9,362.5時間の10%、936時間を平成24年度に削減することとし、平成24年度教養教育実施計画を策定した。</p> <p>3. 総合英語の習熟度別の区分： 最初段階のレベル1の受講生がきわめて少数であることから、レベル2に吸収し、プレレベル3として平成24年度から実施する。このことにより習熟度別は4段階（プレレベル3、レベル3、レベル4、レベル5）となる。</p> <p>平成22年度より精選が進んでいると評価できる。</p> <p>◇・「茨城大学教養教育の在り方特別委員会」は6月16日（第8回）に開催し、科目の精選について、現状報告と会議の進め方について検討した。7月14日（第9回）の開催では、全学教務委員会との合同会議として、他大学の共通科目編成を参考に検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学教務委員会（第1回：6月2日開催、第2回：7月14日開催、第3回：10月20日開催）において、授業科目の精選を進める上で非常勤講師時間数の各学部配分の10%削減に向け、シミュレーションについて検討を重ねた結果、第6回（12月22日開催）全学教務委員会で最終時間数（前年度比9.9%減）が確定した。 ・第7回大学教育センター基礎教育運営委員会（平成24年1月26日開催）で平成24年度非常勤講師任用計画が了承された。 ・第2回大学教育センター基礎教育運営委員会（6月23日開催）で平成24年度教養バンド及び平成24年度教養科目ガイドラインが了承された。 ・第3回大学教育センター基礎教育運営委員会（8月4日開催）で平成24年度教養教育の基本計画が了承され
--	---

		<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5回大学教育センター基礎教育運営委員会（10月27日開催）で平成24年度教養教育実施計画が了承された。
<p>【教養教育の成果と改善】</p> <p>【2：R111a02】 2. 習熟度別教育を教養教育科目の中に定着させる。さらに、教養教育の修得状況の思わしくない学生について修得度を改善する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。習熟度別授業の充実、教養教育の修得状況について「GPA」などの適切な指標を使用した学生指導</p>		<p>【2-1：R111a02-1】 既存の習熟度別授業の点検評価をもとに、今後4年間で改善充実すべき課題を抽出する。総合英語と数学と物理学に加え、習熟度別授業として実施すべきカリキュラムを検討する。</p>
		<p>計画施策：習熟度別授業の充実【2-1：R111a02-1】 前年度に抽出した課題をもとに、既存の授業の改善に着手する。未修外国語で習熟度別授業の可能性を検討する。</p>
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>大学教育センター基礎教育運営委員会では、総合英語部会と自然系専門部会に対して、上記の計画にそった分析と検討を依頼し、9月～10月に各部会から検討結果を得た。</p> <p>総合英語での習熟度別クラス編成は、平成24年度からの非常勤講師時間大幅削減計画と合わせて考える必要があることから、卒業単位数の学部間統一やレベル5の撤廃と同時にレベル内での柔軟な授業方法、e-ラーニングの拡充を含む提案が部会からなされた。</p> <p>自然系科目では、工学部（及び一部農学部）を対象とした数学・物理学特別クラス以外のクラスの可能性を検討した。現在、農学部・理学部での理系基礎科目は既修者向けと初修者向けの科目が立っていて、これらも広い意味での習熟度別クラスと考え、学生の学力に対応した多様なシステムを積極的に維持していくこととした。</p> <p>情報関連科目では、従来学部によっては2年次開講であったものを全学部で1年次開講をめざし、内容も一定の基準を用意する方針を立てた。</p>	
A	<p>◇9月21日に大学教育センター長と外国語基礎教育専門部会長が島根大学外国語センターを訪問し、同センターの運営体制と未修外国語教育の実施状況について調査した。</p> <p>11月25日にセンター長が山形大学基盤教育院を訪問し、同大学の初修外国語の履修形態について調査を行った。</p> <p>平成24年2月16日には外国語専門部会長他1名が静岡大学を、2月29日には大教センター長が香川大学を訪問調査した。</p> <p>また未修外国語で習熟度別教育を実施するために、その試行として平成24年度実施計画で「フランス語Ⅰ」を新たに2本立てることとした（部会長による任意開講）。</p> <p>他方留学生センターの発案で平成25年度から日本語の習熟度別授業を実施に移すこととした。</p> <p>総合英語、理系基礎科目に続く習熟度別クラス編成を未修外国語で検討し、可能性を探ることとした。規模や学部編成の近い国立大学を訪問調査した結果と来</p>	

	<p>年度フランス語で習熟度別を導入するための試行を行うことにし、来年度の実施計画に盛り込んだ。また日本語では平成25年度から現在の所属別振り分けに代えて習熟度別クラスにより授業を実施する。</p> <p>当初想定した未修外国語に加え、日本語科目においても習熟度別が視野に入ったことは評価できる。</p>
	<p>【2-2：R111a02-2】大学教育センターは、GPA制度の確立に向け、新たな制度設計を行い、全学に提案する。同時に、教養教育におけるGPA制度の運用システムを構築する。</p>
	<p>計画施策：教養教育の修得状況について「GPA」などの適切な指標を使用した学生指導【2-2：R111a02-2】合理的なGPA制度を提案し、全学の合意を得る。修得状況の思わしくない学生を対象とした履修相談室の充実を図る。</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>GPA WGと全学シンポジウムでの議論、他大学視察（信州大学、国際基督教大学、上智大学、静岡大学）の結果から、GPA導入に向けてはその目的を明確にして全学的合意を得ることが重要で、そのためには、まず、茨城大学方式のものから始めることが大切であることが共通認識となった。その目的としては、学生の修学・履修支援の一つのツールとして利用すること、そのために必要な関連装置（履修支援体制やCAP制度、など）を同時に整備することが必要との認識に至った。これらを着実に進めるためには、当初の計画を少し変更する必要があることでも一致した。同時に、WGの検討状況を全学教育改革推進会議に適宜報告することも確認した。</p> <p>GPA WGにおける検討、全学シンポでの議論及び他大学への視察結果から、制度設計の方向性が定まりつつある。</p>
A	<p>◇一昨年度以来調査検討を進めてきたGPA制度を、本年度は以下のように具体化を進めた。</p> <p>6月9日：第1回教育改革推進会議で大教センター長より取り組み状況(教養教育の内容的な在り方の中で、大学教育センターが作成した「茨城大学におけるGPA制度の導入にむけて」)を報告した。教育改善経費にTAを活用とした学習相談室を総合英語と理系基礎科目に設けることを申請したところ認められた。</p> <p>7月7日：第2回教育改革推進会議で大教センター長より新GPA制度（案）を説明、GPAを卒業要件としない形の制度とすることを確認した。</p> <p>10月13日：第3回教育改革推進会議で、11月2日開催の大学教育シンポジウム開催の後、前回提案に沿って導入することを了承した。</p> <p>11月18日：第4回教育改革推進会議で、CAP制も含めて各学部で取り組みを進めることを確認した。</p> <p>平成24年1月27日：第5回教育改革推進会議で、新GPA制度、CAP制をLiveCampusに反映させる各種設定を各学部が検討し、本年度末までに議長に報告することとし</p>

	<p>た。各学部からGPA算出に必要な基準（対象科目等）について提出された。</p> <p>2月23日：第7回全学教務委員会で新GPA制度及びCAP制を平成25年度から導入することを本学として正式に決定した。</p> <p>◇TAを活用した学習相談室を総合英語と理系基礎科目に設け、10月からTAを雇用し、実施に移した。水曜日の12：00～14：00の間、共通教育棟2号館14番教室で開室した。毎回、英語2名、数学1名、物理1名のTAが相談者の対応を行った。利用状況を検討し、理系基礎科目では年度当初から、総合英語では新任者が多いことから後期から専任教員を中心にして学生相談に当たることを計画し、10月から平成24年2月の毎週水曜日（12：00～14：00）計15回実施した。</p> <p>GPA制度のポータルシステムへのカスタマイズのために、各学部における算出基準を年度内にまとめることとなった。</p> <p>GPAに関しては、昨年度すでにシンポジウム等を通じて性急に進めるべきでないことが確認されているが、来年度の計画を修正し、平成25年度からの導入を決定した。この修正に基づけば順調に達成できる。</p>				
<p>〔専門教育内容と方法の改善〕</p> <p>【3：R111b03】 3. カリキュラムやコース毎に教育目標とその達成基準を明確にし、目的の人材を育成する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。学習・教育目標の達成基準の策定</p>	<p>【3-1：R111b03-0】 各学部のポリシーに基づいた修得基準を各学科やコース毎に設定する。修得基準に従って履修必要科目を設定し、理解度を含めた達成基準を策定する。</p> <p>計画施策：学習・教育目標の達成基準の策定【3-1：R111b03-0】 カリキュラムやコース毎に修得基準と理解度を含めた達成基準を明確にし、これらの基準の達成状況を検証する。</p> <table border="1" data-bbox="689 1240 1457 2004"> <thead> <tr> <th data-bbox="689 1240 778 1323">進捗状況</th> <th data-bbox="778 1240 1457 1323">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="689 1323 778 2004">A</td> <td data-bbox="778 1323 1457 2004"> <p>人文学部：修得基準の策定に先立って、現行カリキュラムの点検を行った結果、コース再編の必要性が浮上したため、その具体案の検討に多くの作業と時間を費やす結果となり、平成23年1月から2月にかけて、現行のコースの再編を含めた見直し案がそれぞれの学科会議に提案された。大枠の方向は定まりつつあるが、一部科目群の見直しやコース・ゼミ所属時期の見直し等も論点であり、検討作業に一定の時間を要したため、決定は平成23年度初になると考えられる。</p> <p>これらの検討を受けて各ポリシーの見直し、修得基準の設定へと作業をすすめ、学部決定する流れを想定しているが、大学執行部の「新学部構想」の検討が進行すると、以上のような作業が水泡に帰し、全面的な見直しが再度必要になるのではないかと強く危惧される。</p> <p>修得基準の策定に先立ってコース再編の検討作業が行われ、具体案の作成・決定までに多くの時間を要した。そのために遅れ気味の進行となった点にはやむをえない面があったが、大学執行部による突然の「新学部構想」の検討開始決定は、本学部のコース再編にもとづく担当者の作業との間で矛盾を生じ、作業遅れの原因となった。今後も工程表にもとづく作業の進行を阻害する恐れが大きいため、</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>人文学部：修得基準の策定に先立って、現行カリキュラムの点検を行った結果、コース再編の必要性が浮上したため、その具体案の検討に多くの作業と時間を費やす結果となり、平成23年1月から2月にかけて、現行のコースの再編を含めた見直し案がそれぞれの学科会議に提案された。大枠の方向は定まりつつあるが、一部科目群の見直しやコース・ゼミ所属時期の見直し等も論点であり、検討作業に一定の時間を要したため、決定は平成23年度初になると考えられる。</p> <p>これらの検討を受けて各ポリシーの見直し、修得基準の設定へと作業をすすめ、学部決定する流れを想定しているが、大学執行部の「新学部構想」の検討が進行すると、以上のような作業が水泡に帰し、全面的な見直しが再度必要になるのではないかと強く危惧される。</p> <p>修得基準の策定に先立ってコース再編の検討作業が行われ、具体案の作成・決定までに多くの時間を要した。そのために遅れ気味の進行となった点にはやむをえない面があったが、大学執行部による突然の「新学部構想」の検討開始決定は、本学部のコース再編にもとづく担当者の作業との間で矛盾を生じ、作業遅れの原因となった。今後も工程表にもとづく作業の進行を阻害する恐れが大きいため、</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）				
A	<p>人文学部：修得基準の策定に先立って、現行カリキュラムの点検を行った結果、コース再編の必要性が浮上したため、その具体案の検討に多くの作業と時間を費やす結果となり、平成23年1月から2月にかけて、現行のコースの再編を含めた見直し案がそれぞれの学科会議に提案された。大枠の方向は定まりつつあるが、一部科目群の見直しやコース・ゼミ所属時期の見直し等も論点であり、検討作業に一定の時間を要したため、決定は平成23年度初になると考えられる。</p> <p>これらの検討を受けて各ポリシーの見直し、修得基準の設定へと作業をすすめ、学部決定する流れを想定しているが、大学執行部の「新学部構想」の検討が進行すると、以上のような作業が水泡に帰し、全面的な見直しが再度必要になるのではないかと強く危惧される。</p> <p>修得基準の策定に先立ってコース再編の検討作業が行われ、具体案の作成・決定までに多くの時間を要した。そのために遅れ気味の進行となった点にはやむをえない面があったが、大学執行部による突然の「新学部構想」の検討開始決定は、本学部のコース再編にもとづく担当者の作業との間で矛盾を生じ、作業遅れの原因となった。今後も工程表にもとづく作業の進行を阻害する恐れが大きいため、</p>				

第2期中期計画の円滑な達成には、同構想の検討を中止する必要がある。

人コミ：学科内カリキュラム改革等WGを設置し、WGとして現行カリキュラムの点検評価ならびに学生アンケートを行った。その結果、現コースの教育は学生の満足度の高さなど評価できる点も少なくないものの、学生のコース所属に大きな偏りがあり、現行のままでは改善が難しいことを確認した。また、カリキュラムに関しては、①コース所属時期と「基礎演習」の在り方、②「コース指定科目」と教養分野別基礎科目との差別化が難しいこと、③2年生後期に演習系科目がないコースがあること、の問題点を確認した。そこで、コース再編と並行してこれらカリキュラム上の問題点について、学科・各コースの意見をもとにWGにおいて検討し、WG案を学科会議に提案・審議し、学科の承認を得た。また、学科・コースの教育目標の実現のために、学科ディプロマポリシーをもとに学科カリキュラムポリシーの見直しとともに、学科カリキュラムの科目群の在り方・位置づけを検討し、緩やかな積み上げによる4年一貫教育をより実質化するために新たな科目群を組み込んだ履修基準(案)を策定し、学科会議に提案・審議し、学科の承認を得た。すなわち、(1)コース所属時期は現行どおり2年生後期からとする、(2)「コース指定科目」を廃止するとともに、現行の「コース指定科目」が担っている教養教育からコース所属への橋渡しの機能は、授業以外にコース教育の情報提供の場を設けることとする、(3)2年生後期に全コースに演習系科目を設置する、(4)コースでの学修に必須の科目4~6単位の「コース必修科目」を新たに設ける、(5)コース所属前の2年生前期に専門分野の概論的内容を扱う「推奨科目」(仮称)を設置する、(6)3年生以上対象の専門科目Ⅱを履修条件付き科目群(履修するためには関連する専門科目Ⅰ(2年生から履修可)を事前に履修しておくという条件)とする、こととした。なお、学科の各ポリシーならびに履修基準(案)は、学科ディプロマポリシーに基づくカリキュラムチェックリストによる授業科目の見直しならびに各コースのカリキュラムマップ作成の過程で、若干の修正はあり得るものと考えている。

新学部構想や大震災により、当初の計画を平成23年3月末までに確定することはできなかったが、若干遅れて平成23年4月学科会議において概ね確定できた。

人社：学科拡大将来計画委員会を設置し、現行カリキュラムの点検評価を行い、改善課題を学科会議に提示し、意見を取りまとめながらコースの再編の必要性、カリキュラムの改善課題を確認していった。結果、現行4コースを3コースに再編し、教育体制の充実と質保障の確保を実現するめどが立った。なお、コース所属の半年前倒しなどについて検討中である。

平成23年3月末までの確定は難しいが、来年度初めまでには確定の見込みである。

教育学部：学部内イノベーション基本デザインWGに教務委員長が参加する形で、新カリキュラム設定のための基礎的作業を遂行した。中央教育審議会「教員の資質能力向上特別部会一審議経過報告」で検討事項として示された諸事項が設定されるのを待って具体的なカ

	<p>リキュラム改革に着手することになる。</p> <p>新カリキュラム設定のための基礎的作業は十分に行われた。</p> <p>理学部：平成22年度教育課程中期計画策定WGが中心となって、学部1年生の基礎科目の見直し・検討を行った。その答申に基づき、教務委員会で各コースのカリキュラムの改訂が行われ教育会議運営委員会において了承された。</p> <p>平成22年度教育課程中期計画策定WGが中心となって、学部の専門科目の見直し・検討を詳細に行った。WGの答申に基づき、教務委員会で各コースのカリキュラムの改訂が行われ、特に生物科学コースで専門科目の標準科目と発展科目の修得上の区分をなくした。今年度の所期の計画は達成されたと判断される。</p> <p>工学部：工学部のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを確認し、その目標達成基準の明確性と実現性を確認した。各学科のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーが工学部ホームページに掲載され公開されている。毎学期の終了後に、授業点検評価がなされ、教員間、さらには学生も共通理解を深めつつある。</p> <p>農学部：農学部教務委員会では、各カリキュラムにおける卒業要件に関する修得基準について検討し、教養科目以外の専門科目についての基準、特に専門基礎科目と専攻科目（必修科目、選択必修科目、選択科目）の履修必要単位数を、CAP制度等を考慮しながら、またGPA制度の導入を想定しながら設定した。また卒業論文、外書購読、プレゼンテーションゼミの履修要件として3年次終了時における総取得単位数を4カリキュラムで設定した。以上のことを履修案内および履修の手引きに掲載し、4月の新入生ガイダンスおよび2年生、3年次編入学生ガイダンス時に教務委員を通じて説明した。一方、卒業論文、外書購読、プレゼンテーションゼミの履修要件を設定していない他2カリキュラムについては、今年は3年次終了時における標準取得単位数として設定し、4月のガイダンス時に教務委員を通じて説明した。</p> <p>順調に進んでいると判断される。</p> <p>A 人文学部：両学科及び将来計画委員会と連携し、11月の2回の教授会で、来年度4月スタート新カリキュラム用のコース毎のカリキュラムマップ、コースごとの学年進行達成基準表を最終的に確定した。同時に新カリキュラムの科目一覧表、修得単位表も確定させ、新カリキュラムスタートの準備はほぼ整えることができた。科目とディプロマポリシーの関係性を示したカリキュラムチェックリストについては、平成24年3月中にとりまとめ作業を行い、HP上での公開は4月末になる見込みである。</p> <p>新カリキュラムスタートに向けた準備はほぼ整った。順調に来ていると考える。平成24年度からの新カリキュラムスタートに向けた準備はほぼ整い、年度計画は順調に達成されたと評価できる。</p> <p>人コミ：コース主任・学科内カリキュラム改革等ワ</p>
--	--

ーキンググループと学科内の将来計画委員とで検討した案を元に、9月の学科会議において各コースのカリキュラムマップ、学年進行の達成基準、新カリキュラム科目一覧について提案・審議し、大筋で了承され、拡大コース主任会議（学科長、コース主任、学科内将来計画委員）において細部にわたって検討し、カリキュラムマップ、達成基準については計画どおり9月末までに完成させた。「科目一覧」については12月上旬に完成させた。また、各ポリシーならびに各コース教育の達成基準に基づいて作成した各コースのカリキュラムチェックリストも（平成24年1月末）、将来計画委員会を中心にコース間や学科間でのすり合わせ・修正を行い（3月末）、新年度にはホームページで公表される予定である。

なお、学科ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーは平成23年5月の学科会議において最終確定し、教授会においても確定している。平成24年度の新カリキュラムに係る整備しておくべき事項はすべて順調に達成されたと評価できる。

人社：学科拡大将来計画委員会において原案を策定し、各コースでの議論を踏まえて、現行4コースを3コースに再編し、各コースごとの科目一覧と学年進行の達成基準、カリキュラムマップを10月の学科会議において確定した。

教育学部：本年は新教育制度が未だ判明しない状況の中で、教職実践演習に向けた履修カルテの継続的運用を行い、また卒業研究の実質化に向けたシステムを計画・実施した。さらにはGPA制度の全学的検討に沿った検討も行った。

様々な先行的諸改革、検討を行ったことで十分に目的は達せられた。順調である。

理学部：平成24年度達成（完成）に向けて、コース毎にカリキュラムポリシーに基づいた修得基準と達成基準のさらなる検討が行われている。地球環境科学コースでは、前年度に引き続き、JABEE審査基準にならって授業ピアレビューを行い、その結果についてコースFDにおいて検討し、授業改善に向けた方策を検討している。達成基準はJABEE審査基準にならったものにもとづいており、JABEEプログラム学生については、達成程度を自己診断させている。

工学部：全学的なCAP制度やGPA制度が平成25年度から実施されることが決定した。工学部ではすでにCAP制度が実施されており、その現在のCAP制度の実施状況が教務委員会で議論され、それをふまえて、各学科やコース毎の修得基準、履修必要科目、理解度を含めた達成基準を確認した。

	<p>工学部教務委員会では、平成23年度工学部CAP制実施状況などを調査し、実情を把握しつつGPA制度との関連性を議論した。また、上限を超えて履修することが可能な成績優秀者に関する履修案内の記述の対応方法の検討なども行った。これらのことをふまえ、教務委員（平澤）が、履修案内・履修要項、学科ホームページなどにおいて、各学科やコース毎の修得基準、履修必要科目、理解度を含めた達成基準、さらには、それらの明確性および実現可能性を確認した。</p> <p>必修・選択・選択必修などの規定や学習教育目標など各学科やコース毎の修得基準や達成基準などの明確性はすでに達成されているように思われます。実現可能性に関しても、CAP制をふまえた学生への時間割による履修指導、ポートフォリオの活用、学科FDにおける授業点検やそれらの点検（教育改善委員会）を行っていることでより実現可能性を高めていると思われる。しかし、全学的GPA制度との関連からは、まだ議論があまりなされていないため、その視点からの実現可能性は未知数です。従いまして、期末報告としてはBということで報告します。</p> <p>農学部：平成22年度に引き続き平成23年度も農学部全カリキュラムにおいて卒業要件に関する修得基準として、教養科目以外の専門科目についての基準、特に専門基礎科目と専攻科目（必修科目、選択必修科目、選択科目）の履修必要単位数を設定した。また、卒業論文、外書購読、プレゼンテーションゼミの履修要件として3年次終了時における取得単位数を4カリキュラムで設定し、履修案内に掲載した。他2カリキュラムについては、3年次終了時における標準取得単位数として設定し、4月のガイダンス時に説明した。さらに、農学部全カリキュラムにて各年次における標準取得単位数および卒業論文、外書購読、プレゼンテーションゼミの履修基準の統一化を図るための検討を農学部教務委員会で実施した。</p> <p>順調に進んでいると判断される。</p>		
<p>【4：R111b04】4. 学士課程教育の修得状況が悪い学生について、修得状況の向上を図り、卒業生の質を確保する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。学習管理制度を導入し各年次において修得状況を把握し改善、卒業研究単位の実質化、CAP制の実質化、「GPA」活用拡大のための</p>	<p>【4-1：R111b04-1】各学部は、独自の学習管理制度を制定し、収集されたデータを活用して修得状況を把握する方法を設計する。</p> <p>計画施策：学習管理制度を導入し各年次において修得状況を把握し改善【4-1：R111b04-1】各学部は、独自の学習管理制度を運用するために、データシステムを構築する。</p> <table border="1" data-bbox="683 1765 1452 1843"> <tr> <td data-bbox="683 1765 778 1843">進捗状況</td> <td data-bbox="778 1765 1452 1843">判断理由（計画の実施状況等）</td> </tr> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		

環境整備

大学
B
学部
A

◇電子ポートフォリオの基幹システムを構築し、3月末に動作テストを行う。また、来年度の各学部単位のカスタマイズに向けて所要のデータ項目の整理及び情報取得の仕組み及び指導上の運用方法を検討した。

人文学部：学士課程教育の修得状況が悪い学生について、修得状況の向上を図り、卒業生の質を確保するための施策として今年度は以下の取り組みを実施した。①学部独自の学習管理制度を制定し、学生の学習状況や学習上の問題点を把握するために利用できるデータを収集する。②その上で、収集したデータをすでにあるものと、今後入手することができるものとに分けてリスト化する。③その結果を踏まえ、どのようなデータをどのタイミングで収集すれば的確な状況が可能となるかを考える。その結果、以下の結果が得られた。現在までに実施されたアンケートは、調査の結果次のようなものが挙げられる。

- ・茨城大学学生の生活に関するアンケート
- ・カリキュラムFD委員会が実施する授業アンケート
- ・学生委員会が実施した卒業年次者対象のカリキュラム修得状況に関するアンケート
- ・教務委員会が実施した主題別ゼミナール、基礎演習履修者対象のアンケート

調査の結果、現在の制度では、学生一人一人の修得状況については、教務委員会マターではなく、学生委員会が本部の照会のうえ、単位修得状況が一定基準に満たない学生を把握していることが判明した。そのデータについては現在のところ両委員会が共有して活用する状況にはなっておらず、これこそ今後改める必要性が明確になった。今後両委員会が共通の場で議論し、新しいシステムを構築することが求められる。

今回の調査により、学生の状況を把握するためにどのようなアンケートが実施されているかが整理できた。また、これらのアンケートが別の委員会によって実施され、結果の共有等がなされていないという問題点も明らかになった。来年度以降、学習管理制度の構築に向けての具体的な検討が始まるが、そのための前提となる情報と問題点の把握はなされたと考える。

教育学部：入学生オリエンテーションで当該学生に対して履修カルテを配布・解説するとともに教員に対しても使用法の解説をし、学生の指導を開始した。次年度当初に履修カルテを記入することになるので、教務委員会でも注意を喚起し、また平成23年2月23日に履修カルテ記入のためのFDを実施した。

今年度は次年度履修カルテを記入するための期間であり、数度にわたって記入及びそれに基づく指導について徹底することができた。

理学部：在校生ガイダンスは、全コースで4年生以上を含めて実施する体制を作り、これまでに比べて充実させることが出来た。このガイダンスでの個人面談の内容を記録した用紙は学務係に集約されており、データベース化の基礎が確立された。

在校生ガイダンスは、全コースで4年生以上を含めて実施する体制

	<p>ができた。また、ガイダンスでの個人面談の内容を記録した用紙は学務係に集約され、データベース化の基礎が確立されたといえる。</p> <p>工学部：学習管理の向上を目指し、各学科で実施済み(実施予定も含む)の学習管理ポートフォリオの検討を行った。主としてJABEE受審済みの学科など、ポートフォリオを導入している学科のポートフォリオを参考に学習管理に必要なデータの検討を行った。それを基に、各学科での卒業要件判定機能などを盛り込んだWEB版ポートフォリオの仕様を決定した(H23年3月完成済み)</p> <p>JABEE受審済みの3学科など、すでにポートフォリオを導入している学科の例を参考に学習管理に必要なデータの検討が行われ、各学科での卒業要件判定機能などを盛り込んだWEB版ポートフォリオの仕様決定を決定し発注したので、きわめて順調に進んでいると判断する。</p> <p>農学部：農学部独自の学生担任制度(従来の学科長が中心になって、学生の授業出席状況や勉学状況を定期的にモニターする制度に加えて、今年度から学生担任制度を始めた)を本年度から導入した。その際、学生担任予定者には事前に学生担任業務内容の説明会を開催して周知した。4月の授業開始後、農学部教員が担当する全科目の授業出席状況について授業担当教員から逐次学科長への報告、また学生担任と学生の個人面談による農学部全学生の単位修得状況の把握等、農学部独自の学習管理制度の試行を開始した。</p> <p>従来の学科長が中心になって、学生の授業出席状況や勉学状況を定期的にモニターする制度に加えて、今年度から学生担任制度を始めたことは意義があると言える。</p>
A	<p>人文学部：将来計画委員会などで、ポートフォリオのアクセスチェックを教員の業務として位置づけるなどの議論がされており、将来計画委員会での会議に教務委員も適宜参加しているところである。また、学生の各種データの活用についても、教務情報ポータルシステムの更新をどのように行うかという技術的問題についてポータルシステム専門委員会の議論がどのように集約されるかを見守る必要があるため、これまでは大教センターで教務委員長が意見を述べるにとどまっている。</p> <p>平成24年2月に入り、例年通り卒業単位不足学生のチェック作業と該当する学生の呼び出し・単位確認作業を行った結果、本人の修得単位確認ミス、卒業要件についての誤解によって単位不足になる学生が出てきているので、学生の成績データに基づいて個別的な履修指導を計画的に行うシステムを確立する必要があることが、あらためて確認できた。また、学生委員会との意見交換を行った結果、卒業不可となった学生の判定資料を次年度の当該学生指導の履修指導に活用する方法についても、検討していくことにした。</p> <p>ポートフォリオの導入や教務情報ポータルシステムの更新作業について、学部教務委員会の意見を全学教</p>

務委員会等の場を通じて伝えることにつとめた。

卒業判定資料について、学生委員会と卒業不可学生についてのデータを共有することの可否についても意見交換を行った。個人情報に配慮しつつ、学生指導のためにデータを必要に応じて学務係事務室内で閲覧できるような方法を今後工夫していくことにした。

学習管理システムの運用に向けた学生データの活用の方策の具体化、技術的問題点の洗い出しが行われ、年度計画はほぼ達成された。

教育学部：(1) 今年度の入学生オリエンテーションでは当該学生に対して「履修カルテ」を配布・解説した。また教員に対してはその旨、周知した。

(2) 昨年度の入学者に対して担当教員が必要事項をカルテに記入し、指導を継続している。(履修カルテは学務第一係で保存している。また必要に応じて使用することになっている。)

この作業に対して、各教員・学生に対して周知し、進めていくことができた。

理学部：前期、後期の在学生ガイダンスをさらに充実させるとともに、修得状況の悪い学生に対して指導教員が個人面談を手厚く行なっている。その指導記録を教務委員会のもとにデータベース化している。

学生に対する指導記録をデータベース化することを検討したので、Aである。

工学部：各学科において、JABEEを基本とする学習管理制度を制定しており、特に、平成23年度には機械工学科と都市システム工学科がJABEE受審の継続審査を実施し、平成24年度には電気電子工学科がJABEE受審予定である。また、全学データベースシステムと学習ポートフォリオを連携できる仕組みを確立し、平成23年度に試行して、平成24年度から新1年生に導入する。

第二期中期目標期間中に、全学科がJABEEを受審する計画を作成し、実行に移している。すでに3学科で認定されている。これらの外部認定と連結させた全学データベースシステムと学習ポートフォリオを連携できる仕組みが確立しつつある。

農学部：農学部独自の学生担任制度を本年度から本格導入した。その際、学生担任予定者には前年度3月に学生担任業務内容の説明会を開催して周知した。4月の授業開始後、農学部教員が担当する全科目の授業出席状況について授業担当教員から逐次学科長への報告、また学生担任と学生の個人面談による農学部全学生の単位修得状況の把握等、農学部独自の学習管理制度を開始した。

以上の業務の一部については、本年度からキャリア教育の試行の一環として行う学生担任による1年生対

	<p>象の主題別ゼミナールを通じて実施した。</p> <p>農学部の教学支援体制は早くから独自に進めてきた。「自信あり」である。</p> <p>◇①第1回教務情報ポータルシステム運用室会議(7月28日開催、教務情報ポータルシステム専門委員会の下部組織)を開催し、LiveCampusサーバ機器更新等の必要性について確認し、次回は具体的な内容について検討することとなった。</p> <p>②第1回教務情報ポータルシステム専門委員会(10月17日開催)でサーバ機器更新等(LiveCampus)について審議した結果、要求することです承された。</p> <p>③第4回全学教務委員会(11月17日開催)で教務ポータルシステム更新等(LiveCampus)について審議した結果、要求することです承された。</p> <p>④平成23年度評価・財務合同ヒアリング(11月30日開催)において、教務ポータルシステム更新等(LiveCampus)の要求を説明した後、予算措置がされた。</p> <p>⑤11月、学務課から契約課へ学習支援システム「ポートフォリオ」のカスタマイズについて、1) コンピテンシ抽出機能の拡充、2) 根力構成要素入力機能の拡充とサーバへのインストール、設定、各種調整を平成24年3月までに完了する仕様書の契約依頼を行った。</p> <p>⑥平成24年1月23日付けで、教務ポータルシステム更新等が年度内に納品が困難なため、業務達成基準適用(事業実施期間:平成24年3月1日から同年8月31日)の申請を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ポートフォリオ」システムの本格運用を行うための成績の取扱いについて、教務情報ポータルシステム運用室会議で教員の成績閲覧権限について意見交換を行った。 ・平成22年度に導入された学習支援システム「ポートフォリオ」を運用して、今年度末までに学部単位で実施する就学支援システム(学部毎のアプリケーション)の導入が完了した。 <p>ポートフォリオアプリケーションは工学部分の検証を実施し、平成24年3月中旬までに全体の検証を完了した。</p>
<p>【4-2: R111b04-2】卒業研究における最低学習時間と指導時間を点検する。学生に卒業研究学習記録を作成させるシステムを構築する。卒業研究成績判定資料を作成し、保存するシステムを構築する。</p>	<p>計画施策: 卒業研究単位の実質化【4-2: R111b04-2】卒業研究学習記録などを学科や課程、コースに適したものと改善し、卒業研究単位の実質化を図る。</p>
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由(計画の実施状況等)</p>

	<p>A</p> <p>人文学部：卒業研究指導の実質化に向けて、今年度はその実態把握を行うこととし、下記のようなアンケート調査を企画・実施した。調査項目は、今年度担当している卒研指導対象学生数、ここ数年の卒業研究指導経験に基づいた卒研指導の形態・頻度、4年生の専門演習への出席状況、卒論指導に十分な時間を確保できているかどうかについての教員の自己評価と総合的な自己評価、および卒研指導に関わる自由意見、である。調査実施時期は平成22年12月であり、人文学部教員50数名からの回答が得られた。今年度の活動により、卒業研究指導の実態が把握できた。調査の単純集計結果は自由回答内容も含めて平成23年2月の学部教務委員会に提出済みである。この調査結果の分析を手始めとして、卒業研究指導に関わる問題点、課題を整理していくことが来年度以降の事業計画になるだろう。</p> <p>今年度の活動により、卒業研究指導の実態が把握できた。指導の実質化ということで、指導時間のことに注意が向きがちであるが、卒業研究の位置づけは学部のコネクトに深く関わっており、将来計画委員会における議論が必要だと考える。また、卒業研究の単位の取り扱い、9月卒業制度の運用にも関わってくる問題である。今年度の活動をとおして、これらの検討のための材料を得ることができた。</p> <p>教育学部：学部内の卒業研究指導について調査した。特色のあるものとして特別支援教育コース及美術教育選修の指導事例をもとに平成23年2月23日(水)にFD研修会を行った。また教務委員会で卒業成績判定資料及び保存システムについて議論を行い、課題を抽出した。次年度前期にさらにシステム構築を行い、後期から実施する予定である。</p> <p>卒業研究指導の調査とそれをもとにしたFD研修会の開催において目的は達成された。学習記録、成績判定資料、保存のシステムを、必要に応じてそれぞれの課程やコース、選修に適したものへとさらに改善することが望まれる。</p> <p>理学部：各コースでは各分野の特色を活かした卒業研究の実質化を検討した。特に、地球環境科学コースのJABEEプログラムでは作業月報と研究ノートを毎月提出させ、確認、指導を行っている。</p> <p>今年度の計画は検討が主計画であったため、すでに実行しているJABEEプログラム以外は検討のみであった。各コースでは、コースの特徴を活かした卒業研究の実質化の検討がなされた。</p> <p>工学部：工学部では、JABEE受審済み及びこれから受審する学科において、JABEEプログラムに沿った卒業研究における最低学習時間の点検や卒業研究成績判定をする仕組みを有しており、これらの調査から正確で効率的システムの検討を行なった。これらの結果をもとに、学生に卒業研究学習記録を作成させるシステムの構築を検討し、同様に資料を保存するシステムの構築を提案した。</p> <p>全学科で技術者教育の国際水準を示すJABEEの受審を計画し準備を進めており、すでに3学科が受審を終えた。卒業研究における最低学習時間の記録保存とその点検、それも考慮した卒業研究成績判定の仕組み等、各学科で取り組まれるようになり、順調に改善が進んでいる。</p>
--	--

	<p>農学部：農学部教務委員会と教学支援ワーキンググループでは、卒業研究における最低学習時間の点検が必要な学生が少ない割合であるが存在するため、卒業研究のみならず通常の授業についても学生の予習復習に関わる学習時間数を把握する必要があるとの認識に至り、来年度に向けての勉強時間に関する学生アンケートの策定を行うこととした。今年度中にアンケートを作成し、来年度から実施する予定である。</p> <p>従来は、公開の卒業研究発表会での発表内容から、間接的に卒業研究での研究時間や成果等を推定・把握してきた。また、大半のカリキュラムでは、学会発表を視野に入れた指導を行っており、卒業研究の実質化は十分になされていると判断される。しかし、卒業研究における最低学習時間の点検が必要な学生が少ない割合であるが存在する。現在、そのような学生を考えた調査・点検システムの構築を検討している。</p>
A	<p>人文学部：卒業研究指導の単位化の可能性等については、新カリキュラム構想の検討と関連して主に将来計画委員会で議論を進めてきており、教務委員長および副委員長が拡大将来計画委員会および学部教育改革推進会議に参加し、議論を行ってきた。そこでの議論の結果、卒業研究の単位認定の仕組みは大枠で現行システムを維持することとなったので、卒業研究の単位が認定されなかった学生等について、翌年度の卒業研究指導と単位認定の仕組みをどうするかに限定して新しい方法を検討した。その結果、「人文学部 卒業研究の審査及び単位認定に関する申し合わせ」を学部として審議了承することとなった。</p> <p>卒業研究指導自体を単位化することによる「実質化」という改革案は学部として見送ることになったが、それぞれの学科で卒論執筆要項等を整備して卒論で最低限クリアすべき要件を明確にし、そのような基準に基づいて卒論審査を行うことなどが両学科で確認され、実践されてきており、複数教員による口頭試問や卒業研究発表会の実施、中間報告会の実施等、様々な方法で卒業研究のレベルアップと水準維持を組織的に図る努力がなされるようになっている。これらを総合的に判断して、目標は概ね達成したと評価している。</p> <p>卒業研究指導自体を単位化することによる「実質化」という改革案は学部として見送ることになったが、「人文学部 卒業研究の審査及び単位認定に関する申し合わせ」が学部として審議了承されたことでほぼ年度計画は達成されたと評価できる。今後は外部から見た「透明性」を確保する必要があるだろう。</p> <p>教育学部：卒業研究単位の実質化のために卒業研究指導記録を作成した(平成23年度 第3回教務委員会)。また今年度から実施するために学生及び教員に周知した。現在、各教室に於いて実施している。</p>

	<p>予定通り、本年度に作成し、その実施を行うことができた。順調に達成できた。</p> <p>理学部：各コースのカリキュラムポリシーに基づき、卒業研究単位を実質化している。各コースで、研究(実験)ノートの作成、卒業論文の提出、卒業研究発表等のいずれか、あるいはそのすべてを義務づけている。</p> <p>工学部：1. 卒業研究における最低学習時間から講義枠数への明示変更の現状調査 2. 卒業研究を計画的に学生が実施する方法の調査 3. 学生への評価基準の明示方法の調査 4. 各学科の①卒業研究学習記録、②卒業研究成績判定資料とその保存状況の調査</p> <p>卒業研究単位の実質化は、実績活動記録を付けることで、各学科とも導入に至っている。しかし、その形式において、卒業研究の時間割への明記には、その必要性の観点から各学科は検討中であるのが現状である。評価において、卒業論文中間発表、最終発表において、複数教員における評価が定着しつつあることを確認できた。</p> <p>「卒業研究単位の実質化」において、各学科において実施し、その記録を保存しており、達成されつつある。ただし、実質化の形式において、実績活動記録という形をとっており、時間割として明示をすべての学科で行っているわけではない。時間割への明示が必要あるのかなども含めて、委員会で議論する必要があるが、「実質化」においては追加的な内容であるので、上回って達成すると評価した。</p> <p>農学部：農学部教務委員会および教学支援ワーキンググループにて、卒業研究に関する学習記録を構築するために、記録の項目とその内容を把握するための参考データとして、学生の通常の授業に対する予習復習に関わる学習時間数を調べるためのアンケートの策定を行った。</p> <p>農学部教務委員会と教学支援ワーキンググループでは、卒業研究のみならず通常の授業についても学生の予習復習に関わる学習時間数を把握する必要があるとの認識に至り、来年度に向けての勉強時間に関する学生アンケートの策定および電子ポートフォリオの仕様策定を行った。</p> <p>この施策に関する教学支援ワーキンググループの活動は十分に評価できる。卒業研究単位の実質化は全学的な問題であり、十分に審議して進めることが期待される。</p> <p>【4-3：R111b04-3】現行のCAP制度の運用を確認し、学部での実質的運用制度を決定する。</p> <p>計画施策：CAP制の実質化【4-3：R111b04-3】 学部方針にした</p>
--	---

がって、CAP制実質化の方策について議論を開始する。	
進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
B	<p>人文学部：最初に本学部での学生の実際の科目登録状況や、他学部での指針の内容や運用状況等を調査したところ、現行の定めと実情には隔たりがあり、実質化にはライブキャンパスをとおした運用が必要なことが明らかになった。これを受けてカリキュラム・FD委員会では、実質化のための具体案を作成・提示し、両学科のFD研究会で議論してもらうことによって、一定の土台を形成することができた。ライブキャンパスをとおした全学的な運用方針が示された段階で、それとのすり合わせを行いつつ、平成23年度の早い段階で学部方針を決定する必要がある。</p> <p>途中までは作業が順調に進行したが、実質化にはライブキャンパス上で実際の科目登録を制限することが必要なことが明らかになったため、実質化策の検討にまでは至ったものの、そこから前に進めなかった。ライブキャンパスをとおした運用方針を全学で立てたうえで、各学部がそれに沿って実質化の具体策を決定するような流れに、工程表を改める必要がある。</p> <p>教育学部：現在のCAP制度の運用について入学時のオリエンテーションで上限58単位の指示を行い、また現在各学生の遵守率を調査中である。このCAP制については全学の「実質化」に関する方針（GPA制度に関わるものも含む）の提示を待って学部の方針を検討することになる。</p> <p>CAP制度の運用はすでに運用されており、これがどの程度実施されているかを確認する作業を行ったことによって、目標は達成された。</p> <p>理学部：全学教務委員会の検討状況を踏まえて、理学部で検討を開始する用意をしている。同時に、各学年で取得可能単位の大まかな上限を設け、理学部ガイダンスにおいては、それに沿った履修指導をしている。</p> <p>CAP制度の実質化は全学教務委員会の方針を受け、実行する予定である。</p> <p>工学部：平成22年度第7回工学部教務委員会で工学部履修要項にあるCAP制に関する記載内容とその運用状況を確認すると共に、各学科から学生に再度周知することにした。記載内容修正の必要性については、密接に関連する全学的GPA制度の検討結果を踏まえて検討することとした。</p> <p>現行のCAP制度の運用についての確認は完了した。次年度に向けて実質化の学部方針を決定する必要がある。CAP制度は、個々の学生の修学状況と履修計画に関するポートフォリオによる指導とGPA制度の導入に関連づけて、効果的な運用を検討してゆきたい。</p> <p>農学部：農学部教務委員会では、半期に受講可能な上限単位数を検討し、29単位とした。今年から農学部履修案内に、履修上限単位数およびその根拠について記載し、4月の新入生ガイダンス（水戸地区）、2年生および3年次編入学生ガイダンス（阿見地区）時に教務委員を通じて説明し、履修計画の指導を教務委員と学生担任で実施した。これは学生教学支援の一環として導入した「学生担任制度」</p>

	<p>の取組みで、CAP制度の周知を図った。平成23年度から本格運用を開始する予定である。順調に進んでいると判断される。</p>
<p>A</p>	<p>人文学部：平成23年度の全学計画が、「実質化の方策を実施に移し、取り組みを確認」から「実質化の方策について議論を開始」に大きく後退したため、人文学部では、すでに前年度において、目標を達成していることになる。すなわちCAP制については、平成22年度学科FD等で検討を開始しており、その議論を踏まえ、委員会として「CAP制の実質化についてのメモ」を作成している。</p> <p>上記に鑑み、今年度、計画を進める必要はないが、CAP制実施にいたるまで緊張感を失わないため、後学期、FD等の機会を通じて、継続的な議論を行った。大学教育センターから「茨城大学におけるGPA制度案」が発表され、それと連動したCAP制の具体化がもとめられた。すでに前年度のFD等を通じて構成員のコンセンサスの取れている「CAP制の実質化についてのメモ」をもとに、「新GPA制度案及びCAP制に基づく各種設定について」の上限数値などを確定し、学部の教育改革推進会議に提出した。</p> <p>前年度までの積み上げの上に、今年度、示された「茨城大学におけるGPA制度案」と連動する、人文学部のCAP制の内容を確定することができた。25年度から全学部で本格導入されるGPA制度にあわせて、今年度定めたCAP制を運用する準備は整った。</p> <p>教育学部：現在のCAP制度の運用について入学時のオリエンテーションで上限58単位の指示を行った。このCAP制については 全学の「実質化」に関する方針（GPA制度に関わるものも含む）の提示を待って学部の方針を検討することになる。</p> <p>教務委員会に於いてGPAシンポジウム内容に関するGPA制度とCAP制の検討を行い(第7回教務委員会)、さらに教育改革推進会議からの検討事項に沿ってそれらの内容的検討を行った(第10回教務委員会)。</p> <p>理学部：前期、後期在学生ガイダンスでの履修指導によって、CAP制の実質化を図っている。</p> <p>工学部：工学部教務委員長から5月2日付けで、5月6日の在学生ガイダンス等に各学科において、学生に工学部履修要項にあるCAP制に関する記載内容を確認・周知するよう教務委員に依頼がなされ、各学科で学生に確認・周知した。</p> <p>また、工学部の現行CAP制の運用状況を調査し、工学部教務委員会（第11回）で確認した。その結果、履修単位の上限を超えて履修申告しようとする場合に必要な、クラス担任、学科長又は学科教務員の承認および履修指導を受けることが必ずしも徹底されていないこ</p>

	<p>とが明らかとなった。学生へのさらなる周知のために、平成24年度工学部履修案内の履修方法のページにCAP制に関する注意事項を追記することとした。</p> <p>工学部の現行CAP制については、実質化方策として昨年度に引き続きガイダンス等を通じて学生への周知・確認を行っている。また、今年度は、現行CAP制の運用状況を調査し、取り組み状況も確認した。その結果、学生へのさらなる周知・徹底が必要であることが明らかとなったため、次年度の工学部履修案内に注意事項を追記するなど、当初計画にある「取り込みの確認」にとどまらず、その改善策も一部実施した。</p> <p>次年度以降は、今年度の運用状況調査で明らかになった問題点の改善、すなわち、学生がクラス担任、学科長又は学科教務員の承認および履修指導を受けずに履修単位の上限を超えて履修申告することがないように運用の改善を行うと共に、平成25年度から年次進行で実施される全学方針に沿ったCAP制の運用方法をGPAとの関係を踏まえて検討する必要がある。</p> <p>農学部：農学部教務委員会では、半期に受講可能な上限単位数を検討し、29単位とした。今年から農学部履修案内に、履修上限単位数およびその根拠について記載し、4月の新入生ガイダンス（水戸地区）、2年生および3年次編入学生ガイダンス（阿見地区）時に教務委員を通じて説明し、履修計画の指導を教務委員と学生担任で実施した。また、1年生については10月に学生担任による全員面談を行い、その際に前期の単位取得状況について調査し、ほぼ29単位を上限に単位を取得していることを確認した。</p> <p>全員面談の制度を利用して遂行しており、評価できる。</p>
	<p>【4-4：R111b04-4】 大学は、全学で共通に運用できる改善されたGPA制度を設計し、全学に提案する。制度導入のための条件を整理する。</p>
	<p>計画施策：「GPA」活用拡大のための環境整備【4-4：R111b04-4】 合理的なGPA制度を提案し、全学の合意を得る。</p>
<p>進捗 状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>

	<p>B</p> <p>人文学部：8月に全学のGPA検討WGから行われた提案に対して、問題点などの洗い出し作業と構成員からの意見聴取作業を行い、教務委員会をつうじて同WGへの意見反映をはかった。各コースのFD研究会や両学科のFD研究会でも議論を行うことによって、構成員の理解促進につとめるとともに、実情に即したあり方の検討を行った。全学WGから示されると思われる新たな案に基づいて、具体的な提案等を行うのが平成23年度に引き継がれた課題である。</p> <p>GPAの活用については、その目的や望ましいと思われる方法など、学部構成員のあいだにさまざまな見方や意見があるほか、いかなる制度設計をするかによって、成果と問題の双方が表れてくると考えられる。全学WGから行われた提案は、一つのたたき台として評価するものであったが、本学部の学生実態や教員側の見方からすると、大幅な修正等が必要と考えられる。ただ、基本的には一定の理解は進みつつあるので、より実態に即したWG案の提示が、目標達成の鍵と考えられる。</p> <p>教育学部：全学からの意見聴取に応じて検討を行った。今後は全学のGPA制度の方針の提示を待って、学習管理制度を機能させるための学部としての検討を行う予定である。</p> <p>今後は全学のGPA制度の方針の提示を待って、学習管理制度を機能させるための学部としての検討が行われる。</p> <p>理学部：全学教務委員会から提案されているGPAに関しては、本委員会で検討した。その際には問題点等も(5段階・6段階評価の混在等)指摘された。その後は、全学教務委員会からの結論を待っている状況である。</p> <p>全学教務委員会から提案されているGPA制度について検討を加え、問題点を整理している。GPA制度は全学の方針を受けて実質化していく。</p> <p>工学部：工学部として制度導入にあたっての問題点を抽出した。GPA制度を学生の学習支援および履修指導の一手段として活用するが卒業要件とはしない。学部内で共通認識が醸成されつつあり、優秀学生奨学金受給者の選抜にもGPAに準じた評価(分母が取得単位数のみ)が使われた。</p> <p>工学部構成員において本制度導入に向けての共有化がある程度達成された。</p> <p>農学部：農学部教務委員会および教学支援ワーキンググループにて農学部で運用するGPA制度の内容について検討した。また、GPA制度導入のために必要となる学習支援としての学生担任制度や成績申立制度の確立、保護者との成績情報の共有化を図るための保護者への成績一括送付システム等を整備した。なお、全学でのGPA制度導入の進捗状況に併せて内容およびスケジュール等の見直しを検討することとした。</p> <p>GPA制度導入のために必要となる、学習支援としての学生担任制度や成績申立制度の確立、保護者との成績情報の共有化は、重要な成果である。</p> <p>大学教育センター：GPA WGと全学シンポジウムでの議論、他大学視察の結果から、GPA導入に向けてはその目的を明確にして全学的合意</p>
--	---

	<p>を得ることが重要で、そのためには、まず、茨城大学方式のものから始めることが大切であることが共通認識となった。その目的としては、学生の修学・履修支援の一つのツールとして利用すること、そのために必要な関連装置（履修支援体制やCAP制度、など）を同時に整備することが必要との認識に至った。これらを着実に進めるためには、当初の計画を少し変更する必要があることでも一致した。</p> <p>全学シンポやWG案を通して、全学での意識の向上を図ることができ、GPA導入に向けての環境整備を行うことができた。</p> <p>理工学研究科：大学院での制度導入は、工学部での運用との整合が必要であり、工学部との意識の共有を図った。理工学研究科での運用制度の具体的プロセスの検討は未着手である。</p> <p>大学院での制度導入は工学部と基本的には同じ方針とする予定であり、工学部での導入の具体化に準じて検討を進めることで達成可能である。</p>
S	<p>人文学部：全学から「茨城大学新GPA制度案」が出され、11月には、それに関するシンポジウムも開かれた。そうした機会を通じて、学部構成員の制度に対する認識を深め、学部としての運用について、認識を深める機会を持った。人文学部での運用について、「新GPA制度案及びCAP制に基づく各種設定について」に必要事項を決定して書き込むことが求められたが、学部の教育改革推進会議で議論した結果、具体的な科目の検討が必要となるため、これは教務委員会が管轄することとなり、同委員会から、人文学部案が提出された。</p> <p>人文学部内でもGPA制度に関する理解が深まり、人文学部の運用形態を示す「新GPA制度案及びCAP制に基づく各種設定について」も提出され、平成25年度の本格導入に向けて準備は整った。計画通り順調に進んでいると見なすことができる。</p> <p>教育学部：教務委員会に於いてGPAシンポジウム内容に関するGPA制度の検討を行い(第7回教務委員会)、さらに教育改革推進会議からの検討事項に沿って内容的検討を行った(第10回教務委員会)。</p> <p>教務委員会において複数回にわたり、GPA制度に関する検討を行って制度の整備に努めたことは評価できる。順調に業務をこなすことができた。</p> <p>理学部：教務委員会にてGPA導入科目の選別を行なった。</p> <p>工学部：本部でのGPAに関する議論の状況を確認するとともに、これを踏まえて、今後の方針について工学部教務委員会で議論を行った。本部での方針が確定した時点で、これに沿う形で工学部での導入に向けて、周知や環境整備などを行うこととなった。工学部では、奨学金認定に関する評価や、学部長表彰をGPAに基づき行っており、GPAが順調に活用されている。平成25年度から導入される新GPA制度に関しては成績証明書への</p>

	<p>記載など本部で議論が進められている。工学部としてはこれまで同様の活用方針が基本となると考えられる。</p> <p>工学部では、奨学金認定に関する評価や学部長表彰をGPAに基づき行っており、すでにGPAの利用を部分的に始めているのでAと判定した。この制度が確立され、すべての学生の学習に役立つように活用すべく検討を進めている。</p> <p>◇成績評価の段階の統一（A+からEへ統一）が実施されておらず、GPA導入には平成24年度のサーバの更新を待たなければならない。</p> <p>GPAの評価そのものはLiveCampusシステムの対応が整えば可能だが、日立地区博士前期課程教務委員会では、「大学院では本来の研究への負担を考慮して、レポートによって成績評価を行う場合が多く、A評価が標準的であり、細かい分類をしても教育的には意味が無いのではないか」との意見があった。</p> <p>大学院の成績評価の統一化などの関連する課題と総合的に検討を進める必要がある。</p> <p>農学部: 本学GPA制度案についての農学部での運用として、対象としない科目を卒業要件外科目となる教職科目とすること、単位の上書きを可能とすること、CAP制度として半期29単位を上限とすることを決定した。また、平成24年3月28日に本制度の主旨と運用に関する農学部説明会を開催し、本制度の周知を行った。</p> <p>「GPA」活用拡大のための環境整備はなされたと評価できる。</p> <p>大学教育センター: 大教センター長は新GPA案をまとめ、教育改革推進会議で提案した。この提案は全学教務委員会で審議・決定され、各学部はCAP制と合わせ同案をLiveCampusでカスタマイズするために未確定部分に関し年度末までに教育担当副学長に回答することになった。</p> <p>教育改革推進会議における計5回の審議、全学シンポジウムを経て同会議で新GPA案を平成25年度から導入することを決定した。これを受けて全学教務委員会が開催され、同案を正式に承認した。</p> <p>◇①新しいGPA制度の導入に向け、大学教育センターが毎年実施している「大学教育センターシンポジウム」で周知を図ることが、9月29日開催した第4回大学教育センター基礎教育運営委員会で決定した旨の報告があった。</p> <p>②11月2日大学教育センターシンポジウム2011（特別講演、茨城大学のGPA制度案）を開催し、学内教職員へ周知を図った。</p> <p>③学内全教員と学務系事務職員向けに周知するため、</p>
--	--

	<p>「茨城大学GPA制度案について」の冊子を準備し、3月1日に刊行し、全教員及び学務関係職員に配布した。</p> <p>・GPA制度の導入に先だって、GPAを算出するための基本要件（対象科目等）を決定するため、平成24年1月27日（金）開催の第5回教育改革推進会議において提案し、各学部における基本要件について3月30日（金）までに取り纏めた。</p>		
<p>【専門教育の成果と改善】</p> <p>【5：R111b05】 5. 学部の各ポリシー実現のため教育課程を改善するとともに、国際化を図って、国際感覚を身に付けた人材を育成する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。一貫カリキュラムとカリキュラムツリーの改善やコアカリキュラムの設定、工学部JABEEの拡充、授業参観や授業ピアレビューの導入などによる授業改善とFD、国際化に対応するカリキュラムの構築とFD</p>	<p>【5-1：R111b05-1】一貫カリキュラムとカリキュラムツリーを学部目的に照らして見直し、改善して、平成23年度実施案を作成する。その中で、コアカリキュラムを明確にし、授業の精選につなげる。</p> <p>計画施策：一貫カリキュラムとカリキュラムツリーの改善やコアカリキュラムの設定【5-1：R111b05-1】学部の各ポリシー実現のため、一貫カリキュラムとコアカリキュラムを見直し、改善して、授業科目の精選を更に進める。</p>		
	<table border="1"> <tr> <th data-bbox="689 725 778 795">進捗状況</th> <th data-bbox="778 725 1447 795">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		
<p>A</p>	<p>人文学部：年間を通じて、平成24年度スタート予定の新カリキュラム策定の活動に取り組んだ。両学科での議論をにらみながら委員会としては通常のカリキュラムと並行して動かす学部共通のプログラムの企画に取り組んだ。就業力GPが採択されたこともあり、就業力、国際教養、地域社会をテーマとする3つのプログラムと既存の日本語教育プログラムをあわせて合計4つのプログラムをカリキュラムに組み込む準備は整いつつある。また、平成23年2月の教授会において提案された両学科の新DP案はその後の両学科における議論を通じて修正が加えられた。当初の予定では3月の教授会で新DPに基づくカリキュラムチェックリストを策定し、プログラム制度を含む新カリキュラムの概要が確定するはずであった。しかしながら、「実施記録」で述べたように、年度計画とは全く無関係な「新学部構想」の出現、及び予想だにできなかった大震災によって議論は大幅に遅れ、年度内に計画を達成することはできなかった。ただし、今年度積み上げた議論は次年度に継承され、体系的でありながら幅の広さと実用性を兼ね備えた新カリキュラムがまもなく策定される予定である。</p> <p>平成24年度スタート予定の新カリキュラム策定にむけて、熱心な議論を重ねてきたことは評価される。今年度は委員会外部の状況変化により、予定が遅れることとなったが、来年度以降、この議論の成果を実施プロセスに移行することは十分可能である。また就業力GPなど、新規3プログラム企画についての検討も重ねられており、両学科の新DP案の提案・修正など、着実に計画に沿った活動が展開されている。</p> <p>人コミ：カリキュラム改革・コース再編について資料収集・検討・学科への提案を行う組織として、学科長を座長とした学科内カリキュラム改革等WGを組織し、現行のカリキュラムについての点検評価、2～4年生対象の学生アンケートを行い、カリキュラム改革・コース再編の検討に資する資料をまとめた。また、それらの資料ならびに学科・コースでの検討結果をもとに、WGにおいてコース再編案2案を策定し、学科に対して提案し、現行の学科・コースの資産を継承で</p>		

き、かつコース・プログラム制に対応しうるコース再編として、新6コース案を学科で決定した（H23.2.9学科会議）。またカリキュラム改革においては、コース所属時期は2年生後期からとする（現行どおり）、現行の2年生前期の必修科目である「コース指定科目」を廃止する、2年生後期に全コースに演習系科目を設置する、「コース必修科目」枠の新設とその具体的科目のほぼ確定、2年生前期に「推奨科目」（仮称）を配置すること、などを検討の上決定した（H23.2.9、4.13学科会議）。また、学科ディプロマポリシーの確定と、それに基づく学科カリキュラムポリシーならびに学科の履修基準もほぼ確定できた。今後、各コース主要授業科目のカリキュラムチェックリスト作成を行うことにより、学科・コースの授業科目の見直し作業を行いながら、各コースのカリキュラムマップを作成することとなる。

当初の計画のうち多くは予定どおり達成できた。全ての計画を平成23年3月末までに確定することは難しいが、若干遅れて平成23年度初めまでには達成する見込みである。

人社：カリキュラム改革・コース再編について他大学の調査・検討・学科への提案を行う組織として、学科長を座長とした学科拡大将来計画委員会を組織し、現行のカリキュラムについての点検評価、カリキュラム改革・コース再編の検討の会議を重ねた。また、学科・コースでの検討結果をもとに、WGにおいてコース再編案を策定し、学科に対して提案した。結果、現行の4コースを3コースに再編することが決定した。またカリキュラム改革においては、コース所属時期、ゼミ所属時期の半期前倒しを検討中である。現行の教養科目及び専門科目の再編成に向けて検討中である。今後は、学科ディプロマポリシーの確定と、それに基づく各コース主要授業科目のカリキュラムチェックリスト作成を行うことにより、学科・コースの授業科目の見直し作業を実施しながら、各コースのカリキュラムマップを作成することとなる。

4コースを3コースにするという学科再編案の大枠は決定したが、カリキュラムの改善等の細部の検討に遅れが見られる。しかし、現在カリキュラム改革については検討が進んでいるということであり、細部の詰めが完了すれば目標の達成は可能であると判断できる。

教育学部：一貫カリキュラムとカリキュラムツリーの点検については、シラバス作成と連動しながら実施した。またその際にはコアカリキュラムを明確にしたカリキュラム構造図の確認も行った。

一貫カリキュラムとカリキュラムツリーの点検及びコアカリキュラムとしての構造図の確認を行ったことで目的は達成された。抜本的なカリキュラム改革の前提となる教員養成制度改革の見通しが不分明なため、当面、現行カリキュラムの中で更なるカリキュラムの系統化と授業科目の精選をすすめることになる。

理学部：WGの答申が出て、教育会議運営委員会です承された。その結果、各コースで分野の特徴を踏まえた一貫カリキュラム、特にその初年度教育を整えることが出来た。

平成22年度教育課程中期計画策定WGの内容に沿った形で各コースで分野の特徴を踏まえた一貫カリキュラムの検討を行っており、所

	<p>期の計画はほぼ達成されたと理解する。</p> <p>工学部：各学科でカリキュラムを精査、検討し、カリキュラムを説明できる図を作成した。また、この図中にコアカリキュラムを示した。</p> <p>工学部では、以前よりJABEE受審を目指して(既に認定済みの学科有り)カリキュラムの精査、検討を行ってきている。各学科とも充分検討を行っていると判断する。各学科がカリキュラムを説明できるような図を作成し、その中でコアカリキュラムを示した。今度は、その実質化を図り、点検評価改善を行う。</p> <p>農学部：平成23年3月4日までに15回の将来構想委員会と4回の教員懇談会を開催し、改革案を作成している。大卒の基本設計は、一括入試制度、初年次教育（第1ステージ（100番台科目））の強化、4コースカリキュラム制度（第2ステージ：200～300番台科目）、研究ユニットによる専門教育（第3ステージ：400番台科目）となっている。カリキュラム設計では、科目番号制を導入し講義の前後関係などを明確化し、講義科目の連続性がわかるようにする。これらにより、カリキュラムの一貫性が誰にでも明確になり、カリキュラムツリーや専門に最小限必要なカリキュラムの把握が簡単にできるようになる。初年次教育に必要なカリキュラムと4コースカリキュラムを検討し、具体案の作成に移行している。大卒のカリキュラムをすることで、次年度以降教務委員会などと共同し、さらに内容に踏み込んだものの作成を行える基礎部分を作ることまで進んでいる。</p> <p>一括入試と初年次教育の強化に関しては、入学する学生にとって多様な教育に触れる良い改革案であると考えている。大学教育を入学時から3ステージに分け、番号制カリキュラムを割り振ることで、カリキュラム体系が明確化できた。一括入試制+4コース制の具体案の検討を同時に行っているが、改革案が認められれば、さらなる科目精選を行い、実行できる具体案に移行できる。改革案の合意形成に時間がかかっているのが、遅れにつながっている。具体案の作成について着手している。全教員の合意が得られれば、具体案の実現化に向けた作業を行う予定である。先のカリキュラム改革以降、現システムでのカリキュラムツリーは整備されている。平成25年度をめざした学部改組での新カリキュラムを作成中である。</p>
A	<p>人文学部：両学科、プログラム運営担当者との間で連携を取りながら、検討を進めた。予定よりは若干遅れたが11月の2回の教授会において、新カリキュラムスタートに必要な各要素の承認を得た。</p> <p>①については、各コースのカリキュラムマップ、学年毎の達成基準を明確に定めた。</p> <p>②については、学科毎のカリキュラム以外に「根力育成プログラム」、「国際教養プログラム」、「地域課題の総合的探求プログラム」の新設を正式決定し、これまで学部カリキュラムでの位置付けが今ひとつはつきりしていなかった「日本語教育プログラム」についても学部共通プログラムの一つとして明確に位置付けた。学科・コースでの教育以外に、4つの学部共通プロ</p>

	<p>グラムを持つ特色あるカリキュラムを構築することができた。</p> <p>③については、カリキュラム・チェックリストの作成とあわせて学科・コースごとで行った。学部全体としては必要科目を精選することができたと考えている。</p> <p>平成24年2月～3月にかけて、新カリキュラムの概要を説明した新1年生用の『履修要項』のとりまとめ作業を行った。</p> <p>人コミ：①学科として専門科目の体系的カリキュラムの枠組みを決定し、その枠組みに沿って各コースのカリキュラムを完成させた。すなわち、2年生前期に概論系科目群（推奨科目）と基礎演習を配置して専門分野の基礎学修を行い、2年生以上対象の専門科目Ⅰに対して3年生以上対象の専門科目Ⅱを履修条件付き科目としてカリキュラムの系統性と順次性を保証した。専門科目Ⅱの履修条件とは、専門科目Ⅰの中で関連する科目の事前学修を履修の条件とするものである。その体系的カリキュラムは、コース毎のカリキュラムマップならびに達成基準（含、対応科目）によっても明示した。</p> <p>②学部として平成24年度から設ける「国際教養プログラム」について、人コミ学科教員が中心となってプログラム内容を検討・確定させた。同プログラムについては、今後の運営についても人コミ学科教員が中心的に行うことになっている。キャリア支援については、大学・学部として行う「就業力育成プログラム」に、人コミ学科教員が中心的立場に関わるとともに、同プログラムの一部であるフレッシュマン・ゼミナールの試行として、現行の「主題別ゼミナール」と「情報関連科目」で連携して行った。</p> <p>③学科各コースの教育目標・達成基準に基づく全科目のカリキュラム・チェックリストを作成し、科目の精選を行い、コースの体系的カリキュラムを完成させた。</p> <p>カリキュラム・チェックリストの作成完了に遅れが生じたが、全体として順調に進行し、新カリキュラムスタートに向けた目標を十分達成することができた。</p> <p>人社：学科拡大将来計画委員会において検討を行い、学科会議で了承を得た。各コースのカリキュラムマップ、学年毎の達成基準を明確に定めた。また、達成基準とディプロマ・ポリシーの関連付けを行った。コース毎のカリキュラム・マップを完成させた。学科のカリキュラム以外に「根力育成プログラム」、「国際教養プログラム」、「地域課題の総合的探求プログラム」の新設を正式決定した。</p> <p>「地域課題の総合的探求プログラム」を特色あるカリキュラムとして構築するためにシンポジウムを2回</p>
--	---

	<p>にわたり開催し、弁護士による実務的な授業を実施して、同プログラムの課題を改善した。カリキュラム・チェックリストは、現在、作成中である。全体としては学科教育に必要な科目が精選できたと考えている。</p> <p>カリキュラム・チェックリストの作成完了に遅れが生じたが、全体として順調に進行し、新カリキュラムスタートに向けた目標を十分達成することができた。</p> <p>教育学部：一貫カリキュラムとカリキュラムツリーの点検については、シラバス作成と連動しながら実施し、またその際にはコア・カリキュラムを明確にしたカリキュラム構造図の確認を行った。</p> <p>カリキュラム点検と構造図のチェックは順調に行った。</p> <p>理学部：コア・カリキュラムを明確にするために、平成22年度までに検討・見直しされた理学部カリキュラムを実施する。1年次生から新しいカリキュラムが適用されている。</p> <p>工学部：4月に水戸キャンパスにおいて、1年次向けの履修ガイダンスにおいてカリキュラムの説明、各学期末毎のFDの実施は工学部全学科において継続して行われている。FDにおいては各授業状況を報告することで、問題点を検討している。</p> <p>各年度毎の履修ガイダンスや各学期末毎のFDは滞りなく実施されている。工学部では全学科JABEE受審に向けて、カリキュラムの内容を常に検討、精査しており、順調に計画を達成できそうである。</p> <p>農学部：新カリキュラムの基盤となる初年次カリキュラムについて、特に教養科目としての分野別基礎科目の適正化と現行専門基礎科目の再編による新たな学部共通科目の設置について検討した。また、キャリア教育に関する授業科目に関し、初年次カリキュラムにフレッシュマン・ゼミナールI（主題別ゼミナール）とI I（情報処理概論）を導入し、今年度から試行を開始した。さらに、現総合科目を精選し、就業力育成・ステップアップ系科目として2科目を導入し、今年度から同様に試行を開始した。</p> <p>学部改革との連動で、迅速に進んでいるものと、やや遅れている部分もあるが、期末報告時にはすべてが達成可能であると思われる。</p> <p>【5-2：R111b05-2】既存のJABEEプログラムも含めて、年次進行でJABEE受審計画を策定する。</p> <p>計画施策：工学部JABEEの拡充【5-2：R111b05-2】JABEE受審の年次進行計画にしたがって、順次JABEEプログラムの受審の準備を進める。</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
--	---

	A	<p>工学部では、電気電子工学科が平成22年10月にJABEEを受審した。平成23年度には機械工学科・都市システム工学科の両学科が継続の受審を予定し、自己点検の各基準の分担教員が各工程に沿って作業を進めており、その他の学科は受審年度を決定し準備を進めている。但し、平成22年度末に起こった平成23年3月11日の大震災の影響で、例えば次年度受審する機械・都市両学科とも同年4月上旬現在、作業がすこし滞っている部分もある。</p>
	A	<p>◇工学部では、機械工学科と都市システム工学科は12月にJABEE継続受審の現地審査を受け、最終審査結果を待っている状態である。電気電子工学科は平成24年度の間審査にむけて、生体分子機能工学科および知能システム工学科は平成25年度、マテリアル工学科は平成26年度、メディア通信工学科および情報工学科は平成27年度の新規受審査にむけて、カリキュラムの変更、受審体制の整備、証拠書類の保管などを行っている。</p> <p>継続受審の機械工学科と都市システム工学科は自己点検書の作成を行い、平成23年12月の現地審査を終了した。他の学科も平成27年度までに受審する計画をたて、カリキュラムの変更、受審体制の整備、証拠書類の保管など受審時期に応じた準備を進めている。なお、各学科の準備状況について、教育改善委員会で報告確認し、情報の共有を行った。</p> <p>学部全体の意思統一が進み、各学科で鋭意準備を開始し、第二期中期目標期間中にすべての学科が受審する見通しが立ったのでAと判定したい。</p>
<p>【5-3：R111b05-3】授業改善のため、授業参観や授業ピアレビューなどの制度を導入することを検討する。既に実施している学部は制度の充実を図る。</p>		
<p>計画施策：授業参観や授業ピアレビューの導入などによる授業改善とFD【5-3：R111b05-3】授業参観または授業ピアレビューなどの制度導入についての検討結果をもとに、規則等を制定する。</p>		
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	A	<p>人文学部：前学期と後学期のそれぞれに授業参観が試行実施され、円滑に終了した。すべてのコースから参観科目が張り出されるとともに、参観者も徐々に増加する傾向が見られ、試行実施の成果があった。また、学部FD研究会では授業参観に先進的に取り組んできた静岡大学人文学部から講師を招聘したほか、コース別FD研究会や学科FD研究会でも議論を行うことにより、来年度からの本格実施に向けて要綱案の策定準備を進めた。</p> <p>本学部における授業参観の試行実施は成功しており、定着段階に達しつつあると考えられる。要綱案の策定準備もすでに行ったので、工程表どおりに進行すること（平成23年度に本格実施のための制度設計を完了させ、平成24年度から運用すること）には、まったく問題がないと考えられる。</p> <p>教育学部：授業参観に関してはシステムを確立しており、前期7月6</p>

	<p>日(月)～17日(金)、後期12月6日(月)～17日(金)の期間を設けて授業公開とそれに基づくピアレビューを行った。また平成23年2月23日に実施された卒業研究指導に関するFD研究会は、それらの発展としての卒業研究指導に対するもので、特別支援教育コース及び美術選修の事例を検討することで、一歩踏み込んだFD研修会となった。2月23日に実施されたFDは、卒業研究の指導体制について、全員の教員が成果物に対して評価を行って、実質的に卒業研究指導のピアレビューとなっている美術選修の事例を検討することで、一歩踏み込んだFD研修会となった。</p> <p>ピアレビューが現実にはどのような姿でありえるかという事例を提示することで、目標は達成されたと考える。</p> <p>理学部：ほぼ全部のコースにおいて授業参観を行なった(専用の記録用の書類を配布した)。そのfeedbackは、参観を受けた授業担当者に直接伝えられた場合や、コースFDで議論された場合があった。さらに、学部FDでも、その内容が紹介されたものもあった。コースFDは、全コースで適当な時期に開催され、学部FDは、平成23年2月21日に行われた。コースFDは、コースごとのこれまでのやり方によって異なるテーマで行われた。学部FDは、今年度の活動内容、アンケート分析、学生モニター会の各報告、そして各コースFD内容の紹介、という順に進められ、最後の全体議論の中で授業アンケートの課題などが話し合われた。</p> <p>ほぼ全部のコースにおいて授業参観を行うとともに、学部FD、授業アンケート、アンケート分析、学生モニター会等を実施しており、計画通りの進捗である。</p> <p>工学部：各学科の教育改善委員を通じて授業アンケートにおける授業満足度、理解度、単位取得率等の調査を行い、各授業科目毎のピアレビューを行った。教育改善委員会においてその結果を検討し、調査方法、調査項目を含めて授業改善に向けた問題点の洗い出しを行った。また、教員による授業参観を行っているメディア通信工学科の状況を同学科のFD資料をもとに調査した。</p> <p>各学科で、学生の満足度、理解度、単位取得率等を各授業科目ごとに調査点検評価を行って、教育改善委員会へ報告している。委員会ではその報告書を精査して、工学部全体としての点検評価を行い、各学科に改善提案等を戻すサイクルが確立し効果をあげている。授業参観は検討中で、まだ一部の学科における実施にとどまっている。</p> <p>農学部：次年度から点検評価委員会において優良授業を選定、教育方法の改善のためのFDとして公開授業を実施し、レビューする。</p> <p>教員間において公開授業を実施し、レビューすることに対する意義とその評価方法に対する考え方に違いがあるものの、教育方法の改善のためにこのような取り組みは必要であるとの認識は浸透しつつあると思われる。優良授業を選定された教員が公開授業として同意して頂き、さらにレビューされることに前向きであることを期待している。昨年度に実施した「教員間授業公開」を点検評価して、改善したシステムで運用する予定である。</p>
--	--

	<p>人文学部：授業参観の実施要綱が承認された。今年度は、後学期に試行を行った。ただし参観者は少なかったことに危惧を覚える。その原因など、委員会において、継続的に検討していく必要がある。コースFD、学科FD等でも授業参観について取り上げ、問題点を抽出し、来年度本格実施に備えている。</p> <p>教育学部：対象授業のVTRを記録する準備は整ったので、公開方法（DVD配布・閲覧・HP公開等）の検討を行った。その結果、Web公開が妥当であるとの結論に至った。その根拠として「視聴に特別な機材を必要とせず、自分の空いた時間に視聴」、「コメントできる」、「DVD等の視聴覚機材の貸与・返却等の管理の必要がなくその管理者も要しない」。</p> <p>授業参観に関してはシステムを確立しており、前期6月27日(月)～7月8日(金)、後期11月14日(月)～11月25日(金)の期間を設けて授業公開とそれに基づくピアレビューを行った。</p> <p>理学部：授業参観については、前年までのように各コースにまかせるのではなく、後期1年生向け基礎科目の5科目（数物化生地）を11月～12月にかけて、教学点検委員が一人2科目ずつ授業参観して、地球環境科学コースで使っている授業ピアレビューシートを用いた授業評価を行い、基礎科目が効果的に実施されていることを確認した。</p> <p>地球環境科学コースで使用している、ピアレビューシートで、各項目毎に的確な評価を行うことができた。担当者・レビュワーとも、ピアレビューシートによる授業参観は同じ視点で相互評価でき、授業改善には一定の効果があるとの肯定的な見方であった。また、学生による授業アンケートでは見えてこない点（例えば学生の授業態度）が見えるとの指摘があった。したがって、本年度のこの方式による授業参観は実施して良かったと言える。</p> <p>工学部：○工学部教育改善委員会において、平成22年度後学期の授業に対する学科毎の教育点検報告書を精査し、授業のピアレビューを含めた点検評価を行った。○教育改善委員会内に推奨授業制度ワーキンググループ（教員3名）を設け、授業のピアレビュー結果に基づいた推奨授業及び授業参観制度の具体的な実施方法について検討を行った。○教育改善委員会の推奨授業制度ワーキンググループから推奨授業制度の規則及び実施方法に関する原案が出され、これについて各学科からの意見聴取を実施するとともに、委員会で検討を行った。○推奨授業制度の規則及び実施方法に対する各学科からの意見をもとに、ワーキンググループ及び教育改善</p>
--	---

	<p>委員会において検討を行い、来年度からの実施を考慮した最終案を検討した。各学科からの意見聴取を行って規則及び推薦書の書式を決定した。</p> <p>順調にルーチン化しつつあるが、授業参観等の実施は一部の学科に留まっているので、さらなる加速に努めたい。</p> <p>農学部：前年度実施の「授業アンケート結果」および成績評価分布結果に基づく「教員による授業評価」データをすべて整理した。本年度に行われた授業に関しても同様にデータを収集し、各授業科目毎に年次推移を比較することを可能とした。これらの2年間の授業評価結果を比較し、その中から具体的な優良授業を選定のうえ、点検評価委員会と教務委員会が協議し、教育方法の改善のためのFDとして公開授業を次年度に実施することとした。</p> <p>公開授業の是非や選定方法についてはいろいろ議論があり、実施に際しては慎重な討議が必要であることからこの2年間は基礎データの収集に努めてきた。次年度はこれらの準備資料を有効に使い計画施策に記載された内容を実施することが必要と判断される。</p> <p>「授業参観や授業ピアレビューの導入」は数年前に試行的に行った。その後、課題が抽出されており、その克服はそれほど問題ないと思われる。</p>
	<p>【5-4：R111b05-4】学部目的に照らして、教育カリキュラムの国際化の課題を抽出する。</p>
	<p>計画施策：国際化に対応するカリキュラムの構築とFD【5-4：R111b05-4】教育カリキュラムの国際化について抽出した課題を題材にFDを実施する。</p>
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>

	<p>人文学部：平成21年度最後の教授会で国際教養プログラム概念図を提案し、その実現に向けて作業を進めていたが、平成22年12月の教授会の将来計画委員会報告で、より英語に重点を置いたプログラムへのシフトが示唆された。そのため、現在WGを中心にしてその方向での細部を含めた検討が行われた。</p> <p>A 大枠はすでに方向が示されているほか、将来計画委員会との連携をはかりつつ、WGを中心にした検討作業が細部も含めて進行したので、目標達成は十分可能であると考えられる。</p> <p>人コミ：「国際教養プログラム」（仮称）の具体化の検討において、人文コミュニケーション学領域教員が中心的存在として関わって検討が進められ、ほぼプログラムの原案を確定した（平成23年4月）。また、学科としても「国際教養プログラム」（仮称）に対応しうるコース再編案を検討し、承認した（平成23年2月学科会議）。来年度以降も、「国際教養プログラム」（仮称）の実施に向けて、学科としても積極的に対応していくことになるものと考えられる。</p> <p>教育の国際化の課題に対して、国際化対応WG・将来計画委員会の検討に合わせて、複数の教員ならびに学科として対応して成果をあげている。</p> <p>人社：「国際教養プログラム」の具体化の検討において、国際化プログラムWGに社会科学科からも委員に加わり検討が進められている。また、学科としてはカリキュラムの改善過程で対応が可能であれば、「国際教養プログラム」の実施に向けて、学科としても積極的に対応していくことになるものと考えられる。</p> <p>国際化対応WG・将来計画委員会の検討に合わせて、複数の教員ならびに学科として対応した。</p> <p>教育学部：教育学部における「国際化に対応するカリキュラムの構築とFD」について教務委員会において意見を聴取した。論点は＜小学校英語への取り組み＞と＜海外留学した学生への事後指導と留学体験の活用＞の2つである。前者については、今年度から取り組みを強化しており、その一環として新たに開講した科目の履修状況について説明があった。後者については、事後指導と同時に事前指導も考慮する必要性が指摘された。全学的には留学プログラムで事前指導が行われているが、学部としては事前・事後指導や留学体験の活用は十分に行われていないという課題が析出された。</p> <p>上記2点について課題が析出されたのは評価できる。今後はこのことを前提にどのように対応していくか考えていく必要がある。</p> <p>学校教育教員養成課程、養護教諭養成課程のような学校教員免許法の下での教育を主眼とする課程と情報文化課程、人間環境教育課程では異なる基準があり得ること、附属学校園における国際化教育の課題を抽出する方法など、評価項目としての国際化を複数の視点から位置付けるという課題が議論された。</p> <p>課題の抽出という目標については達成されたと考える。</p> <p>理学部：平成22年度教育課程中期計画策定WGによって、検討を重ねた結果、特に初年次におけるコアカリキュラムの基本方針が答申された。これには、理学部卒業生が国際的に通用すべく理学教養のミニマムが得られるよう配慮されている。また、一部のコースでは</p>
--	---

	<p>JABEEの一環として以前より行われている。</p> <p>教育カリキュラムの国際化に関しては、理学部では理学部卒業生が国際的に通用すべく理学教養のミニマムを得られること主眼において対応してきている。各コースで十分な検討がなされたと理解している。</p> <p>工学部：国際化対応FDでは元外国籍教員による講演を予定していたが、該当する教員がいなかったため、e-learningシステムを用いた英語教育についての講演に代えて、FD研修会を実施した。</p> <p>e-learningシステムを利用した英語教育の設計は達成できると考えられる。</p> <p>農学部：カリキュラム国際化に必要なカリキュラム構成等に関する情報収集を行った。また、大学院GPで試みた教育方法の取組を学部改革案に生かすことを検討した。具体的には、大学院GPでの、複数国の学生からなるグループを作って行う授業（演習と実習）を学部授業科目に適用する検討である。これは、今後の学部改革案で議論する予定である。</p> <p>国際化に関する情報収集は順調に進んでいる。担当者側からは、具体的な科目構築への情報を提供できる状況にある。</p> <p>大学院修士課程では、カリキュラムの国際化を先進的に行っており、実践性を考えた授業科目の設定が重要であることがわかってきた。この修士課程での審議実績に加えて、情報収集の結果も合わせて、次年度には、学部専門教育に導入すべき授業科目の構成が明確になることが期待される。</p>
A	<p>人文学部：国際教養プログラム運営小委員会など、関係する委員会と協力して、国際化に対応するカリキュラムについてのFDを、今年度の人文学部FDとして実施した。その結果、学部構成員に、カリキュラムの国際化についての、学部内での取り組みを認知し、検討してもらった。当日は学部構成員のうち50名が参加し、3本の報告の後、討論が行われた。</p> <p>人コミ：国際教養プログラム運営小委員会の活動は順調に行われた。</p> <p>また、採用人事についても「国際教養プログラム」を視野に入れた人事を進めることが領域で確認され、順調に選考が進み、新任教員が決定した。</p> <p>国際化対応に関する学部FDは、平成24年2月29日に実施され、「留学生受け入れ」と「国際教養プログラム」の立場から学科教員が話題提供するなどの協力を行った。</p> <p>人社：国際化に対応するカリキュラムについては、「国際教養プログラム運営小委員会」の検討結果を、学部将来計画委員会の委員を通じて学科構成員に周知した。</p> <p>国際教養プログラムの平成24年度実施に向けて、担当委員会と協力しその目的を達成したと評価できる。</p> <p>◇平成24年度から実施の「国際教養プログラム」に関</p>

	<p>して、①カリキュラムの策定、②授業科目の設定、③授業科目設定にともなう調整、の3点を行い、予定どおり平成23年12月までに完了した。</p> <p>平成24年度人文学部履修要項に掲載する文書についても、平成23年12月までに執筆完了し、平成24年度人文学部履修要項に掲載し、新入生ガイダンスで概要を説明した。</p> <p>国際教養プログラムを平成24年度から学年進行で実施する準備が完了し、計画は、順調に達成されている。</p> <p>教育学部：前年度の作業によって、教育学部における国際化に対応するカリキュラムの構築の課題としては「海外留学した学生への事後指導と留学体験の活用」が抽出された。また、教員養成系の課程と非教員養成系の課程では国際化の位置づけが異なることも確認された。よって、今年度は、同様の課題が抽出された研究科専門委員会と合同で、点検・評価委員会の支援も得て、以下の二つのテーマについてFD（学習会）を行った。</p> <p>①諸外国の教員養成教育のあり方について(平成24年3月2日、参加者38名)</p> <p>②学生、院生の留学体験を活かす学部・研究科の対応について(平成24年2月17日、参加者18名)</p> <p>課題に沿ったFDを行うことができた。順調である。</p> <p>理学部：カリキュラムの国際化について、検討すべき問題点等を抽出し、それらに基づいたFDを平成24年2月22日に実施した。参加者35名。国際化を意識したカリキュラムポリシーを実現するための課題について検討した。現時点での実施状況は以下の通りである。</p> <p>(1)各コースでカリキュラムの精選を実施。(2)各コースで世界標準またはその準じたテキストを使用したり、最近の知見を事業で紹介することで国際化に対応した講義を実施。(3)地球環境科学コースではJABEEプログラムを実施し、国際化に対応している。</p> <p>工学部：教育改善委員会「英語教育・工学部FD」WGにおいて、12月16日に外部講師による「工学部の英語教育」と「大学英語のカリキュラムの構築と課題」についての講演を基調講演とする、工学部FD研修会を開催した。参加者50名。平成23年10月から、ALC教材を用いたTOEICプレテストとALC社の「英語学習アドバイザー」によるカウンセリングを実施している。また、LL教室を開放し、学生がALC教材を使用して自習する環境を整えた。</p> <p>担当者は順調に企画実施して進めている。FD研修会の参加者があまり多くなかった、成果の点検評価など改善の余地が多く、今後の発展に期待してBと判定する。</p>
--	---

	<p>農学部：インドネシアの交流大学の教員および学生を招聘して、農学部学部生向けに海外の大学の説明会および学生交流会を行った。</p> <p>本学とダブルディグリー教育プログラムを実施しているあるいは実施予定の大学の教員を招聘して、学部生向けの説明会を開催したことで、学部レベルでの国際化に関する動機づけを実施でき、学部生にとってアジアでの農業・農学に視野を広げることができた。</p> <p>先行している大学院の国際化（ダブルディグリー・プログラム）の基盤があるので、学部レベルでの国際化も大きな難問があるとは思われない。具体的なプログラム設定を出来るところから始めれば、達成可能であると判断される。</p>				
<p><大学院課程> 〔修士課程の教育内容と方法の改善〕 【6：R111g06】 6. 研究科の教育目的を実現するため教育内容を改善し、国際化を図る。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。カリキュラムの国際化とFD、教育プログラムの多様化、大学院共通カリキュラムの充実、最終試験の実質化</p>	<p>【6-1：R111g06-1】既存カリキュラムの国際化を図るためFDを実施し、各研究科の国際化の基本方針を策定する。国際化を進めている研究科では、その充実を図る。</p> <p>計画施策：カリキュラムの国際化とFD【6-1：R111g06-1】各研究科の基本方針に則り、国際通用基準を満たすカリキュラム策定の取組を実施する。</p> <table border="1" data-bbox="684 920 1455 2004"> <thead> <tr> <th data-bbox="684 920 778 1003">進捗状況</th> <th data-bbox="778 920 1455 1003">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="684 1003 778 2004">A</td> <td data-bbox="778 1003 1455 2004"> <p>人文科学研究科：FDを平成23年3月2日に実施した。茨城大学の留学生受入状況、ドイツ、中国、アメリカの修士課程に関する学位システムやその改革の動向などを関係教員から話していただいた。その後、専門委員長がカリキュラムや学位システムの「国際化」は難しく、教育の質保証という観点での国際化を行うべきだとの総括的発言を行った。日を改めて専門委員会において国際化方針の議論を開始する予定であったが、震災のため委員会を開催できなかった。</p> <p>FDの段階まで計画通りに進行しており、十分達成は可能であろう。本年度の検討経過では、「カリキュラムや学位システムそのものの「国際化」は難しく、教育の質保証という観点での国際化を行うべき」という中間段階での判断もあるとのことだが、いずれにしてもできるだけ高い達成度を目指して検討を進めてほしい。</p> <p>教育学研究科：教育学研究科においては、①教育内容が、関係する分野における研究等の国際的水準をふまえているか、②研究科に所属する留学生への教育的配慮が行われているか、の2点について、特に問題がないことが、専修別の検討で確認された。教育学研究科において「国際的通用性」という意味での国際化を進める方向性として、ア) 他国における教員養成教育のあり方との比較を進める、イ) 大学院生の海外体験および国外の学会への参加を容易にする、の2点が抽出された、次年度計画に予定されているFDのテーマとした。</p> <p>専門委員会の課題抽出を受けて、第二期中期計画内での進行について検討した。</p> <p>研究科の目的に照らした教育の国際化の課題が抽出できた。</p> <p>理工学研究科：国際的に通用する人材を育成するために、現行カリ</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>人文科学研究科：FDを平成23年3月2日に実施した。茨城大学の留学生受入状況、ドイツ、中国、アメリカの修士課程に関する学位システムやその改革の動向などを関係教員から話していただいた。その後、専門委員長がカリキュラムや学位システムの「国際化」は難しく、教育の質保証という観点での国際化を行うべきだとの総括的発言を行った。日を改めて専門委員会において国際化方針の議論を開始する予定であったが、震災のため委員会を開催できなかった。</p> <p>FDの段階まで計画通りに進行しており、十分達成は可能であろう。本年度の検討経過では、「カリキュラムや学位システムそのものの「国際化」は難しく、教育の質保証という観点での国際化を行うべき」という中間段階での判断もあるとのことだが、いずれにしてもできるだけ高い達成度を目指して検討を進めてほしい。</p> <p>教育学研究科：教育学研究科においては、①教育内容が、関係する分野における研究等の国際的水準をふまえているか、②研究科に所属する留学生への教育的配慮が行われているか、の2点について、特に問題がないことが、専修別の検討で確認された。教育学研究科において「国際的通用性」という意味での国際化を進める方向性として、ア) 他国における教員養成教育のあり方との比較を進める、イ) 大学院生の海外体験および国外の学会への参加を容易にする、の2点が抽出された、次年度計画に予定されているFDのテーマとした。</p> <p>専門委員会の課題抽出を受けて、第二期中期計画内での進行について検討した。</p> <p>研究科の目的に照らした教育の国際化の課題が抽出できた。</p> <p>理工学研究科：国際的に通用する人材を育成するために、現行カリ</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）				
A	<p>人文科学研究科：FDを平成23年3月2日に実施した。茨城大学の留学生受入状況、ドイツ、中国、アメリカの修士課程に関する学位システムやその改革の動向などを関係教員から話していただいた。その後、専門委員長がカリキュラムや学位システムの「国際化」は難しく、教育の質保証という観点での国際化を行うべきだとの総括的発言を行った。日を改めて専門委員会において国際化方針の議論を開始する予定であったが、震災のため委員会を開催できなかった。</p> <p>FDの段階まで計画通りに進行しており、十分達成は可能であろう。本年度の検討経過では、「カリキュラムや学位システムそのものの「国際化」は難しく、教育の質保証という観点での国際化を行うべき」という中間段階での判断もあるとのことだが、いずれにしてもできるだけ高い達成度を目指して検討を進めてほしい。</p> <p>教育学研究科：教育学研究科においては、①教育内容が、関係する分野における研究等の国際的水準をふまえているか、②研究科に所属する留学生への教育的配慮が行われているか、の2点について、特に問題がないことが、専修別の検討で確認された。教育学研究科において「国際的通用性」という意味での国際化を進める方向性として、ア) 他国における教員養成教育のあり方との比較を進める、イ) 大学院生の海外体験および国外の学会への参加を容易にする、の2点が抽出された、次年度計画に予定されているFDのテーマとした。</p> <p>専門委員会の課題抽出を受けて、第二期中期計画内での進行について検討した。</p> <p>研究科の目的に照らした教育の国際化の課題が抽出できた。</p> <p>理工学研究科：国際的に通用する人材を育成するために、現行カリ</p>				

	<p>キュラムの問題点を整理し、国際化につながる基本方針作りの準備を行っている。理学専攻として国際的に通用する人材とはどのようなものか、また国際的な水準のカリキュラムとは何か等の整理を行い、基本方針作りをはじめたところである。既存カリキュラムの国際化を図るためのFDは未実施である。(理学系)</p> <p>大学院改組に併せた博士前期課程の英語教育カリキュラム（既存カリキュラムの再編とALCの運用方法）について検討を開始している。また、語学学習システムとしてe-learningシステムを国際コミュニケーション演習で導入済み。国際化FDについては、工学部FDと併せて企画を開始している。</p> <p>既存カリキュラムの国際化を図るためのFDを英語教育に基づいて平成22年12月に工学部FDと共に実施し、今年度既に実施、進行中のe-learningシステム実施状況の確認と効果について詳細な紹介、議論がなされている。また、学生の英語教育に対する意識調査も実施されておりFDにて紹介、議論されている。外国籍教員については、調査の結果、対象となる大学院課程には外国籍教員がいないことから、予定していたアンケートの実施は別途内容を変更して国際化の基本方針を策定する本研究科の国際化の基本方針を策定する上で検討することとした。</p> <p>具体的な実施計画の立案が進み、e-learningシステムで一部効果が現れつつある。(工学系)</p> <p>農学研究科:7月にボゴール農科大学や国内他大学および文科省によるダブルディグリーに関するFDを実施した。また、9月にボゴール農科大学において本取組を発展させる目的でシンポジウムを開催し、海外の他大学との共通理解を深めた。</p> <p>インドネシア3大学と連携して「地域サステナビリティの実践農学教育」（平成19～21年度、文部科学省・大学院教育改革支援プログラム採択）のプログラムを開発してきた。また、JICA筑波と連携して、主にアジアの国々からの留学生向けの英語開講コースとして、「環境共生農学コース」（平成20年10月～平成23年9月）を実施してきた。このような経緯を踏まえて、アジア地域を拠点にした大学院教育交流を基盤にしたカリキュラムの国際化を推進する方針である。インドネシア3大学とは、「環境共生農学コース」の内容を土台にした国際通用基準を満たすカリキュラムの協議を進めてきてきた。</p> <p>今年度、ダブルディグリー制度を基盤としたインドネシアの大学との教育連携推進は、大きく前進させたと言える。残る課題は、ダブルディグリー制度に対応できる学則の整備であり、次年度は大学本部との調整を進めて行きたい。担当者評価はBであるが、責任者評価はAまたはSと言える。</p>
A	<p>人文科学研究科:平成24年2月29日開催の大学院専門委員会において、検討を行った。</p> <p>当該案件については、「国際的に通用する大学院教育の質の保証」という点が問題であり、具体的には①「留学生への日本語教育の向上・徹底」、および②「学位論文の水準の向上とこれに関する教員側の共通認識</p>

の形成」を課題としていくことが確認された。

国際的に通用する水準の質の保証という点において、大学院カリキュラム国際化の目標が明確にされた。今後の具体的方向性と方策は、全学の大学院改革に歩調を合わせると同時に、国際化の他の諸要素も考慮していく必要がある。

教育学研究科：①諸外国の教員養成教育のあり方について、平成24年3月2日に（学習会）を行った。参加者38名。

②学生、院生の留学体験を活かす学部・研究科の対応について、2月17日に院生の参加も含めたFD（学習会）を行った。参加者18名。

中期計画の趣旨にあったFD（学習会）の開催により、研究科の目的に合った国際化への共通理解が進んだ。

理工学研究科：国際交流委員会や大学院教務委員会での議論も参考にしつつ、カリキュラム国際化の基本方針策定のための準備と諸問題の整理を行っている。（理学系）

教育改善委員会英語教育WGにて、平成23年8月より大学院での英語教育について議論し、学部から大学院までの英語教育の再編について検討を行なった結果、半年毎のALC教材を用いた英語力確認を将来的に実施する案となった。平成23年10月からALC教材を用いたTOEICプレテストとカウンセリングを実施し一定の効果をあげた。ALC教材を用いた学生毎の英語力把握と現在開講されている英語教育の再編案が策定されている。工学部FD研修会で名古屋工業大学での学部および大学院での英語教育についての講演を実施し、当学との比較、問題点の抽出がなされた。参加者50名。（工学系）

農学研究科：インドネシア、ボゴール農科大学大学院と農学研究科とが共同でダブルディグリー教育プログラムを策定し、両大学院において覚書を締結した。また、ダブルディグリー教育プログラム履修の学生の選考を実施した。また、インドネシア、ガジャ・マダ大学およびウダヤナ大学とのダブルディグリー教育プログラム策定に向けて協議する。また、大学院修士課程において「地域サステイナビリティ農学教育プログラム」を継続的に実施し、連携協定校との短期の渡航と教育・研究交流を実施した。

連携協定校とダブルディグリー教育プログラムを新設し、英語開講の授業科目を整備するなど国際化に適応したカリキュラム整備ができたことは特筆に値する。

【6-2：R111g06-2】第1期から展開している多様な教育プログラムを継続するとともに、研究科の教育目的に照らして、研究科の充実に合わせてカリキュラムを充実する。

計画施策：教育プログラムの多様化【6-2：R111g06-2】第1期	
から展開している多様な教育プログラムの成果を確認し、その拡充を図る。	
進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>人文科学研究科：昨年度より実施している教育プログラムの継続は順調に行われた。かつ大学院共通科目の点検評価に合わせて、教育プログラムの点検評価も平成23年2月末までに実施した。しかし、充実という点では、コース再編の議論の遅れ、学内他機関との議論が進捗していないといった理由から、多様化の具体的目処は立っていない。さらに、他大学へ異動した教員の担当授業が開講できず履修の保証が難しくなっているサブプログラムが生じているため、既存のプログラムについてもシステムを見直す必要がある。</p> <p>教育プログラムの継続やその点検評価は計画通り達成された。さらなる充実、関連する事柄の様々な事情で困難を伴う状況にあるようだが、それらの状況の打開にそって十分達成可能であろう。</p> <p>教育学研究科：授業1年次「地域教育資源開発フィールドスタディ」（前期・必修）、「授業展開ケーススタディ」（後期・必修）、2年次「教科コラボレートケーススタディ」（前期・選択）は順調に実施された。授業外の行事としては、10月に公開シンポジウム、平成23年2月にポスターセッションと講演会を行った。点検評価関係は、7月前期終了時の授業アンケート、2月に外部評価および学生・教員参加の反省・検討会を行った。これらをふまえて、7月末から平成23年度の体制、カリキュラムの検討を開始し、1月末にほぼ決定した。</p> <p>大学院GP「地域教育資源開発による高度教育専門職プログラム」を実施、その成果の点検評価、次年度への展開、すべて計画通り達成できている。GPの成果を活かす展望が得られたことは高く評価できる。</p> <p>理工学研究科：アカデミックサイエンスマスター（ASM）、プロフェッショナルサイエンスマスター（PSM）、サステナビリティ学プログラムで代表される多様な教育プログラムの実施を順調に進めてきた。今年度初めて、アカデミックサイエンスマスタープログラム（64名）とプロフェッショナルサイエンスマスタープログラム（5名）の修了生を出した。（理学系）</p> <p>大学院博士前期課程改組の基本方針が徐々に具体化してきているものの、コース制、プログラム制などの具体的な検討に入る段階ではない。</p> <p>問題点は認識されているが、大学院改組の概算要求の動向とも一部関係し検討に入る準備（課題抽出等）段階である。（工学系）</p> <p>農学研究科：農学部教務委員会では、地域サステナビリティ実践農学教育プログラム、サステナビリティ学教育プログラムを継続して実施するために、大学院履修案内への記載を充実させた。具体的には、学生が履修する際に、大学院共通科目等との区別がわかるよう、また上記プログラム毎の履修状況を把握出来るよう、履修計画一覧表の改訂を行った。また、ダブルディグリー制度の導入につ</p>

	<p>いて農学研究科で検討を開始した。</p> <p>人文科学研究科: 来年度は4つのサブプログラムを休講とし、今年度から来年度初頭にかけて新たなプログラムの制度を立案することは4月末時点で決定した。プログラム運営小委員会を平成24年2月～3月に開催し、新たな教育プログラムのあり方の方向性を決定した。</p> <p>学生が履修しやすく、かつ教育効果を上げられるプログラムの実施体制を立案中である。平成24年度からの導入はできなかったが、平成25年度入学生からは新たなシステムでのプログラムを受講できる見込みである。</p> <p>教育プログラムの多様化を目指し平成21年度に導入したコース・プログラムの実施体制を再検討中である。平成25年度入学生から新たな実施体制でプログラムの受講が可能となるので、計画の達成は可能であると評価できる。</p> <p>教育学研究科: GPプログラムを継続させ、理念が確実に定着するよう、新たな工夫を取り込みながら実施した。前期は、受講者の自主性を重視し、「地域教育資源」を自ら開拓することからはじめ、中間報告会を行うことで、グループ同士が学び合う機会を持った。後期には、模擬授業形式での発表を通して、自らの問題意識を形成し、批評し合うことで、これまでの学習の意義付けとこれからの課題を確認した。最終日には、授業全体についてのグループごとの振り返りと、それに基づく全体会を通して、必修授業のあり方について討論した。関連授業としての「教科コラボレートケーススタディ」(M2)も実施され、M1に向けての報告会も実施した。</p> <p>学外研修: 11月2日 模擬授業の実施日: 平成24年1月18日4限 「学校教育専修」 「障害児教育専修」 1月25日4限 「国語教育専修」 「社会科教育専修」 「理科教育専修」 2月1日3限 「音楽教育専修」 「技術教育専修」 「家政教育専修」、 4限 「美術教育専修」 「英語教育専修」 5限 「保健体育専修」 「養護教育専修」 一年間の振り返り: 2月8日4限</p> <p>前期は、学内講義を2時間取り込みながら、茨城県の産業・文化についての理解を深めていった。教科専修を超えたグループを作り、多様な視点から茨城の産業・文化を見直し、考察すべき課題を掘り起こした。中間報告も行い、各グループの課題意識を全体で共有する機会とした。</p> <p>後期は、教科別グループを作り、教科を中心とした</p>
--	--

	<p>模擬授業案作りを行った。中間発表を行い、授業案の共有化を図った。模擬授業を実践し、お互いに授業に参加することで、物事の考え方に対する批評的態度を養い、さらに全体会で、この授業の意義付けと今後の課題を検討した。また、神栖市において新エネルギー開発に関する見学も行い、サステイナ教育への関連づけも行った。受講生は、0から出発して模擬授業に至る過程において、自力で考えを深めながら形にしていくことの、難しさと、考える楽しさを経験できたと考ええる。授業力、コミュニケーション力の強化を果たせたと考える。</p> <p>GPが終わった後の継続授業であり、条件も変化したので、これに対応する必要があったが、到達点である模擬授業については、それぞれが充実した内容を提供することができた。多様な模擬授業を通して、何が問題なのか、何が足りないのかという、自己批評的姿勢をつくることができたことは、これからの授業を前進させるうえで、重要な成果だと考える。</p> <p>理工学研究科：平成24年度実施に向け、総合原子科学プログラム導入のためのカリキュラム策定を行った。 (理学系)</p> <p>専攻ごとの教育カリキュラムの点検評価を行い、それらをまとめて理工学研究科（日立地区）の点検評価を行った後、9月末に全学大学院教務委員会に報告した。その点検結果に応じて、必要な改善結果を行う予定である。</p> <p>順調であるが、博士前期課程の改組後に再評価が必要であろう。(工学系)</p> <p>農学研究科：国際化の一環として、平成23年度も引き続き大学院GPの一環として修士学生の海外実習を行った。</p> <p>教育の国際化推進において、本学研究科の授業科目である「グループ課題演習」と「熱帯農業フィールド実習」をインドネシア、ボゴール農科大と共同実施し、ボゴール農科大でも本授業科目の単位化が図られた。また、ボゴール農科大とダブルディグリー教育プログラムに関する協定並びに覚書きを9月に締結し、ボゴール農科大から推薦のあった2名の学生に対する入学試験を実施し、両名を本プログラム1期生として本学に受け入れることとなった。また、平成24年3月にウダヤナ大学とダブルディグリー教育プログラムに関する協定並びに覚書きを締結した。</p> <p>【6-3：R111g06-3】第1期から展開している大学院共通カリキュラムを継続するとともに、研究科の教育目的に照らして、大学院共通カリキュラムを見直し、改善策を検討する。</p> <p>計画施策：大学院共通カリキュラムの充実【6-3：R111g06-3】</p>
--	--

大学院共通カリキュラムについて、平成22年度に検討した改善策をもとに、順次充実を図る。	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>◇大学院共通科目の見直しを行い平成23年度の開設授業科目を設定するとともに、特別経費（教育プロジェクト）を財源として平成21年度から実施してきた2年分の実績について自己点検評価を実施し今後の課題と改善方策を明らかにしていく。また、「サステナビリティ学教育プログラム」の環境省環境人材育成事業としての終了年度にあたり、大学院教育部に「大学院横断型プログラム運営委員会」を設置し今後の継続実施のための組織的な運営体制を確立した。</p> <p>共通科目の見直し、実施計画の自己点検及び大学院横断型プログラムの運営体制の整備等着実に事業は進行している。</p> <p>理工学研究科：現在開設の大学院共通カリキュラムを点検し、更なる充実の可能性について検討している。大学院共通カリキュラムは今年度で2年目であり、最初の修了生が出た。（理学系）</p> <p>平成22年度までの実施実績に基づき、受講者の少ない科目、偏りのある共通科目は廃止し、共通科目に相応しいと考えられる科目については新設するなど、大学院共通カリキュラム・研究科共通科目の実施計画の見直しを行った。</p> <p>大学院共通科目、研究科共通科目の見直しは着実に行われており、共通カリキュラムの改善は行われている。（工学系）</p>
A	<p>◇①6月9日開催の大学院委員会及び第3回教育研究評議会（6月16日開催）において、大学院共通カリキュラムの充実のみならず、大学院全体の教育課程の充実を図るため、既存の大学院教育部会議を廃止し、新たに大学院教務委員会を設置することが了承された。</p> <p>②第1回大学院教務委員会（7月4日開催）で平成24年度大学院共通科目実施計画と大学院サステナビリティ学教育プログラム実施計画について審議し、引き続き検討することとなった。</p> <p>③第3回大学院教務委員会（10月25日開催）で平成24年度大学院共通カリキュラム実施計画は審議の結果、承認され、大学院サステナビリティ学教育プログラムコア科目開講一覧が審議の結果、承認された。</p> <p>④第5回大学院教務委員会（12月13日開催）で大学院教務委員会の下、「プログラム運営小委員会」を設置することが承認された。設置目的は、横断型のプログラム、サステイナプログラムを実施するため大学院教務委員会への提案等を行う小委員会が必要であると判断した。</p> <p>・今年度大学院教務委員会をメール会議を含め6回開催し、平成24年度大学院共通科目の実施計画及び大学院サステナビリティ学教育プログラム実施計画が了承された。また、改善策等大学院共通科目の充実を図るため開講科目の見直しを図った。その他、各研究科が</p>

	<p>提供している大学院共通科目は、内容が専門的すぎるため他研究科の学生が履修することを考え理解しやすいように努めてきたが、共通科目として提供するのは難しいと判断される結論に至った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院教務委員会の下、横断型のプログラム、サステイナプログラムを実施するため大学院教務委員会への提案等を行う小委員会「プログラム運営小委員会」を設置することが承認された。 ・第6回大学院教務委員会（平成24年1月31日開催）では、大学院教育課程の現況調査の結果（概要）と評価シート（簡易版）を提示し、各専攻毎に検討することとなった。また、第2次大学院教育振興施策要綱に基づく大学院教育のグローバル化の促進に基づき、茨城大学でも「教育国際化の推進ーグローバル30+をめざして」と題したプログラムの実施を、1月12日開催の国際交流委員会で検討を開始し、大学院教務委員会でも検討を進めることとなった。 ・第7回大学院教務委員会（3月6日開催）では、平成25年度から大学院共通科目の改善充実をはかるために、大学院教育におけるコースワークの位置と役割について、各研究科からの意見を伺って茨城大学の「大学院共通カリキュラム改善の方向性（中間まとめ）案」を作成した。 <p>◇大学院教育部会議を廃止し、大学院教務委員会を設置し7月から平成24年1月まで6回開催し、大学院共通科目の改善、非常勤講師の配分の見直し、国際化の推進、大学院教務情報システムの構築等を検討・審議してきた。共通科目については、平成25年度から、①俯瞰的科目、②他分野理解科目、③研究、コミュニケーション共通スキル科目、④倫理観などを養成する科目の4分類で構成していくことを確認した。また、大学院教務委員会の下にプログラム運営小委員会を設置し大学院サステイナビリティ教育プログラム実施計画を策定した。更に、大学院教務情報システムについては本年度中に発注することとした。</p> <p>理工学研究科：前年度点検の結果、特に大きな改善を必要としていないため、現状を変更することはしない。引き続き改善・充実を図るべく検討する。大学院共通科目の充実を検討した。（理学系）</p> <p>平成24年度に向けて、院生が大学院共通科目として履修できるのは「他研究科・センターの開講科目に限られる」と変更された「平成24年度大学院共通カリキュラム実施計画」が大学院教務委員長から8月4日に示されました。</p> <p>9月28日現在で、この方針への反対意見が理工学研究科（工学系）の博士前期課程教務委員会から大学院教</p>
--	--

	<p>務委員会へ出されています。この方針がそのとおりに決定されるならば、</p> <p>(A)昨年度に引き続き、受講状況を調べ、少人数の講義を廃止する。は行えません。平成24年度に受講対象者が大きく変わるためです。他研究科から受講者がどつとやってくるかも知れません。</p> <p>(B)また、予算削減を目指し非常勤講師に依存しない科目を増やす検討を行う。は、工学系院生へのサービスにならない科目を内製化せずに単に廃止することを検討する必要があります。それどころか、日立キャンパスの院生約280名/学年に対して他研究科が十分な数と内容の大学院共通科目を開講してくださらない限り、修了できない院生が続出する恐れがあります。</p> <p>(C)社会的にも学生サイドからも要請の強い英語教育の共通科目化を検討する。については、新方針の中で「スキル系の科目は研究科共通科目にせよ」となっていますので、国際コミュニケーション特論を大学院共通科目から引き上げて、研究科共通科目として開講することになります。このようになって良いはずはなく、方針の修正が求められますが、方針が定まらない状況では手のつけようもない状態にありました。(9月末)</p> <p>上記のように学生の教育を考え改革を行うか、上へ提出する書類の為に学生に泣いてもらうかの判断を迫られていました。しかし、第3回大学院教務委員会(12月13日(火))において、以下の方針が出されました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度の大学院共通科目は、従前どおり。 ・平成25年度からの大学院共通科目では、大学院共通科目が4つに分類され、 <ol style="list-style-type: none"> 1. 俯瞰的科目、 2. 他分野理解科目(←このカテゴリだけ自研究科の科目を履修できない)、 3. 研究、コミュニケーション共通スキル科目、 4. 倫理観などを養成する科目、 (5. 演習系科目をどうするかは議論がある)となる見込み。 <p>平成23年度のまとめとしてとして、下記の「大学院共通カリキュラム改善の方向性(中間まとめ)」が平成24年3月に作成され、大学院教務委員会で合意が得られました。</p> <p>「大学院共通カリキュラム改善の方向性(中間まとめ)」</p> <p>大学院共通カリキュラムに関しては、「理念の問題」と運用に当たっての「現実的な問題」の両面があり、その解決はいずれも容易ではない。しかし、現在求められている「学位プログラムに基づく大学院教育の確立」(第2次大学院教育振興施策要綱)という観点から</p>
--	--

	<p>は、大学院共通カリキュラムを「コースワークから研究指導へ有機的につながる体系的な大学院教育」への“入り口”に位置し、多様な大学院生（内部進学者、外部入学者、社会人、留学生など）が研究活動や大学院生活を進める上で必要な“共通の素養を身に付ける場”としてその意義を再確認し、その実質化に必要な改善をはかることが重要である。</p> <p>具体的には、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大学院共通カリキュラムを「課程制大学院制度の趣旨に沿った教育」、すなわち「複数分野の広範な知識、研究企画能力、コミュニケーション力等を育成し、研究者としての素養を身に付けさせる」大学院教育への導入分野として体系化する。 2. このため、大学院共通科目を、平成25年度より、①幅広い知識基盤の形成に資する複合分野科目群（俯瞰系と他分野理解系の統合）と、②大学院修了後のキャリア形成に資するスキル系科目群（コミュニケーション系と倫理・マネジメント系の統合）を軸として改善充実させる。 3. 各研究科は、主に複合分野科目群については「社会との連携の強化と多様なキャリアパスの確立」（第2次大学院教育振興施策要綱）に資する、またスキル系科目群については特に「外国人・日本人学生の垣根を越えた協働教育」（前同）の充実に資することをガイドラインに、大学院共通科目を開講し全学に開放する。 <p>なお、（研究科共通科目を含む）大学院共通カリキュラムの運用上の諸問題については、今後も検討を継続していく。</p> <p>平成24年度へ向けては従前どおりとし、平成23年度末までの検討事項は、「大学院共通カリキュラム改善の方向性（中間まとめ）」にまとめられ、その方針に従い、平成25年度からの実施を目指して、平成24年度に検討が続けられることになりました。</p> <p>3キャンパスの大学院生数も考慮して、教育効果が上がるように検討の継続が必要。（工学系）</p>
	<p>【6-4：R111g06-4】最終試験の周知状況、実施状況、試験採点状況を点検し、実質化の方策を決定する。</p>
	<p>計画施策：最終試験の実質化【6-4：R111g06-4】最終試験の実質化の方策にしたがって、最終試験を実施し、その結果を保存する。</p>
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>

	<p>人文科学研究科：最終試験の採点基準をすでに定め、複数審査体制で実施している。大学院生にも「便覧」において採点基準を示している。しかし、採点結果の詳細な報告を求めていなかったため、最終試験の実施状況報告書のフォーマットを作成し、主査に提出してもらった。それを踏まえて、専攻及び研究科での修了判定を行った。</p> <p>最終試験実施状況報告書の提出を求めたことから、採点基準を意識した最終試験が行われるようになったと考える。それゆえ、良好な成果を上げた。</p> <p>A 教育学研究科：教育学研究科では最終試験・学位論文審査の基準の周知、実施状況、評価の決定過程のいずれにおいても、外形的な問題点は見出せない。さらなる実質化については、公開発表会や抄録等の活用により、外部への公開性を高めていくことが考えられ、次年度で、カリキュラム改革（イノベーション）の実施において検討することとなった。</p> <p>最終試験の周知状況、実施状況、試験採点状況を点検し、さらなる実質化の方策を決定した。</p> <p>理工学研究科：最終試験に備え、準備状況を各系で確認した。各プログラムの修了要件を確認し、具体的な審査手続き等について確認した。</p> <p>学務委員会は最終試験の周知と実施を行うとともに、全審査報告書の内容を精査した。年度計画は十分に実施した。（理学系）</p> <p>最終試験の結果を記述するよう「学位論文審査および最終試験審査結果報告書」の様式を見直した。また、前期課程における最終試験の実施、採点方法の調査を実施し、その結果をもとに、理工学研究科で共通の最終試験にかかる履修要項を策定した。</p> <p>「学位論文審査および最終試験審査結果報告書」の改善だけでなく、理工学研究科（工学系）で共通の最終試験にかかる履修要項を策定したことは、年度目標を十分上回る進捗である。（工学系）</p> <p>農学研究科：主指導教員と2名の副指導教員による研究指導体制は継続して実施している。また、公開による発表と最終試験はすべての専攻においても実施した。資源生物科学専攻においては、学位審査の基準として学会発表を在学中に1回を義務づけており、その基準に合致した場合にのみ修了とした。</p> <p>すべての専攻において、主指導教員と2名の副指導教員による研究指導体制でもって学生を指導し、修了判定においては公開による発表と最終試験がすべての専攻においても実施されており、適正な成績判定がなされている。</p>
A	<p>人文科学研究科：9月修了判定においては適正な方法で最終試験が実施され、結果も保存された。平成24年3月修了に向けて、上記の方法で適正に最終試験が実施され、これを踏まえた修了判定が2月に行われた。さらに、適正に評価を行い、専攻会議で報告してもらうために、審査基準等の配点と、「報告書」のフォーマット修正を準備した。これらは平成25年度早期に正式決定される予定である。</p> <p>当初計画どおり適正に最終試験が実施された。さら</p>

	<p>に評価を適正に行うための制度の微修正を準備中である。</p> <p>教育学研究科：年度末に以下を行った。</p> <p>①各専修における最終試験・学位論文審査の基準の周知、実施状況、評価の決定過程を一覧表化し、記録を継続した。</p> <p>②「外部への公開性」を高める方策として、以下を希望する専修で試行した。</p> <p>ア) 発表会を外部（修了生含む）に公表する。</p> <p>イ) 修士論文の要旨（抄録）をHPなどで公表する。</p> <p>最終試験に関わる諸要素を明確化し、公開性を高めることで、最終試験の実質化を保証する体制が整いつつある。修士論文研究指導計画を作成し、指導教員と大学院生との円滑な研究活動のための手立てとした。修士論文発表会は、希望する専修では実行されている。修士論文のHP掲載については、議論中であり、できるだけ早い段階で、具体的な結論を得たい。</p> <p>各専修ごとの特徴を踏まえた最終試験、学位論文審査基準が決められているが、これを踏まえて、全体的な合意形成ができつつある。統一することは難しい面もあるが、現段階では、全体的な統一基準形成に向かって前進しつつある。修士論文のHP掲載については、具体的な検討を進める必要がある。</p> <p>理工学研究科：本年度の最終試験を実施した。(理学系)</p> <p>昨年度見直した「学位論文審査及び最終試験審査結果報告書」に対し、問題点等があるかを各専攻にアンケートを行った(10月26日)。問題点の指摘はなかった。</p> <p>「学位論文審査および最終試験審査結果報告書」の改善を行っており、アンケートの結果でも変更後に特に問題点の指摘はないので、本件については、しばらくはそのまま継続すべきであろう。(工学系)</p> <p>農学研究科：先の大学院改組で「最終試験の実質化」のシステムはほぼ達成している。「国際化」を担うプログラムの開発も進んだ。ダブルデGREE・プログラムを実施して修了生を送り出すことが最後の課題である。</p>		
<p>【修士課程の教育の成果と改善】</p> <p>【7：R111g07】 7. 研究科の教育目的に沿った人材を育成するため、統一した成績評価基準を導入して達成度を明確にした教育課程に改善する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。人材育成目的に沿った修了生の輩出、全研究科間の成績評価基準の統一</p>	<p>【7-1：R111g07-1】 目的とする人材を養成していることを点検し、改善につなげる。修了生の就職先データや意見の収集と保管のシステムを点検し、改善する。</p> <p>計画施策：人材育成目的に沿った修了生の輩出【7-1：R111g07-1】 修了生アンケートと就職先アンケートを行う。人材育成が目的に沿っているかの点検を行う。</p> <table border="1" data-bbox="689 1848 1452 1915"> <tr> <td data-bbox="689 1848 778 1915">進捗状況</td> <td data-bbox="778 1848 1452 1915">判断理由（計画の実施状況等）</td> </tr> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		

	<p>A</p> <p>人文科学研究科：専門委員会において就職先データの収集・保管について点検を行い、データの収集方法に改善の余地があるとの結論に達した。そこで、調査書類未提出者について、最終試験の際、さらに修了式の場において提出を求め、年度末までデータ収集を行った。主査には最終試験の結果報告書等とともに進路調査用紙の提出をお願いした。</p> <p>修了式が中止となったこともあり、提出を修了時まで追求することはできなかった。提出状況を前年度と比較し、100%の提出を目指したい。</p> <p>教育学研究科：大学院修了生の就職先データの収集保管に関する教育学研究科の実態を専門委員会で報告、共有した。さらに各専修独自の就職先データの収集保管システムの実態に関して調査を行い、平成23年2月専門委員会で報告、共有を行った。また情報収集と同時に、担当小委員会において、教育学研究科全体でのシステムの改善策を作成した。</p> <p>順調に進み、ほぼ予定した計画は実施した。2月の専門委員会で担当小委員会で作成された改善案を検討し、研究科としての改善案を策定した。順調にすすんでいる。</p> <p>理工学研究科：修了生の就職先データの収集と保管に努めている。</p> <p>年3回の進路調査により現役学生の進路動向を把握するとともに、学務第二係において就職先データの収集と保管を行っている。年度計画は達成していると理解する。(理学系)</p> <p>現行稼働している入学情報、教務情報、就職(進路)情報のデータ項目リストを精読し、データの一元化に向け、集約・体系化の項目チェックを行った。</p> <p>工学部で必要とされる情報の検討については終了できるものと考ええる。(工学系)</p> <p>農学研究科：修了生の就職先データの収集と保管を行う職員(非常勤職員)を手当し、過去のデータを整理し、まとめた。就職先データの収集を的確に把握するための方策として、学生に個人毎にデータの提供を促す方策をとった。</p> <p>修了生がどのような仕事に就くことができたかを把握することは、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの達成度を知るうえで最も重要である。今後も修了生の就職先データの収集と保管は大変重要な業務であることから、この業務に従事する人材の確保は大いに評価される。順調に進んでいると言えるが、実際の保管業務では、補助要員が必要である。</p>
--	---

	<p>人文科学研究科:4月よりアンケートの方法を検討しているが、現行カリキュラムに移行して初の修了生を出したところであり、対象者が少数にとどまるため、苦慮している。</p> <p>アンケートの対象となる修了生がわずかしおらず、かつ修了後1年目であることから、アンケートの実効性が問われた。対象者が一定数に達した段階で実施する方が、アンケートが有意になると思われる。そのため今年度は実施せず、平成25年度は実施に向けて方法を再検討することとした。</p> <p>現行カリキュラムの下で対象となる修了生がわずかしかなかったため、平成23年度はアンケート実施を見送らざるを得なかったが、平成24年度以降に後れを取り戻すことが可能であり、人材育成が目的に沿っているかの点検が期待できる。</p> <p>教育学研究科:最近2年間における現職派遣修了生については、アンケートは実施済みである。修了生（ストレートマスター）及び修了生の就職先アンケートを平成24年3月に17箇所について実施し、回答を得ている。</p> <p>ストレートマスターの修了生については、アンケート対象を確定し実施した。就職先の管理責任者及び本人について、アンケート調査を行った。平成24年度に、現職派遣、ストレートマスター修了生についてのアンケートの分析を行い、目的に沿った人材育成のための指針とするための、資料が調っている。</p> <p>順調に進んでいる。</p> <p>理工学研究科:就職先データの収集と保管を行っており、本年度修了生に関しても同様に行った。(理学系)</p> <p>教育改善委員会にて、修了生および企業アンケート実施作業に向けたワーキンググループ（宮嶋委員、寺内委員、上田委員）を立ち上げ、実施計画およびアンケート内容を検討し、各専攻に実施案の了承を得た。</p> <p>修了生および就職先企業の送付先データの取り纏めを12月中旬に終え、併せて趣意書やアンケート質問表の最終チェックと修正を施し、12月下旬にアンケートを発送した。平成24年1月末を期限にアンケートを回収し、3月上旬にアンケート集計を行った。</p> <p>アンケート内容の精査、送付先企業の住所情報収集に予想以上の時間を要した。数年内に企業名の変更や企業合併・吸収が意外と多数有ったことが原因で、送付時期が1年半ほど遅れた。これによりアンケートの集計を終えるのが平成24年3月上旬となったが、報告書(案)を年度末までにまとめ、作成した。</p> <p>工程が遅れ気味であるが、当初計画に沿って確実に実施がなされている。結果をどのように今後活かすかが課題である。(工学系)</p>
--	---

	<p>農学研究科：前年度と同様に平成23年度修了生の就職先データを収集し整理した。また、人材育成が目的に沿っているかの点検を行うため、修了時アンケートを実施し当研究科における満足度を調査した。これらのデータを図表化して整理した。</p> <p>平成22、23年度の2年間にわたり修了生の就職先データと修了時アンケート調査を実施し、これらのデータの詳細を整理することができたことから、本大学院修了生の動向を比較検討することができるようになった。今後これらデータに基づき点検並びに改善方法について各専攻において検討する。</p> <p>◇1) 大学院生就職支援アンケート調査は、下記の大学院生対象就職ガイダンス・セミナー開催時に実施した。</p> <p>①6月8日「企業はここを見ているー内定を取れる人は、こんな人ー」</p> <p>②9月28日「理系院生の就職活動の進め方ー事例によるアドバイスー」</p> <p>③10月12日「就活生3人に密着取材ーリアルから見る就活・面接の失敗と成功ー」</p> <p>④10月26日「マナー講座」</p> <p>⑤11月30日「企業が求める人材とは」</p> <p>⑥12月7日「業界研究」</p> <p>2) 修了生の就職先企業1,000社のリストアップとアンケート発送先の特定は完了している。アンケート調査内容は、調整中である。</p> <p>◇1) 大学院生就職支援アンケート調査は、6回行い、ガイダンス・セミナーの実施時期、内容、就職活動に必要な情報・支援等について回答が得られ、今後の学生就職支援センターの就職支援の改善に生かしていきます。</p> <p>2) 修了生の就職先企業約1,000社に学生評価と大学教育に関するアンケート調査は、アンケート内容について調整後、平成25年2月末に就職先企業に依頼し、3月末までに、アンケートの回収・分析を行うこととした。</p> <p>大学院生就職支援アンケート調査は、6回行った。就職先アンケートは、平成25年3月末までに完了する予定である。</p>
	<p>【7-2：R111g07-2】成績評価基準の統一方針を決定し、平成23年度実施に向け、制度を制定する。</p>
	<p>計画施策：全研究科間の成績評価基準の統一【7-2：R111g07-2】成績評価基準を統一し、Live Campusで教務情報管理の設計に入る。</p>
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>

	<p>◇教育改革推進会議に於いて原案を作成し、審議のうえ、「成績評価基準の統一方針（案）」を決定した。</p> <p>人文科学研究科：全学の統一方針案が示される見込みであるため、平成23年2月の専門委員会および研究科委員会で、それに対する意見聴取を行う。全学方針が年度内に最終決定されれば、それを本研究科でも適用する。全学の最終決定は未確認。</p> <p>全学の統一方針が確定すれば、それに従って研究科内での規則等の見直しが必要かどうかを至急検討する。</p> <p>教育学研究科：平成23年度から、成績の評価区分および標語の意味については全学のそれに合わせることに、成績評価基準の系統化および標準化についての方針を定めた。</p> <p>成績評価基準の統一方針を決定した。</p> <p>理工学研究科：大学院教育部会の方針を待ち、協力に向けた準備を行っている。</p> <p>基本的には全学大学院教育部会の方針待ちである。（理学系）</p> <p>統一した成績評価基準について、全研究科統一方針が提示されておらず、未着手である。</p> <p>全研究科統一方針の提示を待って、研究科の評価基準との整合性が検討できるよう準備を進めた。（工学系）</p> <p>農学研究科：本部大学院委員会等からの検討要請並びに提案があり、提案内容が農学研究科において実施している成績評価基準と同じであることから今後も引き続き同成績評価基準でもって評価することとした。</p> <p>農学研究科においてこれまで実施している成績評価基準が全研究科の基準にされることから、今後も引き続き教育目的に沿った人材を育成できるものと判断する。</p>
A	<p>人文科学研究科：Live Campusでの教務情報管理は全学の方針次第であり研究科では対応できないが、平成25年度よりLive Campusで教務情報管理を行うことが大学院教務委員会で報告された。シラバスを来年度より電子化することは専門委員会で決定し、新年度開講に向けて準備作業を進めた。</p> <p>全学レベルでの迅速な対応が望まれる。</p> <p>教育学研究科：①平成23年度から、成績の評価区分および標語の意味については全学のそれに合わせた。</p> <p>②平成24年度シラバス作成時に専修内で「系統化」作業を実施した（社会科教育専修での作業に関するファイルをアップ）。（成績評価基準の系統化：各専修の授業科目に関して、カリキュラム上の前後関係・履修の順序をふまえ、各授業科目に期待される履修内容・達成度についての共通理解をもつ）</p> <p>③今後行われる新カリキュラム作成時に下記「標準化」作業を実施する。（成績評価基準の標準化：カリキュラム上、同様の履修内容・達成度が期待される授業科目群においては、成績評価基準の運用を一定化する）</p> <p>全学の動向に合わせ、加えて、成績評価基準の系統</p>

化・標準化について検討（一部実施）することで、人材育成という目的にあった教育体制を強化した。

シラバスなどの系統化については、すでに各専修ごとに実行されている。成績基準の標準化については、今後のカリキュラム改革と同時に具体化していくことが、検討されている。新カリキュラムとの一体的議論に入る時期にいると判断される。

理工学研究科：大学院教務委員会での報告に基づき、開始に向け準備を行うことにしている。（理学系）

全研究科で成績評価がどのように行われているのかを調査し、修士論文の合格判定以外は統一されている事を確認した。LiveCampusによる教務情報管理に関しては、シラバスの作成、閲覧は行えるが、成績入力紙で提出する型式から変わっていない。平成24年7月のサーバ更新に伴って、学務課から各研究科へ院生学籍フォーマット配付及び作業説明等が平成24年に行われる予定である。

平成24年7月のサーバ更新に向けて平成24年度からの作業が中心になるため、平成23年度にはほとんど作業がなかった。（工学系）

農学研究科：大学院委員会からの提示された統一成績評価基準（これまでの農学研究科において実施基準とほぼ同様）に準拠して実施している。

◇平成22年度の大学院委員会において、各研究科の成績評価基準が統一決定されたが、学部学生のGPA制度導入による評価基準が決定した段階で、6段階の成績評価基準に合わせる事となった。従って、学部の成績評価基準を変更するかは、現在GPA制度の導入を検討している段階であり、各学部で運用するGPA算出にいたる細部の基準等については未決定の状態である。

また、LiveCampusで教務情報管理については、次の記載のとおり、今年度「大学院カリキュラムの電算化」の経費が配分され設計・導入について見通しがついたばかりであり、平成24年度は大学院カリキュラムの運用テストができる状態となった。

①第3回大学院教務委員会（10月25日開催）において、大学院の教務事務電算化について、現状とシステム本格運用に伴う導入計画（平成24年度システム導入等、平成25年度本稼働）が示され、審議の結果、了承された。

②平成23年度評価・財務合同ヒアリング（11月30日開催）において、教務情報ポータルシステム更新等（LiveCampus）に大学院教務システムの導入・証明書発行機能を盛り込んで要求を説明した後、予算措置された。

◇・今年度にLiveCampusで教務情報管理を行うとなっているため1年遅れの年度計画となる。

	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度「大学院カリキュラム」の教務情報管理システム等の予算が確保できたことから、システムの構築や設計等を各研究科と協議を行いながら、カスタマイズを行う業者とも連携を図りながら導入を進めることになった。 ・平成24年度に大学院カリキュラムの教務情報システムを導入し、試行等を重ねた後の運用となるため、平成25年度大学院入学者からの運用となった。 ・同時に導入することとなった証明書自動発行機で、大学院生の成績証明書も発行できるようになるため、平成25年度から大学院生のサービス向上化も図られることとなった。 <p>◇教務情報ポータルシステムの更新に併せて、昨年度決定した全研究科間の成績基準の統一基準に基づき、大学院教務情報をカスタマイズする。予算化ができたので、平成24年2月中に契約する予定であったが、茨城大学業務達成基準を適用して、平成24年度に契約することとなった。</p>						
<p>〔博士後期課程教育の改革〕 【8：R111g08】 8. 指導体制の充実により 修了生の質を確保する。 施策として以下の取組を実施する。研究 進展状況の確認体制の確立、専門性と実践 力の育成</p>	<p>【8-1：R111g08-1】 現行の研究進展状況確認体制を点検し、改善を図る。確認資料を保全する。</p> <p>計画施策：研究進展状況の確認体制の確立【8-1：R111g08-1】 研究進展状況の確認体制を点検し、改善された体制で取組み、 確認体制について院生からの意見を聴取する。</p> <table border="1" data-bbox="687 1077 1457 2004"> <thead> <tr> <th data-bbox="687 1077 778 1167">進捗 状況</th> <th data-bbox="778 1077 1457 1167">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="687 1167 778 1648">A</td> <td data-bbox="778 1167 1457 1648"> <p>理工学研究科：学生便覧の点検を行い、学会への論文投稿時期などを基にした標準的な研究実施スケジュールの確認、複数教員による指導の確認を行った。ガイダンス時に学生および各専攻長に学生便覧に記載されている特別実験、特別実習、特別演習による指導体制の実施、研究進捗状況の確認を周知徹底した。学生の進捗状況確認の一助として研究成果公開に関してインターネットを利用した大学院生情報収集システムの開発、試験的運用を行った。今後はWEB入力システムの本格的運用および教員からの証拠書類の収集システムについて検討を行う。</p> <p>学生便覧の点検を行い、進捗状況の確認、複数指導教員による指導体制の確認の改善を促せた。大学院生情報収集システムの開発、試行もを行い、確認資料の保全を行えるようにした。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="687 1648 778 2004">A</td> <td data-bbox="778 1648 1457 2004"> <p>理工学研究科：昨年度作成した大学院生情報収集WEBプログラムを学内サーバに移植し、平成24年2月から運用を開始した。学内サーバに関しては教育担当副学長、IT基盤センター長、大学教育センター長にご相談して使用決定を行った。研究報告・計画相談会実施については昨年度に博士後期課程委員会で決定し、10月に詳細スケジュールを決定、報告書フォーマットも決定し、平成24年2月～3月に博士後期課程1、2年生（4月入学対象）に対して実施した。大学院生情報収集WEBプログラ</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>理工学研究科：学生便覧の点検を行い、学会への論文投稿時期などを基にした標準的な研究実施スケジュールの確認、複数教員による指導の確認を行った。ガイダンス時に学生および各専攻長に学生便覧に記載されている特別実験、特別実習、特別演習による指導体制の実施、研究進捗状況の確認を周知徹底した。学生の進捗状況確認の一助として研究成果公開に関してインターネットを利用した大学院生情報収集システムの開発、試験的運用を行った。今後はWEB入力システムの本格的運用および教員からの証拠書類の収集システムについて検討を行う。</p> <p>学生便覧の点検を行い、進捗状況の確認、複数指導教員による指導体制の確認の改善を促せた。大学院生情報収集システムの開発、試行もを行い、確認資料の保全を行えるようにした。</p>	A	<p>理工学研究科：昨年度作成した大学院生情報収集WEBプログラムを学内サーバに移植し、平成24年2月から運用を開始した。学内サーバに関しては教育担当副学長、IT基盤センター長、大学教育センター長にご相談して使用決定を行った。研究報告・計画相談会実施については昨年度に博士後期課程委員会で決定し、10月に詳細スケジュールを決定、報告書フォーマットも決定し、平成24年2月～3月に博士後期課程1、2年生（4月入学対象）に対して実施した。大学院生情報収集WEBプログラ</p>
進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）						
A	<p>理工学研究科：学生便覧の点検を行い、学会への論文投稿時期などを基にした標準的な研究実施スケジュールの確認、複数教員による指導の確認を行った。ガイダンス時に学生および各専攻長に学生便覧に記載されている特別実験、特別実習、特別演習による指導体制の実施、研究進捗状況の確認を周知徹底した。学生の進捗状況確認の一助として研究成果公開に関してインターネットを利用した大学院生情報収集システムの開発、試験的運用を行った。今後はWEB入力システムの本格的運用および教員からの証拠書類の収集システムについて検討を行う。</p> <p>学生便覧の点検を行い、進捗状況の確認、複数指導教員による指導体制の確認の改善を促せた。大学院生情報収集システムの開発、試行もを行い、確認資料の保全を行えるようにした。</p>						
A	<p>理工学研究科：昨年度作成した大学院生情報収集WEBプログラムを学内サーバに移植し、平成24年2月から運用を開始した。学内サーバに関しては教育担当副学長、IT基盤センター長、大学教育センター長にご相談して使用決定を行った。研究報告・計画相談会実施については昨年度に博士後期課程委員会で決定し、10月に詳細スケジュールを決定、報告書フォーマットも決定し、平成24年2月～3月に博士後期課程1、2年生（4月入学対象）に対して実施した。大学院生情報収集WEBプログラ</p>						

	<p>ムを使った実施状態管理、報告書による学生の進捗状況チェックおよび意見収集を行った。</p> <p>精力的に意見収集の体制を整え実施する段階に漕ぎ着けているので、Aと評価する。(工学系)</p> <p>年度当初に学生が提出する学位論文準備状況調査報告書を精査し、研究進捗の確認に取り組んだ。また、院生からの意見聴取を行い、主指導教員以外との懇談の場を定期的に持つのがより望ましいという結果を得た。</p> <p>在学生を対象に電子的なアンケートを実施し、教育カリキュラムに関する学生の要望や意識について、現状を把握した。計画通りの進捗をはかれたと評価している。(理学系)</p>
	<p>【8-2：R111g08-2】 現行の研究指導方針の中で、専門性と実践力の育成の観点から改善すべき課題を抽出し、次年度向けに指導方針を策定する。</p>
	<p>計画施策：専門性と実践力の育成【8-2：R111g08-2】 専門性と実践力の育成の観点から改善された指導方針にしたがって、研究指導を実施し、点検する。</p>
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p>B</p>	<p>理工学研究科：各専攻において、研究指導計画書の作成、および研究指導計画書に沿った指導の実施状況を点検するための統一様式を定め、FD研修会等で確認するシステムの枠組みは概ね構築できたものとする。</p> <p>指導計画書の改善だけでなく、指導におけるPDCAのサイクル構築に必要な、研究指導計画書に沿った指導の実施状況を点検するための統一様式を定め、FD研修会等で確認するシステムの枠組みが概ね構築できた。これは年度目標以上の進捗である。</p>
<p>B</p>	<p>理工学研究科：昨年度作成した大学院生情報収集WEBプログラムを学内サーバに移植し、平成24年2月から運用を開始した。学内サーバに関しては教育担当副学長、IT基盤センター長、大学教育センター長にご相談して使用決定を行った。指導教員グループによる研究報告・計画相談会実施については昨年度に博士後期課程委員会で決定し、10月に詳細スケジュールを決定、報告書フォーマットも決定し、平成24年2月～3月に博士後期課程1、2年生（4月入学対象）に対して実施した。大学院生情報収集WEBプログラムによる実施状態報告、学生からの報告書、どちらでも複数教員による指導状況を確認、点検できるようにした。</p> <p>博士後期課程の複数教員による指導実施を徹底するために、毎年度、主指導教員、副指導教員からなる指導教員グループに博士後期課程学生が研究報告・相談を行うことを義務づけ、その報告を大学院生情報収集WEBおよび専攻長への報告書提出により確認した。</p> <p>複数教員による指導体制が進み、その進捗を追跡す</p>

	<p>るWEBシステムができたので、本格的実施による効果が出ることを期待される。(工学系)</p> <p>専門性と実践力の育成を目指した指導方針に基づき、入学当初に策定する具体的方針に従って院生の研究指導を実施中である。この活動をより効果的なものとするため、年度始めと終わりに各院生が研究の進捗を記録し指導教員群と確認するための書式の策定を進めた。</p> <p>研究進捗の点検のより高度な実質化を図るため、年度当初と終了時に、学生と指導教員群とで「研究計画書」「研究報告書」を取り交わすよう、書式の策定を終えた。翌年度の実施に向け、順調な進捗がはかられた。(理学系)</p>
--	--

<p>I 教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>(1) 教育に関する目標</p> <p>② 教育の実施体制等に関する目標</p>

<p>中期目標</p>	<p>4. 大学教育の目的を達成するよう教育の企画推進体制を強化し、新たなプログラムの企画やニーズに対応する。</p> <p>5. 教養教育実施体制及び入学試験実施体制を改善する。</p> <p>6. 大学及び学部教育の目標に則り、学士課程教育組織を改革するとともに、組織的な教育実施体制を整備する。</p> <p>7. 大学院及び研究科の教育目標に則り、大学院組織を改革するとともに、組織的な教育実施体制を整備する。</p> <p>8. 学士課程及び大学院課程の教育に対して、PDCAサイクルに基づき点検評価を行い、教育の質の向上を図る。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	
<p><教育企画推進体制の確立></p> <p>【9：R112009】9. 全学的に教育の企画推進を担当する組織を整備する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。学士及び大学院課程教育の企画推進を図る体制の整備と教育系センター間の連携推進</p>	<p>【9-1：R112009-0】教育改革推進会議を設置して、学士及び大学院課程教育の企画推進を図る体制を整備し、教育企画力を高める。第2期に係る教育施策の具体的計画を検討する。教育系センター間の連携推進のため、教育振興局を設置し、連携を進める。</p> <p>計画施策：学士及び大学院課程教育の企画推進を図る体制の整備と教育系センター間の連携推進【9-1：R112009-0】教育改革推進会議を中心に、中期計画に係る教育企画を推進する。教育振興局を中心に、教育系センター間の連携の取組を進める。</p>	
	<p>進捗状況</p> <p style="text-align: center;">判断理由（計画の実施状況等）</p>	
	<p>A</p> <p>A</p>	<p>教育改革推進会議を開催し、第2期に係る教育施策の具体的計画を検討する。教育振興局内教育系各センターの教員人事を教育振興局として一元管理する。実施計画に掲載してある教育改革推進会議と教育振興局の業務と照らし合わせてみて、実施記録に記載のとおり業務に掲げられている事項はほとんど会議開催を行った。</p> <p style="text-align: center;">実施記録に記載のとおり達成できたと考えられる。</p> <p>◇<教育改革推進会議></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回本会議（6月9日開催）において、平成23年度の各センター等の年度計画を確認し、各センターで進めることとなった。 ・上記会議において、平成23年度学内政策配分経費（教育改善経費）の運用について、各部局から要求があった事項について精査し選定を行った（11件の内、10件）。また、来年度の審査に向けての評価基準を作成した。 ・第4回本会議（11月18日開催）において、政策配分経費の配分方法について策定した。 <p><教育振興局運営会議></p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回本運営会議（6月2日開催）において、平成23年度の各センター運営計画を提案のとおり進めることとなった。 <p><その他></p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院課程の教育の充実を図るため、既に設置されている大学院教育部を廃止し、大学院教務委員会を新たに設置することが決定した。 ・第3回大学院教務委員会（10月25日開催）において、平成24年度大学院共通科目実施計画について審議し、了承。平成24年度大学院サステナビリティ学教育プログラムコア科目一覧については引き続き検討。 ・年度計画について説明があり、学部間共同教育体制の構築について提案があり、教育改革推進会議で推進することとなった。 ・分野別質保証と各学部の教育改革について、各学部間の連携と統合について取り組むこととなった。 ・GPA制度の導入について、卒業要件としないゆるい形の提案の内容で導入することで進めることとなり、GPA及びCAPの対象科目等について平成24年3月末日までに、各学部で策定したものを取り纏めた。 ・保護者への成績通知について、先行学部の事例を参考として、全学部で実施することとなった。 ・平成25年度概算要求特別経費（プロジェクト分・教育設備）の審査を行った。 ・教育改革推進会議（平成24年2月17日開催）で、全学生の保護者への成績通知について、平成24年度後期の成績分から実施（第1回の通知は平成25年5月予定）することが決定された。 <p>ただし、平成24年度卒業者は送付せず、留学生については日本人の身元保証人へ承諾した者のみ送付することとした。</p> <p>教育振興局運営会議において所属各センターの今後の在り方及び各センターの協力体制について、経費削減もテーマに含み検討中である。</p> <p>◇大学教育センターでは、生涯学習教育研究センターと協力して人文、社会、自然及び総合科目の授業を公開した。留学生センターと日本語科目の習熟度別の推進について協議し、平成25年度より実施することで合意した。学生就職支援センターから平成24年度から教養総合科目に新たに設けられた「就業力育成・ステップアップ系」科目に半期1コマの提供を受けることになった。</p> <p>少しずつではあるが、着実に前進している。</p>		
<p><大学教育センターの改革></p> <p>【10：R112010】10. 大学と大学教育センターは、4年一貫カリキュラムの実質化及び教育の質の保証を確保するため、全学の教育に関する点検評価及び教育改革の支援を行う体制とする。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。全学</p>	<p>【10-1：R112010-1】全学の教育に関する点検評価及び教育改革の支援に取り組むために、教育点検支援部の機能の拡充と体制の充実を検討する。</p> <p>計画施策：全学の教育に関する点検評価及び教育改革の支援についての機能改善【10-1：R112010-1】教育点検支援部の機能を拡充し、学部の要請にもとづいて専門教育についての点検評価やFDを支援する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">進捗</td> <td style="text-align: center;">判断理由（計画の実施状況等）</td> </tr> </table>	進捗	判断理由（計画の実施状況等）
進捗	判断理由（計画の実施状況等）		

<p>の教育に関する点検評価及び教育改革の支援についての機能改善、教育実施における教育系センターとの組織的連携、大学教育センターの体制整備</p>	状況	
	A	<p>各学部のFD活動に組み込む形で、センターの学習管理システムの啓蒙FDを展開した。その結果、多くの参加者を得、効率の良いFDを実施できた。茨城大学FDネットワークを設立し、部局でのFD活動の情報交換や相互乗り入れを容易にするための準備を進めた。これが実現すると、全学におけるFD活動情報の集約機能を果たすことになる。大学教育センターが統括機関となる就業力育成事業に関して教育点検支援部と平成23年度からの設立が認められたキャリア教育部との連携を進めることで機能の拡充を図っている。</p> <p>FD活動、及び就業力育成事業に対して積極的に教育点検支援部の機能拡充を進めている。</p>
	A	<p>◇・大学教育センター教育点検支援部長が中心となる「茨城大学FDネットワーク(IFDN)」を発足させるために、全学教務委員会の下に茨城大学FDネットワーク専門委員会を設置した(12月22日開催 第6回全学教務委員会)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月2日(水)にGPA制度を導入するための大学教育センターシンポジウムを開催した。 ・新しいGPA制度の導入を行うため、第5回教育改革推進会議(平成24年1月27日開催)においてGPAを算出するための科目等の設定について提案を行い、3月末日までに取り纏めることとなった。併せて、CAP制についても学期毎の単位数の設定や対象となる科目等についても同様に取り纏めることとした。 <p>◇大学教育センターでは、今年度は支援体制を整備するために茨城大学FDネットワーク規則制定の準備を行ってきた。FDの全学連携組織は全学教務委員会に属する専門委員会として発足することとなり、12月22日開催の第6回委員会で、「茨城大学FDネットワーク専門委員会細則」が承認された。この規則に基づき第1回のFDネットワーク専門委員会が平成24年1月31日に開催され、まず各学部のFDの実施状況を報告することから活動を開始した。同細則に基づき本専門委員会は大学教育センター教育点検支援部長が委員長となり、全学のFD活動のネットワークを構築し、部局間の連携と支援を進めていくことになった。</p> <p>専門委員会規則の制定とメンバーの選任が行われ、活動が開始されたことは評価できる。</p>
		<p>【10-2：R112010-2】教育系センターとともに効果的授業を設計し、組織的連携を図る。平成23年度からの連携した授業計画を作成する。</p> <p>計画施策：教育実施における教育系センターとの組織的連携</p> <p>【10-2：R112010-2】大学教育センターは、教育系センターとの組織的連携による授業を計画する。</p>
進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	

	A	<p>平成24年度開講に向けて、健康スポーツ科目に保健管理センター教員の担当する生活指導的内容の講義を組み込む計画をたてた。この案では、1年次後学期の一コマ分を全学生対象（必修）の保健理論（講義は保健センターの専任教員が担当）、にあてるものである。</p> <p>今後、この案について、保健管理センターの教員と折衝をおこなうことになっている。健康・スポーツ部会には、授業の精選、非常勤講師時間の大幅削減、の検討を依頼した。その結果、保健管理センターとの合同授業、小人数クラスの合理化などが答申された。</p> <p>健康スポーツ科目の授業内容を、体育理論、保健理論、体育実技の三本柱をめざすことは、大いなる授業改善への第一歩と評価できる。</p>
	A	<p>◇・平成24年度教養教育実施計画（第1次案）に新規に、或いは既存の科目を再編して計4科目の「就業力育成・ステップアップ系」科目を盛り込んだ。</p> <p>大学教育センターは、キャリア教育部を中心に就業力育成支援GPを推進するために総合科目に人文学部、工学部、農学部、学生就職支援センターと協力して平成24年度から「就業力育成・ステップアップ系」科目を新たに盛り込んだ。</p> <p>◇大学教育センター：一部の学部の対応が消極的ではあったが、ほぼ当初の計画通り進んでいる。</p>
<p>【10-3：R112010-3】大学教育センターの機能の見直しを行い、その役割を再定義することを検討する。同時に組織体制の再整備を検討する。</p>		
<p>計画施策：大学教育センターの体制整備【10-3：R112010-3】 大学教育センターの機能の見直しにしたがって体制を整備する。</p>		
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	A	<p>大学設置基準の見直しによって就業力育成の機能（社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための体制）が求められるようになり、大学教育センターにキャリア教育部を設けて全学的な取組の推進、各学部との調整などを行うこととした。今年度はGP経費で電子ポートフォリオの導入、試行カリキュラムの編成などにあたっている。キャリア教育部については関連する規則の改正、教育部の部長人事、任期付き教員を雇用するためのプロジェクトを提案、承認された。これにもとづいて、任期付き教員の雇用は来年度におこなう。</p> <p>就業力育成事業経費は、国の事業仕分けで一度廃止の判定を受けている。そのため、当初の5年計画の継続は確かではなく、途中廃止の場合は大学予算での継続が約束されている。</p>
	A	<p>◇・大学教育センターの機能充実のため「茨城大学FDネットワーク専門委員会」を設置したことと、点検評価や教育改革の支援を行う上で、「新しい茨城大学を目指して」と題して基礎的調査アンケートを12月から平成24年1月にかけて実施し、大学教育センター教育点検支援部がアンケートを集計・分析を行った。</p>

		<p>この大学改革教養アンケートの集計結果を別添のとおり添付する。</p> <p>なお、教育振興局会議において振興局内各センターの在り方として点検・検討中である。</p> <p>◇大学教育センター：本年度、新組織設置検討委員会では6月8日に入学センター長より「茨城大学の接続教育と入学者の受験動向について」、7月21日には学生就職支援センター長より「大学のキャリア教育について」の発表が行われた。11月10日には教育体制整備のための基礎的調査を行うこととし、アンケート原案を副学長（教育担当）が作成し、実施・分析を大教センター教育点検支援部が行うことになった。12月から平成24年1月にかけて各学部3年生向けに実施し、集計を行った。</p>						
<p><入試実施体制の改革></p> <p>【11：R112011】11. 大学と入学センターは、入学者選抜の適正な実施及び入学者確保のための方策の策定を行うとともに、入学者選抜方法の改善及び点検評価を行う体制とする。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。全学的な対高校広報戦略の策定、入学者の追跡調査、選抜方法の改善、出題の共通化、大学院入試の適正実施、入学センターの体制整備</p>	<p>【11-1：R112011-1】全学的な対高校広報戦略を策定する。取組の体制を整理し、広報の充実を図る。</p> <p>計画施策：全学的な対高校広報戦略の策定【11-1：R112011-1】</p> <p>平成22年度に策定された全学的な対高校広報戦略に取組む。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="778 840 794 918">進捗状況</th> <th data-bbox="794 840 1452 918">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="778 918 794 1323">S</td> <td data-bbox="794 918 1452 1323"> <p>従来から行ってきた「入学案内2011」を発行、全学オープンキャンパス、高校・個人の大学見学等、高校および業者主催の進学ガイダンス等の企画とともに、高校との新たな関係を構築していく試みとして、入学センターからの提案により県内高校の出身学生の参加による大学説明会を開催した。また、全学的な対高校広報戦略を策定した。</p> <p>受験生、保護者、高校教員等に対する広報は従来のものに加えて新たな企画も試みており、又、対高校広報戦略も策定され、入学センターを中心とした取り組み体制も整理されたことから十分上回って達成できた。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="778 1323 794 2007">A</td> <td data-bbox="794 1323 1452 2007"> <p>◇平成22年度に策定した「全学的な対高校戦略」により効果的な広報活動を行い、入学者確保に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報活動のツールとしての「入学案内2012」の発行 ・全学オープンキャンパスの実施 (7/23開催、来場者数6,099人) ・特命教授による県内外高校への情報提供及び 収集活動（延べ75校） ・高校、個人による大学見学の受け入れ (40校 1,693名) ・高校、業者主催の進学ガイダンスへの参加 (16校、36業者) (震災の影響による志願者数の減を防ぐため、学長裁量経費を獲得し、積極的に進学ガイダンスへ参加した。) ・近隣国立大学オープンキャンパスへの参加 (7/24宇都宮大学、8/7福島大学) ・県内外高等学校進路指導担当教員を対象とした </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	S	<p>従来から行ってきた「入学案内2011」を発行、全学オープンキャンパス、高校・個人の大学見学等、高校および業者主催の進学ガイダンス等の企画とともに、高校との新たな関係を構築していく試みとして、入学センターからの提案により県内高校の出身学生の参加による大学説明会を開催した。また、全学的な対高校広報戦略を策定した。</p> <p>受験生、保護者、高校教員等に対する広報は従来のものに加えて新たな企画も試みており、又、対高校広報戦略も策定され、入学センターを中心とした取り組み体制も整理されたことから十分上回って達成できた。</p>	A	<p>◇平成22年度に策定した「全学的な対高校戦略」により効果的な広報活動を行い、入学者確保に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報活動のツールとしての「入学案内2012」の発行 ・全学オープンキャンパスの実施 (7/23開催、来場者数6,099人) ・特命教授による県内外高校への情報提供及び 収集活動（延べ75校） ・高校、個人による大学見学の受け入れ (40校 1,693名) ・高校、業者主催の進学ガイダンスへの参加 (16校、36業者) (震災の影響による志願者数の減を防ぐため、学長裁量経費を獲得し、積極的に進学ガイダンスへ参加した。) ・近隣国立大学オープンキャンパスへの参加 (7/24宇都宮大学、8/7福島大学) ・県内外高等学校進路指導担当教員を対象とした
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）							
S	<p>従来から行ってきた「入学案内2011」を発行、全学オープンキャンパス、高校・個人の大学見学等、高校および業者主催の進学ガイダンス等の企画とともに、高校との新たな関係を構築していく試みとして、入学センターからの提案により県内高校の出身学生の参加による大学説明会を開催した。また、全学的な対高校広報戦略を策定した。</p> <p>受験生、保護者、高校教員等に対する広報は従来のものに加えて新たな企画も試みており、又、対高校広報戦略も策定され、入学センターを中心とした取り組み体制も整理されたことから十分上回って達成できた。</p>							
A	<p>◇平成22年度に策定した「全学的な対高校戦略」により効果的な広報活動を行い、入学者確保に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報活動のツールとしての「入学案内2012」の発行 ・全学オープンキャンパスの実施 (7/23開催、来場者数6,099人) ・特命教授による県内外高校への情報提供及び 収集活動（延べ75校） ・高校、個人による大学見学の受け入れ (40校 1,693名) ・高校、業者主催の進学ガイダンスへの参加 (16校、36業者) (震災の影響による志願者数の減を防ぐため、学長裁量経費を獲得し、積極的に進学ガイダンスへ参加した。) ・近隣国立大学オープンキャンパスへの参加 (7/24宇都宮大学、8/7福島大学) ・県内外高等学校進路指導担当教員を対象とした 							

	<p>入試説明会の開催 (9/28 83校 99名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県高等学校進路指導部主催の入試懇談会参加(10/25) ・第62回茨城大学祭(茨苑祭)へ高校生応援企画(進学相談会ブース)参加(11/12・13) ・県内高校へ出向いて「茨城大学説明会」の開催。 水戸第三高校(11/22)、下館第一高校(12/14) ・新たな試みとして「茨城大学ホームページガイドブック」を作成し、高等学校へ配布 <p>平成22年度に策定された全学的な対高校広報戦略により効果的に広報活動を行い、新たな試みとして「茨城大学ホームページガイドブック」を作成・配布した。</p> <p>また、入学センターを中心とした取り組み体制も整理されたことから十分上回って達成できそうである。</p>
	<p>【11-2：R112011-2】大学は、入学者の追跡調査方針を策定する。入学センターは、入学者の追跡調査体制を整備する。各学部は、全学方針に従って取組体制を整備する。</p>
	<p>計画施策：入学者の追跡調査、選抜方法の改善【11-2：R112011-2】入学センターと各学部は追跡調査方針にしたがって年次計画で追跡調査を開始する。</p>
進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
S	<p>入学者選抜方法研究WGで、社会情勢、学生の気質等を背景とした志願者の動向を探るために入学者選抜方法の改善に係わる追跡調査方針を大学として策定した。また、入試制度改革について研究会を開催し、大学全体の改革意識の啓発を促せた。</p> <p>入学者選抜方法研究WGで入学者選抜方法の改善に係わる追跡調査方針を策定した。また、入試制度改革について研究会を開催し、大学全体の改革意識の啓発をしていることから年度計画を上回って達成できた。</p>
A	<p>◇平成22年度に策定した入学者選抜方法の改善に係る入学者追跡調査の基本方針に基づき、平成23年度入学者を対象にアンケート調査を実施し、追跡調査を開始した。</p> <p>また、平成23年度入試実績等により「センター試験及び個別学力試験得点率分布」、「学内併願状況」及び「センター試験選択科目受験状況」等の資料を作成し、本学入試の実態把握に努めた。</p> <p>選抜方法の改善として、「入学戦略研究会」を開催(9/15)した。講師は、外部機関(進研アド)から招き、今後の入試動向及び高等教育の方向性等について他大学の先進事例等の報告を受け、入試制度等に対する改革意識の啓発を行った。</p> <p>平成24年度入学者及び平成24年度2年次生(平成23年度入学者)に対するアンケート調査を実施することを決定した。</p>
	<p>【11-3：R112011-3】学部の入試問題作成において、共通する科目について、</p>

出題の共通化を図ることを大学の方針として決定する。	
計画施策：出題の共通化【11-3：R112011-3】 出題を共通化した科目の出題作業を実施する。学部の出題方針と調整を図り、新たな科目について共通化の可能性を検討する。	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
S	<p>物理・化学・生物の3科目について共通化を図るための理学部、工学部、農学部による懇談会を副学長の下で5回開催し、12月9日の入学戦略会議で「一般入試における共通入試問題作成ガイドライン」で審議、決定された結果、平成24年度一般入試から実施することになった。</p> <p>学部間での共通する科目について共通化することが大学として決定されたこと、また物理・化学・生物の3科目について平成24年度一般入試から実施することになったことから、かなり上回って達成できる。</p>
S	<p>◇平成22年度に共通化が決定した理科3科目（物理・化学・生物）は、平成24年度共通試験問題を作成した。</p> <p>共通化を図るべく教科・科目について、副学長を座長とした懇談会を6月に開始し、人文学部で作成している外国語（英語）及び理学部で作成している理科（地学）の試験問題共通化が図られた。</p>
【11-4：R112011-4】 全学の大学院入試実施方針を受けて、大学院入試実施に入学センターが関わる体制を構築する。	
計画施策：大学院入試の適正実施【11-4：R112011-4】 入学センターの大学院入試への具体的関わり方について検討し、実施案を提案する。	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>6月23日開催の役員会で「茨城大学大学院入学者選考に関する規則」が承認され、制定された。（平成22年6月23日規則第78号）年度計画は達成された。</p> <p>大学院入試に入学センターが関わる体制を構築するために、10月21日に大学院入学者選考委員会を開催した。その後、大学院入学者選考に関する規則の一部改正を行い、入学センター長が委員となり、また副委員長にもなったことで大学院入試に入学センターが関わる体制となった。</p> <p>入学センター長が大学院入学者選考委員会のメンバーとなり、また委員会を開催したこと等により、年度計画は十分達成できる。</p>
A	<p>◇5月12日に開催された大学院入学者選考委員会において、入学センターから、出題ミス防止に向けて各研究科で作成しているチェックマニュアル（ガイドライン）等の提出依頼を行った。提出された各研究科のマニュアル等を点検し、不備箇所等の指導・助言を行い、出題ミス防止体制の整備を行った。</p> <p>入学センターは、大学院入学者選考委員会において、研究科で作成している入試チェックマニュアル（入試</p>

	<p>ガイドライン)等の点検を行い、出題ミス防止に向けてチェック方法の共通化を図った。</p> <p>◇平成23年2月14日に、茨城大学大学院入学者選考に関する規則を改正し、入学センター長を茨城大学大学院入学者選考委員会の委員とするとともに副委員長として規定した。</p> <p>茨城大学大学院入学者選考委員会に、入学センター長が関わることで、全学的な実施体制が整った。</p>
	<p>【11-5：R112011-5】入試に係る施策に取り組むため、入学センターの体制整備を検討する。</p>
	<p>計画施策：入学センターの体制整備【11-5：R112011-5】入試に係る施策に取り組むため、入学センターの体制を整備する。</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
S	<p>入試広報講師の採用では、平成23年度も引き続き採用することで執行部の了承が得られ、対高校広報戦略を推進していく体制ができた。</p> <p>入学センター入試広報WG設置、特命教授を来年度も引き続き採用することによって、対高校広報戦略を推進できる体制ができたことから、年度計画は上回って達成できる。</p>
S	<p>◇対高校広報戦略、入学者の追跡調査及び入試実施等の業務推進のため、入学センターにセンター長、副センター長を配置、入学者選抜部門と企画開発部門に各学部からの兼務教員を置き、また、WG等を設置し体制整備を進めてきた。また、入試広報講師（非常勤講師・特命教授）を引き続き採用し、対高校広報戦略体制の一層の整備を進めてきた。</p> <p>試験問題共通化を検討するため、副学長を座長とした懇談会を立ち上げ、体制強化を図った。</p> <p>また、学生募集入試広報WGを整備したことによる、進学ガイダンス等へ積極的に参加するなど年度計画は上回って達成できそうである。</p> <p>大学院入学者選考委員会に入学センター長が副委員長として関与した。広報活動に学務部職員も配置した等、組織の体制整備ができた。</p>
<p>【12：R112012】12. 大学院入試実施体制を改善する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。大学院入試実施体制の再構築</p>	<p>【12-1：R112012-0】大学院入試を入学戦略会議の下で全学的組織的に実施するため、体制と規則を整備し、大学院入試実施体制を構築する。</p>
	<p>計画施策：大学院入試実施体制の再構築【12-1：R112012-0】大学院入学者選考委員会と連携し、全学的管理にもとづき入試を行う。</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）

	S	<p>6月23日開催の役員会で「茨城大学大学院入学者選考に関する規則」が承認され、制定された。（平成22年6月23日規則第78号）年度計画は達成された。</p> <p>10月21日に大学院入学者選考委員会を開催し、大学院入試の実施に関して各研究科との共通認識を共有化したことにより、全学的組織的な入試実施体制が構築された。これにより規則と体制は整備され、実施体制は構築された。</p> <p>大学院入学者選考に関する規則が制定されたこと、また大学院入学者選考委員会が設置されたこと等により実施体制は構築されたので、年度計画は上回って達成できる。</p>
	A	<p>◇大学院入学者選考委員会に入学センター長が副委員長として関わり、各研究科で整備している入試チェックマニュアル(入試ガイドライン)等の点検を行い、全学的管理の下で大学院入試を実施した。</p>
<p><学士課程> [教育体制の改革] 【13：R112b13】13. 総合英語や理数接続教育の実施体制を安定化するとともに、他の習熟度別教育実施体制を整備する。 施策として以下の取組を実施する。習熟度別教育実施体制の安定化</p>	<p>【13-1：R112b13-0】習熟度別教育に携わる任期付教員を安定的雇用につなげるため、教育組織の見直しを図り、安定化策を検討する。</p> <p>計画施策：習熟度別教育実施体制の安定化【13-1：R112b13-0】 習熟度別教育実施体制の安定化策の具体化を図るため、新たな制度も含めて検討する。</p> <p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p>A</p> <p>大学教育センターは、任期付き教員の安定的雇用を確保するために、テニュアトラック制度の導入案を大学執行部に打診した。一方、学長からは新（教養）学部 の提案があり、現在、設置検討委員会で新学部の設置について検討中である。従って、センターのテニュアトラック制度案は棚上げ状態である。この件について、大教センターは上記提案作成以後提案に沿った活動はなく、新学部設置検討委員会委員として活動している。本委員会 の要請をうけて、センター及び教養教育の課題を纏めて報告した。その中で、任期付き教員の安定雇用も指摘した。なお、教養教育の充実方策が具体的な課題となれば、その中でセンター専任教員の安定雇用についても合わせて検討されるものと思われる。</p> <p>A</p> <p>◇大学教育センターでは、専任教員の任期制などについては設置検討委員会での論議の進行に合わせて体制整備を進めていくこととした。</p> <p>総合英語基礎教育部会では5段階のレベルを見直し、4段階とする。これは従来極めて少数であった「レベル1」を見直し、「レベル2」と統合した「プレレベル3」を新たに編成し、平成24年度から実施する。</p> <p>理系基礎教育部会長を中心に「微分・積分」と「力学」の習熟度別教育を推進した。</p> <p>外国語基礎教育専門部会では、他大学の実施体制の調査を進めることとし、教育改善経費等の支援を受け、島根大学（9月20日）、山形大学（11月25日）、香川大学（2月3日）、静岡大学（2月16日）を訪問調査した。いずれの大学においてもレベル別編成は行っているも</p>

	<p>の、担当教員の人数や受講生数などの要因により完全な習熟度別編成にはなっていないことが判明した。そこで外国語基礎教育専門部会としては平成24年度後学期に任意開講による「フランス語Ⅰ」を新たに立て、前期「フランス語Ⅰ」の未修得者のための再履修クラスを設定し、試験的に習熟度別の編成を行うこととした。他の未修外国語については平成25年度から部分的に習熟度別のクラス編成を試みる。留学生向け日本語については留学生センターの提案に基づき、平成25年度から二段階の習熟度別編成を導入することとした。</p>				
<p>【14：R112b14】14. 学部間や大学間で連携して教育が行えるよう、柔軟な教育体制を構築する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。学部間共同教育体制の構築、コンソーシアム等の大学間連携組織の整備</p>	<p>【14-1：R112b14-1】学部間共同で専門教育授業を担当して、単位を共同で認定できる制度を検討するWGを立ち上げる。学部間でのニーズを調査する。</p> <p>計画施策：学部間共同教育体制の構築【14-1：R112b14-1】学部間共同で専門教育授業を担当して、単位を共同で認定できる制度を検討する。</p>				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="689 763 778 837">進捗状況</th> <th data-bbox="778 763 1452 837">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="689 837 778 1998">B</td> <td data-bbox="778 837 1452 1998"> <p>◇教育改革推進会議では、平成24年度概算要求の特別経費(プロジェクト分：高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実)に「学部・研究科共同教育体制の構築—学位プログラム導入の基盤整備—」を要求すべく、素案の検討を進めた。</p> <p>◇学部間共同で専門教育の授業を担当している科目について調査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部の専門科目を工学部学生が履修できるように17科目（添付ファイル参照）設定している。 ・工学部では、教育学部の学生が受講できる科目を12科目設定している。 <p>工学部と教育学部で相互乗り入れの授業科目を設けて受講できるようになっているが、教育学部の学生が工学部において受講している状況である。</p> <p>人文学部：学部・研究科を超えて教員が授業を担当し、単位を付与することのできる教育制度を検討する前段階として、現在、人文学部と教育学部との間で相互乗り入れをおこなっている授業の現状を把握することとした。該当授業をリストアップし、それぞれの講義について、人文学部、教育学部からの受講者数を過去3年分について調査した。その結果、教育学部からの受講者が増えている授業がある一方で、受講者が減少している（受講者が「0」となっている授業もある）授業もあることがわかった。その原因等について来年度以降に調査し、科目乗り入れの効果的な在り方について考えていく必要があるだろう。また、教育学部との情報交換も必要だろう。</p> <p>人文学部と教育学部の学部間相互乗り入れ授業の現状把握、科目乗り入れの効果的なあり方、教育学部との情報交換の必要性などが明らかになり、今後、計画の十分な達成が期待できる。</p> <p>理学部：理学部におけるニーズを調査する準備を整えた。</p> <p>学部間共同専門授業の実施体制の枠組み作りは、1学部では困難である。現段階では、ニーズの調査準備段階でやむを得ないと理解す</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	B	<p>◇教育改革推進会議では、平成24年度概算要求の特別経費(プロジェクト分：高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実)に「学部・研究科共同教育体制の構築—学位プログラム導入の基盤整備—」を要求すべく、素案の検討を進めた。</p> <p>◇学部間共同で専門教育の授業を担当している科目について調査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部の専門科目を工学部学生が履修できるように17科目（添付ファイル参照）設定している。 ・工学部では、教育学部の学生が受講できる科目を12科目設定している。 <p>工学部と教育学部で相互乗り入れの授業科目を設けて受講できるようになっているが、教育学部の学生が工学部において受講している状況である。</p> <p>人文学部：学部・研究科を超えて教員が授業を担当し、単位を付与することのできる教育制度を検討する前段階として、現在、人文学部と教育学部との間で相互乗り入れをおこなっている授業の現状を把握することとした。該当授業をリストアップし、それぞれの講義について、人文学部、教育学部からの受講者数を過去3年分について調査した。その結果、教育学部からの受講者が増えている授業がある一方で、受講者が減少している（受講者が「0」となっている授業もある）授業もあることがわかった。その原因等について来年度以降に調査し、科目乗り入れの効果的な在り方について考えていく必要があるだろう。また、教育学部との情報交換も必要だろう。</p> <p>人文学部と教育学部の学部間相互乗り入れ授業の現状把握、科目乗り入れの効果的なあり方、教育学部との情報交換の必要性などが明らかになり、今後、計画の十分な達成が期待できる。</p> <p>理学部：理学部におけるニーズを調査する準備を整えた。</p> <p>学部間共同専門授業の実施体制の枠組み作りは、1学部では困難である。現段階では、ニーズの調査準備段階でやむを得ないと理解す</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）				
B	<p>◇教育改革推進会議では、平成24年度概算要求の特別経費(プロジェクト分：高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実)に「学部・研究科共同教育体制の構築—学位プログラム導入の基盤整備—」を要求すべく、素案の検討を進めた。</p> <p>◇学部間共同で専門教育の授業を担当している科目について調査を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部の専門科目を工学部学生が履修できるように17科目（添付ファイル参照）設定している。 ・工学部では、教育学部の学生が受講できる科目を12科目設定している。 <p>工学部と教育学部で相互乗り入れの授業科目を設けて受講できるようになっているが、教育学部の学生が工学部において受講している状況である。</p> <p>人文学部：学部・研究科を超えて教員が授業を担当し、単位を付与することのできる教育制度を検討する前段階として、現在、人文学部と教育学部との間で相互乗り入れをおこなっている授業の現状を把握することとした。該当授業をリストアップし、それぞれの講義について、人文学部、教育学部からの受講者数を過去3年分について調査した。その結果、教育学部からの受講者が増えている授業がある一方で、受講者が減少している（受講者が「0」となっている授業もある）授業もあることがわかった。その原因等について来年度以降に調査し、科目乗り入れの効果的な在り方について考えていく必要があるだろう。また、教育学部との情報交換も必要だろう。</p> <p>人文学部と教育学部の学部間相互乗り入れ授業の現状把握、科目乗り入れの効果的なあり方、教育学部との情報交換の必要性などが明らかになり、今後、計画の十分な達成が期待できる。</p> <p>理学部：理学部におけるニーズを調査する準備を整えた。</p> <p>学部間共同専門授業の実施体制の枠組み作りは、1学部では困難である。現段階では、ニーズの調査準備段階でやむを得ないと理解す</p>				

	<p>る。</p> <p>工学部：建築士試験指定科目において、工学部と教育学部で単位を共同で認定できる制度を既に設けている。工学部と教育学部でそれぞれ開講科目を設け、実際に双方の学部から受講生がいる。また、教育改善委員会で自然系科目を中心に学部間共同で実施可能な専門教育授業のニーズ調査を開始した。</p> <p>具体的に進行している。</p> <p>農学部：農学部教務委員会では、理学部、工学部の開講科目およびシラバス等を取り寄せ、農学部開講の専門科目との照合を開始した。また、教職用科目等の共同開講に関する検討を開始した。なお、本計画は、全学での取り組み状況を踏まえて検討する。</p> <p>学部改組の議論のなかで検討している。</p>
A	<p>◇教育改革推進会議：</p> <p>○教育改革推進会議での検討状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回（6月9日開催）において、組織力を発揮する上で「学部間の連携と統合」がカギとなることが確認された。 ・第2回（7月7日開催）において、学部間共同教育体制の現状（人文学部と教育学部、工学部間）が確認された。 ・今後、専門科目（必修・選択必修）について、学部間共同体制の構築の基本枠組（コアコンセプト）をまとめることが確認された。 <p>○全学教務委員会での検討状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回（10月20日開催）において、平成24年度非常勤講師の時間数についての審議の中で、教職に関する科目を共通開設すること、及び複数学部で同じ科目についても一本化することが了承された。 ・柔軟な教育体制を整備するため、本学人文学部と常磐大学及び常磐短期大学の3大学で進めてきたコンソーシアム形成の大学間連携を図るため、9月27日に協定を取り交わした（締結については第1回全学教務委員会（6月2日開催）で審議・了承）。 ・全学教務委員会において、科目精選を積極的に図るため、平成24年度教職科目の開講を学部間連携により開講することが決定され、一部の科目ではあるが学部間共同で授業科目を担当することとなった。 <p>教育改革推進会議で学部間共同教育体制の構築を目指して各学部の現状を把握し、学内の限られた資源をどう結び付けられるかの検討を開始した。平成24年度の教職科目を学部間連携により開講本数を削減することとした。また、各学部においても、調査・検討を進め具体的な提案もでてきている。</p> <p>人文学部：常磐大学とのコンソーシアム形成に向けた協議に教務委員会としても関わり、単位互換協定締結に向けた準備作業を継続してきた。9月27日に単位互換</p>

協定は締結され、各種申し合わせも整備され、単位互換制度についての来年度新学期ガイダンスでの説明、その後の履修登録の手順などについても概ね準備作業を完了することができた。協定校で修得した単位を本学のどのような科目として単位認定するのかについても、自由履修科目として認定するという結論を得ることができた。単位互換の平成24年4月からの実施に向け、ほぼすべての準備が整った。

常磐大学とのコンソーシアム形成、単位互換制度の確立、履修要項の整備、ガイダンス等の実施と、平成24年度新学期から大学間単位互換の授業を開始する条件がすべて整ったので、計画目標を上回って達成できたと評価する。

理学部：平成24年度開講に向けて、理学部としての検討を行う予定である。

学部間共同の専門科目を開講するための全学WGの立ち上げを教育担当副学長に要請する。

工学部：第3回教育改善委員会で、工学部(都市システム工学科)と教育学部が実施している建築士試験指定科目を参考にして、学部研究科を越えた教育研究での教員の有効活用の具体を調査開始した。

教育改善委員会で、学部研究科を越えた教育研究での教員の有効活用の具体を各学科、各専攻で調査した。12月7日開催の第5回教育改善委員会で情報工学科から具体的な提案があり、この提案を参考にして、各学科で検討している。

情報工学科からの具体的な提案がなされた。他の学科も検討中であり、柔軟な教育体制を構築に向けて前進した。

教育ポリシーが異なるので専門教育での計画が難しい中、よく検討して可能性を見出している。

農学部：農学部教務委員会において、理学部および工学部開講の専門科目のシラバス等を調査し、農学部開講科目との照合を行った。また、学部間共同教育体制の構築の一環として、高校教育職員免許取得用教職科目の共同開講について検討した。

農学部教務委員会において、学部間共同授業対象科目については、現在進行中の学部改組における新カリキュラムに対応可能な科目等を対象とすることとした。また、これまで高校教育職員免許取得用教職科目として阿見キャンパスで開講してきた8科目の中で7科目を来年度から共同開講することとした。

「学部間共同教育体制の構築」は学部間の調整が重要である。全学教務委員会での調整を期待したい。農学部としては、過去に実施した「学部間共同授業」の実績を元にして進めたい。

<p>【14-2：R112b14-2】人文学部で検討中のコンソーシアムを大学の協定とし、連携組織として整備する。コンソーシアム等に関する規則を整備する。連携組織間で履修基準に照らして単位互換制度を見直す。</p>	
<p>計画施策：コンソーシアム等の大学間連携組織の整備【14-2：R112b14-2】人文学部が関わるコンソーシアムについて連携協力協定を締結する。農学部で検討中のコンソーシアムについて、実現の可能性を検討する。</p>	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>人文学部：平成20年度から進めてきた常磐大学、常磐短期大学との間での単位互換協定についての協議が進展し、「茨城大学、常磐大学及び常磐短期大学との間における単位互換に関する協定書(案)」及び「茨城大学、常磐大学及び常磐短期大学との間における単位互換に関する覚書(案)」にまとめられた。前述のように、この両案は平成23年2月16日の人文学部教授会で了承され、単位互換の具体化に向けて大きく第一歩を踏み出したといえる。また茨城県立歴史館との間での協議も大きく進展し、「茨城大学人文学部と財団法人茨城県教育財団茨城県立歴史館との連携協力に関する協定書(案)」及び「茨城大学人文学部と財団法人茨城県教育財団茨城県立歴史館との連携協力に関する覚書(案)」が作成された。数度にわたる協議を経て3月31日、両文書は調印された。連携活動を本格的に展開する枠組みが整えられたことになる。</p> <p>常磐大学・常磐短期大学との間では、これまでの協議と共同授業の実績を踏まえて、23年度中には連携協定が締結され、平成24年度から実施される運びとなる。茨城県歴史館との間でも、同様に、これまでの協議と連携事業の実績を踏まえて、連携協定が締結され、平成23年度から連携事業が本格的に実施されることとなった。両者との連携協定の実施に必要な制度・ルール・インフラの整備も進められた。（協定締結前からの）共同事業が順調に実施されていることも含め、全学工程表に定められた達成目標を達成しており、それを上回る活動実績であると評価することができる。</p> <p>工学部：人文学部でのコンソーシアムを参考とするため、人文学部に資料の提供を依頼した。既に、工学部では近隣の茨城キリスト教大学との単位互換協定に基づき、毎年、履修者(3名)を派遣している。本年度は初めて筑波大学への履修希望者が2名出ている。</p> <p>検討が進み、具体的に実績も出ている。</p> <p>農学部：9月27日に3大学の担当者間での協議を行い、本年度から県立医療大も含めた「3大学間交流セミナー」と名称を変更し、今後の運用についての詳細を決定した。これらの決定に基づき、11月25日に東京医科大学茨城医療センターを当番校として「第1回3大学間交流セミナー」を開催し、研究内容についての相互理解を深めるとともに、今後の共同研究に向けた意志疎通を行った。また、県立医療大と農学部の連携について6月2日に協議を行い、連携の具体的中身を、①授業の単位互換、②施設の共同利用、③授業の共同実施とすることとし、現在は協定書や申し合わせの策定に向けて、両大学間の委員会レベルでの検討を進めているところである。</p>

	<p>順調に進展していると評価できる。平成23年度中には県立医療大との連携協定は締結できるものと判断できる。</p> <p>人文学部：コンソーシアムを具体化するうえで、今年度は大きな節目となった。以下、取り組み内容を列記する。</p> <p>1：茨城県立歴史館との連携事業</p> <p>茨城県立歴史館とは、昨年度末（平成23年3月31日）に正式な連携協定を結ぶことができた。折悪しく東日本大震災が発生したため、表だったセレモニーは一切行わず、事務的に協定書を取り交わす形に留まったのは残念であった。</p> <p>正式協定締結を受けて、今年度は「茨城県立歴史館学芸員による授業」、「茨城大学教員による茨城県立歴史館公開講座への出講」について、より踏み込んだ運営を行った。</p> <p>(1)茨城県立歴史館学芸員による授業</p> <p>当該授業の一番の特色は、「茨城県立歴史館において実物資料に触れながら行う授業」にある。この形式の授業は、従来は「茨城県立歴史館側の都合」、「学生の移動手段の確保」等の制約から、全15回の内ごく限られた回数しか開講できず、他は水戸キャンパスに茨城県立歴史館の学芸員が出向いて通常の講義を行うやり方が主流であった。</p> <p>今年度は、「茨城大学側で送迎バスを手配し」かつ「始業を12:45、終業を14:15とそれぞれ15分ずつ繰り上げて頂いた」結果、第1回（ガイダンス）と第15回（まとめとアンケート）以外の全ての授業を茨城県立歴史館で開講することができた（資料1）。</p> <p>「収蔵庫内を見学する」、「実物資料を手にとって観察する」等、茨城県立歴史館での開講ならではの形態をとるため、収容人員を20名に限定しての履修募集であったが、23名の履修希望者があり、茨城県立歴史館側のご努力で全員を受け入れて頂く事ができた。理想的な展開であった。</p> <p>履修者アンケート（資料2）では、「大学のキャンパスでは受講し得ない、博物館開講ならではの授業」、「開講時間帯の繰り上げとバスの手配により、次の時間の授業を支障なく履修できた」等、評判は上々であった。</p> <p>(2)茨城大学教員による茨城県立歴史館公開講座への出講</p> <p>上記(1)へのいわば「答礼」として、かねてより茨城大学の教員が茨城県立歴史館主催の公開講座の講師を無償で行っている。今年度後期からさらに、当該講座を茨城大学生涯学習センターとの共催講座と位置付け、パンフレットにも掲載した（資料3）。茨城県立歴</p>
--	---

	<p>史館のホームページにおける告知と合わせ、一層の広報効果が上げられたと思う。</p> <p>また、従来は専ら人文学部人文コミュニケーション学科歴史・文化遺産コースの教員が担当してきたが、今年度はこれに加えて同異文化コミュニケーションコースならびに社会科学科国際社会コースの教員にも出講して戴くことができた。具体的には以下の通りである（資料4）。</p> <p>a：5月21日（土）14:00～16:00 「日本と韓国・朝鮮の交流史」、糟谷政和（人文コミュニケーション学科異文化コミュニケーションコース）</p> <p>b：10月2日（日）14:00～16:00 「プロイセン・バイエルン・ザクセンとハプスブルク 国民国家の時代における市民と王権」、中田潤（社会科学科国際社会コース）</p> <p>c：11月26日（土）14:00～16:00 「日本に渡来したインドの文化」、山田桂子（人文コミュニケーション学科歴史・文化遺産コース）</p> <p>正式協定締結を受けて、人文学部内他コースとの連携、さらに生涯学習センターとの連携もスムーズに進めることができるようになった。引き続き連携対象の拡大に努めていきたい。</p> <p>昨年度は、震災によって中止となったが、今年度末には例年通り茨城県立歴史館・茨城大学双方のメンバーによる総括と次年度の計画を話し合う会議を平成24年3月13日に開催した。緊密な情報交換の上に、今後より一層の充実を目指して努力を重ねていきたい。</p> <p>2：常磐大学及び常磐短期大学との連携事業</p> <p>常磐大学及び常磐短期大学とは、9月27日に正式協定を締結することができた。締結式は水戸プラザホテルにて、池田学長・森常磐大学学長始め関係者の出席の下、NHK水戸放送局・茨城放送・新聞各社等多数のマスコミ関係者を集めて盛大に執り行われた（資料5）。</p> <p>正式協定締結を受けて、具体的な連携事業に関する取組も加速した。従来の定期会議に加え、具体的な作業内容によって教員間・事務間それぞれでの独自の調整が精力的に進められた。主な内容は以下の通りである。</p> <p>(1) 来年度開講される単位互換授業の確定（資料6） (2) 遠隔授業システムの実地試験 (3) 単位互換に纏わる種々の事務調整 (4) 地域連携・研究協力分野での連携に向けた情報交換の開始</p> <p>関連して、以下の三点に言及しておきたい</p> <p>(1) 「第15回常磐フォーラム」への参加</p>
--	--

10月11日に開催された「第15回常磐フォーラム」に、本学から山本事務局長他関係者が参加した。同フォーラムは「学生の自主的な社会貢献活動の報告会」と「行政・企業関係者との懇親会」を兼ねた催しであり、橋本県知事他多数の参加者があった。地域貢献や就職支援といった分野では、まだ具体的な連携活動を展開するには至っていないが、将来に繋がる動きと感じられた。

(2) ときわ祭「プレゼン・バトル」への参加

10月29日にときわ祭の一環として行われた「プレゼン・バトル」に、茨城大学のコンソーシアム関係教員並びに学生が参加した。プレゼン・バトルは常磐大学文堂弘之准教授により開始され、今年が10年目となる。本学とのコンソーシアム構想のきっかけとなった催しであるが、今年度からは常磐大学を上げての催しとなり、本学からも複数の教員が参加して、両学の連携の一層の推進を象徴する動きとなった。

(3) 駐日ドイツ大使講演会への常磐大学学長の参加

10月31日に、日独交流150周年事業として本学講堂で開催された駐日ドイツ大使フォルカーシュタンツェル氏の講演会「復古か革命か 水戸学と幕末期の政治思想」に、常磐大学・森学長始めとする常磐大学関係者をご参加下さった。同講演会はドイツ史が専門の中田准教授の司会、日本近現代史が専門の佐々木学部長の概要紹介によって行われた。中田准教授は上記・今年度の茨城県立歴史館公開講座出講者、佐々木学部長は同・来年度の出講予定者であり、奇しくもコンソーシアム関係者のそろい踏み状態となった。

3：組織の相互連携・他組織との連携に向けて

昨年度末の「茨城県立歴史館一本学」に続き、今年度「常磐大学一本学」の正式協定が締結された。当面はこの二本のラインの安定・拡充を目指すことになるが、将来的には「茨城県立歴史館一本学ー常磐大学」という三者協定に発展させて行くことも模索すべきであろう。さらに、茨城キリスト教大学等、近隣の他組織との連携の可能性についても否定すべきではないと思われる。

そのように考える背景として、昨今の文科省の動向がある。

本学が全学を上げて取り組んできた「就業力育成支援事業GP」は、民主党政権の事業仕分けにより今年度限りで廃止となった。その事実上の後継事業として、新たに打ち出されたのが「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」である。本事業は、全国を9つのブロックに分け、「大学グループと地元の企業、経済団体、地域の団体等が連携した産学協働のた

めの連携会議」を設置し、諸事業への取組を通じて「社会的・職業的に自立し、産業界のニーズに対応した人材を育成」することを目的としている。

既に早く、日本における大学コンソーシアムは県単位の連携の枠を越え、広汎で多様な連携を次々と構築してきている。この流れの中で、本学人文学部も今年度の「17大学人文系学部長会議」に「全国的な・人文系学部での連携協力」を提案し、検討課題として取り上げられた所である。就業力育成支援事業GPの後継事業もまた、全国的なコンソーシアムの広範囲化・多様化・高度化の流れに合致したものであろう。

翻って本学の連携事業の実情はどうか？。今回の正式協定締結により、茨城県は全国の都道府県中ほぼ最下位ながら漸く「コンソーシアム不在県」からの脱出を果たした。しかしながらこの協定は基本的に「人文学部」ベースで締結されたものに過ぎず、真の意味で「茨城大学」が締結したものとは言い難い。全国の動きから見れば、進捗状況は依然として「周回遅れ」のままである。大学本部が、文科省の動き、さらにはその背景にある社会的要請について十分な情報収集と分析、さらに戦略的検討を行い、今後のコンソーシアム事業を「一人文学部の事業」としてではなく「茨城大学の事業」として推進して行って戴きたいと切望するものである。

◇平成23年度は、連携協定に基づく茨城県立歴史館との連携事業の本格的な展開、また数年にわたって協議を進めてきた常磐大学・常磐短期大学との連携協定の締結等、コンソーシアム構想の具体化という面で大きな節目となった。また年度後半からは、常磐大学・常磐短期大学との連携協定に基づいた単位互換のシステムを来年度前期からスタートさせるべく数度にわたって会合を開き、来年度から開始できる体制を整えた。

活動内容に記したように、茨城県立歴史館との間では連携協定に基づいた事業が本格的に展開され、また、常磐大学・常磐短期大学との間ではこれまでの協議が実を結んで連携協定が正式に締結された。協定の具体化の第一歩として、来年度から単位互換をスタートさせる体制を整えたことも特記しておきたい。コンソーシアム事業を本格化させる上で大きな成果を生んだという意味で、今年度は節目ともいえる年であった。当初の課題は十分達成されたと思われる。

工学部：既に茨城キリスト教大学の文学部と生活科学部とで単位互換協定を締結している。今年度新たに、経営学部を加えた3学部の合意を目指し、9月7日の工学部教育会議で単位互換協定書(案)を承認した。

工学部と茨城キリスト教大学の文学部、生活科学部、

	<p>経営学部の3学部とで単位互換協定を締結し、4月に遡って実施した。</p> <p>工学部では工学部教務委員会の承認を得て、茨城キリスト教大学の単位互換協定に基づき特別聴講生を毎年選出し、実績をあげている。</p> <p>茨城キリスト教大学に工学部と関連の深い経営学部ができたので、相互交流が進むと期待される。</p> <p>農学部:3大学間合同セミナーについては県立医療大を世話人として、今年度も開催予定であったものの、当番校の県立医療大学に動きが見られず、今年度は実施されなかった。県立医療大との連携協定の締結に関しても、上記のとおり、本年度は全く進展していない。工程表にある通り、これら医療関係の周辺大学と農学部間の連携を予算化して実質化するために、これら3組織の共同事業として「心身の健康を維持・改善する農医連携研究の推進」（代表：豊田淳）を本学の平成25年度以降概算要求事業として申請している。</p> <p>（独）農業環境技術研究所との連携協定に関しては、途中、震災による協議中断があったものの、6月17日、9月20日の中期計画委員会において各学科の意見集約を行い、11月の教授会において「連携協定書」および「連携内容」について学部として決定され、平成24年2月14日に協定締結式を開催するに至った。</p> <p>上記の様に、当初計画していた県立医療大学との連携協定の締結に関しては、学部改組の動向により変動的であることから、本年度中の締結は困難であり、次年度にどこまで進展できるかがカギとなる。一方、連携事業を推進するために概算要求を出す「地場固め」は担当者間で進展していることから、概算要求が通ればこれら3大学間のコンソーシアム形成には大きな進展が可能と考えられる。その意味では本年度はコンソーシアム形成に向けて大きな地場固めの期間であったと評価できる。農業環境技術研究所との連携協定の締結は本年度中に実行できたことから、今後はコンソーシアム形成に向けての醸成が必要と考えられる。</p>		
<p>〔学部組織の改革〕</p> <p>【15：R112b15】15. 大学及び学部の教育目標に則り、教育学部及び農学部組織を改革する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。教育学部新課程の学生定員を教員養成課程へ移行して学部改組、農学部の改革の推進</p>	<p>【15-1：R112b15-1】学部改組案を作成し、平成24年度概算要求案をまとめる。ただし、国の教員養成課程に対する政策によって計画の変更があり得る。</p> <p>計画施策:教育学部新課程の学生定員を教員養成課程へ移行して学部改組【15-1：R112b15-1】新しい教員養成制度の検討状況に留意しつつ、対応可能な教育実施・運営体制の改善策を準備する。</p> <table border="1" data-bbox="683 1809 1452 1883"> <tr> <td data-bbox="683 1809 778 1883">進捗状況</td> <td data-bbox="778 1809 1452 1883">判断理由（計画の実施状況等）</td> </tr> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		

	<p>A</p> <p>教育学部：①三つのWGは9～10月までに「仮まとめ」を行い、それについて10～11月に教授会メンバーからの意見聴取を行い、12月1日の教授会で最終報告を行った。②12月に大筋公表と見られた新たな教員養成政策・制度は未だ形を成さず、新たな学校教育教員養成課程の運営組織案の策定には入れていない。③このような状況を踏まえ、どのような教員養成政策・制度となった場合でも必要な改善策から実施する方向で検討中。</p> <p>新しい教員養成制度の制度設計にあわせることはできていないが、教育実施・運営体制の問題点・改善点は抽出できた。</p>
	<p>B</p> <p>教育学部：中央教育審議会・教員の資質能力向上特別部会は7月によりやく「基本制度ワーキンググループ」を設置し、実質的な検討に入った。この「基本制度ワーキンググループ」は、平成24年3月16日の会合でようやく報告案の原案を提示した。ポイントは以下である。</p> <p>①段階的免許制度を伴う4+α型教員養成「修士レベル化」、②+αの担い手は教職大学院を中心としつつも多様に設定、③養成、研修を一体化した生涯にわたる資質向上、④理論と実践の往還の重視、⑤大学と教育委員会の密接な連携、⑥地域ごとの実情に合わせた運用。ただし、移行・準備期間を十分におき、法改正を伴う制度化は相当先と思われる。</p> <p>◇中央教育審議会・教員の資質能力向上特別部会「基本制度ワーキンググループ」の議論を追うにとどまった。新しい教員養成制度の方向性の確認はできた。</p>
<p>【15-2：R112b15-2】学部改革案を確定し、平成24年度からの改革実施のための年次計画案を立てる。</p>	
<p>計画施策：農学部の改革の推進【15-2：R112b15-2】農学部改革案について、文部科学省関連の報告、カリキュラム内容、教員適性配置などを点検・評価し、実施に向けた体制を整備する。</p>	
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p>A</p>	<p>農学部：平成23年3月4日までに15回の将来構想委員会と4回の教員懇談会を開催し、改革案を作成している。大卒の基本設計は、一括入試制度、初年次教育（第1ステージ（100番台科目））の強化、4コースカリキュラム制度（第2ステージ：200～300番台科目）、研究ユニットによる専門教育（第3ステージ：400番台科目）となっている。</p> <p>カリキュラム設計では、科目番号制を導入し講義の前後関係などを明確化し、講義科目の連続性がわかるようにする。これらにより、カリキュラムの一貫性が誰にでも明確になり、カリキュラムツリーや専門に最小限必要なカリキュラムの把握が簡単にできるようになる。初年次教育に必要なカリキュラムと4コースカリキュラムを検討し、具体案の作成に移行している。大卒のカリキュラムを作ることで、次年度以降教務委員会などと共同し、さらに内容に踏み込んだものの作成を行える基礎部分を作ることまで進んでいる。</p> <p>一括入試と初年次教育の強化に関しては、入学する学生にとって多様な教育に触れる良い改革案であると考えている。大学教育を入</p>

	<p>学時から3ステージに分け、番号制カリキュラムを割り振ることで、カリキュラム体系が明確化できた。一括入試制+4コース制の具体案の検討を同時に行っているが、改革案が認められれば、さらなる科目精選を行い、実行できる具体案に移行できる。改革案の合意形成に時間がかかっているのが、遅れにつながっている。具体案の作成について着手している。全教員の合意が得られれば、具体案の実現化に向けた作業を行う予定である。1年遅れるが、着実に進めている。</p>				
	<p>B</p> <p>農学部：9月末までに16回の将来構想委員会を開催した。</p> <p>将来構想委員会で作成された原案は、1学科制、複コースである。原案作成は、平成22年度から開始した。今年度は、昨年度からの検討を継続した。昨年度までは、専門性を考慮した4コース案の検討が主であった。その後、振り分け時期などとの絡みで4コースで専門教科を教育するのは時間的に難しいとの議論があった。そこで、6コース案を並行的に考慮することとして、4コース案と6コース案の検討を行った。結果として8月時点で6コース案に絞り込むことになった。</p> <p>コース変更により、コース選択時期が2年次後期から2年次前期に変更になったため、200番台カリキュラムの再検討を行い、必修科目をコース別選択必修科目への変更を行った。</p> <p>最終的に委員会原案として、1学科制と6コース制（1部コースにおいては、2コース内での検討の余地を残した）の方向性を示すこととなった。カリキュラムの詳細については、大枠が決定された後に行うこととし、将来構想委員会での議論はカリキュラムのたたき台とすることとした。</p> <p>「新カリキュラムを導入するための最適な学科改組案を確定し、平成24年度実施するための体制を整備する。」に対して、学科改組案を提出する段階まで検討は進めた。確定までは至っていない。</p> <p>平成24年に入り、学部単独での改革では、社会に対応できないことが明らかになったと言える。茨城大学の教育改革の方向性を踏まえた学部教育の改革の図を提示する必要がある。</p>				
<p><大学院課程> [教育体制の改革] 【16：R112g16】 16. 研究科間や大学間の共同教育体制を構築するとともに、大学院教育を統括する組織を整備充実する。 施策として以下の取組を実施する。統括組織としての大学院教育部の充実、北関東4大学院連携の推進と大学院共同専攻の設置計画の策定</p>	<p>【16-1：R112g16-1】 大学院教育部の機能を恒常的に維持するために組織を見直し、位置づけを明確にする。</p> <p>計画施策：統括組織としての大学院教育部の充実【16-1：R112g16-1】 大学院教育部の見直しにもとづいて、大学院教育の安定的な運営を図る。</p> <table border="1" data-bbox="684 1809 1452 2007"> <tr> <td data-bbox="684 1809 778 1890">進捗状況</td> <td data-bbox="778 1809 1452 1890">判断理由（計画の実施状況等）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="684 1890 778 2007">A</td> <td data-bbox="778 1890 1452 2007">大学院入学選考委員会に入学センター長を加え、組織的管理体制を整備した。大学院教育部の下に「大学院横断型プログラム運営委員会」を設置し、全学的体制を整えた。組織の見直しを順調に進</td> </tr> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	大学院入学選考委員会に入学センター長を加え、組織的管理体制を整備した。大学院教育部の下に「大学院横断型プログラム運営委員会」を設置し、全学的体制を整えた。組織の見直しを順調に進
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）				
A	大学院入学選考委員会に入学センター長を加え、組織的管理体制を整備した。大学院教育部の下に「大学院横断型プログラム運営委員会」を設置し、全学的体制を整えた。組織の見直しを順調に進				

		めている。
	S	<p>◇大学院教育部を廃止し、大学院委員会のもとに大学院教務委員会を設置した。設置後平成24年1月までに6回開催し、共通カリキュラムの在り方、共通科目の実施計画、国際化の推進等の各研究科の現状確認と検討を重ね、実施できるものから順次計画を策定・実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月16日に開催した教育研究評議会で大学院教育部会議を廃止し、新たに大学院教務委員会を設置した。 ・第3回大学院教務委員会（10月25日開催）において、平成24年度大学院共通カリキュラム実施計画は審議の結果、承認された。大学院サステイナビリティ学教育プログラムコア科目開講一覧が承認された。また、大学院カリキュラムの教務事務電算化について了承された ・第6回大学院教務委員会（平成24年1月31日開催）において、教育国際化の推進について協議を開始した。 ・第7回の大学院教務委員会において、大学院教育におけるコースワークの位置と役割について、各研究科からの意見を伺って、茨城大学の「大学院共通カリキュラムの改善の方向性（中間まとめ）案」を作成した。 平成22年度の実施結果の報告と点検評価報告書を作成した。 ・第二次大学院教育振興施策要綱について協議を行った。 ・大学院共通科目を安定的に実施するために、非常勤講師時間数とTA時間数について要求することとなった。
		【16-2：R112g16-2】4大学院連携先進創生情報学教育研究プログラムを発展的に変更して、連携する大学院間での共同専攻に関する組織新設の概算要求案を検討する。概算要求作業と平行して、同プログラムを4大学院で継続する。
		計画施策：北関東4大学院連携の推進と大学院共同専攻の設置計画の策定【16-2：R112g16-2】 大学間連携のIT教育プログラムを継続する。
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	B	<p>理工学研究科：4大学連携協議会を通じ、4大学院連携先進創生情報学教育研究プログラムの継続ならびに共同専攻設置について議論を進めたが、各大学の事情により、群馬大学と埼玉大学はプログラムから離脱し、宇都宮大学と本学で実施方法を模索し、継続プログラムを準備した。</p> <p>他大学の事情により、共同専攻新設に向けた意見調整ができなかった。しかしながら、プログラム継続に向けた協議により、宇都宮大学と本学の2大学院で継続できるよう調整を進めた。</p> <p>他大学の事情で4大学の取り止めはやむを得ないが、受講者の多か</p>

	<p>った宇都宮大と茨城大で継続の方向で話し合われている。熱心な2大学が残ったことで、新たな展開も期待される。</p> <p>A</p> <p>理工学研究科：特に活動を行っていない。（理学系）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院連携IT教育プログラムは継続実施され、前期において15科目、後期において11科目（茨城大学担当14科目、宇都宮大学担当6科目、群馬大学1科目、埼玉大学担当3科目）を開講し、情報産業インターンシップを実施した。共同専攻設置に向けた新たな調査については、宇都宮大学と連絡を取り、継続的に状況把握に努めるとともに、近隣大学にコンタクトを取っている。 <p>次年度の大学院連携ITプログラムは群馬大学と埼玉大学からの参加が無くなるため、宇都宮大学と茨城大学の2大学において、カリキュラムを構成すべく検討し、参加協力の無くなる科目の代替科目を各大学で準備し、次年度の改訂カリキュラムを構築した。</p> <p>共同専攻設置に向けた調査のためコンタクトを取り、打合せの場を持ったり、メール連絡により話し合いを実施してきたが、具体的な共同専攻設置となると相手大学の事情が出てきて、時間を要することが分かった。当面、現在実施している大学院連携IT教育プログラムを継続すべくカリキュラム改訂も施し、次年度の継続実施にこぎ着けたところである。</p> <p>各大学の事情から、なかなかスムーズに進まないが、良く努力して成果を出している。（工学系）</p> <p>◇・平成20年度の概算要求に基づいて平成22年度まで3年間の大学間連携に基づくIT教育プログラムを今年度も継続実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北関東4大学院連携に基づく共同専攻設置計画について検討を進めてはいるが、対象となる宇都宮大学もカリキュラム充実の計画段階にあり、近隣大学の協力対象学部も新設のため大学院対象となるまでに至らないため、設置審議会で認可されるレベルまで固まっていない。 ・大学院共同専攻の設置計画は、理工学研究科（工学系）で近隣の私立大学と継続的に協議を進めており、ビジネス系の共同専攻設置の検討を開始した。 ・今年度の大学院連携ITプログラム修了者は、理工学研究科（工学系）に6名おり修了証を交付したところである。 <p>大学院IT教育プログラムについて所要のカリキュラムの改訂を施し、平成24年度継続実施の体制を確保した。なお、大学院共同専攻設置については継続的に検討、調査中である。</p>
<p>[大学院課程の改革] 【17：R112g17】 17. 大学院及び研究科の教育目標に則り、社会の要請に合致するよ</p>	<p>【17-1：R112g17-1】 理工学研究科博士後期課程の改組案を検討する。改組案の概算要求案を固め、年度内に設置審議会への事前審査請求の準備を行う。</p> <p>計画施策：理工学研究科博士後期課程の定員を若干名削減する</p>

<p>う、大学院課程を見直す。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。理工学研究科博士後期課程の定員を若干名削減する方向での見直し、理工学研究科博士後期課程での他研究科との組織的連携、連合農学研究科の推進、人文科学研究科の充実</p>	<p>方向での見直し【17-1：R112g17-1】理工学研究科博士後期課程の改組案を検討する。改組案の概算要求案を固め、年度内に設置審議会への事前審査請求の準備を行う。</p>	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	A	<p>大学院後期課程改組WGで検討を進め、文科省へ2回訪問して、意見を伺った。現在、文科省の助言にしたがい検討を進めている。</p> <p>文部科学省との打ち合わせが始まって、計画立案が加速している。</p>
	B	<p>理工学研究科：9回のWGを開催し、専攻、コース案を検討中。（理学系）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本年4月より9回にわたって、大学院改組WGを開催し、改組の枠組みについて検討した。また、8月3日及び平成24年3月28日に文科省を訪問し改組に関して事務相談を行った。それに基づき、WGで検討を進めてきた。 <p>また、大学院改組に関して外部有識者からなるアドバイザリー会議を二回開催して、意見を伺い、改組の検討に反映させた。</p> <p>◇大学院委員会の将来構想専門委員会のもとに博士後期課程WGを設置し、博士課程改組案の検討を行うと共に、外部有識者から成るアドバイザリーボード委員会を設け、外部有識者からの改組案に対する意見聴取や助言を受け、社会ニーズを踏まえた改組案の策定を目指している。</p> <p>アドバイザリーボード委員会は地方公共団体（県および東海村）2名、大学関係者2名、公的研究機関2名、地元企業3名の合計9名で構成され、平成23年度は、8月10日と平成24年3月30日に委員会を開催している。【H240605神永理事加筆】</p> <p>9回にわたるWGによる検討、2回のアドバイザリー会議による外部有識者の助言、2回の文科省との事務相談による結果に基づいて、理工学研究科については学年進行の形で平成25年前期課程改組、平成27年後期課程改組の方向で検討を進めることになった。後期課程の改組の主眼点は現在の博士前期・後期課程の区分5年制の枠組みから後期3年のみの独立研究科の共生科学研究科（仮称）とすることにある。この枠組みの中で応用粒子線科学専攻（独立専攻）を廃止して、これを発展・解消させた量子線科学専攻（仮称）を新設して、人文・社会系分野を取り込んだ全学体制により、原子科学・放射線科学分野の教育・研究体制を強化する方向で検討を進めることとなった。（工学系）</p>
	<p>【17-2：R112g17-2】理工学研究科博士後期課程の改組案に他の研究科との連携案を定める。連携案に対応した入学試験制度を検討する。</p>	
<p>計画施策：理工学研究科博士後期課程での他研究科との組織的連携【17-2：R112g17-2】理工学研究科博士後期課程の改組案に他の研究科との連携案を定める。</p>		

	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	B	<p>人文科学研究科：「文系博士課程設置調査研究会」が予定どおり平成22年5月に設置され、その後数回の会議を重ねて鋭意検討を行った。全学WGにも座長（伊藤哲司）・副座長（高橋修）が出席し、ここでの議論にも積極的に加わった。その結果、構想されている「総合科学研究科」の元に文理融合の「多文化共生・サステイナビリティ学コース」の設置をすることが有力な案として浮上し、全学WGおよび理工学研究科内のWGでも了承された。</p> <p>しかしその後学長から、博士後期課程のグランドデザインの練り直しと、基本的にあくまで「理工学研究科」の改組案でなくてはならないという大方針が示され、大学院委員会でもそれが了承された。その後も「多文化共生・サステイナビリティ学コース」の構想と、研究科名称を「複合科学研究科」とするなどの案が全学WGで検討されたが、再び学長から「あくまで理工学中心で」という方針が示され、人文学部としては関わられる部分がかかなり限定されることがはっきりした。11月初旬現在では「サステイナビリティ学コース」が想定されており、その部分でかなり限定的な人文教員が関わっていくことが見込まれている。11月末の文科省への相談を経て、文理融合を含む「複合科学研究科」の構想に戻すことが全学WGでの暫定的な方針となり、当初検討していた「多文化共生・サステイナビリティ学コース」などの案の段階まで戻すこと等が12月に確認された。平成23年1月以降は全学WGは開催されておらず、大学院将来構想専門委員会にWG案が示され議論がされていると聞いている。先行きについてはまだ不透明である。3月に全学WGが開催される予定が立てられたが、3月11日の大震災の影響で開かれることなく年度末を迎えてしまった。そのため具体的な議論は進められていないが、新年度に向けて拡大WGとして再編成されることになり、人文学部からは、伊藤他3人の教員が出席し対応していく方針が学部長との相談の結果決定した。またそれに呼応して、人文学部内の研究会も再編成する見込みである。人文としては、文理融合のかたちをしっかりと組み込んだ大学院博士課程となるよう、議論に加わっていく心づもりである。</p> <p>農学研究科：農学部での新規採用教員については、理工学研究科の改革案を説明し、希望する場合はあれば、参画を促す。</p> <p>理工学研究科：1年間博士検討WGで検討を行い、2案が出された。今後は大学院委員会将来構想専門委員会の下にWGを設置し、2案を軸に検討を進めることになる。（理学系）</p> <p>人文科学研究科及び教育学研究科の教員が参加した大学院後期課程改組WGにおいて、人文、教育系を含んだ複合科学研究科構想を検討し、文科省へ訪問して意見を伺った。現在、その助言にしたがい、検討を進めている。（工学系）</p>
	B	<p>人文科学研究科：今年度に入り9回にわたる博士後期課程改組拡大WGが開催され出席をしている。8月上旬の文科省伺いの結果がはかばかしくなく、「文理融合」の構想が大幅に後退し、理工学中心のかたちで改組を検討することがほぼ既定路線になってしまった。そのた</p>

め、人文科学研究科が組織として参加するということが今回はなくなり、今後の議論の行方を見極めているところである。当初の計画からは「遅れている」と言わざるを得ないが、こちらの努力だけではどうしようもない現実がある。

秋以降は博士後期課程改組拡大WGは開催されていないが、人文学部長宛に改組後の博士後期課程に共通科目として出してほしい人文社会系の科目が提示され、主に地域政策専攻の担当でその検討を行った。また文理融合的な要素が残されたコースについては、工学部の増澤教授、教育学部の尾崎教授らと協議を行う機会があった。その後は、文科省への事前伺い待ちの状態が続いている。平成25年度改組に間にあうかどうかというところまできており、相変わらず当初の計画からは「遅れている」と言わざるを得ないが、こちらの努力だけではどうしようもない現実がある。

年度末の3月28日に文科省訪問が行われ、結果として次の方向性が見えてきたという結果の報告があった。

1. 応用粒子線科学関連分野を強化する形での平成25年度の前期課程の改組及び平成27年度の後期課程の改組の方向性は基本的に文科省側に了承された。

平成25年度の応用粒子線科学専攻の前期課程の廃止に伴う前期課程の各専攻の入学定員の変更案については、早急に人数算定の根拠となる資料を示すように指示された。同様に後期課程の定員減についてもその算定の根拠を示すよう指示された。

2. 応用粒子線科学専攻の廃止による後期課程のこの分野の教育については、平成27年度の後期課程の改組において量子線科学専攻を新設することにより応用粒子線科学関連分野を強化する方向で了承された。それも含めて、文科省側からは後期課程については、まだ時間もあることから改組の構想段階から文科省側と相談しながら検討することが提案された。

全学の博士課程WGの動きと連動しており、人文の事情だけでは進めることができないが、人文から出する授業・担当者の検討や、文理融合的なコースの内容についての検討を行った。平成27年度改組に向けて本格的に関わっていくことになるだろう。

かなり遅れていたが、平成25年度に全面改組の方向は消え、人文教員としては、本格的には平成27年度の改組に向けて本格的に関わっていくことになるという見込みがはっきりした。全学の議論には引き続き参加していく。

この項目に関しては当初の計画からは「遅れている」と言わざるを得ないが、こちらの努力だけではどうしようもないめんがある。しかし年度末になって本格的

	<p>には平成27年度の改組に向けて本格的に関わっていくことになるという見込みがはっきりしたので、なんとか当初の目標は達成できるのではないかと思われる。</p> <p>理工学研究科：人文科学研究科及び教育学研究科の教員が参加した大学院後期課程改組WGにおいて、人文、教育系教員の参加を含んだ全学体制の複合科学研究科構想を検討し、文科省へ訪問して意見を伺った。その結果、文科省側から、人文科学研究科修士課程と教育学研究科修士課程に接続する形での人文・社会系主体の博士後期課程の専攻の新設は、入口側・出口側の見通し、参加教員の資格等の面で時期尚早ではないかとの指摘を受けた。その文科省側の指摘に基づき、複合科学研究科の中の専攻の新設という形での人文科学研究科・教育学研究科との組織的連携は断念した。その後のWGの検討により、複合科学研究科に代わるものとして共生科学研究科を構想された。共生科学研究科の研究科共通科目の講義と専攻内に設けた文理融合を指向するコースの教育・研究に他研究科の関連分野の教員が協力・参加する形での組織的連携案を進めることにした。（工学系）</p> <p>農学研究科：農学部での新規採用教員については、理工学研究科の改革案を説明し、平成23年度も希望する場合があります、参画を促す。</p>
<p>【17-3：R112g17-3】連合農学研究科を推進し、博士課程教育を充実する。</p>	
<p>計画施策：連合農学研究科の推進【17-3：R112g17-3】連合農学研究科を推進し、博士課程教育を充実する。</p>	
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p>A</p>	<p>定員超過の問題を解消する方向で、次年度からの定員増(40名→45名)を申請し、認められた。教育に関しては、ディプロマポリシーを定めるとともに、カリキュラムポリシーを検討し、教育・人材育成についての基本指針を関係者に周知した。さらに、単位制教育を本格稼働させるとともに、6連大協力で実施する多地点システムを用いた双方向コミュニケーション型の総合農学概論などを農学部内で通常授業として実施できるようになり、広く新しい知見を円滑に教育できるようにした。また、海外での実践的調査研究の教育プログラムである海外フィールド演習や海外短期集中コースなどの科目を継続して実施できる体制を整え、募集を行って実施した。この他、博士課程修了時に求められる人材として、多面的な視点・企画力などを向上させる必要があるという観点から、イノベーション推進特別講義Ⅰ～Ⅲの開講を決定し、次年度から実施する体制を整えた。また、今年度は国内外の修了生を招いた連合農学研究科設立25周年記念行事を開催して、課程在學生に研究への取り組みや修了後準備に関する姿勢や経験を具体的に伝達する機会をつくった。</p> <p>定員の適正化の取り組み、ディプロマポリシーの設定、カリキュラムポリシーの検討、試行的教育プログラムの定着化、総合力育成</p>

	<p>のための科目新設などにより、養成すべき人材像の明確化を図るとともに、教育体制の整備、研究支援の実施などを順次進めており、博士課程教育の充実化はスムーズに推進されているといえる。</p>
A	<p>農学研究科：リーディング大学院構想の基本理念を決定し、「グリーン・クリーン食料生産を支える実践科学」として申請し、1次審査(ベスト8)を通過してヒアリングを受けたが、採択には至らなかった。学生の定員管理の観点から、入試における成績のより一層の厳格化を図ることを周知した。学位論文審査要件を満たす論文の学術誌リストを作成し、本年度から適用すると共に、今後もリストの充実を図っていくことになった。「学生に関する事件・事故等緊急連絡網(夜間・休日・休業中)」を整備した。従来通り、多地点制御遠隔講義システムを利用した6連大による単位制教育の実施、海外における実践的調査研究教育プログラム(海外フィールド演習)や海外短期集中コース科目の実施、博士課程修了者に求められる多面的な視点・企画能力を向上させる教育の一環である「イノベーション推進特別講義I~III」を開講した。</p> <p>教員候補者審査に係わる過去5年間の業績に関する定義、業績内容の評価基準を定めた。</p> <p>本学では特に、「連合農学研究科教員候補者審査手順」の制定と、「茨城大学農学部配置の連合農学研究科博士課程学生の連合農学研究科TAの任用及び博士課程学生への経済的支援(DSRA)に関する申合せ」の改正を行い、教員候補者審査の明確化とTA及びDSRA選考過程の透明化を計った。</p> <p>21世紀の世界的な難題に挑む実学志向高度研究人材養成を目指したリーディング大学院への申請、入学試験成績の厳格化、学位審査に係わる学術誌リスト作成、教育プログラムの継続的实施、教員審査基準の明確化等、博士課程教育・研究体制の充実化が着実に推進されている。また、本学では教員候補者の審査手順の制定、TA及びDSRA選考過程の透明化を計り、連合農学研究科の発展に資する改革を推進した。</p>
	<p>【17-4：R112g17-4】研究科カリキュラムの充実と充足率改善のため、取組施策の年次計画を策定する。平成22年度は、学部のコース再編案に併せて、大学院のコース、分野編成と定員配置を見直し、新たに「コース運用定員」を設けてコースの充実を図ることを検討する。</p>
	<p>計画施策：人文科学研究科の充実【17-4：R112g17-4】大学院教育を実質化するため、コース毎に体系的なカリキュラムを構築する。また、社会人入学の裾野拡大の方策を検討する。</p>
進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)

	<p>人文科学研究科：大学院専門委員長が7月の第5回専門委員会でコース運用定員の素案を示し、両専攻で9～10月に審議した上で、10月の研究科委員会で決定した。コース再編等は学部のコース再編案の議論が当初予定より遅れたため、それが決定と共に各専攻会議等で本格的な議論を開始する予定であった。両専攻においてコース再編の議論は始まっている。</p> <p>A コース運用定員の決定は順調に行われた。コース再編の議論・決定は平成23年度とせざるを得ない。コース運用定員の確定と実施は計画通りに進行しており、目標は達成できた。今後の課題は、学部の再編に合わせた研究科の再編の検討ということになる。今後の進捗状況次第で大いに期待できる。</p> <p>地域政策専攻：専攻会議のもと定員充足のためのワーキング・グループを5月に設置し、定員確保の方策を検討し実施した。その結果、本年度の地域政策専攻の定員は充足することができた。「コース運用定員」については専攻会議において決定した。また、地域政策専攻の中長期的な課題に対応するためのワーキング・グループを設置し、コースの再編、名称の変更、定員問題、大学院入学者選抜方法、カリキュラムの検討を課題として検討を行うこととした。定員は現行の12名を維持すること、名称は社会科学専攻への変更が決定された。なお、名称変更については、手続きを確認して今後対応していくこととなっている。大学院入学者選抜方法は、改善策を提案しおおむね了承された。学部のコース再編とカリキュラム改善案策定後、地域政策専攻のコース再編とカリキュラムは本格的に検討していく予定である。</p> <p>最重要課題であったコースの定員充足問題は、コース運用定員の活用と早期履修制度の活用、専攻長および研究科委員会の尽力により、定員を大きく超えることができた。なお、地域政策専攻の中長期的な運営のための検討も行われており、順調に進んでいる。</p> <p>文化科学専攻：専攻会議でコース運用定員について検討し、決定した。コース・分野の編成については、学科内WGにおいて、この点も検討の視点の一つとして学科のコース再編案を検討するとともに、学科のコース再編案と現行の専攻のコース・分野編成との間に齟齬はないことを確認した。また、大学院改革WGを発足させた。</p> <p>コース運用定員に関しては計画どおりに達成できた。専攻のカリキュラム充実とコース再編については、平成23年度以降に本格的な検討を行うために、本年度は大学院改革WGを組織するにとどまった。</p>
--	--

	<p>人文科学研究科：文化科学専攻では現行コースを維持すること、地域政策専攻では平成25年度より3コースとすることを決定した。また、地域政策専攻ワーキンググループで社会人向けの短期プログラムを検討したが、この点については結論が出ていない。</p> <p>コース再編の議論は一応終えた。各種ポリシーを策定するとともに、第三期を見据えて現行カリキュラムの問題点の抽出を本格化させる必要がある。また、地域政策専攻ワーキンググループで社会人向けの短期プログラムを引き続き検討する必要がある。また、カリキュラム体系自体は変更しないが、講義の質を高めるためにFDの内容などを検討する必要がある。</p> <p>専攻ごとのコース再編の方針（地域政策専攻は、名称変更の上2コースから3コースへ、文化科学専攻は、現状2コース維持）を確定したことは大きな成果であった。社会人向けの短期プログラムの検討を含む大学院カリキュラム（コース・プログラム制）の改革と実質化が予定通り達成され得ると期待できる。</p> <p>地域政策専攻：専攻会議においてコース名称の変更は、3コース再編が確定した。大学院定員充足のため、社会科学学修に適した入試制度の見直しを行い定員確保に努めた。また、定員未充足に対して、追試験の実施を行うことにした。</p> <p>コース名称変更及び3コース再編の確定は大きな成果である。コース毎の体系的なカリキュラムの構築により大学院教育のより高度な実質化が可能となる。また、これに基づいた社会人入学の裾野拡大方策が期待される。</p> <p>文化科学専攻：指導学生に対する指導記録を平成23年度始めから全院生を対象に導入した。</p> <p>専攻のコース再編については、大学院専門委員会委員より10月の専攻会議に現行のコース継続案が提案され、検討の結果、11月の専攻会議において提案どおり現行の人間文化コース・コミュニケーションコースの2コースを継続することに決定した。（11月9日、第7回文化科学専攻会議）今後、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを検討することになるが、研究科としての検討計画に合わせて、来年度にかけての検討となる予定である。</p> <p>指導学生に対する指導記録を全院生を対象に導入したことは、大学院教育の実質化の観点からも、高く評価できる。今後のディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの検討成果が期待される。</p>
<p><教育の点検評価> 【18：R112z18】18. 学士課程教育・大学院課程教育を毎年点検評価し、教育改善に</p>	<p>【18-1：R112z18-0】教育改善評価によって学士課程教育・大学院課程教育を点検評価し、教育改善に結びつける。評価結果を次年度に公表する。</p> <p>計画施策：教育改善評価の実施【18-1：R112z18-0】教育改善</p>

<p>結びつける。 施策として以下の取組を実施する。教育改善評価の実施</p>	<p>評価の取組とともに、教育改善評価方法とそのフィードバックについて点検評価をする。</p>	
	<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p>A</p>	<p>人文学部：自己評価書の回収に手間取り、若干の遅れはあったが、おおむね滞りなく予定通りに実施できた。10月14日に「平成21年度業務活動評価集計表」を添付して、個人評価書を教員、助手本人に返却した。ただ自己評価書の回収に時間がかかりすぎる点は、今後改善の工夫が必要となろう。</p> <p>自己評価書の回収率が97%で、100%でなかった点は、反省材料である。それ以外は計画通りに達成できた。次の2点が今後の課題として残る。①回収率100%を目指す、②回収までの期間を短縮する。</p> <p>次年度以降に向けて、どのようにその改善を図るか、対策を検討する必要がある。</p> <p>教育学部：学生授業評価アンケートの改良を行い、従来、質問用紙と回答用紙が別々であったものをA4の用紙1枚に集約し、教員、学生のアンケートにかかる労力の削減を図った。学生アンケートからスタートするシステムの一環として平成23年2月23日に卒業研究指導及び履修カルテに関するFD研究会を行った。</p> <p>第二期の初年度に授業アンケートの改善を試行的に実施するという年度計画は達成されたものとする。</p> <p>理学部：1) 前期と後期の終盤に、授業アンケートを行い、前期の結果をweb上で公表した。2) 6月末に、学生モニター会を開き、カリキュラムや授業についての問題点等を聴取した。その内容は、すぐ各コースに伝えられるとともに、平成23年2月の学部FDでも改めて紹介された。少なくとも一部のコースでは、それを、来年度の教育指導に反映させる手はずをとった。3) 後期の終盤に学部FDを開催し、前期授業アンケート結果を分析するとともに各コースFDでの活動を紹介する機会を作った。アンケートの結果の分析から、各質問項目の答えが全体的に、2年前のものに近いことが分かった。今後の改善点としては、自習を促すための教材などの情報を、より多く学生に提供する必要性が考えられた。加えて、本分析により、授業に対しての満足度は、内容の理解度と授業の準備度に高く相関するが、成績とは低い相関性しか示さないことが判明した。</p> <p>アンケート結果を公表し、それについて議論することで、今後の授業の改善につなげる道筋を作った。教育改善に生かす材料として、モニター会で得られた学生の意見を、教員に周知した。今後はアンケートの分析結果を更なる授業改善に活かされることを期待する。</p> <p>工学部：学士課程教育・大学院課程教育の点検評価のため、各学科及び各専攻から提出された「教育点検報告書」を複数の教育改善委員会の担当員が精査し、点検結果を各学科にフィードバックして改善を促した。また、次年度公表に向けた点検評価項目について検討を行った。</p> <p>各学科の教育FDと教育改善委員会における学科からの報告書の検討と改善指示のサイクルが軌道に乗って確実に実施されている。</p> <p>農学部：本年度前期並びに後期における学士課程学生、大学院修士</p>

	<p>課程学生による授業アンケートの実施とその結果に対する教員による自己点検を実施した。点検評価委員会のもとで集計作業も実施し、各教員に評価結果を公表した。</p> <p>本年度も前・後期とも学士課程教育・大学院課程教育を授業アンケートの実施とその結果に対する教員による自己点検評価を実施し、その結果を受けて各教員は前期の講義については次年度のシラバス作成に反映させていることから、教育改善に効果を上げていると判断される。</p> <p>大学教育センター：昨年度に従って学生アンケートを実施した。年度末には運営委員会でアンケート項目について議論を予定していたが、震災の影響で委員会の開催が来年度にずれこんだ。</p> <p>学生アンケートの経年変化の追跡システムは準備できた。4年間のアンケート結果をどのような視点で分析するかが残された課題である。</p>
A	<p>人文学部：以下の日程で、実施した。</p> <p>4月13日 教育改善評価の依頼と自己評価書の配信 5月14日 教育改善自己評価書の回収締切 6月22日～27日 点検評価委員会の中に4名の委員からなる資料作成班を立ち上げ、教育改善自己評価の集計作業をおこない、評価資料を作成した。</p> <p>6月30日 学部拡大運営委員会において評価資料に基づく、個人教員の評価者評価（学部長評価）の原案を作成した。</p> <p>6月30日 評価者評価（学部長評価）原案を学部長に提出した。</p> <p>7月6日 個人評価書を全教員にフィードバックして、今年度の教育改善評価は終了した。</p> <p>（注）異議申し立ては学部長に申し出る制度になっているが、現在まで異議申し立ては出されていない。</p> <p>◇評価は微妙な問題であるので、慎重に実施した。まず4月13日に教育改善自己評価の依頼を行い、各教員に自己評価書を配布した。回収に時間がかかるため、当初2ヶ月を見込んでいたが、予期した通り、6月になっても提出しない教員が数名あった。個人的に何度か督促し、最終的に3名を残してすべて回収できた。回収した自己評価書に基づき、点検評価委員会の中に立ち上げた評価資料作成班（4名）が、教務資料及び学生アンケート等を参考にしながら、教育改善評価資料を作成した。</p> <p>資料作成班の作業は約1週間を要した。6月30日に学部拡大運営会議において、点検評価委員会委員長と副委員長が資料について説明を行った。最終的に評価者評価の結果を、各教員に返却して今年度の教育改善評価は終了した。</p> <p>◇今年度は昨年度の反省を踏まえて、①教育改善自己評価書の回収期間をできるだけ短縮すること、②未提</p>

	<p>出者をなくすことが課題であった。①の回収期間の短縮という課題は、ほぼ2ヶ月で回収できたので昨年度よりは良くなったと言えよう。②の未提出者が今年は3名であった。これは次年度の課題となろう。概ね昨年度よりもスムーズに、当初の目的を達成できた。</p> <p>◇教育改善評価・業務活動評価とその結果の公表が着実に実施された。自己評価書の回収率と回収期間とに課題が残ったものの、前年度に比べると改善が図られたと言えよう。</p> <p>教育学部：過去の授業アンケート（2003年度から2010年度）の分析から、成果指標の抽出を検討した結果、授業の「理解度」「知識・技能・教養の向上」「満足度」といった指標が候補として抽出できた。今後はこれらの指標とFD実施の有無との関係について検討を進める。</p> <p>昨年度に引き続き、システムとしてのFD研修会を実施する。今年度は年度の作業によって、教育学部における国際化に対応するカリキュラムの構築の課題としてはく海外留学した学生への事後指導と留学体験の活用が抽出された。また、教員養成系の課程と非教員養成系の課程では国際化の位置づけが異なることも確認された。よって、今年度は、同様の課題が抽出された研究科専門委員会と合同で、点検・評価委員会の支援も得て、以下の二つのテーマについてFD（学習会）を行った。①諸外国の教員養成教育のあり方について（H24. 3/2、38名参加）、②学生、院生の留学体験を活かす学部・研究科の対応について（H24. 2/17、18名参加）。</p> <p>◇前期授業、後期授業の全授業について、授業評価アンケート調査を行った。その際、授業形態を二つに分け、講義形式、演習形式のどちらか使いやすいアンケート用紙を、授業者に選択してもらった。これによって、アンケート内容をより授業形式に対応したものとすることができた。</p> <p>FDについては、複数のFDが重なったために今年度は見送ったが、研究科共通科目の担当体制と授業内容を見直し、新たな体制と授業内容を提示できている。</p> <p>理学部：1) 前期の授業アンケートを平成22年実施分と比較しながら分析した。後期の事業アンケートは集計を終え、分析を行った。</p> <p>2) 学生モニター会での質疑をまとめ、平成20、21年度実施分と比べながら整理した上で、教育内容・カリキュラム・教育体制などの問題点を列挙した。その内容や記録を学務係、教務・学生・総務委員会に申し送り、一部は改善が実施できている。</p> <p>3) 本年度の学部としての授業参観・授業ピアレビューを、後期の基礎科目の数物化生地各1科目の計5科目</p>
--	--

	<p>で実施し、委員会でその結果を検討するとともに、各コースのFDでも検討し、学部FDでまとめた。</p> <p>(教学点検委員会)：前期の授業アンケートの分析結果を平成20年度と比較し、大学院FDでその評価や問題点をまとめた。(点検委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理学部では、成績優秀者の表彰を実施した。結果として、博士前期課程修了者10名、理学部卒業生17名、1年次生23名、2年次生22名、3年次生23名を表彰した。 <p>◇1. 効果的・実質的な授業改善の継続、2. 負担にならず積極的に取り組めるFD、3. コースに閉じない理学部としての一貫性、4. 学際科学コースの改革への対応、5. 社会の動向や学生気質も考慮した。魅力ある理学部の教育の構築・運用、の5点について心掛け、一定の成果を上げられたと思う。</p> <p>工学部：第3回教育改善委員会において、各学科及び各専攻から提出された平成22年度後学期の学士課程教育、大学院課程教育の点検評価報告書を1学科（専攻）当たり2名の担当委員で精査して点検表を作成し、同委員会において詳細に検討を行った。これらの検討結果は点検表とともに各学科長及び専攻長に送付され教育改善に向けたフィードバックが行われた。</p> <p>第5回教育改善委員会において、各学科及び各専攻から提出された平成23年度前学期の学士課程教育、大学院課程教育の点検評価報告書を1学科（専攻）当たり2名の担当委員で精査して点検表を作成し、同委員会において詳細に検討を行った。これらの検討結果は点検表とともに各学科長及び専攻長に送付され教育改善に向けたフィードバックが行われた。</p> <p>◇JABEEを念頭においた学士課程教育、大学院課程教育の点検評価が教育改善委員会のルーチンワークとして必ず実施され、評価結果が各学科及び各専攻にフィードバックされて教育改善が定期的に行われている。全学工程表の部局年度計画に沿って順調に実施されている。</p> <p>◇PDCAサイクルが定着し、スムーズに進むようになったので、マンネリ化を避け新しい工夫を取り入れるべき時期にきているかと思われる。</p> <p>農学部：前期の授業に関してはすでに授業アンケートの実施とその結果に対する教員による自己点検を実施した。具体的には授業アンケートと成績分布の集計作業を事務補佐員により実施し、その結果を各教員に公表、ついで、担当科目教員より記載のアンケート結果と成績分布等に対する自己点検評価並びに次年度に向けての授業改善方法について各教員よりコメントを頂いた。後期の授業に関しても同様に実施した。</p>
--	---

	<p>◇本年度も前・後期とも学士課程教育・大学院課程教育を授業アンケートの実施とその結果に対する教員による自己点検評価を実施し、その結果を受けて各教員は前期の講義については次年度のシラバス作成に反映させていることから、教育改善に効果を上げていると判断される。</p> <p>大学教育センター：教育点検支援部長を中心に見直しを進めることとし、その方針が平成24年2月22日開催の第8回大学教育センター運営委員会で教育点検支援部長より報告され、了承された。</p> <p>◇学生による授業アンケートの方式を精査し、改善する方針を決定した。実際の作業は平成24年度前期末に間に合うように進める。</p> <p>◇平成24年度の前学期科目からの実施に向けて検討が行われており、達成できると思われる。</p>
--	--

I 教育研究等の質の向上に関する目標
(1) 教育に関する目標
③ 学生への支援に関する目標

中期 目標	9. 教育効果を高めるために、組織的・総合的な学生支援を推進する。
----------	-----------------------------------

		年度計画
<p><学習・生活・経済支援の改革></p> <p>【19：R113019】19. 充実した学習環境の確保のため、学習支援と生活支援、学資支援について、組織的で広範な支援を行う。特に大学院生の経済支援を重視する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。学部大学院を通じて教務情報や学生情報・就職情報の一元的活用、各学年次における学習支援のための学生の学習進捗管理システムの構築と運営、初年次学生の学習支援、独自の経済支援の充実、大学院生への総合的経済支援</p>		<p>【19-1：R113019-1】教職員が学生指導を一元的に行うために、教務情報、学生情報、就職情報を一元的に活用することが可能なように整理統合して、利活用のためのシステム化を検討する。</p> <p>計画施策：学部大学院を通じて教務情報や学生情報・就職情報の一元的活用【19-1：R113019-1】教職員が学生指導を有効に行うために、教務情報、学生情報、就職情報を全学で統一的に活用することが可能なように組織の運用を検討する。</p>
	進捗 状況	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p>人文学部：前期には両委員会の把握している学生情報の共有の可能性を協議した。教務委員会では、主題別ゼミナール出席状況、総合英語出席状況、基礎演習履修申請の有無、コース所属申請の有無等、学習面の情報を把握しており、学生委員会では、事故や病気等の生活面の情報を把握している。学生に対するきめ細かい指導の実現のために、これらの情報の一元管理が必要であるとの結論に至った。今後、具体的な手法について引き続き協議する予定である。</p> <p>後期は、具体的に取得可能かつ共有可能な情報を整理した。学務データベースから引き出し情報についてはR113091-2において検討しているが、ここでは、教務委員会の日常業務の中で把握可能な学生情報を整理した。その結果が以下である。</p> <p>1年生前期 総合英語を10回以上休んだ者（大教センターより） 1年生10月 主題別ゼミの出席状況が悪い学生（主ゼミ担当者より） 2年生4月 基礎演習未登録者名 2年生5月 2年前期に授業登録がない学生名（旧主ゼミ・基礎演習担当者より） 3年生4月 コース所属申請未提出者名 3年生5月 3年前期に授業登録がない学生名（各コースより） 4年生5月 4年前期に授業登録がない学生名（各コースより） 4年生2月 卒論を提出したが卒業単位不足者名（学務より）</p> <p>R113091-2で得られる情報と併せて学生委員会に提示し、先方と共有することで学生の支援がよりきめ細かく行えることを確認した。今後、具体的な運用に向けて、情報の精選、情報取得体制、連絡体制について検討する必要がある。</p> <p>教職員による一貫的な学生指導のために利活用すべき教務情報、学生情報一元化検討のために、共有可能な情報のリスト化が終了した段階である。教務委員会の情報整理に負うところが大きい。就職情報については具体的な検討に至らなかった。この件は就業力GP</p>

	<p>との連携も必要となるだろう。</p> <p>理学部：教育会議運営委員会としては、現行の「教務情報ポータルシステム」の問題点を指摘していく。これまでも多くの問題点が指摘されている。このシステムが十分に機能してから、より広範なシステムの構築を検討する予定である。</p> <p>教務情報ポータルシステムの問題点は、担当委員会及び担当係で整理し、全学的な課題として教育担当の副学長に上申している。今後もより良いシステムの構築に向けて検討を進めていく予定であり、年度計画は達成されたと理解される。</p> <p>工学部：工学部内の教務情報、就職情報の一元化については、「平成21年度 茨城大学工学部 コーディネータ委託事業・工学部学生の情報一元化および情報検索システム構築に関する調査」によって学生の個人情報のデータベース化に関する調査・検討が行われている。今年度は、学生委員会の主たる調査項目として、学生の就職情報（就職先、連絡先など）をデータベース化し、全学の情報一元化システムに対応すべく整備を行った。</p> <p>各学科に対して就職情報の提供を促し、就職先、連絡先のデータベース化を構築中である。</p> <p>農学部：農学部では、学生情報（教務、生活、就職）の一元化については農学部教学支援ワーキンググループで検討されてきた。平成22年度の検討の結果、以下の諸施策が提言された。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 休学・退学者情報のデータベース化、 2. 卒業生のデータベース化、 3. 全員面談、 4. 学生担任制度、 5. 保証人への成績一括発送、 6. 宿泊オリエンテーション、 7. クラス委員制度、 8. 出席管理システム。 <p>これらのうち1～4は学生情報の一元化と密接に関連する。また、5、6は1～4とともに学生支援の一環として計画されており、農学部では一体的に運用する。</p> <p>上記施策のうち、1～2は平成21年度中に実施され、平成22年度においてもデータの整理を行った。4～7は順調に実施され、一部は事前の想定以上の高い成果があげられた。8については予算措置が必要であることから、農学部教学支援ワーキンググループ等で継続して検討中である。</p> <p>また、現在、農学部教学支援策の実施結果について、教員にアンケートを実施した。なお、今後は、上記施策を点検評価を加えながら着実に推進するとともに、大学院における諸施策の立案と実施の検討が必要である。</p> <p>平成21年度までの農学部教学支援ワーキンググループの検討結果をふまえ、平成22年度は諸施策を着実に実施した。今後は、大学院における諸施策の立案と実施が必要である。</p>
--	---

	<p>A</p> <p>◇・6月27日に開催された大学院委員会において、「大学院教育部」を廃止し、「大学院教務委員会」を新たに置くことが了承された。</p> <p>・10月17日に開催した教務情報ポータルシステム専門委員会で、次の事項について検討し了承された。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) LiveCampusのサーバ更新経費 2) 証明書自動発行システムの導入 3) 大学院カリキュラム機能追加（カリキュラムの電算化） <p>・10月25日に開催した第3回大学院教務委員会で、年度計画に掲げられている大学院教務情報の一元的活用を行うための、大学院カリキュラムの教務情報化を図るシステム構築の為の経費について予算要求することが了承され、平成23年12月に開催された役員会で予算措置がなされた。</p> <p>・教務情報システムの更新等スケジュールにより、大学院カリキュラムの教務情報システムを平成24年8月末までに導入することとなり、現在システム構築を進めているところである。</p> <p>◇・大学院カリキュラムの教務情報化を進めるための経費が認められ、現在平成24年8月までに追加システムを導入する予定で、大学院システム構築の検討を進めているところである。</p> <p>・学生指導を有効に行うために、平成22年度に導入した就学支援ポートフォリオシステムの学部毎の追加システムを今年度導入し、平成24年度から本格運用できるようになった。</p> <p>◇教務ポータルシステムに大学院教務情報機能を追加する契約を平成24年2月中に締結する予定であったが、茨城大学業務達成基準を適用して、平成24年度に契約することとなった。また、ポートフォリオシステムの各学部用アプリケーションは本年度中に導入した。</p> <p>学生就職支援センター：「進路届」をはじめとする求人・就職関係データについて、これまで提出が任意であったため、十分なデータが得られなかった。学生就職支援センターの権限の問題があった。</p> <p>職業安定法に基づき、求職状況を収集・管理できるように、「茨城大学職業紹介業務運営規程」を定め、それに基づきデータ収集を行えるようにした。</p> <p>学生就職活動支援システム「ユニキャリアー」で平成23年4月に遡って、学生就職相談カルテを各学生個別に電子ファイルで作成した。各学生の相談内容とキャリアカウンセラーのアドバイスが一元化され、適切な就職支援や、求人紹介ができるようになった。</p> <p>◇学生就職支援センター内の学生情報・就職情報が一元化された。今後は、その対象を全学生とすること</p>
--	---

と、本学の他の大学内でのデータとの統合が課題となる。

人文学部：教務情報のオンライン上の体系的に管理運用については、教務情報ポータルシステム専門委員会でシステム更新の方針について検討が進められているが、教務委員長が全学教務委員会に出席して専門委員会からの報告を受け、学部としての意見を出しているところである。卒業判定で卒業不可となった学生の次年度以降の指導に必要な学生の履修状況に関するデータが必要であるという点について、学生委員会と意見交換した結果、卒業判定資料を次年度の学生委員会が閲覧利用できるような方法を工夫してほしいという意見が出され、教務委員会としても学生の個人情報に倫理的な配慮をしつつ、その方法について検討していくことにした。

しかし、オンラインシステムの技術的詳細について全学教務委員会の場で議論する時間はなく、システム更新問題については当該専門委員会の議論に委ねてきたのが実情である。現状のシステムの枠内で学生委員会と今日できる学生に関するデータとして、卒業判定指導の資料を次年度以降の履修指導に活用できないか、検討していくことにした。

教務情報のオンライン上の体系的な管理運用については、まだ検討が進められている段階だが、今後の方向性は定められており、達成は可能である。

- ◇1. 学生委員長および学生委員が協議して、学部独自に先行して震災等緊急時の連絡体制を構築した。
- 2. 事故等緊急時の学生の生活・経済支援体制について試験的に制度化し資料作成・集約した。
- 3. 各年次の要指導学生の指導を実施した。また教務委員長と協議して過年次生の指導の際に卒業判定資料を利用できるようにした。
- 4. 学生委員会で内定者調査の方法を新たに考案し、調査の精度を最大限に高めた。その結果、実態を反映した就職率を推計し過年次生と4年卒業との間に内定率に大きな差があることなどを明らかにできた。
- 5. 学生委員長が同窓会に対して正式に申し入れを行い同窓会名簿を就職支援に利用できるようにした。さらに就職関係情報誌などを人文図書室の就職支援コーナーに配架して学生の利用率を高めた。
- 6. 学生が校内で自由に使用できるモバイル・パソコンを購入し貸し出し体制を整えた。
- 7. 平成22年度卒業生アンケートを分析し報告書を作成し、学部長に調査結果の概要について報告した。
- 8. 新たにインターンシップ関連の設問項目を追加した平成23年度卒業生アンケートを実施した。

	<p>9. 欠席等で連絡が取れない学生に対する標準的な対応について検討し、学部構成員に要指導学生（特に心身の健康上の問題を抱える学生）の存在と対応について注意を喚起した。</p> <p>10. 新卒未就職者への生活費支給型研修事業について学部構成員および平成23年度卒業生に周知し、該当する学生およびOBへの支援に取り組んだ。</p> <p>◇緊急連絡網や進路届など学生情報・就職情報の収集の仕方を大きく改善し、データの精度を高めた結果、今後、利活用可能な有益な学生情報の収集が可能になった。また、学生の要望を反映し、就職支援・教育支援のための設備機器等も整備した。震災等による精神的に不安に陥った学生に対する指導に対しても、人文コミュニケーション学科の心理の専門のスタッフの協力を得て、対応可能になった。今後は根力プログラム小委員会が担当する学生へのポートフォリオに基づいた学生支援が今後は可能になる。</p> <p>学生支援に向けた体制づくりが順調に進められ、目標は十分に達成できた。</p> <p>理学部：博士後期課程学生のTA経費が平成22年度よりも増額された。</p> <p>工学部：現在、学生情報としては学籍簿とアドレスレポートがあり、また教務情報としては成績簿や履修登録データがある。さらに大学が管理している就職情報には茨ダイ・キャリアナビがある。現在これらは全て別々に運用されているが、データには共通的な項目が多く、統一的に管理することでそのメンテナンス性が高まると思われる。本学には学生へ様々な伝達をする仕組みが実現されていないため、震災等の非常時の安否確認が困難になっている。学生に確実にアクセスできる仕組みを用意する必要がある。共通フォーマットの策定を目的に、まず上記各データの調査を行った。</p> <p>◇少子化に対応するために大学はサービス向上とコスト削減を一層進める必要があり、私立大学を中心にデータベースの統合化とシステムの利便性向上が急速に進められている。そこで大学向けシステムの開発に実績を持つ企業を訪問し、既に実現されているシステムの事例調査を行った。</p> <p>国士舘大学では学生サービスの質向上と、入学から卒業だけでなく、卒業後のOB管理まで一貫して行うこと、そして情報管理コストを削減することを目的に、ポートフォリオ、学内SNS、入学事務・教務事務・学生サービス、財務会計システム、人事・給与システム、就職支援システム、図書館システム、学術リポジトリ、eラーニング、ポータルサイト、メールサービスなどをクラウド化によって統合している。実現にあたっては、</p>
--	--

	<p>Windows Azure Platformを基盤とし、Microsoft Dynamic CRM (Customer Relationship Management) システムなどを用いている。</p> <p>一方、法政大学では既存のデータベースをMicrosoft Dynamic CRMを用いて統合し、学生向けのポータルサイトやポートフォリオシステムを実現している。例えば「学活」と呼ばれるポートフォリオシステムでは、システム上で成績・履修スケジュール・出席状況・活動記録の管理ができ、また研究室や希望就職先など入学から卒業までの学生生活を一画面で管理できる。さらには授業の質問、進路相談、連絡など教職員とのコミュニケーション機能もポートフォリオに統合されている。また情報の一部は保護者に開示されているため、子供の履修状況を保護者が自宅から確認できるようになっている。</p> <p>◇既に私立大学では、コスト削減・教職員の負担軽減と学生サービスの向上を両立させるために、各種データベースを統合させ、それをポートフォリオシステムや学生向けポータルなどの切り口で学生・保護者へ提供することが行われている。一方国立大学では、このようなIT化はかなり遅れたものになっている。本学でこのようなIT化を実現するためには、担当理事の強力なリーダーシップのもと、教職員が一体となって取り組む必要があるだろう。</p> <p>種々な角度から検討が進み、システム設計が始まっている。</p> <p>農学部：1. 震災・原発事故への対応 担当者：学生委員長、同副委員長、学生委員会、学生担任、学務係</p> <p>(1) 学生担任が中心になって、震災後の学生生活状況調査を行っている。また、被災者名簿を作成し、随時、学生の動向を注視している。委員長がこれらのとりまとめをしている。</p> <p>①なにができるか？の検討を行った。</p> <p>学生や家族が被災した学生から話を聞くことはできるが、一教員・学生担任の立場で、支援には限界があるとの意見がある。なお、精神面のサポートについては、カウンセリング制度や保健室の利用が可能である。本学ならびに各種団体等の経済支援策の公示方法を検討した。メーリングリストでの配信、専用掲示板の利用について、委員長・学務係、学部長等で検討することになった。</p> <p>②経済支援策の検討と公示</p> <p>学生部および中央学生委員会等より示された経済支援策を随時掲示等で公示した。また、学生委員および学生からの意見を聴取した。</p> <p>③震災後の学生対応について学生担任間の温度差につ</p>
--	--

	<p>いて</p> <p>学生担任の対応についてガイドラインを作る方法もあるとの意見もあったが、基本的には、各学科・学年の4名の学生担任および学科長で随時連絡をとり、遺漏のないように進めることが確認された。</p> <p>(2) 新学期授業等についての通知 (4/1、4/4、4/6 農学部HPとメール、電話にて)</p> <p>2. 学生への就職支援 担当者：委員長、就職支援担当教員、同職員</p> <p>(1) 学生の就職支援についての方針の明確化</p> <p>4月15日開催の農学部学生委員会において、大学生の就職率の低下や、農学部における就職支援体制に卒業生からきびしい意見がだされていることを鑑み、学生の就職活動の支援を強化することが確認された。</p> <p>(2) 諸施策の実施</p> <p>①3名の就職相談員(インターンシップコーディネーター、就職相談員)が毎日、学生相談を受けられる態勢をつくり、4月より実施している。なお、模擬面談などの際には、壁で仕切られた独立した部屋の利用希望があったため、検討した結果、就職支援室近くの教員の1部屋を、一時的に借用利用することとなった。</p> <p>②農学部ホームページに就職支援関係のページを新設し(5月)、就職相談員・日時の紹介や、就職ガイダンスの紹介などを行っている。就職支援担当教員が随時、更新している。</p> <p>③農学部ではじめてとなる「インターンシップ説明会・就職支援説明会」を6月8日に実施した。</p> <p>④水戸地区で実施されるガイダンスに、可能な限り、農学部でVCSで参加できるようにした。</p> <p>3. 国際交流会館・学生寮の利用点検と充実した利用への改善 担当者：委員長、副委員長、学生寮担当教員、同職員</p> <p>平成22年度より国際交流会館への入館が開始されたことともなって、学生寮(霞光寮)の日本人学生・外国人留学生別および学年別の入寮定員の見直しを行った。要点は下記のとおり。これにより、学生とくに大学院生の経済支援につながるものと考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度から検討することになっていた連合大学院生寮の新設(各学年1名)。 ・国際交流会館への入館開始にもなう外国人留学生寮の見直し(8名→3名)。 ・大学院生寮の見直し(各学年2名→各学年3名) <p>4. 成績優秀学生表彰制度の規定作成と実施 担当者：委員長、副委員長、学生委員会、学務係</p> <p>平成22年度より全学で実施されている成績優秀学生表彰制度について、農学部の実情に合った表彰規定を</p>
--	--

	<p>年度初めに策定した（GPAを利用し、各学科3、4年次から各1名を選出（合計6名））。平成24年1月11日に前述の6名を学部長室で表彰した。</p> <p>◇本年度は、震災・原発事故対応が必要になったが、他の施策も含めて、前年度の委員会での点検と申し送りにしたがって、予定どおりに遂行している。一部では、当初の予定を上回った成果が認められる。</p> <p>震災対応という厳しい事態を克服して活動したと言える。</p>
	<p>【19-2：R113019-2】大学は、学習進捗管理システムの構築と運営について全学計画を決定する。各学部は、計画に従って学部独自の運用方針と運用体制を検討する。</p>
	<p>計画施策：各学年次における学習支援のための学生の学習進捗管理システムの構築と運営【19-2：R113019-2】各学部は学習進捗管理システムの運用のためのデータを蓄積し、併せて、運用方法を改善する。</p>
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p>B</p>	<p>◇教育改革推進会議及び全学教務委員会で検討し、具体案を提案して、各学部の意見をまとめることになっている。教育学部は先行して実施している。全学的なポートフォリオシステム構築は進んでいる。</p> <p>電子ポートフォリオの基幹システムを構築し、3月末に動作テストを行う予定。</p> <p>就業力育成支援事業の事業計画に沿って着実に進捗している。</p> <p>人文学部：前期に、「修得度の思わしくない学生」を抽出するための各学年の基準について検討し、各学科の事情に即して、以下のように抽出基準を設定した。なお、「修得度の思わしくない学生」を成績ではなく修得単位数で把握するという観点から、各学科の各学年の抽出基準のうち、①を主たる抽出基準、②以降を従たる抽出基準としている。</p> <p>人コミ：</p> <p>2年生；①単位不足（1年次までの取得単位が28単位未満）、②授業未登録、③主ゼミ未修得。</p> <p>3年生；①単位不足（2年次までの取得単位が56単位未満）、②授業未登録、③主ゼミ未修得、④基礎演習未修得、⑤コース未所属。</p> <p>4年生以上；①単位不足（3年次までの取得単位が86単位未満）、②授業未登録、③主ゼミ未修得、④基礎演習未修得、⑤コース未所属。</p> <p>人社：</p> <p>2年生；①単位不足（1年次までの取得単位が28単位未満）、②授業未登録、③主ゼミ未修得。</p> <p>3年生；①単位不足（2年次までの取得単位が56単位未満）、②授業未登録、③主ゼミ未修得、④基礎演習Ⅰ未修得、⑤基礎演習Ⅱ未修得、⑥コース未所属、⑦ゼミ未所属。</p> <p>4年生以上；①単位不足（3年次までの取得単位が86単位未満）、②授業未登録、③主ゼミ未修得、④基礎演習Ⅰ未修得、⑤基礎演習Ⅱ未修得、⑥コース未所属、⑦ゼミ未所属。</p>

	<p>後期に、学部学務係よりデータの提供を受け、前期に設定した基準に基づいて「各学年の修得度の思わしくない学生」を抽出した。各学科の結果は、別添付ファイルの通りである。なお、データはいずれも前期時点（5～6月）のものである。</p> <p>この活動により、学務データベース上の情報を利用して習得度の思わしくない学生を抽出する現実的な方法が明らかになった。来年度以降に実施される学習進捗管理システムの仕様検討のための基礎的情報が整理されたと考えられる。</p> <p>教育学部：学部内のイノベーション基本デザインWGで学生支援の基本方針を検討し、その中でこの活用策も検討した。</p> <p>入学生オリエンテーションで当該学生に対して履修カルテを配布・解説するとともに教員に対しても使用法の解説をし、学生の指導を開始した。次年度当初に履修カルテを記入することになるので、教務委員会でも注意を喚起し、また指導徹底のために平成23年2月23日に履修カルテ記入のためのFDを実施した。</p> <p>入学生オリエンテーションでの当該学生に対して履修カルテを配布・解説、教員に対しても使用法の解説、教務委員会でも注意を喚起し、また指導徹底のために2月23日に履修カルテ記入のためのFDを実施することで目的は達成された。</p> <p>理学部：全学の方針を待つ。</p> <p>全学の学習進捗管理システムの構築と運営方針の提示後、学部はそれに準拠して学部のシステムの構築を図る予定でいる。</p> <p>工学部：昨年度までに、全学科においてポートフォリオの検討が整い、各学科の学習・教育目標および履修方法に応じたポートフォリオを作成できた。本年度から、全学科で各ポートフォリオの運用が始まり、学生への学習支援に活用された。データの管理者、データ更新の方法についても、各学科で適宜検討を加えている。</p> <p>平成22年度後学期の始めに、全学科でポートフォリオの運用および学生への学習支援に活用されたことを確認できた。また、データの管理、運用体制について各学科ごとに検討を行い、データ管理者を定め、運用体制を整備した。</p> <p>農学部：農学部学習管理制度を反映した大学共通の学習進捗管理システムの構築を目指した概算要求が採択されなかったことから具体的な計画を見直している。</p> <p>大学から学習進捗管理システムの構築と運営について、全学方針が提示されていないので検討は行っていない。</p> <p>大学教育センター：就業力支援事業の支援を受けて、電子ポートフォリオを立ち上げた。その運用は工学部でパイロット的に試行する。大教センター教育点検支援部長が電子ポートフォリオ立ち上げに積極的に協力した。</p>
--	--

	<p>人文学部：昨年度策定した「修得度の思わしくない学生」を抽出するための各学年の基準について、これを適用した上でどのように管理を行うかを検討した。他方で、ポートフォリオシステムの構築作業が進展し年度末までにほぼ完成し、学生担任制と関連して特に主ゼミ担当者が新年度からこの新システムを活用して学習進捗管理と履修指導を行う体制が構築され、年度末に新年度主ゼミ担当者向けのポートフォリオシステムのガイダンスを行った。また、新年度からの教務委員会と学生委員会の業務分担が大きく変更されることになったので、あらためてこれらの状況をふまえて学習進捗管理システムのあり方とその活用方法を検討する必要が出てきている。</p> <p>ポートフォリオシステムの完成、CAP制やGPA制度についての議論が学部全体で進んだこともあり、学生の学習進捗管理の必要性が全体的に理解されるようになってきた。学生担任制度の徹底により、ポートフォリオシステムを活用して担任が学生の学習進捗管理を行う体制条件は構築されたと言える。今後は、教務委員会、学生委員会、学務系の事務部門の役割分担、作業分担をあらためて明確にする必要があるが、当初の目的は基本的に達成されたと評価する。</p> <p>◇ポートフォリオシステムの完成、学年進行での導入によって学生の学習進捗情報の管理と履修指導を行う体制は整ったと評価できる。</p> <p>教育学部：(1) 今年度の入学生オリエンテーションでは当該学生に対して「履修カルテ」を配布・解説した。また教員に対してはその旨、周知した。</p> <p>(2) 昨年度の入学者に対して担当教員が必要事項をカルテに記入し、指導を継続している。(履修カルテは学務第一係で保存している。また必要に応じて使用することになっている。</p> <p>順調に履修カルテによる指導を継続中である。</p> <p>◇昨年度の学部内イノベーションWGによる検討をもとに、その具体的なありかたについてさらに検討した。</p> <p>理学部：全学の学習進捗管理システムの構築と運用方針の決定を待っている。電子ポートフォリオをJABEEで使用するためのカスタマイズについて検討中である。</p> <p>工学部：RENANDIの活用を促すとともに、各学科において、各学年の学生ポートフォリオの作成準備を行った。参考資料として、RENANDIの運用開始から今年度までの運用状況データを添付ファイルで示した。今年度は震災の影響から4月のアクセス数はほとんどなかったものの、結果的には、過去の実績以上にRENANDIが活用されていた。また、電子的にポートフォリオを入力する</p>
--	--

	<p>ための書式について、担当教員を配置して、運用に向けた動きを開始した。</p> <p>RENANDIの活用は、少しずつであるが、確実に進んでいるものと判断される。JABEE審査を受けた学科については、すでに学生のポートフォリオの書式がほぼ完成している。今年度、電子化する動きがあり、次年度以降に本格化することにより、達成は可能と判断される。</p> <p>3学科のJABEE認証プログラムが走っており、他学科も同等な状況にある。多いに進展したので評価はAとしたい。</p> <p>農学部：学習進捗管理システムの構築と運営について全学の方針が決まり次第、農学部学習管理制度を反映した大学共通の学習進捗管理システムへの円滑な参入に取り組む予定である。平成23年度は引き続き、学生の学習進捗状況のデータの蓄積を進行しており、同管理システムの試行的運用にも対応できるよう、学部独自のシステムを構築し、運営体制を維持している。</p> <p>◇農学部独自の学生担任制度を本年度から本格導入した。その際、学生担任予定者には前年度3月に学生担任業務内容の説明会を開催して周知した。</p> <p>本年度4月の授業開始後、農学部教員が担当する全科目の授業出席状況について授業担当教員から逐次学科長への報告、また学生担任と学生の個人面談による農学部全学生の単位修得状況の把握等、農学部独自の学習管理制度を開始した。</p> <p>以上の業務の一部については、本年度からキャリア教育の試行の一環として行う学生担任による1年生対象の主題別ゼミナールを通じて実施した。</p> <p>◇農学部独自の学生担任制度の本格導入、学生の出席状況の把握、学生担任による個人面談制度の充実等、点検と改善を重ねながら計画を遂行した。当初の目的は達成した。</p> <p>全学の方針決定に依存するが、農学部としては順調に進んでいると判断される。</p> <p>【19-3：R113019-3】大学は、初年次学生に対する学習支援計画を決定する。各学部は、その計画に従って学部の取組を検討する。</p> <p>計画施策：初年次学生の学習支援【19-3：R113019-3】各学部は、就業力育成GPを含む初年次学生の学習支援取組を行う。</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
--	---

	<p>人文学部：初年次学生に対する学習支援体制を構築するため、主題別ゼミナールの問題点を把握することを年度計画として活動を開始したが、その後スタートした就業力育成GPが主題別ゼミナールのフレッシュマン・ゼミナールへの組み替えを目指すものであったため、担当教員への聞き取り調査により主題別ゼミの問題点把握をおこないながらも、フレッシュマン・ゼミナールの設計に取り組むこととなった。</p> <p>B 2名の委員が就業力育成GP実施委員会のカリキュラム小委員会委員となり、フレッシュマン・ゼミナールの平成24年度からの本格実施、及び平成23年度からの試行に関する検討・準備に携わった。特に平成23年度からの試行に関しては、カリキュラムに関する事項について教務委員会との関係を密に図りつつ、人文コミュニケーション学科及び社会学科それぞれにおける試行内容の検討及び具体化のための調整を行った。</p> <p>人コミ：フレッシュマン・ゼミナールの案として検討されている主題別ゼミナールと情報処理関連科目の連携実施のモデル構築に向けて平成23年度に先行的に部分試行することとなり、これに伴う関連科目の授業計画の調整、主題別ゼミナールの「ガイドライン」の改定等の作業を1月から3月にかけて集中的に行った。</p> <p>人社：フレッシュマン・ゼミナールの平成23年度試行及び平成24年度本格実施、キャリアアップ科目群についての議論が行われた。フレッシュマン・ゼミナール本格実施についてはまだ目途が立っていない。平成23年度試行にあたっては、就職情報サービス会社が学生向けに実施するイベントなどフレッシュマン・ゼミナールに盛り込むという方向性が有力になった。キャリアアップ科目群については、当該科目として指定が可能なものを点検することになり、専門科目の中に適切科目が存在していることが分かったが、キャリアアップ科目群は教養科目として位置づけられるため、科目区分の可否について審議をする必要が出てきている。</p> <p>問題点把握が年度計画の範囲であったが、就業力GPの開始により、より具体的な検討に入ることになった。就業力GPのカリキュラム検討小委員会と連動して具体的な検討と調整をおこない、来年度の試験の実施に貢献した。</p> <p>教務委員会における主題別ゼミの問題点把握に関する情報を得た。フレッシュマン・ゼミナール本格実施に関する教務委員会における作業が完成しておらず、この点に関しては当委員会としては別段の取り組みは行っていない。2年次以降の学生の単位取得状況を正確に把握し、問題があると思われる学生に対する適切な指導をするべく、基礎演習担当の教員、各コースの主任教員、ゼミナール担当の教員に対して前期と後期に各1度ずつ、「学生の単位取得状況に関するアンケート」をお願いし、適切な指導をしていただいた。</p> <p>就業力GPの開始により、教務委員会においてより具体的な検討に入ることになった。教務委員会での具体的な検討と調整による来年度の試験の実施の成果を待ちつつ、当学生委員会においてもその成果を生かして生きたい。</p> <p>教育学部：学部内のイノベーション基本デザインWGで学生支援の基</p>
--	--

	<p>本方針をまとめた。全学の初年次学生に対する学習支援方針の決定をまっけて、学部としての取り組みを決定する。</p> <p>理学部：全学の決定を待っている。それとは別に、学習相談室が実際に数学・情報数理コース、物理学コース、化学コース、地球環境科学コース、学際理学コースで、開始されている。また、初年次学生のための学習相談室も既に開始された。今年度の実施内容（相談学生数、相談内容、効果）を、来年度から検討する予定である。</p> <p>全学の初年次学生に対する支援とは別に学部独自の支援を進めている。着実に成果を挙げていると認められる。</p> <p>工学部：今年度は各学科の入学時ガイダンスにおける説明内容を調査した。概ね各学科とも同一内容を説明している。全学の方針が決まり次第、初年次における工学部における初年次学習支援の取り組みを決定（検討）する。就業力GPの平成23年度スタートにともない講義内での初年次学生への指導内容についても検討する必要がある。</p> <p>計画遂行の準備として各学科の初年次学生に対する指導内容を調査した。中間時点での進行状況は「順調」である。各学科とも概ね同内容を入学時ガイダンスにて説明している。全学の初学年次に対する指導方針が示され次第、工学部の指導方針を決定可能と思われる。平成23年度より就業力GPの開始に伴い、指導方針・学習支援内容を検討する必要もある。</p> <p>農学部：農学部独自の学生担任制度を本年度から導入した。その際、学生担任予定者には事前に学生担任業務内容の説明会を開催して周知した。4月の授業開始後、農学部教員が担当する全科目の授業出席状況について授業担当教員から逐次学科長への報告、また学生担任と学生の個人面談による農学部全学生の単位修得状況の把握等、農学部独自の学習管理制度の試行を開始した。さらに、4月に農学部独自の宿泊オリエンテーションを実施し、学生担任と学生の交流を図り、1年生の学習支援の一助とした。順調に進んでいる。</p> <p>大学教育センター：大学として、初年次学生に対して、フレッシュマン・ゼミナールを中心とする学習支援計画を決定して、実施に移している。</p> <p>理系の履修相談室は順調に運用され、実績を上げている。保健管理センターとの関係授業（生活指導的科目）を計画したが、来年度は大学講堂の震災被害のため開催は困難の見込みである。初年次学生の出席状況を学部に連絡するシステムを立ち上げた。</p>
A	<p>人文学部：平成24年度から本格的に実施される「フレッシュマン・ゼミナール」のために、就業力育成支援に関連した内容でいくつかの試行をおこなった。</p> <p>具体的には、人文コミュニケーション学科の主題別ゼミナールにおいてはフレッシュマン・ゼミナールの要素を一部盛り込み、①主題別ゼミナールガイドラインの修正（フレッシュマン・ゼミナール試行の観点からのプレゼンテーション技能の習得に資する指導の実施）、②一部のクラス（2クラス）での情報処理科目と連動させたプレゼンテーション（PPTを用いたプレゼン</p>

テーション)の指導の試行、が行われた。また、SAの活用などもSA委員会の依頼で一部人コミの主ゼミクラスで試行した。

また社会科学科の主題別ゼミナールにおいては、①年間の授業計画であらかじめ予定されていた全体講義の時間を利用した、就職情報サービス会社によるキャリアデザインに関する講演、②大学生活の計画などについてワークシートに取り組み、25歳時点でのなっていた自分を想像する宿題を課すなどの試み、が行われた。

今後は以上のような試行結果をふまえて、来年度以降のフレッシュマン・ゼミナールの具体的なありかたについて検討していくことになる。

なお、平成24年度の「主題別ゼミナール」のシラバス作成に際しては、上記の施行結果も踏まえたうえで、両学科ともに就業力育成支援との関連がより適切になるよう文面を修正した。

◇初年次学生に対して、両学科とも「主題別ゼミナール」において就業力育成支援に関連した試行授業を行った結果、期待どおりの成果を挙げた試みもあった一方で、いくつか改善すべき問題点も明らかになった。平成24年度のフレッシュマン・ゼミナールについてはすでにシラバスの作成に際して平成23年度の試行結果が反映されているが、実際に授業を実施するにはさらに試行結果を反映させ、問題点の改善に向けて検討を続けていく必要があると思われる。

教育学部：全学の初年次学生に対する学習支援方針の決定をまって、学部としての取り組みを決定する形で待機中である。

理学部：学生相談室について、これまでの点検をふまえてさらに充実させた。1年次開講の主題別ゼミナールの内容を一部、理学部内で共通化するとともに、学習支援という観点で充実させた。学生相談室も着実に成果をあげている。

工学部：工学部各学科で行われている初学次学生及び在学学生へのガイダンス時に行われている説明内容を調査した。その結果、各学科ともほぼ同一項目を説明していた。平成23年度に工学部長より「工学部学年担任の役割最終版」が出され、これを参考に初学年次学生に説明すべき項目と支援項目(案)を検討した。この案を基に平成24年2月29日の工学部教務委員会において、「初年次学生の学習支援項目」(添付ファイル「学習支援項目」を参照)を決定し、平成24年度新入生ガイダンスより実施することとなった。

◇工学部各学科では概ね同様の内容を初学年次学生及び在学学生のガイダンス時に行っている。本年度は就業

	<p>力GPについての説明が行われたかを調査したがGPについての説明が行われたかの確認は取れなかった。GPは事業仕訳によって廃止となったが講義としては残っているため、初年次学生への学習支援項目には残すこととした。平成24年度新入生ガイダンスより支援項目の説明と対応が開始されることとなったが、初年次の学習支援は全学として大枠を決める必要があると思われる。</p> <p>工学部では、元々就業力アップの努力を行っており、GPでさらなる加速をさせようとしていたので、GPの採否にかかわらず継続して重視する。</p> <p>農学部:平成22年度に引き続き平成23年度も1年次から3年次生に対する学習支援として、学生担任制度とクラス委員制度を導入した。特に、1年次生については全員面談を実施し、初年次学生に対する学習支援の運用を開始した。</p> <p>農学部独自の学生担任制度を本年度入学生から本格導入した。その際、学生担任予定者には前年度3月に学生担任業務内容の説明会を開催して周知した。本年度4月の授業開始後、農学部教員が担当する全科目の授業出席状況について授業担当教員から逐次学科長への報告、また学生担任と学生の個人面談による農学部全学生の単位修得状況の把握等、農学部独自の学習管理制度を開始した。以上の業務の一部については、本年度からキャリア教育の試行の一環として行う学生担任による1年生対象の主題別ゼミナールを通じて実施した。</p> <p>大学教育センター:平成23年度から試行を開始し、教育学部を除く4学部で「フレッシュマン・ゼミナール」を必修化した。今まで以上に社会的、生活的視点を盛り込んだ指導内容となった。平成24年度からは正式に実施する。また学年進行に従って来年度からは総合科目で「就業力育成・ステップアップ系」科目を試行することを教養教育実施計画で定めた。</p> <p>従来の「主題別ゼミナール」と「情報関連科目」を就業力育成支援の中に位置づけ、内容を一部変更した。来年度は2年生向けに総合科目で「就業力育成・ステップアップ系」科目を開講することとした。</p> <p>◇・大学教育センターで、eポートフォリオの導入と今後の展開と題したFDを8月3日に開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度前学期に、1年次（初年次学生）を対象としたフレッシュマン・ゼミナールを試行として実施した。また、スキル養成講座も開設し学習支援の取り組みを行った。 <p>【19-4 : R113019-4】既存の独自経済支援策を継続するとともに、その充実や新規の学生支援を検討する。</p> <p>計画施策：独自の経済支援の充実 【19-4 : R113019-4】既存の</p>
--	--

独自経済支援策を継続するとともに、その充実や新規の学生支援を実施する。	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>成績優秀学生に対する支援については、学業成績、人物共に優れている学生（対象4年次）に対して奨学金を授与し、学生の勉学意欲の向上に資することとしている。大学院生への経済支援については、平成23年2月の中央学生委員会において、「大学院博士前期課程及び修士課程の学生に対する入学料免除」について、半額免除者の倍増を図り、学生支援の拡大推進を図ることを目的とした、本学独自の入学料免除枠拡大による入学料免除を平成23年度より実施することとしている。</p>
S	<p>◇独自の経済支援として、家計急変した学生に対し支援している鴨志田邦明奨学金の平成23年度実績は、前期1名分150千円を給付した。また、寺島薬局育英奨学金の23年度実績は、2名分400千円を給付した。</p> <p>成績優秀者に対する支援については、給付の対象者等について検討し、成績優秀学生奨学金実施要項(案)及び奨学金制度の申し合わせ(案)について検討を行った。選考の対象を、4年次学生及び3年次学生を原則とし、実施要項に基づき、予算積算を参考にして選考人数及び奨学金の額を設定することとし、6月10日開催の中央学生委員会で承認された。平成23年11月に成績優秀学生に対して各学部で表彰を行い、学部3年次25名、4年次44名、計69名に奨学金を給付した。</p> <p>◇独自の経済支援策については継続的に実施、特に家計急変した学生の支援を行った。また、成績優秀者の選考対象学生を4年次生から4年次生及び3年次生としたことにより、各学部の固有性が尊重され、学生の勉学意欲の向上に資することができた。</p> <p>◇本学独自の経済支援の充実として、従来から懸案事項となっていた成績優秀者への奨学金給付が実現できたこと、被災学生への入学料及び授業料の免除を行い、また、生活費補助として奨学金を給付する等経済困難な学生への支援が充実された。</p> <p>成績優秀学生奨学金制度については予算が増額され支援対象者数を大幅に拡大できた。</p>
<p>計画施策：独自の経済支援の充実平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないよう、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図る。</p>	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）

	<p>◆平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等が困難となった学生に対しての経済的支援については、原則的に出身が岩手県、宮城県、福島県、又は茨城県であり、かつ、実家が大きな被害を蒙った学生を対象として支援した。</p> <p>S 被災学生に対しては、平成23年度補正予算（第3号）による入学料及び授業料免除のほか、大学独自の奨学金の付与（生活費補助）を実施し、特別に支援が必要とする学生に対し奨学金を給付した。</p> <p>被災学生に対しては、補正予算による入学料及び授業料免除のほか、大学独自の奨学金の付与（生活費補助）を実施。効果として学費の軽減により家計への負担が減少され、被災学生の修学を支援できた。</p> <p>更に、第3次補正予算の措置を受け、免除の対象となる被災内容の事項を拡大し、前期免除を再査定・再審査するとともに、後期の免除の審査を適時実行した。</p>
	<p>【19-5：R113019-5】大学は、第2期中の大学院生に対する総合的支援策を検討し、年次計画を決定する。平成22年度取組として、学生交流事業支援、学生国際会議支援、TA・RA支援の充実、優秀学生表彰を実施する。</p>
	<p>計画施策：大学院生への総合的経済支援【19-5：R113019-5】 大学は、大学院生への総合的支援策を充実する。</p>
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p>A</p> <p>◆平成22年度特別事業費で予算措置された優秀学生奨学金(1,000千円)の支援について、平成22年2月の中央学生委員会で計画案を検討し平成22年6月までに実施案を策定することとしていたが、実施案についてさらに検討すべき事項が生じたため次回以降検討することとした。</p> <p>平成22年7月中央学生委員会において、学生支援に関する調査の集計結果についての報告があり、財源については執行部側で検討し9月末までに結論を得る予定。実施案については各学部からの意見を参考に平成22年10月以降検討し、本年度後期から成績優秀者に対するサポートを実施する。</p> <p>平成23年2月の中央学生委員会において、「大学院博士前期課程及び修士課程の学生に対する入学料免除」について、半額免除者の倍増を図り、学生支援の拡大推進を図ることを目的とした、本学独自の入学料免除拡大枠による入学料免除を平成23年度より実施することとしている。</p> <p>中央学生委員会において、平成23年2月に、優秀学生奨学金経費について検討した結果、学業成績、人物共に優れている学生（対象4年次）に対して奨学金を授与し、学生の勉学意欲の向上に資することとしている。大学院に対する優秀学生表彰に関しては、理工学研究科において、学業成績が特に優秀な者、学術研究活動において特に顕著な成果を挙げた者に表彰状と併せて副賞を贈呈している。</p> <p>◆博士後期課程の大学院生が実質的授業料免除となるようにRA制度活用を目指し原資の検討を行っている。特に必要総額がRA制度支援</p>

	<p>総額を超える場合に間接経費、学部長裁量経費などから補填可能であるように制度化することを企画立案委員会で検討している。検討が終了しだい理工学研究科で協議に入る。</p> <p>RA制度活用による博士後期課程大学院生の経済支援は実施しており、現在、その活用が常に実施されることを目的として制度作り（特に原資の確保）を行っている。実際の制度作りは来年度へまたぐ可能性が強いが、それでも、工程表に記されていること以上の活動が行えると考えている。後期課程の学生確保対策も関係し、改善に向けた検討が進み、まもなく実施に移される段階にきた。</p> <p>◇学生国際会議派遣支援、優秀学生表彰のPRなどを実施した。大学院学生のTA雇用は本年度も実施した。</p>																																				
S	<p>◇TA制度を活用して、次のとおり大学院生に経済支援を行った。</p> <p>○前学期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養科目では、次のとおりTAを採用して経済支援を行った。 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">情報処理概論</td> <td style="width: 20%;">授業数17</td> <td style="width: 20%;">TA人数</td> <td style="width: 30%;">23名 (延べ39名)</td> </tr> <tr> <td>大教室</td> <td>授業数 4</td> <td>〃</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>学問を楽しもう</td> <td>授業数 1</td> <td>〃</td> <td>2名</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院共通科目では、5科目で延べ12人を採用した。 <p>○後学期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養科目では、次のとおりTA採用して経済支援を行った。 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">情報処理概論</td> <td style="width: 20%;">授業数12</td> <td style="width: 20%;">TA人数</td> <td style="width: 30%;">10名 (延べ12名)</td> </tr> <tr> <td>大教室</td> <td>授業数 1</td> <td>〃</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>学問を楽しもう</td> <td>授業数 1</td> <td>〃</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>化学実験基礎</td> <td>授業数 1</td> <td>〃</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>物理学実験基礎</td> <td>授業数 1</td> <td>〃</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td>身体活動(スキー)</td> <td>授業数 1</td> <td>〃</td> <td>6名</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院共通科目では、6科目で延べ15人を採用した。 <p>◇・教養科目と大学院共通科目の実施のため、大学院生をTAとして採用して、経済支援を行った。</p> <p>◇大学院生に対する優秀学生表彰に関しては、理工学研究科において、学業成績が特に優秀な者、学術研究活動において特に顕著な成果を挙げた者に、表彰状と併せて副賞を贈呈することとしている。平成24年3月23日の学位記授与の際に、修士20名、博士4名、学部生4名に表彰状と記念の盾を授与した。</p> <p>大学院生に対する経済支援として、修士院生への入学金及び授業料の半免拡大措置を行った。</p> <p>◇大学院生の優秀学生に対して表彰を行い、表彰状と併せて副賞を贈呈した。実施したことにより大学院生の意欲の向上が図られた。</p> <p>修士院生への入学金及び授業料の半免拡大措置をし</p>	情報処理概論	授業数17	TA人数	23名 (延べ39名)	大教室	授業数 4	〃	4名	学問を楽しもう	授業数 1	〃	2名	情報処理概論	授業数12	TA人数	10名 (延べ12名)	大教室	授業数 1	〃	2名	学問を楽しもう	授業数 1	〃	3名	化学実験基礎	授業数 1	〃	7名	物理学実験基礎	授業数 1	〃	8名	身体活動(スキー)	授業数 1	〃	6名
情報処理概論	授業数17	TA人数	23名 (延べ39名)																																		
大教室	授業数 4	〃	4名																																		
学問を楽しもう	授業数 1	〃	2名																																		
情報処理概論	授業数12	TA人数	10名 (延べ12名)																																		
大教室	授業数 1	〃	2名																																		
学問を楽しもう	授業数 1	〃	3名																																		
化学実験基礎	授業数 1	〃	7名																																		
物理学実験基礎	授業数 1	〃	8名																																		
身体活動(スキー)	授業数 1	〃	6名																																		

	<p>たことにより、幅広く経済支援を行うことができた。</p> <p>◇学長が大学独自の予算を確保し、修士課程の入学料免除及び授業料免除の枠を拡大し実施するとともに、理工学研究科博士後期課程については新規入学者の入学料半額免除を実施した。</p> <p>工学部：今年度は学長裁量のおかげでTA制度の充実が図れ、昨年度以上の博士後期課程学生の経済支援を行った。特に、通常、前期（5月）で全てのRA時間を消化してしまい、後期（10月）入学者への経済支援が入学後半年間はできない状況であったが、今年度は3名の後期入学者への経済支援が実現できた。今後、後期入学者も念頭に入れた制度活用が必要である。社会人大学院学生のための自習室の工学部内設置について検討し、N3棟2階204室を当て、机、イス等の整備を行った。</p> <p>担当者評価のように少しずつではあるが、新しい取り組みが実現し、効果があがっている。</p> <p>農学部：1. 震災・原発事故への対応 震災・原発事故後の学生の生活・経済状況、心身の状態等を確認し、支援した。</p> <p>2. 学生の国際会議への派遣支援 マレーシア国クアラルンプール近郊のプトラ大学で平成24年2月下旬に開催された学生国際会議に、同組織委員会より農学部・ISCIU7運営委員会に参加要請があった。それに応えて2名の大学院生を同シンポジウムに派遣し、先方の運営委員会と意見交換と交流をはかった。</p> <p>3. 国際交流会館・学生寮の利用点検と充実した利用への改善 平成22年度より国際交流会館への入館が開始されたことにもなつて、学生寮（霞光寮）の入寮定員の見直しを行った。</p> <p>4. 学生への就職支援 就職相談員の配置、就職支援関係のホームページの新設等により、学生の就職活動の支援を強化した。</p> <p>◇震災対応の必要性が生じたが、学生の国際会議への派遣支援、国際交流会館・学生寮の利用点検と改善、学生への就職支援等、当初の予定を達成し、一部は予定を上回る成果をあげた。</p>		
<p><学生支援体制の改革></p> <p>【20：R113020】20. 学生の視点に立った相談支援体制に改善する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。学生センターの体制改善と支援制度の充実</p>	<p>【20-1：R113020-0】学生センターの機能と運営体制を見直し、学生センターの再組織化を検討する。学生のニーズを把握し、学生センターを中心とする支援の具体的取組について、年次計画を策定する。</p> <p>計画施策：学生センターの体制改善と支援制度の充実【20-1：R113020-0】学生のニーズを把握し、有効な支援の連携的取組についての方針を策定する。</p> <table border="1" data-bbox="684 1921 1452 2002"> <tr> <td data-bbox="684 1921 778 2002">進捗状況</td> <td data-bbox="778 1921 1452 2002">判断理由（計画の実施状況等）</td> </tr> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		

	B	<p>施設計画運営専門委員会（12月22日）で、共通教育棟再整備WGが策定した「平成22年度共通教育棟再整備に対する計画案」が承認された。学務課各係の所掌業務を点検し、管理企画部門と修学支援部門に整理する再配置案を策定し、平成23年4月からの人事異動計画の学務部案に盛り込んだ。</p> <p>共通教育棟の再整備計画の策定にあたり、1号館東棟に学務部、大学教育センター及び留学センターのゾーニングを行い、東棟にあった教室を西棟に集約して教室棟とした。なお、留学生に対するワンストップサービスの向上を目的として留学交流課を学生生活課と同室とすることとした。また、学務課の各係の所掌業務を点検した結果、管理企画業務と修学支援業務が各係に混在しているため、これを整理すれば業務の効率化が図れることが期待できるため再配置案を策定した。</p> <p>共通教育棟の再整備計画の内容は学生にとって学生センター機能が見えやすくなり、且つ授業の受講、学生活動における教室利用等に関して利便性が向上すると思われる。また、学務課再配置計画は修学支援機能の充実と管理関係業務の効率化が期待できる。</p>
	B	<p>・大学教育センターが、3年次学生を対象として学生のニーズを把握するため、「新しい茨城大学をめざして」と題したアンケートを、12月から平成24年1月にかけて実施し、平成24年3月末までに、アンケートを集計した。</p> <p>調査結果は現在集計中であり、3月中に結果を大学教育センターホームページに掲載する予定で作業をしている。8/3(金)掲載済み。</p>
<p><学生支援施設設備の充実> 【21：R113021】21. 学習場所や活動拠点、居住環境等の支援を充実する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。学生図書の実施、学生寮の整備、福利施設の改善、課外活動施設の整備</p>		<p>【21-1：R113021-1】大学教育センターと図書館は、協力して学生図書の充実を図る。大学共通の方針として学生図書を充実するため、学部学生用図書の充実方法について、図書館と学部で方針を策定する。方針に基づき、年次計画を策定する。</p>
		<p>計画施策：学生図書の充実【21-1：R113021-1】 学部学生用図書の充実方策にしたがって、計画を実施する。</p>
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	A	<p>◇図書館運営委員会の下に「図書館学生用図書検討委員会」を設置した。現行の選定方法の問題点を明らかにし、選定方法の見直しを図り、具体案を策定するために委員会を2回開催した。第1回委員会において、学生の教養教育を支援するために文庫・新書コーナーを新設することを提案し、了承された。また、第2回委員会において、新刊書を刊行の都度順次選書し、学生に提供する体制として、年度当初より図書館職員による選書の実施を提案し、各学部での検討を依頼した。この結果、図書館運営委員会において上記の提案が了承された。</p> <p>全学の各学部の委員で構成された「図書館学生用図書検討委員会」において、検討の結果、学生の教育支援のために本館に文庫・新書コーナーを新設した。また、新刊図書を発行の都度選書する施策を含む方針及び年次計画が策定されたことにより、次年度以降は、学生用図書の充実が期待される。</p>

	<p>毎年、年度末に集中した選書を年度当初より計画的に行うことができるように改善された。長年の懸案事項であったが、教員のご理解を得て、一步前進し、目標を上回って達成できたといえる。</p> <p>人文学部：学生図書 of 充実、人文図書室資料 of 充実については、教員からの推薦も受けて選定を行っている。文献検索の指導についても、主題別ゼミナール時間中の人文図書室ガイダンスの実施、図書館主催の文献検索ガイダンスの宣伝を行った。法律コースなど特殊資料の検索についての特別なガイダンスも12月に実施した。「とくに主題別ゼミナール・基礎演習・専門演習に関連した文献・資料 of 充実」という点に関して、図書選定の際に意識的に行った。</p> <p>主題別ゼミナール、基礎演習、専門演習等の科目に関連した文献・資料 of 充実を意識的に行うなど、平成22年度計画を達成したと思われる。今後の進行状況にもよるが、6年間の目標達成は大いに期待できる。</p> <p>教育学部：教育学 of 実践的文献をカリキュラム開発室に配架し、学部の学生図書 of 充実を行った。その結果、教員志望の学生が利用できる実践的文献が充実した。このことで、通常授業・教育実習への教育効果を大きく高めることが期待できる。</p> <p>今年度、教育学 of 実践的文献のカリキュラム開発室への図書充実が行うことができた。次年度以降はより詳細な充実策の策定を行う。今後も、今年度同様にニーズにあった充実策の実施が望まれる。</p> <p>理学部：図書委員会を中心に対応した。</p> <p>学部図書委員会が定期的に推薦図書 of 依頼を各教員に行っている。学部生向けの学生図書 of 充実方法は、従来の方法で格段の問題はないと理解している。</p> <p>工学部：図書館運営委員会の下に設置され、全学各学部の委員で構成された図書館学生用図書検討委員会がこれまでの学生図書選定方法の問題点を整理してその見直しを行った。これを受けて平成23年3月11日開催の第2回図書館運営委員会にて本館における学生用図書 of 選定に関する年次計画を策定した。図書館学生用図書検討委員会における検討状況ならびに本館の年次計画を参考に工学部分館における学生図書 of 選定方法に関する議論を行い、3月12日開催予定の第2回工学部分館図書委員会にて年次計画を策定する予定であったが、地震による被害のために委員会を開催できず、年次計画の策定はならなかった。このため、平成23年度第1回工学部分館図書委員会をできるだけ早期に開催して年次計画を策定し、即実施することとした。</p> <p>順調に見直し、改善計画、実施が進められている。</p> <p>農学部：実施計画に基づき、水戸図書館本館と同様に学生用図書（月刊誌、教養雑誌） of 充実を図った。</p> <p>学生用図書（月刊誌、教養雑誌） of 充実 is 順調に行うことができた。</p> <p>大学教育センター：図書館と協議し、学生参考図書費 of 使い方について抜本的改善を図った。大教センターの経費枠を参考にして、年度当初に教育点検支援部が各部会 of 要求を取りまとめ、図書館に申し込むこととした。このことで、当該年度の授業に経費を役立てることができる。着実に改善に努め、実績を上げている。</p>
--	--

	<p>人文学部：参考図書や充実図書の募集と選定を行い、予算が許す限り購入した。文献検索についても人文図書室でガイダンスを順次実施した。また、図書館主催のガイダンスのPRも行った。</p> <p>図書購入の募集には予算枠を超える多数の応募があった。また、文献検索ガイダンス等にも多数の学生の参加があった。</p> <p>主題別ゼミナール、基礎演習、専門演習等の科目に関連した文献・資料の充実を意識的に行うなど、平成23年度計画を達成したと思われる。今後の進行状況にもよるが、目標達成は期待できる。</p> <p>教育学部：(1) 小中学校使用教科書（全教科）の配架を行った。</p> <p>(2) 新学習指導要領小学校指導書（国・算・理・社・生活・家庭）の配架を行った。</p> <p>(3) A101図書室の整備充実機能強化（学生用パソコン16台・プリンタの設置、教育実習・授業撮影および編集用機材一式の導入、部屋のレイアウトの全面変更）を行った。</p> <p>理学部：学生用図書の充実が図られている。</p> <p>工学部：・学生用図書の選定方法に関して、選定期間を2回に分けて1回目の選定を年度当初から行うこと（従来は予算確定後の8月頃から実施）、及び一般図書、参考図書以外の図書（接続教育関係、就職関係、等）についても各学科に推薦を求めることを骨子とする改善策を定め、これに従って学生用図書の充実を進める年次計画を策定した。</p> <p>・上記計画に従い、4月～7月に1回目の図書選定・発注、8月～12月に2回目の選定・発注を行い、学生用図書の充実を進めた。</p> <p>・学会誌など図書館備付雑誌について、学生の希望と各学科の意見を参考に、平成24年度から一部入れ換えることとした。</p> <p>農学部：学生アンケート及び学科の希望を調査した結果20雑誌を新規購入した。</p> <p>大学教育センター：従来の大教センター運営委員を通じた全学の教員の意向を聴取する収書方式に加え、本年度は大学図書館との協同により「岩波ジュニア新書」全巻を購入した。</p> <p>図書館側の積極的姿勢もあり、今後も順調に進むものと期待できる。</p> <p>図書館：1. 本館、工学部、農学部図書委員会において、各学部または学科へ選書を依頼した。委員会の開催日は以下のとおりである。</p> <p>本館 8月8日、工学部 8月29日、農学部 8月31日</p> <p>2. 各学部と図書館（本館、工学部分館、農学部分館）</p>
--	---

	<p>の選書による購入冊数と金額の実績（3月末現在）は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr><td>人文学部</td><td>342冊</td><td>1,605千円</td></tr> <tr><td>教育学部</td><td>300冊</td><td>1,409千円</td></tr> <tr><td>理学部</td><td>306冊</td><td>1,213千円</td></tr> <tr><td>大学教育センター</td><td>538冊</td><td>662千円</td></tr> <tr><td>工学部</td><td>381冊</td><td>1,177千円</td></tr> <tr><td>農学部</td><td>112冊</td><td>516千円</td></tr> <tr><td>図書館本館</td><td>1,566冊</td><td>4,651千円</td></tr> <tr><td>工学部分館</td><td>211冊</td><td>854千円</td></tr> <tr><td>農学部分館</td><td>118冊</td><td>368千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,874冊</td><td>12,455千円 [上回]</td></tr> </table> <p>◇今年度は当初から学部・大学教育センター教員と図書館職員が並行して継続的に図書の選定を実施した。選定にあたっては図書館職員が全分野を網羅した新刊案内を使い、5学部の学生用の基本的図書を計画的に選書した。年間をとおして、授業に係る新刊図書を図書館に配架し、学生の学習に役立てることができた。</p> <p>年度当初より図書館職員が選書することによって、つねに新刊図書を提供することができるようになった。学生用図書費の約半額を図書館職員が選書しており、司書としての能力を発揮している。</p>	人文学部	342冊	1,605千円	教育学部	300冊	1,409千円	理学部	306冊	1,213千円	大学教育センター	538冊	662千円	工学部	381冊	1,177千円	農学部	112冊	516千円	図書館本館	1,566冊	4,651千円	工学部分館	211冊	854千円	農学部分館	118冊	368千円	合計	3,874冊	12,455千円 [上回]
人文学部	342冊	1,605千円																													
教育学部	300冊	1,409千円																													
理学部	306冊	1,213千円																													
大学教育センター	538冊	662千円																													
工学部	381冊	1,177千円																													
農学部	112冊	516千円																													
図書館本館	1,566冊	4,651千円																													
工学部分館	211冊	854千円																													
農学部分館	118冊	368千円																													
合計	3,874冊	12,455千円 [上回]																													
	<p>【21-2：R113021-2】学生寮・福利施設・課外活動施設の整備計画を作成し、年次計画を策定する。学生寮運営方針も策定する。</p>																														
	<p>計画施策：学生寮の整備、福利施設の改善、課外活動施設の整備 【21-2：R113021-2】学生寮・福利施設・課外活動施設の年次計画にしたがって、整備可能なものから実施する。</p>																														
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>																														
<p>A</p>	<p>第3回中央学生委員会（7月7日開催）において、学生用施設の整備に関しワーキンググループを設置して検討することが決定され、学生用施設整備ワーキンググループにより12月末までに学生用施設整備に関する基本的な考え方を取り纏めることとした。11月から学生用施設整備ワーキンググループにより5回の会議をもって検討を行い、第7回中央学生委員会（12月22日開催）において、学生用施設整備WG・座長からの答申「学生用施設整備に関する基本的考え方と方針について（答申）」が審議了承され、併せて、学生用施設整備ワーキンググループにより学生寮運営方針が策定された。中央学生委員会委員長より施設計画運営専門委員会委員長に学生用施設に係る整備計画及び年次計画の策定を依頼した。</p>																														
<p>A</p>	<p>◇中央学生委員会で取りまとめた「学生用施設整備に関する基本的考え方と方針について（答申）」に基づき、施設計画運営専門委員会において、学生用施設に係る整備計画の作成及び年次計画が策定された。年次計画にしたがって整備可能なものから実施されている。</p>																														

	<ul style="list-style-type: none"> ・水戸キャンパス駐車場・駐輪場の配置計画により、安全確保するための整備工事は契約済みであるが、本予算を震災復旧に当てるため、平成23年末まで契約保留している。予算措置され次第工事が開始される。 ・日立地区学生食堂の外壁改修工事を行っており、平成24年4月末を完了としている。 ・水戸地区テニスコート3面の改修工事を行っており、平成24年3月末に完了した。 ・寄附金と大学資金により、工学部の職員宿舎を留学生及び日本人学生の女子寮としての改修計画が役員会で了承された。設計業務の一般競争入札公告が行われ、平成24年7月に設計を完了し9月の着工、平成25年2月の完成予定である。 				
<p><学生課外活動の支援> 【22：R113022】 22. 学生の課外活動の支援を充実する。 施策として以下の取組を実施する。課外活動が社会と結びつくように支援を充実</p>	<p>【22-1：R113022-0】 課外活動支援を継続するとともに、社会と結びついた課外活動を重点的に支援する方針を決定し、重点支援する内容を学内に周知する。</p> <p>計画施策：課外活動が社会と結び付くように支援を充実【22-1：R113022-0】 社会と結びついた課外活動を重点的に支援する方針に従って、重点支援する活動を選定する。重点支援する課外活動を社会にアピールする取組を進める。</p> <table border="1" data-bbox="683 958 1455 1998"> <thead> <tr> <th data-bbox="683 958 778 1041">進捗状況</th> <th data-bbox="778 958 1455 1041">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="683 1041 778 1998">A</td> <td data-bbox="778 1041 1455 1998"> <p>◇課外活動届出団体のうち、社会と結びついた活動を計画している団体についての活動状況（4月～9月）等を把握し、以後、重点的に支援する方針及び重点支援する内容を検討のうえ、本年度中に決定することとした。第7回中央学生委員会（12月22日開催）において、「社会と結びついた課外活動を重点的に支援する方針」及び「重点支援する内容」が承認された。なお、学内周知については、本学の学生ボランティア支援におけるリスクを分析のうえ、掲示板等により周知することとしている。</p> <p>「社会と結びついた課外活動を重点的に支援する方針」については、学生のボランティア活動がその活動を通じて地域社会に貢献する学生や課外活動団体を重点的に支援することとし、重点支援活動及び重点支援する内容を策定した。</p> <p>◇地域連携推進本部：今年度は、10件の学生地域参画プロジェクトを実施した。その成果については、平成23年1月26日に報告会・審査会を実施し評価した。10の各プロジェクトは、それぞれの内容に合った形で地域・自治体・関係団体等との連絡調整などを行いプロジェクトを実施し、地域社会との結びつき等、それぞれが良い結果を残すことができた。その中のいくつかは報道関係からの取材を受けるなど好評であった。</p> <p>今年度より、各プロジェクトに教員をスーパーバイザーとして配置して事業を展開したことにより、一層効果があがった。</p> <p>人文学部：学生の課外活動に関する支援に関して、具体的な検討をするにいたらなかった。財政的前提もなく、学生側からの特段の要望もあがっていない状況にあることから、委員会で特別に検討する</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>◇課外活動届出団体のうち、社会と結びついた活動を計画している団体についての活動状況（4月～9月）等を把握し、以後、重点的に支援する方針及び重点支援する内容を検討のうえ、本年度中に決定することとした。第7回中央学生委員会（12月22日開催）において、「社会と結びついた課外活動を重点的に支援する方針」及び「重点支援する内容」が承認された。なお、学内周知については、本学の学生ボランティア支援におけるリスクを分析のうえ、掲示板等により周知することとしている。</p> <p>「社会と結びついた課外活動を重点的に支援する方針」については、学生のボランティア活動がその活動を通じて地域社会に貢献する学生や課外活動団体を重点的に支援することとし、重点支援活動及び重点支援する内容を策定した。</p> <p>◇地域連携推進本部：今年度は、10件の学生地域参画プロジェクトを実施した。その成果については、平成23年1月26日に報告会・審査会を実施し評価した。10の各プロジェクトは、それぞれの内容に合った形で地域・自治体・関係団体等との連絡調整などを行いプロジェクトを実施し、地域社会との結びつき等、それぞれが良い結果を残すことができた。その中のいくつかは報道関係からの取材を受けるなど好評であった。</p> <p>今年度より、各プロジェクトに教員をスーパーバイザーとして配置して事業を展開したことにより、一層効果があがった。</p> <p>人文学部：学生の課外活動に関する支援に関して、具体的な検討をするにいたらなかった。財政的前提もなく、学生側からの特段の要望もあがっていない状況にあることから、委員会で特別に検討する</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）				
A	<p>◇課外活動届出団体のうち、社会と結びついた活動を計画している団体についての活動状況（4月～9月）等を把握し、以後、重点的に支援する方針及び重点支援する内容を検討のうえ、本年度中に決定することとした。第7回中央学生委員会（12月22日開催）において、「社会と結びついた課外活動を重点的に支援する方針」及び「重点支援する内容」が承認された。なお、学内周知については、本学の学生ボランティア支援におけるリスクを分析のうえ、掲示板等により周知することとしている。</p> <p>「社会と結びついた課外活動を重点的に支援する方針」については、学生のボランティア活動がその活動を通じて地域社会に貢献する学生や課外活動団体を重点的に支援することとし、重点支援活動及び重点支援する内容を策定した。</p> <p>◇地域連携推進本部：今年度は、10件の学生地域参画プロジェクトを実施した。その成果については、平成23年1月26日に報告会・審査会を実施し評価した。10の各プロジェクトは、それぞれの内容に合った形で地域・自治体・関係団体等との連絡調整などを行いプロジェクトを実施し、地域社会との結びつき等、それぞれが良い結果を残すことができた。その中のいくつかは報道関係からの取材を受けるなど好評であった。</p> <p>今年度より、各プロジェクトに教員をスーパーバイザーとして配置して事業を展開したことにより、一層効果があがった。</p> <p>人文学部：学生の課外活動に関する支援に関して、具体的な検討をするにいたらなかった。財政的前提もなく、学生側からの特段の要望もあがっていない状況にあることから、委員会で特別に検討する</p>				

	<p>ことを怠ってしまった。</p> <p>特段の取り組みはしなかった。まずは課外活動に携わっている学生からの要望を吸い上げる何らかの方策（例えばアンケートなど）を考えることを来年度の課題としたい。</p> <p>農学部：平成21年度末に竣工したサークル棟および体育館の利用ルール等を策定・実施するとともに、必要物品等についてサークル・学生からの意見を聴き対応した。その結果、円滑に利用・運用できるようになった。サークル代表者会議に学生委員が参加することにより、サークル・学生から直接問題や意見を聴くことができ、対応することができた。サークル・学生の社会貢献活動を今後とも支援することとした。</p> <p>課外活動支援は目標を上回る成果をあげた。社会と結びついた課外活動を重点的に支援する方針の決定等については、全学の施策を勘案して検討する必要がある。</p>
A	<p>◇防犯ボランティアを通じて地域社会に貢献している課外活動団体（スケッチ団）に対して、防犯活動の拠点及びパトロール用支援品の保管場所として、大学会館内を使用させ支援するとともに、水戸警察署と連携し、防犯イベント情報（各ボランティア団体による活動）を提供するなど課外活動団体が積極的に参加していくことで社会へのアピールに繋がる取組を行った。</p> <p>また、課外活動団体が大学周辺を周期的に防犯パトロールを継続的に実施することが、周辺地域住民の防犯に対する意識が更に高揚していくことに繋がっている。</p> <p>課外活動が社会と結びつくように、防犯ボランティア活動団体を重点的に支援するとともに、防犯イベント情報を提供するなど、社会へのアピールに繋がる取組を進めた。</p> <p>人文学部：1. 学生のボランティア活動等について教員に対する調査を実施し、データの蓄積を試みたが、ほとんど回答がなかった。地域連携委員会や学生委員会が支援するのは難しいというのが委員会の結論である。</p> <p>2. 震災時には、履修や生活面などさまざまな学生の相談に応じる窓口をつくり、心身に心理的な問題を抱えた学生のために人文コミュニケーション学科の所属の先生に専門能力を活かして相談に応じていただく体制を整備し学生を支援した。</p> <p>3. 不登校や連絡不能に陥った学生に対する注意を喚起し、学生対応の標準的な手続きを提示した。</p> <p>農学部：1. 第7回茨城大学学生国際会議（ISCIU7）の実施の支援担当者：委員長、ISCIU7アドバイザー教員</p> <p>5月に、ISCIU7が、農学部・農学研究科の学生が中心となって実施されることが決定された。その後、実行委員会が組織され、同委員会によりアドバイザー教員</p>

	<p>が選出されて、企画・運営および準備が進められている。中央学生委員会でも報告され、委員長、アドバイザー教員とともに支援した。</p> <p>実施日は12月3、4日、場所は阿見キャンパス（100教室、こぶし会館）であった。参加者数196名。基調講演2題（国分牧衛東北大学教授、渡邊信筑波大学教授）。学生発表108題（発表者110名（口頭発表40題，ポスター発表68題））。参加者数、学生発表題数ともに、これまでのISCIUで最大であった。</p> <p>なお、11月15日には、毎日新聞茨城版に実行委員会の活動とISCIU7の概要が紹介された。</p> <p>実施後は、本学と同様に「学生国際会議」を開催しているマレーシア国のプトラ大学の実行委員会からISCIU7実行委員会に、平成24年2月19日から開催される「学生国際会議」への参加要請と意見交換の要望が寄せられた。現在、参加予定で手続きを進めている。</p> <p>2. 鋤耕祭（農学部学園祭）の実施および鋤耕祭実行委員会活動の支援担当者：委員長、副委員長、学生委員会、学務係</p> <p>4月より、全サークル代表の鋤耕祭実行委員会から、随時、サークル等からの意見や要望を聴取し、実施可能なものから適宜対応した。</p> <p>また、(A) サークル棟に、水道蛇口・シンクを設置して欲しいとの意見や、(B) 鋤耕祭の準備のために必要な作業スペースの確保などの要望がだされた。このうち、(A) については、事務部と相談し、前向きにすすめることとした。(B) については、事務部の協力で、旧車庫の一時利用を認めるなどして対応した。</p> <p>◇重点支援した課外活動等は、当初の目標を上回る成果をあげている。これらの活動を支援する委員会等も適切に対応したと考えられる。</p> <p>地域連携推進本部(社会連携事業部)：8月19日に「学生地域参画プロジェクト」の審査会を実施。9件の申請(応募)があり、プレゼンテーション及び審査会での審査の結果、6件のプロジェクトを採択した。プロジェクト実施における説明等を実施し、9月から随時プロジェクトをスタートさせ、平成24年1月末でプロジェクトを終了し、2月21日に報告会・審査会が開催され、同時に審査会も開催して学生表彰の対象プロジェクト(1件:「女性応援プロジェクト ～がんばれ県北地区の女性たち～」)を選出し、推薦した。</p> <p>大震災の影響下の中、学生地域参画プロジェクトを実施したことはその計画を十分に達成したと思われる。</p>
--	---

I 教育研究等の質の向上に関する目標
(2) 研究に関する目標
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期 目標	10. 基盤研究及び重点研究で国際的水準の研究を活発に遂行するとともに、組織的に新たな研究を育成推進し、社会へ成果を発信し還元する。
----------	--

中期計画	年度計画			
<p><研究推進></p> <p>【23：R121023】23. 研究の企画力を向上させ、「茨城大学の研究推進方針」に基づき、基礎研究、萌芽的研究及び特色ある研究領域の育成を図る。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。新たな研究プロジェクトの育成と支援、特色ある研究の発掘と支援</p>	<p>【23-1：R121023-0】推進研究プロジェクトを公募し、認定する。認定研究グループの育成策を検討する。</p>			
	<p>計画施策：新たな研究プロジェクトの育成と支援、特色ある研究の発掘と支援【23-1：R121023-0】推進研究プロジェクトを公募し、認定する。認定研究グループには育成策を実施するとともに、研究成果の自己点検を求める。</p>			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>進捗状況</th> <th>判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td> <p>◇本学の研究活動の一層の活性化を図ることを目的として平成21年度に創設した「茨城大学推進研究プロジェクト認定制度」に基づき、平成22年度研究開始の3プロジェクトを新たに認定し、前年度開始の16プロジェクトと合わせて計19の推進研究プロジェクトが研究活動を展開してきた。</p> <p>研究企画推進会議では、認定推進研究プロジェクトの育成策を検討し、平成21年度開始の16プロジェクトを対象に、その活動状況を評価した上で研究費支援を行うことを決定した。具体的には、同会議委員による書面審査及び合議審査を経て、研究経費550万円を配分した。さらに新たな特色ある研究活動の発掘を目指して、平成23年度開始プロジェクトを募集（平成23年2月7日～3月11日）した。</p> <p>平成22年度開始プロジェクトを認定するとともに、育成策を検討した上で実施しており、上回って達成できそうである。</p> <p>◇教育学部では、学部内イノベーション基本デザインWGで研究支援の基本方針を、①大学院生の指導体制、②学部と附属学校園の研究協力・支援体制の構築、③研究インフラ整備の3点から検討した。①では修士課程の指導体制、修士在籍者・修了者の発表機会拡大策について議論を行い、修士課程を卒業したOBのアフターケアのあり方について議論を行った。②では学部と附属学校園の研究支援組織として「教育学部教育研究連携推進委員会」を設置した。また、地域の学校モデル構築の一環としてのESDに着手した。③では学部の個性化、得意分野構築体制が議論されるとともに外部資金獲得充実策について検討が行われた。</p> <p>学部としての研究推進の基本方針を立て、研究支援をデザインすることができた。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）			
A	<p>◇本学の研究活動の一層の活性化を図ることを目的として平成21年度に創設した「茨城大学推進研究プロジェクト認定制度」に基づき、平成22年度研究開始の3プロジェクトを新たに認定し、前年度開始の16プロジェクトと合わせて計19の推進研究プロジェクトが研究活動を展開してきた。</p> <p>研究企画推進会議では、認定推進研究プロジェクトの育成策を検討し、平成21年度開始の16プロジェクトを対象に、その活動状況を評価した上で研究費支援を行うことを決定した。具体的には、同会議委員による書面審査及び合議審査を経て、研究経費550万円を配分した。さらに新たな特色ある研究活動の発掘を目指して、平成23年度開始プロジェクトを募集（平成23年2月7日～3月11日）した。</p> <p>平成22年度開始プロジェクトを認定するとともに、育成策を検討した上で実施しており、上回って達成できそうである。</p> <p>◇教育学部では、学部内イノベーション基本デザインWGで研究支援の基本方針を、①大学院生の指導体制、②学部と附属学校園の研究協力・支援体制の構築、③研究インフラ整備の3点から検討した。①では修士課程の指導体制、修士在籍者・修了者の発表機会拡大策について議論を行い、修士課程を卒業したOBのアフターケアのあり方について議論を行った。②では学部と附属学校園の研究支援組織として「教育学部教育研究連携推進委員会」を設置した。また、地域の学校モデル構築の一環としてのESDに着手した。③では学部の個性化、得意分野構築体制が議論されるとともに外部資金獲得充実策について検討が行われた。</p> <p>学部としての研究推進の基本方針を立て、研究支援をデザインすることができた。</p>			

	<p>◇・本学の研究活動の一層の活性化を図ることを目的として平成21年度に創設した「茨城大学推進研究プロジェクト認定制度」に基づき、平成23年度研究開始の1プロジェクトを新たに認定し、認定中の19プロジェクトと合わせて計20の推進研究プロジェクトが研究活動を展開してきた。</p> <p>・研究企画推進会議では、認定推進研究プロジェクトの育成策を検討し、平成21年度及び平成22年度に認定した18プロジェクトを対象に、その活動状況を評価した上で研究費支援を行うことを決定した。具体的には、同会議委員による書面審査及び合議審査を経て、研究経費605万円を配分した。</p> <p>・さらに新たな特色ある研究活動の発掘を目指して、平成24年度開始プロジェクトを募集（平成24年1月10日～2月10日）するとともに、平成21年度に認定したプロジェクトについては平成24年3月末で認定期間を終了するため、継続申請の応募（平成24年1月10日～2月10日）を行い、新規7件、継続4件の申請があった。</p> <p>・研究企画推進会議では、新規分については書面による、継続分については書面及びヒアリング（3月2日）による審査を経て、9件（新規5件、継続4件）の推進研究プロジェクト候補を選定した。</p> <p>教育学部:新しい研究プロジェクトを4つ立ち上げることができた。各研究分野においてどのような研究内容が業績として重要視されているかランキングするシステムを構築することで、教員の業績の洗い出しを行うこととした。</p> <p>外部評価を受けるにあたっての業績整理の枠組みをほぼ確認し、高い評価が得られる業績の洗い出しの見通しが得られた。</p>		
<p><重点研究の推進></p> <p>【24：R121024】24. 本学の重点研究（フロンティア応用原子科学関連の研究、サステイナビリティ学関連の研究、ライフサポートサイエンス研究、ニューマテリアル研究、バイオ燃料の開発研究、霞ヶ浦環境保全研究）を推進するとともに、新たな重点研究を育成する。</p>	<p>【24-1：R121024-0】重点研究を支援し、各方面の外部資金への申請を援助する。推進研究プロジェクトの進展などを精査して、新たな重点研究の形成に努める。</p> <p>計画施策：既存の重点研究の推進、新たな重点研究の育成</p> <p>【24-1：R121024-0】重点研究の推進を支援し、各方面の外部資金への申請を援助する。新たな重点研究を公募し、認定する。</p> <table border="1" data-bbox="683 1608 1452 1682"> <tr> <td data-bbox="683 1608 778 1682">進捗状況</td> <td data-bbox="778 1608 1452 1682">判断理由（計画の実施状況等）</td> </tr> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		

<p>施策として以下の取組を実施する。既存の重点研究の推進、新たな重点研究の育成</p>	<p>◆本学の特色ある研究の育成推進を目指して平成22年度から新たに「重点研究認定制度」を創設した。本認定制度に基づき、学内に公募（5月10日～31日）したところ8研究プログラムから申請があり、研究企画推進会議の書面及び合議の審査を経て、学長が6つの研究プログラムを認定した。</p> <p>認定された重点研究に対しては、大学として組織的な支援・育成策を検討し、財政的な支援として別途の支援を受けていない4プログラムに対して480万円を措置するとともに、外部資金への申請を促進するために各種助成金の公募情報を提供した。</p> <p>また、各研究プログラムの研究活動の公開に努め、大学HPに重点研究専用サイトを開設した。さらに研究企画推進会議では、平成23年度研究開始の重点研究の学内公募（平成23年2月7日～3月11日）を行い、新たな重点研究の形成への取組を開始した。</p> <p>10月14日に学長学術表彰式を行った。（2名：人文学部、工学部）</p> <p>重点研究認定制度を創設した上で、重点研究を育成策として研究費支援を行っており達成は可能と考える。</p> <p>機器分析センター：現有電子顕微鏡と比較し格段に性能、操作性が向上していることから、教育研究活動の活発化に貢献できるものと期待している。</p> <p>機器分析センターの基幹的機器である電子顕微鏡の更新・整備が行われた。</p> <p>広域水圏環境科学教育研究センター：サステイナビリティ学に関するについては、産官学(榎ユードム、守谷市役所・古河商工会議所、茨城大学女子合宿研修所)の協力・連携のもとCO2観測ステーションを茨城県内に4点設置して連続濃度計測を行っている。霞ヶ浦環境保全研究については茨城県内水面水産試験場や茨城県霞ヶ浦環境科学センターなど県内の研究組織と連携し霞ヶ浦の生物群集に関する共同研究を展開している。</p> <p>ICAS：JICA・世界銀行や国際STARTプログラムなどと途上国に対する気候変動影響に関する共同研究を行い、その成果を国際的に発表した。また、11月の茨城大学・茨城県・茨城産業会議3者連携後援会、12月の農学部国際シンポジウム、平成23年1月17日のIPCCの研究者を招いた適応に関する国際シンポなどを通じて社会への成果発信を行っている。大学院サステイナビリティ学教育プログラムは全研究科から50名以上の学生が履修し、国際・国内実践演習など特色ある教育を行った。また、大学院共通科目の実施にも協力した。これらの成果を総括するため、11月24日に教育シンポジウム「大学院教育を再考する」を開催した。成果の発信を活発に行っている。平成19年から約2年間連載した茨城新聞の記事を再構成して、「茨城大学発：持続可能な世界へ」（茨城新聞社）を発行（平成22年10月）した。ICASメンバーが執筆参加したサステイナビリティ学シリーズ和文・英文各5巻が、東京大学出版会（和文）と国連大学出版（英文）から出版された。国内外のシンポジウム、講演会で多数の講演・発表を行った。</p> <p>平成22年度の主要目標である、1)明確な研究成果、2)グローバルとローカルの両面での取り組み、3)大学院サステイナビリティ学教</p>
--	--

	<p>育の充実化の観点から着実に成果を挙げてきている。</p> <p>ICASは平成21年度までの科学技術振興調整費の支援期間が終了し、平成22年度はいわゆる第二期の開始年度に当たる。4月に第二期の兼務教員・協力教員の再登録を行い、従来の54名から90名を超える規模になった。全員参加の活動をいかに組織するかが課題となるが、研究教育活動のさらなる充実化が期待される。</p> <p>フロンティア応用原子科学研究センター：重点研究を申請し、認定された。センター内で、研究戦略を検討する会議を開催し、重点研究計画を充実させた。平成23年3月に、重点研究報告会を開催することとし、準備を進めている。また、重点研究をベースにした平成24年度概算要求書を作成・提出し、予算獲得を目指している。</p> <p>センターの研究計画を確実なものとして、重点研究に申請し、認定を受けた。提案している研究計画に対して、サブテーマ毎の実施体制を含む研究実施計画を明確にし、研究を推進した。年度末に活動報告会を開催し、成果を公表すると共に、今後の研究計画を議論することにより研究の活性化を図るようにする。</p> <p>重点研究計画を、担当者間で議論を重ね、しっかりとしたものにした。今後は、この計画を基本に研究を推進し成果につなげる。また、外部資金などの獲得の基本として活用する（日本学術振興会先端研究拠点事業に申請したのもそのひとつ）。重点研究推進のスタート段階では、確実なものとするのができたと評価できる。</p> <p>宇宙科学教育研究センター：先端的宇宙研究を推進する電波望遠鏡が立ち上げられた。センター専任教員が主幹となり、国立天文台、超長基線干涉計（VLBI）観測研究大学連合【7大学】、2機関（情報科学機構（NICT）、国土地理院）の研究者の協働・協力を組織し、大口径パラボラアンテナ2基（KDDI㈱より国立天文台に譲渡）を宇宙電波望遠鏡に改造し、単一鏡としての天体の試験観測と国内外の望遠鏡と組んだVLBI試験観測を成功させた。これにより、国際水準の宇宙電波望遠鏡を誕生させた。</p>
A	<p>◇・本学の特色ある研究の育成推進を目指して平成22年度に新たに創設した「重点研究認定制度」に基づき、平成23年度研究開始の2つの研究プログラムを新たに認定し、認定中の6つの研究プログラムと合わせて計8研究プログラムが、学術的、社会的に卓越した研究成果の創造を目指して研究活動を展開することとなった。</p> <p>・大学では、認定された重点研究に対する組織的な支援・育成策として、学術研究推進経費を措置することによって外部資金への申請準備や研究成果公開などの活動を援助するとともに、大学HPに重点研究専用サイトを開設して活動内容の公開に努めてきた。具体的な経費支援としては、大学から別途の支援を受けていない4プログラムに対して480万円を措置した（合計6プログラムに720万円）。</p> <p>・さらに研究企画推進会議では、平成24年度研究開始の新たな重点研究の学内公募（平成24年1月10日～2月1</p>

	<p>0日)を行い、新たな重点研究の形成への取組を開始した。</p> <p>・研究企画推進会議では、申請のあった2件について書面及びヒアリング(3月2日)による審査を経て、1件の重点研究候補を選定した。</p> <p>◇・平成23年度計画で定める実施内容を遂行した。このため、今後、全学工程表に則り、中期目標を達成することは可能と考える。</p> <p>機器分析センター：平成22年度特別経費(基盤的設備等整備分)で「極微小領域・極微細構造分析システム一式」の導入が認められ、既存の透過型電子顕微鏡の更新および走査型電子顕微鏡の検出器の更新を実施した。本年度から共同利用機器として、本格的に運用を始める。</p> <p>上記機器の運用を開始した。これらの老朽化・陳腐化していた機器の更新により、教育研究活動をさらに確実に支援できるものと考えている。</p> <p>東日本大震災により被害を受けた機器の復旧も概ね完了し、9月以降センター機能を回復した。</p> <p>広域水圏環境科学教育研究センター：○サステイナビリティ学研究については、ベトナム国紅河下流域の海岸侵食対策に関する研究やツバル国の国土維持に関する研究を進め、ベトナムおよびツバルの両国で測量/植生分布域の調査等現地調査を進め、現在、そのデータを整理している。また、産官学(株ユードム、守谷市役所・古河商工会議所、茨城大学大子合宿研修所)の協力・連携のもとCO2観測ステーションを茨城県内に5点設置してきたが、本年は新たに筑西市に設置を完了し(県筑西事務所内)、研究学園都市(国土地理院内)・ひたちなか市(ひたちなか市役所内)への設置下見が終了、年度末には新規に3つの観測点が稼働した。また、一般社団法人土木学会、日本地球惑星連合等、関連する学会運営に積極的に参加し、5/22～27に幕張メッセにおいて日本地球惑星連合2011年大会が開催され、環境リモートセッションのセッション開催に共同コッピーナとして関わった。さらに9月15日～16日に一般社団法人土木学会が主催する地球環境研究を扱うシンポジウムである第19回地球環境シンポジウムを水戸キャンパスで実施し、その実行委員会に参画し、中心的役割を果たした(三村教授：実行委員長、桑原准教授：実行幹事長)。</p> <p>○霞ヶ浦環境保全研究については、茨城県内水面水産試験場や茨城県霞ヶ浦環境科学センター、茨城県自然博物館など県内の研究組織と連携し霞ヶ浦の生物群集に関する共同研究を展開している。これらの成果は、平成24年2月26日に開催された茨城大学重点研究公開</p>
--	---

	<p>シンポジウム 霞ヶ浦流域再生プロジェクト参加型流域管理に向けて一において発表された。当該シンポジウムは農学部のこぶし会館で実施され、参加人数は約30人であった。</p> <p>○学内の重点研究及びセンター独自の研究・教育活動を展開し、学内の他部局・センターとの連携を強めた。その結果、水圏環境・温暖化研究の一翼を担うセンターとしての役割をより発揮できるようになった。</p> <p>今年度は特に学内の他部局・センターとの連携を強め、さらに来年度以降、学外の方々にもセンターを積極的に利用していただけるような体制作りの強化に励んだ。また本学の2つの重点研究に携わっているが、これらの研究は極めて順調に進行していると考えられる。</p> <p>ICAS：【研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北地方太平洋沖地震に際して多くのメンバーが調査に参加し、「東日本大震災調査団」の事務局を担当した。これまでICASが培ってきた学部を越えた連携とネットワークの実績が生かされたと思われる。 ・国内外のシンポジウム、講演会で多数の講演・発表を行った。とりわけ、ICASが事務局をつとめた東日本大震災調査の報告会(4月、6月)、9月の土木学会地球環境シンポジウム、11月には国連大学との共催で気候変動への適応や防災に関する国際シンポUN-CECAR、12月の三者連携講演会、平成24年3月の「いばらき自然ネットワーク」シンポなどを通じて社会への成果発信を行った。 <p>【教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度大学院サステイナビリティ学教育プログラムは全研究科から26名の学生が新たに履修し、国際・国内実践教育演習や5大学共同科目「サステイナビリティ学最前線」などの特色ある教育を行っている。 ・平成23年度にはSSC共同教育プログラム修了者の全体の約6割を占める35名の修了者を輩出した。 ・学士課程教養教育では「サステイナビリティ学入門」を実施した。 <p>【アウトリーチ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果の発信を活発に行っている。ICASメンバーが執筆参加したサステイナビリティ学シリーズ和文・英文各5巻が、東京大学出版会(和文)と国連大学出版(英文)から出版された。 ・上記のICASで開催した各種イベントに加えて、国内外のシンポジウム、講演会で多数の講演・発表を行った。 <p>◇平成23年度の主要目標である、1)明確な研究成果、2)グローバルとローカルの両面での取り組み、3)大学院</p>
--	--

	<p>サステナビリティ学教育の充実化、の観点から着実に成果を挙げてきている。東日本大震災に関する調査研究は、とりわけ1)、2)に大きく貢献した。</p> <p>気候変動適応研究および東日本大震災の2つの側面からICASが培ってきた学部を越えた研究体制、理念がうまく機能したと考えられる。</p> <p>フロンティア応用原子科学研究センター：昨年度よりスタートした茨城大学重点研究「量子ビームを用いた材料・生体の構造と機能の研究」を今年度も継続して実施し、震災で延期されていた平成22年度のiFRC重点研究発表会を9月2日に、また平成23年度のiFRC重点研究発表会を平成24年3月16日に開催した。フロンティア応用原子科学研究センター(iFRC)専任教員ほか、理工学研究科、工学部、理学部などの兼務教員が参加する実施体制となっている。iFRC専任および兼任教員らに重点研究への応募を依頼し、平成23年度重点研究予算の配分を行った。平成25年度の概算要求に応募するなど、外部資金の獲得を目指している。来年度の重点研究の実施に向け、iFRCの兼務教員の入れ替えを行い、平成24年度から新体制で研究を継続することにした。</p> <p>震災で実施できなかった昨年度分の重点研究発表会を行うとともに、今年度の研究分についても重点研究発表会を実施した。重点計画を実施するiFRCの兼務教員を再編成し、実質的に研究を推進する兼務教員の体制とした。重点研究で発表されたテーマをもとに、生体部門および材料部門のエネルギー開発の研究をめざす、iFRC提出の平成25年度概算要求書について作成を行った。また、外部資金獲得のための申請を行った。</p> <p>宇宙科学教育研究センター：・早期に日立・高萩局の電波望遠鏡の震災被害個所の調査を実現させるために、関係機関との協力調整を行い、5月中旬に、業者(三菱電機)調査を実施した。これにより、電波望遠鏡の復旧計画が立てられ、概算要求がなされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・比較的、被害が軽微であった日立局を立ち上げ、一部運用を開始し、11月からの大学連携VLBI研究の準備に入った。 ・推進研究によるミニ・ワークショップ「ミリ波・サブミリ波受信技術と宇宙・地球観測の未来」の開催計画を決定した。 		
<p><研究水準と成果></p> <p>【25：R121025】25. 国際的な水準の研究を遂行し、より多くの研究成果を発信するとともに、研究について組織毎に第三者外部評価を実施する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。セクター毎の研究の外部評価、第1期と同等若</p>	<p>【25-1：R121025-1】学部毎に、研究分野などを単位として研究の外部評価を計画する。外部評価取組みの年次計画を策定する。</p> <p>計画施策：セクター毎の研究の外部評価【25-1：R121025-1】 年次計画にしたがって、外部評価を受ける準備をし、外部評価を受ける。</p> <table border="1" data-bbox="683 1921 1452 2002"> <tr> <td data-bbox="683 1921 778 2002">進捗状況</td> <td data-bbox="778 1921 1452 2002">判断理由（計画の実施状況等）</td> </tr> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		

<p>しくは上回る研究成果の発信</p>	<p>A</p> <p>人文学部：研究の外部評価に関して、点検評価委員会及び学部運営会議で検討を重ねてきた。その結果、平成25年度に地域連携の外部評価と同時に実施することに決定した。その際、平成24年度前倒し実施も視野に入れて準備を進めることが確認された。</p> <p>研究の外部評価に関しては、点検・評価委員会及び学部運営会議で検討の結果、平成25年度実施が決定された。研究に関しては『年報』等に資料の蓄積があるので、比較的順調に資料の準備は進むと思われる。今年度は計画立案だけであったので比較的作業は楽であったが、今後さらに精度の高い資料を蓄積しておく必要がある。</p> <p>人文学部の教育研究の第三者外部評価に関して、対象セクター（＝研究）と実施年度（＝平成25年度）を決定した。研究の評価に当たっては、『年報』等がその資料となるが、その点に関連して、平成23年度から、『年報』のデータの収集方式を改め、研究者情報管理システムを利用することとなった。</p> <p>教育学部：学部の個性化、得意分野構築についての議論をもとに、外部評価を受けるための学部内教育成果洗い出しシステム構築とその方策について検討を行った。外部評価の実施年度の原案を作成したが、全学で認証評価を平成26年度に受審することが決まったので、再検討している。</p> <p>今年度中に行うべき作業は行われた。</p> <p>理学部：平成24年度に教育と研究に関して一緒に外部評価を受ける予定でいる。今年度は外部評価を受ける体制を検討した。</p> <p>教育と研究を同時に外部評価を受ける予定でいるため、学際理学コースのあり方を検討するWGを立ち上げた。</p> <p>工学部：3学科で研究活動に関するFDを行っており、学科によっては若手教員の研究促進や不活発な教員への警告を行っている。各学科で研究外部評価に関する計画を立案中である。</p> <p>各学科において研究FDを活発にし外部評価を受ける計画を立てることを決め、作業が開始された。</p> <p>農学部：外部評価を平成25年度に行うこととし、その研究成果の紹介発信を行った。具体的には、農学部重点推進9研究テーマの紹介発信を、ホームカミングデー（11/6）、第20回阿見町工業に関する懇談会（11/30）、日本政策金融公庫訪問会（12/3）で行った。また、1プロジェクトは「アグリビジネス創出フェア 2010」（主催：農林水産省 農林水産技術会議事務局、11/24～26）で行った。</p> <p>外部評価に向けて、茨城大学農学部重点推進研究9テーマの紹介発信等を積極的に行った。</p>
	<p>A</p> <p>人文学部：平成25年度に計画されている研究に関する外部評価を受けるために、学位授与機構で行っている研究の外部評価の方法を参考にしながら、過去5年間の研究業績の資料の収集方法を検討した。</p> <p>平成25年度に計画されている外部評価にむけて、教員の研究業績に関する資料の収集方法を検討するなど、次年度以降を念頭においた準備が整い、計画通り進んでいると見なすことが出来る。</p> <p>教育学部：研究・教育支援委員会が検討した業績抽出</p>

項目を出力するプロセスを確認・準備した。

◇教育学部は教員の専門分野が多岐にわたり、統一的な業績評価が難しいため、洗い出しのため、各研究分野において、どのような研究内容が業績として重視されているかランキングするシステムを構築することで、教員の業績の洗い出しを行うこととした。

外部評価を受けるにあたっての業績整理の枠組みをほぼ確認し、高い評価が得られる業績の洗い出しの見通しが得られた。

理学部：教育評価を受けるための必須要件として、学際理学コースの運営体制の見直し作業を行った。4月より学際理学コース運営会議を発足させ、理学部全体で統括して学際理学コースの運営を行う。

学際理学コースの運営体制の見直しは、検討WGで進んだ。平成24年度実施予定の外部点検評価は、9月以降にG棟改修が予定されるため1年先送りとした。平成24年度計画は見直した。評価は行わない。

工学部：平成22年度の各領域がSSおよびS評価と判断したデータを集め、評価室に送り、検討を依頼した。教育FDにおいて評価室の見方を説明してもらい、意見交換した。領域の特長を生かしながら工学野全体の評価基準を固めようとしている。外部資金に関する平成22年度データを整理し、外部評価受審のためのデータフォーマットを検討した。各研究領域で研究FDを行い、研究推進に努力している。

組織的な研究を推進するために、工学部附属教育研究センターを4つ立ち上げ、平成24年1月25日に150名余の参加者を得て（半数が外部より）発足シンポジウムを開催した。

センターを立ち上げ、共同実験設備を管理運営するために機器分析センター日立分室の設置を決めた。順調に進んでいると言えよう。

農学部：平成24年度に自己点検評価書（教育・研究・社会貢献）の発刊に向けて、そのための基礎資料としてこれまで発刊してきた年報が大いに役立つことから、平成23年度はVol.6（対象年度：2008～2009）の刊行の準備がほぼ整った。年内には発刊の予定。これに引き続き、年報Vol.7（対象年度：2010～2011）の作成にとりかかる予定である。これらの年報の発刊状況に合わせて自己点検評価書の作成にとりかかることを計画している。

大学全体の認証評価受審のスケジュールの決定を受け、セクター毎の外部評価は予定より1年繰り延べして平成25年度に受審することとなったことから、そのための準備を平成24年度に行うことを決定した。平成23年度は積み残しであった年報Vol.6（対象年度：2008

	<p>～2009)の刊行を完了した。法人評価Ⅱ期からは、各年度毎に年報を発行することを点検評価委員会で決定し、早速年報Vol.7(対象年度:2010)の資料収集等の作業を行い、ほぼ編集作業が終了した。</p> <p>大学全体の認証評価受審のスケジュールが当初予定より一年繰り延べとなったことから、自己点検評価書の作成準備と刊行も工程内に整うことができると思われる。</p>
	<p>【25-2:R121025-2】学野毎に、第1期中の研究成果の量を確認し、第2期中の研究成果発信目標を定める。各学野は、年次毎の成果を確認する体制を構築する。</p>
	<p>計画施策:第1期と同等若しくは上回る研究成果の発信【25-2:R121025-2】各学野は、第2期中の研究成果発信目標に則り、年次毎に成果を点検し確認する。成果発信を奨励する。</p>
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由(計画の実施状況等)</p>
<p>B</p>	<p>人文学部: 科研費への積極的応募を図るため、学部内説明会実施(6月)、過去に採択された申請書のサンプル公開、応募者への研究費増額決定を実施した。紀要については投稿者の都合による作業の遅れが生じ、発行の遅延があった。新任教員の研究発表会を6月に実施した。人文学部資料室の効果的運用については、各コースの利用状況を調査し、書架の再配分を行い、稼働率を上げた。院生の研究発表の機会充実については、院生論集第2号の編集作業を進めた(2月刊行)。第3号の投稿募集作業も2月に開始した。また、学術データベースの充実については、Read等への記入を呼びかけるが、独自のシステムを構築する予定はない。</p> <p>紀要については投稿者の都合による作業の遅れが生じ、発行の遅延があった。投稿者への締切厳守を徹底したい。委員会としてはできる限りの取り組みを行い、科研費の応募数向上を目指したが、成果は上がらなかった。応募率向上のために何が必要か、分析が求められている。科研費応募者に、インセンティブとして2万円の研究費を配分しているが、科研費応募の伸びがいまひとつ停滞しているように思われる。今後の計画の進捗に期待したい。</p> <p>教育学部: イノベーション基本デザインWGで研究・教育支援の基本方針を決定し、研究・教育支援委員会で学部内教員の研究成果洗い出し方針について検討を行った。担当委員会が研究成果の量を確認するための方針を決定した。</p> <p>理学部: 化学領域の山口准教授が文部科学大臣表彰を受けた。また、化学領域の高妻教授はタンパク質構造と機能に関する研究成果が認められ、環太平洋化学会議(米国)においてStructure and Functions of Non-Covalent Weak Interaction Probed with a Blue Copper Protein, Met16X Pseudoazurin Variantsという招待講演を行った。分野のトップジャーナルへの論文発表が1件(物理学領域の横沢教授)。</p> <p>研究成果は確実に蓄積されており、情報発信もしっかりと継続実施している。学術委員会が年次毎の研究成果を集約する役割を十分</p>

	<p>に果たしたと認められる。なお、この年度計画は学術委員会のみ所掌している。</p> <p>工学部:工学部が主体として認定された2件の重点研究の実施組織とした研究センターを構想し、これらを核に組織的研究体制の整備について検討を進めている。</p> <p>個人研究は大事にしながら、工学部の目玉となるような組織的研究を展開する検討が進み、実施に移す段階にきている。</p> <p>農学部:農学部重点推進9研究テーマの紹介発信を、ホームカミングデー(11/6)、第20回阿見町工業に関する懇談会(11/30)、日本政策金融公庫訪問会(12/3)で行った。また、1プロジェクトは「アグリビジネス創出フェア 2010」(主催:農林水産省 農林水産技術会議事務局、11/24~26)で行った。平成22年度学術研究推進経費(個人研究支援経費)では、3件(各50万円)を採択した。なお、本経費は、個人研究でありながら、著しい研究の成果を生んでいる研究分野、または、科研費の申請になじまない研究分野に対して、支援を行うものである。</p> <p>業務自己点検評価書及び年報の作成による研究成果の確認体制を構築し、実施している。現在、自己点検評価委員会に教員の研究成果評価とその量的評価のあり方に関するワーキング・グループを形成し検討することとしている。</p> <p>順調に進んでいると判断される。</p>
A	<p>人文学部:年2回発行予定の紀要は前期号、後期号共に滞りなく刊行された。年報に関しては、原稿の回収に時間がかかり、当初予定していた夏休み前の刊行が10月にずれ込んだ。年報の内容に関しては年度計画を中心に編集するなど、内容に若干の工夫を施した。冊子体は100部印刷し、関係者に配布した。また10月に学部のホームページに掲載した。</p> <p>紀要は滞りなく刊行された。年報の刊行がやや遅れた。今後の課題として、個人調書の回収に何らかの工夫が必要となるが、目標の達成は十分可能である。</p> <p>教育学部:各研究分野において、どのような研究が業績として重要視されているかランキングするシステムを構築することで、教員の業績の洗い出しを行うこととした。</p> <p>外部評価を受けるにあたっての業績整理の枠組みをほぼ確認し、高い評価が得られる業績の洗い出しの見通しが得られた。</p> <p>理学部:各教員やグループが研究成果の発信に努め、例年を上回る数の査読付き原著論文の公表、特筆すべき成果が上がった。また、学会開催を主導的に実施した。震災の被害を受けたが、昨年度以上の研究成果が発信できている。</p> <p>工学部:茨城大学重点研究課題を中心に工学部附属教育研究センター(ライフサポート科学教育研究センター、塑性加工科学教育研究センター、グリーンデバイス</p>

	<p>ス教育研究センター、高度化防災セキュリティ技術教育研究センター)の4センター立ち上げを平成24年1月25日に行った。本センターが工学部組織的研究推進会議の中核活動グループとなる。センター研究報告会などの研究成果発信機会を設け、3月2日にはライフサポート科学教育研究センターが重点研究報告会・講演会を行った。組織的な第三者評価方法についてセンター運営委員会で検討を開始した。間接経費を使用して研究支援要員を雇用し、センター設立準備、年度報告書の作成補助や研究成果報告会補助を行った。</p> <p>茨城大学重点研究課題を中心に工学部附属教育研究センターの立ち上げは工学野主導で行っている研究推進活動であり、研究成果の発信のみならず若手教員、大学院生などの若手研究者の教育、育成、地域連携・産学連携に寄与するものとする。</p> <p>外部との連携も進みつつあり、成果が期待できる。組織的研究の推進策を実施に移しつつある。外部からの反応も良い。</p> <p>農学部：茨城大学重点研究「茨城大学バイオ燃料社会プロジェクト」が概算要求として採択された。</p> <p>茨城大学推進研究プロジェクトである「農学と医学の連携研究拠点形成－農水畜産物の健康機能因子の発掘とその活用を目指して－」が概算要求項目として財務省に提出された。</p> <p>茨城大学推進研究プロジェクトである「熱ショックの農業利用技術開発プロジェクト」が新宿高島屋にて開催された「大学は美味しいフェア」に参加し、テレビ東京のワールドビジネスサテライトと朝日新聞写真ニュースで報道された。</p> <p>本学部教員と兵庫県立大学・理化学研究所の共同研究による「ヒドロゲナーゼの構造解析」（水素燃料電池や水素生産に利用できる触媒活性をもつ酵素）が、Nature 479 (7372; Tsukada et al., 2011)号に掲載された。計画内容を越える成果が上がっており、十分に達成できる。</p>
<p>【26：R121026】26. 研究成果を知財として適切に管理し、有効活用を図る。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。知財創出の推進、知財の権利化と有効活用</p>	<p>【26-1：R121026-0】産学官連携イノベーション創成機構は、各教員に対して、知財創出の推進、知財の権利化と有効活用のキャンペーンを実施する。知財創出と知財の権利化について、積極的に支援し、知財を蓄積する。</p> <p>計画施策：知財創出の推進、知財の権利化と有効活用【26-1：R121026-0】産学官連携イノベーション創成機構は、各教員に対して、知財創出の推進、知財の権利化と有効活用のキャンペーンを実施する。知財創出と知財の権利化について、積極的に支援し、知財を蓄積する。</p>
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>

	A	<p>産学官連携イノベーション創成機構の知財部門は、稲垣部門長(教授、併任)と4名の非常勤コーディネーター(片上、阿萬、高松、岩田)から構成されている。企画した知財説明会や新規に構築した知財関連WEBコンテンツを適宜援用しながら、各教員に対する知財創出の奨励や知財権利化の実務作業を適宜実施した。また、外部機関であるJSTや4uとも密接に連携し、知財の国際化業務や広報活動にも取り組んだ。さらに、知財関連諸規則についても、発明委員会を通じて継続的な改善を進めている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 知財説明会の開催や新規に構築した広報用WEBコンテンツの開示によって、これまで比較的関心の薄かった教員からも地財創出意欲を引き出した。 2. また、JSTとの密接な連携によって、幾つかの知財を海外向けに公開するとともに、4uとの密接な連携によって、国内向け知財の創出活動にも取り組んだ(実施記録を参照)。 3. さらに、知財関連諸規則の改善活動によって、社会一般の基準に可能な限り準拠した内容を提起できた。 4. 各教員に対して、知財創出の推進、知財の権利化と有効活用、諸注意事項に関する広報や啓蒙活動を工学部(全体教授会)・農学部・理学部で展開すると共に、適宜個々の教員に対する支援を実施した。また、前年度に引き続き、知財創出と権利化を支援・推進し、添付資料にある知財を蓄積した(発明届、特許・実用新案出願の推移.pdf)。これら知財の新技術発表会により、23件の技術相談を受けた。さらに、発明規則を見直し、上層部へ提言した。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 特許出願手続きの教員への周知 <ul style="list-style-type: none"> ホームページ(HP)の充実、工学部全教員への周知徹底化。 工学部教授会を利用して教員全員への周知徹底化。 HPを利用しての個別教員への手続き周知活動。 2. 他キャンパスでの特許相談、PR <ul style="list-style-type: none"> 阿見キャンパス：農学部フライデー・レクチャー・シアターを通じての周知。出張による個別相談4件。水戸キャンパス：出張による個別相談4件。 3. 規定、規則の改訂・制定 <ul style="list-style-type: none"> 職務発明規定の改訂、特許法30条対応方策立案、知財承継基準(案)策定。 4. 知財の公開、技術移転活動 <ul style="list-style-type: none"> JST新技術説明会による知財のPR。 公開特許のHP上での掲示、茨城県知的財産センター/茨城県中小企業振興公社のHP/機関紙上への掲載。 JST科学技術コモンズへデータ提供。 5. 知財に関する契約関係業務 <ul style="list-style-type: none"> 海外との共同研究契約書の個別検討：韓国向け3件。 種々の問題提起(茨城大学側のサイナーの学長以外への契約権限の委任提案など)。 6. 外国出願 <ul style="list-style-type: none"> (1) PCT出願は、JSTの支援を受けての大学単独が1件、大学共願が1件、企業との共願が4件の合計6件であった。
--	---	---

	<p>(2) 台湾への直接出願を企業との共願で2件実施した。</p> <p>(3) JSTへの外国出願支援申請として、PCT出願2件、各国移行1件を申請し、うち各国移行1件(2カ国)が認可された。</p> <p>(注: 上記(1)(2)は外国出願そのもの、(3)はその資金支援のための申請で(1)(2)とは異なるものである。) (H230525修正)</p> <p>7. 特許管理手法の改善</p> <p>特許管理ソフトの試用開始—プログラム問題点の抽出、修正中。</p> <p>8. 数値成果</p> <p>発明届36件、大学承継30件、総出願(外国出願含む)37件、国内出願29件、外国出願(PCT+個別)8件である。</p>
A	<p>産学官連携イノベーション創成機構:</p> <p>今期の特徴な動きは下記の通りである。</p> <p><知財の権利化推進></p> <p>1) 審査請求に対する特許庁からの拒絶理由通知が急増した。これらに対する積極的な取組を行い、特許査定 の獲得・増加を目指している。国内関係では今期7件の特許査定を獲得し、査定数は合計14件に達した。現在不服審判に1件掛かっており、その対応も多忙である。</p> <p>2) 海外関係でも、3件の発明が合計6カ国に審査請求が 出されており、各国特許庁からの拒絶理由通知等が多 くなり、対応時間、費用も急増した。</p> <p>3) 出願期限が切迫した発明届け(11件)や、出願のベ ース条件となる共同研究契約がない発明届け(8件)な などが急増し、その対応に時間と労力を費やすこととな った。</p> <p>4) 世の中の経済環境の悪化と共に、共同研究契約、及 び共同出願契約条件の交渉の難しい案件が増え、これ らの対応にも多大な時間と労力が必要となった。</p> <p>これまで特許費用を企業で負担してくれるケースが 多かったが、これを持分負担にと言う要求が出てきた。 特許へのコスト意識が更に重要になってきた。</p> <p>1. 特許出願手続きの教員への周知</p> <p>ホームページ(HP)の充実、工学部全教員への周知 徹底化。</p> <p>HPを利用しての個別教員への手続き周知活動。</p> <p>個別案件ごとに詳細な説明を行い、手続内容の周知 徹底に努めた。発明者の抱える事情は多岐に亘り、総 論説明では困難な案件が増加してきた。</p> <p>2. 他キャンパスでの特許相談、PR</p> <p>阿見キャンパス=出張及びメール、電話を通じての 個別相談9件。</p> <p>水戸キャンパス=出張及びメール、電話を通じての 個別相談2件。</p> <p>3. 規定、規則の改訂・制定</p> <p>職務発明規定の改訂、特許法第30条対応方策立案、 知財承継基準(案)策定。</p>

	<p>新しく「商標」の登録申請が出された。伴って他大学の運用方法、現状等を調査し、茨城大学としての取扱い内規を定めた。</p> <p>発明届け提出期限の設定、教員への通知。</p> <p>4. 知財の公開、技術移転活動</p> <p>JST新技術説明会により知財のPRを実施(6/1~2) : 発表5件、技術相談10件。</p> <p>公開特許のHP上での掲示と定期的メンテナンス。 茨城県知的財産センター/茨城県中小企業振興公社HP/機関紙上への掲載、定期メンテナンス。 JST科学技術コモンズへもデータ提供中。 *茨城県中小企業振興公社の技術マップ事業と連携した業務を実施。⇒特許ベースで2件実施。</p> <p>5. 知財に関する契約関係業務</p> <p>共同研究契約書の個別検討 : 15件。 共同出願契約書の個別検討・共願相手との交渉、締結 : 21件。 基になる共同研究契約が存在しない案件等交渉の複雑な案件が増。</p> <p>6. 外国出願</p> <p>(1) 出願</p> <p>①PCT出願は、JSTの支援が受けられなかったため大学単独案件は0件、企業との共願が1件の合計1件のみであった。 ②PCT出願からの各国移行は、JST及び企業の支援を受け、日本、米国、韓国にそれぞれ5、4、2件実施。</p> <p>(2) 支援申請</p> <p>①JSTへの外国出願支援申請として、PCT出願4件、各国移行2件を申請したが、各国移行1件(2カ国)が認可されたに留まった。特許法第30条適用案件2件は認可されず。 ②JSTの支援認可基準が昨年度より厳しくなった模様で、確たる事業計画を持たない案件は認可されなくなった。</p> <p>7. 特許管理手法の改善</p> <p>特許管理ソフトの試用開始—プログラム問題点の抽出、修正中。</p> <p>8. 外部へのPR</p> <p>「平成23年度地方発明表彰申請」へ初めて応募した。11月に発明奨励賞を受賞した。茨城大学では初めての快挙である。</p> <p>9. 審査請求関係の努力</p> <p>他大学に比べ少ない特許査定数を増やすべく平成21、22、23年度に早期審査をも含め各9、9、10件の審査請求を実施した。 平成22年度に4件、平成23年度に7件の特許査定を取</p>
--	---

	<p>得した。過去の審査請求数が少ないため、早期審査は有効であった。</p> <p>10. 数値成果</p> <p>発明届47件、大学承継37件、総出願（外国出願含む）32件、国内出願21件、外国出願（PCT+個別）11件、共願企業への権利譲渡4件、特許査定7件、特許使用許諾契約3件である。</p> <p>東日本大震災の影響で発明届けの出足は当初良くなかったが、徐々に改善している。</p> <p>特許査定はかなり良いペースで進行している。（累計14件）</p> <p>特許収入は年間68万円となった。</p>
--	--

I 教育研究等の質の向上に関する目標
(2) 研究に関する目標
② 研究実施体制等に関する目標

中期 目標	11. 研究推進体制を改革して研究及び研究者を支援するとともに、各種資源を有効に活用して研究環境を整備する。
----------	--

中期計画	年度計画
<p><研究実施体制の改革></p> <p>【27：R122027】27. 研究企画及び支援のための組織を再整備し、学内の研究組織の連携を強化して、研究の推進と研究支援体制を充実する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。研究企画及び支援のための組織整備、支援員の措置、研究推進のための研究グループ等の構築、研究予算の効果的活用</p>	<p>【27-1：R122027-1】研究に関する全学的な課題を審議・企画する研究企画推進会議を立ち上げ、研究企画力を高める。</p>
	<p>計画施策：研究企画及び支援のための組織整備【27-1：R122027-1】（22年度に達成済みのため、23年度以降の年度計画なし）</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p>A</p> <p>学術研究に関する全学的な課題を一元的に審議・企画する研究企画推進会議を平成22年4月に設置した。さらに、同会議の下、学術研究の基礎・基盤となる研究環境を整備する「設備マスタープラン専門委員会」と研究資金の戦略的な獲得を企画・立案する「競争的資金獲得専門委員会」の2つの専門委員会を設置して、本学の学術研究に関わる具体的な施策を企画及び推進する組織体制を強化した。</p> <p>研究企画推進会議では、研究に係る企画と予算に関わる権限が付与され、重点研究の認定や学術研究推進経費の配分などの具体的な課題に機動的かつ戦略的に対応してきた。</p> <p>研究企画及び支援のための組織整備については、全学的な課題を一元的に審議・企画する研究企画推進会議を設置するとともに、研究に係る企画と予算に関わる権限を付与し、平成23年度計画に掲げられている「研究企画推進会議に企画と予算に関する権限を付与し、充実した組織として整備する。」を前倒しで実施した。</p>
	<p>【27-2：R122027-2】大学は、研究支援員を措置する方針を決定し、その運用制度を整備する。既存の研究支援員の効果について点検し、効果的運用を図る。</p> <p>計画施策：支援員の措置【27-2：R122027-2】研究支援員を運用する計画にもとづいて、研究支援員を配置する。既存の研究支援員の効果について点検し、効果的運用を図る。</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p>A</p> <p>研究企画推進会議では、平成22年度限りの学内予算6,000万円を確保して25人の研究支援員を別途措置することによって研究支援体制の充実を図るとともに、既存の研究支援員と併せて新たに措置した研究支援員の配置の効果について調査、把握した。さらに、効果的運用の検討を踏まえ、競争的資金等の間接経費配分方針の見直しを図り、平成23年度以降、間接経費2,000万円を活用して研究支援員を配置する制度の実施を通じて研究環境を整備する方針を決定した。</p> <p>間接経費を活用して研究支援員を配置する方針を決定した。この</p>

	<p>方針に基づき平成23年度に実際に研究研究支援員を配置することになる。しかしながら、震災により研究支援員の効果等に係る調査の点検については実施できなかった。</p>
A	<p>◇・4月26日及び5月26日開催の研究企画推進会議において、新たな「間接経費の学内配分方針（案）」について審議し、前年度に決定した研究支援員を配置する方針に基づき、間接経費の配分方針における全学研究経費のうち研究支援者活用に要する経費として措置することを決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月1日付けの文科省、日本学術振興会の通知等によって、本学が受け入れる間接経費の総額の約7割を占める科学研究費補助金の配分が、7月と10月に分割して行われるとともに、2回目の配分では減額の可能性が通知された。これによって、5月26日に決定した「間接経費の配分方針」のとおり学内配分を行うことが困難となり、再検討が必要となった。 ・7月7日開催の研究企画推進会議において、改めて「間接経費の学内配分方針」及び平成23年度の学内配分額について審議し、研究支援者活用に要する経費を明示した「間接経費の学内配分方針」は一時凍結し、平成23年度は、従前の配分方法により算定した金額を各学部へ配分することとした。ただし、研究支援員配置の重要性に鑑み、「平成23年度間接経費の当初配分について（通知）」において、学野及び学部の配分される間接経費には、研究支援員配置に要する経費2,000万円が内数で含まれていることを通知して、各学部における研究支援員の配置について要請した。 ・現在配置されている研究支援員の効果等について検討するため、平成24年1月23日付けで各部局長あてに「研究支援員等の配置効果等の調査」を依頼（2月10日締切）した。 ・3月2日開催の研究企画推進会議において、研究支援員等の配置効果等の調査結果に基づき、既存の研究支援員の効果的等について点検し、今後の効果的運用に活かすこととした。
	<p>【27-3：R122027-3】研究グループの構築を推進する体制を充実し、政策的経費などを用いて、新たな研究グループの構築に努める。</p>
	<p>計画施策：研究推進のための研究グループ等の構築【27-3：R122027-3】研究推進のための研究グループを毎年度公募し、認定を行う。</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）

	<p>◆研究グループの構築を推進する体制の充実を目指して、「研究プロジェクト推進委員会」の組織見直しを図り、平成22年4月に学術研究に関する課題を一元的に審議・企画する「研究企画推進会議」を設置した。</p> <p>・同会議では、本学の研究推進のための研究グループ等を構築するために、平成21年度に創設した推進研究プロジェクト認定制度に基づき選定された研究グループの育成に努めるとともに、新たに重点研究認定制度を創設した。</p> <p>・推進研究プロジェクトについては、大学が育成すべき研究分野を開拓するために認定した19推進研究プロジェクト（うち平成22年開始は3プロジェクト）の育成に努めた。具体的には、研究企画推進会議において育成策を検討して、16推進研究プロジェクトに本学の政策的経費である学術研究推進経費524万円を配分した。</p> <p>・重点研究については、本学の特色ある研究の育成推進を目指して6重点研究プログラムを認定し、育成に努めた。具体的には、研究企画推進会議において育成策を検討して、大学から別途の支援を受けていない4プログラムに対して学術研究推進経費480万円を配分した。</p> <p>・研究企画推進会議（平成23年2月2日開催）では、新たな研究グループの構築を目指して、平成23年度開始の重点研究及び推進研究プロジェクトの学内公募（2月7日～3月11日）を行った。</p> <p>人文学部：今年度の共同研究ユニット募集にあたって、委員会では、これまでの状況を整理して検討した。教育改革分野については、必要な枠を確保し、研究分野については、より応募しやすいように1件あたりの上限額を設けない形で応募を行った。その結果予算規模に見合った応募があった。学部委員会体制の改編にともない、将来計画委員会が担当するかどうかも含めて、「共同研究ユニット」の今後の在り方について、どのような形で学部の研究活動を活性化させて行くかという視点で次年度早々に学部運営会議で議論を進める。</p> <p>年度末の震災により、次年度に積み残しとなった課題もあるが、年度計画は問題なく達成されている。</p> <p>教育学部：新たな研究グループが立ち上げに向けて、学部アンケート、希望調査を行った。学部内の研究グループ作成フィージビリティを考慮しながら、新たな研究グループづくりの枠組みとして、教育学系・学際分野系・地域（茨城）系3系統のグループ構築を模索する議論を行った。また、研究グループ構築のために教員のインセンティブをどのように上げるか、その方策について議論を行った。学部内教員と附属学校教員からなる研究グループは実際に構築され、ESD領域で活動が始まった。</p> <p>新たな研究グループづくりの枠組みづくりは困難であったが、教育学系・学際分野系・地域（茨城）系3系統で枠組みづくりを行う方向である。そのためには、やはり教員のインセンティブをどのように上げるかが問題とならざるをえないと思われる。来年度はこの2点について実際の枠組みづくりの構築を行う必要がある。学部内教員と附属学校教員から成る研究グループは実際に構築され、ESD領域</p>
--	---

	<p>で活動が始まった。順調に推移している。</p> <p>学部内教員と附属学校教員からなる研究グループ活動が進行し、新たな枠組みの研究グループの立ち上げも期待できる。</p> <p>『年報』の構成に学部独自の共同研究をクローズアップする項目を新たに加えることを検討した。また、共同研究の成果をFD研修会に活かす方法について議論した。研究活動を孤立させない試みが期待できる。</p> <p>理学部：茨城大学推進研究プロジェクトに理学部教員が代表で3件が認定されており、それぞれ研究グループとしての連携強化に努めている。また、茨城大学重点研究プロジェクトのメンバーにも化学・生物科学系の教員が参加している。さらに、公開シンポジウムや研究会を開催し、研究成果の発信とともに学部内外での研究の連携を深めるための活動を実施した。平成23年2月2日(水)には、化学分野での産業技術総合研究所との連携シンポジウムを開催し、80名の参加があった。さらに、理学部公開シンポジウム「がん放射線治療の基礎と臨床をつなぐ」を2月5日(土)に開催し、教育研究・医療機関関係者等30名の参加があった。</p> <p>学術委員長の活動内容のまとめに記載されているように、研究グループの構築が一定程度なされており十分に成果が出ていると認められる。ただし、重点研究プロジェクトの研究課題を提案できるような研究グループは現時点ではない。</p> <p>工学部：大学院博士後期課程の枠組みがほぼ固まってきたので、それと工学部研究センター構想と連動した組織的研究体制について、検討を進めている。</p> <p>全学重点研究のチームを中心に工学部研究センターを立ち上げる計画ができつつある段階。</p> <p>農学部：研究推進委員会の中に、地域連携推進委員会と産学連携推進委員会を取り込み、研究交流・成果発信を一元的かつ効率的に進めるように改革した。一方、本委員会の下部組織であった国際交流専門委員会を「国際交流委員会」に昇格させ、多様な国際交流事業に即応できるようにした。これに伴う必要な規則改正を行った。学内研究推進助成経費の改革案をまとめ、茨城大学重点研究や推進研究プロジェクトに応募できる研究グループの育成をより強力に推進できるようにした。併せて、助成研究の事後評価を厳格に行う項目を設けた。第4回三大学合同セミナーを実施した。</p> <p>順調に進んでいると判断される。</p>
A	<p>◇・研究企画推進会議では、本学の研究推進のための研究グループ等の構築を目指して創設した推進研究プロジェクト認定制度及び重点研究認定制度に基づき認定された研究グループ等の育成に努めた。</p> <p>・推進研究プロジェクトについては、大学が育成すべき研究分野を開拓するために認定した20推進研究プロジェクト(うち平成23年開始は1プロジェクト)の育成に努めた。具体的には、研究企画推進会議において育成策を検討して、18推進研究プロジェクトに本学の政策的経費である学術研究推進経費計605万円を配分し</p>

た。

・重点研究については、本学の特色ある研究の育成推進を目指して8重点研究プログラムを認定し、育成に努めた。具体的には、研究企画推進会議において育成策を検討して、大学から別途の支援を受けていない6プログラム(内4プログラムには480万円)に対して学術研究推進経費計720万円を配分した。

・研究企画推進会議(11月18日、12月5日開催)では、新たな研究グループの構築を目指して、それぞれの認定制度の見直しを図った上で、平成24年度開始の重点研究及び推進研究プロジェクトの学内公募(平成24年1月10日～2月10日)を行った。なお、推進研究プロジェクトについては、平成21年度開始のプロジェクトが平成24年3月末で終了することから、併せて終了プロジェクトの継続申請について公募した。この学内公募に対して、推進研究プロジェクトには、新規7件、継続4件の申請があり、重点研究には、2件の申請があった。

・研究企画推進会議(3月27日開催)では、書面及びヒアリングの審査を実施し、推進研究プロジェクト9件(新規5件、継続4件)、重点研究1件を認定候補として選定した。

人文学部：分析の結果、研究推進分野のユニットは学術委員会管轄とし、全学の研究推進事業につなげていくこととした。学部で100万円の予算を措置し、学術委員会が5月教授会において公募開始をアナウンスし、6月に選定結果発表と追加募集をアナウンスした。最終的には今年度2件(愛と傷つきやすさの共同研究、地域課題の総合的探求プログラム推進のための共同研究)の応募があり、両者を採択した。なお、前者は全学の推進研究プロジェクトにも採択された。

教育学部：新しい研究プロジェクトを4つ立ち上げることができた。各研究分野において、どのような研究が業績として重要視されているかランキングするシステムを構築することで、教員の業績の洗い出しを行うこととした。

外部評価を受けるにあたっての業績整理の枠組みをほぼ確認し、高い評価が得られる業績の洗い出しの見通しが得られた。

理学部：震災に対応して、地震・津波被害や原発事故に関する研究チームが新たに発足して活動をおこなっている。また、例年どおりの活動も継続しており、新たな推進研究プロジェクトや重点研究の申請もおこなった。

新たな展開をおこなっており、着実に過去を上回る活動がおこなわれた。

工学部：茨城大学重点研究課題を中心に工学部附属教

	<p>育研究センター：ライフサポート科学教育研究センター、塑性加工科学教育研究センター、グリーンデバイス教育研究センター、高度化防災セキュリティ技術教育研究センターの4センターの立ち上げを平成24年1月25日に行った。各センター長、副センター長を中心に工学部組織的研究推進会議に相当する工学部附属教育研究センター運営会議を設置した。間接経費により研究推進支援要員の雇用を行い、重点研究年度報告書の作成支援など研究支援体制を構築した。機器分析センター分室設置を機器分析センターおよび関係機関に相談し賛同を得、N3棟の共同分析室を中心に分析センター分室の設立準備を行った。必要装置に関しては工学部内でWGを設け検討を行い、平成23年度大学教育特別整備費申請、概算要求を行った。平成23年度大学教育特別整備費申請は「工学系高度専門技術者育成のための実学的高度先端教育システムの展開」が採択され5,300万円分の分析設備の導入が図れた。外部資金確保による研究促進のために、教員を対象とした「外部資金獲得塾」を開設し、12月、平成24年1月、3月に実施した。</p> <p>茨城大学重点研究課題を中心に工学部附属教育研究センターの立ち上げは工学野主導で行っている研究推進活動であり、研究成果の発信のみならず若手教員、大学院生などの若手研究者の教育、育成、地域連携・産学連携に寄与するものとする。本センターの活動により研究組織の連携の強化、研究推進、研究支援体制の充実を図る。</p> <p>農学部：重点研究への応募がなく、一般研究について前期に3件、後期に3件を認定し、茨城大学推進研究プロジェクトへの応募を促すこととした。</p> <p>研究用機器修繕・保守経費として、8件について配分した。</p> <p>第5回三大学合同セミナーは、当番校である茨城県立医療大学の都合で次年度に開催することになった。</p> <p>緊急研究課題として、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に係わる社会貢献、特に放射能汚染に関する研究について、農学部を含む全学体制で作成し文科省に申請した。この課題は、茨城大学重点研究「霞ヶ浦流域再生プロジェクトー参加型流域管理に向けてー」による霞ヶ浦への放射性物質の分布調査、バイオ燃料プロジェクトに利用するスウィートソルガムの除染植物としての利用、動物染色体異常の検出など、これまでの研究の成果をベースに構築されたものである。</p> <p>農学部における科学研究費補助金研究計画調書閲覧制度を制定し、現在進行中の課題を含む申請書の閲覧</p>
--	---

	を通じて、採択率の向上に資する体制の一つとして整備した。
	【27-4：R122027-4】研究費の教員数配分方式の効果を点検する。政策的戦略的な研究費配分について見直し、改善を図る。
	計画施策：研究予算の効果的活用【27-4：R122027-4】 政策配分経費について、改善案にしたがった研究費配分を実施する。
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>◇学長特別補佐を座長に、5学部等から各2名を抛出して構成される「教育研究経費に関する検討ワーキンググループ」を10月から開催し、研究経費（教員数分）の配分効果の点検・検討を行った。</p> <p>◇研究企画推進会議では、学内研究費配分の見直し、改善の検討を行い、本学の政策的戦略的に配分する研究費である学術研究推進経費を1,000万円から3,000万円に増額するとともに、本学における学術研究の推進に関わる諸施策を体系的に実施できる研究費配分への転換を図った。具体的には、「茨城大学の研究推進方針」の下、第2期中期目標等を着実に実行するための4つの政策テーマである、1) 発展段階に応じて、多様な学術研究を組織的に支援・育成、2) 大型の競争的資金の獲得促進とその戦略策定、3) 次代を担う若手研究者育成と女性研究者への支援、4) 研究環境の整備と先進的取組等の普及啓発を設定し、研究推進経費から研究設備維持経費までを戦略的に配分することとした。</p> <p>重点研究への支援：認定6件中4件に@120万円を措置</p> <p>若手研究者への支援：科研費 6研究者に@50万円を措置 ：最先端・次世代研究開発プログラム 27研究者に@25万円を措置</p> <p>個人研究への支援：申請6件中5件に@50万円を措置</p> <p>推進研究プロジェクトへの支援：16プロジェクトに25万円～50万円を措置（総額524万円）</p> <p>大型科研費への支援：1研究100万円を措置</p> <p>研究設備の維持管理・保守：申請18件中9件に32万円～50万円を措置（総額436万円）</p> <p>国際交流事業推進経費：農学部へ110万円を措置</p> <p>政策的戦略的な研究費である学術研究推進経費については、増額するとともに、政策的な配分方法に見直し、改善を図っていることから、年度計画を十分に達成しているものとする。</p>

	<p>◇・5月26日開催の研究企画推進会議では、本学の政策配分経費である学術研究推進経費3,000万円について、平成22年度に策定した「学術研究推進経費配分の方針」にしたがった研究費配分を実施することを審議決定した。</p> <p>・平成23年度の特筆的な取組としては、大震災からの復旧・復興を踏まえて、発展段階に応じて、多様な学術研究を組織的に支援・育成のうち「個人研究」については、本年度は、「特定課題研究助成費（震災復興調査・研究）」として実施することとした。</p> <p>A 具体的には、学内公募を行い、申請のあった36研究課題を対象に研究企画推進会議において書面審査し、21研究課題を選定して計758万円を配分した。さらに、調査・研究活動の新たな展開が必要となる（期待できる）7震災復興調査・研究課題に対して計300万円を追加配分した。</p> <p>《主な措置内容》</p> <p>○重点研究への支援：認定8件中6件に@120万円を措置（総額720万円）</p> <p>○若手研究者への支援：8研究者に@50万円を措置（総額398万円）</p> <p>○個人研究への支援（特定課題研究助成費[震災復興調査・研究]）：申請36件中21件に4万円～40万円を措置（総額758万円）、さらに7件に追加措置（総額300万円）</p> <p>○推進研究プロジェクトへの支援：18プロジェクトに25万円～52万円を措置（総額627万円）</p> <p>○大型科研費への支援：1研究50万円を措置</p> <p>◇この他に、学長裁量経費から「復興支援調査研究助成費」として、「放射性物質対策チーム」と「地震・津波被害対策チーム」の16プロジェクトに、約1,100万円を配分し、調査活動を実施した。</p>		
<p><研究系センターの組織改革></p> <p>【28：R122028】28. 研究系センターの評価を行って組織改革を行い、体制を整備する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。未実施研究系センターの外部評価、研究系センター間の連携体制の整備</p>	<p>【28-1：R122028-1】学術振興局の各センター等は、第2期中に外部評価を受ける方針を決定し、評価作業の年次計画を策定する。</p> <p>計画施策：未実施研究系センターの外部評価【28-1：R122028-1】</p> <p>平成23年度までに外部評価を受ける方針にしたがって外部評価を受ける。外部評価を踏まえ、その後の改善策を検討する。</p> <table border="1" data-bbox="684 1608 1452 1682"> <tr> <td data-bbox="684 1608 778 1682">進捗状況</td> <td data-bbox="778 1608 1452 1682">判断理由（計画の実施状況等）</td> </tr> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		

	<p>A</p> <p>◇学術振興局では、外部評価未実施の9センター等について、平成23年度末までに外部評価を受ける方針を決定し、外部評価の円滑な実施のために準備に要する経費として1センター等当たり50万円の予算を確保して、各センター等の取組を支援した。外部評価未実施の9センター等では、この方針の下、自己点検評価書の作成等の実施準備を前倒しで進め、9センターのうち6センターが外部評価委員会を開催し、評価結果の取り纏め手続きを行い、平成23年度には、外部評価報告を作成して関係機関に周知する予定である。なお、今年度中に外部実施しなかった3センターについては、平成23年度中に実施する予定となっている。</p> <p>(参考) 外部評価委員会を開催したセンター等：IT基盤センター、産学官連携イノベーション創成機構、機器分析センター、遺伝子実験施設、地域総合研究所、広域水圏環境科学教育研究センター</p> <p>・平成23年度に外部評価を実施するセンター等：地域連携推進本部、フロンティア応用原子科学研究センター、宇宙科学教育研究センター</p> <p>年度計画では、第2期期間中に外部評価を受ける方針を決定し、年次計画を作成することとなっていたが、学術振興局において前倒しで外部評価を実施することを決定し、平成23年度中には、全ての未実施のセンター等が外部評価を実施することになった。平成22年度末までの実施状況については、9センターのうち6センターが外部評価委員会の開催まで終了している。また、その他の3センターについても、自己点検評価書の作成や外部評価者の選定等を進めており、十分に達成できるものとする。</p> <p>IT基盤センター：評価資料として自己点検評価書を作成し、平成23年3月8日に外部評価委員3名による外部評価点検を行った。評価依頼項目は11項目を用意し、おおむね、評価点が4（適切あるいは十分である）～5（適切あるいは十分で、特に優れている点がある）であったが、組織体制等の3項目に評価2（不適切あるいは不十分である）が幾つかあったので、今後の検討課題とする。</p> <p>工程表等では、平成25年度に外部評価となっていたので、予定を前倒しで実行している。</p> <p>産学官連携イノベーション創成機構：国立大学が法人化した平成16年からイノベ機構を設立した平成21年の6年間の活動について外部評価委員に評価していただく。評価委員には「産」「学」「官」を代表して各1名お願いした。平成23年3月10日に外部評価を実施した。結果を内部で議論し、今後の活動に反映させる。</p> <p>機器分析センター：12月6日に4名の外部評価点検委員より外部評価点検を受けた。外部評価点検の結果は報告書の形でまとめ、関係部局、教員に配布した。</p> <p>地域連携推進本部：3月16日に予定していたが、震災で延期。改めて、7月に外部評価委員会を開催する予定。</p> <p>遺伝子実験施設：当施設を利用した外部発表（論文、学会）や外部資金獲得への貢献などを利用教員より情報収集整理した。また、機器の稼働率や学内外向けに実施した講座・セミナー・シンポジウム、そして実験室、機器利用に関連する管理運営全般を総括した。大学、</p>
--	---

	<p>国研（農水省）、民間より各1名ずつの外部評価委員を選定、委嘱をした。作成した自己点検評価に基づいて、3月3日に外部評価委員会を開催し、外部評価報告書としてまとめ印刷した。</p> <p>地域総合研究所：平成23年2月3日に外部評価点検委員に資料送付して、3月4日外部評価委員会を開催した。</p> <p>五浦美術文化研究所：平成21年度末に実施した外部評価の結果を検討し、2月8日の総務委員会において、第2期中期計画期間における具体的な取り組みを決定した。また次回の外部評価を平成27年度に実施することを正式に決定した。</p> <p>予定通りの進行状況であると考えられる。</p> <p>ICAS：ICASは平成19年度、平成21年度に外部評価を行い、概ね高い評価を得るとともにICAS年報等に評価結果を公開している。平成25年度に第二期ICASの中間評価を予定している。また、9月にICAS年報2010を作成し、活動成果の公表を行った。</p> <p>広域水圏環境科学教育研究センター：平成23年3月2日に外部評価委員会を開催した。10:00～15:20まで。1.理念・目的、2.教育、3.研究、4.社会貢献活動、5.組織及び運営、6.施設及び設備、7.中期目標と今後の課題、施設見学。評価委員2名(1名欠席)。</p> <p>フロンティア応用原子科学研究センター：平成23年度前半に外部評価を受けるべく、活動状況を自己点検評価書にとりまとめている。第1回の準備会議を平成23年1月21日に開催した。そこで、責任者を決め、準備態勢を整えた。また、評価項目、資料収集、外部評価委員の人選などの作業を進めることとした。</p> <p>平成20年4月発足で間もないこともあり、対象年度を平成20～22年度の3年間とし、平成23年度に評価を行うこととなっている。そのための準備をスケジュールに従って進めてきており、予定通り進行してきている。</p> <p>宇宙科学教育研究センター：センター運営委員会において、平成22年度は自己点検評価書を作成する方針を決定し、センター職員を中心に、自己点検評価書の作成に向けて、センターの目的と業務の整理、平成21年度までの実績についてまとめている。平成23年度実施予定。</p>
A	<p>◇学術振興局：運営委員会において11センター等のうち前年度末時点で未実施となっていた3センター等について平成23年度の可能な限り早期に外部評価委員会を開催し、既に実施済みのセンター等を含めて外部評価の結果を踏まえ、その後の改善策の検討に着手することを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未実施の3センター等については、6月16日にフロンティア応用原子科学研究センター、8月30日に地域連携推進本部、9月26日に宇宙科学教育研究センターがそれぞれ外部評価委員会を開催した。 ・外部評価の結果を踏まえた各センター等の改善策の検討及び取組の状況については次のとおりであった（取組のみ記載）。 <ul style="list-style-type: none"> ・情報倫理テキストの改訂（IT基盤センター）

	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信力を高めるために実験講座に関してメディアを含め積極的に広報（遺伝子実験施設） ・研究部門「新しい安全・安心社会のあり方」を新設するなどの組織的な強化（ICAS） ・外部教育研究機関とのネットワーク構築のため中性子関連研究会へ参画（iFRC） <p>IT基盤センター：平成22年度の外部評価報告書が公表された。震災の影響によってわずかに遅れた。</p> <p>外部評価委員からの課題の指摘を整理した。課題に対する改善策として以下を検討。</p> <p>●センターだけで実施できることを進めている：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報倫理のテキストの改訂に着手する。情報セキュリティポリシーの講習会テキストにもなる。 ・プリンタの使用量を制限するためのシステム導入を決めた。（平成24年度から実施する。） <p>●センターだけでは解決できない問題は内部的に問題点の分析だけにとどまっている：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報資産に関する長期的な全学的戦略に対するセンターの関わりを再検討する。 ・少ない人員配置で最適な効果を上げるべく組織化を図り、団結して何とか機能しているが、現有勢力で効率的に業務を行えるようリソースベースの業務設計を行うことを検討している。成果が上がれば、結果として人員増を含めた将来計画へつながると期待される。 ・学内研究室や附属学校に設置されたサーバのセキュリティ対策の状態を把握する方法を検討する。中間評価のヒアリング時にいただいた「コストをなるべくかけずに、サーバ管理者の意識と技能の向上を図るべし」というアイデアに従って、「サーバ登録者へセキュリティ情報を頻繁にメールで通知する」方法を導入し、来年度から実施する。 <p>平成22年度実施の外部評価で外部評価委員から指摘された課題を整理した。センターの権限だけで実施できることは実施あるいは来年度実施へ向けての準備ができた。センターだけでは解決できない問題は内部的に問題点の分析と今後の大まかな方向性だけにとどまっている。</p> <p>産学官連携イノベーション創成機構：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 評価結果のまとめ 外部点検評価の結果をまとめ、概要報告書提出：ファイル参照【外部評価概要.pdf】 2) 報告書作成、配布 配布先：ファイル参照【報告書配布先一覧.pdf】 3) 今後の改善策 外部評価委員の点検評価結果及び機構の改善計画：
--	--

	<p>ファイル参照【外部評価委員の点検評価及び改善計画.pdf】</p> <p>3名の外部評価委員からは、産、学、官の立場から適切な評価と有意義なコメントをいただいた。これを受けて、評価項目ごとの改善計画を立て評価を十分に咀嚼し、具体的なPDCAサイクルを回す。時間が必要であるが、できるところから実施して行く予定。</p> <p>特に、指摘が多かった（1）イノベーション創成機構の活動の周知徹底、（2）人材育成支援の強化、（3）外部との広域・包括連携の推進、（4）国際連携の在り方や進め方の検討を進めた。内容は下記のとおり</p> <p>（1）イノベーション創成機構の活動の周知徹底 イノベーション創成機構のHPの充実及び定期的なメンテナンス実施。</p> <p>（2）人材育成支援の強化 ものづくり中核人材育成事業を茨城県の支援を受けて6講座を受講者60名にて実施。また1件の特別講座を15名の受講者にて実施した。実施に当たっては企業のニーズを把握して講座を設定した。</p> <p>上記事業の他に実学的産業特論を実施。学生への講座内容の広報を行い、前年度受講者22名に対して45名の受講者を得て実施した。</p> <p>なお、平成24年度の事業として関東経済産業局の人材育成プログラムに応募して推進するべく、関係機関と調整を進めている。</p> <p>（3）外部との広域・包括連携の推進 近隣の教育機関、金融機関との連携による活動の充実を図るべく活動を推進した。</p> <p>教育機関との連携においては主に首都圏北部4大学連携事業の一環として、福島高専、茨城高専等との連携活動を行った。また、金融機関との連携では常陽銀行、筑波銀行、水戸信用金庫の展示会に参加して、茨城大学の研究・教育・産学連携活動の広報を行った。</p> <p>（4）国際連携の在り方や進め方の検討 イノベーション創成機構特別推進プロジェクトとして国際産学連携プロジェクトを立ち上げた。</p> <p>このプロジェクトの活動として12月14日（水）にシンガポール及びインドネシアから講師を招いて、現地での産学連携や日系企業の動向、人材育成などについて、経済発展が著しい両国の「今」を伝えるシンポジウムを開催した。：ファイル参照【国際連携シンポジウム.pdf】</p> <p>機器分析センター：外部評価点検結果に基づき、センター規則を見直し、法人化以後の新規業務を追加した。また、分室を置くことができるよう規則改正を行った。分室の設置により、センター機能の強化とユーザの利</p>
--	--

	<p>便性向上が期待される。センターパンフレット改訂は、分室に設置する機器が確定したのちに実施することにした。</p> <p>地域連携推進本部:8月30日に地域連携推進本部外部評価を実施。(3月16日に実施予定であったが震災により延期されていた。)</p> <p>外部評価を受け、指摘等のあったものについて検討のうえ見直し等を図って行く。</p> <p>なお、意見等については、財務・評価の合同ヒアリングにて報告、並びに組織体制等の変更の必要性を要求した。</p> <p>広域水圏環境科学教育研究センター:○平成23年3月2日10:00~15:20に外部評価委員会を開催した。1.理念・目的、2.教育、3.研究、4.社会貢献活動、5.組織及び運営、6.施設及び設備、7.中期目標と今後の課題について説明し、施設視察も実施した。評価委員3名(この中の欠席1名は書面審査)による審査を受け、全ての項目で高い評価を受けた。それをまとめた外部評価報告書も既に発行し、関係機関に配布済みである。</p> <p>遺伝子実験施設:平成22年度実施の外部評価に関し、自己点検報告書及び外部評価報告書を作成し、学内全部局に配布した。</p> <p>外部評価で指摘された事項に基づき、学内外への更なる本施設の活動周知に向け、1)施設パンフレットの作成、2)ホームページの改善を進めている。</p> <p>また、指摘された施設名称変更に関しても関連部署との協議を進めている。</p> <p>地域総合研究所:平成23年3月5日に外部評価委員会を開催し、外部評価を受けた。評価委員は、雨宮昭一(独協大学法学部教授)、蓮見孝(筑波大学人間総合科学研究科教授)、出井滋信(常陽地域研究センター理事・事務局長)、小田部卓(茨城新聞社社長)であった。報告書は、3月末までに刊行された。</p> <p>改善の必要性を指摘された部分のうち、財政基盤については、大学財政がますます厳しくなっている折、建物維持費を含み年間約90万円という予算の中でやりくりしていくしかない。そのため、生涯学習研究センターと協力しながら、コピー機の共用化など、共用できる部分の効率化を進めている。組織基盤については、恥ずかしながらこれまで研究所独自の「事務」の概念がなく、会計などもきわめて曖昧であったため、所員の研究活動を支えるロジスティック体制を再構築している。いずれにしても、人文学部などとともに平成25年度の概算要求を申請する、本年度まで獲得してきた東海村研究のための科研費を申請するなど、財政・組織体制整備に具体的に努めている。地域社会に認知された活動の展開については、来年度より、研究</p>
--	--

	<p>所の顔となるホームページを大幅リニューアルし、情報発信機能を高めるとともに、地域の行政関係者などを含む地域政策研究会を立ち上げる予定である。</p> <p>◇研究所の活動を支える事務・ロジスティック体制を再構築し、生涯学習研究センターなどとの資源の共有化・効率化に努め、概算要求や科研費を申請するなど、財政・組織基盤が少しでも安定するよう努めている。またホームページの大幅リニューアル、地域社会を対象とした新しい研究会の企画など、地域社会での認知をさらに高めるための努力を継続している。</p> <p>ICAS：平成21年度の外部評価では、核と広がりのあるサステナビリティ学研究、研究基盤・財政基盤のより一層の強化などが指摘された。これを受けた対応は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 平成22年度に、指摘に基づいてICAS第2期の目標と計画を設定した。 2) 兼務教員・協力教員の再登録を行った。従来の54名から90名を超える規模となり、第4研究部門「新しい安全・安心社会のあり方」を新設するなど、組織的強化を行った。今後、全員参加の活動をいかに組織するかが課題である。 3) 核と広がりのあるサステナビリティ学研究のために、核となる特別経費、環境省推進費研究と新分野の独自研究、自然エネルギー研究などを組み合わせて推進している。 4) 研究基盤・財政基盤の強化では、外部資金の拡大に努め、成果を上げている。 5) 東北地方太平洋沖地震に際して多くのメンバーが調査に参加し、「東日本大震災調査団」の事務局を担当した。これまでの学部を越えた連携とネットワークの実績が生かされたと思われる。 <p>ICASは平成19年度、平成21年度に外部評価を行い、平成25年度に第二期ICASの中間評価を予定している。今年度は外部評価を実施しなかったが、ICAS第2期計画を策定するとともに、各種イベントやWEBサイトなどを通じて透明性の高い研究、組織運営を継続する。</p> <p>◇今年度は外部評価を実施しなかったが、「東日本大震災調査」などを通じて透明性の高い研究、組織運営を行っており、随時外部からのフィードバックを得ている。</p> <p>フロンティア応用原子科学研究センター：フロンティア応用原子科学研究センター(iFRC)が設立された平成20年4月1日から平成23年3月までの3年間分について、3名の外部評価委員による外部評価を6月16日に実施した。外部評価委員からいただいた評価票を含む外部評価報告書の編集作業を完了し、10月に報告書の印刷を</p>
--	---

	<p>完了した。報告書を外部評価委員および学内関係者などへ配布した。</p> <p>外部委員から指摘のあった問題点などを解決するため、今後のiFRC運営方法を内部で検討した。この結果を外部評価報告書としてまとめた。人員や予算など直ちに解決することは難しい問題もあるが、iFRCの次年度以降の運営に資する点が得られた。</p> <p>宇宙科学教育研究センター:外部評価会議を9月26日に開催した。会議での質疑応答の概要と、外部評価委員による評価と提言を組み入れて、外部評価報告書を平成24年3月に発行した。外部委員からの指摘事項は、順次、運営委員会で検討することとした。</p>
	<p>【28-2：R122028-2】学術振興局を設置し、研究系センター等間の連携体制を構築する。</p>
	<p>計画施策：研究系センター間の連携体制の整備【28-2：R122028-2】外部評価や成果発信などで、センター間連携を具体的な取組として実現し、成果を確認する。</p>
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p>A</p>	<p>◇本学の学術研究の充実と高度化の実現を目指して、平成22年4月に研究系の11センター等で組織する「学術振興局」を設置し、学術研究系センター等の中で相互協力と相互補完する連携体制を構築した。</p> <p>具体的な取組としては、それぞれ産学官連携拠点として活動している「産学官連携イノベーション創成機構」と「フロンティア応用原子科学研究センター」において相互協力に関する協議を行ったうえで、6月に「科学・技術フェスタ in 京都」への共同出展、10月以降に「塑性加工を科学するフォーラム」を3回共催実施するなど、県内外で産学官連携活動に取り組んできた。</p> <p>また、本学の地域連携の主たる活動であって、茨城県北地域の市町村と連携して推進する「茨城県北ジオパーク構想」では、地域連携推進本部を中心に五浦美術文化研究所、宇宙科学教育研究センターが地域の活性化や科学教育に活用する施設として参画するとともに、同構想におけるインタープリター（案内人）を育成するために、2センターに加え、広域水圏環境科学教育研究センターや地域総合研究所の研究者が連携、協力して行っている。</p> <p>各センターの設置目的な設置場所は一様でなく、11センターが一つになって連携することは困難であると考えているが、種々の課題に対して、関連のセンターが連携していくことは可能と考える。</p> <p>IT基盤センター：当センターは、全学を対象として教育研究活動を支援しており、学術振興局内のセンターに留まらない、各種の連携を行っている。</p> <p>当センターはその任務から、管理する対象が全学に渡り、その支援・連携は対応している。しかし、所帯が小さいので、特定の部署との連携を特に積極的に強く形成するには組織量が及ばないと思える。特に、阿見、水戸キャンパス管理・事務室には常駐の教員・技</p>

	<p>術員がいるわけではなく、現状では、日立本部から専任教員も出向しているなどの点も考慮が必要である。</p> <p>産学官連携イノベーション創成機構：日立地域企業と工学部、フロンティア応用原子科学研究センターの特性を活かした地域活性化を目的として活動を連携して進めている。</p> <p>1. 将来像や具体的な連携手法案を地域企業へ説明する過程で、それら案の修正や合意形成のため地域企業と濃密な意見交換が不可欠であることが判明した。そのため意見交換の場を新たに設定し運用を開始する予定である。</p> <p>2. 人材育成支援に対しては社会人対象及び学生対象の事業を支援した。受講者からのアンケート調査で事業支援に対する良好な評価を得た。</p> <p>1. フロンティア原子科学応用研究センターとの連携</p> <p>1) 本学のシーズを広く活用推進していくために、両機関の連携を強化して事業を推進する。</p> <p>2) イノベ機構が参加した科学技術フェスタin京都の展示会にフロンティア原子科学応用研究センターの成果を展示した。</p> <p>3) 共同研究・受託研究確保に向けて企業訪問・技術相談を連携して実施している。</p> <p>4) フロンティア原子科学応用研究センター主催のフォーラム「塑性加工を科学するフォーラム」を共催した。</p> <p>5) 池畑副機構長が次年度よりフロンティア原子科学応用研究センター産学官共同研究推進部門長を兼任されることになった。イノベ機構とフロンティア原子科学応用研究センターとの連携を一層密にして活動を一体として推進していく予定。</p> <p>2. 近隣の学術機関との連携</p> <p>3. 産学連携活動の広域化ー首都圏北部4大学連合(4u)</p> <p>4. 金融機関、商工会議所、自治体との連携強化</p> <p>機器分析センター：機器分析センターが学術振興局の一員となり、機器分析センター長は研究企画推進会議のメンバーとなっている。</p> <p>研究系センター間の連携体制の構築を行う準備は整っている。</p> <p>広域水圏環境科学教育研究センター：重点プロジェクトであるサステイナビリティ学研究ではICASと密接に連携して研究を実施している。地域連携推進本部を中心に運営されている茨城県北ジオパーク推進協議会が主催する茨城県北ジオパークインタープリター養成講座の実施に積極的に協力している。</p> <p>地域総合研究所：研究所独自の研究予算が科研費などの外部資金以外に無く、専任研究スタッフがいないという厳しい状況の中で調査研究の実施、自治体との連携活動、研究所活動のHPを通じた情報発信、研究成果の年報としての発行などを活発に行ってきたことは高く自己評価できる。これだけの活動に対して、全学的な予算的、人的支援措置がとられていないことが大きな問題である。</p> <p>ICAS：ICASは今年度より第二期を迎え、参加者が約90名に増加し、これまで以上に全学へまたがる研究センターとなっている。さらに、サステイナビリティ学教育プログラムを企画立案機関として教育活動でも全学的な実施体制を推進している。</p>
--	--

	<p>今年度より発足したSSCには、ICASメンバーが理事を担当するなど積極的に参加している。ICASでは平成22年度より第二期ICASとして組織体制の整備を行った。兼務教員・協力教員の再登録を行い、従来の60名程度から90名を超える規模になった。全学的に関心が高いことが反映していると思われるが、その反面、増えたメンバー全員が参加できる活動をいかに組織するかが課題となったと考えている。</p> <p>フロンティア応用原子科学研究センター：産学官連携イノベーション創成機構と、会議を開催し連携に関する意見交換を行い、連携事項を確認した。平行して、塑性加工フォーラムによる産学連携については連携しながら活動を進めていてモデルケースとなる。機器分析センターのNMRが共同利用としてフロンティアセンターに配置されており、利用に際して連携を図りながら進めている。また、今後の機器共同利用方策についても相談することとしている。</p> <p>産学官連携に関しては、産学官連携イノベーション創成機構との協働体制が望ましく、塑性加工フォーラムについて具体化してきている。これは、モデルケースとして全学の参考になる。共同利用研究設備に関しては、機器分析センターとの連携が必須であり、サービスの向上と活発な研究につながる事ができた。</p> <p>当センターと関係の深い2機関（イノベーション機構、機器分析センター）と具体的な連携活動を行ってきており、センター単独では得られない成果につながると期待できる。</p>
A	<p>◇・6月28日開催の学術振興局運営委員会では、前年度から取り組んできた産学連携や地域連携などの取組を継続するとともに、外部評価の実施などで連携に取り組んでいくことを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未実施の3センター（宇宙科学教育研究センター、フロンティア応用原子科学研究センター、地域連携推進本部）における外部評価実施にあたっては、評価委員会の開催、報告書の作成などを円滑かつ効果的に進めるため、実施センターからの外部評価に関わる資料・情報の提供など、センター間の連携に取り組んだ。 ・イノベーション創成機構とiFRCとは、①フォーラム開催、②シーズの広報、シーズ・ニーズのマッチング、③企業訪問・技術相談などの産学連携活動を通じて、大学の保有する研究成果の社会への発信に連携して取り組んでいる。 ・その他、各センターにおける具体的な取組内容は次のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ・研究設備（核磁気共鳴装置）をiFRCに設置して共用化の推進（機器分析センター・iFRC） ・東日本大震災により被災した六角堂等の再建の取組（五浦美術文化研究所・地域連携推進本部）。 ・大震災からの復興に関わる調査・研究の推進（ICAS・地域総合研究所） ・茨城県北ジオパークに関わる地域連携推進の取組

	<p>(地域連携推進本部・広域水圏センター・宇宙科学センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点研究(サステナビリティ学研究)に関わる教育研究活動の展開(ICAS・広域水圏センター) <p>IT基盤センター:(IT基盤センターは、全学を対象として教育研究活動を支援しているため、関係する支援内容を記載する。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物間の光ケーブル、フロア間のcat.6aケーブル、フロア内のcat.6ケーブルの張り替えを行い、ネットワークの高度化を図った。(ただし改修済と改修予定の建物を除く) ・キャンパス無線LANの整備を平成24年3月末までに完了した。キャンパス無線LANのインフラを利用して、eduroam(参加学術機関の間で無線LAN接続を相互に利用可能にする仕組み)に参加した。これによって、eduroam参加機関へ出張した本学の教職員・学生、eduroam参加機関から本学へ出張した教職員・学生が、所属機関のIDで相互に無線LANに接続できるようになった。また、本学の教職員・学生は、eduroam向けに提供されている東京山の手線内の約2,500の無線LANホットスポットも無料で利用できるようになった。 ・広域水圏センターの回線を10Mbps保証は変更せず100Mbpsまで通信可能となるようにグレードアップした。 ・共通教育棟14番教室と教養教育係隣のPCを平成24年度から運用する予定の電子計算機・ネットワークシステムと一体化して運用する設計とした。 ・同システムでは、分散キャンパスであることを生かして3キャンパス中2キャンパスに業務データのリアルタイムコピーを置ける耐災害設計とした。 ・図書館との連携によって自由学習室の運営が効果的に行われている。 ・高萩・東海・潮来に加えて、五浦美術文化研究所を、学内LANの一部として接続した。 ・毎年度更新されるキャンパス間ネットワークは、入札時期を早めたことによって、平成24年度にはコストパフォーマンスのよい調達となった。 ・附属3学校、高萩、東海、潮来、五浦の7拠点のネットワーク接続を、日立キャンパス接続からキャンパス間ネットワーク接続に変更し、日立キャンパス接続時のボトルネックを解消した。 <p>近い将来に必要と考えられる情報インフラの整備を進めている。必要とされていない場合、提供先が使いこなせないようなインフラを整備しないように気をつけている。</p> <p>産学官連携イノベーション創成機構:</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) フロンティア応用原子科学研究センターとの連携
--	---

	<p>①シーズの広報 シーズ・ニーズのマッチング。企業訪問・技術相談の連携実施。</p> <p>②共同研究・受託研究確保に向けて企業訪問・技術相談を連携して実施 競争的外部資金獲得支援についても連携をしている</p> <p>③フロンティア原子科学応用研究センター主催のフォーラム「塑性加工を科学するフォーラム」を共催</p> <p>④池畑副機構長がフロンティア原子科学応用研究センター産学官共同研究推進部門長を兼任。イノベ機構とフロンティア原子科学応用研究センターとの連携を一層密にして活動を一体として推進していく体制が強化された。</p> <p>2) その他の研究センター 共同研究、競争的外部資金獲得支援等。例えば震災復興関連事業の紹介等。</p> <p>3) 近隣の学術機関との連携 地域の学術機関との連携・ネットワークを構築し、本学のみでは対応できない地域のニーズに柔軟に対応するため、下記機関との連携。</p> <p>①茨城高専 ②福島高専 ③茨城キリスト教大学 茨城高専、福島高専とは平成22年2月に包括協定を締結した。</p> <p>4) 産学連携活動の広域化ー首都圏北部4大学連合(4u) 連携事業</p> <p>首都圏北部4大学連合(4u) 連携事業に参画している群馬大学、宇都宮大学、埼玉大学等で十分に対応できない企業あるいは自治体ニーズがそれぞれの大学の産学連携窓口から紹介されるケースが増えている。</p> <p>宇都宮大学からの紹介で茨城大学農学部の教員シーズの活用を検討し、共同研究が創成される成果が出ている。</p> <p>5) 金融機関、商工会議所、自治体との連携強化</p> <p>①常陽銀行の主催する、日産自動車における展示会に参加、「常陽ものづくり企業フォーラムinつくば」に参加</p> <p>②水戸信用金庫主催の「みとしんビジネスマッチングフェア2011」に参加</p> <p>③筑波銀行主催の「筑波銀行 2011ビジネス交流会inつくば」に参加</p> <p>6) 人材育成支援</p> <p>①ものづくり中核人材育成講座の実施</p> <p>茨城県北臨海地域産業活性化推進事業と連携して6講座を実施した。受講者は60名。また1件の特別講座を実施し15名の受講者があった。</p> <p>②実学的産業特論</p> <p>大学院理工学研究科博士前期課程1年次学生及び社会人を対象とした「実学的産業特論(2単位)」を実施。</p>
--	---

講師として地域の企業経営者、支援機関関係者、経産省関係者等幅広い分野の協力を得ている。

また、地域の企業見学も加えた講座となっており、座学では得られない講座になるよう工夫している。受講学生は昨年22名に対して45名と大幅に増加。外部点検評価で受講生の増加を指摘されたが、ガイダンスでの広報の充実、カリキュラムの改善等の効果が出た。

機器分析センター：平成22年度に工学部長から機器分析センター日立分室設置に関する要望書が提出された。6月に開催された運営委員会において、引き続き運営委員会等を中心に本件を議論していくことを了承した。

分室を置くことができるようセンター規則を改正した。運営委員会、専門委員会で日立分室（仮称）の設置が認められた。平成24年度の設置に向けて準備、調整中である。

広域水圏環境科学教育研究センター：○重点研究プロジェクトであるサステナビリティ学研究ではICASと密接に連携して研究・教育を実施している。大学院サステナビリティ学教育プログラムでは、国内演習を担当し、ICASとの連携を強めた。また、地域連携推進本部を中心に運営されている茨城県北ジオパーク推進協議会が主催する茨城県北ジオパークインタープリター養成講座の実施に積極的に協力している。

○学内の重点研究及びセンター独自の研究・教育活動を展開し、学内の他部局・センターとの連携を強めた。その結果、水圏環境・温暖化等に関する教育・研究の一翼を担うセンターとしての役割をより発揮できるようになった。

地域総合研究所：まず**事務面**では、生涯学習教育研究センターとの間で、施設や機器の共有化を進め、希少な資源の効率的な運用を図っている。また所長が人文科学部の将来計画副委員長でもあるため、人文科学部と大教センターが進めてきた概算要求の申請に、地域研と地域連携推進本部が加わることによって、両者のスムーズな意見交換や意思疎通の体制が構築されつつある。

研究面では、例年、研究所全体の独自の活動としては、年報の発行しかできていない。それ以外は、一部の所員による、科研費や学内資金に基づく調査、自治体や市民組織との協働による調査やシンポジウムなどである。それでも、科研費プロジェクト「臨界事故10年を経た東海村の防災システムと地域再生の総合的研究」（熊沢紀之代表：2009～2011年度）については、順調に進行している。また東日本大震災調査団に数名の所員が参加しており、人文・社会科学的な観点から

調査・研究を行ってきた。とくにここでは、ICASと所員がメンバーとして重複しながら活動している。ただし人文・社会科学的な調査は、自然科学的な調査に比べると、どうしても後発的なものになりがちである。そこで年度末になって、地域研の所員が中心となり、特別推進研究プロジェクトに「茨城県における様々な社会的つながりの研究」というタイトルで申請し、震災以後の社会の動きをより広い観点から検討する体制を構築している。

いずれにしても、今後は、研究面、そしてそれを支える事務・ロジスティック面で、地域連携推進本部、ICAS、生涯学習教育研究センター、そしてもともと関係の深い五浦美術文化研究所との連携を深めていく。

五浦美術文化研究所：全学工程表では、「外部評価や成果発信などで、センター間連携を具体的な取組として実現する。」としているが、平成23年度は平成23年3月11日の大震災からの復興の1年となり平成24年3月末には竣工見込みとなっている。この面からすればかなり順調に進められたものと思います。工程表中の平成23年度取り組みは復興後に取り組むこととする。

ICAS：平成22年度より発足したSSCには、ICASメンバーが理事、運営委員等を担当するなど積極的に参加している。教育面では、環境人材育成コンソーシアム(EcoLead)、UN-CECARに参加し、サステナビリティを担う人材育成に貢献している。

ICASでは平成22年度より第二期ICASとして兼務教員・協力教員の再登録を行い、従来の54名から90名を超える規模になった。全学的に関心が高いことが反映していると思われるが、その反面、増えたメンバー全員が参加できる活動をいかに組織するかが課題となるが、東北地方太平洋沖地震に際して多くのメンバーが調査に参加し、「東日本大震災調査団」の事務局を担当した。これまでの学部を越えた連携とネットワークの実績が生かされた結果と考えられる。

ICASは平成21年度までの科学技術振興調整費の支援期間が終了し、平成23年度はいわゆる第二期の2年度に当たる。平成22年度に第二期の兼務教員・協力教員の再登録を行い、従来の54名から90名を超える規模になった。「東日本大震災調査団」の事務局を担当し、従来ICASとは関与の少なかった研究者とも共同研究が進んだ。

フロンティア応用原子科学研究センター：産学官連携に関しては、イノベーション創成機構との協働体制をとり、塑性加工フォーラムについて具体化している。これは、モデルケースとして全学の参考になる。第3回「塑性加工を科学するフォーラム」をiFRC(主催)、

	<p>イノベーション創成機構(共催)および常陽銀行(後援)で開催した。</p> <p>共同利用研究設備に関しては、機器分析センターとの連携の下に、NMR装置について震災で生じた損傷を復旧させた。サービスの向上と研究活動に寄与することができた。</p> <p>◇センターと関係の深い2機関(イノベーション創成機構、機器分析センター)と具体的な連携活動を行ってきており、センター単独では得られない産学官および金融との交流に結びつくとともに、研究成果につながる研究者間の交流を図ることができた。</p> <p>宇宙科学教育研究センター:9月に外部評価会議を実施した。会議内容のまとめと報告書の作成準備を行った。</p>						
<p><研究者支援></p> <p>【29:R122029】29. 研究環境の整備を行って基盤研究を広く支援するとともに、特に若手研究者、ポスドク、博士後期課程学生の研究を支援する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。研究環境の整備、若手研究者・ポスドク・博士後期課程学生を支援</p>	<p>【29-1:R122029-1】大学は、研究環境の整備方針を定め、評価と成果を基本として、研究環境を整備することを周知する。研究環境整備を組織的に企画推進する。</p> <p>計画施策:研究環境の整備【29-1:R122029-1】整備方針にしたがって研究環境の整備を図る。</p> <table border="1" data-bbox="683 880 1457 2004"> <thead> <tr> <th data-bbox="683 880 778 958">進捗状況</th> <th data-bbox="778 880 1457 958">判断理由(計画の実施状況等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="683 958 778 1485">A</td> <td data-bbox="778 958 1457 1485"> <p>大学は、研究環境整備を組織的に企画推進する研究企画推進会議を平成22年4月に設置した。研究企画推進会議では、学術研究推進や研究環境整備のための資金である学術研究推進経費の配分方針を定めた上で、学内における公募及び審査を経て、重点研究や推進研究プロジェクトの研究推進費や研究設備の維持管理費などについて資金面での支援を行った。さらに、研究企画推進会議では、平成23年度以降の間接経費配分の見直しの検討を行い、研究施設の維持や研究支援要員の雇用など研究環境の整備に要する経費に配分する方針を決定した。</p> <p>研究環境の整備について、その推進体制を整えるとともに、整備経費の支援方針を定めている。さらに、研究費の支援にあたっては、実績等を評価して配分を決定しており、中期目標は達成可能と考える。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="683 1485 778 2004">A</td> <td data-bbox="778 1485 1457 2004"> <p>◇・5月26日開催の研究企画推進会議では、本学の研究環境を充実するための経費である学術研究推進経費3,000万円について、平成22年度に策定した「学術研究推進経費配分の方針」にしたがって配分することを審議決定し、重点研究、推進研究プロジェクトなどの研究グループや若手研究者への研究費支援などを実施した。</p> <p>・4月26日及び5月26日開催の研究企画推進会議において、競争的資金等における間接経費については、研究設備の維持・更新や研究支援者の雇用などの研究環境の整備に措置することを審議決定した。具体的には、研究支援員を雇用するための経費として2,000万円を各学部に配分するとともに、研究設備を維持・更新す</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	A	<p>大学は、研究環境整備を組織的に企画推進する研究企画推進会議を平成22年4月に設置した。研究企画推進会議では、学術研究推進や研究環境整備のための資金である学術研究推進経費の配分方針を定めた上で、学内における公募及び審査を経て、重点研究や推進研究プロジェクトの研究推進費や研究設備の維持管理費などについて資金面での支援を行った。さらに、研究企画推進会議では、平成23年度以降の間接経費配分の見直しの検討を行い、研究施設の維持や研究支援要員の雇用など研究環境の整備に要する経費に配分する方針を決定した。</p> <p>研究環境の整備について、その推進体制を整えるとともに、整備経費の支援方針を定めている。さらに、研究費の支援にあたっては、実績等を評価して配分を決定しており、中期目標は達成可能と考える。</p>	A	<p>◇・5月26日開催の研究企画推進会議では、本学の研究環境を充実するための経費である学術研究推進経費3,000万円について、平成22年度に策定した「学術研究推進経費配分の方針」にしたがって配分することを審議決定し、重点研究、推進研究プロジェクトなどの研究グループや若手研究者への研究費支援などを実施した。</p> <p>・4月26日及び5月26日開催の研究企画推進会議において、競争的資金等における間接経費については、研究設備の維持・更新や研究支援者の雇用などの研究環境の整備に措置することを審議決定した。具体的には、研究支援員を雇用するための経費として2,000万円を各学部に配分するとともに、研究設備を維持・更新す</p>
進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)						
A	<p>大学は、研究環境整備を組織的に企画推進する研究企画推進会議を平成22年4月に設置した。研究企画推進会議では、学術研究推進や研究環境整備のための資金である学術研究推進経費の配分方針を定めた上で、学内における公募及び審査を経て、重点研究や推進研究プロジェクトの研究推進費や研究設備の維持管理費などについて資金面での支援を行った。さらに、研究企画推進会議では、平成23年度以降の間接経費配分の見直しの検討を行い、研究施設の維持や研究支援要員の雇用など研究環境の整備に要する経費に配分する方針を決定した。</p> <p>研究環境の整備について、その推進体制を整えるとともに、整備経費の支援方針を定めている。さらに、研究費の支援にあたっては、実績等を評価して配分を決定しており、中期目標は達成可能と考える。</p>						
A	<p>◇・5月26日開催の研究企画推進会議では、本学の研究環境を充実するための経費である学術研究推進経費3,000万円について、平成22年度に策定した「学術研究推進経費配分の方針」にしたがって配分することを審議決定し、重点研究、推進研究プロジェクトなどの研究グループや若手研究者への研究費支援などを実施した。</p> <p>・4月26日及び5月26日開催の研究企画推進会議において、競争的資金等における間接経費については、研究設備の維持・更新や研究支援者の雇用などの研究環境の整備に措置することを審議決定した。具体的には、研究支援員を雇用するための経費として2,000万円を各学部に配分するとともに、研究設備を維持・更新す</p>						

	<p>るための経費として約4,000万円を措置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究設備マスタープラン専門委員会では、教育研究設備の計画的な整備及び効果的な活用のための共用化の推進等を図るために、教育研究設備整備に関する基本計画の見直しについて検討した（11月30日、平成24年1月18日）。また、同見直しの検討にあたっては、基礎データを収集するために各部局等に対して「教育研究設備の更新予定年次計画作成用調査」等の調査を実施した。
	<p>【29-2：R122029-2】女性を含む若手研究者・ポスドク・博士後期課程学生の支援内容を整理し、支援制度を設計する。</p>
	<p>計画施策：若手研究者・ポスドク・博士後期課程学生を支援 【29-2：R122029-2】女性を含む若手研究者・ポスドク・博士後期課程学生の支援に要する予算を確保し、施策を実施する。</p>
<p>進捗 状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p>B</p>	<p>◇大学は、学術研究の推進や研究環境の整備について広く支援するために、平成22年4月に研究企画推進会議を設置した。研究企画推進会議では、本学の政策的な研究費である学術研究推進経費3,000万円の配分方針の一つとして「次代を担う若手研究者育成と女性研究者への支援」を掲げ、競争的資金の獲得支援などのために、延べ33名、合計975万円を措置した。さらに、若手研究者、ポスドク、博士後期課程学生のそれぞれに対する支援策を整理して、若手研究者に対しては、研究経費を支援することを通じて研究活動の活性化や進展などを促進させる取組を行うこととし、ポスドク及び博士後期課程学生に対しては、博士特別研究員又はRAとして雇用した上で、研究プロジェクト等に研究者又は研究補助者として参画させることを通じて研究実績を上げさせたり、研究遂行能力を育成する取組を行うこととしている。</p> <p>年度計画にある「支援内容を整理し、支援制度を設計する」ことについては、若干不十分な面もあるものの、具体的な支援策を講じており、中期目標を達成することは可能であると考えている。</p> <p>理学部：基本的には支援策には経費負担が伴う事が予測されるので研究科でできることには限界がある。若手研究者（教員）に対しては、校務分担の軽減について領域で配慮されている。ポスドク（博士特別研究員）については、各指導教員が配慮している。</p> <p>基本的な支援策は就学・研究経費の軽減であり、研究科単独での実施には困難が伴う。大学執行部に博士関連の経費増を要請しているところである。</p> <p>工学部：企画立案委員会を中心にして、工学部で可能な支援内容を整理した。博士後期課程の学生に関しては経済的な支援が間接経費、学部長裁量経費から支出可能か両経費の使途を調査した。</p> <p>学長方針に加えて工学部でも補填する方針にしたので、後期課程学生への経済支援は来年度からかなり改善される見込みである。</p>

	<p>◇・大学では、ポスドク、博士後期課程学生を支援するために、平成23年度予算においてポスドクを対象とする博士特別研究員7名の雇用経費（980万円）、博士後期課程学生を対象とするRA32名の雇用経費（960万円）を確保した。</p> <p>・また、大学では、大学院の教育研究の環境整備の一環として博士後期課程学生を支援するために、平成23年度予算において授業料を半額免除する予算1,620万円（60名程度）を確保した。※博士特別研究員・RAの雇用経費及び授業料免除の予算等は、「茨城大学の大学院生に対する支援について（平成23年4月 文責・池田）」による。</p> <p>・5月26日開催の研究企画推進会議において、平成23年度学術研究推進経費の配分について審議し、平成22年度に策定した「次代を担う若手研究者育成と女性研究者への支援」を柱の一つとして掲げた学術研究推進経費配分の方針に基づき配分することを決定した。具体的には、若手研究者8名に対して約50万円、計398万円を措置した。</p> <p>理学部：全学の進行状況に対応する。</p> <p>工学部：8月9日に学部長裁量経費を使用した若手教員研究奨励賞募集を工学野の企画立案委員会で審議し、承認、募集を行い、9月12日に5名の受賞者を決定し1件50万円、5件／年の研究補助を行った。社会人博士後期課程学生の学習環境支援のために共通利用室の用意を検討しN3棟2階204室をあて、机、イスの整備を行った。教職員女子会を設置した。</p> <p>工学野では若手教員研究奨励賞を学部長裁量経費が許す限り制度化して行っていきたい。</p>
--	---

I 教育研究等の質の向上に関する目標
(3) その他の目標
① 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期 目標	12. 社会連携事業を推進し、大学力を地域に示すとともに、地域から高い評価を得る。
----------	---

中期計画	年度計画
<p><地域連携事業の推進></p> <p>【30：R131030】30. 「茨城大学地域連携21世紀プラン」や連携協定に基づき、広く地域連携事業を進め、地域の活性化に寄与する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。地域連携事業の量的・質的充実、地域連携事業の外部評価と見直し</p>	<p>【30-1：R131030-1】「茨城大学地域連携21世紀プラン」を第2期に対応させて改訂を行う。改訂プランに従って、取組の年次計画を策定する。</p>
	<p>計画施策：地域連携事業の量的・質的充実【30-1：R131030-1】</p> <p>「茨城大学地域連携第2期プラン」にしたがって、取組を行い、量的・質的に充実させる。</p>
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p>A</p> <p>「茨城大学地域連携第2期プランー地域とともに発展する大学」を11月に作成し、関連機関に配布した。第一期プランに基づいた地域連携活動を点検評価し、より発展的なプランが作成できた。一部はすでにこのプランによる成果が出てきている（学生地域参画プロジェクト）。今後は、本格的な事業展開が期待できる。</p>
	<p>A</p> <p>◇「茨城大学地域連携第2期プラン」の3つの主たる活動中、①学生地域参画プロジェクトについては、6件採択、各プロジェクトの活動、報告・審査会の開催等順調に進行した。②茨城県北ジオパーク構想も、4月に日本ジオパーク認定申請を行い、8月に審査会を経て、9月5日に正式に日本ジオパークに認定された。また、インタープリター養成講座の開催やジオツアーなど活発に活動を展開してきた。③戦略的地域連携プロジェクトについては、会議で検討し、大学教員等の研究内容等の情報提供等方法等について再検討し、平成24年度の早い時期に募集並びに実施することとなった。</p> <p>東日本大震災の影響のもとで、これだけの事業が展開したことは評価できる。特に茨城県北ジオパークでの活発な活動は震災からの復興という観点からも高く評価できる。</p>
	<p>【30-2：R131030-2】地域連携事業に外部評価を導入し、地域から評価を得る事業として取組を見直す。外部評価方法を提示する。</p>
<p>計画施策：地域連携事業の外部評価と見直し【30-2：R131030-2】</p> <p>地域連携事業の外部評価結果にもとづいて、地域から評価を得る事業として取組を見直す。</p>	
<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>	

	<p>A</p> <p>◇地域連携推進本部：茨城大学地域連携第2期プラン作成に当たって、第1期プランに従って行った事業について全面的な点検・評価を行った。その結果は、第2期プランの冊子の中に取り入れ公表し、外部評価についての準備を行った。平成23年3月に外部評価委員会を開催する予定で産、官、学、民、金関連の評価委員による外部評価委員を確定し、評価に関わる資料を作成した。しかし、3月11日の東日本大震災のため、外部評価委員会の開催が不可能となった。改めて、7月に外部評価委員会を開催する予定である。</p> <p>産、官、学、民、金関連の評価委員による外部評価を企画しており、地域や社会のニーズに基づいた評価がいただけるものと期待している。</p> <p>人文学部：学部地域連携委員会と点検・評価委員会が協力して、平成22年度秋から計画を継続して検討した結果、平成25年度に地域連携の外部評価を実施することになった。平成24年度の前倒し実施も視野に入れて、23年度から資料の準備を整えることになった。平成22年度は計画の作成だけであるので、特に大きな問題はなかった。平成23年度は資料の整理等の具体的な活動が中心となると思われる。</p> <p>点検・評価委員会と地域連携委員会との間で検討を行った結果、①地域連携事業に外部評価を導入すること、②実施年度を平成25年度とすること、が決定された。②の実施年度は、早ければ平成24年度にも行うことができるように、地域連携委員会では、平成23年度から、そのための資料の整理等を進めることとなった。工程表の目標を十分に達成していると評価することができる。</p> <p>農学部：主に連携協定先の地元自治体である阿見町との連携事業を実施した。町側の要請に応じて本年度は地元工業団地の企業向けに農学部訪問交流会を実施した。また従来より継続して実施してきた「食育・食農教育推進事業」では、この活動を通して阿見町の学校給食センターでの地場農産物利用率を県内1位に向上させることができた。</p> <p>極めて順調に進めていると判断される。</p>
	<p>A</p> <p>人文学部：平成25年度に外部評価を受けることが決定したので、それに向けて情報を収集した。10月20日に地域連携推進本部の実施状況についてヒアリングを行い、外部評価に向けて何が必要であるかについて認識を深めることができた。今後、以下の点に配慮して、作業を進めることになる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①外部評価の日程等の枠組み ②評価の実施形態 ③外部評価委員の選定 ④外部評価の項目 ⑤外部評価に要する経費 ⑥外部評価の資料の作成等 <p>地域連携推進本部のヒアリングの結果、平成24年度に取り組まなければならない「自己評価書の作成」という課題が明確になった。順調に進展している。</p>

	<p>農学部：例年同様、「茨城大学と阿見町の連携に関する定期協議会」を11月15日（火）に水戸本部で開催し、町と大学間の連携事業に関する昨年度の報告、本年度の進捗状況を確認した。阿見町の小学校における食育授業については、本年度は昨年度よりも1回開催回数を増やして計5回、のべ5名の農学部教員を派遣して実施した。これら一連の食育事業の関係者間で、平成24年1月26日に「阿見町農産物の地産地消とそれを活用した食育・食農教育の推進に関する検討会」を開催し、今年度の事業総括と次年度に向けた取り組み方向を確認した。これら一連の取り組みから、阿見町の8つ全ての小学校において、学校農園を活用した食農教育が実践され始めたこと、これらの事業が小学校での総合学習の一環として活用され始めたことが確認できた。なお本年度の阿見町との共催シンポジウムは、「地域と連携したバイオ燃料生産の展望」として、茨城県をはじめ阿見町以外の市町村も含めての共催シンポジウムの形で3月13日に開催し、一般市民を中心とする120名の参加者を得て熱心な議論が展開された。</p> <p>過去5年間にわたって町との連携事業として、「地域の食育・食農教育の活性化を通じた農産物地産地消の推進」に関する取り組みを継続してきたわけであるが、これら一連の取り組みによって阿見町は学校給食での地場産使用率が平成20年度以来一貫して県内1位となっている。さらに本年度からは町内8つ全ての小学校において「学校農園を活用した食農教育」が実施されるに至り、学校の総合学習の一環として活用され始めている。残念ながら、本年度は震災の影響でシンポジウムの開催を見送ったためにこれらの「到達点」を一般市民へ広報することはできなかったが、新聞などでも報道される機会が増え、着実に成果を上げていると評価できる。</p> <p>地域連携推進本部：大震災の影響から、開催時期を変更していたが、外部評価にあたり資料等の準備等を行い、8月30日に外部評価を実施した。各外部評価員からの意見等をまとめた。なお、意見等については、財務・評価の合同ヒアリングにて報告、並びに組織体制等の変更の必要性を要求した。</p> <p>大震災の影響から、開催が危ぶまれていたが、外部評価員の皆様のご協力等もあり開催することができ、また、大学の地域連携体制等について多義にわたるご意見を頂けたことは、今後の地域連携を進めるうえで大いに役立つものと思う。</p>
<p><産学官連携事業の推進> 【31：R131031】31. 企業等との共同研究や受託研究の獲得、技術やシーズの提供な</p>	<p>【31-1：R131031-1】共同研究・受託研究の獲得を促進するための取組を継続的に実施する。獲得状況を取りまとめ、成果を確認する。</p> <p>計画施策：共同研究・受託研究の獲得を促進【31-1：R131031-1】</p>

<p>どにより、産学官連携事業を進め、ステークホルダーから高い評価を得る。</p>	<p>共同研究・受託研究獲得を促進するための取組を実施する。獲得状況をとりまとめ、成果を確認する。</p>	
<p>施策として以下の取組を実施する。共同研究・受託研究の獲得を促進、自治体や企業との連携事業の推進、シーズの企業化</p>	<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p>A</p>	<p>茨城大学のシーズを活用して地域に貢献することを目的とした産学官連携活動を推進した。大学が研究成果や人材を地域に役立てる「地域貢献度」について、日本経済新聞社産業地域研究所が全国の大学を対象に調査した結果、茨城大学は8位にランクされた。特に茨城大学のシーズ活用による地元企業などとの共同研究が地域経済の活性化に力を入れている証として評価された。</p> <p>産学官連携イノベーション創成機構の共同研究推進部門のコーディネーター等が県内外の企業を訪問し、大学シーズのPRと企業ニーズの調査をしている。平成22年度実績は245件で、平成21年度実績の192件を大幅に上回った。平成22年度の技術相談件数は186件で、平成21年度の実績は182件であった。</p> <p>1. シーズの広報・活用【イベント開催・参加】</p> <p>(1) 4u新技術説明会キャラバン隊開催 第9回を群馬県前橋商工会議所で開催（5月10日）。キーテーマを「次世代ロボット産業の関係技術」として、6件の研究シーズを紹介。本学からは、工学部近藤教授の発表をアレンジした。</p> <p>(2) 工学部こがく祭+オープンキャンパス 6月5日、工学部こがく祭+オープンキャンパス開催。「地域企業・教員・学生 出会いコーナー」開催。出展企業12社。出展研究室7、来場者数85名。出展企業と出展研究室間での技術相談から共同研究が創出された。また、出展企業と学生のリクルート相談案件も生まれた。</p> <p>(3) 科学技術フェスタin京都 6月5日、科学技術フェスタin京都に参加した。本学から5テーマ展示、シーズ広報を行った。</p> <p>(4) JST4大学新技術説明会 6月30日、7月1日の二日間にわたり、JSTホール（東京・市ヶ谷）にて開催した。4大学から特許出願ベースの研究シーズを5件ずつ、合わせて20件を発表した。本学からは、尾関准教授、増澤教授、鈴木助教、鶴殿准教授、馬場教授の発表をアレンジし、9件の個別相談があった。機構のコーディネーターや産学連携室がスタッフとして、運営、教員サポート、企業との名刺交換や個別相談に対応した。</p> <p>(5) 4u第2回産学官連携講演会（@茨城） 第2回を茨城大学水戸キャンパス（9月17日）で開催した。5件の連携事例について、大学側と企業側双方から発表という形式で実施し、質疑応答が活発に行われ、盛況となった。今回の特徴としては、茨城キリスト教大学からも事例講演頂くとともに、講演者によるポスターセッションも実施し、これには、茨城高専、福島高専にも出展頂いた。</p> <p>(6) 工学部研究室訪問交流会 9月29日（水）に日立地区にて、E5棟イノベーションスペースを会場に工学部研究室訪問交流会を開催し、80名を越える企業関係者、支援機関関係者、自治体関係者に参加いただいた。</p> <p>(7) 第10回4u新技術説明会キャラバン隊開催 第10回を宇都宮大学で開催（10月19日）。キーテーマを「水と食・農関係技術」として、</p>

	<p>6件の研究シーズを紹介。本学からは、工学部藤田准教授の発表をアレンジ。当日の個別相談は、4u全体で14件であった。</p> <p>(8)ひたちものづくり協議会先進地調査 10月21日(木)～22日(金)山形大学米沢キャンパスと山形の代表的な精密加工企業であるミクロン精密を視察した。</p> <p>(9)農工商連携セミナーマッチング会2010 10月23日(木)常陸太田市にて農工商連携セミナーマッチング会2010を開催した。イノベーション創成機構は後援の形で参加した。</p> <p>(10)茨城県食品産業協議会研修会 11月16日(火)に茨城県食品産業協議会研修会を農学部にて開催した。</p> <p>(11)4u食の安全と健康シンポジウム 4u研究会テーマである「食の安全と健康」に関するシンポジウムを11月26日に埼玉大学で開催。個別研究会への企業参加を呼びかける目的で、各大学から提案するテーマ4件について内容紹介を行った。本学からは、大学院理工学研究科の池畑教授が提案するテーマについて発表をアレンジした。アンケート調査により、参加を希望する企業が数社いるため、フォローしている。</p> <p>(12)阿見町工業に関する懇談会 11月30日(火)に阿見町工業に関する懇談会を農学部にて開催した。阿見町の天田町長ほか多数の参加を得て講演と見学会を実施した。終了後は懇親会を開催し、参加者間での情報交換を図った。</p> <p>(13)日本政策金融公庫見学会 12月3日(金)に日本政策金融公庫の顧客による農学部見学会を開催した。約30名の参加があった。</p> <p>(14)農学部研究室訪問交流会 12月10日(金)に農学部研究室訪問交流会を開催し、約50名近くの方が参加。</p> <p>(15)彩の国産学連携フェア@埼玉 平成23年1月26日(火)～27日(水)さいたまスーパーアリーナにて開催の彩の国ビジネスアリーナ2011産学連携フェアに参加した。茨城大学からは下記の展示をした。</p> <p>①リチウムイオン二次電池による太陽光発電出力の平準化の検討：工学部垣本教授</p> <p>②LEDを用いた大気環境計測装置：理学部北教授</p> <p>③住谷研究室の研究テーマ5件の紹介：工学部住谷助教</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人物位置伝達触覚ディスプレイ ・ゆらぎ利用癒し誘発信号生成 ・眼球駆動マウスドライバ (IRID) ・汎用アクチュエータ使用高速制振を可能とするモデル参照予測ピッチ駆動制御 ・個体味覚反応を可視化する脳波利用味覚刺激反応解析 <p>2日間で、茨城大学ブース来訪者は94名、今後進展が期待される相談案件は5件であった。</p> <p>(16)第11回4u技術キャラバン (@茨城) 平成23年1月21日(金)ホテル天地閣にて第11回4u技術キャラバンを開催した。「ECO技術の創出に向けて～再資源化、高度加工技術、新エネルギー～」をテーマに5件の研究シーズを技術紹介。特別講演として「低炭素社会の実現に向けたエネルギー・環境技術」と題して(株)日立製作所電力システム社 技師長兼CTO 池口 隆 氏に講演をしていただいた。本学からは、</p>
--	---

	<p>工学部垣本教授の発表をアレンジするとともに、福島高専にも参加を要請、1件の発表をして頂いた。当日の個別相談は、4u全体で6件、うち垣本先生に対して3件の相談があった。</p> <p>(17)イノベーションプロジェクト審査・決定（平成23年2月14日） ベンチャープロジェクト14件、インキュベートプロジェクト8件がイノベーションプロジェクトとして申請があり、外部審査員2名と学内審査委員8名による厳正な審査を行い、ベンチャープロジェクト9件、インキュベートプロジェクト3件を採択した。</p> <p>(18)理学部研究室訪問交流会 平成23年2月16日（水）理学部研究室訪問交流会が開催された。交流会で5件の技術相談がありイノベーション創成機構で対応した。</p> <p>(19)ひたちものづくりフォーラム2011 平成23年2月16日（水）ひたちものづくりフォーラム2011を開催した。約100名の参加者があり有意義な情報交換ができた。</p> <p>(20)平成22年度 農商工連携マッチング会in土浦 平成23年2月17日（木）平成22年度 農商工連携マッチング会in土浦が開催され、茨城大学から下記を展示した。農学部重点研究テーマの中から、3件を出展。 ①IBOS（茨城大学バイオ燃料社会）プロジェクト：新田先生 ②茨城県特産果樹のゲノム研究基盤の整備に関する研究：井上先生 ③熱ショックの農業利用技術開発（HOT Strawberry Project）：佐藤先生 説明員として、上記3人の先生と後藤先生及びイノベーション創成機構から中澤専任教員、高木CD、池本CD、園部CDが参加した。当日約400名の参加者があり、茨城大学の展示に対して13件の相談があった。</p> <p>(21)平成23年3月2日、JST事業説明会を工学部にて開催した。実施内容は水戸、阿見、フロンティアセンターに映像で配信した。</p> <p>2. イノベーション創成機構ホームページ 随時更新し最新の情報を掲載。「HP掲載のシーズを見て」との技術相談申し込みもある。HP掲載のシーズを充実するため、コンテンツ・掲載方法の見直し改善を推進。</p> <p>3. 広報資料 (1)年報発行。 (2)平成22年度茨城大学技術・ビジネス相談分野一覧を3月発行。 (3)4u研究室紹介・シーズ集Vol.4「4u研究室紹介・シーズ集」を2月に発刊。本学の20件に加え、昨年に引き続き茨城キリスト教大学1件、茨城高専2件の原稿提供を受けるとともに、新規に、福島高専3件、茨城県立医療大学1件の原稿提供を受け、4u活動の広域展開を図っている。</p> <p>(4)イノベーション創成機構パンフレットの更新</p> <p>4. 企業訪問・技術相談の実施 (1)阿見町 阿見町にある64企業に対して、天田阿見町長の協力を得てアンケート調査を実施。アンケート調査結果に基づいて企業訪問を実施している。今後、訪問先選定に際しては阿見町でのアンケート方式から入ることを基本形とする予定。 (2)平成22年9月末時点での企業訪問件数は115件である。平成23年1</p>
--	---

	<p>月末時点での企業訪問件数は211件で、昨年の実績192件を上回っている。平成23年3月末時点での企業訪問件数は245件で、昨年の実績192件を大幅に上回った。</p> <p>(3)平成22年9月末時点での技術相談件数は110件である。県内企業73件、県外企業37件、県外企業からの相談件数が増加している。平成23年1月末時点での技術相談件数は159件となっている。県内企業111件、県外企業48件である。平成23年3月末時点での技術相談件数は186件となった。</p> <p>5. 共同研究の確保 平成22年9月末時点での共同研究件数は149件である。うち継続が49件、新規が100件となっている。昨年同時期の共同研究件数は135件、件数は昨年同時期より多くなっている。平成23年1月末時点での共同研究件数は174件となっている。昨年度の実施件数は178件であったが、ほぼ同数になっている。平成23年3月末時点での共同研究件数は178件となった。</p> <p>今年度の特徴としては海外との共同研究が3件あり、英文の契約書ひな型をイノベーション創成機構で作成した。</p> <p>6. 研究シーズの企業化を目指した競争的外部資金獲得</p> <p>(1)平成22年度JSTのA-STEP FSステージ探索タイプ19件応募。応募に当たってはイノベ機構CDが申請書作成を全面的に支援した。19件応募で採択は4件、採択率は21.1% (全体の採択率は21.6%)。</p> <p>(2)JST先端計測技術・機器開発事業 2件受託。</p> <p>(3)経産省戦略的基盤技術高度化支援事業 関連受託研究4件受託。</p> <p>(4)いばらき産業大県創造基金 8件受託。</p> <p>(5)日立地区産業支援センター 平成22年度「産学連携による研究・開発補助事業」 3件受託。</p> <p>(6)トヨタ先端技術共同研究公募等への応募支援。</p> <p>(7)総務省SCOPE応募支援。</p> <p>7. 金融機関、自治体、商工会議所等との連携促進</p> <p>(1)日本政策金融公庫水戸支店 連携強化を図るための働きかけがあり、茨城大学～日本政策金融公庫顧客との交流会を計画中。</p> <p>(2)阿見町との連携 天田阿見町長の協力を得て活動を強化している。</p> <p>(3)その他学外機関との連携 添付ファイル参照。</p> <p>8. 地域貢献 大学が研究成果や人材を地域に役立てる「地域貢献度」について、日本経済新聞社産業地域研究所が全国754の大学を対象に調査し公表した(11月)。茨城大学は8位にランクされた。昨年の調査では14位であったが、ランキングを上げた。茨城大学の活動で注目されたのは茨城大学のシーズ活用による地元企業などとの共同研究で、平成21年度は93件まで増えた点である。地元との共同研究は北関東以北では北海道大学が72件、岩手大学が66件、同じ県内の筑波大学も73件と60～70件台止まり。茨城大学の93件は地域経済の活性化に力を入れている証として評価された。</p>
A	<p>◇計画に沿って活動を推進</p> <p>共同研究実施件数は、平成24年3月末現在で過去最多の200件となっている。(昨年度比+22件)</p> <p>震災対応プロジェクトを実施し、震災復興関連の共</p>

	<p>同研究が17件創成されたことも共同研究実施件数増加に寄与している。</p> <p>◇産学官連携イノベーション創成機構：</p> <p>1. シーズの広報・活用【イベント開催・参加】 年間計画に沿ってイベントを開催あるいは他機関が実施するイベントに参加し、茨城大学のシーズを広報すると同時にニーズの把握を推進した。【実施行事一覧添付】</p> <p>平成23年度の活動の特徴は、</p> <p>1) 地域ニーズの把握・茨城大学のシーズの活用において金融機関との連携を強化した点である。5月、12月、平成24年2月に常陽銀行、筑波銀行、水戸信用金庫等と連携した展示会、商談会、交流会に参加した点。</p> <p>2) ひたちものづくりサロン活動の見直し。 集まる、知る、深める：ニーズーシーズのマッチング。</p> <p>2. イノベーション創成機構ホームページ 随時更新し最新の情報を掲載。</p> <p>「HP掲載のシーズを見て」との技術相談申し込みも生まれている。ホームページ掲載のシーズを充実するため、コンテンツ・掲載方法の見直しをした。</p> <ul style="list-style-type: none"> *茨城大学シーズ集、4uシーズ集、他：306件 *展示ポスター：30件 *外部発表資料：40件 <p>3. 広報資料</p> <p>(1) 年報発行、(2) 第Ⅲ期ベンチャービジネスプロジェクト最終報告発行、(3) 外部点検評価報告書発行、(4) ひたちものづくりサロンパンフレット作成、(5) 技術・ビジネス相談分野一覧の改訂版を発行予定、(6) 4u関連広報資料</p> <p>4. 産学連携活動の学内周知を積極的に行い、参加教員の拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学部を対象に、外部展示会（県内支援機関合同成果発表会、イノベーションJapan、彩の国ビジネスアリーナ他）や研究シーズ発表会の開催・参加を推進。特に、理学部、農学部、教育学部の教員への働きかけを強化した。結果、県内支援機関合同成果発表会には工学部、理学部、農学部から各1件、イノベーションJapanには、理学部教員から1件、文部科学省自立化支援事業（機能強化型）での研究シーズ発表会では、農学部教員および教育学部教員から各1件の参加となった。 ・工学部および農学部における企業向け研究室訪問交流会の開催に関し、企画段階から関与することにより、公開研究室数ならびに参加企業数の増加につながった。 ・茨城県、筑波大学、本学との連携による研究会「いばらきパーソナルモビリティWG」活動において、本学
--	---

	<p>から5名の教員参加をアレンジし、5回開催した。</p> <p>5. 企業訪問・技術相談の実施</p> <p>茨城大学の産学官連携活動を担う組織として企業訪問、技術相談、共同研究をコーディネートし、地域企業との連携協力を進めてきている。その中で今年度は震災後に大学が担うべき科学技術分野の貢献について検討を重ねてきた。その結果、震災によって新たに発生するニーズ、産業を展望し、学内の例えばフロンティア応用原子科学研究センター等の機関と連携して、本学の人材、研究シーズを整理して、ニーズ・シーズマッチング、共同研究、競争的外部資金獲得を推進し、震災後の新産業を中長期的に育成することを目指すこととし「東日本大震災対応プロジェクト」として活動を推進。</p> <p>①震災に伴うニーズ把握、関連機関との意見交換会実施。</p> <p>②平成24年3月末時点での企業訪問件数は303件（昨年比 +61件）。うち震災復興対応の企業訪問件数は45件である。</p> <p>③平成24年3月末時点での技術相談件数は240件（昨年比 +54件）。うち震災復興対応の技術相談件数は49件である。</p> <p>6. 共同研究の確保</p> <p>平成24年3月末時点での共同研究件数は200件（昨年比+22件）。うち震災復興対応の共同研究件数は17件である。震災対応プロジェクトの活動の成果も加わって、平成23年度の共同研究件数は昨年度の178件を大幅に上回っている。</p> <p>7. 「イノベーション創成プロジェクト」の推進</p> <p>本学の技術シーズの移転を目的とした研究開発、又は企業の技術ニーズに基づく研究開発であって、学生のベンチャーマインド発揚に資する研究を対象とする「ベンチャープロジェクト」と、本学の技術シーズをもとに革新的技術に発展させ、事業化（技術移転を含む）するための研究であって、本学の教員等が研究を行うものを対象とする「インキュベートプロジェクト」からなる「イノベーション創成プロジェクト」をスタートさせた。学内公募22件の中から、外部有識者を加えた審査により12件を採択した。</p> <p>8. 「産学官連携特別推進プロジェクト」の推進</p> <p>産学官連携に関して、緊急かつ重要な地域ニーズに迅速かつ組織的に対処する必要性のある、例えば、東日本大震災、概算要求、大型産学官連携、国際産学連携などの案件に対して、イノベーション創成機構がイニシアチブをとって「産学官連携特別推進プロジェクト」を実施する。実施中のプロジェクトは、5. に記</p>
--	---

	<p>載した東日本大震災対応プロジェクトのほかに、塑性加工の科学的展開プロジェクト、いばらきパーソナルモビリティプロジェクト、国際産学連携プロジェクトの4つである。</p> <p>9. 研究シーズの企業化を目指した競争的外部資金獲得</p> <p>①JST A-ATEP FSステージ（一次募集）</p> <ul style="list-style-type: none"> *探索タイプ：22件応募、5件採択 *シーズ顕在化タイプ：4件応募、1件採択 *起業検証タイプ：1件応募、採択なし *ハイリスク挑戦タイプ：1件応募、採択なし *シーズ育成タイプ：1件応募、採択なし <p>②JST A-ATEP FSステージ（二次募集）</p> <ul style="list-style-type: none"> *探索タイプ：12件応募 <p>③JST 研究シーズ探索プログラム（震災復興支援）：11件応募、4件採択</p> <p>④内閣府「地域活性化交付金」申請支援 茨城県商工労働部産業技術課の応募支援：4件応募、採択なし</p> <p>⑤(財)JKA 東日本大震災復興支援補助事業：4件応募、1件採択</p> <p>⑥いばらき産業大県創造基金 継続含めて8件採択</p> <p>⑦経済産業省サポイン2件新規受託に貢献。他に継続テーマ2件の推進に貢献。</p> <p>10. 金融機関、自治体、商工会議所、日立地区産業支援センター等との連携促進</p> <p>1) 5月、12月、平成24年2月に常陽銀行、筑波銀行、水戸信用金庫等と連携した展示会、商談会、交流会に参加。</p> <p>2) 茨城県商工労働部との定期情報交換会を開催（11月、平成24年2月） 双方で情報を共有し、連携を強化する。2月の情報交換会では茨城次世代産業協議会：研究会に対応する茨城大学の研究シーズについて議論。</p> <p>3) ひたちものづくりサロン（HMS）活動の見直し 集まる、知る、深める：ニーズ－シーズのマッチング。日立商工会議所副会頭にHMSの会長就任を依頼。産業界、自治体のニーズ主導の活動形態とした。この活動はイノベーション創成機構から代表幹事を、また茨城県、日立商工会議所、日立地区産業支援センターから幹事を選出して地域の連携を強化した。事務局は産学連携室。</p> <p>4) 日立地区産業支援センターとは1回/3カ月の頻度で定期的な情報交換会を実施。 共同研究ニーズ、国・地域自治体推進事業情報共有、人材育成支援事業の連携等の交換を実施。</p> <p>【31-2：R131031-2】茨城産業会議・企業等との連携事業の年次計画を策定し、取組を実施する。各取組について自己点検評価し、見直しと改善を図る。また、</p>
--	---

<p>自治体との連携協定の成果を確認し、継続する連携協定については、事業を推進する。新たな連携協定を検討する。</p>	
<p>計画施策：自治体や企業との連携事業の推進【31-2:R131031-2】 自治体や茨城産業会議等との連携を強化して、策定した計画に沿って、連携事業を実施する。</p>	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>◇従来の実施体制の自己点検・評価はほぼ終了した。新たな連携協定についても検討を開始した。</p> <p>人文学部：今年度においても、地域連携事業は順調に推移した。地域連携協定に基づく事業として展開された常陸大宮市との事業はもちろんであるが、大洗町との事業においてもまちづくりに関連する分野においては連携先の地域社会に対して多くの点で裨益できたと思われる。ただ、5年目を迎えた大洗町での日本語教室については、上述したように担い手側にもまた受益者側にも多くの課題が発生したため見直すことにした。このこととも関連して、大洗町との連携事業をより充実させる方向でさらに検討していきたい。第2の柱である講義「地域連携論Ⅰ」「地域連携論Ⅱ」の実施、及び第3の柱の地域史シンポジウムの開催についても予定通り実施できた。これらを通して、学生や一般市民に対して様々な刺激を与えることができ、本来の事業の趣旨は十分貫徹できたものと思われる。</p> <p>1. 地域連携協定に基づく事業</p> <p>(1) 常陸大宮市関連事業</p> <p>今年度も、教員と多くの学生の参加によって多彩な地域連携事業が展開された。</p> <p>第1は、市民大学講座の開催である。恒例となった秋講座及び春講座の内容は、以下の通りである。</p> <p>秋講座「龍馬の時代Ⅰ－同時代の世界を見る」（3回シリーズ）第1回11月17日（水）＜幕末開港と日本経済＞（人文学部講師・宮崎忠恒先生）第2回11月25日（木）＜世界市場と幕末開港＞（人文学部講師・宮崎忠恒先生）第3回12月2日（木）＜高杉晋作と魯迅＞（人文学部准教授・西野由希子先生）</p> <p>春講座「龍馬の時代Ⅱ－近代の名作を読む」（3回シリーズ）第1回2月1日（火）＜マーク・トウェインとヘンリー・ジェイムズ＞『ハックルベリー・フィンの冒険』（人文学部教授・大島一芳先生）第2回2月10日（木）＜美へのあこがれ－トーマス・マン＞『ヴェニスに死す』（人文学部教授・小泉淳二先生）第3回2月17日（木）＜日本近代文学の中の「鏡」－漱石と康成＞『草枕』と『水月』（人文学部教授・杉井和子先生）秋講座については14名の市民が、また春講座については11名の市民が受講した。両講座を受講した5名に記念品を贈呈し本年度の市民大学講座を終了した。</p> <p>第2は、常陸大宮市ホームステイ受入事業に係る通訳ボランティアへの取り組みである。平成22年9月30日（木）～10月3日（日）の間に、打ち合わせを含めて延べ22名の学生がボランティアとして参加した。参加者の内訳は、打合せ7名、1日目（7か所の中学校を分かれて訪問、レセプション）7名、2日目（紙漉き、茶道体験等）4名、3日目（国</p>

	<p>際交流協会の主催で、ハイスクールの引率教員が五浦海岸や竜神峽を見学) 3名、4日目(お別れレセプション) 1名である。参加した学生たちの英語力は高く、訪問先の中学校での通訳を全面的に任された。また英語の通訳というだけでなく、市の職員、交流協会の人たちをよくサポートし、配慮が行きとどいていた、と交流協会の会長からも高く評価された。さらに、オーストラリアの生徒たちととても親しくなり、年明けにオーストラリアを訪ねる約束を交わしたということで、そういった点でも成功だったといえる。</p> <p>第3は、連携事業の内容を知らせるために壁新聞「ひたちOh!宮」を作成したことである。平成23年2月までに3号の壁新聞を作成し、市役所1階ロビー及び人文学部B棟1階の2箇所に掲示した。常陸大宮市と人文学部との多様な連携事業を市民や学生に広く周知するという大きな役割を担った。</p> <p>第4は、御前山ビオトープの里山保全事業への参加である。御前山松山集落において、地元住民、企業、そしてNPOを中心に行われている里山保全事業に人文学部の4年生を中心に学生が参加した。参加学生のなかには本活動をテーマとして卒業研究を行った学生もみられ、地域連携活動が研究と直接結びつくという効果がみられた。</p> <p>第5は、常陸大宮市を教室に見立てての集中講義の実施である。本年度も常陸大宮市企画課と人文学部(小原規宏講師、西野由希子教授)との連携で、集中講義(教養総合科目)を開講した。本年度は、講義名を「市民によるまちづくりへの挑戦」として、平成23年1月12日(水)3~4講時、及び19日(水)3~5講時に本学にて市民によるまちづくりに関する講義を行い、1月23日(日)、及び29日(土)に実習として常陸大宮市にてまちづくりに取り組む市民との意見交換、及びワークショップを行った。具体的には、18名の学生が本講義を受講し、23日には小学生と協働で伝統文化である和紙の保全に取り組む市民と、そして29日には、廃校を利用して都市農村交流事業に取り組む市民団体と意見交換、及びワークショップを行った。</p> <p>第6は、文学作品「常陸大宮物語」の発表(主に茨城大学文芸部が担当)である。昨年度に文芸部が制作・発表した創作小説「常陸大宮物語」が市民に好評であったために、本年度も引き続き制作を継続した。特に本年度は、新たな学生も加わり、昨年度以上のボリュームのある作品となった。平成23年3月5日に市民の前で完成発表会が行われた。本冊子と執筆した文芸部の学生のインタビュー記事が、茨城新聞(3月18日付)に掲載された。</p> <p>第7は、「広報常陸大宮」のコラム「いっしょにまちづくり」の欄への寄稿である。本年度も人文学部教員及び学生が「広報常陸大宮」のコラムの執筆を担当した。具体的には、4月号、5月号、7月号、9月号、10月号、11月号、1月号、2月号を執筆した。</p> <p>第8は、常陸大宮市関係者の茨苑祭への参加である。本年度も本学の学園祭茨苑祭に常陸大宮市市民が参加した。具体的には、11月13日には舟生フォーラムが、14日には岩崎農産物直売所が学園祭に参加し、農産物の販売や来場者との交流を行った。</p> <p>第9は、農村集落活性化活動、及び都市農村交流活動のサポートである。本年度も、常陸大宮市塩田地区における豊島区との農を介した</p>
--	--

	<p>都市農村交流事業に人文学部学生が参加し、サポートを行った。具体的には、年3回開催される「塩田そばの学校」及び年3回開催される「塩田お米づくり体験オーナー」に参加し、都市住民が行う農作業のサポートを行った。また、今年度から都市住民のそばの畑や田、そして集落内の耕作放棄地を学生が地元住民と協働で管理しながら地元住民との交流を充実させ、地域活性化やまちづくり、そして農に関する研究を進めることができた。年間を通じて延80名以上の学生が参加し、茨城新聞や常陽新聞にもその活動が掲載された。また、この活動を通じて得られた研究成果を本学の学園祭で発表した。また、平成23年3月5日に開催予定のアクションミーティングでも発表する予定である。</p> <p>第10は、伝統文化保全活動への参加である。本年度は、常陸大宮市歴史民俗資料館が主催した「コウゾを育てて和紙を漉こう！」という活動に人文学部学生が参加した。「コウゾを育てて和紙を漉こう！」は、地元の小学生を対象に、常陸大宮市の伝統文化である和紙の製作を体験させることで、保全につなげようという活動である。月1回の活動であったが、和紙の原料となる楮やトロロアオイを育てることから始め、平成23年1月には育てた楮やトロロアオイを原料として和紙を漉き、2月には漉いた和紙で団扇などを製作して資料館で展示した。この活動に人文学部学生が参加した。</p> <p>第11は、「アクションミーティング2011」の開催である。本年度も昨年度に引き続き、常陸大宮市をフィールドに研究を行った学生の研究発表会であるアクションミーティングを平成23年3月5日に開催した。本発表会は企画課との連携活動の1つで、市民の前で学生が研究を発表するものである。3つの学生グループが研究発表を行い、6つの学生グループがポスター発表を行った。アクションミーティングには常陸大宮市長、地域連携委員会委員長をはじめ、60名を超える市民が参加し、学生との意見交換などを行った。当日のプログラム概要は、以下の通りである。①研究発表「「和紙」育てました。一楮から和紙を作るということ」（茨城大学和紙プロジェクトメンバー（中山喜恵、堀江真由美、平塚直美、二川ナオミ））②研究発表「つながる・広がる・地域の輪」（チームAPUS（立花将太、蓮沼大和、津田彩織、横谷祥子、山仁菜々子、楊箸千里、奈良綾乃、平澤梨紗））③研究発表「自然環境を基盤とした地域 企業 NPOの新たなネットワークー御前山ピオトープの取り組みー」（安藤康平）④ポスター発表「TEAMひたまる活動紹介」（チームひたまる（塚平愛美、塚本由希、常田拓、土井僚也））⑤ポスター発表「英語通訳ボランティアをつとめて」（安亮太、石井里奈、本多由枝、寺田美穂、丸山夕貴、大越香奈恵、合田英明、板倉将）⑥ポスター発表「2010年度集中講義「市民によるまちづくりへの挑戦」（常陸大宮キャンパス）」⑦ポスター発表「創作小説集『常陸大宮物語』（茨城大学文芸部）⑧ポスター発表「和紙新聞 第1号 「和紙」育てました。」（茨城大学和紙プロジェクトメンバー）⑨ポスター発表「つながる・広がる・地域の輪 平成22年度の取り組み」（チームAPUS）</p> <p>第12は、「常陸大宮市まちづくりネットワーク会議」の開催である。本年度は昨年度まで行ってきたまちづくりシンポジウムに参加した</p>
--	--

	<p>まちづくりに取り組む市民グループを集めて、今後のまちづくりに ついて話し合う「ネットワーク大会」を平成23年3月5日に開催した。 30名を超える市民と意見交換を行い、今後のまちづくりについて検 討した。</p> <p>(2)大洗町関連事業</p> <p>第1は、インドネシア人を対象にした大洗日本語教室についてであ る。今年度の活動状況について記すと、今年度も前期から、各日曜 日にGⅢとベツレヘム教会での日本語教室を予定していたが、前期は 1回のみで開催であり、後期も春休みを含めて開催することができな かった。夏休みには、大洗キャンプ場にてBBQ大会を計画したが、土 曜日に設定したため大洗の方たちの参加を得られず、参加者は実質 ゼロであった。イベントは日曜日のみで予定すべきという反省点が 残った。日本語教室は1年をとおして1回のみであったが、先方が開 催するパーティなどへの参加はあり交流の機会は設けられた。今年 度の開催回数が少なかった理由の一つは、昨年度までと比べて今年 度は学生の参加がきわめて少なかった点にある。新規参加学生の勧 誘をおこなったがひとりも追加できなかった。また、インドネシア 人側の参加者も限られた少数のメンバーに固定されているうえ、双 方とも参加の都合がつかず流れたことも多かった。こうした現状を 踏まえて議論した結果、大洗町主催の外国人向けの日本語教室も開 催されるようになったことなどもあり、日本語教室活動はその役割 を果たしたと判断し、今年度で終了する方向となった。</p> <p>第2は、大洗オープンウォーター大会へのボランティア協力である。 ユニバーサルビーチとして評価されている大洗サンビーチにて、8 月21日に大洗オープンウォーター大会（遠泳大会）が開催され、人 文学部の学生4名が大会ボランティアとして参加した。</p> <p>第3は、大学院演習、国内教育実践演習の実施である。9月13日か ら15日にかけて大洗の水環境とまちづくりをテーマに大学院・国内 教育実践演習が実施された。全研究科の大学院生24名が参加し、2 泊3日の工程で涸沼・涸沼川での水産資源の保護、海岸開発とまちづ くりの歴史などについてフィールドワークを行い報告会を行った。</p> <p>第4は、大洗サーフライフセービング・クラブ報告会への参加である。 10月3日に大洗町文化センターで開催された「2010年度 大洗サーフ ライフセービング・クラブ報告会」に地域総合研究所所長とともに 参加した。</p> <p>第5は、大洗ライフスタイル研究会の開催である。一時中断したもの の9月に再開され、その後継続している大洗町主催の「大洗ライフス タイル研究会」に、地域総合研究所の所員とともに参加した。具体 的な研究内容や活動日は、以下の通りである。8月26日(木)第1回「研 究活動計画について・他」、10月28日(木)第2回「ふるさと回帰フェ ア参加報告、モニターツアーの実施について、移住者懇談会の開催 について」、1月17日(月)第3回「モニターツアー実施報告、移住者 懇談会の開催について」、1月23日(日)大洗町移住者懇談会に渋谷敦 司(地域総合研究所所長)・熊沢紀之(所員)が参加、2月10日(木) 大洗町議会特別調査委員会勉強会で「大洗町の商店街の現状と課題」 をテーマに渋谷が報告 上記懇談会の記録を文章化し、移住希望者</p>
--	--

	<p>向けパンフレットを作成した。来年度は、これらの活動を基にして、「ライフスタイル」についての本格的な調査を実施する予定である。</p> <p>2. 講義「地域連携論Ⅰ」「地域連携論Ⅱ」の開講</p> <p>地域連携論「働く意義・学ぶ意味」の講義（ⅠおよびⅡ）は、年度計画通り、今年度も茨城県経営者協会や茨城大学文理・人文学部同窓会のご協力を得て順調に進行し、終了した。企業や労働組合などのトップあるいはミドル・マネジメントとして地域社会で活躍されている方々に、「働く意義・学ぶ意味」というテーマで語っていただくこの企画は、今年度も学生達に大変好評だった。普段お話を聴く機会のない方々の経験をふまえた講話と学生達へのメッセージは、大学で学ぶことの意味や卒業後の進路や生き方を考えるうえで良いきっかけを学生達に与えることになった。それは、受講生が毎回提出した感想文やレポートから明かである。受講希望は、ⅠおよびⅡをあわせて130人（重複履修を含む）であったが、希望が分散したため、辞退をしていなかった名（Ⅰ56名・Ⅱ74名）が履修した。受講者の分布（Ⅰ・Ⅱの合計）は、学年で2年生100人、3年生25人、4年生5人である。就職活動の前倒しの影響もあるが、「働く意義・学ぶ意味」という講座の趣旨からすると、2年生の受講が多くなったのは望ましい。学科別受講生では、人文コミュニケーション学科が11人、社会科学科が119人である。科目の性格を考慮すると、人文コミュニケーション学科の学生の受講が少なかった。11月10日に開催された公開シンポジウムでは、㈱日立ライフの代表取締役専務取締役佐藤修二氏に、「働く意義・学ぶ意味」をテーマに、ご講演いただいた。会社でのご自分や部下のキャリア形成、仕事の面白さ、チャンスは自らつくるといふ（計画された偶然）お話しなど、大変刺激に満ちたもので、学生達に強い印象を残したようである。学生達からの多岐にわたる質問にも丁寧に率直にお話しいただいた。ヴァイタリティあふれるポジティブなお人柄とも相俟って、大教室いっぱい集まった200人ほどの学生達には大いに刺激になった。講演後行われた県内主要企業（カスミ、ケーズホールディングス、常陽銀行）の人事担当者（本学卒業生を含む）による公開模擬面接には、人文学部の学生たち28名がチャレンジした。面接後の質疑応答では、担当者から面接の際の質問の意図や評価基準なども丁寧に話していただいた。茨城大学の学生たちへの心暖かいメッセージと、期待を込めたホットな指導に、受講生達も得るものが大きかったようである。また、人文学部の労働経済論ゼミナール4年生達による体験談をまじえた「学生生活と就職活動」と題した最新の就活事情に関する話も、受講生には、なかなか好評であった。</p> <p>3. 地域史シンポジウムの開催</p> <p>12月4日（土）、人文学部講義棟10番教室において、第5回地域史シンポジウム「茨城から世界史研究・世界史教育を考えるー「日本史」/「世界史」を越えるころみー」を開催した。参加者は142名であり、その住所は茨城県内をはじめ、東京、埼玉、栃木、群馬、千葉、山梨、兵庫、北海道と広い範囲にわたっている。また、大別すると一般市民、高校教員、学生であった。「趣旨説明」の後の第1部「どのような世界史研究・世界史教育を目指すか」では、まず南塚信吾</p>
--	---

氏（世界史研究所長、アジア世界史学会会長、法政大学教授）が「日本からの世界史を求めて－「ケンペル」から「ベニョフスキー」まで－」との題目で講演した。南塚氏は、近年、世界中で一国史の枠を越えたグローバルヒストリーを求める声が強まっているとし、世界史はどのようにあるべきかを問いかけた。次に油井大三郎氏（日本学術会議高校地理・歴史教育分科会委員長、東京女子大学教授）が「高校の歴史教育をどう改革するか」という題目で講演した。油井氏は、これまで歴史教育においては歴史的思考力の育成よりも歴史知識を教え込むことがおこなわれてきたことを指摘し、現在、日本学術会議高校地理・歴史教育分科会で検討されている世界史A・日本史Aを合わせた新設の必修科目「歴史基礎」の概要を説明した。第2部「茨城の世界史教育」では、まず岡崎賢治氏（水戸第二高校教員）が「世界史教育の〈可能性〉を探る」とのテーマで報告した。岡崎氏は、世界史の授業では論述指導も重視しているとし、また「歴史基礎」は対外関係を加味した必修日本史となる可能性があるのでは望ましくないとの意見を述べた。次に高橋裕文氏（元茨城県立高校教員）が「『日本史』教員から見た世界史教育」とのテーマで報告した。高橋氏は、現行の学習指導要領では多様な内容を持つ世界史が単一的な歴史を持つ日本史を補完する役割を持たされていることを指摘し、近年の日中韓三国の近現代史教材づくりを評価した。以上の講演と報告に対して、山本茂氏（茗溪学園高校教員）と稲田夢希奈氏（茨城大学人文学部歴史・文化遺産コース3年生）がコメントをおこなった。この後、講演者・報告者・コメンテーター間での討議がおこなわれた。第3部「全体討議」では、まず澁谷浩一氏（茨城大学教授）が「茨城大学における世界史教育の現状」とのテーマで報告し、茨城大学での世界史を意識した歴史教育について紹介した。その後の討議では、27名の参加者から提出された質問用紙による質問や4名の参加者からの発言をめぐって、講演者・報告者・コメンテーターの応答、講演者・報告者・コメンテーター間の討議がおこなわれた。地域史シンポジウムのシリーズで初めて「世界史」を押し出したので、参加者が非常に少なくなるのではないかと危惧があったが、まずまずの数の参加者を得られた。平成23年秋頃からホットな話題となるであろう「歴史基礎」について先行的に問いかけたこと、大学の歴史系教員と高校の歴史教員が交流を深めたこと、それに高校での歴史教育を経て大学で歴史学を専門的に学んでいる学生がコメンテーターとして壇上に立ったことも意義を有することであった。シンポジウムの準備過程でも、さらに演習や合宿でも学生・院生が積極的に「世界史」について討議し、その結果をシンポジウムに反映することができた。また、人文学部歴史・文化遺産コースの学生・院生が中心となって実務的な準備や当日の運営に当たり、授業外での教育活動としても大きな成果を上げていることは指摘しておくべきことである。このシンポジウムの内容を収めた冊子『茨城から世界史研究・世界史教育を考える－「日本史」/「世界史」を越えるところみ－』を3月に刊行した。なお、今回のシンポジウムは、五浦美術文化研究所と茨城大学人文学部歴史・文化遺産コース専攻会の協賛を得たことを付記しておきたい。また、平成19年度、平成2

	<p>0年度に「北関東の武士たち」というテーマで開かれた地域史シンポジウムの成果が学術書にまとめられて出版された。高橋修編『実像の中世武士団 北関東のものふたち』（高志書院発行）がそれで、地域連携の成果として評価できよう。</p> <p>4. 地域連携委員会のホームページ</p> <p>前年度はホームページのデザインと構成のリニューアル作業を行ったが、今年度はその積極的な活用を目指して、本委員会が関与する各種イベントの告知をトップページに掲載した。リンクをたどって来る訪問者は少ないと思われるので、おもにGoogle等の検索を通じた訪問者に正確な情報を提供する意図である。地域史シンポジウムにおいて参加者にアンケートをとったところ、9%がネットの情報からイベントの存在を知ったと回答しており、微力ではあるが手堅い効果を持つものと評価できる。ただし、より幅広い層にイベントを周知するにはさらなる工夫が必要である。各イベントの参加者の傾向を分析し、効果的な情報発信の方法を個別に検討することが来年度の課題となった。なお、ホームページの更新等の作業は、Web制作の知識を持つ委員1名が各担当委員から資料の提出を受けて行った。今年度は技術的にも量的にも作業が容易だったことから、委員が直接作業することが可能だったが、年度によってホームページ関連作業の量と質は異なり、またWeb制作のできる委員がつねに委員会に在籍するとは限らないので、来年度以降はこれらの作業を誰がどのように担うかについて一定のフォーマットを整える必要があるだろう。</p> <p>5. 茨城大学文理・人文学部同窓会との連携事業</p> <p>茨城大学文理・人文学部同窓会との連携事業については、すでに2.で述べたように、講義「地域連携論」の展開として実績を上げている。それに加えて今年度は、新たな事業として「学生懸賞論文募集」に取り組んだ。人文学部の学生・人文科学研究科の大学院生が地域社会・産業・文化さらには世界にまで問題意識と思索を広げ、それを一定の字数で論文にまとめさせることを通じて学生・院生の勉学意欲に刺激を与え、ひいては学部と大学院の活性化を図ろうというのが事業の趣旨である。10月に「学生懸賞論文募集」のチラシを配布することから本事業はスタートした。論文のテーマは、例えば「学ぶ意味・働く意義」、「地域社会と私」、「大学の地域貢献」等自由に設定してよいこととし、平成23年2月21日に募集を締め切った。その結果、26本の論文が集まり、現在、外部の有識者をまじえて構成された選考委員会が入選作を選考中である。最優秀賞等の入選作は、5・6月を目途に確定する予定である。</p> <p>今年度においても、地域連携事業は順調に推移した。地域連携協定に基づく事業として展開された常陸大宮市との事業はもちろんであるが、大洗町との事業においてもまちづくりに関連する分野においては連携先の地域社会に対して多くの点で裨益できたと思われる。ただ、5年目を迎えた大洗町での日本語教室については、上述したように担い手側にもまた受益者側にも多くの課題が発生したため見直すことにした。このこととも関連して、大洗町との連携事業をより充実させる方向でさらに検討していきたい。第2の柱である講義</p>
--	---

	<p>「地域連携論Ⅰ」「地域連携論Ⅱ」の実施、及び第3の柱の地域史シンポジウムの開催についても予定通り実施できた。これらを通して、学生や一般市民に対して様々な刺激を与えることができ、本来の事業の趣旨は十分貫徹できたものと思われる。</p> <p>地域連携協定に基づく自治体との地域連携事業のほか、茨城県経営者協会、本学文理・人文学部同窓会等との連携事業、学生・一般向けの講義・シンポジウムの開催など、多彩な事業を実施し、それを通じて、本学の存在感・大学力を地域に示し、また地域にとどまらず、学外からの高い評価を得ることができた。ただ、部局実施計画に定められた「新たな連携の可能性」の検討という事項に関しては、上記の実施記録・活動内容のまとめ・担当者評価からは、委員会における検討の内容とその結果がはっきりと見えてこないという点がある。</p> <p>教育学部：イノベーション基本デザインWGで地域の教育関係機関との連携の基本方針を立てた。教員養成制度等の改革の動向が不確定のため、県教委などの地域の教育関係機関との改革をふまえた連携についての協議は始められないでいる。ただし、以前からの連携は継続して、さらに幅広く充実して行っている。具体的には、県・市町村の教育委員会との連携活動、教育研究連盟等の教育団体との連携事業、小・中・高の個々の学校の活動支援、各種ボランティア事業を通しての地域教育支援、さらには心理教育相談室活動など。今年度はさらに、内閣官房参与でもある劇作家・大阪大学大学院教授の平田オリザ氏を中心に公開シンポジウム「対話の時代の表現教育演劇によるコミュニケーション教育の可能性を探る」を開催し、地域の多くの教員や教育関係者が参加するなど、さらに多様な地域貢献を行った。詳細は冊子『平成22年度 教育学部における地域連携活動』（茨城大学教育学部地域連携委員会、茨城大学教育学部附属教育実践総合センター）参照。</p> <p>教員養成制度等の改革を見すえつつ、現行制度の下でも県教委などの地域の教育関係機関との連携を推進していくことができている。</p> <p>理学部：理学部地域連携委員会を設置した。平成23年2月16日（水）に茨城産業会議との共催で、理学部研究室訪問交流会を実施した。</p> <p>学術委員会の組織改編を行い、地域連携活動を充実させるために地域連携委員会を設置した。理学部研究室訪問交流会も実施しており、所期の目的は十分に達成されたと理解する。</p> <p>工学部：1.「茨城大学工学部研究室訪問交流会」を9月29日（水）に実施した。イノベーション創成機構副機構長による茨城大学産学官連携活動の概要説明、都市システム工学科、呉智深教授の特別講演の後、参加者は5グループに分かれて、マテリアル工学科、情報工学科の6研究室を訪問、見学した。参加人数は、企業等から50名、支援機関等から6名、学内から30名、計86名であった。また、次回の参考に資するため、事後アンケートを実施した。</p> <p>2.当初計画に付加する取り組みとして、6月5日（土）のこうがく祭・工学部オープンキャンパス（日立キャンパス）の際に、イノベーション創成機構と工学部の共催で、「地域企業・教員・学生・出会いコー</p>
--	---

	<p>ナー」を開催した。地域企業12社がパネルや製品展示を行い、工学部7研究室がパネル展示を行った。全体で85名の参加者があった。この中で、企業と工学部教員の間で新たな共同研究に発展したり、訪問した学生との間で求人活動に発展するなどの具体的な成果が見られた。</p> <p>3.当初計画に付加する取り組みとして、日本原子力研究開発機構大洗研究開発センターと工学部との第1回研究交流会を12月15日、日立キャンパスで実施した。センターから研究開発の状況、共用施設の紹介等があり、質疑応答の後、今後、共同研究など連携を深めていくことで合意がなされた。</p> <p>4.当初計画に付加する取り組みとして、首都圏北部4大学連合4uの第11回技術キャラバンが1月21日、日立市内で開催された際に工学部教員1名が研究成果・新技術の発表を行った。また、数名の工学部教員の研究成果をパネル展示し、さらに教員の研究シーズ集を配布した。当日は、企業関係者47名、自治体・支援機関関係23名を含む109名の参加があり、3件の技術相談を受けた。今後新たな技術相談や共同研究に発展することが期待される。</p> <p>原子力機構との交流会が文教ニュースで紹介されるなど、活発な取り組みが進められた。</p> <p>農学部：11月16日に茨城県食品産業協議会農学部視察・研修会、11月30日に阿見町工業に関する懇談会、12月3日に日本政策金融公庫農学部見学会、12月10日に茨城産業会議との連携事業（研究交流会：農学部）を開催した。</p>
A	<p>人文学部：今年度取り組んだ地域連携事業の内容は、以下の通りである。</p> <p>1. 常陸大宮市との連携事業 <市民協働課との連携事業> (1) 市民大学講座の開催 恒例となった市民大学講座は、以下の日程で実施した。</p> <p>秋講座「世界遺産の現在と未来」（3回シリーズ） 第1回 11月1日（火）<自然遺産にみる自然保護の思想と制度>（人文学部准教授・原口弥生教員） 第2回 11月9日（水）<世界遺産の選定プロセスと登録後の課題>（人文学部講師・小原規宏教員） 第3回 11月16日（木）<平泉と中世の仏教思想・美術>（人文学部教授・伊藤聡教員）</p> <p>春講座「中国古典のことば」（3回シリーズ） 第1回 2月1日（水）<人能く道を弘む『論語』と中国思想のことば>（人文学部教授・井澤耕一教員） 第2回 2月8日（水）<男は8の倍数 女は7の倍数 中国医学文献から>（人文学部教授・真柳誠教員） 第3回 2月16日（木）<欲窮千里目 更上一层楼 漢詩と文学作品から>（人文学部教授・西野由希子教員）</p> <p>(2) 常陸大宮市における地域活性化事業への参加</p>

	<p>① 農村集落活性化活動、及び都市農村交流活動のサポート</p> <p>本年度も、常陸大宮市塩田地区における豊島区との農を介した都市農村交流事業に人文学部学生が参加し、サポートを行った。具体的には、年3回開催される「塩田そばの学校」及び年2回開催される「塩田お米づくり体験オーナー」に参加し、都市住民が行う農作業のサポートを行った（5月15日、8月7日、9月25日）。昨年度に引き続き、都市住民のそばの畑や田、そして集落内の耕作放棄地を学生が地元住民と協働で管理しながら地元住民との交流を充実させ、地域活性化やまちづくり、そして農に関する研究を進めている。月に2回程度の頻度で、現地を訪れ、毎回10名程度の学生が農作業を行っている。さらに、8月27日には、塩田地区待合集落における祭りの実施をサポートした。さらに、今年度からは、活動を記録し、PRするためのホームページを開設した（http://hitamaru.hum.ibaraki.ac.jp/）。</p> <p>10月30日（日）には、すでに作業に参加している学生たちが、主に1、2年生の参加希望者を対象に、現地にて活動内容をレクチャーした。このように活動の幅を広げ、充実させるために、今年度からは、大学にて、月に1回の、常陸大宮市との連携活動を検討する、学生ミーティングを開催している。</p> <p>② 「サスガ★カミスガ」、「アルベトレッペ食堂」への参加</p> <p>「水郡線沿線の活性化」と「茨城の魅力を発信していく」ことを目的に結成された「アルベトレッペ」というグループが主催する、以下の2つのイベントに、常陸大宮市の地域活性化に取り組むグループや水戸市内の高等学校、専門学校とともに参加した。</p> <p>「サスガ★カミスガ」（上菅谷駅前を歩行者天国にしてイベントを10月2日開催）については、常陸大宮市の地域活性化に取り組む「舟生フォーラム」と「塩田そばの会」と協働で出店し、農産物など、茨城県北の産品を販売した（H23. 10. 03付朝日新聞朝刊、H23. 10. 04付茨城新聞朝刊に掲載）。</p> <p>また「アルベトレッペ食堂」（水戸市南町において、茨城で収穫された食材を、茨城のデザイナーのデザインに基づいて、茨城の料理人が調理をするイベント、11月6日開催）については、人文学部の学生も生産者（農産物の提供は、塩田地区の農家や岩崎直売所と連携して提供）として、文化デザイナー学院（デザイン担当）、大成女子高校（料理担当）と協働でイベントに参加し、常陸大宮市の農産物をPRした。イベント開催に至るまでの間、月に1回程度、両校との打ち合わせを行ってき</p>
--	---

	<p>たほか（両校の文化祭にも参加）、7月27日には、常陸大宮市にて、両校にこれまでの活動の紹介を行った。</p> <p>③ 常陸大宮市関係者の茨苑祭への参加</p> <p>本年度も本学の学園祭茨苑祭に常陸大宮市市民が参加した。具体的には、11月12日には、舟生フォーラムが、13日には岩崎農産物直売所が学園祭に参加し、協働で常陸大宮市の農産物をPRした。同時に、同ブースにおいてパネルの展示も行い、常陸大宮市と人文学部の連携事業の意味や、常陸大宮市をフィールドとした研究を紹介した。</p> <p>④ 「WACカフェ」オープンのサポート</p> <p>常陸大宮市山方地区において、廃校を利用して都市農村交流事業を行うことで、地域の活性化に取り組むグループ「盛金WAC」と9月3日、4日と連携活動を行った。具体的には、新たな交流の場の創出のために廃校内にカフェをオープンさせる予定だが、そのデザインコンセプトなどについて、意見交換を行った。</p> <p>⑤ 伝統文化保全活動への参加</p> <p>本年度も、常陸大宮市歴史民俗資料館と協働で、楮を育てて和紙を漉くという活動を行った。この活動は、地元の方々と、常陸大宮市の伝統文化である和紙の製作を保全していこうという活動である。</p> <p>（3）「常陸大宮市まちづくりネットワーク会議」の開催</p> <p>本年度も昨年度に引き続き、まちづくりに取り組む市民グループを集めて、今後のまちづくりについて話し合う「ネットワーク会議」を6月12日に開催した。人文学部の学生も参加し、ワークショップ形式の会議に参加し、まちづくりについて発言した。平成24年3月3日には、市民や市民グループ、そして学生が協働して、まちづくりについて話し合う「ネットワーク大会」を開催した。この大会には、市民（市職員含む）62人、学生21人の計83人が参加し、市民と学生の混合グループを複数つくり、ワークショップ形式で、常陸大宮市のキャッチフレーズを作り上げた。</p> <p><企画課との連携事業></p> <p>（1）壁新聞「ひたち0h！宮」の制作と掲示は4号を掲示（市役所ロビー、人文B棟1階）</p> <p>平成23年4月までに4号の壁新聞を作成し、市役所1階ロビー及び人文学部B棟1階に掲示した。常陸大宮市と人文学部との多様な連携事業を市民や学生に広く周知するという大きな役割を担った。</p> <p>（2）集中講義の開講</p>
--	---

本年度も常陸大宮市企画課と人文学部（小原規宏講師、西野由希子教授）との連携で、集中講義（教養総合科目）を開講した（平成24年1月25日、28日、29日）。本年度は、「つながり」による地域社会・地域経済の活性化の可能性を講義名として、1月25日には水戸キャンパスで講義を、28日、29日には常陸大宮市民と協働で実習を行った。具体的には、1月28日午前には地域経済の活性化を切り口に、地域営農に取り組む岩崎直売所でインタビューを行い、午後には地域社会の活性化を切り口に、廃校を利用して地域活性化に取り組む盛金WACを訪問してインタビューを行った。1月29日には、大学と大学生が取り組む地域連携を切り口に、茨城大学生が取り組む「那須楮」と伝統文化である和紙を保全していこうという活動を見学し、那須楮と西ノ内和紙の歴史を学び、さらに集中講義受講生に加えて、市民や活動する学生と、伝統をキーワードにワークショップを行った。本講義には18名の学生が参加した。

（3）「アクションミーティング2012」の開催

本年度も昨年度に引き続き、常陸大宮市をフィールドに研究を行った学生の研究発表会であるアクションミーティングを平成24年3月3日に開催した。3つの学生グループが研究発表を行い、5つの学生グループがポスター発表を行った。アクションミーティングには常陸大宮市長、齋藤典生地域連携委員会委員長をはじめ、60名を超える市民が参加し、学生との意見交換などを行った。

「アクションミーティング2012」のプログラム概要は、以下の通りである。

研究発表：常陸大宮の新たな創作料理ができました！！－1枚の畑と水戸市自由広場を結んだ広域ネットワーク－（津田彩織、人文学部社会科学科4年）

研究発表：やるしかないっしょ！つながるっしょ！ひたち0h☆宮－交流活動に取り組む市民グループと学生の協働についての分析－（POS、人文学部社会科学科小原ゼミ3年）

研究発表：地域活性化の活動を発信しよう、知ってもらおう！！（小林美咲姫、大学院人文科学研究科1年・立花将太、人文学部社会科学科4年）

ポスター発表：「和紙プロジェクト」（和紙プロジェクトチーム、茨城大学人文学部学生たちによる活動）

ポスター発表：「常陸大宮高校ではこんな授業もしています！「国際理解Ⅰ」科目」（小林美咲姫・千葉萌、大学院人文科学研究科1年）

ポスター発表：「常陸大宮の新たな創作料理ができた！！」

	<p>した！！－1枚の畑と水戸市自由広場を結んだ広域ネットワークー」（津田彩織、人文学部社会科学科4年）</p> <p>ポスター発表：「やるしかないっしょ！つながるっしょ！ひたち0h☆宮－交流活動に取り組む市民グループと学生の協働についての分析ー」（POS、人文学部社会科学科小原ゼミ3年）</p> <p>ポスター発表：地域活性化の活動を発信しよう、知ってもらおう！！（小林美咲姫、大学院人文科学研究科1年・立花将太、人文学部社会科学科4年）</p> <p>展示：「アルベトレッペ食堂」展示（文化デザイナー学院広告プロモーションデザイン学科3年生）</p> <p>展示：「<そば粉を使ったマドレーヌ>ご試食ください！「アルベトレッペ食堂」参加によって生まれた三校合同の活動から」（大成女子高校家政科クラス）</p> <p>展示：「常陸大宮アクションミーティング2012」「常陸大宮市まちづくりネットワーク大会」ポスター（鈴木彩加、人文学部人文コミュニケーション学科3年）</p> <p>展示：「2011年度常陸大宮市市民大学講座」</p> <p>展示：「常陸大宮キャンパス（茨城大学・集中講義）」</p> <p>2. 大洗町との連携事業</p> <p>（1）公開講座の開設</p> <p>大洗町との連携事業としては初めての試みであるが、町民を対象にした公開講座を開催した。その内容は以下のとおりである。</p> <p>第1回 10月30日 インドのくらしと文化（人文学部山田桂子教員）</p> <p>第2回 11月 5日 ベトナムのくらしと文化（人文学部伊藤哲司教員）</p> <p>第3回 11月12日 中国のくらしと文化（人文学部真柳誠教員）</p> <p>第4回 11月13日 韓国のくらしと文化（人文学部糟谷政和教員）</p> <p>（2）大洗町明神町の空き家調査</p> <p>大洗町まちづくり推進課からの依頼で、明神町の空き家調査並びに定住・転居以降の動向などを調査した。明神町には549軒の建築物があり、都市計画論ゼミナール学生がすべてについてヒアリングと点検を行い、約5%に当たる25軒が空き家（不明4含む）であることが判明した。</p> <p>調査の内容と結果については報告書を作成し、大洗町まちづくり推進課へ納入した。また、調査に関わった学生7名を含めてまちづくり推進課の担当者3名と懇</p>
--	--

談会を実施した。

予想より空き家率が低かったが、今後この空き家をどのように利用するか、またこの地区を再整備するにはどのような方法があるかが今後の課題になっている。

3. 講義「地域連携論Ⅰ」「地域連携論Ⅱ」の開講

地域連携論「働く意義・学ぶ意味」の講義（ⅠおよびⅡ）は、年度計画通り、今年度も茨城県経営者協会や茨城大学文理・人文学部同窓会のご協力を得て順調に進行し、終了した。

本講義は、企業のトップマネジメントの方をはじめ、労働組合や市長といった、様々な立場で、社会で活躍されている方々から直接、現在の社会を見る視点や、ご自身の経験、そして、大学生への期待や要望などをお話いただくものである。そして、こうしたお話を通して、学生たちが、より具体的に社会やそこで生きる将来の自分をイメージし、現在の学生生活へとフィードバックさせることを目的としている。こうした講義の趣旨を受講生が理解し、強い刺激を講義から受けたことは、毎回提出した感想文およびレポートから明らかである。

受講者は、Ⅰが74名（人文コミュニケーション学科27名、社会科学科46名、教育学部1名）、Ⅱが、101名（人文コミュニケーション学科14名、社会科学科87名）であった（ⅠⅡの重複履修を含む）。昨年に比べ、人文コミュニケーション学科の履修者が増えており、学部共通科目として開講している本講義の着実な発展が見てとれる。

11月9日に開催された公開シンポジウムでは、株式会社常陽銀行の代表取締役会長である鬼澤邦夫氏に、「働く意義・学ぶ意味」をテーマにご講演いただいた。ご自身の経験から、いかに自ら考え、それを他人に伝えることが大事か、また、主体的に生きることがいかに必要か、といったお話を中心に、様々な観点から、お話をいただいた。講演後の多くの質問にも丁寧に答えていただき、シンポジウムに参加した学生にとって大変大きな刺激となった。

講演後には、県内主要企業（カスミ、ケーズホールディングス、常陽銀行）の人事担当者による公開模擬面接を行った。これから就職活動を行う学生にとっては、面接の緊張感を味わうと同時に、自分の考えを伝えることの難しさや、伝えるための工夫について知る良い機会となった。面接後の質疑応答では、就職活動を控えた学生が抱える率直な疑問や不安について、やさしくも、現実を見据えたご回答をいただいた。

また、本年度もシンポジウムの冒頭に、人文学部4年生（金融論ゼミナール）による就職活動の体験談と、後輩へのアドバイスについての話があった。シンポジウム参加者にとっては、最も身近な先輩からの話ということもあり、1年後、2年後の自分の姿として、より具体的に就職活動についての実情について学ぶことができた。

全体を通して、一方では社会とは、企業とは、働くとは、といった人間の社会的営みのより根源的なテーマについて、他方では、働くときのマナーや意識、就職活動での注意といったより実践的・具体的なテーマについて学ぶ機会となり、受講生の今後の生活について有意義な講義となった。

4. 地域史シンポジウムの開催

第7回目を迎えた地域史シンポジウムは、関係する教員を中心にその準備が順調に進められ、12月10日（土）の午後から翌11日（日）の午前にかけて「古代常陸の原像－那賀郡の成立と台渡里官衙遺跡群－」をテーマに学外から8人の研究者を招いて開催された。入場者数は194名に及び、盛会であった。シンポジウムの模様は、12月11日付茨城新聞で紹介された。また年度末には、開催の趣旨、シンポジウムの概要と成果、シンポジウムの運営状況と参加者等をまとめた『第7回 茨城大学人文学部地域史シンポジウム実施報告書』が作成されている。

5. 茨城大学文理・人文学部同窓会との連携

昨年度から今年度にかけて、人文学部と共催・連携する形で、茨城大学文理・人文学部同窓会が「学生懸賞論文」募集事業に取り組んだ。

（1）事業経過と成果

茨城大学文理・人文学部同窓会は、人文学部の教育・研究の充実、卒業生を通じた地域連携や地域貢献事業に取り組んできたが、その一環として、第1回目の「学生懸賞論文」事業を実施した。締切の平成23年2月21日までに広範なテーマの26編の力作が寄せられた。その後、第1次選考で10編にしぼり込み、さらに第2次選考会を4月27日に開催した。審査委員として佐々木寛司茨城大学人文学部長、小田部卓茨城新聞社長、中庭陽子茨城県教育委員会副参事、野口芳男文理・人文学部同窓会長にお願いし、地域連携・地域貢献の観点からの評価も加えていただいた。その結果、下記添付資料のように優秀賞2編、佳作2編が選ばれた（今回最優秀賞については該当なし）。学内に選考結果を公表した。その後7月2日に開催された本同窓会理事会において表

表彰を行い、出席した優秀賞の2名が茨城新聞の取材を受け、その模様は翌7月3日付同紙に掲載された。

以上の選考過程と新聞記事化を通じて、当「学生懸賞論文」募集事業は学部内とともに学外でも認知されることになった。

(2) 当該事業の今後の課題

「学生懸賞論文」募集事業が、この間の募集・選考・公表過程を通じて本学部学生の地域連携・地域貢献活動の啓発に十分寄与しうることが明らかになったことを受け、7月2日開催の同窓会理事会において、当該事業を隔年で実施することが決まった。それを受けて、10月7日と平成24年2月2日の同窓会役員会で検討を進め、第2回「学生懸賞論文」募集要項が確定した。なお第2回「学生懸賞論文」募集事業日程は、平成24年4月に募集掲示し、同年10月応募締切、その後の選考審査を経て12月に選考結果発表・表彰の予定である。

【添付資料】

「学生懸賞論文」選考結果発表

茨城大学文理・人文同窓会は、人文学部の教育・研究の充実、卒業生を通じた地域連携や地域貢献に微力ながらつとめてきています。その一環として、「学生懸賞論文」を募集しました。締切の平成23年2月21日までにきわめて広範なテーマを扱った26編の力作が寄せられました。ご協力に感謝いたします。その後、第1次選考で10編にしぼり込み、さらに第2次選考会を4月27日に開催しました。審査委員として佐々木寛司茨城大学人文学部長、小田部卓茨城新聞社長、中庭陽子茨城県教育委員会副参事、野口芳男文理・人文学部同窓会長をお願いいたしました。その結果、下記のように優秀賞2編、佳作2編が選ばれました(今回最優秀賞は惜しくも該当作がありませんでした)。

今回の「学生懸賞論文」応募及び選考にあたり、多大なご協力を頂きましたことを、心より感謝いたします。今後とも、同窓会活動に対して何卒、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。(なお選考結果につきましては、7月2日開催予定の本同窓会理事会における講評、マスコミ等への発表を予定しています。)

記

賞金

【優秀賞】

・岡村美帆 08L2043G 5万円

「地方国立大学でのキャリア教育とその発展」

・久保田真由 07L2070S 5万円

「芸術文化による地域活性化の可能性」

【佳作】

・夏堀未来 07L2172S 2万円

「2008年恐慌と資本主義経済－新自由主義の欺瞞」

・金子素直 07L2054H 2万円

「9.11テロ以後のアメリカ社会の統制化とマス・メディア」

平成23年5月18日

茨城大学文理・人文学部同窓会

6. 地域連携委員会のホームページ

本委員会では、前年度のおもな活動内容をホームページ上で報告することになっている。本年度は、平成22年度の活動について各担当委員が報告文の執筆と画像の選択を行い、それを広報担当委員がHTML化して5月26日にホームページを更新した。

7. 本学部における地域連携活動の外部評価

外部評価については、平成23年1月26日開催の地域連携委員会において「平成23年度を準備期間として、平成24年度もしくは25年度に外部評価を受けること」を決定した。これに基づき、本年度は外部評価に関わる準備活動として情報収集にとりくむことにした。

昨年度末の予定が東日本大震災の影響で延期され、8月30日に外部評価を実施した茨城大学地域連携推進本部（本部長天野一男教授）から10月20日に大畠点検・評価委員会委員長とともにヒアリングを行った。外部評価委員の選出方法、予算の規模、評価方法の枠組み等について貴重な情報が得られた。

◇今年度においても、地域連携事業は計画通り順調に推移した。地域連携協定に基づく事業として展開された常陸大宮市との事業はもちろんであるが、大洗町との事業においてもまちづくりに関連する分野においては従来にもまして多くの点で貢献できたと思われる。大洗町については、これまでの日本語教室に代わる新たな事業の展開に一步を踏み出した。大洗町の担当者との意思疎通を密にしながら来年度以降さらに連携事業を充実させていきたいと考えている。

そのほかの分野、講義「地域連携論Ⅰ」、「地域連携論Ⅱ」の実施、地域史シンポジウムの開催、文理・人文学部同窓会との連携事業等についても予定通り実施できた。これら諸事業を通して、学生や一般市民に対する研究成果の還元は十分行えたものと思われる。

人文学部の地域貢献活動は、年度計画にしたがって、

順調にかつ着実に成果を上げつつある。今年度もその充実した活動は高く評価できる。

教育学部：本年度は震災復興のためのボランティア派遣を行い、地域からの評価を得た。

(1) 東日本大震災において、学生ボランティア(56名)を附属学校、水戸市から要望のあった学校、教育実習でお世話になっている学校へ派遣した(延べ190日)。

(2) 教育ボランティアを県内学校へ合計825名派遣した。

(3) 茨城県教育研究連盟の第56回教育研究連盟集会をPRするため、教育研究所のHPを立ち上げ、宣伝を行い、また過去の研究紀要を読むことができるようにした。集会ポスターの制作に協力した。これにより一般参加者が87名増加した。学生も参加し教育実践を学んだ。

(4) 附属学校との連携研究を募集し、12本の応募があり、6本に研究費を配分した。附属学校と学部との連携研究は、震災にもかかわらず72件が行われた。附属学校フォーラム「地域のモデル校としての附属学校」を平成24年2月18日に開催した。附属4校と教育学部教員136名が参加し、報告・討論を行った。

(5) 新しい教員養成制度の変化を見据えて、附属教育実践総合センターを再編した。未来型模擬授業室を作り、現場経験豊富な教員を特任教授として採用して県との連携の橋がかりを作り、地域の教育関係機関との連携の拠点になるように整備した。

(6) 上記の活動は、「文教ニュース」、「文教速報」へ9回掲載された。これらは、茨城大学教育学部地域連携委員会・茨城大学教育学部附属教育実践総合センター『平成23年度教育学部における地域連携活動』に記録されています。

(7) 心理教育相談室は1,784回の相談を行った。

◇これまでの連携を発展させるとともに、新しい教員養成制度のもとでの茨城県教育委員会との連携の足がかりを作ったと言える。着実に計画施策を進めている。

理学部：学術、教育関係の連携事業は順調に進んでいる。自治体、産業界との連携事業の一つである茨城県北ジオパーク事業では、理学部教員が中心的に活動し、日本ジオパークネットワークの認定を受けることができた。

工学部：1. 茨城産業会議と連携する「工学部研究室訪問交流会」を10月12日(水)、資料1の実施計画に沿って日立キャンパスで実施した。今年度は震災復興への貢献を意識して、見学コースを社会情報システムコースと先端ものづくりコースの2コースとし、特別講演では放射能除染問題を取り上げた。また見学対象研究室を

厳選し数も減らして時間的余裕を持たせた。さらに新たな試みとして、イノベーション創成機構が後援する「ひたちものづくりサロン」の総会を同時開催した。このサロンには地域の中小事業者が多く参画している。こうした企画・運営上の工夫の結果、参加者数が昨年度の84名から111名に大幅に増加した。また企業・支援機関等からの参加者数も83名と昨年度からほぼ倍増した。アンケートの結果は概ね好評であり、すでに数件の技術相談が寄せられるなど成果が現れていることから、交流会の目的は十分達成されたと考える(資料3)。

2. 工学部の産学官連携活動の見える化については、産学官連携イノベーション創成機構から資料2の関連データの提供を受けている。現在統計データの作成及び分析を進めており、今後産学官連携の一層の発展に向けて活用していく。

3. 地域・産業界のニーズに対応した教育研究・地域貢献を強力に推進するため、日立キャンパスに4つの工学部附属教育研究センターを設立した。平成24年1月25日(水)にキックオフを兼ねた「茨城大学工学部附属教育研究センター発足シンポジウム」が100名を超える参加者を得て盛大に行われた(資料4)。本センターはこれまで本学の重点研究で実績を残してきた、ライフサポート科学教育研究センター、ライフサポート科学教育研究センター、グリーンデバイス教育研究センター、防災セキュリティ技術教育研究センターの4センターから構成される。今後、地域企業と本センターおよびイノベーション創成機構が組織的に連携することにより、「直面する課題解決」から「評価・解析によるものづくり経験則の科学的体系化」、「次のビジネスのコア技術創出」、「在職者の再教育」など産学連携の質的向上が格段に進むものと期待される。

農学部：東日本大震災による被災復旧や学生支援のために、年度前半は、8月以降は唐辛子活用食品開発(中央園芸)、9月「大学はおいしい」への出展以外の産学連携活動はほとんど行えなかった。しかし、年度後半は、有機農業研究会セミナー開催(10月)、11月水戸市野菜農家組合の交流訪問受入(11月)、茨城産業会議との交流会(12月)、「自然共生型を目指す有機農業への新たな道」公開シンポジウム開催(平成24年2月)、シンポジウム「地域と連携したバイオ燃料生産の展望」の開催(3月)などを実施することで、活発に産学連携活動を推進した。また、平成23年度の共同研究数は17件となり、昨年度実績13件を上回るとともに、商品企画・技術相談の件数も50件に及び、産業界との連携活動は好調であったといえる。ただし、奨学金の受け入れ件数は、震災が影響したため前年度を6

	<p>件下回り、11件に止まった。このように、平成23年度は震災の影響が大きく活動推進を制約したものの、とくに後半の学部をあげた取り組みにより産学連携活動は順調に推進できたといえる。</p> <p>地域連携推進本部：茨城産業会議との連携における連携事業について、①研究室訪問交流会は、今年度から参加者数増を目的に開催方法を変更し、工学部及び農学部で開催した。昨年より参加者の増加がみられた。②連携講演会（主催：茨城大学、茨城県、茨城産業会議）は、平成23年3月11日の大震災をうけ、地震関係の講演会を開催し、多くの参加者にお越しいただいた。③地域参加型のプロジェクトについて、内容等の検討を進めているところで、来年度からの実施を予定している。④平成24年3月29日に茨城産業会議との代表者会議を実施し、本年度実施事業等の報告と平成24年度の事業内容等について協議した。</p> <p>研究室訪問交流会、連携講演会については、茨城産業会議との打合せ等を基に組みができたものと思う。また、連携講演会については、当初、環境関係のテーマを予定していたが、大震災をうけて地震をテーマに変更して開催したが、取り組みとしては臨機応変に取り組めたものと思う。地域参加型のプロジェクトについては、地域等への提示方法等を再度検討することになったため、今後さらに内容等の整備を行うこととしている。さらに、茨城産業会議との代表者会議においては、引き続き連携を継続して事業を展開していくことが確認され、協力関係の維持ができたと思う。</p>
	<p>【31-3：R131031-3】シーズの企業化を推進するための年次計画を作成する。企業化シーズを逐次累積する取組を行う。</p>
	<p>計画施策：シーズの企業化【31-3：R131031-3】シーズの企業化を推進するための年次計画にもとづいて、企業化シーズを逐次累積する。</p>
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p>A</p>	<p>茨城大学のシーズを活用して地域に貢献することを目的とした産学官連携活動を推進した。大学が研究成果や人材を地域に役立てる「地域貢献度」について、日本経済新聞社産業地域研究所が全国の大学を対象に調査した結果、茨城大学は8位にランクされた。特に茨城大学のシーズ活用による地元企業などとの共同研究が地域経済の活性化に力を入れている証として評価された。</p> <p>産学官連携イノベーション創成機構の共同研究推進部門のコーディネーター等が県内外の企業を訪問し、大学シーズのPRと企業ニーズの調査をしている。平成22年度実績は242件で、平成21年度実績の192件を大幅に上回った。平成22年度の技術相談件数は186件で、平成21年度の実績は182件であった。</p> <p>今年度の特徴としては海外との共同研究が3件開始したことであ</p>

	<p>り、そのために英文契約書ひな型を産学官連携イノベーション創成機構で作成した。</p>
A	<p>産学官連携イノベーション創成機構：</p> <p>1. シーズの広報・活用</p> <p>①イベント、展示会</p> <p>年間計画に沿ってイベントを開催あるいは他機関が実施するイベントに参加し、茨城大学のシーズを広報すると同時にニーズの把握を推進した。【平成23年度実施イベント.pdf】</p> <p>平成23年度の活動の特徴は、地域ニーズの把握・茨城大学のシーズの活用において金融機関との連携を強化した点である。5月、12月、平成24年2月に常陽銀行、筑波銀行、水戸信用金庫等と連携した展示会、商談会、交流会に参加した点である。</p> <p>②イノベーション創成機構ホームページを随時更新し最新の情報を掲載した。</p> <p>ホームページに掲載のシーズを見ての技術相談申し込みがある。</p> <p>③ホームページ掲載のシーズを充実するため、コンテンツ・掲載方法の見直しをした。</p> <ul style="list-style-type: none"> *茨城大学シーズ集、4uシーズ集 他：306件 *展示ポスター：30件 *外部発表資料：40件 <p>2. 企業訪問・技術相談の実施</p> <p>茨城大学の産学官連携活動を担う組織として企業訪問、技術相談、共同研究をコーディネートし、地域企業との連携協力を進めてきている。</p> <p>その中で今年度は震災後に大学が担うべき科学技術分野の貢献について検討を重ねてきた。</p> <p>その結果、震災によって新たに発生するニーズ、産業を展望し、学内の例えばフロンティア応用原子科学研究センター等の機関と連携して、本学の人材、研究シーズを整理して、ニーズ・シーズマッチング、共同研究、競争的外部資金獲得を推進し、震災後の新産業を中長期的に育成することを目指すこととし「東日本大震災対応プロジェクト」として活動を推進。</p> <p>①震災に伴うニーズ把握、関連機関との意見交換会実施。</p> <p>②平成24年3月末時点での企業訪問件数は303件（昨年比 +61件）。</p> <p>うち震災復興対応の企業訪問件数は45件である。</p> <p>③平成24年3月末時点での技術相談件数は240件（昨年比 +54件）。</p> <p>うち震災復興対応の技術相談件数は49件である。</p> <p>3. 共同研究の確保</p> <p>平成24年3月末時点での共同研究件数は200件（昨年</p>

	<p>比 +22件)。</p> <p>うち震災復興対応の共同研究件数は17件である。</p> <p>震災対応プロジェクトの活動の成果も加わって、平成23年度の共同研究件数は昨年度の178件を大幅に上回っている。</p> <p>4. プロジェクト研究の推進</p> <p>①イノベーション創成プロジェクト推進</p> <p>*目的</p> <p>産学官が連携して技術革新を担い、地域経済の底上げにつなげることができるような、さらに踏み込んだ活動を支援</p> <p>*内容</p> <p>ベンチャープロジェクト：本学の技術シーズの移転を目的とした研究開発、企業の技術ニーズに基づく研究開発、学生のベンチャーマインド発揚に資する研究を対象、10件程度、50万円/年</p> <p>インキュベートプロジェクト：本学の技術シーズをもとに革新的技術に発展させ、事業化（技術移転を含む）するための研究、3件程度、150万円/年</p> <p>*支援</p> <p>必要経費等、産学官連携イノベーション創成機構が管理する部屋の優先的貸与、さらにソフト面での支援（コーディネータによる支援、非常勤研究員の配置）など</p> <p>*期間</p> <p>平成23年度から最長3年間</p> <p>*実施状況</p> <p>ベンチャープロジェクト9件（応募15件） インキュベートプロジェクト3件（応募8件）</p> <p>なお、実施しているプロジェクトについてヒアリング、推進状況確認と課題抽出。</p> <p>平成24年3月16日（金）に学外審査者2名を招いてプロジェクトの報告審査会を実施した。</p> <p>②特別推進プロジェクト</p> <p>*目的</p> <p>産学官連携に関する緊急かつ重要な地域ニーズへの迅速かつ組織的な対応</p> <p>*内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 東日本大震災対応プロジェクト 2. 塑性加工の科学的展開プロジェクト 3. いばらきパーソナルモビリティプロジェクト 4. 国際産学連携プロジェクト <p>*支援</p> <p>必要経費等、産学官連携イノベーション創成機構が管理する部屋の優先的貸与。ソフト面での支援（コーディネータによる支援、非常勤研究員の配置）など</p>
--	--

	<p>* 期間 原則単年度、最長3年間</p> <p>5. 研究シーズの企業化を目指した競争的外部資金獲得</p> <p>①JST A-STEP FSステージ（一次募集）</p> <ul style="list-style-type: none"> * 探索タイプ : 22件応募、5件採択 * シーズ顕在化タイプ : 4件応募、1件採択 * 起業検証タイプ : 1件応募、採択なし * ハイリスク挑戦タイプ : 1件応募、採択なし * シーズ育成タイプ : 1件応募、採択なし <p>②JST A-STEP FSステージ（二次募集）</p> <ul style="list-style-type: none"> * 探索タイプ : 12件応募 <p>③JST 研究シーズ探索プログラム（震災復興支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> : 11件応募、4件採択 <p>④内閣府「地域活性化交付金」申請支援 茨城県商工労働部産業技術課の応募支援</p> <ul style="list-style-type: none"> : 4件応募、採択なし <p>⑤(財)JKA 東日本大震災復興支援補助事業</p> <ul style="list-style-type: none"> : 4件応募、1件採択 <p>⑥いばらき産業大県創造基金 継続含めて8件採択</p> <p>⑦経済産業省サポイン2件新規受託に貢献。他に継続テーマ2件の推進に貢献。</p> <p>◇計画に沿って活動を推進。共同研究実施件数は平成24年3月末現在で過去最多の200件となっている。震災対応プロジェクトを実施し、震災復興関連の共同研究が17件創成されたことも共同研究実施件数増加に寄与している。</p>				
<p><社会人教育の改革></p> <p>【32：R131032】32. 地域のニーズに対応した社会人教育を行って、大学の教育力を地域に還元する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。教員免許更新講習の安定的運営、ニーズに対応した社会人教育の展開</p>	<p>【32-1：R131032-1】受講生を適正規模受入れ、教員免許更新講習を安定的に運営する。なお、国の政策によっては、平成23年度以降の中期計画の見直しを行う。</p> <p>計画施策：教員免許更新講習の安定的運営【32-1：R131032-1】 受講生を適正規模受入れ、教員免許更新講習を安定的に運営する。なお、国の政策によっては、平成24年度以降の中期計画の見直しを行う。</p>				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="689 1532 778 1608">進捗状況</th> <th data-bbox="778 1532 1447 1608">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="689 1608 778 1998">A</td> <td data-bbox="778 1608 1447 1998"> <p>第Ⅰ期教員免許状更新講習を8月19日、20日及び8月23日から25日の間で実施し、延べ1,545名が受講した。第Ⅱ期教員免許状更新講習を10月23日、24日及び12月25日から27日の間で実施し、延べ489名が受講した。茨城大学教員免許状更新講習専門委員会（11月22日）で平成23年度実施計画を策定し、本年度と同時期、同規模で第Ⅰ期及び第Ⅱ期の2回実施することとした。教員免許状更新講習連絡会（12月15日）において茨城県内各大学の平成23年度実施計画の確認を行った。</p> <p>受講者数は昨年に引き続き延べ2,000名を超えている。申請者数が受講定員を上回る場合も可能な限り受講定員を超えて受け入れている。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>第Ⅰ期教員免許状更新講習を8月19日、20日及び8月23日から25日の間で実施し、延べ1,545名が受講した。第Ⅱ期教員免許状更新講習を10月23日、24日及び12月25日から27日の間で実施し、延べ489名が受講した。茨城大学教員免許状更新講習専門委員会（11月22日）で平成23年度実施計画を策定し、本年度と同時期、同規模で第Ⅰ期及び第Ⅱ期の2回実施することとした。教員免許状更新講習連絡会（12月15日）において茨城県内各大学の平成23年度実施計画の確認を行った。</p> <p>受講者数は昨年に引き続き延べ2,000名を超えている。申請者数が受講定員を上回る場合も可能な限り受講定員を超えて受け入れている。</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）				
A	<p>第Ⅰ期教員免許状更新講習を8月19日、20日及び8月23日から25日の間で実施し、延べ1,545名が受講した。第Ⅱ期教員免許状更新講習を10月23日、24日及び12月25日から27日の間で実施し、延べ489名が受講した。茨城大学教員免許状更新講習専門委員会（11月22日）で平成23年度実施計画を策定し、本年度と同時期、同規模で第Ⅰ期及び第Ⅱ期の2回実施することとした。教員免許状更新講習連絡会（12月15日）において茨城県内各大学の平成23年度実施計画の確認を行った。</p> <p>受講者数は昨年に引き続き延べ2,000名を超えている。申請者数が受講定員を上回る場合も可能な限り受講定員を超えて受け入れている。</p>				

		る。
A		<p>◇・I期(夏期)の講習は、当初の講習受入人数(募集人員)を変更して、申請者数を多く受け入れて講習を実施した。</p> <p>・教員免許状更新講習専門委員会において、I期受講者の修了判定会議を行い、1,849名(延べ人数)に修了証書を発行した。また、10月及び12月に実施した講習も、大幅に募集人員を変更して受付を終了した。</p> <p>・教員免許状更新講習専門委員会において、平成24年度教員免許状更新講習の実施の在り方について検討を開始した。</p> <p>・平成24年度の教員免許状更新講習が、平成24年2月に文部科学省から認可されたため、平成24年度の案内書を作成し、3月末から4月にかけて受講者募集を行うことになった。</p> <p>◇・実施記録に記載のとおり今年度は、昨年度より延べ人数で600人以上の人数を多く受入実施した。また、平成24年度の計画として受講希望者が選択受講しやすいように3期に分け実施し受入人数も総合計で、約1,200人(延べ人数で3,600人)規模で受け入れることが決定され、文部科学省に申請を行った。</p>
		【32-2：R131032-2】大学は、生涯学習に関する方針を策定する。生涯学習教育研究センターは、大学の方針に基づき、センターの目的と役割を見直す。同センターは、地域社会の学習ニーズを調査する。既存の講座等を見直し、広くニーズに対応した講座を検討する。講座開設にあたって、外部資金の導入を検討する。
		計画施策：ニーズに対応した社会人教育の展開【32-2：R131032-2】 学習ニーズ調査をもとに、平成24年度から開設する講座やコースを再整理する。
	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)
B		<p>◇大学の生涯学習に関する方針は明確に示されていない。今年度は、センター運営委員会において、中長期、短期の計画を審議し、それに基づき運営した。</p> <p>1) センター長を中心に、公開講座・公開授業の広報戦略の変革を実施し、専任教員(1名)、担当係長不在の状況にもかかわらず、実績は顕著に向上した。</p> <p>2) 社会貢献活動は多様に展開され、本センター及び本学の社会的知名度・貢献度は上昇したと思われる。しかし、全学工程表の中での意義が不明確であり、効果測定は十分ではない。</p> <p>(1)①公開講座 21講座(受講生394名)、公開授業 110科目(受講生194名)、②サイエンスカフェの検討(3回)、③ワークショップデザイナー講習の検討(青山学院大学と協議など3回)、④茨城県社会教育士養成講座の検討(県生涯学習課と協議3回)</p> <p>(2)①センターホームページに「生涯学習支援の窓」を開設した。</p> <p>(3)①ワークショップデザイナーニーズ調査(看護協会・スクールポ</p>

	<p>ランティア協議会・社会教育主事会等)、②半期ごとに授業科目受講希望調査を実施する。平成22年3月 教養科目について試行的に実施、9月 人文学部専門科目について実施 平成23年3月 理学部専門科目について実施予定</p> <p>(4)①茨城県阿見町男女共同参画アンケート調査委託契約(50万円)、②文科省受託研究「社会教育による地域の教育力強化プロジェクト」における実証的研究(290万円)への参画・監修、③高萩市コミュニティ活性化戦略プロジェクトの指導、④神戸空港・茨城空港間就航記念交流事業(生涯学習)の指導・講演、⑤鹿島市総合計画策定事業アドバイザー、⑥守谷市地域福祉計画策定アドバイザーなど</p> <p>中期計画の計画施策にある「ニーズに対応した社会人教育の展開」には、二つの事業形態が含まれている。第1は、本学が有する知識や技術を社会貢献の一環として社会人に開放する「公開講座」のような事業を指していると思われ、本センターはその充実に努力しているところである。第2は、大学の教育課程を社会人に積極的に開放し、単位の修得を可能とするような新しい「社会人教育の開拓」が考えられる。後者については、本学全体の主要な課題であり、本センターも含めた会議の開催と方針作りを検討している。</p> <p>地域社会の学習に関するニーズ調査は、公開講座・公開授業ともに実施している。特に、公開授業に関する受講者意識の動向については「学部講義テーマ」に即して調査し、その都度、センターニュースで広報してきている。</p> <p>◇農学部では、先方の組織改革により、本年度からは「土浦市生涯学習館」が開催する「茨城大学共催講座」として対応することとなった。調整の結果、本年度は「有機栽培を学ぶー自然と調和する食と農と健康の視点からー」とし、中島紀一教授(11月24日)、成澤才彦准教授(12月1日)、安江健准教授(12月8日)、小松崎将一准教授(12月15日)の4名を派遣して実施した。</p> <p>研究推進委員会地域連携部門が窓口となって本年度開催した生涯学習は、「土浦市生涯学習館」における「茨城大学共催講座」のみである。本講座は今年で3年目であるが毎年好評で、次年度も実施が要請されている。</p> <p>全学工程表では「生涯学習に関するメニューの見直し」等が挙げられているが、農学部研究推進委員会地域連携部門が企画・調整する生涯学習は基本的に自治体等の生涯学習課や生涯学習センターからの要望に応える形で開催してきており、そういう意味では毎回ニーズに合わせて講座を形成していることから特に見直しは不要と考えている。</p>
B	<p>◇1) 公開講座・公開授業の開催：</p> <p>平成23年3月に発生した東日本大震災のために、前期に予定されていた公開授業及び公開講座の受講生受付の大部分を中止せざるを得なくなった。後期に予定されていた公開授業と公開講座は順調に実施された。学習ニーズの動向調査のための受講生アンケートについては、前期の公開講座が中止されたためアンケート数が少なくなってしまうため、平成24年度もアンケート</p>

	<p>トを継続することとした。</p> <p>2) 学外の諸機関・諸団体との連携： 生涯学習関連諸機関・団体の事業に対する企画・運営を指導し、また諸機関・団体との共催事業を実施した。県立「心の医療センター」との共催講演会を平成24年2月21日に実施した。(水戸キャンパスの教育学部D棟201教室で「うつと自殺」と題した講演会) 市町村及び市民団体・NPO団体からの相談・依頼に積極的に応じた。地域社会からのニーズとして、諸機関・諸団体からのニーズ調査も行った。</p> <p>3) 生涯学習・社会教育の支援： 支援するスタッフの養成と紹介に取り組んだ。</p> <p>4) 研修セミナー「非常時における男と女の立ち位置」の開催： 国際女性教育振興会と連携し、東日本大震災発生時の避難状況の中で、男性と女性への対応のあり方について検討した。</p> <p>5) 茨城県社会教育研究プロジェクト「無縁社会に立ち向かう」の企画・指導を行った。</p> <p>6) 公開講演会「東日本大震災と市民」を平成24年3月に土浦市の県南生涯学習センターで開催した。</p> <p>7) 生涯学習教育研究センター報告第10号を刊行した。</p> <p>◇公開授業・公開講座の受講生に対する学習ニーズ調査については、今年度は、止むを得ぬ事情(東日本大震災の発生)で不十分となった。次年度以降に改善を試みることにしたい。しかし、地域社会のニーズに応える事業・講演会等については実績を積んでおり、地域に貢献する大学として地域社会から十分評価されている。</p> <p>農学部：本年度は「有機栽培を知る～自然と調和する食と農の視点から～」とし、中島紀一教授(11月8日)、小松崎将一准教授(11月15日)、成澤才彦准教授(11月22日)、安江健准教授(11月29日)の4名を派遣して実施した(受講者数30名)。さらに茨城県県南生涯学習センターからも「県民大学」という公開講座の開催要望があったことから、「バイオマス生産の魅力」と題して10月1日、8日、11月5日、26日、12月17日に新田教授による開催をお願いした(受講者数13名)。</p> <p>地域のニーズに対応した社会人教育という点では、水戸本部で主催する公開講座に加えて、県南地域に対応した社会人教育が実践できていると評価できる。</p>
--	--

I 教育研究等の質の向上に関する目標

(3) その他の目標

② 国際化に関する目標

中期目標	13. 特にアジア地域を視点にして、重点事業を中心に海外大学との連携事業を推進し、大学の国際化を進める。 14. 留学生受入事業及び留学生派遣事業を活発に行い、受入数を確保する。
------	--

中期計画	年度計画			
<p><国際交流体制></p> <p>【33：R132033】33. 国際交流のための組織を整備し、交流を円滑に進める体制とする。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。国際交流体制の整備</p>	<p>【33-1：R132033-0】国際交流を担当する部署の連携を密にし、交流事務のノウハウを収集して、支援を円滑に進める。</p>			
	<p>計画施策：国際交流体制の整備【33-1：R132033-0】国際交流を円滑にする観点から、国際交流委員会等と協力して、委員会及び事務支援体制などの組織改革案を策定する。</p>			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>進捗状況</th> <th>判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B</td> <td> <p>9月17日(金)に、神永副学長室において、国際交流関係の中期目標・計画、年度計画の実施について、伏見留学生センター長、山崎学務部長、加藤留学交流課長、貝田学術企画部長、菊地課長、田中で打合せを行った。特に、学生交流と学術交流の体制を融合する組織改革は、すぐには着手できそうにないことが確認された。伏見センター長からは、大学としての国際化の方針を策定すべきとの意見が出された。12月20日(月)に、神永副学長、田代副学長、山崎学務部長、貝田学術企画部長、菊地企画課長他で2回目の打合せを行い、留学生センターの見直しなどに関わる意見交換を行った。1月14日付けで、協定校との交流事業の充実のため、国際交流委員長と留学交流委員長が「国際交流協定校との交流事業の調査、点検等の実施について」の調査を実施。2月17日、国際交流委員会と留学生交流委員会合同会議を開催して、①国際交流協定校との交流事業の調査、点検及び②茨城大学重点交流事業の選定要項の検討を行う。2月22日付けで、国際交流委員長と留学交流委員会が「重点国際交流協定校選定に関わる提案書等の作成について」依頼。3月10日、国際交流委員会と留学生交流委員会合同会議を開催して、茨城大学重点国際交流事業の選定を行う。</p> <p>国際交流を担当する部署の連携を図り、交流業務を円滑に進めるために、学生交流と研究交流を担当する各々の副学長、委員長及び事務担当者が出席する会合を開催し、国際交流に係る組織見直しや交流事業推進などについて協議を行った。この協議を踏まえ、協定校との交流事業の調査・点検や重点国際交流事業の選定を円滑に実施するとともに、さらに、事務担当者間の意見交換によって、協定校訪問団の受入や協定締結手続きなどの交流支援に係る業務を円滑に進めた。</p> <p>交流事務のみならず、国際交流、留学交流の両委員会でも連携を進めるなど、達成は可能であると考えます。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	B
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）			
B	<p>9月17日(金)に、神永副学長室において、国際交流関係の中期目標・計画、年度計画の実施について、伏見留学生センター長、山崎学務部長、加藤留学交流課長、貝田学術企画部長、菊地課長、田中で打合せを行った。特に、学生交流と学術交流の体制を融合する組織改革は、すぐには着手できそうにないことが確認された。伏見センター長からは、大学としての国際化の方針を策定すべきとの意見が出された。12月20日(月)に、神永副学長、田代副学長、山崎学務部長、貝田学術企画部長、菊地企画課長他で2回目の打合せを行い、留学生センターの見直しなどに関わる意見交換を行った。1月14日付けで、協定校との交流事業の充実のため、国際交流委員長と留学交流委員長が「国際交流協定校との交流事業の調査、点検等の実施について」の調査を実施。2月17日、国際交流委員会と留学生交流委員会合同会議を開催して、①国際交流協定校との交流事業の調査、点検及び②茨城大学重点交流事業の選定要項の検討を行う。2月22日付けで、国際交流委員長と留学交流委員会が「重点国際交流協定校選定に関わる提案書等の作成について」依頼。3月10日、国際交流委員会と留学生交流委員会合同会議を開催して、茨城大学重点国際交流事業の選定を行う。</p> <p>国際交流を担当する部署の連携を図り、交流業務を円滑に進めるために、学生交流と研究交流を担当する各々の副学長、委員長及び事務担当者が出席する会合を開催し、国際交流に係る組織見直しや交流事業推進などについて協議を行った。この協議を踏まえ、協定校との交流事業の調査・点検や重点国際交流事業の選定を円滑に実施するとともに、さらに、事務担当者間の意見交換によって、協定校訪問団の受入や協定締結手続きなどの交流支援に係る業務を円滑に進めた。</p> <p>交流事務のみならず、国際交流、留学交流の両委員会でも連携を進めるなど、達成は可能であると考えます。</p>			

	B	<p>◇1) 9月26日に、神永副学長（学術担当）、田代副学長（教育担当）、伏見留学生センター長、川島学術企画部長、椎名学務部長、菊地企画課長、栗田留学交流課長と年度計画達成のための意見交換を行ったが、それ以降具体案作成の話は行われていなかったが、平成24年3月19日に神永副学長（学術担当）、田代副学長（教育担当）、伏見留学生センター長、椎名学務部長、川島学術企画部長、栗田留学交流課長、横沢評価室長とで「国際交流について意見交換会」が持たれ、今後の本学の国際交流体制についての基本的方針が話し合われた。</p> <p>2) 本学の国際交流体制の整備の遅れを打破するために、本学と同規模の大学における国際交流体制調査のための調査費を来年度の教育改革推進経費に申請中である。</p>
<p><海外大学連携事業の推進></p> <p>【34：R132034】34. 海外の大学との連携協定に基づき、特にアジア地域を視点到に学術交流事業を重点的に推進する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。連携協定校との交流充実、重点交流事業の推進</p>	<p>【34-1：R132034-1】大学は、連携協定校との交流事業を点検し、連携協定を見直すとともに、充実のための課題を整理する。</p> <p>計画施策：連携協定校との交流充実【34-1：R132034-1】前年度に整理した交流事業の課題を踏まえ、交流充実のための施策を実施する。</p>	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>

	<p>◇大学は、国際交流委員会と留学交流委員会が主体となって、国際交流協定校との交流の充実を図るために交流事業を調査し、その結果に基づき、各協定校との交流状況を点検して、交流事業の見直しや充実のための課題を整理した。</p> <p>平成23年1月13日開催の国際交流委員会において、交流協定を締結している31大学との学術研究に関する交流事業に関する調査を行い、その調査結果を踏まえて交流事業の課題等を整理することとした。1月14日に各部局長等に対して「学術研究に関する交流事業に関する調査」の依頼を行った。2月17日に国際交流委員会と留学交流委員会との合同委員会を開催して調査結果の検討をおこなった。</p> <p>協定校との交流事業の点検と課題の整理はおこなった。</p> <p>留学生センター：過去10年間の交流実績を調査し、受入・派遣実績の正確なデータを作成した。また、連携協定校との交流充実のために、より茨城大学の学生のニーズにあった超短期留学（1ヶ月未満）の交流に関して韓国仁済大学校と協議を行い、平成23年度の実施に向け準備を行った。</p> <p>人文学部：5月26日、研究生、科目等履修生（外国人留学生）入学案内作成、私費外国人留学試験平均点以上、日本語能力試験2級以上と明記。J. TEST実用日本語準B級以上も加え、応募チャンスの増加を図った。6月30日、留学生チューター懇談会開催。7月1日、留学生懇談会開催。9月13日、人文学部国際交流委員長梁継国教授が北京国際関係学院を再訪し、協定を結ぶ意志を確認し、その実際作業に入ることの合意を得た。11月12日、田中重博副学長が団長として、本学訪中団を率いて、北京国際関係学院を訪問し、両大学の交流協定を交わした。12月15日、フエ大学・フエ外国語大学との学部レベル交流協定締結について審議。1月26日、マギル大学における語学研修母体を人文コミュニケーション学科から人文学へ移行について審議し、次回の学部教授会に提案することにした。マギル大学生涯学習センターと茨城大学人文学部間の学生交流に関する協定書について審議し、次回の学部教授会に提案することにした。2月24日、ベトナムフエ大学/フエ外国語大学との学術交流協定書(案)について審議した。</p> <p>研究生、科目等履修生（外国人留学生）入学案内に、私費外国人留学試験平均点以上、日本語能力試験2級以上と明記。J. TEST実用日本語準B級以上も加えたことにより、留学生の質が改善され、授業も受けられないような現象はなくなり、特に研究生（外国人留学生）来年度4月入学予定の人数は今年度の13名から24名へと増加した。今年度4月入学した大学院生は30名であり、そのうち、16名が留学生（全員研究生経験者）であることから、長期間にわたる大学院定員不足の解消に貢献していると考えられる。年に2回（前期後期一回ずつ）も留学生・チューター懇談会を開催し、留学生同士、チューター同士および留学生とチューター同士のコミュニケーションがさらに取れるようになり、留学生たちの勉強・生活に大いに役立っている。北京国際関係学院を含めて、人文学部主導で海外の大学との交流協定締結は一年度内に三つも増えた。</p> <p>人文学部の国際交流活動は、全学工程表と照らしてみても、遅れていないことはもちろん、非常に個性的で効果があり、評価される</p>
--	--

	<p>べきである。</p> <p>理学部：今年度に新たに中国 西北農林科技大との学部間研究交流協定締結を決定し、教授会等での手続きを経て協定を締結した。</p> <p>新たな学部間交流協定を締結することができた。なお、既存の交流協定については、今後実体を調査し、点検・整理して実質のあるものを継続する方向である。</p> <p>工学部：1) 韓国の忠北大学校、仁済大学校、インドネシアの大学と活発に交流を行っている。1)にあるようにこれは、中期計画の「アジア地区との連携強化」の趣旨に合っており、順調に進展していると言える。2) 協定校との事業の中には教官の個人的関係を大学間に発展させた例もあり、教官の退職に伴い、交流が極端に少なくなった例もある。これらは、協定締結時の情報をもとに、判断する必要がある。3) 例年どおり実施中であるが、より交流の活性化のため、平成18年度以降の留学生情報を収集中である。指導教官の退職に伴うのか、卒業、修了留学生の消息の多くが不明である。従って平成22年度以降は、各専攻の国際交流委員が中心となって、留学生の名簿作成を行う事となった。問題点は、卒業、修了時の住所、電話番号、メールアドレスが、帰国あるいは入社時の住所、電話番号、メールアドレスと異なる事から、各国の代表者を決めて組織化する必要がある。国によっては、かかるボランティア作業は難しく、学長等が任命するなどの方策が必要な事が分かった。</p> <p>最近の学生は留学に消極的であり、環境を整える事よりも留学希望を如何に高めるか？が大事であるとの意見が多かった。</p> <p>全学の留学生の半数近くが工学部学生である。しかし、博士後期課程学生の募集や研究交流促進は個々の教員の個人活動にとどまっているので、国際交流委員会あるいは別の形で、海外の工学部連携拠点を卒業生（現地の大学の教授になっている博士後期課程修了生など）を中心に組織化を進めたい。</p> <p>農学部：アジアの大学との新たな学術協定について検討した。また、農学部国際交流会館を新設し、協定大学との教育・研究交流を発展させるよう利用規則などを整備した。</p> <p>いままで農学部が締結していない国を対象とし、アジアの大学との新たな学術協定を検討した。また、農学部国際交流会館を新設し、協定大学との教育・研究交流を発展させるよう利用規則や同細則などを整備した。</p> <p>タイ国のコンケン大学との学部間の交流協定を締結することができた。また、インドネシアの交流大学と連携した教育プログラムを実施することができた。さらに、農学部国際交流会館を設置し、国際交流に円滑に利用できるよう整備した。</p>
--	---

	<p>A</p> <p>◇・国際交流委員会及び留学交流委員会では、前年度に整理した交流事業の課題等を踏まえ、平成23年度から国際交流協定校との交流充実を目的として、大学が重点に支援する重点国際交流事業を選定した。選定された重点国際交流事業に対しては、事業計画に基づき国際交流推進経費から約520万円を配分した。また、前年度の調査・点検において過去3年間の交流実績がなかったアラバマ大学バーミングハム校との協定については、学生相互プログラムの実質化に向けた数年に亘る見直し協議の結果、9月30日付けで学生交流に関する協定を再締結した。</p> <p>・さらに、国際交流委員会では、平成23年度においても国際交流協定校との交流状況の調査・点検を実施することを決定した。これを受けて「国際交流協定校との交流事業の調査・点検及び重点国際交流事業の選定に関わる調査」を実施した。</p> <p>人文学部：国際交流委員会は、4月に協定校との交流事業を公募し、応募のあった「カナダ国マギル大学への英語研修講座」と「ベトナム学生交流の旅」の2件を選定の上、学部予算委員会に対し予算請求し、予算を確保した。後者については、協定校であるハノイ社会人文学部大学の交換留学生の数の不均衡に由来する不満のため、現在交流協定締結の話が進んでいるフエ大学を中心とする内容となった。</p> <p>◇平成23年3月11日の大震災と原発事故を受け、今年度初旬にかけ、受け入れ教員を通すなどして留学生の安否と所在の確認及び新学期開始について連絡の確認を行った。</p> <p>留学生の奨学金応募者の選考のため、面接及び書類審査を行った。</p> <p>協定校との交流事業を公募し、2件を選定の上、学部予算委員会に対し予算請求し、予算を確保した。主に交流協定校からの交換留学生ための受け入れ教員の選考を行った。</p> <p>留学生のためのチューターの募集と説明会を行った。留学生が学生生活において抱えている問題を把握しその解決に役立てるため、留学生懇談会と留学生チューター懇談会を前期と後期にそれぞれ1回ずつ(合計4回)行った。</p> <p>国外在住の外国人研究生応募者の書類審査を前期及び後期に1回ずつ(合計2回)行った。</p> <p>日本在留の外国人研究生応募者の面接及び書類審査を前期及び後期に1回ずつ(合計2回)行った。</p> <p>交流協定校への留学希望者選考のため、面接及び書類審査を行った。</p> <p>人文学部として「(国際交流協定校との)重点国際</p>
--	---

	<p>交流事業への選定に関わる提案書（糟谷国際交流副委員長起案）」を検討し決定した。</p> <p>人文学部FDにて、国際交流委員長が「国際化に向けた人文学部の課題と方策」と題する報告を行った。</p> <p>◇震災の影響が残る中で、臨機応変に交流事業の改善を重ねて実施してきており、年度計画は順調に進展していると評価できる。</p> <p>理学部：新たに、タイ・カセサート大学理学部との学術交流協定を締結した。既存の交流も順調に行われている。</p> <p>今年度新たに中国・西北農林科技大学と学部間交流協定を締結した。また、学術振興局の要請により、理学部の学部間交流の実施状況の点検を行った。このような活動から年度計画の達成は可能であると評価した。</p> <p>工学部：大学間・学部間交流協定を結んでいる大学を調査し、平成24年度の学生国際会議の担当予定者と打ち合わせを行った。海外大学との連携事業化に向けては、課題が多い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来年度の学生国際会議への参画可能性について、韓国・忠北大学の教授と打ち合わせ、打診を行った。協定大学との連携事業として実施する上での課題が明確になった。 ・学生国際会議を学生に国際経験を積ませるためのイベントとして位置づけ、協定大学との連携事業とするうえでの課題をとりまとめた。 ・平成24年度の学生国際会議は、従来のやり方を踏襲することとした。 <p>◇学生国際会議を核に連携して実施する上での課題は明確になったと考える。一方、これ以外にも、留学生同窓会の設立に向けた準備、海外拠点の構築などが進みつつあり、学内では国際交流室、国際女子寮などの国際交流活性化に向けたインフラ整備も進みつつある。また、今年度の計画外であるが、台湾 中原大学への中国語短期研修への学生派遣(4年生1名)を平成24年3月に行った。このような、学生国際会議以外の切り口も模索し、海外の大学との連携協定に基づく、学術交流の進展を図ることで計画は達成できるものと考えられる。</p> <p>◇留学生同窓会の設立、海外拠点の構築と大学院学生増加策（博士後期課程入試のネット面接等）、国際交流サロン室（仮称）、国際女子寮（仮称）等の企画立案が進み、実現に向けて大きく動き出した。</p> <p>農学部：インドネシア ボゴール農科大学とのダブルディグリー教育プログラムの策定により、両大学間での学生の交流および研究の交流が円滑に進むよう体制</p>
--	--

	<p>整備を行った。履修学生の選抜を行った。また、この取組をウダヤナ大学、ガジャ・マダ大学など他の協定締結校に広げる取り組みを行った。</p> <p>本学農学研究科にダブルディグリー教育プログラムを策定し、海外の協定大学と継続的に教育・研究交流を実施できるよう体制を整備したことは特筆に値する。</p> <p>◇協定校である韓国仁済大学校で、3週間の短期研修を実施し、計28名の学生が研修に参加し仁済大学校生との交流を行った。また、インドネシア教育大学とシドニー工科大学と学生交流協定の協議を進めた結果、10月と12月に学生交流協定が締結された。平成24年度には両大学から交換留学生在が来る予定である。</p>
	<p>【34-2：R132034-2】大学は、重点的に支援する連携協定事業制度を制定する。連携協定事業の中から3年間の重点事業を選定する。</p>
	<p>計画施策：重点交流事業の推進【34-2：R132034-2】選定された重点事業を支援する。</p>
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p>A</p>	<p>現在のところ国際交流委員会における制度制定の審議は進んでいないが、協定大学を重点的に支援する取組として、①サステナビリティに関する教育研究の展開と②大学院修士課程のダブルディグリー・プログラムの構築の2つの連携協定事業を推進しているインドネシア3協定大学（ガジャマダ大学、ボゴール農科大学、ウダヤナ大学）に対して国際交流事業推進経費550万円を措置した。平成23年1月13日開催の国際交流委員会において、交流協定を締結している35大学との交流事業の調査を行い、交流事業の課題等を整理するとともに、重点国際交流事業選定の基礎資料とすることとした。2月17日開催した国際交流委員会と留学交流委員会との合同委員会において、重点国際交流事業の選定要項について検討した。2月22日付けで、重点国際交流事業選定に関わる提案書の作成について各協定校の担当部局に依頼した。3月10日開催した国際交流委員会と留学交流委員会との合同委員会において、3つの重点国際交流事業候補を選定し、学長に推進した。3月30日に、学長が、合同委員会の推薦に基づき、重点国際交流事業を選定した。</p> <p>大学は、重点的に支援する重点国際交流事業制度を平成22年度に制定した。この制度に基づき、国際交流協定を締結している35校の中から3年間の重点国際交流事業として、3交流事業を選定した。3交流事業の選定にあたっては、学内から提案のあった6交流事業について国際交流委員会及び留学交流委員会を審査した上で、学長が3交流事業を選定した。3交流事業については、①ベトナム国家大学との「ベトナムにおける自然災害と気候変動の影響に関する共同研究と教育プログラムの開発」事業、②ボゴール農科大学（インドネシア）との「ダブルディグリー・プログラム関連事業の一環としての共同開講授業の展開と高度化」、③プーケット・ラチャパット大学理工学部（タイ）との「サステナビリティ学教育プログラムの国</p>

	<p>際実践教育演習」であった。</p> <p>A</p> <p>◇・国際交流委員会等では、国際交流協定校との交流充実を目的として大学が重点に支援する3つの重点国際交流事業を選定している（選定期間：平成23年度～平成25年度）。</p> <p>・国際交流委員会では、選定した重点国際交流事業の平成23年度の事業計画を把握し、当該重点国際交流事業を支援するために、5月2日に事業計画書の作成を依頼した。</p> <p>・6月9日開催の国際交流委員会においては、選定された重点国際交流事業の支援策として交流経費を措置することを決定し、提出のあった事業計画書に基づき、国際交流推進経費から約520万円を配分することを決定した。</p> <p>・平成24年1月12日開催の国際交流委員会では、新たな協定校との重点国際交流事業の選定を行うことを決定し、選定に必要な審査資料等を収集するため、1月17日付けで各部局長に対して「国際交流協定校との交流事業の調査・点検及び重点国際交流事業の選定に関わる調査」の実施を依頼した。その調査結果を踏まえて、3月16日開催の国際交流委員会と留学交流委員会の合同委員会で、重点交流事業の選定を行った。</p>				
<p><留学生教育の改革></p> <p>【35：R132035】35. 国際水準の留学生教育を重視し、留学生の満足度を高める。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。日本語教育の充実、英語で開講する科目の拡充</p>	<p>【35-1：R132035-1】留学生アンケートを行って、日本語教育について留学生の意見を徴する。既存の日本語教育科目を点検し、改善計画を立てる。</p> <p>計画施策：日本語教育の充実 【35-1：R132035-1】留学生アンケートを行って、日本語教育について留学生の意見を徴する。日本語教育科目を点検し、改善を図って充実する。</p> <table border="1" data-bbox="689 1240 1447 1845"> <tr> <td data-bbox="689 1240 780 1323">進捗状況</td> <td data-bbox="780 1240 1447 1323">判断理由（計画の実施状況等）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="689 1323 780 1845">A</td> <td data-bbox="780 1323 1447 1845"> <p>国際水準の留学生教育を重視し留学生の満足度を高めるとともに、留学生の多様なニーズに対応するために、クラスの見直しやカリキュラムの改善などの日本語教育プログラムの更なる充実を図る。そのために、全学の留学生を対象にした留学生教育に関するアンケート調査を実施する。</p> <p>12月～平成23年2月までに、全学の留学生を対象に留学生教育に関するアンケート調査【調査内容は、1)茨城大学を選んだきっかけについて、2)学習・研究環境について、3)生活指導について、4)生活について、5)交流活動について、6)修了後の進路希望について、7)入学前の日本語学習について、8)現在の日本語能力について、9)勉強する必要のある日本語の種類について、10)希望する日本語クラスについて、11)学術日本語について】を実施し、113部（113名）を回収した。現在、アンケートの回答集計と分析を行っている。</p> </td> </tr> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>国際水準の留学生教育を重視し留学生の満足度を高めるとともに、留学生の多様なニーズに対応するために、クラスの見直しやカリキュラムの改善などの日本語教育プログラムの更なる充実を図る。そのために、全学の留学生を対象にした留学生教育に関するアンケート調査を実施する。</p> <p>12月～平成23年2月までに、全学の留学生を対象に留学生教育に関するアンケート調査【調査内容は、1)茨城大学を選んだきっかけについて、2)学習・研究環境について、3)生活指導について、4)生活について、5)交流活動について、6)修了後の進路希望について、7)入学前の日本語学習について、8)現在の日本語能力について、9)勉強する必要のある日本語の種類について、10)希望する日本語クラスについて、11)学術日本語について】を実施し、113部（113名）を回収した。現在、アンケートの回答集計と分析を行っている。</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）				
A	<p>国際水準の留学生教育を重視し留学生の満足度を高めるとともに、留学生の多様なニーズに対応するために、クラスの見直しやカリキュラムの改善などの日本語教育プログラムの更なる充実を図る。そのために、全学の留学生を対象にした留学生教育に関するアンケート調査を実施する。</p> <p>12月～平成23年2月までに、全学の留学生を対象に留学生教育に関するアンケート調査【調査内容は、1)茨城大学を選んだきっかけについて、2)学習・研究環境について、3)生活指導について、4)生活について、5)交流活動について、6)修了後の進路希望について、7)入学前の日本語学習について、8)現在の日本語能力について、9)勉強する必要のある日本語の種類について、10)希望する日本語クラスについて、11)学術日本語について】を実施し、113部（113名）を回収した。現在、アンケートの回答集計と分析を行っている。</p>				

	<p>A</p> <p>◇全学の留学生アンケートの結果を踏まえて学術日本語基礎の内容を見直し、平成24年度から新しいシラバス（前期：文法、後期：漢字）による授業を行うこととなった。また、センターのFD研修会を開催しクラスの見直しやカリキュラムの改善を検討した。</p>
	<p>【35-2：R132035-2】交換留学生の希望に合わせた英語で授業する科目を設計する。次年度開講科目を準備する。</p>
	<p>計画施策：英語で開講する科目の拡充【35-2：R132035-2】 交換留学生の希望に合わせた英語で授業する科目の設計に則り、科目を開講する。</p>
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p>A</p>	<p>人文学部：平成23年度に開講する英語による専門科目は、多くの方の協力をいただいて、以下のように決定した。</p> <p>前期 1. Japanese Literature I(ハリス・アイヴス、非常勤) 2. Introduction to Japanese Culture and Society I(高橋教雄、非常勤) 3. Japanese Film History(谷川、非常勤) 4. International Development and Japan's Cooperation(三輪、専任)</p> <p>後期 5. Geography of Japan(葉、専任) 6. Japanese Film History(谷川、非常勤) 7. Introduction to Japanese Culture and Society II(高橋教雄、非常勤) 8. Intercultural Communication(小林邦彦、専任)</p> <p>昨年度の開講科目（前期4科目・後期4科目）の開講を目指して調整したが、頼みとしていた外国人教師の継続雇用が打ち切られたために、8科目開講予定を維持するのに大変苦労した。しかし学長枠の非常勤講師90時間を確保できたので、昨年並みの開講が可能となった。外国人教師の不足分をどのようにして補ってゆくのが今後の課題となろう。</p> <p>理学部：留学生に対する英語の授業の必要度の検討を行った。その結果、現時点では必要ないとの結論に至った。</p> <p>交換留学生は在籍しておらず、また留学生も少ない。留学生に対する英語の授業の必要度の検討を行った結果、留学生の日本語能力は高く、現時点では英語授業は必要ないと判断されている。</p> <p>工学部：英語により実施可能な講義は例年通りシラバスに明示した。しかし、英語での講義は日本人学生の理解不足を招くという意見があり、その実施形態については、留学生と日本人学生の双方をみて配慮する必要がある。英語による講義の実施状況を点検したところ、都市システム工学専攻を除き、英語開講科目が十分に留学生に受講されていないことが分かった。</p> <p>中期計画では留学生受け入れを目的としているが、従来、日本人学生の英語力強化・国際化などを狙いとして実施されてきた経緯があり、留学生のいない、あるいは少ない専攻で、教員の負担が大きい英語での開講科目を拡充する意義、目的を改めて明確にする必要がある。場合によっては、中期計画の見直しも検討する必要があると考えられる。</p> <p>農学部：JICA筑波との連携修士コースにおける英語開講科目を実施</p>

	<p>する。大学院GP後継プログラムでの授業（グループ課題演習）をインドネシア3大学の教員と共同で英語開講する。</p> <p>学部専門科目の英語開講では、筑波大学グローバル30との連携のなかで英語開講科目を設定していく方向を検討している。</p> <p>JICA環境共生農学選抜による私費留学生（修士課程）を英語開講科目（環境共生農学コース）で4人修了させるなど、英語による授業、研究指導を実施した。</p> <p>大学院修士課程10月入学の学生に対しては、学生が履修する全授業科目を英語で開講した。</p>
A	<p>人文学部：今年度は、留学生が受講するための英語で開講する科目は7科目（非常勤講師担当の科目も含めて、最終的には7分野）開講した。平成24年度からの国際教養プログラム実施に伴い、英語で授業をする科目の位置づけを明確化する作業を、将来計画委員会と連絡をとりつつ行った。</p> <p>今年度は、英語で開講する科目を最終的に7科目開講することができ、来年度以降8科目開講の目標実現に着実に近づいた。今後は、英語で講義することのできる専任教員の確保が重要課題となろう。</p> <p>理学部：英語で行なう授業科目について、教務委員会において総合的に検討した結果、開講を見合わせることにしたので、Bである。</p> <p>理学部は残念ながら留学生が少ない。留学生は日本語が堪能であり、英語の授業の必要性が強く感じられない。現状では、現在の開講状態で良いと思われる。</p> <p>工学部：理工学研究科における英語による授業の開講科目は、平成23年度は、5専攻＋共通科目で19科目（平成22年度：4専攻＋共通科目 16科目）と英語による授業開講の専攻数及び開講科目数ともに充実させた。（平成23年度シラバスに記載）</p> <p>英語教育の共通科目化については、現在、「国際コミュニケーション特論（前期）」と「国際コミュニケーション演習（後期）」があるが、開講科目の受講者数を調査したところ、前期の受講生は1クラス開講で128名と多く、後期の受講生は2クラス開講で合計15名と少ない。後期開講の授業は一般的に受講生が少ない傾向がみられることが一つの原因と考えられるが、この対応策を検討する必要がある。また、日本人だけの授業では英語での講義を受講生が望まないといった課題についての検討も必要である。</p> <p>◇現状でもある程度の達成が見込まれるが、教員が英語でまともに授業できるか？、英語で授業すると日本人学生がついてこれない等、根本的な問題もあり、抜本的な検討が必要である。グローバル教育への検討の中で、課題を整理検討し、実施案を作成したい。従来から行っている学生国際会議と講義の連結も、再度、</p>

	<p>強化する必要がある。</p> <p>農学部：インドネシア ボゴール農科大学とのダブルディグリー教育プログラムを両大学院間で覚書を締結し、同プログラムにおいて履修学生を受け入れた。</p> <p>交流協定校からの留学生の受け入れについて、いままでの交換留学生という形ではなく、両大学院において正式に学籍を持ち、学位取得を可能とする教育プログラムの策定により、留学生にとって魅力のある大学教育プログラムの体制整備ができたことは特筆に値する。</p>						
<p><留学生支援の充実></p> <p>【36：R132036】36. 留学生の学習支援、生活支援、経済支援を充実する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。留学生用学生寮の整備、在学留学生の総合的支援、帰国及び在日留学生修了者の組織化</p>	<p>【36-1：R132036-1】3キャンパスの留学生用学生寮の整備計画を策定する。学生寮での留学生と日本人学生の比率を見直し、支援を充実する。</p> <p>計画施策：留学生用学生寮の整備【36-1：R132036-1】3キャンパスの留学生用学生寮の整備計画にもとづいて、整備可能なものから実施する。</p> <table border="1" data-bbox="684 770 1452 2016"> <thead> <tr> <th data-bbox="684 770 778 853">進捗状況</th> <th data-bbox="778 770 1452 853">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="684 853 778 1536">A</td> <td data-bbox="778 853 1452 1536"> <p>水戸地区国際交流会館の改修計画に沿って、平成21年度に引き続き居室の改修を行う。具体的には、経年劣化したA棟101室～109室、A棟201室～209室、B棟101室～105室、C棟101室～103室、C棟201室～203室の改修を行い、居室内の備品の更新も行う。又、阿見地区国際交流会館も平成22年度内に竣工予定で、20室が新設される。水戸地区国際交流会館の改修は3期に分けて実施している。第1期は10月25日から11月24日の間に10部屋が終了し、第2期は12月6日から12月28日の間に10部屋が終了した。第3期は平成23年1月13日から2月12日の間に9部屋の改修工事が終了した。また、水戸地区国際交流会館の増築については、第二次補正予算で5棟24戸の増築が認められている。今後、日立地区国際交流会館の増築計画策定と水戸地区学生寮での日本人学生と外国人留学生の混住について、検討を開始する。</p> <p>施設課、学生生活課、留学交流課とで整備計画策定準備の打合せを行い、年末頃までに整備計画に係る資料（案）を作成し、施設課に提出した。国の留学生30万人計画に則り、茨城大学における留学生増加に対応するため、留学生用学生寮整備及び学生寮での日本人学生との混住計画策定を行う。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="684 1536 778 2016">A</td> <td data-bbox="778 1536 1452 2016"> <p>◇・水戸地区の国際交流会館の充実を図るため、住戸数4戸3棟、6戸2棟の計24戸の新築工事が完了し、契約済みであるが、本予算を震災復旧に当てるため、契約保留していたが、予算が確保された。平成24年4月工事を開始し9月完成としている。</p> <p>・寄附金と大学資金により、工学部の職員宿舎の有効活用を図るため、留学生及び日本人学生の女子寮としての改修計画を完了した。設計業務の一般競争入札公告を行った。平成24年7月設計を完了し9月の着工、平成25年2月完成の予定として作業を進めている。</p> <p>留学生センター：平成23年3月11日に東日本大地震という想定外のことが起こったが、現在の進行状況から目</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>水戸地区国際交流会館の改修計画に沿って、平成21年度に引き続き居室の改修を行う。具体的には、経年劣化したA棟101室～109室、A棟201室～209室、B棟101室～105室、C棟101室～103室、C棟201室～203室の改修を行い、居室内の備品の更新も行う。又、阿見地区国際交流会館も平成22年度内に竣工予定で、20室が新設される。水戸地区国際交流会館の改修は3期に分けて実施している。第1期は10月25日から11月24日の間に10部屋が終了し、第2期は12月6日から12月28日の間に10部屋が終了した。第3期は平成23年1月13日から2月12日の間に9部屋の改修工事が終了した。また、水戸地区国際交流会館の増築については、第二次補正予算で5棟24戸の増築が認められている。今後、日立地区国際交流会館の増築計画策定と水戸地区学生寮での日本人学生と外国人留学生の混住について、検討を開始する。</p> <p>施設課、学生生活課、留学交流課とで整備計画策定準備の打合せを行い、年末頃までに整備計画に係る資料（案）を作成し、施設課に提出した。国の留学生30万人計画に則り、茨城大学における留学生増加に対応するため、留学生用学生寮整備及び学生寮での日本人学生との混住計画策定を行う。</p>	A	<p>◇・水戸地区の国際交流会館の充実を図るため、住戸数4戸3棟、6戸2棟の計24戸の新築工事が完了し、契約済みであるが、本予算を震災復旧に当てるため、契約保留していたが、予算が確保された。平成24年4月工事を開始し9月完成としている。</p> <p>・寄附金と大学資金により、工学部の職員宿舎の有効活用を図るため、留学生及び日本人学生の女子寮としての改修計画を完了した。設計業務の一般競争入札公告を行った。平成24年7月設計を完了し9月の着工、平成25年2月完成の予定として作業を進めている。</p> <p>留学生センター：平成23年3月11日に東日本大地震という想定外のことが起こったが、現在の進行状況から目</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）						
A	<p>水戸地区国際交流会館の改修計画に沿って、平成21年度に引き続き居室の改修を行う。具体的には、経年劣化したA棟101室～109室、A棟201室～209室、B棟101室～105室、C棟101室～103室、C棟201室～203室の改修を行い、居室内の備品の更新も行う。又、阿見地区国際交流会館も平成22年度内に竣工予定で、20室が新設される。水戸地区国際交流会館の改修は3期に分けて実施している。第1期は10月25日から11月24日の間に10部屋が終了し、第2期は12月6日から12月28日の間に10部屋が終了した。第3期は平成23年1月13日から2月12日の間に9部屋の改修工事が終了した。また、水戸地区国際交流会館の増築については、第二次補正予算で5棟24戸の増築が認められている。今後、日立地区国際交流会館の増築計画策定と水戸地区学生寮での日本人学生と外国人留学生の混住について、検討を開始する。</p> <p>施設課、学生生活課、留学交流課とで整備計画策定準備の打合せを行い、年末頃までに整備計画に係る資料（案）を作成し、施設課に提出した。国の留学生30万人計画に則り、茨城大学における留学生増加に対応するため、留学生用学生寮整備及び学生寮での日本人学生との混住計画策定を行う。</p>						
A	<p>◇・水戸地区の国際交流会館の充実を図るため、住戸数4戸3棟、6戸2棟の計24戸の新築工事が完了し、契約済みであるが、本予算を震災復旧に当てるため、契約保留していたが、予算が確保された。平成24年4月工事を開始し9月完成としている。</p> <p>・寄附金と大学資金により、工学部の職員宿舎の有効活用を図るため、留学生及び日本人学生の女子寮としての改修計画を完了した。設計業務の一般競争入札公告を行った。平成24年7月設計を完了し9月の着工、平成25年2月完成の予定として作業を進めている。</p> <p>留学生センター：平成23年3月11日に東日本大地震という想定外のことが起こったが、現在の進行状況から目</p>						

	標の達成は可能と思われる。
	【36-2：R132036-2】第2期中に実施する留学生総合支援施策を策定する。各学部に配分されている「留学生経費」の用途について再検討を行い、効果的な留学生支援を行う。
	計画施策：在学留学生の総合的支援【36-2：R132036-2】 各学部に配分されている「留学生経費」の用途について再検討を行うとともに、効果的な留学生支援を行う。
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>留学生総合支援施策として、国際交流会館の拡充計画が立てられた。また、その一つとして、「留学生経費」の用途について各学部にに対し確認を行い検討を行った。留学生の総合支援の一環であるチューター制度において、新たにチューター長を設置し、チューター間の連携を図るとともに、チューターのメーリングリストを作ることにより、情報交換を促進している最中である。情報交換の円滑化が進んだ。</p> <p>在学留学生の学習・生活支援内容の向上のため、チューター制度改善の一環としてチューター長及びチューターのメーリングリストを新たに設置した。チューターがより緊密に組織化されることで、新たな国際交流イベントが企画・運営され、留学生との自主的交流が促進された。年度計画を上回って達成できそうである。</p> <p>「留学生総合支援施策」の「留学生経費」の再検討とは、「留学生経費」の配分方法の見直しのことで、平成22年度留学交流委員会にて提案し、各学部に問い合わせたが、1学部以外は反対であった。平成23年度はその仕切り直しで、今回は各学部長が出席する国際交流委員会にて新たに提案する予定で、各学部へ配分する前に控除額を増やし、それを特に奨学金がないと来れないような国、主に（特に中国・韓国を除く）アジアなどの交流協定校からの留学生用の奨学金にする、という内容にする予定となっている。</p> <p>しかし、平成23年度に「留学生経費」の配分の見直しが出来なければ、大学が新たに何か特別な予算措置を講じない限り、留学生総合支援施策の内、予算を必要とするものに関して留学生センターが主体的に行うことは今後不可能になるので、予算を伴わないものに限って行うことになると思われる。（H230915加筆）</p> <p>なお、「留学生対象の表彰制度」、「博士課程留学生の特別支援」や「修士課程留学生の経済支援の拡大」などは考えていない。（昨年度から始めた学生表彰の枠に正規の留学生も含めて考えれば良いことで、特に留学生だけをターゲットにするような表彰制度は意味がないと考える。）</p>

	B	<p>◇1) 留学交流室に12:00～13:30(月～金)常駐するチューター制度を整え、後学期から実施した。</p> <p>2) 12月14日開催の留学交流委員会で、留学生経費の使途の見直しに関する委員長提案の枠組みが承認された。細部に関しては節減検討諮問会議の答申を受けて作成する予定である。</p> <p>3) 平成24年3月16日の第8回留学交流委員会で、12月14日提案の(案1)の修正案である(案2)が提案された。なお、平成24年3月16日の第8回留学交流委員会で提案された(案2)の検討を含めて、細部に関しては節減検討諮問会議の答申を受けて作成することになっている。</p>
【36-3 : R132036-3】 大学は、留学生卒業生及び修了者の組織化の方針を決定し、組織化の準備作業を行う。		
<p>計画施策：帰国及び在日留学生修了者の組織化【36-3 : R132036-3】 留学生卒業生及び修了者の組織化に向けて、留学生同窓生名簿の作成に着手する。</p>		
進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	
A	卒業生及び修了者の「同窓会設立準備委員会」の立ち上げに向けて、3月にまず工学部と農学部意見の聴取を行った。また、将来的な同窓生名簿作成のため、卒業生・修了者に対する卒業後の連絡先収集のシステム作りに努めた。	
A	◇留学生同窓生名簿作成に向けて各学部卒業生の連絡先提示を依頼し情報を収集するとともに、他大学の同窓会組織の現状に関する調査及び他学部との卒業生データベース作成の具体的議論を通してフォーマットが決定され、卒業留学生のデータ入力を行うことで、卒業留学生のデータベースの基本形が完成した。それにより、卒業留学生の組織化の枠組み構築が前進した。	
<p><留学生派遣事業の推進></p> <p>【37 : R132037】 37. 本学から派遣する長期及び短期留学生を支援するとともに、受入プログラムを充実して、留学生の双方向性を確保する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。派遣留学生の経済的支援、受入プログラムの充実</p>		<p>【37-1 : R132037-1】 交換プログラムによる派遣留学生に対して、経済的支援策を見直し、充実した支援を検討する。</p> <p>計画施策：派遣留学生の経済的支援【37-1 : R132037-1】 交換プログラムによる派遣留学生に対して、経済的支援策を見直し、充実した支援を検討する。</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由 (計画の実施状況等)</p> <p>A</p> <p>海外協定校との留学生交換プログラムに関し、海外からの留学生に対する奨学金の優遇を、海外の協定大学へ留学する日本人学生にも適用させるシステムの原案作成に着手した。</p> <p>A</p> <p>◇平成23年度茨城大学教育研究助成金(教育指導等助成費)事業に海外留学支援費として派遣学生のための奨学金を申請したが認められなかった。しかし、派遣留学生の経済的支援に関する留学生経費の使途の見直しと平行して、12月14日の留学交流委員会で委員長提案の枠組みが承認された。なお、平成24年3月16日の第</p>

	<p>8回留学交流委員会で提案された（案2）の検討を含めて、細部に関しては節減検討諮問会議の答申を受けて作成することになっている。</p> <p>留学生経費の使途の見直しに基づき、社会連携事業会予算も含めた協定校派遣用予算と私費留学生用予算それぞれ400万円の枠組みを創出した。削減検討諮問会議答申と来年度予算の確定により支援額が決まる。</p>
	<p>【37-2：R132037-2】交換留学の連携協定に従い、留学生を派遣している学部は交換留学生用の受入プログラムを設計し、準備する。受入プログラム開講の年次計画を策定する。</p>
	<p>計画施策：受入プログラムの充実【37-2：R132037-2】交換留学生の受入プログラムの改善に向けて、各学部を受入プログラムの内容の周知を図り、各学部との連携を目指す。</p>
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p>A</p>	<p>◇留学生センターと留学生を派遣している学部を中心とした「茨城大学短期留学プログラム準備委員会」を立ち上げ、短期プログラム開設に向けて準備を行う。短期留学プログラムの導入に関しては、まず実施可能な学部から導入する方針は既に留学交流委員会の場で説明済みである。「茨城大学短期留学プログラム準備委員会」のメンバーの内、留学生センターの教員を中心に、各学部提案する為の原案を作成し、まず人文学部に説明した。</p> <p>人文学部：英語で開講する科目も含めた国際教養プログラムの最新案を10月に将来計画委員会に報告した。平成22年度第9回教授会（12月1日）の将来計画委員会報告で、将来計画委員会では国際教養プログラムを、従来提案されていた案よりもっと英語に重点を置いた実用的なプログラムへのシフトする方向での意見が大勢を占めていることが示された。その後、将来計画委員長より、WGに英語にシフトした案の作成の依頼があり、現在その方向で細部を含めて検討中である。このように当初より英語にシフトした枠組みの中で、英語で開講する科目（平成23年度は前期・後期とも4科目開講予定）を継続的に開講することにより、留学生センターとも協力しつつ、留学生受け入れプログラムの一つである「短期留学プログラム」（通称「短プロ」）などの導入の可能性を探っている。</p> <p>理学部：なし</p> <p>工学部：今年度は、中国の復旦大学に機械工学科の学生が留学した。</p> <p>受入プログラムで、問題点は住環境の確保である。即ち国際寮の定員が少なく、別途民間アパートなどに住まざるを得なく経済的負担が大きい。従って学生寮のより一層の整備が必要不可欠である。上記寮整備が進むと同時に日本生活の基礎などを記述した冊子（日本語、韓国語、中国語）を利用し、学年初めに講習会を開催した。</p> <p>出来る範囲で行ったが、留学生等の消息をつかむ事が困難な事が分かった。大学のメールアドレスでない他のメールアドレス等も登録してもらい必要がある。</p> <p>留学生用の宿舎は3キャンパスの中で日立キャンパスが極端に悪い状況で、全学の留学生の半数近くを受け入れている。加えて交換</p>

	<p>留学生プログラムを設計し実施するには困難が多いが、わずかなながら実績もあり、最低限のレベルには達していると判断する。</p> <p>農学部：大学院修士課程に「地域サステイナビリティ実践農学教育プログラム」を継続的に実施し、大学院学生の連携協定校への短期の渡航と教育・研究交流を実施した。また、海外の大学からの大学院学生の短期の渡航を促し、教育・研究交流の実施を検討した。</p> <p>大学院修士課程に「地域サステイナビリティ実践農学教育プログラム」を継続し、連携協定校への短期の渡航と教育・研究交流を実施したことは評価できる。インドネシア・ボゴール農科大学とのダブルディグリー・プログラムを介した留学生交流案の策定はほぼ完了した。あとは、学則改訂の審議である。</p>
B	<p>◇他大学で行っている「短期留学プログラム」に関する調査を行い、それをもとに「茨城大学短期留学プログラム」の具体的な実施体制の検討を行った。</p> <p>平成24年度から学年進行による国際教養プログラムの確定、ダブルディグリー・プログラムの協定締結及び受入れ学生の選考を実施、地域サステイナビリティ農学教育プログラムの継続実施、及び短期留学プログラムに関する調査の実施と実施体制の検討を行い、着実に推移している。</p> <p>人文学部：11月30日開催の第8回教授会において、国際教養プログラムの履修案が承認された。これにより、「英語で開講する科目」を、本学部の学生と同時に、交流協定校からの留学生も履修できる機能も併せ持つ国際教養プログラムを平成24年度から学年進行で実施に向けてプログラムを確定した。</p> <p>交換留学生も履修できる国際教養プログラムが平成24年度から学年進行で開講されることにより、交換留学生受入のためのプログラムは順調に進展するものと思われる。</p> <p>理学部：留学生を受け入れる学部独自のプログラムはないが、全学で展開されている種々の交換プログラムで留学生を受け入れる検討をしている。平成22年度は実績があったが、受け入れる体制は維持されている。</p> <p>Inje University（韓国）から1名の交換留学生（3年次生）を受け入れた（平成23年3月に福島原発事故により帰国）。チューターを付け、教育効果が上がるような体制をとった。交換留学生の受け入れは順調であったと理解した。</p> <p>工学部：HPにより、MIT、宇都宮大、京大、群馬大、埼玉大、新潟大、東大、東工大の受け入れ要項、ならびに受け入れの条件を調査した。多くの大学が、カリキュラム上受講可能な科目を英語で開講する科目に制限、あるいは大学院であれば研究指導を中心とするなどの条件を設定している。また、日本語での開講科目の受講にあたっては、一定の日本語の能力を要求して</p>

いる。最終的なまとめをしている段階であるが、茨城大学の交換留学生受け入れにあたっては、これに準じて、茨城大学の受け入れの基準、要項を作成することが妥当と考えられる。

他大学の受け入れ要項ならびに受け入れ条件の調査結果から、要求される語学力と受講可能な科目の整理を行った。これをもとに、交換留学生を学部生、大学院生毎に受け入れるための要項（案）を策定した。これは、まだ工学部国際交流委員会のレベルでの案であるが、教務委員会などの他委員会にも照会し、年度内に1次案としてまとめる。

◇交換留学生の受け入れの条件を明確化したことで、交換留学生の受入プログラムの改善が促進されると考える。これを規則化して、協定校に提示するとともに、受け入れた交換留学生の履修可能な科目の詳細化などを行うことで、交換留学生の受入プログラムの改善がなされるものとする。

準備は整いつつあるが、協定校との交渉には至っていない。現在、海外拠点候補大学を選んで、分担して交渉を進め始めようとしている段階である。次年度以降の成果を期待して、本年度はBと判断する。

農学部：インドネシア ボゴール農科大学大学院と農学研究科とが共同でダブルディグリー教育プログラムを策定し、両大学院において覚書を締結した。また、ダブルディグリー教育プログラム履修の学生の選考を実施した。また、インドネシア ガジャ・マダ大学およびウダヤナ大学とのダブルディグリー教育プログラム策定に向けて協議した。また、大学院修士課程において「地域サステイナビリティ農学教育プログラム」を継続的に実施し、連携協定校との短期の渡航と教育・研究交流を実施した。

学生の短期派遣を伴う「地域サステイナビリティ農学教育プログラム」の継続により、本学の学生がアジアでの農業に関心を持ち、海外への派遣に意欲を示すことが認められ、学生の国際的視野を著しく広げることができたことは特筆に値する。

留学生センター：他大学で行っている「短期留学プログラム」に関する調査を行い、それをもとに「茨城大学短期留学プログラム」の具体的な実施体制の検討を行った。

I 教育研究等の質の向上に関する目標
(3) その他の目標
③ 附属学校に関する目標

中期 目標	15. 附属学校園の設置目的に則り、教育及び教育実習事業を展開する。
----------	------------------------------------

中期計画	年度計画						
<p><教育実習の改善></p> <p>【38：R133038】38. 教育実習の実施体制及び方法を改善し、教育の質を確保する。施策として以下の取組を実施する。教育実習体制の改革、教育実習の見直し</p>	<p>【38-1：R133038-0】第1期に改善された教育実習体制の下、教育実習を行う。教員免許に関する制度の改変状況に対応して、教育実習体制を検討する。</p> <p>計画施策：教育実習体制の改革、教育実習の見直し【38-1：R133038-0】教育実習を行いつつ、国における教員養成制度と法律の改訂の動向をみながら、新しい実習体制の検討を行う。</p>						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>進捗状況</th> <th>判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td> <p>(1) 附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校で、現在の教員養成カリキュラムにしたがって、（附属幼稚園での一部の実習を除き）5月～10月に教育実習を行った。実施時期などの詳細については、別紙資料「平成22年度附属校園実習関係日程」参照。</p> <p>(2) 教員免許に関する法律の改変を見越して、学部内のイノベーション基本デザインWGで今後の教員養成カリキュラムにおける教育実習のあり方に関わる事項を検討した。（検討結果は別紙資料。）</p> <p>(3) 現段階では教員免許に関する法律の改変の見通しが得られていない。見通しが得られるのを待って、新しい実習体制の検討を開始する。</p> <p>◇学部側の実習生担当教員と幼稚園との連携を強化し、履修簿提出遅れなど実習中に発生する諸問題に速やかに対応できるようにした。幼稚園教員の協力により学部担当教員が実習状況報告書を纏めて教育実習委員会に報告した(8月)。</p> </td> </tr> <tr> <td>A</td> <td> <p>(1) 附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校で現在の教員養成カリキュラムに従って、5月～平成24年2月に教育実習を行った。なお、附属小学校は、今時の震災で校舎の一部が被災したため、教育実習は例年とは異なり、9月、10月に実施した。実施時期などについては、別紙資料「平成23年度附属校園実習関係日程」参照。</p> <p>(2) 新しい教員養成制度における教育実習のあり方を具体的に構想するためのWGが設置され、検討が開始された。</p> <p>(3) 教員養成課程の改革、教員免許に関する法律の見通しが立った時点で、新しい実習体制の検討を開始すべく、鋭意準備中である。</p> <p>◇今時の震災により、附属小学校の教育実習日程が9月、10月に変更された以外は、教育実習は全て計画通り実施された。</p> <p>新しい教員養成制度における教育実習のあり方の検</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>(1) 附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校で、現在の教員養成カリキュラムにしたがって、（附属幼稚園での一部の実習を除き）5月～10月に教育実習を行った。実施時期などの詳細については、別紙資料「平成22年度附属校園実習関係日程」参照。</p> <p>(2) 教員免許に関する法律の改変を見越して、学部内のイノベーション基本デザインWGで今後の教員養成カリキュラムにおける教育実習のあり方に関わる事項を検討した。（検討結果は別紙資料。）</p> <p>(3) 現段階では教員免許に関する法律の改変の見通しが得られていない。見通しが得られるのを待って、新しい実習体制の検討を開始する。</p> <p>◇学部側の実習生担当教員と幼稚園との連携を強化し、履修簿提出遅れなど実習中に発生する諸問題に速やかに対応できるようにした。幼稚園教員の協力により学部担当教員が実習状況報告書を纏めて教育実習委員会に報告した(8月)。</p>	A	<p>(1) 附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校で現在の教員養成カリキュラムに従って、5月～平成24年2月に教育実習を行った。なお、附属小学校は、今時の震災で校舎の一部が被災したため、教育実習は例年とは異なり、9月、10月に実施した。実施時期などについては、別紙資料「平成23年度附属校園実習関係日程」参照。</p> <p>(2) 新しい教員養成制度における教育実習のあり方を具体的に構想するためのWGが設置され、検討が開始された。</p> <p>(3) 教員養成課程の改革、教員免許に関する法律の見通しが立った時点で、新しい実習体制の検討を開始すべく、鋭意準備中である。</p> <p>◇今時の震災により、附属小学校の教育実習日程が9月、10月に変更された以外は、教育実習は全て計画通り実施された。</p> <p>新しい教員養成制度における教育実習のあり方の検</p>
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）					
A	<p>(1) 附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校で、現在の教員養成カリキュラムにしたがって、（附属幼稚園での一部の実習を除き）5月～10月に教育実習を行った。実施時期などの詳細については、別紙資料「平成22年度附属校園実習関係日程」参照。</p> <p>(2) 教員免許に関する法律の改変を見越して、学部内のイノベーション基本デザインWGで今後の教員養成カリキュラムにおける教育実習のあり方に関わる事項を検討した。（検討結果は別紙資料。）</p> <p>(3) 現段階では教員免許に関する法律の改変の見通しが得られていない。見通しが得られるのを待って、新しい実習体制の検討を開始する。</p> <p>◇学部側の実習生担当教員と幼稚園との連携を強化し、履修簿提出遅れなど実習中に発生する諸問題に速やかに対応できるようにした。幼稚園教員の協力により学部担当教員が実習状況報告書を纏めて教育実習委員会に報告した(8月)。</p>						
A	<p>(1) 附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校で現在の教員養成カリキュラムに従って、5月～平成24年2月に教育実習を行った。なお、附属小学校は、今時の震災で校舎の一部が被災したため、教育実習は例年とは異なり、9月、10月に実施した。実施時期などについては、別紙資料「平成23年度附属校園実習関係日程」参照。</p> <p>(2) 新しい教員養成制度における教育実習のあり方を具体的に構想するためのWGが設置され、検討が開始された。</p> <p>(3) 教員養成課程の改革、教員免許に関する法律の見通しが立った時点で、新しい実習体制の検討を開始すべく、鋭意準備中である。</p> <p>◇今時の震災により、附属小学校の教育実習日程が9月、10月に変更された以外は、教育実習は全て計画通り実施された。</p> <p>新しい教員養成制度における教育実習のあり方の検</p>						

		討が始まり、教育実習体制の改革、教育実習の見直しの新しい段階に入った。
<p><学部との共同研究事業の展開></p> <p>【39：R133039】39. 学部と附属学校との共同研究事業を展開し、教育方法の改善に生かす。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。学部と附属学校園の共同研究事業の促進、学校評価の実施</p>		【39-1：R133039-1】共同研究事業の促進のための研究協力委員会を設置する。第2期における共同研究事業計画を策定する。
		計画施策：学部と附属学校園の共同研究事業の促進 【39-1：R133039-1】第2期における共同研究事業計画にしたがって、取組を実施する。
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	A	<p>(1) 「茨城大学教育学部教育研究連携推進委員会」の設置については、附属学校委員会の審議を経て、9月の学部教授会で審議採択された。これによって、教育研究における協力関係が制度的に保証された。本委員会の設置を見越して、学部の経費を使い、学部・附属教員による共同研究計画を募集したところ、12件の応募があり、そのうち7件が採択され、助成金が提供された。委員会の立ち上げ後、学部と附属の全教員を対象に共同研究の（実施中を含めた）計画書を提出してもらったところ、平成23年2月末現在で76件もの計画が実施中であることが判った。</p> <p>(2) 学部と附属教員の交流会は90%以上の教員が参加し、相互理解を促進した。教科研究会については、昨年度までに立ち上げられたものが、順調に活動を続けている。</p> <p>「茨城大学教育学部教育研究連携推進委員会」が設置されて、特に学部と附属学校との間の共同研究が活性化されつつある。共同研究の計画や実施内容については、実施者が委員会に書面で報告することになっているため、学部と附属の研究・実践活動を通じた諸関係が確実に把握できるようになった。それに基づいて、一層系統的な協同関係が発展しつつある。</p> <p>当初、今年度は「茨城大学教育学部教育研究連携推進委員会」を立ち上げることを目標にしていたが、年度半ばで設置できたため、その後、予想以上に組織的な連携が進んだ。当初見込みをかなり上回って達成可能と評価できる。</p> <p>「実践センター・学部附属連携研究費補助金」に申請した。その結果、学部・幼稚園連携研究が1件、学部・4附属学校園連携研究が1件が採択された。また、人文学部教員との連携研究も行った（結果は平成22年度附属幼稚園研究紀要にて公表予定）。</p>
A	<p>(1) 学部と附属学校の連携研究費補助金等による共同研究の募集をした。合計12件の応募があり、6件を採択した（6月）。組織的な取組の研究・教育を促進した。</p> <p>(2) 学部教員・附属学校教員交流会を実施した（7月）。</p> <p>(3) 平成23年度における学部・附属学校の連携研究の届け出は72件であった。教育方法の改善に生かす取組が着実に進行している。</p> <p>(4) 国語、美術、技術、理科、体育、英語の教科は大学と附属中で「授業づくり研究会」を実施した。</p> <p>(5) 各附属学校園の公開授業研究会に学部教員が共同研究者として参加した。</p>	

	<p>◇各附属学校園の公開授業研究会への参加者数は増加傾向を示しており、大学と附属学校における共同研究の成果がみられる。</p>
	<p>【39-2：R133039-2】附属学校園は、平成21年度に実施した学校評価の方法の改善に取組み、学校評価報告書を作成する。</p>
	<p>計画施策：学校評価の実施【39-2：R133039-2】附属学校園は学校評価に取組み、評価報告書を作成する。</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>評価が適正かつ厳正に行われると共に、年度ごとの評価作業において各学校に過重な負担を与えないという視点から、附属中学校から提出された平成21年度の報告書を土台としたフォーマットによって評価報告書を作成した。同時に、学校評議員を中心とする学校関係者による評価についても、実効ある方法を検討している。</p>
A	<p>◇附属学校委員会は前年度に作成した四附属学校園に共通した学校評価の様式と学校評価の在り方を検討した。附属学校評議員細則を学校評価との関連で改正し、学校評議員の協力を得て学校関係者評価の充実化を図った。各附属学校園は評価報告書を設置者（学長）に提出した。</p> <p>学校評価に取組み、評価報告書を作成することで、附属学校園の設置目的に則った活動を行う体制が整備されている。</p>
<p><地域と連携する事業の推進></p> <p>【40：R133040】40. 地域の小中高の学校の教育を、モデル教育事業などを通して支援する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。モデル教育事業の実施</p>	<p>【40-1：R133040-0】第2期中に行うモデル教育事業を計画し、年次計画を作成する。平成22年度分のモデル事業を行う。</p> <p>計画施策：モデル教育事業の実施【40-1：R133040-0】第2期中に行うモデル教育事業計画にしたがって、モデル教育事業を行う。</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>近年、環境に関わる持続的な発展についての教育（ESD）が、ますます重要性を帯びてきている。茨城大学では、地球変動適応科学研究機関（ICAS）が中心となり、東大など11機関と協力して持続的発展を目指すサステイナビリティ教育（ESD）を進めている。附属学校においても、教育課程の中で行われている関連の授業を見直し、それらを有機的に結びつけると共に、ICASとも協力して、地域におけるESDモデルを開発する方向で、計画が進みつつある。小学校と中学校では、現在の教育課程の中にESDをどのように組み込めるかについて、検討を始めた。</p> <p>5月に開催した全国幼児教育研究協会の総会において、協会加盟幼稚園の教員向けに公開保育を実施。11月に実施される関東地区国立大学附属幼稚園の教員を対象にした公開保育に向けて準備中。</p>

	A	<p>(1) 附属学校園の在り方について、附属学校の教員と学部教員が一堂に会して理解を深めるとともに、これまでの附属学校の実践研究や学部との連携研究の成果等を広く地域社会に公開する目的で教育学部第1回附属学校フォーラム「地域のモデル校としての附属学校～大学・学部の連携をふまえて～」を平成24年2月18日に開催した。136名の参加者があった。</p> <p>(2) 特別支援学校は、7月22日公開授業研究会（特別支援学校の教科指導（国語）における授業づくり、284名参加）、8月に公開講座（心理検査法研修講座、教材・教具開発講座、自立活動講座、延べ123名参加）、平成24年1月27日に水戸教育事務所と連携し、管内特別支援学級担任研修会を開催した。（33名参加）</p> <p>(3) 各附属学校は、公開授業研究会を開催（幼稚園：11月11日（180名参加）、平成24年2月7日（102名参加）、小学校：2月3日（258名参加）、中学校：10月18日（117名参加）、11月8日（200名参加）、特別支援学校：7月22日（284名参加）、12月8日（80名参加））し、地域のモデル校としての幼・小・中・特別支援教育の研究成果を公開した。</p> <p>(4) 附属中学校では、大学教員と連携を図りながら、国語、体育、美術、理科、技術、英語の教科で「授業づくり研究会」を定期的で開催し、地域におけるモデル的な学校となるような研究開発を行った。（延べ71日、延べ160名参加）</p> <p>◇各附属学校は、地域におけるモデル的な学校となるように学部教員と附属学校教員との研究協力体制を推進して公開授業研究会を開催し、研究成果を公開した。参加者数は昨年より増加を示した。附属中学校・特別支援学校は「授業づくり研究会」、「特別支援学級担任研修会」を開催し教材開発、授業づくりに努めた。これらの取組に関する成果を地域に普及・還元するための第1回附属学校フォーラムを開催し、地域の教育力の向上に寄与した。</p>
--	---	---

進捗状況の評語

進捗状況【全学工程表で想定する6年間の達成目標や進行プロセスに対して】	
かなり上回って達成できる	S
上回って達成できそうである	A
達成は可能であると考えられる	B
このままでは達成が危ぶまれる	F

I 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

重点的に取り組んだ事項や特記すべき事項を記載してください。

※記載分量については、1枚程度としてください。

【教育活性化の取組】

1. 教育活性化の取組

- ① 教育の質の向上に関する目標を達成するために、適切な指標を使って学生を指導する必要があることから、「合理的なGPA制度」が教育改革推進会議において検討された。先進例についての講演など「茨城大学におけるGPA制度」についての「大学教育シンポジウム」が開催され、GPA制度の全学的な理解が図られ、新GPA制度が決定された。平成25年度より新CAP制と合わせて実施することとなった。
- ② 就業力育成支援事業「根力育成プログラム」を実施するため、大学教育センターにキャリア教育部とキャリア教育部長（副センター長）を新設して実施体制を確立し、5カ年計画2年目の事業を遂行した。1年生向けフレッシュマン・ゼミナール（4単位必修、平成23年度試行）、2年生向けステップアップ科目群（2単位、平成24年度より試行）の就業力育成支援カリキュラムと電子ポートフォリオを構築し、既存のインターンシップを拡充・再編成した。
- ③ 地域の教育機関等との連携による教育の質の高度化を目指して、茨城県立歴史館と連携協定を結び、「歴史館にある実物資料に触れて行う授業（人文専門科目）」を歴史館学芸員の協力を得て実施し、受講学生に感銘を与え、高い評価を得た。人文系分野における教育の質の高度化と共同研究の展開を目的に、近隣の私立常磐大学と連携協定を結び、両大学の共同による新たな人文系専門科目の平成25年度開講準備と2回の共同研究会を開催し、両大学の連携を強めた。
- ④ 中期目標として「学部の各ポリシーを達成するように学士課程教育を改革し、国際化を図って、質の整った目的の人材を育成する」ことを設定している。人文学部では、教育改革の検討を精力的に進め、平成24年度からスタートする学士課程の新カリキュラムを策定し、2学科のコース再編を行った。新カリキュラムでは、教育の国際化と課題探求・問題解決能力の育成を図るため、学部共通のコアカリキュラム（①国際教養プログラム、②根力育成プログラム、③地域課題の総合的探求プログラム、④日本語教育プログラム）を構築した。理学部では、より広く自然科学の基礎を学ぶコース（学際理学コース）の教育に全教員が携わる運営体制をまとめ、教育体制の整備を図った。農学部では、教育GP（初年次からの食のリスク管理教育プログラム）を実施し、教育課程の充実を図ると共に、福島第一原子力発電所事故にともなう食品の放射能汚染に関する教育を食のリスク管理教育を実施するため、FD研修会（テーマ「我が国における放射能汚染食品のリスク」）を開催した。
- ⑤ 教育学部では、来るべき新しい教員養成制度の狙いを先取りして、教育実習関係を中心に、教育学部附属教育実践総合センターを改組し機能を強化した。その一環として教育実習のコーディネートをより強力に行う教員を配置した。その教員を中心にして学部長直属の教育実習検討特別WGを設置し、新しい実習の具体的な在り方の検討を開始し、中間まとめを行った。さらに、教育実践総合センターに平成24年度に模擬授業室を設置する準備を行った。

教育学部・教育学研究科では、学部・研究科のポリシーにあった国際化を進めるべく、諸外国の教員養成教育のあり方についての学習会及び学生、院生の留学体験を活用することと、研究科での海外における授業を検討する学内シンポジウムを、院生も参加して実施した。
- ⑥ 社会の要請に応える大学院改革を実施するために、従来の狭領域の人材育成に留まらず、広い分野の基礎を有し、応用力と柔軟性と総合力を備えた人材の育成を目指した「大学院理工学研究科博士後期課程改組」の取組を推進した。理工学研究科博士前期課程では、修了生の進路先の実状を考慮して学

士課程と博士前期課程の接続を強化した教育の充実を図っている。

工学系では、現7専攻に対応する教員組織を4部門に統合し、大学院に所属する研究院を立ち上げる部局化を平成24年度に計画している。具体的には、機械系部門、物質・環境系部門、電気系部門、情報系部門の4部門を立上げ、教員を大学院に所属させる予定である。なお、理学系も教員の大学院所属を予定している。

- ⑦ 大学院修士課程、大学院博士前期課程及び大学院博士後期課程の教育研究の充実を図るため、大学院生を多数指導する教員を“Professor of the year”として表彰し、支援を行った。

2. 学生への学習支援の充実

- ① 学生が「なるべき自分」と「そのために修得すべき能力」を明確に自覚し、今後取り組むべき「教育課程内外の課題」と「具体的計画」を自ら決定するためのツールとして、電子ポートフォリオシステムを開発・構築し、このツールを活用した学生指導についての教員向けガイダンスを実施し、平成24年度からの運用開始の準備を整えた。

なお、教育学部では、同様の機能を持つ履修記録カルテ「学びのあしあとー教職課程履修の記録(カルテ)」を一昨年度作成し、入学生オリエンテーションで配布・解説し、教員に対しても使用法の解説をして、カルテにある学生の指導を開始している。カリキュラムの意義と自分の学習成果を、学生自らが確認していくこの取り組みは、全学での施策実施の参考となるものである。

- ② 英語力向上に向けた学士課程及び大学院博士前期課程学生の要求に応えるため、e-learningを活用したCALLシステム教室を開放し、自主学習環境を日立キャンパスで整備充実した。昨年度から開講した大学院博士前期課程の授業「実用英語演習A」及び「実用英語演習B」等の学習効果を高めるために、TOEICテストの受験とテスト結果に基づいたカウンセリングを定期的実施し、TOEICスコア600点以上あるいはスコアアップ100点を目標して学生支援を行った。

- ③ 学生に達成感を感じてもらおうとともに、学習意欲や教育効果の向上を図って、理学部では、第1回優秀学生表彰を平成22年度1年間の学業成績に基づいて行い、学士学生72名及び大学院博士前期課程学生10名を表彰した。

- ④ 農学部では、教学支援の取組として「学生担任制」を強化し、学生担任教員と「クラス委員学生」との会合や、1年生学生各人と担当教員との面談を実施し、学生の学業・生活状況の把握と助言を行った。

- ⑤ 学生からの学習相談への支援を充実した。図書館では、新たに「卒論・レポートのための資料の探し方講習会」を延べ30回開催し、また、学習サポート専用のカウンターを設置し延べ1,858件の相談に対応し、学生の学習活動を支援した。大学教育センターでは、理系基礎教育(数学と物理)で実施してきた教員による学習相談室に新たにTAを雇用し、理系基礎と総合英語においても学習相談を実施した。理学部では、引き続き、大学院生TAを活用した種々の学習相談室(数学、物理学、化学、情報プログラム、基礎宇宙惑星圏物理演習)を開設し、学習相談Webページ「Wiki」を活用し、学生の基礎学力向上を図っている。

- ⑥ 東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的支援を実施した。平成23年度補正予算(第3号)による入学料及び授業料の免除(大学独自予算1,500万円追加)のほか、大学独自の奨学金の付与(生活費補助)を実施し、特別に支援を必要とする学生に対し奨学金(340万円追加)を給付した。

- ⑦ 大学院修士課程、大学院博士前期課程及び大学院博士後期課程の入学料及び授業料の免除枠の拡大

と、TA及びRAの総数の拡大を行い、学生の勉学生活環境の向上を図った。

【国際的水準の研究を推進する取組等】

2. 国際的水準の研究を推進する取組等

- ① **重点研究と推進研究プロジェクトの推進**：研究企画推進会議では、新たに2件の「重点研究」（合計8件）と1件の「推進研究プロジェクト」（合計20件）を認定し、支援を行った。重点研究「サステイナビリティ学関連の研究」では、ベトナム国家大学（ハノイ科学大学）との間でベトナムの海岸侵食に関する共同研究（科研費基盤A）を、また、東大、JICA等とツバルの影響対策プロジェクトを実施した。平成23年7月より「地域サステナ」および東日本大震災に端を発したエネルギー問題が契機となって、「いばらき自然エネルギーネットワーク」を開始し、自治体、企業などとの茨城県内ネットワーク形成を図っている。
- ② **学野毎に研究成果を確認し研究推進を図る**：理学野地球環境科学領域の野口高明教授は、はやぶさ探査機が持ち帰った宇宙微粒子についての鉱物・岩石学の解析的研究を行い、その成果としてScienceに論文6報を発表した。人文学部の共同研究ユニットである「愛と傷つきやすさの研究会」と常磐大学「国際被害者学研究所」とが合同で英語発表形式の国際的共同研究会を2回開催し、研究テーマ「2011.3.11. 被災に関する研究報告」及び、「政治的抑圧」について研究発表を実施した。工学部では、世界的な研究成果をあげている個々の教員の研究推進を図ると共に、学科・専攻を横断した組織的な研究を展開し、より一層の産学連携を強化するために、平成24年1月に4つの工学部附属教育研究センター「ライフサポート科学教育研究センター」「塑性加工科学教育研究センター」「グリーンデバイス教育研究センター」「高度化防災セキュリティ技術教育研究センター」を設立した。
- ③ **外部資金の獲得**：研究企画推進会議の下に「競争的資金獲得専門委員会」を設置し、外部資金獲得戦略を策定した。この一つとして、科学研究費補助金の獲得促進のため、(1) 科学研究費補助金申請助言制度の創設、(2) 研究計画調書作成を重視した実践的な説明会、(3) 助言制度を活用できなかった者の計画調書のブラッシュアップなどの採択件数の充実策を実施した。結果として、科学研究費補助金の申請件数が平成22年度実績を上回り、科学研究費補助金の採択件数（212件（平成22年度：185件））と獲得額（5.7億円（平成22年度：4.6億円））においても増加の成果があった。

【社会との連携事業の推進】

3. 社会連携事業の推進

茨城大学は、高い社会貢献機能を有する大学として、地域と連携した教育と研究を推進し、その成果を積極的に社会に発信し還元して、地域の教育・文化の向上、環境保全、産業振興、地域社会の発展に寄与することを目指している。本学の社会連携事業を推進する地域連携推進本部は、茨城大学地域連携第2期プラン「地域とともに発展する大学」の3つの主たる活動のうち、(1) 学生地域参画プロジェクト 6件の推進と、(2) 茨城県北ジオパークについて日本ジオパーク認定を申請し、9月に日本ジオパークに認定を受ける活動を展開した。

- ① **人文学部**では、常陸大宮市及び大洗町との地域連携協定に基づき、地域活性と学生の実践教育を連動させた取組を実施した。常陸大宮市企画課と人文学部の共同の集中講義と実習の授業（教養科目：総合科目）の開講、市民大学講座「世界遺産の現在と未来」（秋季3回）、「中国古典のことば」（春季3回）の開催、農を介した都市農村交流事業「塩田そばの学校」（開催3回）、「塩田お米づくり体験

オーナー」(開催2回)のサポート(参加学生延べ60名)、フィールド研究発表会「アクションミーティング2012」(研究発表:3学生グループ、ポスター発表:5学生グループ)の開催、地域連携事業内容を知らせる壁新聞「ひたち0h!宮」の作成、大洗町明神町の空き家調査(都市計画論ゼミナール学生)等を実施した。

茨城県経営者協会と茨城大学文理・人文学部同窓会の協力を得て、授業科目「地域連携論(Ⅰ、Ⅱ)ー働く意義・学ぶ意味」の開講(受講者:Ⅰ74名、Ⅱ101名)、公開シンポジウム「働く意義・学ぶ意味」の開講(受講者185名)、県内主要企業の人事担当者による公開模擬面接等を実施した。同窓会の支援の下に、「学生懸賞論文」事業を立ち上げ、26編の応募から優秀賞2編を表彰した。本学教員が中心となり、地域史シンポジウム「古代常陸の原像ー那賀郡の成立と台渡里官衛遺跡群ー」(県内外から参加者194名)を開催した。

② 教育学部では、震災復興のための学生ボランティア活動を推進した。教育現場の復旧作業に素早く対応できる大学が少ない中、附属学校および近隣の公立学校に学生ボランティア(56名)を募集・派遣してサポートを行った(全国の附属学校施設の中でも被害の大きかった附属小学校に延べ124日、水戸市教育委員会との連携による派遣延べ40日、他茨城県内の学校に延べ26日、計延べ190日)。

③ 理学部では、教員の専門性を活かした地域連携活動を多面的に実施した。高大連携活動では、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)事業やサイエンスパートナーシッププログラム(SPP)事業での高等学校支援(一部の成果(BZ化学振動反応に関する研究)が欧文一流学術雑誌に掲載)、「未来の科学者育成事業」(茨城県教育庁;各種科学オリンピック参加事業)への支援、「高校生の科学研究発表会@茨城大学」の開催(茨城県内外の17校から約220名を超える高校生と高校教員が参加し、52演題の発表)が実施された。茨城県教育庁と連携して、小中学校教諭の理科研修への支援、社会教育施設「ミュージアムパーク茨城自然博物館」への支援を実施した。この中で、高校生が発見した約1,650万年前の古代ゾウ頭蓋化石の共同調査を行い、社会教育活動に貢献した。

福島第一原子力発電所事故を受けて、放射線計測や放射線影響学を専門とする教員を中心に、放射線の健康影響に関する説明講演を消費者団体、市町村職員、生産者団体、一般市民等を対象に行っており、その回数は延べで200回を超えた。また、日本地球惑星科学連合・放射化学会連携緊急放射性物質サンプリングの拠点として、東北・関東で大気中の放射能濃度を測定し、そのデータを取りまとめ公表する中心的な役割を果たした。

④ 農学部では、「食育の活性化を通じた農産物地産地消の推進」の取組、小学校での「食育モデル授業」を地元自治体と共催し実施した。また、茨城県と地域3自治体と連携し、シンポジウム「地域と連携したバイオ燃料生産の展望」を開催した。

⑤ 図書館では、企画展「東日本大震災における茨城県内の被災写真パネル展」(茨城大学と茨城新聞社の合同企画:10月)、写真展「被災した茨城の文化財・歴史資料のレスキュー活動」と特別展示「襖の中のワンダーランドー救出された歴史資料からー」(12月:来場者660人)を開催した。

⑥ フロンティア応用原子科学研究センターでは、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響で損傷を受けたビームラインおよび中性子回折装置の復旧活動を行い、平成24年1月にビームが再開された。センターでは装置の調整を進め、産業界への利用支援活動を2月から開始した。

⑦ 宇宙科学教育研究センターでは、NHK水戸放送局と共催し、「星」と「宇宙」をテーマに被災地における地域交流活動の活性化を図った交流イベント「ハルカとミチカ」(8月)を開催した。100名以上の学生ボランティアの参加を得て、音楽コンサート、科学工作教室、観望会等が開かれ、2,000人を超える地域の市民・子供たち参加者が集った。3月には、JST事業「科学と芸術のつどい」として、被災

地である北茨城市において、「六角堂再建記念・観星会－自然と文化を語るつどい」を開催し、地域の市民・子供たち500人を超える参加者を得て、深い感動を共有する機会をつくった。

⑧ **工学部**では、学生地域参画プロジェクトに採択された「女性応援プロジェクト～がんばれ県北地区の女性たち～」に関して3つのイベント企画を開催した。具体的には、県北地域の子育て中の主婦に対してリフレッシュ講座3回（11月16、21、28日）、女性コミュニティ活性化を目的としたパネル討論会を含むビューティサロン1回（12月18日）、就職活動中の女子学生を対象とした就活メイク講座1回（11月26日）を開催し、延べ300名を超える参加者と、茨城新聞や地元テレビ局（JWAY）、ラジオ局（FMひたち）からの取材を迎えて、地域の女性コミュニティ形成に大きく貢献した。なお、このプロジェクトは当該年度において学生地域参画プロジェクト優秀賞を得ている。

⑨ 茨城大学の**同窓会との絆が、東日本大震災に見舞われた中で強まった**。同窓会連合会会報の発行及び大学役員と同窓会との懇談会開催などにより、大学施設の被害状況について同窓会と認識の共有が深まり、同窓会から本学に多くの支援が寄せられた。日立キャンパス震災復興支援募金による寄付及び岡倉天心記念六角堂等復興基金への寄付等があった。

【国際交流の推進】

4. 国際交流の推進

① 国際交流協定校との交流充実を目的とした以下の**重点国際交流事業**においては、当初計画を上回る事業の進展と成果があった。

(1) ベトナム国家大学との「ベトナムにおける自然災害と気候変動の影響に関する共同研究と教育プログラムの開発」事業においては、現地調査から海岸堤防崩壊の履歴が明らかとなり、海岸堤防崩壊のメカニズムの解明と適応策の提言のための測定機器の設置実験がなされた。共同研究に参加する大学院生、研究員が関連するシンポジウム、ワークショップにおいて研究発表が行われ、相互の大学で研修する事業等を通じた交流拡大があった。

(2) ボゴール農科大学（インドネシア）との「ダブルディグリー・プログラム関連事業の一環としての共同開講授業の展開と高度化」事業では、ダブルディグリー・プログラムに関する協定を締結し、ボゴール農科大学大学院生の受入が始まった。また、ウダヤナ大学（インドネシア）ともダブルディグリー・プログラムに関する協定の締結を行った。

(3) プークェット・ラチャパット大学理工学部（タイ）との「サステイナビリティ学教育の国際実践教育演習」事業では、現地での演習授業に、両大学の教員、大学院生が参加し、学生にとっては貴重な経験となった。

② **留学生センター**を中心に、オーストラリアのシドニー工大（UTS）とインドネシアのインドネシア教育大学（UPI）との**学生交流協定締結**を推進し実現させ、平成24年4月から授業料相互不徴収で学生の相互派遣・受入れを行うこととした。また、平成22年度に締結されたタイのトゥラキットバンディット大学（DPU）との学生交流協定に基づき、4月から合計3名の留学生を受け入れた。さらに、韓国・仁済大学校で、8月7日～27日までの3週間にわたって**韓国語短期研修**を実施し、計28名の学生が参加した。

③ 人文学部では、2つの**国際交流事業「カナダ国マギル大学への英語研修講座」と「ベトナム学生交流の旅」を選定**し、支援したことから、16名の学生がマギル大学において4週間の英語プログラムを受講した。交流協定校の学生に対する**受入プログラムを充実**するため「英語で開講する科目」を7科目開講

した。また、「英語で開講する科目」を、本学部の学生と同時に、交流協定校からの留学生も履修できる機能も併せ持つ国際教養プログラムを平成24年度から学年進行で実施する準備を行った。

- ④ 理学部は、カセサート大学（タイ）理学部と国際学術交流学部間協定を締結し、共同研究を推進すると共に、本学大学院生が研究目的の短期留学をしたほか、タイ・カセサート大学理学部の博士後期課程大学院生1名を短期間受け入れるなど、交流を発展させた。
- ⑤ 産学官連携イノベーション創生機構は、地域企業の海外展開支援を目的とした国際産学連携プロジェクトを立ち上げた。海外との学学ネットワークを活用した企業情報の提供や、地域支援機関との連携による留学生インターンシップの推進を行う計画で、平成23年12月に第1回のセミナーを実施した。セミナーではシンガポールおよびインドネシアから講師による、両国の産学連携事業についての講演と、地域の企業訪問による海外進出動向調査を実施した。

【附属学校における教育及び教育実習事業の推進】

① 教育実習体制の改革と教育実習の見直し

新しい教員養成制度における教育実習のあり方を具体的に構想するためのワーキング・グループを設置し、検討を開始した。

附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校で現在の教員養成カリキュラムに従って教育実習を行った。なお、附属小学校では、震災により校舎の一部が損壊したため、教育実習は例年の期間（5月～）とは異なり、9月～10月に実施することとなった。

附属学校委員会は、各附属学校に共通する学校評価の様式と学校評価の在り方を検討し、附属学校評議員細則を改正し、学校評議員の協力を得て学校関係者評価を充実させ、学校評価報告書を作成した。

② 教育学部と附属学校の共同研究事業の促進

教育学部と附属学校との共同研究事業を促進するために、

- (1) 学部長裁量経費を活用して「学部と附属学校との共同研究計画」を募集し、合計12件の応募に対し6件を採択し、組織的な取り組みの研究・教育を促進した。
- (2) 学部と附属学校の教科別・領域別交流会を開催し、教育方法の改善に活かす取り組みを着実に進めた。
- (3) 学部と附属学校の連携共同研究は72件あり、多くの分野での共同研究が定着しつつある。
- (4) 学部と附属中学校で、6教科において教科分野単位の「授業づくり研究会」を実施した。
- (5) 各附属学校園の公開授業研究会に学部教員が共同研究者として参加し、共同研究の成果を示した。

③ モデル教育事業の実施

附属学校の在り方について、附属学校の教員と学部教員が一堂に会して理解を深めるとともに、これまでの附属学校の実践研究や学部との連携研究の成果を広く地域社会に公開する目的で、茨城大学教育学部主催による第一回附属学校フォーラム「地域のモデル校としての附属学校—大学・学部の連携をふまえて—」を開催し、136名の参加者があった。

- (1) 附属中学校は、教科毎に「授業づくり研究会」を定期的に開催し、地域におけるモデル的な学校となるよう研究開発を行った。附属特別支援学校は、公開授業研究会（特別支援学校の教科指導（国語）における授業づくり）、公開講座（心理検査法研修、教材・教具開発、自立活動）、水戸教育事務所と連携した管内特別支援学級担任研修会を開催した。
- (2) 各附属学校は、公開授業研究会を開催し、地域のモデル校として各学校教育の研究成果を公開し

た。参加者数は昨年より増加した。

3. 改善を要する点

取組みが遅れていたり、支障が発生して計画の変更をせざるを得ない事項等について、具体的に記載してください。

＜平成22年度に改善を要するとした年度計画の改善状況＞ ◇ = 改善した △ = 一部改善 ◆ = 未改善

・ H22教養教育におけるGPA制度の構築（関連年度計画：2-2） → 不十分

GPA WGと全学シンポジウムでの議論や他大学視察の結果から、GPA導入に向けては、目的を明確にして全学合意を得ることが重要で、茨城大学方式のものから始めることが大切であるという共通認識となった。このことは、教育改革推進会議に報告し、制度としての導入は理解を得ている。

・ H22現行のCAP制度の運用を確認し、学部での実質的運用制度を決定する（関連年度計画：4-3）

→ 不十分

全学的な「実質化に関する運用方針」を示すべく、教育改革推進会議で共通理解を図っている。

◇ **平成23年度**に、7月の第2回教育改革推進会議でGPAを卒業要件としない形の制度とすることを確認した。11月の第4回教育改革推進会議でCAP制も含めて各学部で取組みを進めることとした。平成24年1月の第5回教育改革推進会議で、各学部から提出された新GPA制度、CAP制をLiveCampusに反映させる各種設定について検討し、各学部からGPA算出に必要な基準（対象科目）について本年度末までに提出することとした。2月の第7回全学教務委員会で新GPA制度及びCAP制を平成25年度から導入することを、本学として正式決定した。3月末までに各学部よりLiveCampusに組み込む各種設定案が提出された。

・ H22各研究科のカリキュラムの国際化の基本方針を策定する（関連年度計画：6-1） → 不十分

4研究科とも、課題の抽出や整理にとどまって、国際化の基本方針を策定するまでに至らなかった。国際化とは、国際水準の教育を行うことで、その教育内容は、各研究科の実情に応じて定めればよい。

・ H23各研究科の基本方針に則り、国際通用基準を満たすカリキュラム策定の取組を実施する

（関連年度計画：6-1）

△ **平成23年度**に、各研究科では、下記のような取組みを行った。

人文科学研究科では、「国際的に通用する大学院教育の質の保証」が問題で、具体的には「留学生への日本語教育の向上・徹底」、「学位論文の水準の向上と教員の共通認識形成」を課題とすることとした。

教育学研究科では、「国際的通用性」という意味で国際化を進めるため、「諸外国の教員養成教育のあり方」、「学部生、大学院生の留学体験を活かす」というテーマでFDを開催した。

理工学研究科では、学部から大学院までの英語教育の再編について検討して、半年毎のALC教材を用いた英語力確認を実施することとし、10月からALC教材を用いたTOEICプレテストとカウンセリングを実施した。

農学研究科では、インドネシア ボゴール農科大学とウダヤナ大学とダブルディグリー教育プログラムの協定と覚書を締結し、学生を選考した。

※ 各研究科ともに、国際化の基本方針は策定されていない。

・H22博士後期課程の研究指導方針の策定（関連年度計画：8-2） → 不十分

さらに、現行の研究指導方針の中で、専門性と実践力の育成の観点から改善すべき課題を抽出する。

・H23専門性と実践力の育成の観点から改善された指導方針にしたがって、研究指導を実施し、点検する（関連年度計画：8-2）

◇ **平成23年度**に、理学系では、専門性と実践力の育成を目指した指導方針に基づき、入学当初に策定する具体的方針に従って院生の研究指導を実施中である。

工学系では、大学院生情報収集WEBプログラム運用し、研究の進捗状況の確認、複数教員による指導の確認、証拠書類の収集等を進めた。

・H22習熟度別教育の任期付教員の安定的雇用（関連年度計画：13-1） → 不十分

大学教育センターでは、任期付き教員の安定的雇用を確保するために、テニュアトラック制度の導入案を大学執行部に打診した。学長から、新（教養）学部の提案があり、設置検討委員会で新組織の設置について検討中であり、任期付き教員の扱いもその中でいずれ検討される見込みである。

・H23習熟度別教育実施体制の安定化策の具体化を図るため、新たな制度も含めて検討する（関連年度計画：13-1） → 不十分

◆ **平成23年度**に、外国語基礎教育専門部会では、他大学の実施体制の調査を進めることとし、教育改善経費等の支援を受け、島根大学（9月20日）、山形大学（11月25日）、香川大学（2月3日）、静岡大学（2月16日）を訪問調査した。いずれの大学においてもレベル別編成は行っているものの、担当教員の人数や受講生数などの要因により完全な習熟度別編成にはなっていないことが判明した。そこで外国語基礎教育専門部会としては平成24年度後学期に任意開講による「フランス語Ⅰ」を新たに立て、前期「フランス語Ⅰ」の未修得者のための再履修クラスを設定し、試験的に習熟度別の編成を行うこととした。他の未修外国語については平成25年度から部分的に習熟度別のクラス編成を試みる。留学生向け日本語については留学生センターの提案に基づき、平成25年度から二段階の習熟度別編成を導入することとした。
※ 習熟度別教育実施体制の安定化策の具体化は、進んでいない。

・H22学部間共同で専門教育を実施する検討WGを立ち上げる（関連年度計画：14-1） → 不十分

教育改革推進会議において、プロジェクト「学部・研究科共同教育体制の構築」について検討した。大学として、学部間でのニーズ調査をしていない。しかし、教育改革推進会議で基本的な理解は共有されている。現行の枠を拡充する方向で議論している。

・H23学部間共同で専門教育授業を担当して、単位を共同で認定できる制度を検討する（関連年度計画：14-1）

◇ **平成23年度**に、教育改革推進会議で、今後、専門科目（必修・選択必修）について、学部間共同体制の構築の基本枠組（コアコンセプト）をまとめることが確認された。

第3回全学教務委員会で、平成24年度の非常勤講師の時間数削減の審議の中で、教職に関する科目を共通開設すること及び複数学部で同じ科目についても一本化することが了承された。科目精選を積極的に図るため、平成24年度教職科目の開講を学部間連携により開講することが決定された。一部の科目ではあるが学部間共同で授業科目を担当することとなった。

・H22コンソーシアム等に関する規則を整備（関連年度計画：14-2） → 不十分

常磐大学・常磐短期大学との間では、これまでの協議と共同授業の実績を踏まえて、23年度中には

連携協定が締結され、平成24年度から実施される運びとなる。茨城県歴史館との間でも、同様に、これまでの協議と連携事業の実績を踏まえて、連携協定が締結され、平成23年度から連携事業が本格的に実施されることとなった。

大学として、他大学や地方自治体等と協議を重ね、コンソーシアム等の規則を整備する必要があるのではないかと。

・H23人文学部が関わるコンソーシアムについて連携協定を締結する。農学部で検討中のコンソーシアムについて、実現の可能性を検討する（関連年度計画：14-2）

△ **平成23年度**に、人文学部と常磐大学と常磐短期大学との連携協定は、9月27日に締結された。平成24年度に開講される単位互換授業の確定、遠隔授業システムの実地試験などを行った。

農学部では、東京医科大学茨城医療センター、県立医療大学との共同事業として「心身の健康を維持・改善する農医連携研究の推進」（代表：豊田淳）を本学の平成25年度以降概算要求事業として申請している。その他に、独立行政法人農業環境技術研究所との連携協定を平成24年2月14日に締結した。

※ 大学として、コンソーシアム等の規則は、整備されていない。

・H22教育学部改組案を作成し、平成24年度概算要求案をまとめる（関連年度計画：15-1） → 不十分

12月に大筋公表と見られた新たな教員養成政策・制度は公表されなかった。そのような中で、どのような新たな教員養成政策・制度となった場合でも、必要な改善策から実施する方向で、教育実施・運営体制の問題点・改善点を抽出するにとどめた。

・H23新しい教員養成制度の検討状況に留意しつつ、対応可能な教育実施・運営体制の改善策を準備する（関連年度計画：15-1） → 不十分

◆ **平成23年度**に、中央教育審議会・教員の資質能力向上特別部会は7月によりやく「基本制度ワーキンググループ」を設置し、実質的な検討に入った。この「基本制度ワーキンググループ」は、平成24年3月16日の会合でよりやく報告案の原案を提示した。ポイントは以下である。①段階的免許制度を伴う4+ α 型教員養成「修士レベル化」、②+ α の担い手は教職大学院を中心としつつも多様に設定、③養成、研修を一体化した生涯にわたる資質向上、④理論と実践の往還の重視、⑤大学と教育委員会の密接な連携、⑥地域ごとの実情に合わせた運用。ただし、移行・準備期間を十分におき、法改正を伴う制度化は相当先と思われる。

中央教育審議会・教員の資質能力向上特別部会「基本制度ワーキンググループ」の議論を追うにとどまった。新しい教員養成制度の方向性の確認はできた。

※ 政府方針の遅れから改組案の検討は進んでいないと思われる。

・H22農学部改革案を確定し、平成24年度からの改革実施のための年次計画案を立てる（関連年度計画：15-2） → 不十分

平成25年度改革案実施に向けて、以下の主要な4改革項目を策定した。

1. 一括り入学制度（1学科制）と2年次後期でのコース選択。2. 授業科目の体系化と階層性を明確にして、学生にとって学習到達目標が立てやすいカリキュラム構造の構築。3. 1年次に、食料生産と環境保全をめぐる科学の現場を体験する必修科目の設置。4. 専門教育体系を6分野に分類して体系化。現在、項目1の具体的方法の確定に向けて調査・検討を進めている。

・H23農学部改革案について、文部科学省関連の報告、カリキュラム内容、教員適正配置などを点検・評価し、実施に向けた体制を整備する（関連年度計画：15-2） → 不十分

◆ **平成23年度**に、10月末までに19回の将来構想委員会を開催し、委員会原案として、1学科制と6コース

制（一部コースでは、2コース内で検討）の方向性を示した。平成24年になって、学部教育ミッションの再定義に備え、1学科制の推進ではなく、即時性を図るため、現行カリキュラムの見直しを行うこととなった。具体的には、ミッションの独自検討とそれに対応したカリキュラム体系の再構築、ミッション達成に向けた教育方法の具体的な改善案の作成を行った。

・H22 4 大学院連携先進創生情報学教育研究プログラムを発展的に変更して、連携する大学院間での共同専攻に関する組織新設の概算要求案を検討する。概算要求作業と並行して、同プログラムを4大学院で継続する。（関連年度計画：16-2） → 不十分

宇都宮大学と本学の2大学院での継続を維持し、共同専攻設置に向けた準備を進める。

・H23 大学院連携のIT教育プログラムを継続する（関連年度計画：16-2）

△ **平成23年度**に、平成24年度の大学院連携ITプログラムは、群馬大学と埼玉大学からの参加がなくなるため、宇都宮大学と本学で、カリキュラムを構成すべく検討し、参加協力のなくなる科目の代替科目を各大学で準備し、24年度の改訂カリキュラムを構築した。

大学院共同専攻の設置計画は、理工学研究科（工学系）で近隣の大学と継続的に協議を進めている。

・H22 学生センターを中心とする支援の具体的取組について、年次計画を策定する

（関連年度計画：20-1） → 不十分

中期計画20.「学生の視点に立った相談支援体制に改善する。」の計画施策は「学生センターの体制改善と支援制度の充実」なので、共通教育棟の再整備計画というよりも、学生委員会等の機能を改善し、学生支援取組の全てが一括で見えるようにすることで、細分化されている担当事務組織の連携が強化されるように組織を充実すること。3地区で公平に支援を行える体制とすること。第2期中に新たに取組む支援制度をリスト化し、計画的に制度化することとなっている。

・H23 学生のニーズを把握し、有効な支援の連携的取組についての方針を策定する

（関連年度計画：20-1） → 不十分

△ **平成23年度**に、大学教育センターでは、3年次学生を対象に学生のニーズを把握するため「新しい茨城大学をめざして」と題したアンケートを12月から平成24年1月にかけて実施し、調査結果をまとめて、大学教育センターHPに掲載した。

※ 学生のニーズ調査にとどまっている。

・H22 学野毎に、第1期中の研究成果の量を確認し、第2期中の研究成果発信目標を定める。各学野は、年次毎の成果を確認する体制を構築する（関連年度計画：25-2） → 不十分

教育学部、理学部、農学部以外は、第2期中の研究成果発信目標を明確にする。

・H23 各学野は、第2期中の研究成果発信目標に則り、年次毎に成果を点検し確認する。成果発信を奨励する（関連年度計画：25-2） → 不十分

△ **平成23年度**に、人文学部では、紀要を前期号・後期号と発行し、年報は、年度計画の内容を中心に編集して発行し、学部のHPにも掲載した。工学部では、茨城大学重点研究課題を中心に附属教育研究センター（ライフサポート科学教育研究センター、塑性加工科学教育研究センター、グリーンデバイス教育研究センター、高度化防災セキュリティ技術教育研究センターの4センター）を立ち上げた。これらセンターの立ち上げは、研究成果の発信、若手教員、大学院生などの若手研究者の教育・育成、地域連携・産学連携に寄与するものである。

- ・ H22大学は、生涯学習に関する方針を策定する（関連年度計画：32-2） → 不十分

中期計画の計画施策にある「ニーズに対応した社会人教育の展開」には、二つの事業形態が含まれている。第1は、本学が有する知識や技術を社会貢献の一環として社会人に開放する「公開講座」のような事業を指していると思われ、本センターはその充実に努力しているところである。第2は、大学の教育課程を社会人に積極的に開放し、単位の修得を可能とするような新しい「社会人教育の開拓」が考えられる。後者については、本学全体の主要な課題であり、本センターも含めた会議の開催と方針作りを検討している。

- ・ H23学習ニーズ調査をもとに、平成24年度から開設する講座やコースを再整理する

（関連年度計画：32-2）

△ 平成23年度に、学習ニーズ調査を実施予定であったが、前期は東日本大震災の影響で中止となり、後期分だけ実施した。

中期計画32.「地域のニーズに対応した社会人教育を行って、大学の教育力を地元還元する。」の計画施策の1つは「ニーズに対応した社会人教育の展開」で、通称グリーンペーパーによると「ニーズの把握とそれに対応した社会人教育を行う。現行の一般的な生涯学習ではない。新しい取組を展開する。例えば、外部資金や外部組織との関係を持って工学部や農学部などで行っている社会人教育を充実したり、新たな社会人教育を開拓する。」こととされている。

※ 大学として、生涯学習に関する方針は策定されたか？また、その方針に基づき、センターの目的と役割は見直されたか？学習ニーズ調査に基づいて、平成24年度に開設する講座やコースを再整理したか？

- ・ H22交換留学生の希望に合わせた英語で授業する科目を設計する。次年度開講科目を準備する

（関連年度計画：35-2） → 不十分

この年度計画では、「交換留学を進めるために、英語で学習できる環境を構築する」とされており、人文学部、農学部で取り組んでいる。他の学部・研究科でも科目の設定に努めることとされている。

- ・ H23交換留学生の希望に合わせた英語で授業する科目の設計に則り、科目を開講する

（関連年度計画：35-2）

△ 平成23年度に、人文学部では、留学生が受講するための英語で開講する科目（7科目）を開講した。理工学研究科では、5専攻＋共通科目で19科目を開講している（平成22年度 4専攻＋共通科目で16科目を開講）。農学部では、すでに英語開講コースとして設置してある大学院農学研究科修士課程10月入学コース「環境共生農学コース」をダブルディグリー教育プログラムの受入学生用に適用した。これによって、平成23年9月にダブルディグリー教育プログラムの覚書を締結したボゴール農科大学から、10月入学試験を経て2名の学生を受け入れた。

※ 教育学部、理学部では、交換留学生が在籍していないため、必要性が強く感じられない。

- ・ H22学生寮での留学生と日本人学生の比率を見直し、支援を充実する（関連年度計画：36-1）

→ 不十分

22年度中には、混住は実施しているが、大震災で人数の見直しをかけられなかった。

- ・ H23 3キャンパスの留学生用学生寮の整備計画にもとづいて、整備可能なものから実施する。

（関連年度計画：36-1）

△ **平成23年度**に、工学部では、寄附金と大学資金により、留学生及び日本人学生の女子寮として、職員
宿舎の改修計画を策定し、平成25年2月完成予定で契約を締結した。
※ 混住計画の策定までには至っていない。

II 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

上段は、平成22年度
下段は、平成23年度

中期目標	<p>16. 法人運営体制及び事務管理体制を効率的に運営する。</p> <p>17. 業務の専門性に合った人材確保・育成を行い、業務運営を改善する。</p> <p>18. 教育研究組織の運営にあたって、教員資源を有効に活用できるように改善する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	
<p><法人運営体制の改善></p> <p>【41：R210041】41. 法人組織及び法人運営体制を見直し、運営の改善と効率化を図る。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。役員会・副学長学長補佐会議・副学長学部長会議の関係の見直し、経営協議会・教育研究評議会の会議運営の改善、理事とその統括組織との関係の見直し、第3期中期計画検討委員会を組織</p>	<p>【41-1：R210041-1】役員会において、副学長学長補佐会議と副学長学部長会議の役割と関係を整理し、会議の効率化と会議時間の短縮を図るための課題を整理する。</p> <p>計画施策：役員会・副学長学長補佐会議・副学長学部長会議の関係の見直し【41-1：R210041-1】（22年度に達成済みのため、23年度以降の年度計画なし）</p>	
	<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	S	<p>大学運営上の諸課題について、副学長・学長補佐会議で整理し、副学長・学部長会議で学部長に情報を提供し情報の共有化を図り、共通認識を持つことで学部等を含めた大学執行部の意思統一を図っている。主要会議の運営方法の改善については、次のとおり実施し、時間の短縮・効率化を図った。</p> <p>①会議時間は最大2時間とする。②ペーパーレス会議とする。③会議構成員への資料の事前送付を行う。④説明概要を作成し少量で明瞭な資料とする。⑤説明者は説明概要に沿って簡潔な説明を行い、議論の時間を多く確保する。⑥主要会議の検討結果等について大学構成員に速やかに情報を伝達するため議事概要の公開を原則として2週間以内に行う。</p> <p>会議の効率化と会議時間の短縮が図られるとともに、大学構成員に対する速やかな情報伝達が行われた。</p> <p>「副学長学長補佐会議と副学長学部長会議の役割と関係の整理」に関しては、既に学長に確認し、現行のままでよいとの判断をいただいている。</p>
	A	<p>経営協議会及び教育研究協議会の運営方法の改善、効率化、議事概要の公表方法については、次のとおり実施した。</p> <p>①ペーパーレス会議とする。②議題提出に係る期限を設定するとともに会議構成員への資料の事前送付を行う。③説明概要を作成するとともに少量で明瞭な資料とする。④説明者は説明概要に沿って簡潔な説明を行い、議論に時間を多く確保する。⑤大学構成員に速やかに情報を伝達するため、議事概要の公開を原則として2週間以内に行う。</p> <p>会議の効率化と会議時間の短縮が図られるとともに、大学構成員に対する速</p>
	<p>【41-2：R210041-2】役員会は、経営協議会及び教育研究評議会の効率化と会議時間の短縮を図るための課題を整理する。会議資料の提示方法を検討する。</p> <p>計画施策：経営協議会・教育研究評議会の会議運営の改善【41-2：R210041-2】（22年度に達成済みのため、23年度以降の年度計画なし）</p>	
	<p>進捗状況</p>	
	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>	

		やかな情報伝達が行われた。
		【41-3：R210041-3】各理事と各理事が統括する組織との業務関係を効率化するため、組織と運営を点検する
		計画施策：理事とその統括組織との関係の見直し【41-3：R210041-3】 (22年度に達成済みのため、23年度以降の年度計画なし)
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	A	5月12日開催の第3回役員会において「国立大学法人茨城大学の理事、副学長、学長補佐及び学長特別補佐の職務等に関する内規」が承認され、制定された。これにより、理事等の職務、担当、業務分担等が明確になり、理事等が統括する組織が整理された。 担当内規を制定することにより、効率化を図った。
		【41-4：R210041-4】平成22年度の計画はない。
		計画施策：第3期中期計画検討委員会を組織【41-4：R210041-4】 平成23年度の計画はない。
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<事務管理体制の改善> 【42：R210042】 42. 事務管理体制の見直しを行い、効率的に運営できる体制に改善する。 施策として以下の取組を実施する。事務局内の事務管理体制の改善		【42-1：R210042-0】学内の教育研究組織等の改編に合わせて事務管理体制を見直し、当面の改革を行う。
		計画施策：事務局内の事務管理体制の改善【42-1：R210042-0】 前年度の検討を受けて、第2次改革を行う。共通事務処置方式を運用する。
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	S	4月の教育振興局、学術振興局の設置に合わせて、学務部、学術企画部に継続雇用職員を配置し、事務体制を強化した。 また、事務系職員の定型的業務、季節的業務を軽減し、専門的能力を發揮できるようにするとともに、継続雇用制度を有効に活用することを目的に、事務支援室を設置した。職員が減少し、アウトソーシングや事務軽減にも限界がある中、長年蓄積された専門知識・業務経験に基づいたシニアスタッフが活躍している。事務支援体制を整備した。 決裁ラインの簡素化（権限の委任）については平成23年3月に規則改正を行った。
	A	◇現在、事務支援室において郵便物に係る業務やハローダイヤル受付対応等の業務を行っているところであるが、平成23年度は更に学内の共通的な業務を当室にインナーソーシングした（新聞記事のスクラップのデータベース管理やキャンパス見学の対応業務など）。 共通事務処理方式の一環として、各部局が保有している事務処理上必要な共通のデータをガルーンの文書庫に掲載することにより、必要に応じてだれもが閲覧し使用できることとした。

	<p>東日本大震災に伴い大震災・放射能汚染復興支援会議が設置され、その支援担当として大震災・放射能汚染復旧支援担当の継続雇用職員（事務支援室：派遣型）を配置した。これにより、学内連絡・調整体制及び学外の窓口体制が整い、復興支援の円滑化が図られた。</p> <p>常駐型である事務支援室の業務は、事務組織改革・業務改善WG等の業務改善提案書の報告に基づき、平成24年度以降も引き続き、シニアスタッフの有効活用、処遇の見直し等について検討を図り、業務改善に努めることとした。</p>				
<p><職員登用及び職員の職能化による組織改革></p> <p>【43：R210043】43. 教員及び職員の業務の専門性に合った登用を行い、効率的効果的な運営に生かす。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。教職員人事システムの見直し、任期制の見直し、教職員定数管理の見直し</p>	<p>【43-1：R210043-1】継続雇用や特任教員などの人事システムを導入し、人材を活用する。事務系の専門職制度の導入を検討する。教員人事制度を見直し、採用や昇格、定員管理について全学的に統一した方針を検討する。</p> <p>計画施策：教職員人事システムの見直し【43-1：R210043-1】 教員人事について、共通の管理運営制度を引き続き検討する。</p> <table border="1" data-bbox="571 719 1452 1684"> <thead> <tr> <th data-bbox="571 719 667 801">進捗状況</th> <th data-bbox="667 719 1452 801">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="571 801 667 1684">A</td> <td data-bbox="667 801 1452 1684"> <p>国立大学法人等職員採用試験のほかにも多様な方法で有能な人材を確保するため、非常勤職員のうち事務補佐員を対象とした常勤職員への登用試験を実施し、大学の業務運営上有用な諸資格を有する人材を確保した。</p> <p>就職指導や高等学校を対象とする入試広報などの特殊業務を担わせる教員として学校長経験者を特命教授として雇用し、きめ細かい就職指導や積極的な大学入試広報を実施することにより、就職力の向上、大学志願者の確保を実現し、また特定の分野の専門家を同じく特命教授とし、地域に係わる業務を担わせるなど、特命教授制度を設立、充実させた。</p> <p>大学院教育を充実するため、教育研究指導の面で活躍された定年退職する大学教員を特任教授として、引き続き任期を付して雇用することにより、本学での研究指導を希望する学生に対し、研究の継続性を保障することができた。</p> <p>事務系の専門職制度の導入に当たっては、キャリアプラン等について、検討するためのユニットを設置し、内部からの登用、外部からの登用等に関し、導入可能な分野、導入後の職位及び昇格等の基準等について詳細な検討を行っている。</p> <p>「継続雇用や特任教員などの人事システムを導入」する点については満足できるが、「人材を活用する。」となると活用のための検証期間が必要となる。ただ、「教員人事制度を見直し、採用や昇格、定員管理について全学的に統一した方針を検討する。」に関しては、例えば、部局管理のポイント制導入や外部資金特任教員制度の導入などについて、学長と何度も相談したが、なかなか妙案が見つからなかった。当面、特任教員制度を全学展開することで対応することにした。よって、「検討する」ことに関しては達成可能である。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>国立大学法人等職員採用試験のほかにも多様な方法で有能な人材を確保するため、非常勤職員のうち事務補佐員を対象とした常勤職員への登用試験を実施し、大学の業務運営上有用な諸資格を有する人材を確保した。</p> <p>就職指導や高等学校を対象とする入試広報などの特殊業務を担わせる教員として学校長経験者を特命教授として雇用し、きめ細かい就職指導や積極的な大学入試広報を実施することにより、就職力の向上、大学志願者の確保を実現し、また特定の分野の専門家を同じく特命教授とし、地域に係わる業務を担わせるなど、特命教授制度を設立、充実させた。</p> <p>大学院教育を充実するため、教育研究指導の面で活躍された定年退職する大学教員を特任教授として、引き続き任期を付して雇用することにより、本学での研究指導を希望する学生に対し、研究の継続性を保障することができた。</p> <p>事務系の専門職制度の導入に当たっては、キャリアプラン等について、検討するためのユニットを設置し、内部からの登用、外部からの登用等に関し、導入可能な分野、導入後の職位及び昇格等の基準等について詳細な検討を行っている。</p> <p>「継続雇用や特任教員などの人事システムを導入」する点については満足できるが、「人材を活用する。」となると活用のための検証期間が必要となる。ただ、「教員人事制度を見直し、採用や昇格、定員管理について全学的に統一した方針を検討する。」に関しては、例えば、部局管理のポイント制導入や外部資金特任教員制度の導入などについて、学長と何度も相談したが、なかなか妙案が見つからなかった。当面、特任教員制度を全学展開することで対応することにした。よって、「検討する」ことに関しては達成可能である。</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）				
A	<p>国立大学法人等職員採用試験のほかにも多様な方法で有能な人材を確保するため、非常勤職員のうち事務補佐員を対象とした常勤職員への登用試験を実施し、大学の業務運営上有用な諸資格を有する人材を確保した。</p> <p>就職指導や高等学校を対象とする入試広報などの特殊業務を担わせる教員として学校長経験者を特命教授として雇用し、きめ細かい就職指導や積極的な大学入試広報を実施することにより、就職力の向上、大学志願者の確保を実現し、また特定の分野の専門家を同じく特命教授とし、地域に係わる業務を担わせるなど、特命教授制度を設立、充実させた。</p> <p>大学院教育を充実するため、教育研究指導の面で活躍された定年退職する大学教員を特任教授として、引き続き任期を付して雇用することにより、本学での研究指導を希望する学生に対し、研究の継続性を保障することができた。</p> <p>事務系の専門職制度の導入に当たっては、キャリアプラン等について、検討するためのユニットを設置し、内部からの登用、外部からの登用等に関し、導入可能な分野、導入後の職位及び昇格等の基準等について詳細な検討を行っている。</p> <p>「継続雇用や特任教員などの人事システムを導入」する点については満足できるが、「人材を活用する。」となると活用のための検証期間が必要となる。ただ、「教員人事制度を見直し、採用や昇格、定員管理について全学的に統一した方針を検討する。」に関しては、例えば、部局管理のポイント制導入や外部資金特任教員制度の導入などについて、学長と何度も相談したが、なかなか妙案が見つからなかった。当面、特任教員制度を全学展開することで対応することにした。よって、「検討する」ことに関しては達成可能である。</p>				

	A	<p>◆平成21年度に導入した特任教員制度を改編し、大学院研究科の教育研究等の活性化を図り、併せて学部教育研究等の充実を図るための制度とし、全学展開させた。</p> <p>業務の専門性を生かした多様な人材を確保し、また、産業界との連携を発展・拡充させ、併せて、本学の教育研究活動の振興、発展を図るため、外部資金（受託研究等収入、受託事業等収入、共同研究等収入及び寄附金収入等）を財源とする常勤の教育研究振興教員及び学術振興研究員制度を創設した。</p> <p>特命教授制度を拡充し、特定の業務（入試・産学連携）のみが対象であったものを、外部人材を積極的に教員に登用することとし、教育以外の特殊業務についても教員を配置できる制度とした。</p> <p>事務系職員に対する専門職制度については、情報処理関係の専門職（IT専門職）を配置した。また、専門職制度を規則化し公開するとともに、今後専門職への転換が図られる職種の拡充に向け、さらに検討を進めている。</p> <p>非常勤職員から常勤職員への登用制度において、TOEIC等の高得点者が登用され、専門的業務の人材の確保につながった。</p> <p>平成23年度中に特任教員制度等複数の制度を導入し全学的な展開ができたため、平成23年度の目標は達成できたと考えている。また、事務系職員に関しても有意な人材を登用することができた。</p>
<p>【43-2：R210043-2】教員のプロジェクト任期制を点検し、課題を抽出する。教員のプロジェクト任期制に加え、新たな教員任期制度の導入を検討する。</p>		
<p>計画施策：任期制の見直し【43-2：R210043-2】 教員のプロジェクト任期制に加え、新たな任期制度の導入について引き続き検討する。</p>		
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
A	<p>大学院教育を充実するため、教育研究指導の面で活躍された定年退職する大学教員を特任教授として、引き続き任期を付して雇用することとし、本学での研究指導を希望する学生に対し、研究の継続性を持たせることに寄与した。教育研究等の活性化の方策の一つとして、教員を外部資金により任期を付して雇用し、必要とされる期間、特定の業務へ専念させる制度を案としてまとめた。</p> <p>「教員のプロジェクト任期制を点検し、課題を抽出する。」に関しては、これまでの実績に基づき課題を抽出し、「教員のプロジェクト任期制に加え、新たな教員任期制度の導入について検討」し、例えば、外部資金特任教員制度の導入などについて、学長と何度も相談したが、当面、特任教員制度の全学展開によって対応することとした。従って、課題抽出と導入検討に関しては、達成可能である。</p>	
A	<p>◆平成21年度に導入した特任教員制度を改編し、大学院研究科の教育研究等の活性化を図り、併せて学部教育研究等の充実を図るための制度とし、全学展開させた。</p> <p>業務の専門性を生かした多様な人材を確保し、また、産業界との連携を発展・拡充させ、併せて、本学の教育研究活動の振興、発展を図るため、外部資金（受託研究等収入、受託事業等収入、共同研究等収入及び寄附金収入等）を財源とする常勤の</p>	

	<p>教育研究振興教員及び学術振興研究員制度を創設した。</p> <p>特命教授制度を拡充し、特定の業務（入試・産学連携）のみが対象であったものを、外部人材を積極的に教員に登用することとし、教育以外の特殊業務についても教員を配置できる制度とした。特任教員制度の導入、特命教授制度の拡充を図ることができた。</p>
	<p>【43-3：R210043-3】第1期から継続してきた定員削減が平成23年度に終了することを見通して、平成23年度以降の教職員の定数管理方針を検討する。</p>
	<p>計画施策：教職員定数管理の見直し【43-3：R210043-3】今後の教職員の定数管理方針について、引き続き検討する。</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>第1期から継続してきた定員削減を実施してきたところであるが、教育・研究の質の低下の懸念が生じないよう、特に大学院教育を充実するため、定年退職する大学教員を特任教授として活用を図るなど、定員削減により生じた学部間の教員数の不均衡の改善の一方策として、特任教授を一定数雇用する等により改善を図るべく検討を行った。</p> <p>【教員】不補充年次計画により平成22年度末までに60人分確保、学長運用教員使用数は15人</p> <p>【職員】定数削減年次計画により平成22年度までに15人分確保、新規ポスト等使用数は5人</p> <p>平成24年度以降の「教職員の定数管理方針の検討」については、例えば、教員の場合、各部局に人件費を配分しポイント制度によって運用するなどについて、学長と何度も相談したが、他大学の実態や10年後の状況等を想定し、導入困難と判断された。因みに、事務職員については、自己都合退職や休職など、年度途中の欠員等に関しては、ポイント制を導入し、人件費の効率化を図っている。当面、特任教員の全学展開の実施状況を見ながら、平成24年度以降の予算査定状況（平成24年1月ごろ）を踏まえて、対応することとする。従って、「定数管理方針の検討」については、達成可能である。</p>
A	<p>◇第1期から継続の教員の定員削減（不補充年次計画による60人確保。学長運用教員として15人使用）による教育・研究の質の低下の懸念の解消、学部間の教員数の不均衡の改善等を図るため以下のような施策を実施した。</p> <p>平成21年度に導入した特任教員制度を改編し、大学院研究科の教育研究等の活性化を図り、併せて学部教育研究等の充実を図るための制度とし、全学展開させた。</p> <p>業務の専門性を生かした多様な人材を確保し、また、産業界との連携を発展・拡充させ、併せて、本学の教育研究活動の振興、発展を図るため、外部資金（受託研究等収入、受託事業等収入、共同研究等収入及び寄附金収入等）を財源とする常勤の教育研究振興教員及び学術振興研究員制度を創設した。</p> <p>特命教授制度を拡充し、特定の業務（入試・産学連携）のみが対象であったものを、外部人材を積極的に教員に登用することとし、教育以外の特殊業務についても教員を配置できる制度とした。</p> <p>事務職員の定員削減（定数削減による15人確保。新規ポスト</p>

	<p>等使用数は5人)による業務停滞等の解消の一環として、事務幹部職員への学内職員からの登用試験を平成23年度も実施した。</p> <p>非常勤職員から常勤職員への登用制度において、TOEIC等の高得点者が登用され、専門的業務の人材の確保につながった。</p> <p>引き続き、大学法人に必要な教職員定数のあり方について検討を行っていくことが必要。</p> <p>教職員の適正な定数について特任教員制度の改編をはじめとして見直すとともに充実に資する制度となった。</p>	
<p>【44：R210044】44. 採用の工夫や多様な研修を行って、職員の職能化を図る。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。職員研修方針の改善、専門職の充実</p>	<p>【44-1：R210044-1】大学は、第2期の職員研修方針を決定し、研修計画を策定する。平成22年度の職員研修を実施する。</p>	
	<p>計画施策：職員研修方針の改善【44-1：R210044-1】第2期の職員研修方針にしたがって研修プログラムを実施する。</p>	
	<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
	<p>A</p>	<p>茨城大学独自の研修として新採用職員研修、中堅職員研修等を実施し、また、他機関の実施する係長級研修、若手勉強会等へ職員を派遣した。</p> <p>従来実施してきた職員研修について内容の見直しを考慮するとともに、新規研修を企画・実施した。第2期の職員研修方針を策定すべく検討を重ね、原案までは作成したが、6年間を見通した方針に相応しい内容に充実するため、決定するまでには至らなかったが、引き続き検討を進め、平成23年度の早期に決定することとした。</p>
	<p>A</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度研修計画を作成しHPに公開した。 ・平成23年度職員研修を計画に基づき実施した。 ・職員研修方針を作成・決定(H23.4.1)し、HPに公開した。 ・引き続き研修プログラムの改善を行っていく予定。 <p>職員研修方針に基づく研修プログラムの実施・充実をはかっていく。</p>
	<p>【44-2：R210044-2】大学は、専門性の高い職員の雇用形態を見直し、新たな専門職人事制度を策定して専門職職員を配置する。専門職職員のキャリアパスとその研修計画を策定する。</p>	
	<p>計画施策：専門職の充実【44-2：R210044-2】順次、専門職職員を充実するとともに、研修計画を実行する。</p>	
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>	
<p>A</p>	<p>事務系職員に対する専門職の導入に当たっては、人事制度、キャリアプラン等について検討するユニットを設置し、内部職員からの登用、外部からの登用等に関し、導入可能な分野及び職位、昇格の基準などの人事制度について詳細な検討を行い、この検討内容を成文化した。また、専門職の対象部門に従事する職員を対象にした研修会を実施するとともに、専門職の配置要望が強かった部門について、課長補佐・専門員に相当する職位へ職員を配置した。引き続き、専門職対象部門の拡大、専門職配置職により適した研修の実施等について検討等を進めていく。</p>	
<p>A</p>	<p>◇平成22年度において事務系の専門職制度の導入あたって、人事制度、キャリアプラン等を検討するためのユニットを設置し、内部・外部登用等に関し、導入可能な職位、給与基準等の人事制度について詳細な検討を行い答申をし、この答申を基に情報</p>	

	<p>処理部門に対し、情報基盤主任専門職（IT主任専門職）、同専門職（IT専門職）を配置した。</p> <p>今後は、その他専門職制度への転換が図られる職種の拡充に向け検討を進めるとともに、配置された専門職に対し必要な知識、資格取得等に適した研修の実施等について検討を進める。</p> <p>事務系職員に対する専門職制度については、情報処理関係の専門職（IT専門職）を配置した。また、専門職制度を規則化し公開するとともに、今後専門職への転換が図られる職種の拡充に向け、さらに検討を進めている。</p> <p>今年度は事務系職員において専門職を配置することができた。今後は専門職化の拡充に向けて検討し事務部門の充実を図りたい。</p>						
<p>【45：R210045-1】45. 男女共同参画事業を推進し、女性教職員を積極的に活用する施策を導入する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。女性教員の採用促進施策の導入、女性教職員支援策の導入</p>	<p>【45-1：R210045-1】大学は、女性教員の採用促進の方針を定め、学内の意見をもとに、採用促進計画を策定する。計画推進のため、全国大学等の採用促進策を調査研究する。</p> <p>計画施策：女性教員の採用促進施策の導入【45-1：R210045-1】女性教員採用促進計画を定め、採用促進策を実施に移す。</p> <table border="1" data-bbox="571 801 1452 2007"> <thead> <tr> <th data-bbox="571 801 667 880">進捗状況</th> <th data-bbox="667 801 1452 880">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="571 880 667 1245">A</td> <td data-bbox="667 880 1452 1245"> <p>本学の教職員を対象に実施した男女共同参画の調査結果、国立大学協会が実施した全国大学の男女共同参画関係施策の調査結果をもとに、本学の基本方針の整備、女性教員を採用した学部インセンティブとして「女性研究者採用促進経費」の措置（平成22年度実績：2人×100万円）、産前・産後休暇等取得の場合の代替の措置、若手教職員を対象にした啓発セミナーの開催、男女共同参画施策に積極的に取り組んでいる大学の担当者を招いての実施施策説明会の実施などの採用促進策を計画的に実施した。</p> <p>各学部等の意見等の聴取などを通じ、より現実的な採用促進計画を策定すべく、男女共同参画委員会を中心に鋭意検討を進めている。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 1245 667 2007">A</td> <td data-bbox="667 1245 1452 2007"> <p>◇次世代育成支援対策推進法に基づく第二期の行動計画（平成23年10月決定）において、ワークライフバランスに対する理解促進、男女共同参画推進に係る取り組みを実施することを定めた。</p> <p>採用促進策について、男女共同参画委員会において、平成21年度本学教職員を対象に実施した男女共同参画に関するアンケート調査、例年国立大学協会が実施している全国大学の男女共同参画推進に関する取組状況調査の結果をもとに、女性教員採用促進計画を作成するための実施可能な案を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進基本方針（素案）の整備 ・教員公募文書へのポジティブアクションの記載（工学部実施済） ・本学ホームページへの掲載（暫定的に学内向けHPに掲載） （男女共同参画推進室においては、茨城県及び水戸市の男女共同参画、子育て支援等の情報を提供するとともに、ホームページでの情報提供を予定している。） <p>女性教員を採用した学部インセンティブとして「女性研究者採用促進経費」を継続して措置（平成23年度実績：1名×100万円）した。</p> <p>産前・産後休暇等取得の代替措置（平成23年度実績：5名）を</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>本学の教職員を対象に実施した男女共同参画の調査結果、国立大学協会が実施した全国大学の男女共同参画関係施策の調査結果をもとに、本学の基本方針の整備、女性教員を採用した学部インセンティブとして「女性研究者採用促進経費」の措置（平成22年度実績：2人×100万円）、産前・産後休暇等取得の場合の代替の措置、若手教職員を対象にした啓発セミナーの開催、男女共同参画施策に積極的に取り組んでいる大学の担当者を招いての実施施策説明会の実施などの採用促進策を計画的に実施した。</p> <p>各学部等の意見等の聴取などを通じ、より現実的な採用促進計画を策定すべく、男女共同参画委員会を中心に鋭意検討を進めている。</p>	A	<p>◇次世代育成支援対策推進法に基づく第二期の行動計画（平成23年10月決定）において、ワークライフバランスに対する理解促進、男女共同参画推進に係る取り組みを実施することを定めた。</p> <p>採用促進策について、男女共同参画委員会において、平成21年度本学教職員を対象に実施した男女共同参画に関するアンケート調査、例年国立大学協会が実施している全国大学の男女共同参画推進に関する取組状況調査の結果をもとに、女性教員採用促進計画を作成するための実施可能な案を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進基本方針（素案）の整備 ・教員公募文書へのポジティブアクションの記載（工学部実施済） ・本学ホームページへの掲載（暫定的に学内向けHPに掲載） （男女共同参画推進室においては、茨城県及び水戸市の男女共同参画、子育て支援等の情報を提供するとともに、ホームページでの情報提供を予定している。） <p>女性教員を採用した学部インセンティブとして「女性研究者採用促進経費」を継続して措置（平成23年度実績：1名×100万円）した。</p> <p>産前・産後休暇等取得の代替措置（平成23年度実績：5名）を</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）						
A	<p>本学の教職員を対象に実施した男女共同参画の調査結果、国立大学協会が実施した全国大学の男女共同参画関係施策の調査結果をもとに、本学の基本方針の整備、女性教員を採用した学部インセンティブとして「女性研究者採用促進経費」の措置（平成22年度実績：2人×100万円）、産前・産後休暇等取得の場合の代替の措置、若手教職員を対象にした啓発セミナーの開催、男女共同参画施策に積極的に取り組んでいる大学の担当者を招いての実施施策説明会の実施などの採用促進策を計画的に実施した。</p> <p>各学部等の意見等の聴取などを通じ、より現実的な採用促進計画を策定すべく、男女共同参画委員会を中心に鋭意検討を進めている。</p>						
A	<p>◇次世代育成支援対策推進法に基づく第二期の行動計画（平成23年10月決定）において、ワークライフバランスに対する理解促進、男女共同参画推進に係る取り組みを実施することを定めた。</p> <p>採用促進策について、男女共同参画委員会において、平成21年度本学教職員を対象に実施した男女共同参画に関するアンケート調査、例年国立大学協会が実施している全国大学の男女共同参画推進に関する取組状況調査の結果をもとに、女性教員採用促進計画を作成するための実施可能な案を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進基本方針（素案）の整備 ・教員公募文書へのポジティブアクションの記載（工学部実施済） ・本学ホームページへの掲載（暫定的に学内向けHPに掲載） （男女共同参画推進室においては、茨城県及び水戸市の男女共同参画、子育て支援等の情報を提供するとともに、ホームページでの情報提供を予定している。） <p>女性教員を採用した学部インセンティブとして「女性研究者採用促進経費」を継続して措置（平成23年度実績：1名×100万円）した。</p> <p>産前・産後休暇等取得の代替措置（平成23年度実績：5名）を</p>						

	<p>実施した。</p> <p>以上の促進策により、これまで女性教員がいなかった農学部において女性教員 2名を採用（H21・22年度各 1名）するなどの効果は出始めている。</p> <p>また、平成24年度から人事課に、男女共同参画を推進するため、課長補佐相当職員を配置することとした。</p> <p>◆次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画（平成23年10月決定）、各学部等の意見等の聴取などを通じ、より現実的な採用促進計画を策定すべく、男女共同参画委員会を中心に鋭意検討を進めている。</p>
	<p>【45-2：R210045-2】大学は、女性教職員の就業を支援する制度を検討する。制度導入のため、全国大学等の就業支援策を調査研究する。学内意見を徴す。</p> <p>計画施策：女性教職員支援策の導入【45-2：R210045-2】女性教職員の就業を支援する制度を整備し導入する。</p>
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p>A</p>	<p>本学の教職員を対象に実施した男女共同参画の調査結果、国立大学協会が実施した全国大学の男女共同参画関係施策の調査結果を踏まえ、女性教員を採用した学部インセンティブとして女性研究者採用促進経費を措置し、産休取得時、育児休業取得時の代替の措置、子育て時の勤務軽減制度適用者に対するパート職員の配置、子育て等に関する情報交換の部屋としての男女共同参画室の設置などの就業支援策の拡充を行った。本学の女性教職員の就業を支援する制度の一層の充実に関し、男女共同参画委員会で議論を深めている。</p>
<p>A</p>	<p>◆女性教員を採用した学部インセンティブとして「女性研究者採用促進経費」を継続して措置（平成23年度実績：1名×100万円）、産前・産後休暇等取得の代替措置（平成23年度実績：5名）、女性教員・学生の増加に対応してアメニティの改修（工学部女子用トイレの増設）の支援策を実施した。</p> <p>本学の教職員を対象に実施したアンケート調査、例年国立大学協会が実施している全国大学の取組状況調査の結果を踏まえ、男女共同参画委員会において、女性教職員の就業を支援する制度、求められている就業支援策を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進基本方針（素案）の整備 ・教員の育児休業期間における支援策 ・子育て支援のための地域との連携による相談体制の要請 ・時間外労働の削減のための定時退勤日の取り組み推進 ・本学ホームページへの掲載（暫定的に学内向けHPに掲載）（男女共同参画推進室においては、茨城県及び水戸市の男女共同参画、子育て支援等の情報を提供するとともに、ホームページでの情報提供を予定している。） <p>新たな次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画（平成23年10月）を策定した。</p> <p>平成24年度から人事課に、男女共同参画を推進するため、課長補佐相当職員を配置することとした。</p>
<p><教育研究運営組織の改善> 【46：R210046】46. 学部学野制</p>	<p>【46-1：R210046-1】平成23年度まで継続する学長運用教員制度のその後について、平成27年度までの教員定数管理方針を検討する。また、平成24年度以降の学部改組及び研究科</p>

<p>を有効に活用した新たな教員運用方式を導入して、教育研究組織の運営を改善する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。学部改組及び研究科改組と関連する教員定数管理の見直し、学部研究科を越えた教育研究での教員の有効活用、教員年齢バランスの見直し</p>	<p>改組の検討状況に対応して、学部・研究科及び大学全体の定数管理体制を検討する。</p> <p>計画施策：学部改組及び研究科改組と関連する教員定数管理の見直し 【46-1：R210046-1】今後の教職員の定数管理方針について、引き続き検討する。</p>	
	<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
A	<p>◇第1期から継続してきた定員削減を実施してきたところであるが、教育・研究の質の低下の懸念が生じないよう、特に大学院教育を充実するため、定年退職する大学教員を特任教授として活用を図るなど、定員削減により生じた学部間の教員数の不均衡の改善の一方策として、特任教授を一定数雇用する等により改善を図るべく検討を行った。</p> <p>【教員】不補充年次計画により平成22年度末までに60人分確保、学長運用教員使用数は15人</p> <p>【職員】定数削減年次計画により平成22年度までに15人分確保、新規ポスト等使用数は5人</p> <p>「平成23年度まで継続する学長運用教員制度のその後について、平成27年度までの教員定数管理方針を検討する。」については、例えば、ポイント制の導入などについて、学長と何度も相談したが、当面は、特任教員の全学展開などで、対応することとなった。「平成24年度以降の学部改組及び研究科改組の検討状況に対応して、学部・研究科及び大学全体の定数管理体制を検討する。」については、全体の計画が1年以上ずれ込むことに加え、新学部の検討を開始されたため、それぞれの改組検討の中で検討することとする。従って、達成は可能である。</p> <p>◇理学部では、全学の方針が策定された後、学部の対応を検討する。</p> <p>◇工学部では、企画立案委員会と領域長・専攻長会議において、大学院及び学部の改組と教員配置（担当分担）について検討（教育プログラムの実施に最低限必要な教員数、一人の教員が複数の教育プログラムで授業を行うなど、教育実施の効率化を検討）をしてきた。研究と教育のバランスを考えて、教員人事を進めることで合意が得られた。特色のある研究分野を作り大学院の魅力を高めるために、退職教員の後任人事ではなく、総合原子力工学分野の教授もしくは准教授を採用することにして、公募を開始した。</p> <p>◇農学部では、将来構想委員会での改革案の練り直し作業と教員懇談会での議論を繰り返し行った。平成23年2月の懇談会では、1学科制、4コースという組織で、その詳細を決めることが了承された。1年遅らせて、平成25年度改組のスケジュールで進めている。当初の工程表のスケジュール通りには行かなかったが、改革内容については、十分に整備を図るつもりである。</p>	
A	<p>◇第1期から継続の教員の定員削減（不補充年次計画による60人確保。学長運用教員として15人使用）による教育・研究の質の低下の懸念の解消、学部間の教員数の不均衡の改善等を図るため以下のような施策を実施した。</p> <p>平成21年度に導入した特任教員制度を改編し、大学院研究科の教育研究等の活性化を図り、併せて学部の教育研究等の充実を図るための制度とし、全学展開させた。</p> <p>業務の専門性を生かした多様な人材を確保し、また、産業界との連携を発展・拡充させ、併せて、本学の教育研究活動の振興、発展を図るため、外部資金（受託研究等収入、受託事業等</p>	

	<p>収入、共同研究等収入及び寄附金収入等)を財源とする常勤の教育研究振興教員及び学術振興研究員制度を創設した。</p> <p>引き続き、大学法人に必要な教職員定数のあり方について検討を行っていくことが必要。今後は学部・研究科の改組なども予定されているので併せて検討を進める。</p> <p>◇理学部では、全学の方針が策定されなかったため、学部独自の活動は行っていない。</p> <p>未実施であるが、学部の責任とは言い難いので評価は行わない。全学の方針が決定され次第、学部で検討、実施体制を構築する。</p> <p>◇工学部では、教員の教育負担を数値化し、共通教育や研究推進も踏まえて、第二期中期計画期間中の新規教員採用計画表を作成した。学部、学科単位の年齢構成を明らかにし、複数の学科(カリキュラム)の担当も義務化して企画立案委員会で学科などの希望を取り入れながら日立事業所全体から見て好ましい教員公募内容を決定するようにした。平成23年度の4名の教員募集から適用している。</p> <p>学部内のコンセンサスがとれ、新しい教員補充方式がスタートした。順調に改善が進んでいるので、評価はA以上と判定できる。</p> <p>◇農学部では、将来構想委員会が、授業科目の階層的な体系化の案を提出した。そこでは、(1)新たな初年次教育体制での教員担当の枠組み、(2)2年次授業科目の選定と担当教員、(3)コース担当教員などの新しい体制案を提示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画委員会では、平成25年度改組をめざして、審議、調整手続きを進めた。 ・企画調整会議が、次年度以降の教員資源の有効活用案についての原案を作成し、委員会内での審議を重ねた。 <p>学部改組案は教授会で否決され、学部改組は大きく遅延することとなった。</p>
	<p>【46-2：R210046-2】学士課程又は修士課程の専門教育において、学部又は研究科を越えて教員が授業を提供し、単位を付与することのできる教育制度(学部にあつては自由履修ではない単位/大学院にあつては共通科目ではない単位)を検討する。</p>
	<p>計画施策：学部研究科を越えた教育研究での教員の有効活用【46-2：R210046-2】学士課程又は修士課程の専門教育において、学部又は研究科を越えて教員が授業を提供し、単位を付与することのできる教育制度を検討する。</p>
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由(計画の実施状況等)</p>
<p>A</p>	<p>◇教育改革推進会議では、平成24年度概算要求の特別経費(プロジェクト分：高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実)に「学部・研究科共同教育体制の構築—学位プログラム導入の基盤整備—」を要求すべく、素案の検討を進めた。</p> <p>◇理学部では、全学の方針が策定された後、学部の対応を検討する。</p> <p>◇理工学研究科工学系では、全専攻の専門科目と工学系の研究科共通科目で、前期と後期の講義の実施状況と各講義の履修者数を調査した。その結果、開講時期で平均履修申告者数が2.5倍の差があることから、受講者数だけでは大学</p>

	<p>院科目の見直しは難しいことが明らかとなった。前期に履修が集中する理由としては、学生の就職活動が本格化するM1の10月までに必要な単位を修得しておきたいため、M1の前期に履修が集中すると考えられる。特に縛りがある研究科共通科目は前期に履修が集中する傾向に有り、このような事情を踏まえた見直しが必要である。</p> <p>現状調査が終わり、大きな課題が明らかになったので、改善策を考える段階である。問題が生じる要因のひとつは1年の後期から就職活動が始まることであり、そちらが改善されないとむづかしい。</p> <p>◇農学研究科では、大学院授業科目の中では、すでに研究科共通科目（地域サステイナビリティ農学概論等）を実施した。</p>
A	<p>◇理学部では、全学の方針が策定されなかったため、学部独自の活動は行っていない。</p> <p>未実施であるが、学部の責任とは言い難いので評価は行わない。</p> <p>◇理工学研究科工学系では、専攻間で講義を提供し合う可能性について、その具体的方策を理工学研究科（工学系）の博士前期課程教務委員会にて審議した。</p> <p>専攻間ではすでに講義を提供し合う体制が整っている。実際、履修要項の規定に従い、他専攻の科目を履修する事は現在も行われている。しかし、履修者の少ない科目は、一般にゼミ形式で専門性も高く、他専攻の学生が受講しても決して教育効果があるとはいえないものが多い。したがって、受講者数の少ない科目に限定し、専攻間で講義を提供し合うことは、教育上の観点から不適切と思われる。</p> <p>授業の受講生数が調査され、開講科目の整理統合など、具体的な作業が始まる段階に漕ぎ着けている。</p> <p>◇工学部では、平成24年度からの新規採用教員については、各学科のロードを勘案した指標を作成し、それに基づいて教員採用中期計画を確定した。また、募集要項に他学科科目の担当もあることを明記し、学科間での開講科目の整理統合への道を付けた。</p> <p>教員の教育負担量を数値化し、従来の退職者の後任を採用する方式から、工学部全体で必要な分野の教員を採用し複数学科の授業担当を義務化する方式に切り替えて、第二期中期目標期間中の教員採用中期計画を作成し、それに沿った人事を進めている。この方式に基づき既に複数の教員を採用している。</p> <p>◇農学部では、学士課程の専門教育での、他学部との審議をまだ行っていない。全学委員会による調整が必要である。</p> <p>◇教育改革推進会議では、第1回教育改革推進会議（6月9日開催）において、組織力を発揮する上で「学部間の連携と統合」がカギとなることが確認された。今後、平成24年3月を目途に学部間共同教育体制に関わる制度整備を行う方向で検討を進めることとした。引き続き、学士課程と修士課程の専門教育において、学部・研究科を超えて担当している科目、学部間で共同で担当している専門科目について、人文学部と教育学部は実施しているが、他の学部も実施できるかどうか検討中（調整中）である。</p>

	<p>持続社会システム特論（大学院共通科目）と持続社会システム論（サステナビリティ学教育プログラム）を、平成25年度を目途に統合し安定した実施運営体制の確保を目指すこととした。また、大学院教育課程の現況調査を各研究科単位で実施し、大学院教務委員会で調査結果を検討し、今後の教育課程の改革方針の材料とした。</p>
	<p>【46-3：R210046-3】大学は、学部毎の教員年齢バランスを適正化する方針を定める。バランスの適正化のための方策を検討する。各学部は、第2期中の教員年齢バランスの予測をする。</p>
	<p>計画施策：教員年齢バランスの見直し【46-3：R210046-3】大学は教員年齢バランスの適正化のための方策を引き続き検討する。</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>◇学部毎の年齢バランスの適正化については、教員の退職と採用時におけるみ調整が可能であることから、中期的な教員配置計画に基づき、計画的・定期的に教員採用を行っていく必要がある。また、採用時の調整のみならず、あわせて昇格に係る審査等において、基準などの見直しや評価制度の改善を行い、積極的に在職教員を登用していくことが不可欠である。当面は、大学全体における年齢バランスの目標を定め、大学院の教育研究指導に支障が無いことに配慮しながら長期的に年齢構成の適正化を図ることとする。</p> <p>◇工学部では、企画立案委員会において、教員の年齢構成のデータを確認し、バランスの取れた教員採用計画を検討した。以前に比べて30歳以下の教員が激減し、高齢化している。教育研究の活性化には、若手教員やポスドクを増やすことが必要であり、その点を踏まえた教員採用を行うことを領域長、専攻長とも意見交換し実現に向けて努力することにした。</p> <p>◇農学部では、1名の定員（最後の1名）を平成22年度末に学長運用定員として抛出する予定である。今年度は、現教員の停年年次のリストを踏まえながら、その後の教員定員管理の進め方を審議し、計画案を作成した。教員年齢バランスの適正化は、その計画を実施する過程で十分に審議する。</p> <p>平成22年度末、1名の学長運用定員抛出にともなう、その後の教員定員運用案を作成した。定員削減という厳しい状況の中でも、学部運営をなんとか維持できそうな教員運用案を作成した。</p>
A	<p>◇年齢バランスの適正化を図っていくには、計画的に教員採用を行っていく必要がある。採用時の職位による調整のみならず、昇格に係る審査等において、基準などの見直しや評価制度の改善を行い、在職教員を昇進させていくことも必要になるため、これに資するため平成21年度に導入した特任教員制度を改編し、全学に展開できる制度とし、大学院研究科の教育研究等の活性化を図り、併せて学部の教育研究等の充実に支障をきたさないようにした。</p> <p>これにより、各学部にて特任教員の活用が図られるようになった。この制度を活用しながら、引き続き、年齢バランスの適正化を図っていく。</p> <p>教員に関する各制度を展開したので、今後も年齢バランスの適正化を図っていく。</p> <p>◇理学部では、平成24年度の採用人事において、退職教授4名に</p>

	<p>対し、教授1名、准教授3名（内1名は女性）の人事を行い、教員の若返りを大幅に図った。</p> <p>年齢的に大幅に若返ったのみならず、女性教員の採用も行った。</p> <p>◇工学部では、事業所全体および各学科単位の年齢分布と平均年齢を調べた。これを基に、若手および女性教員の採用増を考慮しながら、人事を進めることにした。選考委員会メンバーは企画立案委員会から2人、主たる該当学科などから2人で構成し、工学野全体から見た好ましい採用人事が進められるようにした。その結果、平成23年度の教員募集では、助教や准教授の若手教員採用が主体となった。</p> <p>工学部全体、さらに学科の教員年齢構成を強く認識して、教員採用計画を作成するようになった。</p> <p>教員年齢バランスが高齢化の状況であり、若手教員を増やすべく採用計画が立てられるようになった。今年度募集は、助教1、准教授2、教授1の4名であった。結果は残念ながら助教と教授で採用予定者の辞退および適任と判定できる応募者がいないということで、助教もしくは准教授および准教授にして再募集することになった。</p> <p>◇農学部では、企画調整会議において、学部学野制を有効に活用した新たな教員運用のあり方を審議した。</p> <p>教員運用のあり方については十分な審議を重ねているが、結論に至っていない。</p>
--	---

II 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目標	19. 効率的な事務遂行を目指して、事務組織の機能を改善する。
----------	---------------------------------

中期計画	年度計画						
<p><事務機能の改革> 【47：R220047】 47. 大学運営に柔軟に適応した効率的な事務機能の実現を図る。 施策として以下の取組を実施する。事務業務実施組織の機能別体系化</p>	<p>【47-1：R220047-0】 部や課を越えて同様な作業を行っている業務について、業務態勢の体系化を検討する。広報体制、評価体制、安全と衛生、インナーソーシングなどの実現可能な業務や緊急に改善すべき業務から、機能別体系化を進める。</p> <p>計画施策：事務業務実施組織の機能別体系化【47-1：R220047-0】 実現可能な業務や緊急に改善すべき業務から、機能別体系化を進める。</p>						
	<table border="1"> <tr> <th>進捗状況</th> <th>判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> <tr> <td>A</td> <td> <p>①4月から事務支援室（常駐型継続雇用職員）が水戸地区における郵便集配等を担当するなど、業務を一元化した。事務局4部の旅費計算業務を契約課に集約した。広報室、評価室に対応し全学横断的な事務処理を行うため、広報グループ、評価・大学改革グループを設置した。</p> <p>②9月17日事務局長の下に「茨城大学事務組織改革等推進チーム」が設置され、検討を開始し、平成23年度事務組織改革等の方向性を決定した。 体系化することに加え、機能化して実施した。</p> </td> </tr> <tr> <td>A</td> <td> <p>◇平成23年7月に茨城大学事務組織改革等推進チームの下にワーキンググループを置き、事務組織の再編や事務の効率化・合理化について検討しているところ。効果が高く、実現性の高い改善案については局長の指示の下、速やかに実施を図ることとしたい。</p> <p>10月14日に、事務組織改革・業務改革WGからの中間報告を受け、理事（総務・財務担当）が評価を行い「実現度」及び「効果度」が高い事項(31件)について、各担当部局に業務改善提案書の報告を依頼した。（11月1日開催部課長事務長会議）</p> <p>業務改善提案書の各提案事項について、理事（総務・財務担当）の最終評価を踏まえ、各担当部署において実施に向けてさらに検討し、実施できるものから実施した。</p> <p>平成23年度実施済みの事項 11件：決裁手続きの合理化等 平成24年度以降に実施予定 18件：職員宿舍の管理運用のアウトソーシング等</p> <p>なお、平成24年度についても新たに事務組織改革等推進チームの下に検討グループを設けて業務改革を進めていくこととしている。</p> </td> </tr> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>①4月から事務支援室（常駐型継続雇用職員）が水戸地区における郵便集配等を担当するなど、業務を一元化した。事務局4部の旅費計算業務を契約課に集約した。広報室、評価室に対応し全学横断的な事務処理を行うため、広報グループ、評価・大学改革グループを設置した。</p> <p>②9月17日事務局長の下に「茨城大学事務組織改革等推進チーム」が設置され、検討を開始し、平成23年度事務組織改革等の方向性を決定した。 体系化することに加え、機能化して実施した。</p>	A	<p>◇平成23年7月に茨城大学事務組織改革等推進チームの下にワーキンググループを置き、事務組織の再編や事務の効率化・合理化について検討しているところ。効果が高く、実現性の高い改善案については局長の指示の下、速やかに実施を図ることとしたい。</p> <p>10月14日に、事務組織改革・業務改革WGからの中間報告を受け、理事（総務・財務担当）が評価を行い「実現度」及び「効果度」が高い事項(31件)について、各担当部局に業務改善提案書の報告を依頼した。（11月1日開催部課長事務長会議）</p> <p>業務改善提案書の各提案事項について、理事（総務・財務担当）の最終評価を踏まえ、各担当部署において実施に向けてさらに検討し、実施できるものから実施した。</p> <p>平成23年度実施済みの事項 11件：決裁手続きの合理化等 平成24年度以降に実施予定 18件：職員宿舍の管理運用のアウトソーシング等</p> <p>なお、平成24年度についても新たに事務組織改革等推進チームの下に検討グループを設けて業務改革を進めていくこととしている。</p>
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）					
A	<p>①4月から事務支援室（常駐型継続雇用職員）が水戸地区における郵便集配等を担当するなど、業務を一元化した。事務局4部の旅費計算業務を契約課に集約した。広報室、評価室に対応し全学横断的な事務処理を行うため、広報グループ、評価・大学改革グループを設置した。</p> <p>②9月17日事務局長の下に「茨城大学事務組織改革等推進チーム」が設置され、検討を開始し、平成23年度事務組織改革等の方向性を決定した。 体系化することに加え、機能化して実施した。</p>						
A	<p>◇平成23年7月に茨城大学事務組織改革等推進チームの下にワーキンググループを置き、事務組織の再編や事務の効率化・合理化について検討しているところ。効果が高く、実現性の高い改善案については局長の指示の下、速やかに実施を図ることとしたい。</p> <p>10月14日に、事務組織改革・業務改革WGからの中間報告を受け、理事（総務・財務担当）が評価を行い「実現度」及び「効果度」が高い事項(31件)について、各担当部局に業務改善提案書の報告を依頼した。（11月1日開催部課長事務長会議）</p> <p>業務改善提案書の各提案事項について、理事（総務・財務担当）の最終評価を踏まえ、各担当部署において実施に向けてさらに検討し、実施できるものから実施した。</p> <p>平成23年度実施済みの事項 11件：決裁手続きの合理化等 平成24年度以降に実施予定 18件：職員宿舍の管理運用のアウトソーシング等</p> <p>なお、平成24年度についても新たに事務組織改革等推進チームの下に検討グループを設けて業務改革を進めていくこととしている。</p>						
<p><事務業務の効率化・合理化> 【48：R220048】 48. 業務の簡素化とIT化を推進する。 施策として以下の取組を実施する。IT基盤センターの組織と機能の見直し、主要な会議のIT化、</p>	<p>【48-1：R220048-1】 IT基盤センターの効率的・効果的運営を目的として、組織と機能を見直すため、点検評価を実施し、次年度のセンター改革案の策定に生かす。</p> <p>計画施策：IT基盤センターの組織と機能の見直し【48-1：R220048-1】 点検評価等を基に、センター改革案を策定し、センター改編の準備を行う。</p> <table border="1"> <tr> <th>進捗</th> <th>判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </table>	進捗	判断理由（計画の実施状況等）				
進捗	判断理由（計画の実施状況等）						

事務処理の改善	状況	
	A	<p>点検評価に備えて、前年度から業務記録（メールに残された記録が主）も作成し、自己点検評価書を作成した。自己点検評価書や業務記録から、業務遂行実態の一端も明らかとなった。平成23年3月8日に外部評価点検を行った。その際の評価資料として自己点検評価書を作成している。自己点検評価書において、改善すべき点を点検している。</p> <p>外部評価委員は3名招請し、1（早急の改善が必要）～5（特に優れている点がある）の5段階評価を採用した11評価項目からなる外部評価表による点検を受けた。3月31日までに、全委員から外部評価表の回答があった。優れている点として、管理する部門が離れている3キャンパスにも関わらず、決して多いとはいえない現陣容で効率良く運営していると評価された。しかし、組織体制等の3項目において、評価2（不適切あるいは不十分である）が幾つかあった。人員配置について、3キャンパスに分かれていることもあり最小限の常勤技術員を配置することは必須である。大学情報資産のマネジメントを行う重要な機能を担う部門であるから、センター長を教育研究に関わる重要な会議の構成員とすることが望まれる。小さい組織にも関わらず二重構造があるので、早急な改善が望まれるという意見などであった。</p> <p>この自己点検評価書に基づいた外部評価点検においては、組織体制等について、今後の改革案策定に生かされるべき有用な改善点が指摘されている。</p>
	A	<p>◆IT基盤センター運営委員会で以下の問題を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的・任務の範囲を再検討する必要がある。一般に情報センターは大学全体の情報戦略に積極的に関与する立場になってきているようである。しかし人間的に手一杯を越えている。 ・多くの組織からの“出向”のようにして組織されているため、命令系統が錯綜しているようにも見えるが、週間スケジュールの短いサイクルで一部の教員・技術職員が3キャンパス間を移動しながら業務するという手段でコミュニケーションを円滑化することによって団結が図られている。また、業務記録・情報共有・ノウハウ蓄積のためにウェブメモという情報共有システムを運用している。これらをさらに改善するための方策は継続的に検討・改訂中である。 ・図書館との連携によって自由学習室の運営が効果的に行われているが、さらなる連携はできないか検討した。平成24年度と平成25年度に図書館本館が増改築されることにあわせて、新図書館コンセプトの一部である情報アクセス・処理の手段として100台程度のPCを置かせていただく連携を計画した。 <p>中間評価のヒアリング時に本中期計画の趣旨を勘違いしているとの指摘を評価室からいただき、通称「グリーンペーパー」に記載されている中期計画の意義を参照した。中期計画の意義は、以下のように書いてある：</p> <p>IT基盤センターの組織と機能の見直し：IT基盤センターの業務は大学運営を情報インフラの活用で支援する組織となっている。しかし、現在の布陣は学内共同教育研究施設としての形態のままであり、業務の整理が不十分である。第2期中に業務範囲を再定義し、業務を整理する。</p> <p>業務の定義は、IT基盤センターへの改組時に定められていて、</p>

以下のとおりである

業務：

IT化企画調整部門：

全学のデータフローの整理と業務効率化の企画・立案／基盤サーバのデータ管理／オフィシャルソフトウェアの策定と全学ライセンス管理／学部事務の共通化／Webデータベース技術による学術情報発信システムの企画立案と運用／水戸地区・阿見地区のネットワーク・遠隔システム運用支援／事務情報及びセキュリティ対策に関する総括事務／事務情報化に関する予算管理／事務用電算機サーバの維持管理／事務情報機器の維持管理／ガールーンシステムの維持管理／事務局内ネットワークの維持管理

ITシステム運用部門：

ネットワーク管理／基盤サーバのシステム管理、ユーザ管理、セキュリティ管理、VCS運用管理、E-learning システムの運用、全学サーバの監視・指導／新規導入サーバ等の策定／ICカード、認証番号発行・運用／共通基盤データベース、大学運用データベース、学術情報データベースの設計と運用

教育IT化推進部門：

教育IT化の企画立案／E-learningシステムの運用／IT教育の啓発・遠隔教育／生涯教育・セキュリティ教育ほか／教育IT化に関する基盤サーバの管理・運用／水戸地区・阿見地区のネットワーク・遠隔システム運用支援

外部評価においては、ミッション・業務の範囲は妥当と評価されている。業務範囲に、附属学校などのサーバのセキュリティを含めるべきであるという意見をいただいたが、同時に、人的リソースが不足している状況では難しいだろうと指摘されていた。

結論として、外部評価で指摘されているように「ミッション・業務は正しい」が、中期計画で既に指摘されているように「現在の布陣は、学内共同教育研究施設としての形態のままであり、ミッション・業務を遂行するためには不十分である」といえる。

歴史的には、情報系センターは利用技術を含めた計算資源の提供（専門用語では「計算機のおもり」という）をミッションとして始まった。現在では、大学運営を情報インフラの計画・活用で支援する組織となっている。本学IT基盤センターは、既に科学技術計算資源の提供をやめている。ミッションの変化にあわせて、改組を重ねて、現在は2名の専任教員を擁する組織となっており、効率化のための数々の方策も導入しているが、過負荷な状況は年々進行している。

布陣の改革は、人事である。布陣の改革方針を人事権者に判断いただけるような情報分析を行うことをR220048-1の計画とする。

分散キャンパスではないとはいえ、見かけ上は同等程度の人数の布陣で、たとえばISMS認証、ISO27001認証を取得するなど、高負荷の仕事をこなしている宇都宮大学の先進的な組織体制を

	<p>平成24年3月に見学してきた。大変ためになるご教示をいただいた。今後の方針として、以下が得られた：「現状から目標へ至るまでのステップを設計する。各ステップを上げるための改善サイクルも設計する。学生・教職員・執行部の教育もする。」宇都宮大学総合メディア基盤センターは、5年をかけてだんだんと組織を作り上げてきた。その成果をもって、更に平成23年度に改組され、センター長、副センター長、専任教員、技術職員×3、技術補佐員×2、事務補佐員に加えて、事務室（事務室長、係長×2、係員×3）をもつ部局扱いの組織となっている。加えて、学長のもとにいる理事4名のうちの2名がそれぞれ、CIO(Chief Information Officer)、CSO(Chief Security Officer)となって、執行部にいるという体制になっている。茨城大学の実情から出発して、茨城大学としての類似モデルへ向かって、リソースベースの業務設計を進めていきたい。</p> <p>布陣は人事であるので、常時過負荷なIT基盤センターとしては増員を要請したいが、それはセンターの考えで進められることではないので、この計画の実施は難しかった。しかし、近隣の宇都宮大学の総合メディア基盤センターでの好例を副学長から紹介いただいて、運営体制を見学させていただいた。ご教示によって、方針が見えた。宇都宮大のレベルへ至るまでは10年くらいかかる。</p>
	<p>【48-2：R220048-2】会議資料が膨大な量になるなど会議資料の整理が必要な会議を選び、IT化を図る。そのための設備を整備する。</p>
	<p>計画施策：主要な会議のIT化【48-2：R220048-2】 IT化が可能な会議をさらに選び、IT化を図る。</p>
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p>S</p>	<p>(1) 大学の主要会議について、ペーパーレス会議とすることを決定し実施した。会議システムは、グループウェア（サイボウズガルーン）を利用することとし、事務局第一会議室にノートパソコン46台を設置した。</p> <p>平成21年度末に事務局第1会議室に整備されたペーパーレス会議システムを活用して、役員会、学部長会議、教育研究評議会、経営協議会、総合計画委員会、教育・業務評価会議、学術・教員評価会議等で会議を開催するようになった。このことにより、会議資料の印刷が大幅に削減された。同時に、印刷や配布作業に係る担当者の作業時間も大幅に縮減された。（教育研究評議会、経営協議会、総合計画委員会では、配布資料の種類も多く、50部近く必要で、毎回3～4時間かけて印刷し、直前に資料の差し替え等が出れば、さらに印刷し、差し替えるなどの作業に膨大な時間を費やしていた。）</p> <p>工学部、農学部の委員がTV会議システムで参加できるように、工・農学部の応接室に事務局第1会議室に整備されたペーパーレス会議システム用のノートパソコン各2台を設置した。</p> <p>工・農学部教職員の会議にかかる移動時間と旅費等の軽減を図るため、10月末に学長裁量経費の配分を受け、事務局第2会議室にTV会議システムを設置した。</p> <p>(2) 主要会議の検討結果等について大学構成員等に速やかに情報を伝達するため、グループウェア（サイボウズガルーン）及びホームページにおける議事要</p>

	<p>録の公開を原則として2週間以内に行うことなどを決定し実施した。</p> <p>(3) 事務用共有ファイルサーバとソフトウェア管理システムの導入</p> <p>◆11月1日より、各個人が業務で利用しているPC内データの共有や、保管を行うための事務用共有ファイルサーバを整備・導入した。対象は、事務系職員で、部・課・係単位の所属別フォルダや個人フォルダが利用可能なものである。同時に、Windows OS、Office、Adobe社製品、一太郎などのセキュリティアップデートの集中管理を行い、自動的にセキュリティパッチを充てる作業を実施するソフトウェア管理システムも導入した。</p> <p>このことにより、業務データの安全管理と共有が促進でき、業務用PCのセキュリティを格段に向上させることができた。</p>
A	<p>◆・平成21年度末に事務局第1会議室に整備されたペーパーレス会議システムを活用して、平成23年度は、新たに、VCS管理運用委員会、大学院委員会、危機管理室会議、情報セキュリティ委員会、研究企画推進会議、部課長事務長会議等で会議を開催するようになった。</p> <p>・事務局第2会議室に、iPadを24台設置し、iPadの一括管理用のラックも用意し、事務局第1会議室の予備室として、ペーパーレス会議システムを活用出来る環境を整えた。</p> <p>・その他に、事務局内に無線LANアクセスポイントを増設し、入試仕分け室周辺でも、ネットワークを利用出来る環境を整えた。</p> <p>ペーパーレス会議システム導入に伴う経費節減実績について検証し、7月25日の副学長・学長補佐会議にて報告を行った。印刷経費・用紙等で約400万円、作業時間で約120時間節減できた。</p> <p>経営協議会の運営について、これまで事前に資料を紙媒体で学外委員に送付していたところであるが、今年度から、専用のページを立ち上げWEB上から参照できるようにシステムを構築して運用しIT化を推進した。</p> <p>なお、経営協議会学外委員は、すでに会議当日においても資料をPC上で閲覧していただいている。</p> <p>経営協議会では、緊急の審議事項がでた場合、メール審議を実施している。</p> <p>経営協議会学外委員には、大量の資料を事前に送付していたが、WEB上から参照できるようにしたことで、複写用紙の節約にも役立つとともに会議担当者及び各委員の負担も軽減することができた。</p> <p>ペーパーレス会議も定着してきたので、着実に経費の節減に貢献できていることが確認された。</p>
	<p>【48-3：R220048-3】各部署における書類の決裁方法を見直し、簡素化を図るために、新たな決裁方式を検討する。</p>
	<p>計画施策：事務処理の改善【48-3：R220048-3】新たな決裁方式を決定し、全ての部署で適用する。</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）

	A	<p>事務組織の再編及び業務改善等については、平成21年度に事務組織改革等検討委員会において検討し「茨城大学の事務組織等の改革について（報告）」に纏め、平成21年度に一定の成果を挙げることができた。</p> <p>平成22年度以降に検討し実施する事項の1つの取組として、事務組織改革等推進チームの下に文書管理法関係ユニットを置き、公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号）の施行に伴う「国立大学法人茨城大学法人文書管理規則」制定の検討と併せて、決裁ラインを簡素化するため、総務課への合議の省略、事務局部長への回議の一部省略及び専決事項・専決者の抜本的見直し等を図り「国立大学法人茨城大学文書処理規則」を改正した。（平成23年4月1日施行）他大学及び本学の関係資料の収集、整理を行った。</p>
	A	<p>◇決裁権者の委任などこれまで既に改善を図ってきたところ。しかしそのとおりに業務遂行されていない現状があるため、再度学内に周知徹底する必要がある。</p> <p>平成23年12月6日に、文書処理規則の専決規定の別表の見直しについて、各部局に見直しの依頼をした。今後、各部局との調整を得て、規則を改正する予定。</p> <p>電子決裁方式について、導入済みの大学を調査した。</p> <p>平成23年4月1日に文書管理規則（文書処理規則別表第4）の一部改正を行った。</p> <p>なお、本件（文書管理）については更なる改善が可能であると考え。については、引き続き各部署において業務効率化に繋がる改善案（改正案）を検討していくこととする。</p> <p>また、電子決裁方式の導入については、ガルーンや新たな文書管理システムの導入と合わせて検討する必要がある。</p> <p>文書管理規則は改正できた。電子決裁の導入に向けて更新後のガルーンの機能を含めて公文書管理の検討を進める。</p>

進捗状況の評語

進捗状況【全学工程表で想定する6年間の達成目標や進行プロセスに対して】	
かなり上回って達成できる	S
上回って達成できそうである	A
達成は可能であると考えられる	B
このままでは達成が危ぶまれる	F

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

重点的に取り組んだ事項や特記すべき事項を記載してください。

※記載分量については、1枚程度としてください。

・法人の経営戦略に基づく経費及び人員枠等、資源配分の措置状況（関連年度計画：43-3、46-1、50）

教職員人件費の削減にあたっては、学長運用教員(60人)の継続により、目標を上回る削減率を達成した。平成23年度は、対平成17年度人件費三目の△5%減目標に対し、△11.5%減(人勸を除くと△8.1%減)である。【教員】不補充年次計画により平成23年度末までに60人分確保、学長運用教員使用数は15人

【職員】定数削減年次計画により平成23年度までに15人分確保、新規ポスト等使用数は5人

・事務支援室による振興局支援、大震災・放射能汚染復旧支援（関連年度計画：42-1）

東日本大震災に伴い大震災・放射能汚染復興支援会議が設置され、その支援担当として、学術振興局に大震災・放射能汚染復旧支援担当の継続雇用職員(事務支援室：派遣型)1名を配置した。これにより、学内連絡・調整体制及び学外の窓口体制が整い、復興支援の円滑化が図られた。

・業務監査の充実（関連年度計画：59）

・内部統制循環整備プロセス概念図及び監査方針及び監査計画に基づき、予定された各監査を実施するとともに、指摘事項及び改善事項については具体的な改善報告を求め継続的なモニタリングを実行した。

① 監査機能の見直しについて

定期監査における監査員の増員を図る（従前延べ25名から45名へ増員）とともに、監査員事前説明会において新規に「監査員心得」を作成し、「監査員の心得、守秘義務等の注意事項及び監査技法等」についてのレクチャーを実施した。

② 監査機能の充実について

定期監査においては、新たに被監査部局事務責任者に対し、監査責任者からのヒアリングを実施し、当該責任者の把握するリスク及び課題等について聴取の後、実地監査を行った。

また、監査終了後の継続的なモニタリングにより発見した事項（預り金等）について、速やかなフォローアップ監査を実施した。

③ 改善に生かす仕組みの活用について

現金出納（預り金）監査におけるフォローアップ監査の実施－附属小学校2回

定期監査におけるフォローアップ監査－図書館関係1回

2. 「共通の観点」に係る取組状況 ※平成22～24事業年度の状況について総括的に記載 (業務運営の改善及び効率化の観点)

○ 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

・ペーパーレス会議の拡充・拡大（関連年度計画：48-2）

平成21年度に事務局第1会議室に整備されたペーパーレス会議システムを活用して、平成23年度は、新たにVCS管理運用委員会、大学院委員会、危機管理室会議、情報セキュリティ委員会、研究企画推進会議、部課長事務長会議等で会議を開催するようになった。平成22年度の印刷経費・用紙等で約400万円、作業時間で約120時間節約できた。事務局第2会議室に、iPadを24台設置し、iPadの一括管理ラックも用意し、事務局第1会議室の予備室として、ペーパーレス会議システムを活用できる環境を整えた。

・震災復興等のため第1～3次までの補正予算を措置（関連年度計画：27-4）

第1次補正予算	東日本大震災復旧費として国から措置された施設整備補助金 運営費交付金	11億5,300万円 1億6,900万円
第2次補正予算	国からの災害復旧費対象外である建物・設備復旧経費として 工事・設計費 60万円未満設備費及び役務費	1億1,200万円 9,100万円
第3次補正予算	東日本大震災復旧費として国から追加措置された施設整備補助金 運営費交付金 (うち被災学生授業料・入学料免除分)	5億2,500万円 3億2,300万円 9,600万円

東日本大震災とそれに伴う福島第一原子力発電所事故後の復興等にあたって、即効性のある研究成果が期待できる研究課題を対象に、従来、特定課題研究助成費として一般に助成していたものを、「茨城大学特定課題研究助成費(震災復興復旧等調査・研究)」に振り替えて1,092万円の助成を実施した。助成にあたっては、復興支援運営委員会の下に設置した「放射性物質対策チーム」と「地震・津波被害対策チーム」において、その配分を受けた32プロジェクトがそれぞれ活動した。その成果は、平成24年3月28日に一般公開で開催された調査・研究報告会で発表された。

この他に、学長裁量経費から「復興支援調査研究助成費」として、「放射性物質対策チーム」と「地震・津波被害対策チーム」の16プロジェクトに、約1,100万円を配分し、調査活動を実施した。

○ 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

・外部有識者の活用状況（関連年度計画：58、17-1）

外部有識者の活用により運営の活性化が図られている。

経営協議会の外部委員には、茨城県副知事を始めとして、県内に所在する独立行政法人、NPO法人、企業、教育界、マスコミ等の代表等に参画いただき、毎回、審議事項とは別に討議の時間を設け、大学が設定したテーマについて民官学の経営者等の視点からの幅広いご助言をいただき、大学運営の改善に役立っている。

- ・平成23年度第3回経営協議会 討議事項 東日本大震災に関する本学の対応について
- ・平成23年度第6回経営協議会 討議事項 茨城大学における震災復興支援について
- ・平成23年度第8回経営協議会 討議事項 平成24年度政府予算と茨城大学の運営費交付金について
- ・平成23年度第12回経営協議会 討議事項 最近の茨城大学における諸問題について

具体的な活用事例は、下記公表状況に掲載しているとおりであるが、

「原子力技術の開発や原子力に対する正しい考え方を積極的に発信していただきたい(第3回)」、
「放射性物質の検査や住民説明会での専門家の協力は、地方自治体の説明とあわせて協力が必要である(第6回)」との意見については、

「大震災・放射能汚染復興支援会議」を設置し、その下の「復興支援運営委員会」の中に、「放射性物質対策チーム」と「地震・津波被害対策チーム」を組織した。放射性物質対策チームをはじめ、学内の専門分野の教員により、放射性物質に関する講演・相談活動に積極的に取り組み、さらに地方公共団体や学校、農業団体からの要請により、教員を講師として派遣した(約200件)。

復興プロジェクト経費として特定課題研究助成費(震災復興復旧等調査・研究)及び学長裁量経費を措置し、放射性物質対策チーム16プロジェクト、地震・津波被害対策チーム16プロジェクトがそれぞれ活動した。その成果については、平成24年3月28日に一般公開で開催された調査・研究報告会で発表された。また、茨城県と復興支援に関する意見交換会を開催し、地震・津波被害対策チームでは、県内の学校教員に対す

る防災講習会の開催などを検討している（平成24年度 4月から7月まで実施中）。

大学院委員会の将来構想専門委員会のもとに博士後期課程WGを設置し、博士課程改組案の検討を行うと共に、外部有識者からなるアドバイザーボード委員会を設け、外部有識者からの改組案に対する意見聴取や助言を受け、社会ニーズを踏まえた改組案の策定を目指している。

アドバイザーボード委員会は地方公共団体（県および東海村）2名、大学関係者2名、公的研究機関2名、地元企業3名の合計9名で構成され、平成23年度は、8月10日と3月30日に委員会を開催している。

・**経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況（関連年度計画：58）**

経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表では、**審議状況**については、茨城大学ホームページ→総合案内→情報公開→諸会議議事要録→経営協議会 に、**運営への活用状況**については、茨城大学ホームページ→総合案内→情報公開→経営協議会(学外委員)からの意見を法人運営の改善に活用した取組等 に掲載し公表している。

・**業務監査の充実（関連年度計画：59）**

特記事項に記載のほか、以下の取り組み等を実施した。

・効果的な監査の実施結果

定期監査において「国立大学法人茨城大学教職員旅費規程」、「同役員旅費規程」についての指摘を行い、同規程の改正を図った。

・法改正及び省令改正への対応

公文書管理法の制定及び学校教育法施行規則改正への対応として、「国立大学法人茨城大学法人文書管理規則」及び「教育情報の公表状況」を業務監査の監査項目として掲げ監査を実施した。

3. 改善を要する点

取組みが遅れていたり、支障が発生して計画の変更をせざるを得ない事項等について、具体的に記載してください。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。（文科省の指摘）

平成22年度の実績のうち、

『大学院博士課程について、学生収容定員の充足率が90%を満たさなかったことから、今後、速やかに定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。（なお、平成23年度は90%を満たしている。）』との指摘については、

- ① 博士後期課程への入学試験について、外国にいる外国人志願者が無理なく受験できる方法を新たに設定し、外国人留学生増を図った。
- ② 理工学研究科の世界的な研究を明確にするために、従来の研究スコープを継承発展させ、工学部に4つの附属教育研究センターを発足させた。
- ③ 平成22年3月、5月の諸会議で検討し、大学院生への経済援助の拡大を平成23年度から実施することを決定。[入学金と授業料の減免、TA予算の増額]
平成22年10月入学者4名。この時点で、**91.2%と改善**した。
- ④ 平成22年12月の教育研究評議会で、大学院教育の充実と大学院入学定員の確保について議論され、学生の獲得に向けた取組みの促進策として、一定数以上の院生(修士・博士)の指導教員になっている教員を「Professors of The Year」として表彰し、教育研究費を贈呈する制度が創設され、修士担当59名、博士担当16名を表彰した。

- ⑤ これらの対応の結果、平成23年5月1日付けの大学院博士課程の定員充足率は、**97.4%**となった。
平成24年5月1日現在では、**110.5%**である。

＜平成22年度に改善を要するとした年度計画の改善状況＞ ◇ = 改善した ◆ = 未改善

- ・各理事が担当する事項以外の事項の遅延

OH22職員研修方針（関連年度計画：44-1） → 検討中

第2期の職員研修方針を策定すべく検討を重ね、原案までは作成したが、6年間を見通した方針に相応しい内容に充実するため、決定するまでには至らなかったが、引き続き検討を進め、平成23年度の早期に決定することとした。

- ◇ **平成23年度**に、平成23年4月1日付け事務局長裁定「国立大学法人茨城大学事務職員研修ポリシー（職員研修方針）」を定めた。労務課HPに公開した。<http://roumu.admb.ibaraki.ac.jp/kensyu/index.htm>

OH22女性教員採用促進計画（関連年度計画：45-1） → 不充分

各学部等の意見を聞きながらより現実的な「採用促進計画」を策定すべく、検討を進めている。

OH22女性教職員就業支援制度の検討（関連年度計画：45-2） → 不充分

計画そのものが、「検討する、調査する」なので、いずれも検討、調査し、年度末に開催した男女共同参画推進委員会で議論した。

- ◇ **平成23年度**に、女性教員の採用促進方針に関しては、「次世代育成支援対策推進法第12条の規定に基づく国立大学法人茨城大学行動計画」（平成23年10月24日付け学長決定）を策定し、ワークライフバランスに対する理解促進、男女共同参画推進に係る取り組み等を実施することを定めた。この行動計画は、大学HPに公開している。引き続き、各学部等の意見等の聴取などを通じ、より現実的な採用促進計画を策定すべく、男女共同参画委員会を中心に鋭意検討を進めている。

就業支援策としては、女性教員を採用した学部インセンティブとして「女性研究者採用促進経費（100万円：学部と当該者で半分）」を平成22年度に続いて措置（平成23年度実績1名）した。産前・産後休暇等取得の代替措置（平成23年度実績1名）、アメニティの改修（工学部女子用トイレの増設）等の支援策を実施した。また、男女共同参画を推進するため、平成24年度から人事課に、課長補佐相当職員を配置することとした。

OH22学部・研究科を超えた教育制度の検討（関連年度計画：46-2） → 不充分

各学部単位での検討は進められたが、大学としての検討が進んでいなかったため、年度末に平成24年度概算要求（案）として、「学部・研究科共同教育体制の構築—学位プログラム導入の基盤整備—」を取りまとめた。

- ◇ **平成23年度**に、教育改革推進会議では、第1回教育改革推進会議（6月9日開催）において、組織力を発揮する上で「学部間の連携と統合」がカギとなることが確認された。

教育改革推進会議で、今後、専門科目（必修・選択必修）について、学部間共同体制の構築の基本枠組（コアコンセプト）をまとめることが確認された。

第3回全学教務委員会で、平成24年度の非常勤講師の時間数削減の審議の中で、教職に関する科目を共通開設すること及び複数学部で同じ科目についても一本化することが了承された。科目精選を積極的に図るため、平成24年度教職科目の開講を学部間連携により開講することが決定された。一部の科目ではあるが学部間共同で授業科目を担当することとなった。

II 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期 目標	20. 外部資金等の自己収入を増やす。
----------	---------------------

中期計画	年度計画																												
<p><外部資金による自己収入の増加></p> <p>【49：R310049】49. 外部研究資金の獲得に組織的に取り組み、自己収入を増やす。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。外部資金獲得増</p> <p style="text-align: right;">単位：千円</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究</td> <td>178件 110,771</td> <td>200件 122,100</td> </tr> <tr> <td>イノベで増</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>受託研究</td> <td>56件 452,133</td> <td>66件 433,474</td> </tr> <tr> <td>農で大幅に減、工増</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>寄附金</td> <td>128件 73,983</td> <td>129件 114,759</td> </tr> <tr> <td>事務局・教育・工で大幅に減、iFRCが増</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計金額</td> <td>636,887</td> <td>670,333</td> </tr> </tbody> </table> <p>共同 H16 78件 121,952千円 共同 H21 178件 133,280千円</p> <p>受託 H16 42件 154,049千円 受託 H21 58件 517,875千円</p> <p>寄附 H16 170件 138,760千円 寄附 H21 146件 91,024千円</p>		H22	H23	共同研究	178件 110,771	200件 122,100	イノベで増			受託研究	56件 452,133	66件 433,474	農で大幅に減、工増			寄附金	128件 73,983	129件 114,759	事務局・教育・工で大幅に減、iFRCが増			合計金額	636,887	670,333	<p>【49-1：R310049-0】科学研究費補助金、共同研究、受託研究、その他外部資金の獲得増を図るための取組を強化し、科学研究費補助金については申請件数の増を図る。</p> <p>計画施策：外部資金獲得増 【49-1：R310049-0】科学研究費、共同研究、受託研究、その他外部資金の獲得増を図る。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>進捗状況</th> <th>判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td> <p>◇外部資金獲得を促進するために研究企画推進会議の下、平成22年4月に競争的資金獲得専門委員会を設置し、外部資金獲得戦略の策定に取り組む体制を整備した。</p> <p>平成22年度においては、我が国の競争的資金予算の約4割を占める科学研究費補助金の獲得促進に関わる方策について検討がなされ、①科学研究費補助金申請助言制度の創設、②研究計画調書作成を重視した実践的な説明会の実施、③科研費ホームページの充実が提言された。</p> <p>この提言を受けて、①助言制度を創設し、申請予定者の8名が、9月24日から10月12日の間に「研究計画調書」の記載方法等に関するアドバイスを14名の助言者から受けたこと。②9月29日に開催した科研費学内説明会では、これまで豊富な採択実績を有する3名の教員が、自らが作成した採択計画調書に基づき、作成のポイントや留意事項について具体的な説明を行ったこと。さらに、③その他、科研費申請専用ホームページを設置して一元的に科研費情報を提供するとともに、科研費申請助言制度を活用しなかった者の計画調書のブラッシュアップのために、申請のあった全ての計画調書を対象に、審査のポイント等を勘案した踏み込んだ内容チェックを行った。</p> <p>平成22年度科研費の採択実績は、185件、4億6,043万円（間接経費30%含む）であり、平成21年度の152件、4億4,960万円を上回った。ただし、平成23年度申請件数は415件（新規・継続）で、平成22年度の439件を下回った。</p> <p>科研費については、獲得増のための取組を強化した。ただし、申請数が減少したのは第2期計画の2年目以降の課題となった。</p> <p>◇リーマンショックの影響もあり、全国的に共同研究、受託研究、その他外部資金の獲得金額が減少している中でも、産学官連携イノベーション創成機構の共同研究推進部門のコーディネーター等が県内外の企業を訪問し、大学シーズのPRと企業ニーズの調査をしている。平成22年度実績は245件で、平成21年度実績の192件を大幅に上回った。平成22年度の技術相談件数は186件で、平成21年度の実績は182件であった。</p> <p>今年度の特徴として、海外との共同研究が3件あり、英文の契約書ひな型をイノベーション創成機構で作成した。</p> <p>大学が研究成果や人材を地域に役立てる「地域貢献度」について、平成22年11月に日本経済新聞社産業地域研究所が全国754の大学を対象に調査し公表した。茨城大学は8位にランクされた。昨年は14位であった。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>◇外部資金獲得を促進するために研究企画推進会議の下、平成22年4月に競争的資金獲得専門委員会を設置し、外部資金獲得戦略の策定に取り組む体制を整備した。</p> <p>平成22年度においては、我が国の競争的資金予算の約4割を占める科学研究費補助金の獲得促進に関わる方策について検討がなされ、①科学研究費補助金申請助言制度の創設、②研究計画調書作成を重視した実践的な説明会の実施、③科研費ホームページの充実が提言された。</p> <p>この提言を受けて、①助言制度を創設し、申請予定者の8名が、9月24日から10月12日の間に「研究計画調書」の記載方法等に関するアドバイスを14名の助言者から受けたこと。②9月29日に開催した科研費学内説明会では、これまで豊富な採択実績を有する3名の教員が、自らが作成した採択計画調書に基づき、作成のポイントや留意事項について具体的な説明を行ったこと。さらに、③その他、科研費申請専用ホームページを設置して一元的に科研費情報を提供するとともに、科研費申請助言制度を活用しなかった者の計画調書のブラッシュアップのために、申請のあった全ての計画調書を対象に、審査のポイント等を勘案した踏み込んだ内容チェックを行った。</p> <p>平成22年度科研費の採択実績は、185件、4億6,043万円（間接経費30%含む）であり、平成21年度の152件、4億4,960万円を上回った。ただし、平成23年度申請件数は415件（新規・継続）で、平成22年度の439件を下回った。</p> <p>科研費については、獲得増のための取組を強化した。ただし、申請数が減少したのは第2期計画の2年目以降の課題となった。</p> <p>◇リーマンショックの影響もあり、全国的に共同研究、受託研究、その他外部資金の獲得金額が減少している中でも、産学官連携イノベーション創成機構の共同研究推進部門のコーディネーター等が県内外の企業を訪問し、大学シーズのPRと企業ニーズの調査をしている。平成22年度実績は245件で、平成21年度実績の192件を大幅に上回った。平成22年度の技術相談件数は186件で、平成21年度の実績は182件であった。</p> <p>今年度の特徴として、海外との共同研究が3件あり、英文の契約書ひな型をイノベーション創成機構で作成した。</p> <p>大学が研究成果や人材を地域に役立てる「地域貢献度」について、平成22年11月に日本経済新聞社産業地域研究所が全国754の大学を対象に調査し公表した。茨城大学は8位にランクされた。昨年は14位であった。</p>
		H22	H23																										
共同研究	178件 110,771	200件 122,100																											
イノベで増																													
受託研究	56件 452,133	66件 433,474																											
農で大幅に減、工増																													
寄附金	128件 73,983	129件 114,759																											
事務局・教育・工で大幅に減、iFRCが増																													
合計金額	636,887	670,333																											
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）																												
A	<p>◇外部資金獲得を促進するために研究企画推進会議の下、平成22年4月に競争的資金獲得専門委員会を設置し、外部資金獲得戦略の策定に取り組む体制を整備した。</p> <p>平成22年度においては、我が国の競争的資金予算の約4割を占める科学研究費補助金の獲得促進に関わる方策について検討がなされ、①科学研究費補助金申請助言制度の創設、②研究計画調書作成を重視した実践的な説明会の実施、③科研費ホームページの充実が提言された。</p> <p>この提言を受けて、①助言制度を創設し、申請予定者の8名が、9月24日から10月12日の間に「研究計画調書」の記載方法等に関するアドバイスを14名の助言者から受けたこと。②9月29日に開催した科研費学内説明会では、これまで豊富な採択実績を有する3名の教員が、自らが作成した採択計画調書に基づき、作成のポイントや留意事項について具体的な説明を行ったこと。さらに、③その他、科研費申請専用ホームページを設置して一元的に科研費情報を提供するとともに、科研費申請助言制度を活用しなかった者の計画調書のブラッシュアップのために、申請のあった全ての計画調書を対象に、審査のポイント等を勘案した踏み込んだ内容チェックを行った。</p> <p>平成22年度科研費の採択実績は、185件、4億6,043万円（間接経費30%含む）であり、平成21年度の152件、4億4,960万円を上回った。ただし、平成23年度申請件数は415件（新規・継続）で、平成22年度の439件を下回った。</p> <p>科研費については、獲得増のための取組を強化した。ただし、申請数が減少したのは第2期計画の2年目以降の課題となった。</p> <p>◇リーマンショックの影響もあり、全国的に共同研究、受託研究、その他外部資金の獲得金額が減少している中でも、産学官連携イノベーション創成機構の共同研究推進部門のコーディネーター等が県内外の企業を訪問し、大学シーズのPRと企業ニーズの調査をしている。平成22年度実績は245件で、平成21年度実績の192件を大幅に上回った。平成22年度の技術相談件数は186件で、平成21年度の実績は182件であった。</p> <p>今年度の特徴として、海外との共同研究が3件あり、英文の契約書ひな型をイノベーション創成機構で作成した。</p> <p>大学が研究成果や人材を地域に役立てる「地域貢献度」について、平成22年11月に日本経済新聞社産業地域研究所が全国754の大学を対象に調査し公表した。茨城大学は8位にランクされた。昨年は14位であった。</p>																												

	A	<p>◇・5月26日開催の研究企画推進会議において、本学の政策配分経費である学術研究推進経費の配分について審議し、同経費の一部を外部資金獲得に向けた取組に措置することを決定した。具体的には、若手教員の科研費申請や大型の科研費申請で一定の評価を得た者への研究費の支援や競争的資金の説明会等参加者への旅費の支援として計530万円を措置することとした。</p> <p>・さらに、研究企画推進会議の下に設置する競争的資金獲得専門委員会（6月29日開催）では、平成23年度における競争的資金の獲得策について審議、検討を行った。特に昨年度に申請件数が減少した科研費については、①科研費申請助言制度の活用を促進、②研究計画調書の作成をより重視した実践的な科研費説明会の実施、③計画調書のブラッシュアップなどの採択件数の充実策を実施した。</p> <p>具体的には、①科研費申請助言制度は、科研費申請を予定している者が、学内の豊富な採択実績を有する者から「研究計画調書」の記載方法等についてアドバイスを行うものであり、実際に延15名の申請者に対して、延23名の助言者が対応した。</p> <p>また、②9月21日に開催した科研費学内説明会では、これまで豊富な採択実績を有する3名の教員が、自らが作成した採択計画調書に基づき、作成のポイントや留意事項について具体的な説明を行い、③科研費申請助言制度を活用しなかった者の計画調書のブラッシュアップのために、申請のあった全ての計画調書を対象に、審査のポイント等を勘案した踏み込んだ内容チェックを行った。</p> <p>・平成23年度科研費の採択実績は、212件、5億7,122万円であり、平成22年度の185件、4億6,043万円を上回った。また、平成24年度申請件数は436件（新規・継続）で、平成23年度の415件を上回った。</p> <p>・平成23年度の共同研究、受託研究、奨学寄附金の獲得額は、合計670,333千円で、平成22年度の636,887千円を上回った。</p> <p>科研費の申請件数も前年度を上回った。</p> <p>◇計画に沿って活動を推進した。</p> <p>共同研究実施件数は平成24年3月末現在で過去最多の200件となった（前年比+22件）。</p> <p>震災対応プロジェクトを実施し、震災復興関連の共同研究が17件創成されたことも共同研究実施件数増加に寄与している。</p>
--	---	---

- II 業務運営・財務内容等の状況
- (2) 財務内容の改善に関する目標
- ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	21. 「総人件費改革」の趣旨を踏まえ、第2期期間中に人件費の削減を行う。 22. 管理的経費の節減・合理化に努め、経費を効率的に執行する。 23. 財政運営の基本計画を作成し、運営経費を適正かつ効率的に配分し執行する。
------	--

中期計画	年度計画	
<p><人件費改革></p> <p>【50：R320050】50. 「総人件費改革」の趣旨を踏まえ、平成23年度までの人件費削減を行う。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。「総人件費改革」の趣旨を踏まえた人件費削減</p>	<p>【50-1：R320050-0】第1期からの人件費削減方針を堅持し、計画に従って人件費を削減する。</p> <p>計画施策：「総人件費改革」の趣旨を踏まえた人件費削減</p> <p>【50-1：R320050-0】第1期からの人件費削減方針を堅持し、継続して削減する。平成23年度をもって、「総人件費改革」の趣旨を踏まえた人件費削減は終了する。</p>	
	<p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>	<p>S</p> <p>平成22年度は、対平成17年度人件費3目の△5%減目標に対し、△13.4%減（人勸を除くと△10.2%減）である。</p> <p>【教員】不補充年次計画により平成22年度末までに60人分確保、学長運用教員使用数は15人</p> <p>【職員】定数削減年次計画により平成22年度までに15人分確保、新規ポスト等使用数は5人</p> <p>計画以上に人件費の削減は実施されている。</p>
	<p>S</p> <p>◇平成23年度は、対平成17年度人件費3目の△5%減目標に対し、△11.5%減（人勸を除くと△8.1%減）である。</p> <p>【教員】不補充年次計画により平成23年度末までに60人分確保、学長運用教員使用数は15人</p> <p>【職員】定数削減年次計画により平成23年度までに15人分確保、新規ポスト等使用数は5人</p> <p>計画以上に人件費の削減は実施されている。</p> <p>第1期からの人件費削減方針を堅持し、継続して削減する。平成23年度をもって、「総人件費改革」の趣旨を踏まえた人件費削減は終了する。</p> <p>総人件費改革の趣旨を踏襲した人件費削減方針に沿った人件費の削減が、計画以上に進んでいる。</p>	
<p><経費節減></p> <p>【51：R320051】51. 管理的経費の節減・合理化に努め、経費を効率的に執行しながら、低炭素活動を実践する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。管理経費の節減・合理化、省エネルギー対策の強化、低炭素活動の実践</p>	<p>【51-1：R320051-1】第1期からの経費節減推進本部を継続し、第2期における管理経費の節減・合理化について多様な取組を計画し、取り組む。</p> <p>計画施策：管理経費の節減・合理化【51-1：R320051-1】第2期における管理経費の節減・合理化についての多様な取組方針にしたがって、管理経費の節減・合理化に努める。</p> <p>進捗状況</p> <p>判断理由（計画の実施状況等）</p>	

	<p>1) 複数年契約等について 前年度から引き続き、複数年契約により経費節減が図れるもの、事務の合理化が図れるもの等の契約内容の検討を行い、複数年契約又は仕様見直しを実施した。</p> <p>2) 事務用品の一括調達契約の実施について 水戸地区においては、3ヶ月毎に事務用品の一括調達を実施し、第1期（4月～6月）254千円、第2期（7月～9月）210千円、第3期（10月～12月）106千円、第4期（1月～3月）294千円の節減を図った。</p> <p>3) 前年度まで随意契約を実施していた契約について、契約内容を検討し、競争契約に移行できるものは移行した。</p>
A	<p>4) 経費節減推進本部では、平成22年度経費節減推進計画に基づき、経費節減対策の実行に努め、次のような取り組みを行った。</p> <p>①4月6日の入学式において、「新入生の皆様へ」と題して、地球温暖化防止及び経費節減への協力要請チラシを新入生へ配布した。</p> <p>②光熱水量（料）について毎月の実績額及び前年度との比較表を学内グループウェアに掲載し、節減対策に対する啓蒙を実施している。</p> <p>③省エネ対策費として1,000万円の予算措置を行った。</p> <p>④今年度は例年になく高温の日が続いたため、健康面を配慮し7月1日～9月15日までの冷房運転期間を9月30日まで延長し、それに伴い巡視による冷房運転状況の点検も9月30日まで実施した。点検項目 (1)不在時の冷房運転停止 (2)冷房の温度設定（28℃目途）12月1日から3月31日の冬季暖房期間においても、適正な室温になっているか週1回の巡視を行い、暖房運転状況の点検を実施している。</p> <p>⑤8月12日～16日（土・日を含む）の間、一斉休業を実施し、光熱水量（料）の節減を図った。</p> <p>⑥大型改修事業において、省エネルギー設備への改修を行っている。</p> <p>⑦茨城県内4機関共同調達連絡協議会において、共同調達3品目（トイレットペーパー・PPC用紙・蛍光管）についての共同調達を平成23年度より実施するため、平成23年2月25日に協定書及び覚書を締結した。（年間約80万円の経費節減が見込まれる）【県内4機関：茨城大学、筑波大学、筑波技術大学、高エネルギー加速器研究機構】</p>
A	<p>◇① 経済産業省から7月1日から9月22日の間で昨夏の使用最大電力の15%以上削減する使用制限が発動されたことを受け、「東日本大震災の影響による夏期の節電対策」を実施した。また、9月23日以降についても、新たに節電対策を決定し実施した。その結果、電気料のみならずガス料、水道料について節減が図られた。平成24年3月末における光熱水料は、前年度比、電気料3%減、ガス料21%減、水道料24%減となり、光熱水料全体では11%減となった。（節減額約3,800万円）</p> <p>② 照明に係る電気量（料）の削減を目的として、講義室における高効率照明器具への更新、廊下・便所におけるLED照明への更新及び自動点滅装置の設置等を行った。</p> <p>③ 温室効果ガス及び光熱水料の削減を進めるために、施設・設備の改修、交換等の財源を毎年確保する</p>

	<p>こと及び節減を行った学部等に対しインセンティブを付与することを目的とした「温室効果ガス削減に向けた新たな取組について（24.1.25学長裁定）」を決定した。</p> <p>④ 平成23年2月に本学、筑波大学、筑波技術大学、高エネルギー加速器研究機構間で締結した「物品等の共同調達に関する協定書」及び「物品等の共同調達に関する覚書」に基づき、トイレットペーパー、PPC用紙及び蛍光管の3品目について共同調達を行い、経費の削減を図った。（削減額89万円）</p> <p>⑤ 12月1日から平成24年3月31日の冬期暖房期間に、9月に設置した茨城大学グリーン化推進委員により暖房運転状況の巡視・点検を行い、(ア)不在時の暖房運転停止、(イ)設定温度19℃の遵守指導を行った。</p> <p>⑥ 事務組織改革等推進に係るWGの指示に基づき、経費削減を目的として、(ア)電子複写機のメーカー統一契約の実施（平成24年度は平成23年度より491万円の削減が見込まれる）、(イ)印刷物等発送業務に係る学内通知の発出を行った。</p> <p>⑦ 前年度から引き続き、複数年契約により経費節減が図れるもの、事務の合理化が図れるもの等について契約内容の検討を行い、複数年契約又は仕様見直しを実施した。</p> <p>⑧ 前年度から引き続き、水戸地区において、3ヶ月ごとに事務用品の一括調達を実施し、経費の節減を図った。</p> <p>⑨ 8月12日～16日（土・日を含む）の間、一斉休業を実施し、光熱水量（料）の節減を図った。</p> <p>⑩ 光熱水量（料）について、毎月の実績値（額）及び前年度との比較表を学内グループウェアに掲載し、節減に対する啓蒙を実施している。</p> <p>光熱水料や一般管理費の削減が図られ、年度計画は達成できた。</p>
	<p>【51-2：R320051-2】既存の省エネルギー対策を再点検し、効果的省エネルギー対策を検討する。第2期の省エネルギー対策年次計画案を策定する。</p> <p>計画施策：省エネルギー対策の強化【51-2：R320051-2】第2期省エネルギー対策計画案を確定し、取組み可能なものから実施する。</p>
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p> <p>A エネルギー管理員資格既取得者2名に加え、農学部2名、工学部1名、水戸地区6名がエネルギー管理員の資格を取得した。エネルギー管理員指導により、省エネルギー対策強化を推進する。エネルギー使用の分析を行い、効果の大きい省エネルギー対策として、水戸地区の空調の集中制御化工事を行った。</p> <p>年度末までに、効果的省エネルギー対策を検討し、第2期の省エネ</p>

	<p>ルギー対策年次計画案を策定した。省エネ対策の強化及びエネルギー使用の合理化を図るため、エネルギー管理標準を作成した。これにより、全学でエネルギー使用の合理化に取り組み、省エネルギーを図る。</p> <p>(財) 省エネルギーセンターが行っている省エネルギー診断(無償)が採択され、工学部の診断を平成23年1月に行った。診断結果を踏まえ、順次、省エネルギー対策に取り組む。</p>
A	<p>◇・省エネルギー対策計画として、エネルギーのグリーン化計画・省エネルギー対策年次計画を平成23年11月に茨城大学グリーン化推進委員会に諮り、計画が確定した。平成24年1月の役員会で計画が了承された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏期節電対策及び省エネルギー対策として、高効率照明器具への改修、廊下部分のLED照明・自動点滅の取付、窓の二重化、個別空調集中管理システム(水戸地区)導入を行った。 ・水戸地区の各学部で電力量監視装置を設置し、使用量の設定枠を定め、縮減を図った。 ・冬季の省エネルギー対策として、暖房効率の悪い大講義室等に対して空気循環設備を設置した。 ・大学全体で照明の照度を確認し、法律で定められた明るさまで照明器具の間引きを行い、電力量の縮減を図った。間引きにより基準の明るさが確保できない部分は、電力消費の少ないLEDスタンドを購入し改善を図った。
	<p>【51-3 : R320051-3】 第2期の低炭素活動実践計画を策定し、各キャンパスでは低炭素活動の取組案を検討する。低炭素活動を経費の効率的運用に反映する取組とする。</p>
	<p>計画施策：低炭素活動の実践 【51-3 : R320051-3】 低炭素活動実践計画にしたがって、取組み可能なものから実施する。</p>
進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)

	<p>◆低炭素活動実践の年度計画をうけ、7月に環境活動推進プロジェクトチームを設置し、「エネルギーのグリーン化計画」及び「低炭素活動実践計画」を内容とする「茨城大学グリーン化推進計画」の策定作業を開始した。平成23年3月末の役員会において「茨城大学グリーン化推進計画」が審議・了承された。ホームページ掲載と共に、メール、掲示板による周知を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「低炭素活動実践計画」では、電気使用量の削減が温室効果ガス排出量抑制の取組みとして最も重要であるとしている。 ・「エネルギーのグリーン化計画」では、省エネルギー推進としては、施設の使用と管理にあたり配慮する事項として、空調の温度管理、照明の消灯、OA機器等電気製品の共用など、施設・設備の改善では、個別空調集中管理システムの導入、人感センサー、明るさセンサーの導入など、施設の新築・改修に当たっての配慮としては、省エネルギー対策の徹底、省エネルギー診断に基づく改修など、事務・事業に当たっての配慮としては、用紙類の使用量の削減などの施策を掲げている。 ・平成22年度は、省エネ対策として1,000万円の予算措置による空調の集中管理装置の設置、耐震改修工事、営繕工事の際の省エネ対策としての遮熱ブラインドの取付等を進めた。ペーパーレス会議を役員会、経営協議会、教育研究評議会等で導入しており、コピー用紙の大幅な削減を図っている。 <p>上記計画等を基として、現在「夏季の節電15%削減」に対応するため、空調・照明の35%カット、冷房の28℃徹底に取り組んでおり、7月11日(月)現在、梅雨が明けたのにも関わらず、昨年と比較して、水戸キャンパスの契約電力1,590kwに対して992.2kwの使用量となっている。△37.6%節減している状況である。(7/19(火)現在、1,013.9kw△36.2%)</p> <p>◆茨城大学地球変動適応科学研究機関(ICAS)では、城里町や筑西市などと地域の持続可能な実践や茨城産業会議等との連携講演会(11月17日)の企画運営、ICASNewsなどを通じた緑のカーテンなどの省エネルギー化の具体例の紹介など、アウトリーチ活動を行ってきた。今後は、全学的な低炭素行動を立案し、その推進の一翼を担う。</p>
A	<p>◆・低炭素活動実践計画として、エネルギーのグリーン化計画・省エネルギー対策年次計画を、平成23年11月に茨城大学グリーン化推進委員会にはかり、計画が確定した。平成24年1月の役員会で計画が了承された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏期節電対策及び省エネルギー対策として、高効率照明器具への改修、廊下部分のLED照明・自動点滅の取付、窓の二重化、個別空調集中管理システム(水戸地区)導入を行った。 ・冬季の省エネルギー対策として、暖房効率の悪い大講義室等に対して空気循環設備を設置した。 ・水戸地区の各学部に電力量監視装置を設置し、使用量の設定枠を定め、縮減を図った。 ・大学全体で照明の照度を確認し、法律で定められた明るさまで照明器具の間引きを行い、電力量の縮減を

	<p>図った。間引きにより基準の明るさが確保できない部分は、電力消費の少ないLEDスタンドを購入し改善を図った。</p> <p>◆茨城大学地球変動適応科学研究機関(ICAS)では、「地域サステナ」と称して城里町商工会、筑西市商工会とともに地域における環境保全活動を行っている。この活動により早稲田大学・ブリジストンW-BRIDGE研究助成プロジェクトの構成員として3年間活動することができた。この一環で平成22年度より環境リサーチラボラトリー棟西側にて「緑のカーテン」を設置していたが、ゴーヤの活用法の提案など今年度の全学的な節電活動の先駆けとなった。さらに、「地域サステナ」および東日本大震災に端を発したエネルギー問題が契機となって、平成23年7月より「いばらき自然エネルギーネットワーク」準備会を開始し、自治体、企業などを含めた研究会などを通じた茨城県内のネットワーク形成を図った。本ネットワークは、平成24年3月に正式発足し、設立記念シンポジウムを開催するに至っており、低炭素社会づくりの実践として貢献している。</p> <p>「地域サステナ」、「いばらき自然エネルギーネットワーク」等を通じて、省エネルギー、再生可能エネルギーの利活用に関する茨城県内のネットワーク形成は大きく進展した。今後は、求心力のある実践を如何に積み上げるかにかかっている。</p> <p>今後は、求心力のある実践を積み上げ、経費節減に繋げることが課題である。</p>						
<p><計画的財政運営></p> <p>【52：R320052】52. 第2期財政運営の基本計画を毎年度見直し、第2期中の計画的財政運営を図る。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。第2期財政運営基本計画の遂行と毎年度見直し</p>	<p>【52-1：R320052-0】平成21年度中に策定された第2期財政運営基本計画を遂行するとともに、国の施策や人口統計などを加味した次年度計画の修正を行う。</p> <p>計画施策：第2期財政運営基本計画の遂行と毎年度見直し</p> <p>【52-1：R320052-0】第2期財政運営基本計画を遂行するとともに、毎年度見直し、改善を図って、次年度計画に反映する。</p> <table border="1" data-bbox="687 1444 1447 2007"> <thead> <tr> <th data-bbox="687 1444 778 1525">進捗状況</th> <th data-bbox="778 1444 1447 1525">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="687 1525 778 1727">A</td> <td data-bbox="778 1525 1447 1727"> <p>財政運営計画の策定においては、運営費交付金の効率化など不確定要素に前提条件を付け作成している。可能な限り確定された要素による計画を策定するために、翌年度の予算編成などを考慮した上で修正を行い、3月の経営協議会に提出した。3月31日開催の役員会で審議・了承された。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="687 1727 778 2007">A</td> <td data-bbox="778 1727 1447 2007"> <p>◆財政運営基本計画の策定においては、運営費交付金の効率化など不確定要素に前提条件を付け作成しているが、可能な限り確定された要素による計画を策定するには、翌年度の国の予算編成などを考慮する必要がある。</p> <p>12月下旬に国の予算編成が明らかとなったため、平成24年1月に財政運営計画（シミュレーション）を策定</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>財政運営計画の策定においては、運営費交付金の効率化など不確定要素に前提条件を付け作成している。可能な限り確定された要素による計画を策定するために、翌年度の予算編成などを考慮した上で修正を行い、3月の経営協議会に提出した。3月31日開催の役員会で審議・了承された。</p>	A	<p>◆財政運営基本計画の策定においては、運営費交付金の効率化など不確定要素に前提条件を付け作成しているが、可能な限り確定された要素による計画を策定するには、翌年度の国の予算編成などを考慮する必要がある。</p> <p>12月下旬に国の予算編成が明らかとなったため、平成24年1月に財政運営計画（シミュレーション）を策定</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）						
A	<p>財政運営計画の策定においては、運営費交付金の効率化など不確定要素に前提条件を付け作成している。可能な限り確定された要素による計画を策定するために、翌年度の予算編成などを考慮した上で修正を行い、3月の経営協議会に提出した。3月31日開催の役員会で審議・了承された。</p>						
A	<p>◆財政運営基本計画の策定においては、運営費交付金の効率化など不確定要素に前提条件を付け作成しているが、可能な限り確定された要素による計画を策定するには、翌年度の国の予算編成などを考慮する必要がある。</p> <p>12月下旬に国の予算編成が明らかとなったため、平成24年1月に財政運営計画（シミュレーション）を策定</p>						

	<p>し、見直しを図った。</p> <p>なお、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律公布による影響については年度内に方向性が示されなかったため、示され次第見直し及び改善を行う。</p> <p>◇平成23年12月21日付けで、運営費交付金の会計基準に関し、業務達成基準取扱要項を策定し、翌年度への債務繰越により、年度を越えた業務の計画的執行を図ることとした。</p>
--	---

II 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目標	24. 財務状況を的確に把握し、資産を適正に保つ。 25. 資産の効率的・効果的な運用を図る。
----------	--

中期計画	年度計画			
<p><財務状況の管理と改善></p> <p>【53：R330053】53. 財務諸表と収入支出予算と決算を分析し、学内資源配分の改善を図る。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。決算ヒアリングと財務分析の活用、政策配分経費事業の評価による見直し、政策的予算配分編成方針の策定</p>	<p>【53-1：R330053-1】前事業年度の財務諸表を分析し、予算と決算の乖離が著しい場合などに随時決算ヒアリング・調査を行い、改善を図るとともに、計画的な財務状況を維持し、分析結果を翌事業年度の予算編成に反映させる。</p> <p>計画施策：決算ヒアリングと財務分析の活用【53-1：R330053-1】</p> <p>前事業年度の財務諸表を分析し、予算と決算の乖離が著しい場合などに随時決算ヒアリング・調査を行い、改善を図るとともに、計画的な財務状況を維持し、分析結果を翌事業年度の予算編成に反映させる。</p>			
	<table border="1"> <tr> <th>進捗状況</th> <th>判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		
	A	<p>平成21年決算ヒアリングを見直し、予算決算の乖離が著しい場合は、別紙【予算決算の乖離等確認項目】により、各部局に対してそれぞれの質問事項を求め、それに対する回答をする体制に変更した。各部局からの回答に対して、予算決算から生じた差額の要因に改善が必要とされるものがあるかの検証作業を実施した。その結果、決算ヒアリングをするまでもなく該当する予算管理責任者宛に改善を通知し、平成22年度の予算執行及び平成23年度の予算編成に反映させた。</p>		
	A	<p>◇前事業年度の財務諸表を分析し、予算決算の乖離が著しい部局に対して12月に調査を行った。</p> <p>また、予算決算から生じた差額の要因に対し改善が必要とされる部局について検証作業を実施した。</p> <p>最終的に、改善が必要とされる部局に対し、当該予算管理責任者宛に改善通知書等を平成24年3月に送付し、翌年度の予算編成及び予算執行に反映させるよう指導した。</p>		
	<p>【53-2：R330053-2】前年度の政策配分経費事業を評価し、当該年度及び次年度の事業計画に生かす。</p> <p>計画施策：政策配分経費事業の評価による見直し【53-2：R330053-2】</p> <p>前年度の政策配分経費による事業を点検評価し、次年度の事業計画に生かす。</p>			
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）			

	<p>A</p> <p>◇学長秘書室で管理している学長裁量経費は、各部署からの要求に基づき副学長・学長補佐会議で審議し、配分の有無、金額等を決定している。3月末現在の配分済額は26,677,540円である。年度終了時点で学長に評価していただいた上で、副学長・学長補佐会議に報告し、次年度の事業計画に活かす。</p> <p>◇教育改革推進会議（6月10日）で平成22年度教育改善経費の公募要領をさだめ、学内公募を実施した。教育改革推進会議（7月15日）の審査結果に基づき、24件の申請に対して17件、総額17,610千円分を採択した。平成22年度は申請件数24件で前年度の倍の申請があった。（平成21年度申請11件）</p> <p>なお、次年度以降の審査にあたってはヒアリング等の実施、事業内容及び事業規模等教育改善経費の在り方について検討を加えていくこととした。</p> <p>◇8月24日に財務部から、平成21年度政策配分経費等の点検評価報告書の「学長による評価結果と改善指示」欄の記載について、評価室長へ依頼があり、11月29日から行われた「平成22年度評価・財務合同ヒアリング」において、評価室長から報告書の疑問点等についての質疑応答を経たうえで評価コメントを記載し、事業実施者へフィードバックした。</p>
	<p>A</p> <p>◇学長秘書室で管理している学長裁量経費は、各部署からの要求に基づき副学長・学長補佐会議で審議し、配分の有無、金額等を決定している。3月末現在の配分済額は19,891,570円である。年度終了時点で学長に評価していただいた上で、副学長・学長補佐会議に報告し、次年度の事業計画に活かす。残り約3,000万円は、第3～5次の補正予算へ繰り入れた。</p> <p>◇・研究企画推進会議は、平成22年度の政策配分経費を措置した茨城大学重点研究及び推進研究プロジェクトについて、次年度の事業計画に生かすことを目的として、研究代表者に対して平成22年度学術推進経費活用報告書と併せて、6月6日付けで自己点検報告書の提出を求め、4ランク（A・B・C・評価不能）で評価した。</p> <p>・7月29日開催の研究企画推進会議では、推進研究プロジェクトへの研究費支援を決定するにあたって、自己点検報告書の評価結果を反映させた。</p> <p>年度計画どおり、平成22年度の政策配分経費による事業を評価し、平成23年度の配分に生かした。</p> <p>◇総務課における学長裁量経費の要求は、大震災関係・博士後期課程の改組関係・NHKとのイベント関係・情報ひろばへの展示関係の4件で、各事業毎に点検評価を実施した。</p> <p>総務課における学長裁量経費の要求は、大学にとって必要な事業を厳選し、終了後は、各事業毎に点検評価を実施し検証している。各事業とも、順調に終了し当初目的は達成できる見込みである。</p> <p>◇・第1回（6月9日開催）において、平成23年度教育改</p>

		<p>善経費（教育改善経費）の申請について審議し、一般枠申請16件、設備枠申請11件に対して、一般枠12件、設備枠10件を採択した。</p> <p>・第1回及び第2回（7月7日開催）において教育改革推進経費の配分方法（評価基準等）の見直しを検討し、その後、第4回（11月18日開催）の本会議で、今後は経費区分を見直し教育改革推進経費に改め、平成24年度教育改革推進経費から実施する旨決定した。</p>
		<p>【53-3：R330053-3】政策的な予算配分方針を策定し、戦略的な予算編成を行う。</p> <p>計画施策：政策的予算配分編成方針の策定【53-3：R330053-3】 政策的な予算配分方針を策定し、戦略的な予算編成を行う。</p>
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	A	11月から12月にかけて部局長及び部局執行部等を対象に評価・財務合同ヒアリングを実施し、ヒアリング結果や財務分析結果、収入予算の状況等を踏まえ、効果的、効率的な資源配分を行うべく、平成23年度の予算編成方針を策定し、戦略的な予算編成を行った。
	A	◇11月から12月にかけて部局長及び部局執行部等を対象に評価・財務合同ヒアリングを実施し、ヒアリング結果や財務分析の結果、収入予算の状況等を踏まえ、効果的、効率的な資源配分を行うべく、平成24年度の予算編成方針を策定し、戦略的な予算編成を行った。
<p><計画的予算執行></p> <p>【54：R330054】54. 予備費等の計上により適切に予算を運用し、目的積立金を積極的に活用する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。正確な年度人件費計上、中間決算の実施、目的積立金活用方針策定</p>		<p>【54-1：R330054-1】予算編成時点で正確な年度人件費を計上し、適正な財務運営を行う。</p> <p>計画施策：正確な年度人件費計上【54-1：R330054-1】 予算編成時点で正確な年度人件費を計上し、適正な財務運営を行う。</p>
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	A	人事課で積算した年度人件費について確認を行い、正確な年度人件費を支出予算へ計上した。
	A	<p>◇人事課で積算した年度人件費について確認を行い、正確な年度人件費を支出予算へ計上した。</p> <p>◇本年度についても、国家公務員の給与制度に依拠した額をもとに、予算編成時点における常勤教職員の異動予定状況を調査したうえで、それらの情報を下に、役員、常勤教職員、非常勤教職員等別に適切に年度人件費を計算、計上している。</p> <p>各々の集団毎に適切に予算計上がされている。</p>
		<p>【54-2：R330054-2】中間決算を執行し、財務執行状況を的確に把握する。また、執行状況を分析し、補正等を行う。</p> <p>計画施策：中間決算の実施【54-2：R330054-2】 中間決算を執行し、財務執行状況を的確に把握する。</p>
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）

	A	平成22年度期首の経過勘定の整理、9月期までの各財源の債務整理作業等が完了し、集計作業の結果、中間決算期作業が完了している。決算内容について12月に監査法人による精査も完了している。また、集計結果である9月期の合計残高試算表を会計検査院に提出済みである。
	A	◇平成23年度期首の経過勘定科目の整理、9月期までの各財源の債務整理作業を経て、集計作業の結果、中間決算作業が完了している。
【54-3：R330054-3】財政運営基本計画に合わせて、第2期中の目的積立金による事業計画を作成し、目的積立金活用の年次方針を策定する。		
計画施策：目的積立金活用方針策定【54-3：R330054-3】 目的積立金の活用年次方針にしたがって、目的積立金を活用する。		
進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
A		平成22年度の執行状況を把握するとともに、第2期中の目的積立金による事業計画を作成し、第2期中期目標期間中における目的積立金活用方針を平成23年3月開催の経営協議会に提出した。
A		◇平成23年度の執行状況を把握するとともに、第2期中期目標期間中における目的積立金活用方針を継続実施した。
<p><保有資産の運用改善></p> <p>【55：R330055】55. 保有資産の運用を効率的に行う。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。土地と建物の利用頻度調査及び利用価値の評価、資金の適切な運用とその有効活用</p>	【55-1：R330055-1】土地と建物の利用頻度調査及び利用価値の評価を行い、効率的・効果的な運用を進める。各施設等の管理責任者は、毎年、利用頻度調査を実施する。	
計画施策：土地と建物の利用頻度調査及び利用価値の評価		
【55-1：R330055-1】土地と建物の利用頻度調査及び利用価値の評価を行い、効率的・効果的な運用を進める。各施設等の管理責任者は、毎年、利用頻度調査を実施する。		
進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）
A		<p>◇「国立大学法人茨城大学における固定資産の減損に係る会計処理取扱要項」に基づき、土地の使用状況を把握し、年度内に評価を完了した。</p> <p>◇施設の有効活用を行うため、調査要領により12月に建物有効利用調査を実施した。問題のある部屋等について、各施設等の管理責任者は改善計画を作成し、施設計画運営専門委員会に提出し、有効活用の改善を進めている。</p>
A		<p>◇1. 「国立大学法人茨城大学における固定資産の減損に係る会計処理取扱要項」に基づき、土地の使用状況を把握し、評価を行った。</p> <p>2. 中期計画の「Ⅷ重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画」に記載した、(1)教育学部野外学習施設の土地、(2)水戸第一校舎（用悪水路）の土地、(3)水戸地区体育施設の土地の一部、以上3件の譲渡を行った。</p> <p>◇施設計画運営専門委員会において、施設の有効活用に関する要領により、平成24年1月に調査及び評価を完</p>

	了した。利用状況に問題のある部屋等について、各施設等の管理責任者は3月中に改善計画を作成し、施設計画運営専門委員会に提出し、同計画にしたがって適宜改善を行うこととした。
	【55-2：R330055-2】年間資金の流れを予測し、資金の適切な運用と有効活用を図る。そのために、月例報告を行う。
	計画施策：資金の適切な運用とその有効活用【55-2：R330055-2】 年間資金の流れを予測し、資金の適切な運用と有効活用を図る。そのために、月例報告を行う。
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>「平成22年度資金運用計画」に基づき、以下のとおり資金運用を実施した。</p> <p>○一般財源</p> <p>H22. 3～H22. 6 定期預金（3ヶ月） 1,280,000,000円 運用益（預金利息） 225,837円</p> <p>H22. 7～H22. 9 定期預金（2ヶ月） 400,000,000円 運用益（預金利息） 33,972円</p> <p>H22. 10～H22. 12 定期預金（2ヶ月） 800,000,000円 運用益（預金利息） 40,107円</p> <p>H22. 10～H22. 11 定期預金（1ヶ月） 800,000,000円 運用益（預金利息） 21,040円</p> <p>H23. 1～H23. 2 定期預金（1ヶ月） 1,280,000,000円 運用益（預金利息） 35,769円</p> <p>H23. 1～H23. 3 定期預金（2ヶ月） 1,120,000,000円 運用益（預金利息） 54,312円</p> <p>○寄附金財源</p> <p>H22. 3～H23. 3 定期預金（1年） 100,000,000円 運用益（預金利息） 100,109円</p> <p>H22. 4～H23. 4 定期預金（1年） 200,000,000円 運用益（預金利息） 160,000円</p> <p>役員会において、「資金管理計画表」により、資金運用の実施状況及び計画について月例報告を行った。</p> <p>平成22年10月及び平成23年1月に開催された経営協議会において、「資金管理計画表」により、資金運用の実施状況及び計画について報告を行った。</p>
A	<p>◇一般財源の資金運用を以下のとおり実施した。</p> <p>①平成23年3月に開催された役員会において承認された「平成23年度資金運用計画」に基づき、資金運用を実施する予定であったが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う復旧費支出増の見込及び運営費交付金の配分方針の変更により凍結された。</p> <p>②平成23年9月、凍結されていた一般財源について資金管理計画の見直しを行った結果、10月から余裕金が見込まれるため、運用を開始した。</p> <p>③平成23年12月、第4・四半期の資金運用について見直</p>

	<p>しを行い、定期預金の利率増、さらに運用商品を定期預金から高利回りの金銭信託に変更し、運用益の増を図った。</p> <p>H23. 10～H23. 12 定期預金(2ヶ月) 900,000,000円 運用益(預金利息) 45,115円</p> <p>H23. 10～H23. 11 定期預金(1ヶ月) 700,000,000円 運用益(預金利息) 17,835円</p> <p>H22. 12～H24. 3 定期預金(3ヶ月) 400,000,000円 運用益(預金利息) 28,320円</p> <p>H24. 1～H24. 2 定期預金(1ヶ月) 700,000,000円 運用益(預金利息) 37,972円</p> <p>H24. 1～H24. 3 定期預金(2ヶ月) 700,000,000円 運用益(預金利息) 70,191円</p> <p>H24. 1～H24. 4 金銭信託(3ヶ月) 200,000,000円 運用益(信託受益)150,000円(見込み)</p> <p>H24. 1～H24. 4 金銭信託(3ヶ月) 200,000,000円 運用益(信託受益)158,000円(見込み)</p> <p style="text-align: center;">計 507,433円</p> <p>◇寄附金財源の資金運用を以下のとおり実施した。</p> <p>①平成23年4月に開催された役員会において承認された「平成23年度資金運用計画」に基づき、資金運用を実施した。</p> <p>H23. 4～H24. 3 定期預金(1ヶ月を自動継続) 300,000,000円 運用益(預金利息) 76,364円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月開催される役員会において、「資金管理計画表」により、資金運用の実施状況及び計画について月例報告を行っている。 ・平成23年10月、平成24年1月及び3月に開催された経営協議会において、「資金管理計画表」により、資金運用の実施状況及び計画について報告を行った。
--	---

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

重点的に取り組んだ事項や特記すべき事項を記載してください。

※記載分量については、1枚程度としてください。

・教職員人件費の削減にあたって学長運用教員の継続により、目標を上回る削減率を達成（関連年度計画：43-3、46-1、50）

教職員人件費の削減にあたっては、学長運用教員(60人)の継続により、目標を上回る削減率を達成した。平成23年度は、対平成17年度人件費三目の△5%減目標に対し、△11.5%減(人勸を除くと△8.1%減)である。【教員】不補充年次計画により平成23年度末までに60人分確保、学長運用教員使用数は15人

【職員】定数削減年次計画により平成23年度までに15人分確保、新規ポスト等使用数は5人

・震災復興等のため第1～3次までの補正予算を措置（関連年度計画：27-4）

東日本大震災とそれに伴う福島第一原子力発電所事故後の復興等にあたって、即効性のある研究成果が期待できる研究課題を対象に、従来、特定課題研究助成費として一般に助成していたものを、「茨城大学特定課題研究助成費(震災復興復旧等調査・研究)」に振り向けて助成した。復興支援運営委員会の下に設置した「放射性物質対策チーム」と「地震・津波被害対策チーム」が、その配分を受けて32プロジェクトがそれぞれ活動した。その成果は、平成24年3月28日に一般公開で開催された調査・研究報告会で発表された。

・経費の節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組状況（関連年度計画：51-1）

経費の節減については、第1期からの経費節減推進本部での活動を継続し、経費節減対策の実行に努め、次のような取り組みを行った。

- ① 経済産業省から7月1日から9月22日の間で昨夏の使用最大電力の15%以上削減する使用制限が発動されたことを受け、「東日本大震災の影響による夏期の節電対策」を実施した。また、9月23日以降についても、新たに節電対策を決定し実施した。その結果、電気料のみならずガス料、水道料について節減が図られた。平成24年3月末における光熱水料は、前年度比、電気料3%減、ガス料21%減、水道料24%減となり、光熱水料全体では11%減となった。節減額は、約3,800万円となった。
- ② キャンパスマスタープランに沿って施設整備を進める中で、水戸地区の各学部で電力量監視装置を設置し、使用量の設定枠を定め、縮減を図った。
- ③ 照明に係る電気量(料)の削減を目的として、講義室における高効率照明器具への更新、廊下・便所におけるLED照明への更新及び自動点滅装置の設置等を行った。
- ④ 温室効果ガス及び光熱水料の削減を進めるために、施設・設備の改修、交換等の財源を毎年確保すること及び節減を行った学部等に対しインセンティブを付与することを目的とした「温室効果ガス削減に向けた新たな取組について(24.1.25学長裁定)」を決定した。
- ⑤ 平成23年2月に本学、筑波大学、筑波技術大学、高エネルギー加速器研究機構間で締結した「物品等の共同調達に関する協定書」及び「物品等の共同調達に関する覚書」に基づき、トイレトーパー、PPC用紙及び蛍光管の3品目について共同調達を行い、年間約89万円の経費節減が図れた。

平成23年12月21日付けで、運営費交付金の会計基準に関し、業務達成基準取扱要項を策定し、翌年度への債務繰越により、年度を越えた業務の計画的執行を図ることとした。

2. 「共通の観点」に係る取組状況 ※平成22～24事業年度の状況について総括的に記載 (財務内容の改善の観点)

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

・経費の節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組状況（関連年度計画：49、55-1、51-3、55-2）

自己収入の増加については、研究企画推進会議（5月26日開催）において、本学の政策配分経費である学術研究推進経費の配分について審議し、同経費の一部を外部資金獲得に向けた取組に措置することを決定した。具体的には、若手教員の科研費申請や大型の科研費申請で一定の評価を得た者への研究費の支援や競争的資金の説明会等参加者への旅費の支援として計530万円を措置することとした。

さらに、研究企画推進会議の下に設置する競争的資金獲得専門委員会（6月29日開催）では、平成23年度における競争的資金の獲得策について審議、検討を行った。特に昨年度に申請件数が減少した科研費については、① 科研費申請助言制度の活用を促進、② 研究計画調書の作成をより重視した実践的な科研費説明会の実施、③ 計画調書のブラッシュアップなどの採択件数の充実策を実施した。

その結果、平成23年度科研費の採択実績は、212件、5億7,122万円であり、平成22年度の185件、4億6,043万円を上回った。また、平成24年度申請件数は436件（新規・継続）で、平成23年度の415件を上回った。平成23年度の共同研究、受託研究、奨学寄附金等の外部資金も、獲得額は合計6億7,033万円で、平成22年度の6億3,689万円を上回った。

重要財産の譲渡として、教育学部附属野外学習施設（753.81㎡）、水戸第一校舎（用悪水路）（523㎡）、水戸地区体育施設（69.72㎡）の土地を水戸市等に譲渡した。

「地域サステナ」と称して城里町商工会、筑西市商工会とともに地域における環境保全活動を行っている。この活動により早稲田大学・ブリジストンW-BRIDGE研究助成プロジェクトの構成員として3年間活動することができた。この一環で平成22年度より環境リサーチラボラトリー棟西側にて「緑のカーテン」を設置していたが、ゴーヤの活用法の提案など今年度の全学的な節電活動の先駆けとなった。

さらに、「地域サステナ」および東日本大震災に端を発したエネルギー問題が契機となって、平成23年7月より「いばらき自然エネルギーネットワーク」準備会を開始し、自治体、企業などを含めた研究会などを通じた茨城県内のネットワーク形成を図った。本ネットワークは、平成24年3月に正式発足し、設立記念シンポジウムを開催するに至っており、低炭素社会づくりの実践として貢献している。

資金の運用については、平成23年12月、第4・四半期の資金運用について見直しを行い、定期預金の利率増、さらに運用商品を定期預金から高利回りの金銭信託に変更し、運用益の増を図った。507,433円の預金利息と信託受益を得た。（H22年度 411,037円）

・財務情報に基づく財務分析結果の活用状況（関連年度計画：53-1）

財務諸表及び財務報告書を公表することで、財務諸表等だけでは解りづらい財務データを本学の教育研究活動状況と関連づけ、学生当教育経費の推移を示すなど本学の利害関係者に対して理解度向上に努めることができた。

また、平成22事業年度財務報告書においては、第2期中期目標・中期計画期間の初年度の決算であることから、財務状況の分析に当たって、第1期6年間の経年変化とも比較するとともに、財務指標及びレーダーチャートでも、国立大学及び類似大学の第1期6年間の平均との比較を行い、財務状況の理解促進に努めた。なお、レーダーチャートが学術研究推進の奮起材料にも活用された。

3. 改善を要する点

取組みが遅れていたたり、支障が発生して計画の変更をせざるを得ない事項等について、具体的に記載してください。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。（文科省の指摘）

平成22年度の実績のうち、

『「科学研究費補助金、共同研究、受託研究、その他外部資金の獲得増を図るための取組を強化し、科学研究費補助金については申請件数の増を図る。」（年度計画【49】、実績報告書18頁）について、申請助言制度を創設等しているものの、平成21年度と比べて申請件数が減少していることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。』との指摘については、

- ① 平成22年5月の研究企画推進会議で、学術研究推進経費の一部を外部資金獲得に向けた取組みに措置することとして、若手教員の科研費申請や大型の科研費申請で一定の評価を得た者への研究費支援や競争的資金の説明会への参加旅費の支援として530万円を措置した。
- ② 6月開催の競争的資金獲得専門委員会では、科研費申請助言制度の活用促進、研究計画調書作成を重視した科研費説明会の実施、計画調書のブラッシュアップなどの充実策を決定、実施した。
その結果、平成24年度申請件数は **436件**（新規・継続）で、平成23年度の **415件** を上回った。

II 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期 目標	26. 教職員の業務評価を実施し、外部意見を聴取して、運営の改善に生かす。 27. 監査機能を充実し、運営の改善に生かす。
----------	--

中期計画	年度計画						
<p><教職員評価の改善と充実></p> <p>【56：R410056】56. 教員業務評価を隔年、事務系職員評価を毎年実施し、運営の改善に生かす。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。教員業務評価の改善、職員勤務評価の改善、評価データベースの拡充</p>	<p>【56-1：R410056-1】平成21年度業務を対象に教員業務評価を実施し、方針に従って処遇へ反映する。評価結果を改善に生かす。次回の教員業務評価の実施年度を計画する。</p> <p>計画施策：教員業務評価の改善【56-1：R410056-1】平成23年度業務を対象に実施する教員業務評価に向けて、評価方法の見直しと改善を図る。</p>						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>進捗 状況</th> <th>判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td> <p>平成22年4月に設置された学術・教員評価会議構成員に、平成21年度の教員業務評価の実施について再依頼をした。各学野は、平成22年12月までに評価者評価を実施し、学長に評価結果概要を報告した。教員評価部門会議は、学長の評価結果公表原案を審議し、学長に報告した。学長は、2月の学部長会議、教育研究評議会で学長の評価結果公表原案を報告し、茨城大学ホームページで公表された。</p> <p>本学の教員業務評価の評価結果の処遇への反映は、「間接反映を基本とする」こととして実施しており、学長の評価実施結果の概要にも記載があるように、「評価結果の処遇への間接反映は、すべての学野で、勤勉手当の成績優秀者及び昇給の推薦などの選考時に、総合的な判断を行う際に参照すべき資料として活用され、人事考課の適切性向上に寄与することができた」としている。</p> <p>次回の教員業務評価の実施年度(平成22～23年度の実績で平成24年度実施)、実施手順等について、原案を提示し、意見を求め、具体的な対応については、次年度の本会議において議論することとした。</p> </td> </tr> <tr> <td>A</td> <td> <p>◇・9月28日(水)開催の合同評価会議(教育・業務評価会議及び学術・教員評価会議)において、各学部からの修正意見を反映させた「平成23年度教員業務評価の実施について(案)」と新たな「業務自己点検評価書」を提案し、審議した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月11日開催の副学長・補佐会議、10月13日開催の副学長・学部長会議、10月20日開催の教育研究評議会、10月26日開催の役員会で提案し、審議・了承した。 ・役員会での了承を受け、10月31日付け学長名で各学野長へ実施について依頼した。 ・各学部では、平成22、23年度の授業アンケートや教員の業績の蓄積を行い、平成24年4月以降に業務自己点検評価書の作成に着手できるように準備を進めた。 ・評価室では、各学部からの要請に対応して、授業アンケートのWEB化や研究者情報管理システムのデータ </td> </tr> </tbody> </table>	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>平成22年4月に設置された学術・教員評価会議構成員に、平成21年度の教員業務評価の実施について再依頼をした。各学野は、平成22年12月までに評価者評価を実施し、学長に評価結果概要を報告した。教員評価部門会議は、学長の評価結果公表原案を審議し、学長に報告した。学長は、2月の学部長会議、教育研究評議会で学長の評価結果公表原案を報告し、茨城大学ホームページで公表された。</p> <p>本学の教員業務評価の評価結果の処遇への反映は、「間接反映を基本とする」こととして実施しており、学長の評価実施結果の概要にも記載があるように、「評価結果の処遇への間接反映は、すべての学野で、勤勉手当の成績優秀者及び昇給の推薦などの選考時に、総合的な判断を行う際に参照すべき資料として活用され、人事考課の適切性向上に寄与することができた」としている。</p> <p>次回の教員業務評価の実施年度(平成22～23年度の実績で平成24年度実施)、実施手順等について、原案を提示し、意見を求め、具体的な対応については、次年度の本会議において議論することとした。</p>	A	<p>◇・9月28日(水)開催の合同評価会議(教育・業務評価会議及び学術・教員評価会議)において、各学部からの修正意見を反映させた「平成23年度教員業務評価の実施について(案)」と新たな「業務自己点検評価書」を提案し、審議した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月11日開催の副学長・補佐会議、10月13日開催の副学長・学部長会議、10月20日開催の教育研究評議会、10月26日開催の役員会で提案し、審議・了承した。 ・役員会での了承を受け、10月31日付け学長名で各学野長へ実施について依頼した。 ・各学部では、平成22、23年度の授業アンケートや教員の業績の蓄積を行い、平成24年4月以降に業務自己点検評価書の作成に着手できるように準備を進めた。 ・評価室では、各学部からの要請に対応して、授業アンケートのWEB化や研究者情報管理システムのデータ
	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）					
A	<p>平成22年4月に設置された学術・教員評価会議構成員に、平成21年度の教員業務評価の実施について再依頼をした。各学野は、平成22年12月までに評価者評価を実施し、学長に評価結果概要を報告した。教員評価部門会議は、学長の評価結果公表原案を審議し、学長に報告した。学長は、2月の学部長会議、教育研究評議会で学長の評価結果公表原案を報告し、茨城大学ホームページで公表された。</p> <p>本学の教員業務評価の評価結果の処遇への反映は、「間接反映を基本とする」こととして実施しており、学長の評価実施結果の概要にも記載があるように、「評価結果の処遇への間接反映は、すべての学野で、勤勉手当の成績優秀者及び昇給の推薦などの選考時に、総合的な判断を行う際に参照すべき資料として活用され、人事考課の適切性向上に寄与することができた」としている。</p> <p>次回の教員業務評価の実施年度(平成22～23年度の実績で平成24年度実施)、実施手順等について、原案を提示し、意見を求め、具体的な対応については、次年度の本会議において議論することとした。</p>						
A	<p>◇・9月28日(水)開催の合同評価会議(教育・業務評価会議及び学術・教員評価会議)において、各学部からの修正意見を反映させた「平成23年度教員業務評価の実施について(案)」と新たな「業務自己点検評価書」を提案し、審議した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月11日開催の副学長・補佐会議、10月13日開催の副学長・学部長会議、10月20日開催の教育研究評議会、10月26日開催の役員会で提案し、審議・了承した。 ・役員会での了承を受け、10月31日付け学長名で各学野長へ実施について依頼した。 ・各学部では、平成22、23年度の授業アンケートや教員の業績の蓄積を行い、平成24年4月以降に業務自己点検評価書の作成に着手できるように準備を進めた。 ・評価室では、各学部からの要請に対応して、授業アンケートのWEB化や研究者情報管理システムのデータ 						

	<p>抽出等の補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度に実施した教員業務評価(平成20、21年度分)では、特に実施要領的なものを示さず、平成19年度に実施した教員業務評価に準じて実施いただいたこともあり、手順や実施時期などで混乱した学野もあったため、平成23年度教員業務評価の実施にあたっては、各学野共通に実施できるよう、評価手順の概要や様式等を記載した実施要領的なものとして、学長からの実施依頼文書(案)を作成したため、平成24年4月から実施する教員業務評価は、スムーズに進行すると思われる。
	<p>【56-2 : R410056-2】 毎年度の職員勤務評価を適切に実施する。評価方法を見直し、改善を図る。</p> <p>計画施策：職員勤務評価の改善 【56-2 : R410056-2】 毎年度の職員勤務評価を適切に実施する。評価方法を見直し、改善を図る。</p>
進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)
A	<p>「職員勤務評価規程」に則り評価を実施した。また、評価の方法等の見直しを検討するため収集した他大学等の資料及び国家公務員の評価制度を参考として、評価制度構築の実績を有する社会保険労務士と共同して改善の概要を検討、作成した。</p>
A	<p>◇・「職員勤務評価規程」に則り前期の評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「職員勤務評価規程」に則り後期の評価を実施した。 評価制度改善の概要を基に新制度の案を作成した。適切に実施し、引き続き評価方法の改善に努めていくことが必要。
	<p>【56-3 : R410056-3】 評価室は教員業務評価、総務部は職員勤務評価の基礎データを毎年確実に収集し、評価データベースを構築して保存する。</p> <p>計画施策：評価データベースの拡充 【56-3 : R410056-3】 教員業務評価及び職員勤務評価の評価のための基礎データを毎年確実に確保し、評価データベースとして構築して保存する。</p>
進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)
A	<p>◇第1期目から運用している「教育改善情報提供システム」において、各教員ごとに、教養教育、学士課程教育、大学院課程教育の成績分布データを蓄積している。</p> <p>◇研究者情報管理システムでは、各教員ごとの論文、著書、学会発表、社会貢献などの情報を管理している。これらの情報は、大学HPにおいて「研究者情報総覧」というタイトルで公表している。順調に基礎データは蓄積されている。</p> <p>◇実施した職員勤務評価をデータ化し保存した。</p>
A	<p>◇・前期の職員勤務評価をデータ化し保存した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 後期の職員勤務評価をデータ化し保存した。 ◇・第1期目から運用している「教育改善情報提供システム」において、各教員ごとに、教養教育、学士課程

	<p>教育、大学院課程教育の成績分布データを蓄積している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究者情報管理システムでは、各教員ごとの論文、著書、学会発表、社会貢献などの情報を管理している。これらの情報は、大学HPにおいて「研究者情報総覧」というタイトルで公表している。 ・平成24年4月から開始される教員業務評価用の授業アンケートのWEB化や研究者情報管理システムの入力サポートを行った。 				
<p><第三者外部評価の実施> 【57：R410057】 57. 大学の教養教育、大学院教育、研究について第三者外部評価を実施する。 施策として以下の取組を実施する。教育研究のセクター毎に第三者外部評価を実施、各種評価スケジュールの策定</p>	<p>【57-1：R410057-0】 教育研究のセクター毎に積極的に第三者外部評価を第2期中に受けることを計画し、評価単位毎に評価スケジュールを策定する。</p> <p>計画施策：教育研究のセクター毎に第三者外部評価を実施、各種評価スケジュールの策定 【57-1：R410057-0】 評価単位毎の評価スケジュールにしたがって、外部評価の資料作成を開始する。</p> <table border="1" data-bbox="689 757 1447 2004"> <thead> <tr> <th data-bbox="689 757 778 840">進捗状況</th> <th data-bbox="778 757 1447 840">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="689 840 778 2004">A</td> <td data-bbox="778 840 1447 2004"> <p>◇評価室(企画課)としては、9月24日に教育・業務評価会議員による外部評価に関する意見交換会を開催し、セクターの考え方、直近の年報目次、外部評価目次の資料を提示し、評価スケジュール策定の参考資料としていただくよう配慮した。</p> <p>人文学部：研究の外部評価に関して、点検評価委員会及び学部運営会議で検討を重ねてきた。その結果、平成25年度に外部評価を実施することが決定した。その際、24年度前倒し実施も視野に入れて準備を進めることが確認された。</p> <p>教育学部：点検・評価委員会において、全国の教育学部における外部評価状況を検討し、次の三つのスタイルに分類した。A学部全般の評価を単年度で実施するタイプ（静岡大学、滋賀大学等）、B特定項目を設定し複数年で実施するタイプ（三重大学）、C特定項目を単年度で実施するタイプ（京都大学）のそれぞれの長所短所を議論した。その結果、Aのタイプで実施するという結論に達し、学部企画運営会議へ提案した。実施年度については、平成25年度を目標とし、外部評価委員会の構成等の詳細は次年度に検討することとした。ただし、その後全学の認証評価実施年度が平成26年度となったため、再検討を行っている。</p> <p>理学部：平成24年度に第三者外部評価を受ける予定である。その前に、運営体制の問題が顕在化している学際理学コースの自己点検評価を行うべく体制を整えた。具体的には学部長の諮問として、WGを立ちあげ、点検を始めたところである。</p> <p>工学部：工学部FD研修会を開催し、JABEE会長およびJABEE基準委員会副委員長を講師に工学部にお招きし、JABEE受審に向けての対応等について工学部教職員に講演していただいた。さらに電気電子工学学科では予定どおりJABEE審査を受けた。機械工学科および都市システム工学科は平成23年度に継続審査を予定している。他学科もJABEE審査に向けてカリキュラムの整備を計画している。教育改善委員会にてJABEE審査に関して意見交換をしている。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>◇評価室(企画課)としては、9月24日に教育・業務評価会議員による外部評価に関する意見交換会を開催し、セクターの考え方、直近の年報目次、外部評価目次の資料を提示し、評価スケジュール策定の参考資料としていただくよう配慮した。</p> <p>人文学部：研究の外部評価に関して、点検評価委員会及び学部運営会議で検討を重ねてきた。その結果、平成25年度に外部評価を実施することが決定した。その際、24年度前倒し実施も視野に入れて準備を進めることが確認された。</p> <p>教育学部：点検・評価委員会において、全国の教育学部における外部評価状況を検討し、次の三つのスタイルに分類した。A学部全般の評価を単年度で実施するタイプ（静岡大学、滋賀大学等）、B特定項目を設定し複数年で実施するタイプ（三重大学）、C特定項目を単年度で実施するタイプ（京都大学）のそれぞれの長所短所を議論した。その結果、Aのタイプで実施するという結論に達し、学部企画運営会議へ提案した。実施年度については、平成25年度を目標とし、外部評価委員会の構成等の詳細は次年度に検討することとした。ただし、その後全学の認証評価実施年度が平成26年度となったため、再検討を行っている。</p> <p>理学部：平成24年度に第三者外部評価を受ける予定である。その前に、運営体制の問題が顕在化している学際理学コースの自己点検評価を行うべく体制を整えた。具体的には学部長の諮問として、WGを立ちあげ、点検を始めたところである。</p> <p>工学部：工学部FD研修会を開催し、JABEE会長およびJABEE基準委員会副委員長を講師に工学部にお招きし、JABEE受審に向けての対応等について工学部教職員に講演していただいた。さらに電気電子工学学科では予定どおりJABEE審査を受けた。機械工学科および都市システム工学科は平成23年度に継続審査を予定している。他学科もJABEE審査に向けてカリキュラムの整備を計画している。教育改善委員会にてJABEE審査に関して意見交換をしている。</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）				
A	<p>◇評価室(企画課)としては、9月24日に教育・業務評価会議員による外部評価に関する意見交換会を開催し、セクターの考え方、直近の年報目次、外部評価目次の資料を提示し、評価スケジュール策定の参考資料としていただくよう配慮した。</p> <p>人文学部：研究の外部評価に関して、点検評価委員会及び学部運営会議で検討を重ねてきた。その結果、平成25年度に外部評価を実施することが決定した。その際、24年度前倒し実施も視野に入れて準備を進めることが確認された。</p> <p>教育学部：点検・評価委員会において、全国の教育学部における外部評価状況を検討し、次の三つのスタイルに分類した。A学部全般の評価を単年度で実施するタイプ（静岡大学、滋賀大学等）、B特定項目を設定し複数年で実施するタイプ（三重大学）、C特定項目を単年度で実施するタイプ（京都大学）のそれぞれの長所短所を議論した。その結果、Aのタイプで実施するという結論に達し、学部企画運営会議へ提案した。実施年度については、平成25年度を目標とし、外部評価委員会の構成等の詳細は次年度に検討することとした。ただし、その後全学の認証評価実施年度が平成26年度となったため、再検討を行っている。</p> <p>理学部：平成24年度に第三者外部評価を受ける予定である。その前に、運営体制の問題が顕在化している学際理学コースの自己点検評価を行うべく体制を整えた。具体的には学部長の諮問として、WGを立ちあげ、点検を始めたところである。</p> <p>工学部：工学部FD研修会を開催し、JABEE会長およびJABEE基準委員会副委員長を講師に工学部にお招きし、JABEE受審に向けての対応等について工学部教職員に講演していただいた。さらに電気電子工学学科では予定どおりJABEE審査を受けた。機械工学科および都市システム工学科は平成23年度に継続審査を予定している。他学科もJABEE審査に向けてカリキュラムの整備を計画している。教育改善委員会にてJABEE審査に関して意見交換をしている。</p>				

	<p>農学部：第二期における第三者外部委員による評価をもっとも効果的な時期で実施するため、全学的評価スケジュールの検討結果を踏まえて点検評価委員会が実施することの検討に入った。そのために必要な資料（年報、教員業務評価書、カリキュラム点検評価書等）の作成を継続して行った。</p> <p>大学教育センター：外部評価のためのエビデンス蓄積の手段として、センター年報を利用することを決め、そのための年報構成のモデルを準備した。</p>
A	<p>◇人文学部：平成25年度に計画されている研究に関する外部評価を受けるために、学位授与機構で行っている研究の外部評価の方法を参考にしながら、過去5年間の研究業績の資料の収集方法を検討した。</p> <p>学位授与機構で行っている研究の外部評価の資料の内容は、過去5年間の個人業績、科研費の状況、特筆すべき業績等（受賞等）であった。平成24年度に取り組みなければならぬ課題が明確になった。順調に進展している。</p> <p>◇教育学部：外部評価を受ける分野・項目を作成するためのシステムを構築し、その具体的作成作業に入る準備ができた。平成24年度の前期には外部評価を受ける分野・項目策定作業に入ることが可能である。</p> <p>法人評価や認証評価の受審日程との関係を考慮し、外部評価のスケジュールを策定した。</p> <p>◇理学部：平成25年度に第三者外部評価を受ける予定である。平成24年度以降、学際理学コース運営全般を統括する組織として、学際理学コース運営会議を設置することを決定した。</p> <p>◇工学部：JABEE受審について、機械工学科は新JABEE基準に従う教育点検改善サイクルを実施し、都市システム工学科はポートフォリオの運用などの改善を行い、自己点検書等資料を作成し、平成23年12月に継続審査を実施した。電気電子工学科は前回の審査で指摘された点を改善するために、タスクフォースを新たに組織し学習達成度評価方法の策定と運用を開始し、中間審査受審申請の準備を行った。これらの受審は全て認定され、審査結果は既に公表されている。それ以外の学科では、自己点検書の作成、証拠書類の準備と保管、カリキュラムの見直しなどを行い順調に新規受審の準備が進んだ。</p> <p>また、研究については、平成24年度に実施予定の外部評価に備えるべく、4つの工学部附属教育研究センター（ライフサポート科学教育研究センター、塑性加工科学教育研究センター、グリーンデバイス教育研究センター、高度化防災セキュリティ技術教育研究センター）を設立した。</p> <p>大学院の特別実験・演習等のアンケートの問題点に</p>

	<p>ついて教育改善委員会において検討し、従来のアンケート中で対象となる項目のみを実施、あるいは専攻独自のアンケートを実施するなど、各専攻で決めた方法により確実に実施することとし、後期より実施した。</p> <p>3学科カリキュラムがJABEE認証を受けており、残りの学科も第二期中期目標期間中に審査を受ける準備をしている。大学院アンケートの実施など、着々と進められている。</p> <p>◇農学部：平成25年度に第三者外部委員による評価を受けるために必要な資料作成の準備を行っている。年報Vol.6を刊行した。また、これまでは隔年毎に2年間のデータをまとめ年報として報告してきたが、今後は年度毎に年報を発行することが関係委員会です承され、Vol.7(次年度に実施予定の教員業務評価に併せて刊行)の刊行に向けて資料を収集した。また、カリキュラム点検評価書の作成はこれまでと同様、年度毎に作成した。</p> <p>セクター毎の外部評価を平成25年度に受審するため、基本資料として年報が不可欠であることから点検評価委員会は担当職員の全面的な協力を得て、年報作成にあたってきた。しかしながら、平成23年度中に発刊する予定であったⅡ期目初年度の年報Vol.7(平成22年度)の刊行が震災による資料収集が遅れたこともあり、年度内発行はできなかった。よって速やかな発行が必要である。</p> <p>◇大学教育センター：合同評価会議を中心に外部評価の受審時期を検討した。</p>						
<p>【58：R410058】58. 経営協議会の学外委員や茨城大学同窓会連合会等の社会の各方面から意見等を聴取し、大学運営の改善に資する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。ステークホルダーによる評価を実施</p>	<p>【58-1：R410058-0】大学及び各学野は、教職員の業務評価について、ステークホルダーによる外部評価を計画する。意見を継続的に聴取し、フィードバックして改善に活用する取組を検討する。</p> <p>計画施策：ステークホルダーによる評価を実施【58-1：R410058-0】教職員の業務評価について、ステークホルダーによる外部評価方法を確定し、外部評価を受ける準備をする。</p> <table border="1" data-bbox="687 1485 1447 2007"> <thead> <tr> <th data-bbox="687 1485 778 1568">進捗状況</th> <th data-bbox="778 1485 1447 1568">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="687 1568 778 1809">A</td> <td data-bbox="778 1568 1447 1809"> <p>今年度、平成21年度の教員業務評価の評価者評価結果が学長に報告された。その実績を基にして、経営協議会学外委員の中から4～5人に外部評価委員となっただき、外部評価を実施したい。評価していただく内容は、評価の基本方針、評価手順、4分野、業務点検評価書、教育改善点検評価書等。外部評価の実施時期は、平成25年9月頃までには実施予定。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="687 1809 778 2007">A</td> <td data-bbox="778 1809 1447 2007"> <p>◇・平成24年度に、平成23年度(平成22、23年度分)の教員業務評価が実施される。その実績を基にして、経営協議会学外委員の中から4～5人の方に外部評価委員となっただき、外部評価を実施したい。</p> <p>評価していただく内容は、評価の基本方針、評価手</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>今年度、平成21年度の教員業務評価の評価者評価結果が学長に報告された。その実績を基にして、経営協議会学外委員の中から4～5人に外部評価委員となっただき、外部評価を実施したい。評価していただく内容は、評価の基本方針、評価手順、4分野、業務点検評価書、教育改善点検評価書等。外部評価の実施時期は、平成25年9月頃までには実施予定。</p>	A	<p>◇・平成24年度に、平成23年度(平成22、23年度分)の教員業務評価が実施される。その実績を基にして、経営協議会学外委員の中から4～5人の方に外部評価委員となっただき、外部評価を実施したい。</p> <p>評価していただく内容は、評価の基本方針、評価手</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）						
A	<p>今年度、平成21年度の教員業務評価の評価者評価結果が学長に報告された。その実績を基にして、経営協議会学外委員の中から4～5人に外部評価委員となっただき、外部評価を実施したい。評価していただく内容は、評価の基本方針、評価手順、4分野、業務点検評価書、教育改善点検評価書等。外部評価の実施時期は、平成25年9月頃までには実施予定。</p>						
A	<p>◇・平成24年度に、平成23年度(平成22、23年度分)の教員業務評価が実施される。その実績を基にして、経営協議会学外委員の中から4～5人の方に外部評価委員となっただき、外部評価を実施したい。</p> <p>評価していただく内容は、評価の基本方針、評価手</p>						

	<p>順、4分野、業務点検評価書、教育改善点検評価書等。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部評価の実施時期は、平成25年9月頃までには実施予定。 ◇・外部評価方法については慎重に実施項目等を検討することが必要。事務職員については、新勤務評価制度の原案を作成したが、学外者に対しては、別途、事務職員全体に対する評価項目等の設定について意見を聴取する必要がある。 ・平成24年3月の経営協議会に外部委員からの意見聴取を行う予定であったが、変更し、平成24年度に意見聴取を行うこととした。 ・大学運営の改善に資するための外部評価方法については、大学教育に関する改善と連動して行う必要性も検討しながら進めることとする。 ・全学的な見地や部局単位での見地から評価を受けた方が良いのか等も併せて勘案しながら進めていく予定。 <p>評価項目等の作成にあたり複眼的な視点から評価項目を設けることとし、平成24年度に定例の経営協議会において外部委員からの意見聴取を進めることを予定している。</p>				
<p><監査機能の充実と改善への反映></p> <p>【59：R410059】59. 監査機能を充実し、運営の改善に資する取組を行い、監査を活用する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。監査機能の充実、監査結果による改善</p>	<p>【59-1：R410059-0】監査体制を見直し、監査機能を充実させて、監査結果を改善に生かす仕組みを導入する。</p> <hr/> <p>計画施策：監査機能の充実、監査結果による改善【59-1：R410059-0】監査体制を見直し、監査機能を充実させ、監査結果を改善に生かす仕組みを活用して、効果的な監査を実施する。</p> <table border="1" data-bbox="687 1205 1447 2004"> <thead> <tr> <th data-bbox="687 1205 778 1283">進捗状況</th> <th data-bbox="778 1205 1447 1283">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="687 1283 778 2004">A</td> <td data-bbox="778 1283 1447 2004"> <p>国立大学法人茨城大学内部監査実施要項の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標・中期計画における「監査機能の充実及び法令遵守」を受け、監事と連携した効率的かつ効果的な監査実施及び監査機能の充実を図るため、本学における業務全般を監査対象として、監査区分を「業務監査」及び「会計監査」と明確に規定した。 ◇従来実施してきた監事及び会計監査人との連携による監査の実施・改善事項等の指導・報告等を監査計画に則り適宜補佐・実施するとともに、「国立大学法人茨城大学内部監査実施要項」の一部改正に伴う業務監査として「H22.12.16部課長事務長会議報告の未処理業務の改善策の履行状況等の検証等」を実施し、業務全般における監査機能の充実を図った。 <p>また、平成23年度からの監査室体制について、従前の2名体制（監査主幹・監査係長）を3名体制（監査室長、監査主幹、監査係長）とする体制強化を図るとともに、大学の動向、教育・研究面及び業務・財務面等の情報収集・共有面での強化を図った。</p> <p>科学研究費補助金等内部監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金等内部監査の実施については、今年度は、監査要領を見直すとともに不正防止計画推進本部員と協力し、交付163 </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>国立大学法人茨城大学内部監査実施要項の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標・中期計画における「監査機能の充実及び法令遵守」を受け、監事と連携した効率的かつ効果的な監査実施及び監査機能の充実を図るため、本学における業務全般を監査対象として、監査区分を「業務監査」及び「会計監査」と明確に規定した。 ◇従来実施してきた監事及び会計監査人との連携による監査の実施・改善事項等の指導・報告等を監査計画に則り適宜補佐・実施するとともに、「国立大学法人茨城大学内部監査実施要項」の一部改正に伴う業務監査として「H22.12.16部課長事務長会議報告の未処理業務の改善策の履行状況等の検証等」を実施し、業務全般における監査機能の充実を図った。 <p>また、平成23年度からの監査室体制について、従前の2名体制（監査主幹・監査係長）を3名体制（監査室長、監査主幹、監査係長）とする体制強化を図るとともに、大学の動向、教育・研究面及び業務・財務面等の情報収集・共有面での強化を図った。</p> <p>科学研究費補助金等内部監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金等内部監査の実施については、今年度は、監査要領を見直すとともに不正防止計画推進本部員と協力し、交付163
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）				
A	<p>国立大学法人茨城大学内部監査実施要項の一部改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期目標・中期計画における「監査機能の充実及び法令遵守」を受け、監事と連携した効率的かつ効果的な監査実施及び監査機能の充実を図るため、本学における業務全般を監査対象として、監査区分を「業務監査」及び「会計監査」と明確に規定した。 ◇従来実施してきた監事及び会計監査人との連携による監査の実施・改善事項等の指導・報告等を監査計画に則り適宜補佐・実施するとともに、「国立大学法人茨城大学内部監査実施要項」の一部改正に伴う業務監査として「H22.12.16部課長事務長会議報告の未処理業務の改善策の履行状況等の検証等」を実施し、業務全般における監査機能の充実を図った。 <p>また、平成23年度からの監査室体制について、従前の2名体制（監査主幹・監査係長）を3名体制（監査室長、監査主幹、監査係長）とする体制強化を図るとともに、大学の動向、教育・研究面及び業務・財務面等の情報収集・共有面での強化を図った。</p> <p>科学研究費補助金等内部監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金等内部監査の実施については、今年度は、監査要領を見直すとともに不正防止計画推進本部員と協力し、交付163 				

	<p>件に対し約20%31件（通常10%）を抽出しての通常監査とさらに通常監査31件から約32%10件（通常10%）を抽出しての特別監査を行うなど例年の2倍の件数を監査対象とするなどの対応を行った。</p> <p>また、監査結果については部課長事務長会議で報告するとともに、工学部、農学部、財務部、図書館に学長名で是正改善措置事項として通知し、平成23年3月末までに各部局から改善事項としての報告を求めている。</p> <p>監事定期監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事定期監査については、監事と協力し監事監査に必要な調書等の取り纏め等を監査室で行い監事に提出した。これらの資料を基に監事が6件のヒアリング項目を設定して各部局からのヒアリングを行い3件の意見書を学長に提出した。これらの項目については、学長から各部局長に検討取り組み事項として通知し、平成23年3月末までに改善事項としての報告を求める等の対応を図った。 <p>例月現金出納検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例月現金出納検査については、毎月預り金等の書面検査を実施し訂正などの指導を行い、10月に現地実地検査を実施した。実地検査報告については学長に報告するとともに改善措置を部局に通知し、11月末までに3部局からその改善報告を提出していただき改善報告書のとおり実施されている。 <p>監事臨時監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事臨時監査については、「大学入学試験問題の出題ミス等防止対策について」関係部署からヒアリングを実施した。学部全体をみると多種多様な入試が行われている現状であり現在その取り纏めを行っている。 <p>定期監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城大学内部監査実施要項に基づき内部監査実施計画を策定、11月8日から29日の間に事務局、各学部及び図書館を対象とした定期監査を実施した。また、併せて、茨城大学不正防止計画推進本部と連携し、不正防止計画推進本部が策定した行動計画による実施事項について、具体的実施事項が適正に実施されているか確認し、監査結果を学長に報告した。 <p>なお、監査結果については、学長から被監査部局等の長に通知するとともに、是正改善の措置を講ずる必要がある被監査部局等の長に対して、改善状況等の報告を2月末までに提出を求めている。</p> <p>◇会計監査に関連した各種研修・セミナーに参加し、業務能力の向上に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人等監事研修会（4.22） ・大学のための内部統制構築セミナー（7.2） ・公会計監査機関意見交換会議（8.20） ・科学研究費補助金等に係る内部監査セミナー（11.19） ・国立大学法人セミナー（12.8）
A	<p>◇・別紙1（内部統制循環整備プロセス概念図）及び別紙2（監査方針及び監査計画）に基づき、予定された各監査を実施するとともに、指摘事項及び改善事項については具体的な改善報告を求め継続的なモニタリング</p>

	<p>を実行している。</p> <p>① 監査機能の見直しについて 計画の内容に記載のとおり、定期監査における監査員の増員を図るとともに、監査員事前説明会において新規に「監査員心得」を作成し、「監査員の心得、守秘義務等の注意事項及び監査技法等」についてのレクチャーを実施した。</p> <p>② 監査機能の充実について 定期監査においては、新たに被監査部局事務責任者に対し、監査責任者からのインタビュー（ヒアリング）を実施し、当該責任者の把握するリスク及び課題等について聴取の後、実地監査を行った。 また、監査終了後の継続的なモニタリング（別紙1）により発見した事項（預り金等）について、速やかなフォローアップ監査を実施した。</p> <p>③ 改善に生かす仕組みの活用について 現金出納（預り金）監査におけるフォローアップ監査の実施－附属小学校2回 定期監査におけるフォローアップ監査－図書館関係1回</p> <p>④ その他（研修会・セミナー等への参加） 外部監査法人主催（内部監査基礎講座－内部監査担当者のための実務基礎知識）参加 他大学等への研修出張（山口大学及び熊本大学 監査室等への事務研修及び実態調査）</p> <p>◇上記実施記録の他、以下の取り組み等を実施し年度計画の実現を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査体制見直し及び監査機能を充実策 定期監査における監査員を増強（従前延べ25名から45名へ増員）し、監査体制を充実するとともに、新規監査項目等への対応を図った。 ・効果的な監査の実施結果 定期監査において「国立大学法人茨城大学教職員旅費規程」、「同役員旅費規程」についての指摘を行い、同規程の改正を図った。 ・法改正及び省令改正への対応 公文書管理法の制定及び学校教育法施行規則改正への対応として、「国立大学法人茨城大学法人文書管理規則」及び「教育情報の公表状況」を業務監査の監査項目として掲げ監査を実施した。 <p>◇監査室体制の強化（2名から3名体制へ）及び監査員の増強等の施策により、新規監査項目及び監査事項の増幅が実現され、法施行等への対応も可能になるなど幅広かつ深度のある監査が実現できた。</p>
--	---

II 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目標	28. 広報及び情報収集体制を再整備し、積極的に広報事業を展開する。
----------	------------------------------------

中期計画	年度計画						
<p><広報及び情報収集体制の構築> 【60：R420060】60. 全学の広報及び情報収集体制を再構築し、効果的な情報発信を行う。 施策として以下の取組を実施する。広報及び情報収集体制の確立、広報及び情報収集体制の整備</p>	<p>【60-1：R420060-0】広報及び情報収集体制を再構築し、担当組織を再整備する。</p> <p>計画施策：広報及び情報収集体制の確立、広報及び情報収集体制の整備【60-1：R420060-0】積極的に広報事業を展開する。</p>						
	<table border="1"> <tr> <th>進捗 状況</th> <th>判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> <tr> <td>S</td> <td> <p>平成22年3月の教育研究評議会において、「茨城大学の広報体制について」という議題で、「国立大学法人茨城大学広報ポリシー」の制定が提案され、審議・了承された。広報ポリシーは、「茨城大学広報の基本方針」、「茨城大学広報の重点施策」、「茨城大学広報倫理ガイドライン」から構成され、茨城大学の行う広報活動が、内容と方法の両面において、市民や社会から受け入れられるものとなるように、学内外に周知された。同時に、「茨城大学広報に関する懇談会」を設置し、学外の関係者から茨城大学での広報に関わる意見を聴取し、大学広報についての点検・評価を行うとともに、大学の諸活動について提言を受けることとした。</p> <p>上記の施策を円滑に運営するために、平成22年4月管理運営部門に広報室を、事務組織に広報グループをそれぞれ設置し、広報及び情報収集体制を再整備した。学長特別補佐が室長を兼務している。</p> </td> </tr> <tr> <td>S</td> <td> <p>◇広報室（平成22年度設置）では、平成23年度定例記者会見を4回実施し、報道機関は各々10社前後出席し、新聞やテレビに取り上げられた。</p> <p>全教職員からイベントや各賞の受賞などの情報を収集し、毎月20日前後に県政記者クラブへ学内の情報を発信している。</p> <p>学校教育法施行規則の一部改正により、教育情報等の公表が義務づけられたことに伴い、WGでの作業を経て、義務づけられた事項は全て平成23年4月1日にHPで公表した。</p> <p>教育情報等の公表も積極的に実施するとともに、WGにおいて見直しも行い、義務とされない事項についても全て公表することとした。年度計画は上回って達成できる予定である。</p> <p>積極的、効果的な広報活動を行ったと評価する。</p> </td> </tr> </table>	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	S	<p>平成22年3月の教育研究評議会において、「茨城大学の広報体制について」という議題で、「国立大学法人茨城大学広報ポリシー」の制定が提案され、審議・了承された。広報ポリシーは、「茨城大学広報の基本方針」、「茨城大学広報の重点施策」、「茨城大学広報倫理ガイドライン」から構成され、茨城大学の行う広報活動が、内容と方法の両面において、市民や社会から受け入れられるものとなるように、学内外に周知された。同時に、「茨城大学広報に関する懇談会」を設置し、学外の関係者から茨城大学での広報に関わる意見を聴取し、大学広報についての点検・評価を行うとともに、大学の諸活動について提言を受けることとした。</p> <p>上記の施策を円滑に運営するために、平成22年4月管理運営部門に広報室を、事務組織に広報グループをそれぞれ設置し、広報及び情報収集体制を再整備した。学長特別補佐が室長を兼務している。</p>	S	<p>◇広報室（平成22年度設置）では、平成23年度定例記者会見を4回実施し、報道機関は各々10社前後出席し、新聞やテレビに取り上げられた。</p> <p>全教職員からイベントや各賞の受賞などの情報を収集し、毎月20日前後に県政記者クラブへ学内の情報を発信している。</p> <p>学校教育法施行規則の一部改正により、教育情報等の公表が義務づけられたことに伴い、WGでの作業を経て、義務づけられた事項は全て平成23年4月1日にHPで公表した。</p> <p>教育情報等の公表も積極的に実施するとともに、WGにおいて見直しも行い、義務とされない事項についても全て公表することとした。年度計画は上回って達成できる予定である。</p> <p>積極的、効果的な広報活動を行ったと評価する。</p>
	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）					
S	<p>平成22年3月の教育研究評議会において、「茨城大学の広報体制について」という議題で、「国立大学法人茨城大学広報ポリシー」の制定が提案され、審議・了承された。広報ポリシーは、「茨城大学広報の基本方針」、「茨城大学広報の重点施策」、「茨城大学広報倫理ガイドライン」から構成され、茨城大学の行う広報活動が、内容と方法の両面において、市民や社会から受け入れられるものとなるように、学内外に周知された。同時に、「茨城大学広報に関する懇談会」を設置し、学外の関係者から茨城大学での広報に関わる意見を聴取し、大学広報についての点検・評価を行うとともに、大学の諸活動について提言を受けることとした。</p> <p>上記の施策を円滑に運営するために、平成22年4月管理運営部門に広報室を、事務組織に広報グループをそれぞれ設置し、広報及び情報収集体制を再整備した。学長特別補佐が室長を兼務している。</p>						
S	<p>◇広報室（平成22年度設置）では、平成23年度定例記者会見を4回実施し、報道機関は各々10社前後出席し、新聞やテレビに取り上げられた。</p> <p>全教職員からイベントや各賞の受賞などの情報を収集し、毎月20日前後に県政記者クラブへ学内の情報を発信している。</p> <p>学校教育法施行規則の一部改正により、教育情報等の公表が義務づけられたことに伴い、WGでの作業を経て、義務づけられた事項は全て平成23年4月1日にHPで公表した。</p> <p>教育情報等の公表も積極的に実施するとともに、WGにおいて見直しも行い、義務とされない事項についても全て公表することとした。年度計画は上回って達成できる予定である。</p> <p>積極的、効果的な広報活動を行ったと評価する。</p>						
<p><広報事業の推進> 【61：R420061】61. 広報事業を充実して推進する。</p>	<p>【61-1：R420061-0】新しい広報体制のもとで、効果的広報の取組について、総合的に計画する。</p> <p>計画施策：学内外への各広報事業の推進と効果的広報の実施</p>						

施策として以下の取組を実施する。学内外への各広報事業の推進と効果的広報の実施	【61-1：R420061-0】効果的広報についての総合的計画にしたがって、広報に取り組む。	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>(1) 全学的な広報を担う広報室に係る平成22年度事業計画は第1回広報室会議で承認され、①広報に係る年間スケジュール、②本学会場における学長定例記者会見の実施、③公式ウェブサイトリニューアル公開等が決定した。</p> <p>(2) 広報室及び広報グループは、次のとおり事業計画に沿って広報活動を積極的に実施した。</p> <p>①4月：入学式保護者向けTV中継</p> <p>②6月：公式ウェブサイトリニューアル公開、第1回学長定例記者発表(本学事務局・学長出席)</p> <p>③6月～7月：工学部、農学部及び全学オープンキャンパスの情報発信、取材等</p> <p>④9月：第2回学長定例記者発表(本学事務局・学長主催)</p> <p>⑤11月：臨時記者発表(県庁記者クラブ)、第3回定例記者発表(農学部)、茨苑祭企画・ラジオ中継</p>	
A	<p>◆大学HPの韓国語及び中国語サイトの追加、大学広報誌第2号を発行、NHK水戸放送局との共同イベントの開催等行った。</p> <p>広報室における主な広報活動として、</p> <p>① 7月23日のオープンキャンパスにおいて「広報室企画」を開催し、広報誌の展示や、スタンプラリー、卒業生の紹介など673人が来場した。</p> <p>② 8月27日、高萩市にある宇宙科学教育研究センターを会場に開催したNHK水戸放送局との共同イベント「ハルカとミヂカ」では、最先端（ハルカ）と身近（ミヂカ）な機材で触れる宇宙をテーマに、震災復興も含め地方公共団体や地域の方々も協力し、約2,000人が来場した。夏休みの自由研究にも役立つイベントとして、マイ望遠鏡づくり、パラボラアンテナペーパークラフト、光を虹色に分けようなどの体験や、出張JAXA展、星空コンサートなどが行われた。同時に、学生実施委員会による義援金募集も実施し、県内で震災の被害が大きい北茨城市、高萩市、日立市へ寄付した。</p> <p>③ 11月13日の茨城大学「茨苑祭」では、茨城放送と共同し、「すごいぞ茨大!トークキャンパス」と題し、県内に茨城大学の情報や学園祭の様子などを放送した。</p> <p>④ 平成24年1月から3月まで、旧文部科学省建物にある「情報ひろば」に宇宙科学教育研究センターの機械や活動のパネルを展示し、東京都内においても情報発信した。入場者は述べ約2,100名にのぼり、多くの方々に当該センターの研究について興味をもっていただけた。</p>	

	<p>⑤ 茨城新聞や産経新聞、日刊工業新聞に茨城大学の情報を掲載しPRにつとめた。</p> <p>⑥ 大学広報誌「iUP」の配布拡大を実施し、公立図書館をはじめ、金融機関の各支店にも配布した。</p> <p>平成22年度に設置された広報室においては、年度当初に広報室会議を開催し年間事業を策定するとともに、計画に沿った広報活動を実施している。</p>
--	---

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 特記事項

重点的に取り組んだ事項や特記すべき事項を記載してください。

※記載分量については、1枚程度としてください。

・中期計画・年度計画の進捗状況管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用状況（関連年度計画：28-1、5-2）

中期計画【28】「研究系センターの評価を行って組織改革を行い、体制を整備する」では、平成22年度に、IT基盤センター、産学官連携イノベーション創成機構、機器分析センター、遺伝子実験施設、地域総合研究所、広域水圏環境科学教育研究センターが外部評価を実施した。平成23年度は、地域連携推進本部、フロンティア応用原子科学研究センター、宇宙科学教育研究センターが外部評価を実施した。

工学部では、機械工学科と都市システム工学科がJABEEの継続審査を受審し、最終審査結果を待っている。電気電子工学科は平成24年度の中間審査にむけて、生体分子機能工学科および知能システム工学科は平成25年度、マテリアル工学科は平成26年度、メディア通信工学科および情報工学科は平成27年度の新規受審査にむけて、カリキュラムの変更、受審体制の整備、証拠書類の保管などを行っている。

・情報発信に向けた取組（関連年度計画：60）

広報室（平成22年度設置）では、平成23年度定例記者会見を4回実施し、報道機関は各々10社前後出席し、新聞やテレビに取り上げられた。

全教職員からイベントや各賞の受賞などの情報を収集し、毎月20日前後に県政記者クラブへ学内の情報を発信している。

2. 「共通の観点」に係る取組状況 ※平成22～24事業年度の状況について総括的に記載

（自己点検・評価及び情報提供の観点）

○ 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

・中期計画・年度計画の進捗状況管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用状況（関連年度計画：28-1）

第2期中期目標・中期計画については、学長が委員長を務める「総合計画委員会」が策定し、同時に6年間の工程表を提示した。

各学部、研究科、センター、事務部等は、この工程表に基づき、中期計画・年度計画の進捗状況の管理を行っている。教育、業務運営の改善等の年度計画については、「教育・業務評価会議」の各議員が中心となり、研究の年度計画については、「学術・教員評価会議」の各議員が中心となり、進捗管理を行っている。また、工程表には、担当理事、責任課長、責任事務長等を割り当て、関係委員会等を通じて、計画の進行管理を行わせている。

年度計画の実施状況は、第1期目から構築したWebサイトの「茨城大学・中期計画進行管理システム <https://isms2.admb.ibaraki.ac.jp/msds/index.php>」を活用し、各学部等の担当者が、計画の内容、実施記録、根拠資料、活動内容のまとめ、担当者評価、責任者評価を記載している。

進捗状況の確認と自己点検・評価の着実な取組は、上記Webサイトの書き込みを通じ、中間評価として9月末現在の取組状況を10月末までに、特色ある取組と共に報告することになっている。この報告に基づき、11月～12月にかけて、学長以下各理事が出席する「評価・財務合同ヒアリング」において、担当部局等と意見交換を行い、取組みの改善等に活かしている。暫定評価として1月末現在の取組状況を2月中旬までに特色ある取組と共に報告、確定評価として3月末現在の取組状況を4月中旬までに特色ある取組と共に報告し、評価室において「業務の実績に関する自己点検評価書」として取りまとめ、教育・業務評価会議、学術・教員評価会議、総合計画委員会において審議することとしている。

点検評価結果の法人運営への活用状況では、「平成22年度の業務の実績に関する自己点検評価書」の改善を要する点として抽出した課題に取り組んだ。

また、外部評価を受けた研究系センターでは、改善策の検討を行い、実施できることから改善に取り組んだ。

- ・ 第2期の職員研修方針については、平成22年度には原案まで作成し、平成23年4月1日付けで決定(事務局長裁定)し、総務部労務課HPで「茨城大学事務職員研修ポリシー」として公開した。
- ・ 図書館改修計画については、平成22年度中に図書館で策定した「新図書館コンセプト」に基づき、平成23年度から、茨城大学施設計画運営専門委員会において図書館増築及び改修計画を策定し、平成24年度概算要求に盛り込んだ。12月に平成24年度国立大学法人等施設整備実施予定事業として、平成24～25年度の2カ年かけて整備されることとなった。
- ・ IT基盤センターでは、情報倫理テキストの内容が古いとの指摘に対して、平成23年度に情報セキュリティポリシーの講習用テキストにもなるため、情報倫理テキストを改訂した。
- ・ 産学官連携イノベーション創成機構では、活動の周知徹底をという指摘に対して、平成23年度にHPの充実と定期的なメンテナンスを実施した。
- ・ 地球変動適応科学研究機関では、研究基盤の一層の強化が指摘され、平成22年度に兼務教員・協力教員の再登録を行った。従来の54名から90名を超える規模となった。第4研究部門「新しい安全・安心社会のあり方」を新設した。

○ 情報公開の促進が図られているか。

・平成23年4月からの「教育研究活動等の状況」公開に向けた取組（関連年度計画：60）

平成23年4月1日に、義務化されている事項はすべて大学HPにて公表している。また、年度当初の公表情報を再度精査し、10月に更新した。

「情報公開の義務化WG」は10月に開催し、義務化されている事項についてはすべて公表していること及び、公表が望ましい事項で公表していない事項は4つの事項(① 法令上必要な専任教員数、② 就職者数・就職分野、③ 教材購入費、④ 障害者支援)であることを報告した。

なお、年度内に② 就職者数・就職分野、④ 障害者支援については公表し、残りの① 法令上必要な専任教員数、③ 教材購入費については、平成24年度中に公表することとした。

3. 改善を要する点

取組みが遅れていたり、支障が発生して計画の変更をせざるを得ない事項等について、具体的に記載してください。

<平成22年度に改善を要とした年度計画の改善状況> ◇ = 改善した ◆ = 未改善

○H22職員勤務評価の改善を図る（関連年度計画：56-2） → 不十分

評価の方法等の見直しを検討するため収集した他大学等の資料及び国家公務員の評価制度を参考として、評価制度構築の実績を有する社会保険労務士と共同して改善の概要を検討、作成した。

◇ **平成23年度**は、評価制度改善の概要を基に新制度の案を作成した。

II 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>29. キャンパスマスタープランと設備マスタープランに基づき、施設設備を整備し、効率的に活用する。</p> <p>30. 省エネルギー化や地球温暖化対策等の環境保全に寄与する活動に取り組む。</p>
------	--

中期計画	年度計画	
<p><施設の整備と活用></p> <p>【62：R510062】62. キャンパスマスタープランに基づき、各キャンパスの特色を生かして計画的に整備し、有効に活用する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。施設マネジメントと施設点検評価、施設・環境の計画的整備、図書館整備、施設の共用化推進、学生用施設の整備</p>	<p>【62-1：R510062-1】未改修建物の点検・評価を計画的に行い、改修及び維持保全に生かす。</p>	
	<p>計画施策：施設マネジメントと施設点検評価【62-1：R510062-1】</p> <p>引き続き、未改修建物の点検・評価を計画的に行う。評価結果を施設マネジメント（改修計画）に生かす。</p>	
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	A	<p>◇施設計画運営専門委員会において、未改修建物の点検・評価方法を決定した。年次計画に従って、未改修建物の点検・評価を計画的に行い、改修及び維持保全に反映している。改修リスト点検及び改修計画の検討を行い、工事発注スケジュールを作成し実施している。実施件数：施設整備費（8件）、施設整備費（営繕事業）（4件）、教育環境整備費（12件）、施設等維持管理経費（21件）</p> <p>◇理学部では、G棟改修ワーキング・グループを開催し、G棟改修計画案を検討した。</p> <p>◇工学部学生委員会で学寮を含む学生用施設の点検を毎年継続して行っている。企画立案委員会・学部長室会議において、茨城大学キャンパスマスタープランを点検し、学部長室を中心にして学生用施設の修繕・整備計画を含めた工学部マスタープランを作成し、それに基づき学生用施設の修繕・整備計画をまとめる見通しが立った。プラン2015の内容はほぼ終わったので改訂する必要がある。日立キャンパスの劣悪状況が水戸本部によく伝わっていかなくて、修繕/整備が遅れている感が強い。全構成員の意向を踏まえて改訂版を作り本部によくお願いする必要がある。</p>
A	<p>◇（文京2）図書館、本部管理棟、理学部G棟の建物性能評価を実施し、改修計画に反映させた。</p> <p>◇理学部では、昨年度に引き続き、G棟の改修計画について検討した結果、概算要求が認められた。来年度の改修に向けて準備を行っている。</p> <p>◇工学部では、学部長室会議において、キャンパスマスタープラン検討チームが結成され、新しいキャンパスマスタープラン(案)を作成することになった。キャンパスマスタープランにそって、未改修であるN6棟、N2棟の改修、N4棟の記念館への改築を検討した結果、N6棟については年度内に、トイレの改修とエレベータ設置が決定した。N2棟については年度内に、トイレの改</p>	

	<p>修工事が行われた。N4棟については同窓会の多賀工業会である募金と工学部予算で記念館への改築が決定した。</p> <p>学部長先生の強いリーダーシップの下に、企画立案委員会、学部長室会議でキャンパス整備プランを速やかに検討し、実施した結果、未改修建物の整備が順調に進んだ。</p> <p>震災復旧工事の進む中、キャンパス内の建物のみでなく卒業生ほかの支援を得て国際女子寮（職員宿舎の改修）や小平記念ホール（N4棟改修）が実現見込みとなり、生協とE1棟の外壁美化、北門の閉鎖整備など、キャンパスの環境整備が大きく前進しつつある。</p>
	<p>【62-2：R510062-2】キャンパスマスタープランを踏まえ、環境の整備計画を策定する。</p>
	<p>計画施策：施設・環境の計画的整備【62-2：R510062-2】施設・環境の整備計画にしたがって、整備可能なものから実施する。</p>
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p>A</p>	<p>日立、水戸キャンパスにおける教職員及び学生の安全確保、美しく静謐な環境の創出、自由な広場や憩いの場の創出、無秩序な駐輪の防止等を図るために、屋外環境整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学部E1棟改修工事に伴い、ワーキングを設置し、屋外環境整備計画を行い、整備した。 ・水戸キャンパス駐車場・駐輪場の配置計画を策定した。安全確保対策を早急に実施するための改善経費が予算化され、平成23年3月11日入札執行、7月4日完成予定であったが3月11日発生の東北地方太平洋沖地震により、本工事予算の確定を停止条件とし、本工事予算が確保できない場合は無効とする契約を取り交わした。
<p>A</p>	<p>◇・水戸地区の留学生寮の充実を図るため、住戸数4戸3棟、6戸2棟の計24戸の新築工事の契約済みである。本予算を震災復旧に当てるため契約保留していたが、予算が確保された。平成24年4月より工事を開始し9月完成としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附金と大学資金により、工学部の職員宿舎を留学生及び日本人学生の女子寮としての改修計画が、役員会で了承された。設計業務の一般競争入札公告を行った。平成24年7月設計を完了し9月の着工、平成25年2月完成の予定として作業を進めている。 ・水戸キャンパス駐車場・駐輪場の配置計画により、安全確保するための整備工事契約済みである。本予算を震災復旧に当てるため契約保留していたが予算措置された。平成24年4月より工事を開始し9月完成としている。 ・日立地区学生食堂の外壁改修工事を行っており、平成24年4月末を完了としている。 ・水戸地区テニスコート3面の改修工事を行っており、

	<p>平成24年3月末に完了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度施設整備要望事業として概算要求を行っていた下記事業が認められた。24年度早期発注に向け、平成24年3月に設計プロポーザルに係わる手続きの公示を行った。4月に設計契約を行う予定としている。 <p>(文京) 図書館改修 (文京) 本部棟改修 文京 (附中) 校舎改修 (文京) 総合研究棟 (理学系)</p>
	<p>【62-3：R510062-3】キャンパスマスタープランを踏まえ、図書館改修計画と設備環境整備計画を策定する。</p> <p>計画施策：図書館整備【62-3：R510062-3】 図書館改修計画と設備環境整備計画にしたがって、整備可能なものから図書館環境を整備する。</p>
進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)
A	<p>◇図書館では、水戸キャンパスの大学教育センター副センター長、人文学部、教育学部、理学部の教員で構成した図書館本館増改築WGにおいて、新図書館コンセプトを検討し、作成した。学生のアンケートを実施したり、館長と学生のフリートークを実施し、図書館の学習環境に関する学生の意見を聴取した。また、WG構成員と図書館職員は、具体的な施設をイメージするために、新しい大学図書館の見学を実施した。これらを踏まえて、WGで新図書館コンセプトを策定し、図書館運営委員会で報告、了承された。また、学内の執行部会議である「副学長・学長補佐会議」、「副学長・学部長会議」へ報告するに至った。</p> <p>◇茨城大学では、改修計画方針を受けて、施設課 (施設計画運営専門委員会) にて、平成23年3月末までに、図書館改修計画を策定する予定であったが、3月11日に発生した東日本大震災の影響で、応急耐震診断、施設被害状況調査などに忙殺され、図書館改修計画は平成23年度前半で策定し、平成24年度概算要求に盛り込むこととした。</p>
A	<p>◇図書館の増築及び改修工事についての平成24年度施設整備概算要求は、6月27日 第6回役員会において承認された。事業評価はS評価となっている。</p> <p>10月に文部科学省から「平成24年度国立大学法人等施設整備概算要求・要望事業」として財務省へ提出された。12月に平成24年度国立大学法人等施設整備実施予定事業として、平成24年度、平成25年度の2カ年かけて整備されることになった。1月に増改築に関する具体的な計画を策定することを目的とし、館長、工学部分館長、農学部分館長を含む全学体制で「図書館本館増改築WG」(任期3月末)を設置した。平成24年2月に「図書館本館増改築WG」を3回開催した。</p> <p>◇24年度早期発注に向け、平成24年3月に設計プロポーザルに係わる手続きの公示を行った。</p> <p>◇図書館では増改築WGを設置し、レイアウトや工事期</p>

	<p>間中のサービス等、増改築に関する具体的な計画を策定した。</p> <p>平成25年度には建物の整備が完了し、平成26年度以降は新しい図書館でのサービス展開が可能となる。</p> <p>昨年度策定した新図書館のコンセプトをもとに、新たに分館長に加わっていただき、全学体制の増改築WGを立ち上げ、具体的な新図書館の構想を固めることができた。また増改築中の利用についても具体案を示した。</p>
	<p>【62-4：R510062-4】キャンパスマスタープランを踏まえ、施設共用化の具体的指針を定めて、全学的に施設の共用化を進める。</p> <p>計画施策：施設の共用化推進【62-4：R510062-4】施設共用化の具体的指針にもとづいて、継続的に施設の共用化を進める。共用化の成果を点検し、施設を効率的に活用する。</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>施設計画運営専門委員会は、共用化等に関する指針を定め、施設の有効活用に関する調査(12月末)の結果、利用実態に問題があるスペースについて、学生用スペースとして活用するなど、有効利用が図られる利用方法を審議し、施設の共用化を進めることとした。</p>
A	<p>◇施設計画運営専門委員会により平成24年1月に有効利用調査を行った。利用実態に問題があるスペースについて、各部局の改善案により施設の有効利用が進んでいる。</p> <p>施設の有効活用を推進するために、「茨城大学施設の有効活用に関する要項」を定め、全学施設の利用実態に係る問題点を把握するため、施設計画運営専門委員会による調査を毎年実施している。</p> <p>その調査結果により検討対象スペースと評価された場合には、各部局長は改善計画案により改善を行っている。取組は3年経過し、各部局の有効利用に対する意識が高まり、有効利用が進んでいる。</p>
	<p>【62-5：R510062-5】キャンパスマスタープランを踏まえ、学生用施設整備の具体的方針を定めて、年次整備計画案を作成する。</p> <p>計画施策：学生用施設の整備【62-5：R510062-5】学生用施設整備の年次整備計画案を確定し、整備可能なものから実施する。</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>◇第7回中央学生委員会（12月22日開催）において、学生用施設整備WG・座長からの答申が審議了承され、中央学生委員会委員長より施設計画運営専門委員会委員長に学生用施設に係る整備計画及び年次計画の策定を依頼があり、学生用施設に係る整備計画及び年次計画（案）を作成した。</p> <p>◇工学部では、学生寮の視察から、施設の老朽化にともなう設備の改修が必要ないくつかの点が具体的に指摘された。また、これらを</p>

	<p>参考に、全学の学生用施設整備WGでは、(1)老朽化が著しい「吼洋寮」の改修、(2)危険、不適格建物である「弓道場」および「武道場」の改修整備、(3)老朽化・狭隘化が著しい福利厚生施設（生協）の改修整備について、WG答申に工学部の要求が盛り込まれた。</p> <p>◇農学部では、学生自習スペースに関する調査から、拡充整備を行う具体的な計画を立てた。また、秋耕祭（学園祭）に用いる舞台が老朽化しており、更新・修理の要望が学生側から出された。本件は、年度末に新規購入と修理を行うことで対応した。</p>
A	<p>◇中央学生委員会で取りまとめた「学生用施設整備に関する基本的考え方と方針について（答申）」に基づき、施設計画運営専門委員会において、学生用施設に係る整備計画の作成及び年次計画が策定された。年次計画にしたがって整備可能なものから実施されている。</p> <p>震災の影響で予算化できなかった面もあるが、整備計画に基づき所要の整備を進めている。</p> <p>◇・水戸地区の留学生寮の充実を図るため、住戸数4戸3棟、6戸2棟の計24戸の新築工事の契約済みであるが、本予算を震災復旧に当てるため、契約保留していたが、予算が確保された。平成24年4月より工事を開始し平成24年9月完成としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学部の職員宿舎の有効活用を図るため、寄付金と大学資金により、工学部の職員宿舎を留学生及び日本人学生の女子寮としての改修計画が、役員会で了承された。設計業務の一般競争入札公告を行った。平成24年7月設計を完了し9月の着工、平成25年2月完成の予定として作業を進めている。 ・水戸キャンパス駐車場・駐輪場の配置計画により、安全確保するための整備工事契約済みであるが、本予算を震災復旧に当てるため、平成23年度末まで契約保留している。予算措置されしだい工事を開始する。 ・日立地区学生食堂の外壁改修工事を行っており、平成24年4月末を完了としている。 ・水戸地区テニスコート3面の改修工事がH24年3月末に完了した。 <p>◇工学部では、学生寮および課外活動共用施設を視察し、学生寮の各所修繕および床の補修、課外活動共用施設の補修についての要望を提出した。また、老朽化した学生寮の機器の整備も実施した。生協食堂機器の更新および周辺の整備を実施した。</p> <p>学生用施設整備年次計画にもとづき、順次整備を続けている。</p> <p>安全パトロールにより課外活動施設の各部室の整理整頓が進んだが、課外活動支援のためには冷暖房化、武道館、弓道場、テニスコートの整備など課題が多く残されている。留学生をはじめ国際交流の場として喫</p>

	<p>煙室を廃止して改修を行う。また、キャンパス周辺に飲食店やお店が少ないので、福利厚生施設の整備充実が重要課題である。</p> <p>◇農学部では、震災の影響を受けた研究室の安全確保と復旧を優先的に行った。また、キャンパスの放射性物質汚染の調査と測定結果の公表・説明を行い、キャンパスの安全・安心の保持に努めた。そのため、上記の年度計画の遂行は遅れている。</p> <p>震災後の研究室の復旧はほぼ完了した。実験研究棟の補修は遅れたが、平成24年の夏前には完了予定である。就職支援室を整備し、学生の利用を図った。</p> <p>実験研究棟の補修の遅れは、余震が続く状況を考えれば、仕方ないことと思われる。就職支援の強化に向けて、就職支援室を整備した点は評価できる。</p> <p>◇平成23年3月11日に発生した東日本大震災以降、夏季や冬季における電気料節電計画があるため、経費節減等の効果を考慮して、平成23年4月から共通教育棟1号館西棟に学生自習室（臨時）を仮設して対応を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通教育棟1号館1階に設置してある「学生情報室」の学生用ノートパソコンが、老朽化のため平成24年2月までに「IT基盤センター電子計算機及びネットワークシステムの更新」に伴って、パソコンがIT基盤センター管理の下に新たに整備され、学生用設備として有効に利用されることとなった。 ・共通教育棟1号館及び2号館講義室の老朽化した教材機器（旧型テレビ）を、平成24年4月から実施される授業に支障なく利用できるよう、計画的に液晶テレビに更新したこと。 				
<p><設備の整備と活用></p> <p>【63：R510063】63. 設備マスタープランに基づき、教育および研究設備を計画的に整備し、活用する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。設備の計画的整備、設備の共用化</p>	<p>【63-1：R510063-1】設備マスタープランを見直し、設備の維持・管理も含めて教育及び研究設備の整備指針を策定する。設備の維持管理費を計画的に計上することを計画する。</p> <p>計画施策：設備の計画的整備【63-1：R510063-1】設備マスタープランにしたがって、計画的に整備し、設備を効率的に活用する。</p> <table border="1" data-bbox="689 1563 1452 1998"> <thead> <tr> <th data-bbox="689 1563 778 1646">進捗状況</th> <th data-bbox="783 1563 1452 1646">判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="689 1653 778 1998">A</td> <td data-bbox="783 1653 1452 1998"> <p>◇研究企画推進会議の下、本学の研究設備マスタープランの策定及び研究設備経費の配分に関する業務を担う「研究設備マスタープラン専門委員会」を平成22年4月に設置した。研究設備マスタープラン専門委員会では、設備マスタープランの見直しの検討を行い、設備の維持・管理も含めて教育及び研究設備の整備指針を改訂した。さらに、研究企画推進会議では、設備の維持管理費を計画的に計上するために、間接経費の見直しの検討を行い、平成23年度において1,600万円を研究設備の維持管理に要する経費に配分する方針を決定した。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>◇研究企画推進会議の下、本学の研究設備マスタープランの策定及び研究設備経費の配分に関する業務を担う「研究設備マスタープラン専門委員会」を平成22年4月に設置した。研究設備マスタープラン専門委員会では、設備マスタープランの見直しの検討を行い、設備の維持・管理も含めて教育及び研究設備の整備指針を改訂した。さらに、研究企画推進会議では、設備の維持管理費を計画的に計上するために、間接経費の見直しの検討を行い、平成23年度において1,600万円を研究設備の維持管理に要する経費に配分する方針を決定した。</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）				
A	<p>◇研究企画推進会議の下、本学の研究設備マスタープランの策定及び研究設備経費の配分に関する業務を担う「研究設備マスタープラン専門委員会」を平成22年4月に設置した。研究設備マスタープラン専門委員会では、設備マスタープランの見直しの検討を行い、設備の維持・管理も含めて教育及び研究設備の整備指針を改訂した。さらに、研究企画推進会議では、設備の維持管理費を計画的に計上するために、間接経費の見直しの検討を行い、平成23年度において1,600万円を研究設備の維持管理に要する経費に配分する方針を決定した。</p>				

	<p>◇平成24年度概算要求特別経費の調整方針について確認し、教育に関わる設備マスタープランを点検し、教育設備学内要求分3件について審査し、要求順位を設定した。</p> <p>◇五浦美術文化研究所では、本年度第一次補正予算で350万円の配分を受け、五浦美術文化研究所の建物（長屋門・天心邸・六角堂）の保存状態現況調査・耐震診断、樹木等の状態を調査し、次年度以降の建物維持保全計画を検討した。また文化財保護の観点から防火対策として大型消火器5台を設置した。</p> <p>平成23年3月11日の東日本大震災により六角堂の流失と旧天心邸が被災したため、その復旧に向けた取り組みを検討・実施しなくてはならなくなった。</p>
A	<p>◇6月14日開催の研究設備マスタープラン専門委員会において、平成24年度概算要求の添付資料として提出する「茨城大学における教育研究設備整備に関する基本計画」について審議し、設備整備年次計画表を含めて決定された。</p> <p>・7月7日開催の研究企画推進会議において、平成23年度間接経費の学内配分方針について審議し、研究設備の維持・更新のために2,500万円を措置することを決定した（ゲルマニウム半導体検出器（約2,000万円）を整備。）。</p> <p>・また、文部科学省へ7月に提出した平成24年度概算要求（基盤的設備等整備）では、設備マスタープランに基づき特別設備として、①世界最先端の宇宙電波強度モニタリングシステム（宇宙科学教育研究センター）、②X線分析システム（機器分析センター）の2設備を計上した。</p> <p>・11月30日開催の研究設備マスタープラン専門委員会では、年度計画に基づき設備マスタープランの見直しの検討を開始するとともに、見直しに必要な基礎データを収集するための学内調査の実施について審議した。</p> <p>・12月12日付けで各部局等に対して「教育研究設備の更新予定年次計画作成用調査」及び「設備稼働状況調査」の実施について依頼した。また、各部局等が保有する特別設備で修繕や改良等が必要なものを把握するために「設備修繕・改良等実態調査」を併せて実施した。</p> <p>・平成24年1月18日開催の研究設備マスタープラン専門委員会では、引き続き、設備マスタープランの見直し検討を行うとともに、「設備修繕・改良等実態調査」において3部局（工学部、農学部及び機器分析センター）から報告のあった修繕等が必要な18設備のうち、5設備の修繕等に要する約500万円を措置することとした。</p> <p>・1月26日開催の研究企画推進会議において、研究設備マスタープラン専門委員会で審議した5施設の修繕に</p>

	<p>ついて決定するとともに、間接経費の追加配分について審議し、教育研究設備の維持・管理経費として約1,300万円の措置を決定し、「設備修繕・改良等実態調査」で報告のあった18設備で措置されていない13設備のうち、11設備の修繕等に充てることとした。</p> <p>◇・第5回教育改革推進会議（平成24年1月27日開催）において、平成25年度概算要求特別経費の調整方針について確認し、教育に関わる設備マスタープランを点検し、教育設備学内要求分として要求順位を付さないで、概算要求検討会へ回答することとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に「IT基盤センター電子計算機及びネットワークシステムの更新」の予算(学内措置)がついたため、今年度学内の共同利用パソコン室（MM1室、MM2室等）の教育研究用設備が、平成24年3月までに新たに更新した。また、この更新に併せて、共通教育棟1号館1階に設置してある「学生情報室」の買い取りの学生用パソコンと共通教育棟2号館1階14番教室のPCのレンタル化も、老朽化等の為全てこの更新(学内措置)に合わせて入れ替えることとなり、効率的に利用することが可能となった。 ・年度計画に掲げた内容とさらに「IT基盤センター電子計算機及びネットワークシステムの更新」に伴い共同利用パソコン室の教育研究用設備と「学生情報室」等のPC更新ができた。 ・共通教育棟1～2号館の講義室に設置してある教育設備（旧型テレビ）が老朽化の為、計画的に液晶テレビに更新した。 <p>◇広域水圏環境科学教育研究センターでは、随時、遠隔講義システムを全学の会議や大学院の講義などを活用している。8月までに大震災により生じた施設のヒビ割れ、水漏れ等をすべて修復した。10月に調査船2隻を修理した。学生の意欲を引き出すフィールド実践教育の機会を拡充するため、湖沼、海岸、森林、農業、水産、防災など地域の教育資源を活用した本学・他大学による実習目的でのセンターの施設利用の募集を10月に開始した。</p> <p>遠隔講義システムを大学院の講義や全学の会議などを利用し、学生及び教員の利便性が大幅に向上した。震災等による施設の不備を修理し、教育研究環境の安全性を向上させた。本学・他大学による実習目的でのセンターの施設利用については募集を開始したばかりであり、今後の効果に期待したい。</p>
	<p>【63-2：R510063-2】大学は、設備共用化の方針を策定する。既存の共用設備の活用を推進する取組を行う。新規に共用設備とする取組を奨励し、予算上の支援を行う。</p>
	<p>計画施策：設備の共用化【63-2：R510063-2】 研究設備の共用</p>

化を推進する取組を行う。	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>◇大学は、平成22年4月に研究企画推進会議の下に研究設備マスタープラン専門委員会を設置し、本学の教育研究設備の整備に関する基本方針を定めた設備マスタープランの見直しの検討を行い、設備共用化に関わる基本方針を改訂した。</p> <p>具体的には、(1)他の教育研究機関との連携・共同利用について、「他の教育研究機関との連携・共同利用を推進することによって設備の効率的な整備と利用、維持費負担の軽減を図る。」と改訂したこと。(2)新たに「Ⅲ維持管理」として、「全学共同利用施設に設置されている教育研究設備については、受益者負担を原則とし、管理体制、利用形態等を考慮し全学経費での負担の方策を検討する。」を加えたことが挙げられる。</p> <p>また、研究企画推進会議では、共同利用性の高い研究設備について、その利用の一層の促進を図るために、同会議における学内公募、審査を経て、10研究設備の維持管理及び保守に要する経費約430万円を支援し、設備共用化の取組を奨励した。</p> <p>こうした取組の成果として、平成22年度にフロンティア応用原子科学研究センターへ導入した「時分割生体分子反応解析システム」については、機器分析センターの保有として全学での共同利用を進めることとした。</p> <p>◇機器分析センターは、学内共同利用、学外者による利用ともに順調に進んでいる。平成21年度に導入された多くの機器は順調に稼働し、学内共同利用に供されている。またNMR、MALDI TOF-MSにおいては学外からの利用もあった。</p>
A	<p>◇・文部科学省へ7月に提出した平成24年度概算要求（基盤的設備等整備）には、「茨城大学における教育研究設備整備に関する基本計画（設備マスタープラン）」に基づき特別設備として、①世界最先端の宇宙電波強度モニタリングシステム（宇宙科学教育研究センター）、②X線分析システム（機器分析センター）の2設備を計上した。</p> <p>・平成24年度概算要求事項（研究関係分）の選定手続きとしては、研究企画推進会議の評価・改善を経て、概算要求検討会で決定されたが、基盤的設備等整備分の研究企画推進会議の評価では、研究整備の共用化を促進する観点から「学内外における共同利用が図られる研究設備である」ことが4つの着目点の一つとして掲げられた。</p> <p>・さらに、工学部と機器分析センターでは、全学的な研究設備の共用化の推進の視点から、日立キャンパス内に同センター分室を設置すべく検討を進め、6月23日、平成24年1月23日開催及びその後のメール開催の機器分析センター運営会議において審議、検討を行い、4月実施に向けた制度整備等を行った。</p>

・また、研究設備の維持・更新または修繕等については必要な経費を措置したところである。7月に2,500万円、平成24年1月に1,800万円を措置した。

・文部科学省への基盤的設備等整備の概算要求については残念ながら予算措置されなかったが、全学的な研究設備の共用化の推進にむけた日立キャンパス内における機器分析センター分室の設置や研究設備の維持・更新または修繕等に必要な経費の措置を行っており、このため、今後、全学工程表に則り、中期目標を達成することは可能と考える。

◇・第5回教育改革推進会議（平成24年1月27日開催）において、平成25年度概算要求特別経費の調整方針について確認し、教育に関わる設備マスタープランを点検し、教育設備学内要求分として要求順位を付さないで、概算要求検討会へ回答することとなった。

・平成23年度に「IT基盤センター電子計算機及びネットワークシステムの更新」の予算(学内措置)がついたため、今年度学内の共同利用パソコン室（MM1室、MM2室等）の教育研究設備が、平成24年3月までに新たに更新した。また、この更新に併せて、共通教育棟1号館1階に設置してある「学生情報室」の買い取りの学生用パソコンと共通教育棟2号館1階14番教室のPCのレンタル化も、老朽化の為、全てこの更新(学内措置)に合わせて入れ替えることとなり、効率的に利用することが可能となった。

・年度計画に掲げた内容とさらに「IT基盤センター電子計算機及びネットワークシステムの更新」に伴い共同利用パソコン室の教育研究用設備と「学生情報室」等のPC更新ができたこと。

・教育設備マスタープランを点検・策定するとともに、平成25年度概算要求特別経費の要求について教育改革推進会議で選定したこと。

◇**機器分析センター**では、平成22年度特別経費（基盤的設備等整備分）で「極微小領域・極微細構造分析システム一式」の導入が認められ、既存の透過型電子顕微鏡の更新および走査型電子顕微鏡の検出器の更新を実施した。本年度から共同利用機器として、本格的に運用を始める。

上記機器の運用を開始した。これらの老朽化・陳腐化していた機器の更新により、教育研究活動をさらに確実に支援できるものと考えている。なお走査型電子顕微鏡については学外者の利用と依頼分析を受け付けているが、今年度の実績はなかった。

新規設備機器の導入・更新、運用は震災により影響を受けたものの、現段階では順調に進んでおり、23年度後半の利用者は、前半と比較して増加した。利用料

		収入を比較すると、前半は約70万円、後半は120万円となった。
<p><環境方針の推進></p> <p>【64：R510064】64. 「茨城大学環境方針」を推進するよう、環境に配慮した活動を進める。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。環境方針の周知と推進、エネルギーのグリーン化、低炭素活動の実践</p>		<p>【64-1：R510064-1】環境方針の周知と推進を図る年次計画を策定し、第1回環境方針周知キャンペーンを実施する。前年度の環境報告書に基づき、取組の効果を確認する。</p> <p>計画施策：環境方針の周知と推進【64-1：R510064-1】環境方針の周知と推進を図る年次計画にしたがって、環境方針周知キャンペーンと推進取組を実施する。環境報告書にもとづき、取組の効果を確認する。</p>
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	A	<p>◇環境活動推進プロジェクトチームを設置(7月21日)し、低炭素活動実践計画の策定作業を開始した。「茨城大学グリーン化推進計画」の決定をうけ、学長名の文書及び「茨城大学グリーン化推進計画」をホームページに掲載するとともに、掲示板、全学メールにより環境方針の周知を行った。</p> <p>◇化学物質管理システムの運用、廃液処理委託業務ともに順調に進んでいる。平成23年3月末時点で、化学物質管理システムについては149グループ、1,038名が利用している。廃液処理委託業務については20Lポリタンク144本を委託した。</p>
	A	<p>◇入学時期にあわせ、茨城大学の取り組みとして学長名の文書及び「茨城大学グリーン化推進計画」をホームページに掲載するとともに、掲示板、全学メールにより環境方針の周知を行った。</p> <p>◇機器分析センターでは、22年度末に化学物質管理システムの更新を行う予定であったが、東日本大震災の影響で納入が遅れ、5月にシステムを更新した。また、昨年度末に茨城大学化学物質管理システム運用要項が定められ、技術職員1名がシステム運用管理者になっている。従来と比べ、システム運用管理者の役割が明確になり、システム運用に積極的に関与することができるようになった。平成24年3月末時点でのシステム登録グループ数は156グループ、登録者数は1,063人である。今年度も廃液処理委託を実施している。平成24年3月末時点で20Lポリタンク173本を業者委託した。</p> <p>平成23年10月に非常勤職員1名（24年3月まで）を採用し、体制は整備されたが、今後に向けた職員の確保が課題である。</p>
		<p>【64-2：R510064-2】低炭素活動の一つとして第2期中のエネルギーのグリーン化計画を策定し、取組案を決定する。取組のための予算措置を検討する。</p> <p>計画施策：エネルギーのグリーン化【64-2：R510064-2】エネルギーのグリーン化計画にしたがって、取り組み可能なものから実施する。</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	

	<p>◇7月に環境活動推進プロジェクトチームを設置し、低炭素活動実践計画の策定作業を開始した。平成23年3月の役員会において審議され「茨城大学グリーン化推進計画」として了承された。</p> <p>◇ICASでは、茨城産業会議等との連携講演会(11月17日)の企画運営、ICAS本部のある環境リサーチラボ棟に緑のカーテンを設置するなど、グリーン化に関わる幾つかの実践を行っている。今後は、グリーン化行動計画に基づく体系的な実践活動を充実させる必要がある。バイオ燃料プロジェクト(IBOS)との連携なども含めてエネルギーグリーン化の推進の一翼を担う。このバイオ燃料プロジェクトは、茨城大学重点研究プロジェクトの6つの1つに認定されており、平成23年度から5年間毎年120万円の予算が措置されることになった。</p>
A	<p>◇・低炭素活動及び省エネルギーの推進を図るため、10月に茨城大学グリーン化推進委員会を立ち上げた。省エネルギー対策計画として、エネルギーのグリーン化計画・省エネルギー対策年次計画を平成23年11月に茨城大学グリーン化推進委員会にはかり、計画が確定した。平成24年1月の役員会で計画が了承された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏期節電対策及び省エネルギー対策として、高効率照明器具への改修、廊下部分のLED照明・自動点滅の取付、窓の二重化、個別空調集中管理システム(水戸地区)導入を行った。 ・水戸地区の各学部で電力量監視装置を設置し、使用量の設定枠を定め、縮減を図った。 ・冬季の省エネルギー対策として、暖房効率の悪い大講義室等に対して空気循環設備を設置した。 ・大学全体で照明の照度を確認し、法律で定められた明るさまで照明器具の間引きを行い、電力量の縮減を図った。間引きにより基準の明るさが確保できない部分は、電力消費の少ないLEDスタンドを購入し改善を図った。 <p>◇ICASでは、平成23年7月より「いばらき自然エネルギーネットワーク」準備会を開始し、自治体、企業などを含めた研究会などを通じた茨城県内のネットワーク形成を図っている。4回のセミナーや見学会(7月準備会会合、9月の第1回研究会、10月の東京ガスEi-WALK見学会等)を経て、本ネットワークは平成24年3月16日に「いばらき自然エネルギーネットワーク」として正式発足し、同日開催した記念シンポジウムは164名が参加するに至った。</p> <p>「いばらき自然エネルギーネットワーク」発足に向けた一連の作業を通じてICASで必要な省エネルギー、再生可能エネルギーの利活用に関する知見が大幅に蓄積された。</p> <p>「いばらき自然エネルギーネットワーク」が形成され、グリーン化の基盤づくりが進展した。今後はその基盤を利用した実践の積み重ねが必要である。</p>

【64-3 : R510064-3】 大学は第 2 期中の低炭素活動の実践計画を策定し、各組織は取組案を検討する。大学は、各組織の取組の支援を検討する。	
計画施策：低炭素活動の実践【64-3 : R510064-3】 低炭素活動実践計画にしたがって、取り組み可能なものから実施する。	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>◇環境活動推進プロジェクトチームにより、「茨城大学グリーン化推進計画」を策定した。「茨城大学グリーン化推進計画」により環境教育、省エネルギー、資源の有効利用等組織全体で、低炭素活動を実践する体制を整えた。</p> <p>◇ICASでは、茨城産業会議等との連携講演会(11月17日)の企画運営、バイオ燃料プロジェクト(IBOS)との連携や、ICASNewsなどを通じて、緑のカーテンなど省エネルギーの具体例を紹介してきた。今後は、全学的な低炭素行動を立案し、その推進の一翼を担う。</p> <p>◇理学部では、夏・冬季の経費節減対策点検アンケートを行い、結果をまとめて報告した。</p>
A	<p>◇・低炭素活動実践計画として、エネルギーのグリーン化計画・省エネルギー対策年次計画を平成23年11月に茨城大学グリーン化推進委員会にはかり、計画が確定した。平成24年1月の役員会で計画が了承された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏期節電対策及び省エネルギー対策として、高効率照明器具への改修、廊下部分のLED照明・自動点滅の取付、窓の二重化、個別空調集中管理システム（水戸地区）導入を行った。 ・水戸地区の各学部に電力量監視装置を設置し、使用量の設定枠を定め、縮減を図った。 ・冬季の省エネルギー対策として、暖房効率の悪い大講義室等に対して空気循環設備を設置した。 ・大学全体で照明の照度を確認し、法律で定められた明るさまで照明器具の間引きを行い、電力量の縮減を図った。間引きにより基準の明るさが確保できない部分は、電力消費の少ないLEDスタンドを購入し改善を図った。 <p>◇理学部では、15%の節減目標をほぼ達成した。</p> <p>◇ICASでは、今年度の節電要請に従い、昼間の照明1/3にするなどの省エネルギー活動を実践した。また平成22年度より環境リサーチラボラトリー棟西側にて「緑のカーテン」を設置していたが、ゴーヤの活用法の提案など今年度の全学的な節電活動の先駆けとなった。また、平成24年3月の「いばらき自然エネルギーネットワーク」発足に向けた調査、調整を行った。</p> <p>「いばらき自然エネルギーネットワーク」発足に向けた一連の作業を通じてICASで必要な省エネルギー、再生可能エネルギーの利活用に関する知見が大幅に蓄積された。</p> <p>「いばらき自然エネルギーネットワーク」が形成さ</p>

	れ、グリーン化の基盤づくりが進展した。今後はその基盤を利用した実践の積み重ねが必要である。
--	---

II 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

② 安全管理に関する目標

中期 目標	31. 危機管理と情報セキュリティの確保に努めて、安全安心なキャンパス環境を維持する。
----------	---

中期計画	年度計画						
<p><適切な危機管理></p> <p>【65：R520065】65. 危機管理体制を改善しつつ、適切に危機管理を行う。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。危機管理マニュアルの見直しと管理体制の改善、事業場安全管理体制の改善</p>	<p>【65-1：R520065-1】危機管理マニュアルの見直しと管理体制の点検改善を行う。</p> <p>計画施策：危機管理マニュアルの見直しと管理体制の改善</p> <p>【65-1：R520065-1】 不断に危機管理マニュアルの見直しと管理体制の改善を行う。</p>						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>進捗状況</th> <th>判断理由（計画の実施状況等）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td> <p>(1) 5月26日開催の役員会において、危機管理室の組織及び業務の見直し並びに危機対策本部の組織の見直しを行うため、国立大学法人茨城大学危機管理規則の一部改正が承認され制定された。</p> <p>(2) 平成23年2月23日開催の役員会において、「茨城大学リスクマネジメントシステム」及び「地震、風水害(台風)、火災、不審者対策危機管理個別マニュアル・ガイドライン」の一部改正が承認された。</p> </td> </tr> <tr> <td>S</td> <td> <p>◇危機管理に係るマニュアルとして以下について策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力防災対策危機管理個別マニュアル（4.21） ・ ” （入試対応、入学式・卒業式対応、課外活動対応）（9.15） ・授業中の「教員と学生」に対する地震対応ガイドライン（4.21） <p>◇地震発生時における入館者に対する図書館の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震対応マニュアル（学生用パンフ）（7月） （※再び起こり得る大地震に備えて、授業中の教職員の対応マニュアルと学生生活上の学生の対応マニュアルを作成して、それぞれ全教職員（非常勤講師含む）及び学生全員に配布した） ・原子力関係事故対応マニュアル（幼稚園） ・防災マニュアル（原子力災害発生対応）（小学校） ・防災マニュアル（中学校） ・原子力災害対応マニュアル（中学校） ・原子力防災計画（特別支援学校） ・原子力災害対応マニュアル（特別支援学校） ・災害時地域住民受入対策危機管理個別マニュアル・ガイドライン（H24.3.14） <p>東日本大震災での課題を検討し、マニュアルの見直しを実施した。</p> <p>◇この他、12月21日開催の役員会において、第3次補正予算として措置が認められた「防災用品整備」について</p> </td> </tr> </tbody> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	A	<p>(1) 5月26日開催の役員会において、危機管理室の組織及び業務の見直し並びに危機対策本部の組織の見直しを行うため、国立大学法人茨城大学危機管理規則の一部改正が承認され制定された。</p> <p>(2) 平成23年2月23日開催の役員会において、「茨城大学リスクマネジメントシステム」及び「地震、風水害(台風)、火災、不審者対策危機管理個別マニュアル・ガイドライン」の一部改正が承認された。</p>	S	<p>◇危機管理に係るマニュアルとして以下について策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力防災対策危機管理個別マニュアル（4.21） ・ ” （入試対応、入学式・卒業式対応、課外活動対応）（9.15） ・授業中の「教員と学生」に対する地震対応ガイドライン（4.21） <p>◇地震発生時における入館者に対する図書館の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震対応マニュアル（学生用パンフ）（7月） （※再び起こり得る大地震に備えて、授業中の教職員の対応マニュアルと学生生活上の学生の対応マニュアルを作成して、それぞれ全教職員（非常勤講師含む）及び学生全員に配布した） ・原子力関係事故対応マニュアル（幼稚園） ・防災マニュアル（原子力災害発生対応）（小学校） ・防災マニュアル（中学校） ・原子力災害対応マニュアル（中学校） ・原子力防災計画（特別支援学校） ・原子力災害対応マニュアル（特別支援学校） ・災害時地域住民受入対策危機管理個別マニュアル・ガイドライン（H24.3.14） <p>東日本大震災での課題を検討し、マニュアルの見直しを実施した。</p> <p>◇この他、12月21日開催の役員会において、第3次補正予算として措置が認められた「防災用品整備」について</p>
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）					
A	<p>(1) 5月26日開催の役員会において、危機管理室の組織及び業務の見直し並びに危機対策本部の組織の見直しを行うため、国立大学法人茨城大学危機管理規則の一部改正が承認され制定された。</p> <p>(2) 平成23年2月23日開催の役員会において、「茨城大学リスクマネジメントシステム」及び「地震、風水害(台風)、火災、不審者対策危機管理個別マニュアル・ガイドライン」の一部改正が承認された。</p>						
S	<p>◇危機管理に係るマニュアルとして以下について策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子力防災対策危機管理個別マニュアル（4.21） ・ ” （入試対応、入学式・卒業式対応、課外活動対応）（9.15） ・授業中の「教員と学生」に対する地震対応ガイドライン（4.21） <p>◇地震発生時における入館者に対する図書館の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震対応マニュアル（学生用パンフ）（7月） （※再び起こり得る大地震に備えて、授業中の教職員の対応マニュアルと学生生活上の学生の対応マニュアルを作成して、それぞれ全教職員（非常勤講師含む）及び学生全員に配布した） ・原子力関係事故対応マニュアル（幼稚園） ・防災マニュアル（原子力災害発生対応）（小学校） ・防災マニュアル（中学校） ・原子力災害対応マニュアル（中学校） ・原子力防災計画（特別支援学校） ・原子力災害対応マニュアル（特別支援学校） ・災害時地域住民受入対策危機管理個別マニュアル・ガイドライン（H24.3.14） <p>東日本大震災での課題を検討し、マニュアルの見直しを実施した。</p> <p>◇この他、12月21日開催の役員会において、第3次補正予算として措置が認められた「防災用品整備」について</p>						

	<p>ては、品不足等の関係で平成23年度業務達成基準適用が認められ、調達は平成24年度に繰越すこととした。</p> <p>今回の大震災に対処した本学の状況を記録するとともに、今後の震災に対する備えの参考とするため「東日本大震災にかかる茨城大学の対応等について（報告）」を取りまとめ、平成24年1月16日（月）副学長・補佐会議において報告するとともに、学内のグループウェアにて公表している。</p> <p>各マニュアルの見直しを実施した。今後は内容の見直しと管理体制の改善に取り組む。</p>
	<p>【65-2：R520065-2】第1期中の事業場安全管理体制を見直し、改善策を策定する。</p>
	<p>計画施策：事業場安全管理体制の改善【65-2：R520065-2】新規の事業場安全管理体制を構築し、運営する。</p>
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>◇各事業場の安全衛生委員会の意見を尊重しながら、全学の安全管理体制に関する改善策として、指示系統の確立及び情報共有を図るための組織概要案を作成した。</p> <p>◇工学部では、日立事業所安全衛生委員会において、安全衛生推進の年間計画を立て、毎月委員会を開催して点検評価改善しながら計画を実行してきた。各建物内の安全パトロール、化学物質の取扱い改善および安全教育の実施等を行った。安全パトロールによる改善指示、安全教育訓練、健康診断、化学物質の管理、作業環境改善などがルーチン化してきた。新たに、受動喫煙問題や安全体感教育プログラム等を取りあげ、実施計画を検討している。個人任せから事業所全体での管理体制に移行し、安全面の改善が図られている。</p> <p>◇農学部では、安全衛生推進計画にある5つの実施項目を全て計画通りに実施した。今年度は学生リスクアセスメントのシート形式を見直し、分かり易くしたことで多くの意見を収集することができた。学生の視点からの危険箇所を把握することが出来、改善を行った。また、今年度新たに健康教育を実施し、心身のケアの充実をはかった。人的災害（左小指創傷）が1件起きたため、保安監査委員会を開き、災害状況を把握し、原因の分析、対策をおこなった。安全衛生巡視では、昨年度までに安全衛生コンサルタントから改善必要との指摘があった、1.耐震対策、2.廊下の通路幅確保、3.廃薬品処理の課題を解決した。安全衛生マネジメントシステムを2年間にわたり実施してきた。積み残し課題の多くを改善し、次年度からは外部評価を受ける準備が整ったと考える。一方、昨年度より作業環境測定項目に「ホルムアルデヒド」が加わり、第2管理区分の研究室が認められた。対象研究室には改善指導を徹底する必要がある。また、学生への安全衛生教育に関して、独自の教育DVDを作製し教育を行った。</p>
A	<p>◇・各事業場安全衛生委員会の機能を維持しつつ全学の統一的実施事項の連絡・確認及び安全衛生活動上の情報共有を企図して「安全衛生連絡会議」を設置し、</p>

運営を開始した。

三事業場ごとの安全衛生委員会を全学で運営すべく「安全衛生連絡会議(24.3.28 学長裁定)」を設けた。今後は各地区が蓄積する安全衛生に関する情報を共有し適切な情報の共通理解、必要に応じた作業連携等に努める。

◇工学部では、*建物毎に順次、安全点検を行い、改善を進めている(1巡し、2巡目の点検作業を行っている)。

*4月20日、5月25日、10月24日に全構内一斉避難訓練を行った。10月24日は消防訓練も実施した。

*災害対策室を設け、防災備品や備蓄などを検討し必要品のリストを作成した(可能な物品から購入)。また、N4棟に防災用品を保管する用意を始めた(工学部災害復旧募金を実施し、手持ちのプロジェクト経費を合わせて建物改修の計画を作成した)。

*キャンパスマスタープランの原案を作成し、災害復旧工事の進捗をみながら改訂している。

安全衛生委員会が熱心に活動し、定期的な安全パトロール、学部長から改善指示、改善結果の検査というルーチンワークが定着してきた。地震に対する避難対策も進んだ。評価はA以上と判定してよい。

◇農学部では、安全衛生推進計画の中で、学生への安全衛生教育(全体へのマニュアル教育、リスクアセスメント、化学物質管理講習会)を昨年度に引き続き、独自に実施した。安全衛生巡視では、昨年度までに安全衛生コンサルタントから改善が必要との指摘があった高圧ガスボンベスタンドの転倒防止措置を行った。さらに、東日本大震災の被害状況(本棚などの転倒状況、屋外の放射線量)を把握し、本棚や薬品庫の転倒防止対策を強化し実施した。放射線量に関しては、教職員および学生に対する説明会を開催し、阿見事業場の放射線量の現状を報告するとともに、今後の対応について周知した。

安全衛生推進計画にある5つの実施項目を全て計画通りに実施した。学生リスクアセスメントシートを用い、学生の視点から危険箇所を把握し、改善を行なった(駐車場整備「研究棟から駐車場までの環境整備」の必要性に関する情報)。また、東日本大震災後の被害状況の把握により、本棚や薬品庫の耐震対策の重要性が明らかとなり、耐震対策を強化することができた。

安全衛生マネジメントシステムを3年間にわたり実施した。本年度は外部評価を受ける予定であった。しかし、東日本大震災により甚大な被害を受けたため、本年度は外部評価を受けることを見送った。今後、施設の復旧を待ち、改めて検討したいと考える。東日本

		<p>大震災を通して耐震対策の重要性を認識し、改善を行なうことができた。</p> <p>順調に進んでいると判断される。</p>
<p><情報セキュリティの維持></p> <p>【66：R520066】66. 情報セキュリティを点検し、管理体制を見直す。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。情報セキュリティ体制の計画的点検、情報セキュリティレベルの向上</p>		<p>【66-1：R520066-0】情報セキュリティ体制を点検し、改善を図って、情報セキュリティレベルを向上させた体制とする。</p> <p>計画施策：情報セキュリティ体制の計画的点検、情報セキュリティレベルの向上 【66-1：R520066-0】情報セキュリティポリシーを改訂し、情報セキュリティレベルをより向上させた体制とする。</p>
	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
	A	<p>文部科学省が提示した雛形を参考に、茨城大学情報セキュリティポリシーの改訂を行った。平成23年3月上旬の副学長・学長補佐会議、教育研究評議会において改定案を承認。3月末の情報セキュリティ委員会で改訂確定の予定であったが、現在各部局からの意見を徴収することになったため、改訂終了は年度明けの予定となった。</p>
A	<p>◇・平成22年度に改訂された情報セキュリティポリシーは、平成23年度始めに教育研究評議会で決定された。</p> <p>以下は、前倒しでの実施および実施準備内容である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度から運用する予定の電子計算機・ネットワークシステムでは、分散キャンパスであることを利用して、互いに遠隔でデータをバックアップする設計とした。 ・各建物に無線LANネットワークを整備し、私設の暗号を利用しないもしくは古い暗号しか利用できない様な無線LANアクセスポイントを減らした。 ・無線LANネットワーク整備に伴い、無線LANに来訪者用のネットワークを設定することにより、学外への公開が制限されているデータを学外者が閲覧できない環境にて構築する。 ・外部監査法人からの指摘で、震災時に大学のウェブサイトが4日間見えなかったことが問題視されているが、外部にあった携帯電話向けDJCは継続して機能しており、加えて外部機関viopsに依頼して緊急サイトを3日以内に立ち上げ、それが参照されるようにDNS登録を変更するなど、与えられた条件下での最善の手は尽くされた。根本的な対策は、大学本体のウェブサイトをデータセンターで運用することである。途切れない連続的な運用のためには、これ以外に有効な方法は無い。来年度内に実施できるように詳細を詰めている。 <p>いくつかの国立大学が連合してバックアップ用のウェブサーバを互いに置くという方法も一部の大学から提案されているが、管理が複雑化して通常時の運用コストを増加させるだけでなく、緊急時にウェブサーバの指定を切り替えても、そのDNS情報の伝播に遅れが生じて、結果的に外部から見て何日間も止まったと誤解</p>	

	<p>されることになる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生のメールサービスを外部委託することも来年度から導入予定である。教職員のメールを外部委託することは、法律の解釈・判断を要するので、当面、業務には用いない外部メールを導入することを考える。ただし、教職員用のメールシステムは、学生用のメールシステムと同一の外部業者に委託する方針である。 ・改訂された情報セキュリティポリシーに照らして情報セキュリティを点検するための自己点検シートの作成を準備中である。ひな形はできた。詳細を詰めて、来年度にリリースすることとしたい。 ・5月にメールサーバに対する深刻な攻撃があった。10時間程度で危険を排除した。根本的対策には3ヶ月を要した。前提としていたことが崩れると、どんなに正しく対策していても、足をすくわれることを痛感した。新システム導入時には、セキュリティパッチの適用状況を確認した。 ・学内研究室や附属学校に設置されたサーバのセキュリティ対策の状態を把握する方法はまだ検討できていなかった。そのコストが膨大であるためである。そうしているうちに、11月に一般の研究室のサーバで2件のインシデントが相次いで発生した。中間評価のヒアリング時にいただいた「コストをなるべくかけずに、サーバ管理者の意識と技能の向上を図るべし」というアイデアに従って、「サーバ登録者へセキュリティ情報を頻繁にメールで通知する」方法を導入し、来年度から実施する予定である。 ・学外からmx及び共用Webサーバへのssh接続を止めた。学外からのssh接続を集約する専用サーバを導入した。 ・弱いパスワードを登録できないような仕掛けは、平成19年3月31日に導入済である。しかし、それ以前に登録したパスワードは弱い可能性がある。まず、キャンパスサーバについて、該当ユーザにパスワードの更新を強制した。mxについても新年度早々に同様の措置をする。 <p>改訂された情報セキュリティポリシーに照らし、また、近年および将来の危険を考慮して、効率的にセキュリティを確保できるための数々のシステムの導入を進めた。</p>		
<p><安全と衛生の確保> 【67：R520067】 67. キャンパスの安全と衛生を改善する。 施策として以下の取組を実施する。感染症対策の推進、健康管理の推進、学内交通安全及び防犯の向上</p>	<p>【67-1：R520067-1】 各種感染症に迅速に対応できる体制を維持し、感染症対策を推進する。新型インフルエンザ対策を平成22年度も継続して行う。</p> <p>計画施策：感染症対策の推進 【67-1：R520067-1】 各種感染症に迅速に対応できる体制を維持し、対策を推進する。</p> <table border="1" data-bbox="684 1888 1452 1964"> <tr> <td data-bbox="684 1888 778 1964">進捗状況</td> <td data-bbox="778 1888 1452 1964">判断理由（計画の実施状況等）</td> </tr> </table>	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		

A	<p>新型インフルエンザ発症事案に対し「新型インフルエンザ対策行動計画」及び「同行動計画に基づく休講・休業基準」に基づき対応した。今後も発症情報及び関係機関の対応情報等を収集・勘案しながら適切に対応を実施する。</p>
A	<p>◇・本年度は目立った感染症の流行は確認されなかった。 ・迅速な対応が可能となるよう情報収集に努めた。 毎月に安全衛生委員会が開催され情報収集・共有に引き続き努める。</p>
<p>【67-2：R520067-2】第2期の健康管理計画を策定し、学生・教職員の健康管理と維持の取組を行う。</p>	
<p>計画施策：健康管理の推進【67-2：R520067-2】第2期健康管理計画にもとづいて、学生・教職員の健康管理と維持の取組を行う。</p>	
進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
A	<p>◇保健管理センターの作成する健康管理計画にしたがい教職員等の健康管理を行っている。必要な教職員等の健康診断を実施している。学生については定期健康診断、特殊健康診断を予定通り実施できた。相談業務ではカウンセリング受診者数は1,389名であった。教職員・学生の一次救急や疾病の対処数は4,549名であった。</p> <p>◇機器分析センターでは、9月末までに作業環境測定は、3事業所、266単位作業場で実施した。粉じん、ニッケル化合物の測定をあらたに実施した。局所排気装置点検は、3事業所、133台実施した。不具合を発見した場合にはメンテナンスも行っている。10月から3月末までに作業環境測定は、3事業所、262単位作業場で実施した。学内すべての事業場において、作業環境測定と局所排気装置定期自主検査を完全に自前で行った。国立大学法人の中で、完全に自社測定を行っている大学は極めて少ない(茨城大学を含めて4大学)。平成22年度茨城大学工学部技術部研修会(9月3日)にて「本学における鉱物性粉塵の作業環境測定について」(関根守・武田誠・埜浩之・崔瑄娥)で発表。第28回大学等環境安全協議会総会・研修会実務者プログラム(11月25日)にて「大学等における作業環境管理(化学物質等)の現状と課題について」で発表。大学等環境安全協議会会誌「環境と安全」(2011年、第2巻、第1号)に「茨城大学における作業環境管理の現状と課題」(関根守)で掲載予定。平成23年1月20日に山形大学工学部技術職員がセンターを訪問した。作業環境測定の自主測定の取り組み状況について説明した。労働安全衛生の維持・向上に貢献するとともに、外部委託していた場合と比べて、経費の大幅な節減に貢献している。</p>

	<p>A</p> <p>◇保健管理センター：1. 健康診断を実施する。</p> <p>①学生定期健康診断の受診率を高める。 学生(定期)健康診断の受診率は86.4% (平22 84.2%)であった。本年度は身体測定、看護師業務を外部委託とした。</p> <p>②実験、実習をおこなう学生の安全管理および健康管理体制を整備する。 学生特殊健康診断を11月に、再検査は平成24年2月に施行した。</p> <p>2. 相談体制を充実する。</p> <p>①メンタル対策 カウンセリング受診者数は1,165名であった。人文学部及び工学部で学生各1名の自殺が報告され、保健管理センター精神科医、カウンセラーが友人ら「遺された人」の心のケアを行った。</p> <p>②健康教育 大学教育推進プログラム(教育GP)「初年次からの食のリスク管理教育プログラム」に保健管理センター管理栄養士が研究協力者として参加した。</p> <p>3. 教職員・学生の一次救急や疾病に対処し、そのための設備を整備する。</p> <p>①職員・学生の応急処置を行う。 教職員・学生の一次救急や疾病の対処数は4,853名であった。</p> <p>②感染症対策を講じるとともに、予防のための啓蒙をおこなう。 本年度は感染症の大流行は見られなかったが、麻疹、インフルエンザ等の予防のための啓蒙を引き続き行った。 学生・教職員の健康管理と維持に取組み、本年度の計画を順調に達成できたと考えている。</p> <p>◇・教職員の定期健康診断、特殊健康診断を実施した。 ・受診率向上のため過去記録をもとに個別通知を実施した。 本年度は健康診断の受診率向上のための学内広報活動を充実した。</p> <p>◇機器分析センター：作業環境測定 ・作業環境測定は、前期は3事業所、251単位作業場で実施した。後期は3事業所、259単位作業場で実施した。 ・高速液体クロマトグラフ用オートサンプラー、粉じん計を購入した。 ・平成23年度茨城大学工学部技術部研修会(平成23年9月9日)にて「技術職員による労働安全衛生の現状と課題」(塙浩之・武田誠・関根守)で発表した。</p> <p>局所排気装置点検保守 ・局所排気装置点検保守は、3事業所、129台について実施した。</p>
--	---

	<p>空間放射線量測定</p> <p>・学長からの依頼に基づき、11月から空間放射線量の測定を開始した。定められた測定方法により、平日定時に1回測定し、測定結果を茨城大学のホームページ上で公表している。http://www.ibaraki.ac.jp/generalinfo/jishinjouhou/genpatsumaindex.html</p> <p>順調に推移しているが、R510064-1同様、職員の確保が課題である。特に、作業環境測定には資格を必要とするので、常勤職員の確保が肝要である。</p>
	<p>【67-3：R520067-3】水戸・日立・阿見・附属学校園の各キャンパスの交通安全を点検し、環境整備計画を策定する。防犯計画を策定し、取組を開始する。</p> <p>計画施策：学内交通安全及び防犯の向上【67-3：R520067-3】</p> <p>各キャンパスの交通安全を点検し、必要に応じて環境整備計画の見直しを行う。整備可能なものから実施する。防犯計画にしたがって、取組を継続する。</p>
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p>S</p>	<p>◇第一期に行った交通環境整備が平成22年4月から開始した。これに伴う①キャンパス内での交通リスクの回避、②キャンパス内での交通事故に対する責任を明確にし、大学ホームページに掲載した。</p> <p>第一期に行った交通環境整備(主にハード面)を補完する交通標識の整備計画を策定した。西第二通用門(西側駐車場出構口)に歩行者等に車両出構を知らせる警告灯を設置し、さらなる安全の確保を行った。視認性のよくない出口であるが、警告灯の設置により歩行者等への注意喚起の効果を上げることができた。</p> <p>第一期に行った交通環境整備について学内の意見聴取を行い(平成22年9月末)、今後の交通環境整備に反映させる。○自転車、自動二輪車に対し構内安全確保のため立哨指導を実施した(平成22年4月)。○駐車違反車両(自動車及び自動二輪車)について構内巡視を実施している。○放置自転車の回収を行った(平成22年11月)。○駐車場・駐輪場配置計画に基づき、自転車登録制を策定し、平成23年6月から運用開始予定である。</p> <p>水戸キャンパスにおける教職員及び学生の安全確保、美しく静謐な環境の創出、自由な広場や憩いの場の創出、無秩序な駐輪の防止等を図るために、水戸キャンパス駐車場・駐輪場の配置計画を策定した。安全確保対策を早急に実施するための改善経費1億円が予算化され、計画により工事発注を行った。ただし、東日本大震災に伴い、予算措置が未確定となったため、工事延期となっている。</p> <p>平成22年4月から、学生寮及び国際交流会館の巡視を警備会社へ委託し行っている。また、平成22年10月から渡里駐車場の運用開始に併せ巡視を行っている。</p> <p>◇防犯に係る計画は、茨城大学リスクマネジメントシステム中に「予防のプロセスー予防対策の実施(リスクマネジメントシステム)」及び「災害リスクー不審者の侵入事件及び盗難、強盗、暴漢等事件(危機管理基本マニュアル)」並びに「不審者対策危機管理ガイドラインー不審者の侵入に備えて(危機管理個別マニュアル)」があり、その</p>

	<p>一部見直し、改定により各種防犯施策を実施している。実施内容は次の通り。</p> <p>(1) 講習・訓練の実施 ①新入生のための防犯オリエンテーション ②防犯教室、避難訓練等(附属学校園)</p> <p>(2) 冊子・パンフレットの配布、チラシの掲示 ①大学作成の冊子・パンフレット(読んで良かった安全な学生生活、情報倫理、C-mail等) ②警察等作成の冊子・パンフレット(地域安全ニュース、薬物のない学生生活のために、犯罪被害にあわれた方をみんなで支援しましょう)</p> <p>(3) ホームページによる注意喚起(悪質商法に係る注意情報、警察からの注意情報等)</p> <p>(4) 巡視・警備の強化 ①警備員による巡視 ②出入口、門扉の施錠確認</p> <p>(5) 防犯施設の強化 ①外灯の設置 ②防犯カメラの設置</p> <p>(6) 防犯用品の整備 ①防犯ブザーの貸与 ②さすまたの常備(附属学校園)</p> <p>(7) 緊急時の情報連絡・通報体制の整備 ①学生対応窓口の周知(われらの学園) ②茨城大学災害緊急時の連絡体制(茨城大学リスクマネジメントシステム)の周知・徹底</p> <p>(8) 茨城大学リスクマネジメントシステムの点検・見直し</p> <p>(9) 茨大周辺地区犯罪抑止緊急対策会議への参加</p> <p>(10) 学生寮周辺における警邏箱の設置と警官による見回り強化</p> <p>(11) 防犯情報メール(茨城県警察本部)登録の紹介</p> <p>(12) 市町村別犯罪マップ、地域安全マップ(茨城県警察本部)の紹介</p> <p>◇学生に対する防犯対策として、防犯情報の提供による注意喚起や新入生のための防犯オリエンテーションを実施している。引き続き、防犯計画による防犯対策に取り組むこととする。</p> <p>◇工学部では、E1棟改修工事及び外構工事にあわせて、自転車・歩行者用通用門の設置と自転車用駐輪場整備を行い、キャンパス内の交通安全状況の改善を図った。また、交通状況の把握のためバイクの入構台数および駐輪場所の動向調査を行い、今後の駐輪場等整備計画策定に向けた資料収集を行った。</p> <p>◇農学部では、安全衛生委員会が中心となって学生リスクアセスメントの一つとして、学内及び周辺の交通安全に関する危険箇所を把握し、対応(大学前の横断歩道にセンサーライトの設置など)しております。駐車違反等の問題に関しても、学生委員会と共同で対応(週に1度、通学時間帯に学生委員長と学務係長が学生駐車場の巡回指導を行うなど)しました。特に、夜間に関しては、リスクマネジメントシステムを活用した連絡体制を周知徹底し、防犯の向上を図りました。</p>
--	--

	<p>A</p> <p>◇○自転車・自動二輪車及び自動車に対し、構内安全確保のため立哨指導を実施した。(4月～5月)</p> <p>○駐車違反車両(自動車及び自動二輪車)について、構内巡視を実施している。</p> <p>○放置自転車を調査し、回収を行った。(H24.2月)</p> <p>○秩序ある駐輪場への駐輪及び放置自転車の削減のため、「茨城大学自転車登録システム」を開発し、自転車登録制を実施した。https://bicycle.ibaraki.ac.jp/regist/index.html (5月)</p> <p>○当日申請の臨時入構について、渡里駐車場への駐車誘導の周知徹底を図った。(5月、12月)</p> <p>○平成22年度に策定された水戸キャンパス駐車場・駐輪場の配置計画について、予算措置され、工事を開始することになった。(工事は、平成24年度へ繰越して行われる。)</p> <p>◇工学部では、学期開始時期に臨時でガードマンを雇い、新2年生及び在校生に対するキャンパス内の交通安全指導を行った。また、建物の震災復旧工事期間中における日立キャンパス利用者の安全確保のため、暫定の駐輪場の設定や駐輪禁止区域の明示を行った。</p> <p>駐輪場及び駐車場の今後の整備を含めたキャンパス内の交通安全環境の整備について、キャンパスマスタープランに盛り込んでいただくよう学部長室会議において要望した。企画立案委員会及び学部長室会議においてキャンパスマスタープランの原案が出され検討を行った。また、工学部正門周辺における事故防止対策としての看板の設置を行い、駐輪場の整備についても車止めの追加工事など実現可能なものから実施した。さらに、警備上の理由から北側の通用門の閉鎖を決定した。</p> <p>部局の年度計画にしたがって、キャンパス内の交通安全環境を改善するため駐輪場の拡充とともに、駐輪場における自転車の車止めの設置など整備可能なものから実施した。また、キャンパス内の交通安全を含めたキャンパスマスタープランの原案について、学部長室会議、企画立案委員会、領域長会議等で検討が行われ、年度計画に沿って実施されている。</p> <p>震災復旧工事が長く続いているため遅れているが、駐輪場整備、グラウンドへの避難経路の整備を進める予定である。</p> <p>◇農学部では、学生リスクアセスメントを通して駐車場整備(研究棟から駐車場までの環境整備)の必要性に関する情報があり対応した。また、阿見キャンパスの巡視やマネジメントシステムを活用することで、環境整備や防犯に関して対応をしている。</p> <p>学生リスクアセスメントを実施することにより、学</p>
--	--

	<p>内の交通安全や防犯に関する危険箇所を把握し対応を行った。また、安全衛生マニュアルを用いた学生教育を実施し、災害時等の対処方法や非常時における緊急連絡網を周知し、安全衛生の向上を図った。</p> <p>昨年度に引き続き、学生の意見を反映できるリスクアセスメントにより、学内の危険箇所に関する情報を得、環境整備を行なうことができた。阿見キャンパスの安全衛生の向上のために、学生の意見収集が非常に重要である。今後も学生の意見をより多く吸い上げられるよう、リスクアセスメントシステムの改善と学生への周知を行ないたい。</p> <p>順調に進んでいると判断される。</p> <p>◇防犯計画については、平成20年3月策定の「茨城大学リスクマネジメントシステム」を当該計画とみなして必要な取組を行うこととしている。</p> <p>東日本大震災からの課題について、マニュアルの見直しを行った。</p> <p>◇新入生オリエンテーション時に、大学作成の冊子やパンフレット（読んで良かった安全な学生生活、情報倫理、われらの学園、C-mail等）、警察署等作成の冊子やパンフレット（ひばりくん防犯メール、薬物のない学生生活のために等）を配布した。</p> <p>また、犯罪被害を防ぐための注意文の掲示、女子学生への防犯ブザーの貸与を行っている。</p> <p>防犯計画にしたがって、防犯情報の提供による注意喚起などを継続して行い、防犯対策に取り組んでいる。</p> <p>再び起こり得る大地震に備えて、授業中の教職員の対応マニュアルと学生生活上の学生の対応マニュアルを作成して、それぞれ全教職員（非常勤講師含む）及び学内の学生全員に配布した。</p> <p>また、平成20年度に1,000個用意した防犯ブザーを新入生への配布に備えて500個新たに調達した。</p>
--	---

II 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

③ 法令遵守に関する目標

中期 目標	32. 関係法令を遵守し、国民及び地域から信頼される大学となる。
----------	----------------------------------

中期計画	年度計画	
<p><法令遵守体制></p> <p>【68：R530068】68. 法令遵守に係る周知や研修等を通じて、学生・教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。法令遵守体制の確立、コンプライアンス研修等の実施</p>	<p>【68-1：R530068-1】法令遵守を組織的に監視監督する体制を検討する。</p> <p>計画施策：法令遵守体制の確立【68-1：R530068-1】法令遵守体制を確立し、組織的な取組を開始する。</p>	
	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
	A	<p>9月15日開催の副学長・学長補佐会議において、理事（総務・財務担当）を座長とするコンプライアンス推進体制検討WGの設置が認められ、学長特別補佐（危機管理担当）、総務部長及び総務課長がメンバーに入った。コンプライアンス推進体制検討WGで「茨城大学コンプライアンス推進方針」の制定について、10月6日、平成23年2月9日、3月3日、メール会議で、12月3日、3月11日の5回開催し、検討を行った。</p>
	A	<p>◇「国立大学法人茨城大学におけるコンプライアンス推進体制方針」を9月28日の役員会にて策定した。</p> <p>今後はこの体制を基に、コンプライアンス推進本部にて、「茨城大学コンプライアンス・ガイドライン」、及び「茨城大学行動規範」を策定する。</p> <p>コンプライアンス推進本部の事務担当部署は、監査室にて担当する。</p> <p>◇H23. 9.28役員会承認</p> <p>1. 国立大学法人茨城大学におけるコンプライアンス推進体制方針</p> <p>2. 国立大学法人茨城大学におけるコンプライアンス推進体制図</p> <p>H23. 11. 8：第1回国立大学法人茨城大学コンプライアンス推進本部会議を開催</p> <p>H23. 11. 8: 上記会議において構成員及び事務局幹部職員等を対象に、外部講師による「コンプライアンス推進研修」を実施</p> <p>H24. 1. 20：第2回国立大学法人茨城大学コンプライアンス推進本部会議を開催「コンプライアンス・ガイドライン（案）及び茨城大学行動規範（案）」について審議</p> <p>H24. 2中：上記（2案）についてのメールによる意見交換を実施</p> <p>H24. 3:「コンプライアンス・ガイドライン（案）及び茨城大学行動規範（案）」について、副学長・補佐会議、副学長・学部長会議、教育研究評議会において審</p>

	<p>議を重ねた結果、平成24年度において、文言及び表現等を一部修正の上、再提案することとなった。</p> <p>「国立大学法人茨城大学におけるコンプライアンス推進体制方針」を制定し、同体制方針に規定される「コンプライアンス推進本部」を設置し、翌年度の年度計画であった「茨城大学コンプライアンス・ガイドライン（案）」及び「茨城大学行動規範（案）」について前倒して学内主要会議に提案し、了承後の周知方法等についても方向性を示したが、最終的に文言・表現等についての全学合意を得ることが時間的に難しかったため、一部修正案について翌年度改めて提案することとなった。</p>
	<p>【68-2：R530068-2】法令遵守を徹底するため、コンプライアンス研修等を計画する。</p>
	<p>計画施策：コンプライアンス研修等の実施【68-2：R530068-2】 コンプライアンス研修計画にしたがって、コンプライアンス研修等を実施する。</p>
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p>A</p>	<p>◇コンプライアンス研修（導入編）を部課長・事務長を対象に実施した。コンプライアンス推進体制の検討内容を踏まえ、必要となる研修項目の検討を行った。</p> <p>◇不正防止計画推進本部では、コンプライアンス研修の一環として、公的研究費の使用に関わる法令遵守を徹底するため、5月24日開催の新任教職員研修会、8月27日開催の不正防止研修及び9月29日開催の科学研究費補助金学内説明会において、公的研究費の使用ルール等の説明を行い、不正防止の意識の向上を図った。</p>
<p>A</p>	<p>◇・本年10月にコンプライアンス推進体制が決定され、11月に会議が発足した。今後、審議内容を勘案しながら研修計画の具体案を検討する。</p> <p>・11月の推進本部会議において本部員を対象としてコンプライアンス研修を実施した。</p> <p>◇・不正防止計画推進本部では、コンプライアンスの一環として公的研究費の不正防止に関わる周知徹底や学内監査の実施を内容とする「行動計画」を策定した。</p> <p>・この行動計画にしたがって、5月25日開催の新任教職員研修会、9月21日開催の科学研究費補助金学内説明会において、不正防止に関わる本学の体制や他大学の不正事例について説明して注意喚起を図った。</p> <p>◇学内研修担当部局である総務部労務課と連携を図り、H23.11.08：第1回国立大学法人茨城大学コンプライアンス推進本部会議において構成員及び事務局幹部職員等を対象に、外部講師による「コンプライアンス推進研修」を実施した。</p> <p>「コンプライアンス推進」に係る意識付けを図ることができた。</p>

<p>【69：R530069】69. 監事及び内部監査部門の連携を図るとともに、会計監査人の意見を踏まえて不正防止を徹底する。</p> <p>施策として以下の取組を実施する。公的経費の不正使用防止</p>	<p>【69-1：R530069-0】監事、内部監査および会計監査人監査を適正に実施し、公的経費の不正使用防止を徹底する。</p>
<p>【69-1：R530069-0】監事、内部監査および会計監査人監査を適正に実施し、公的経費の不正使用防止を徹底する。</p>	<p>計画施策：公的経費の不正使用防止【69-1：R530069-0】監事、内部監査および会計監査人監査を適正に実施し、公的経費の不正使用防止を徹底する。</p>
<p>進捗状況</p>	<p>判断理由（計画の実施状況等）</p>
<p>A</p>	<p>◇監査室においては、監事の実施する定期監査、臨時監査に係る監査調査の取り纏めのほか、被監査部局等との連絡調整等を行うとともに実地監査（ヒアリング）に立ち会うなど監事監査の支援を行った。また、監査室の行う例月現金出納検査（書面検査及び実地監査）、科学研究費補助金監査、定期監査を監査計画に基づき実施し、学長に監査結果を報告し、改善事項等を部課長事務長会議で報告するとともに関係部局に通知し改善報告を求めた。</p> <p>なお、監事及び本学会計監査人との連携を図り、相互の情報を共有することで効率的な監査が実施できる体制と監査マニュアルを見直し重点事項を設定するなど監査効率の向上を図った。併せて、茨城大学不正防止計画推進本部と連携し、不正防止計画推進本部が策定した行動計画による実施事項について、具体的実施事項が適正に実施されているか確認し、監査結果を学長に報告した。なお、監査結果については、学長から被監査部局等の長に通知するとともに、是正改善の措置を講ずる必要がある被監査部局等の長に対して、改善状況等の報告をもとめ、改善等の促進を図った。</p> <p>監査室が窓口となっている公益通報窓口への通報件数は「平成22年度：0件」であった。</p> <p>科学研究費補助金等内部監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金等内部監査の実施については、今年度は、監査要領を見直すとともに不正防止計画推進本部員と協力し、交付163件に対し約20%31件（通常10%）を抽出しての通常監査とさらに通常監査31件から約32%10件（通常10%）を抽出しての特別監査を行うなど例年の2倍の件数を監査対象とするなどの対応を行った。 また、監査結果については部課長事務長会議で報告するとともに、工学部、農学部、財務部、図書館に学長名で是正改善措置事項として通知し、平成23年3月末までに各部局から改善事項としての報告を求めている。 <p>監事定期監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事定期監査については、監事と協力し監事監査に必要な調書等の取り纏め等を監査室で行い監事に提出した。これらの資料を基に監事が6件のヒアリング項目を設定して各部局からのヒアリングを行い3件の意見書を学長に提出した。これらの項目については、学長から各部局長に検討取り組み事項として通知し、平成23年3月までに改善事項としての報告を求める等の対応を図った。 <p>例月現金出納検査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例月現金出納検査については、毎月預り金等の書面検査を実施し訂正などの指導を行い、10月に現地実地検査を実施した。実地検査報告については学長に報告するとともに改善措置を部局に通知し、

	<p>11月末までに3部局からその改善報告を提出していただき改善報告書のとおり実施されている。</p> <p>監事臨時監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監事臨時監査については、「大学入学試験問題の出題ミス等防止対策について」関係部署からヒアリングを実施した。学部全体をみると多種多様な入試が行われている現状であり現在その取り纏めを行っている。 <p>定期監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城大学内部監査実施要項に基づき内部監査実施計画を策定、11月8日から29日の間に事務局、各学部及び図書館を対象とした定期監査を実施した。また、併せて、茨城大学不正防止計画推進本部と連携し、不正防止計画推進本部が策定した行動計画による実施事項について、具体的実施事項が適正に実施されているか確認し、監査結果を学長に報告した。 <p>なお、監査結果については、学長から被監査部局等の長に通知するとともに、是正改善の措置を講ずる必要がある被監査部局等の長に対して、改善状況等の報告を2月末までに提出を求めている。</p> <p>◇不正防止計画推進本部では、監事、監査室と連携を図りつつ、5月に策定した平成22年度不正防止計画推進本部行動計画（実施業務）に基づき、公的経費の使用ルール等の周知徹底及び予算執行の適正の確認等に着実に取り組んできた。具体的な取組としては、5月24日開催の新任教職員研修会、8月27日開催の不正防止研修、9月29日開催の科学研究費補助金学内説明会において、公的経費の不正使用防止について周知、徹底を図るとともに、監査室が遂行する学内監査の特別監査を連携実施することを通じて予算執行の適正の確認等に着実に取り組んできた。</p>
A	<p>◇・不正防止計画推進本部では、本年度の実施業務として①公的経費の使用ルール等の周知徹底、②予算執行の適正の確認などの実施スケジュールを定めた平成23年度不正防止計画推進本部行動計画を4月に策定した。</p> <p>具体的には、公的経費の使用ルール等の周知徹底に関わる取組としては、5月開催の新任教職員研修会、9月開催の科学研究費補助金学内説明会において、不正防止に関わる本学の体制や他大学の不正事例について説明して注意喚起を図った。</p> <p>また、予算執行の適正の確認等については、監査室が遂行する15日間の特別監査（7月19日～27日、10月31日～11月9日）を連携して実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、一部の大学等において業者への預け金等の不適切な経理が判明し、文部科学省から「研究機関における公的研究費の適正な執行等のための取組の徹底について」の通知があった。この通知を受けて、全ての教職員及び取引実績が上位の業者を対象に「公的研究費の不適切な経理に関する調査」を実施することとした。

具体的には、教職員1,023人及び取引業者77社に対して、取引業者への預け金、本学教職員からの預け金及び旅費・謝金等の架空請求によるプール金等の有無について確認し、不適切な経理がない旨の回答を得て、文部科学省へ報告した。

◇監査室：平成23年度監事監査実施内容等

1. 監事定期監査（5月）

・監事定期監査については、監事と協力し監事監査に必要な調書等の取り纏め等を監査室で行い監事に提出した。これらの資料を基に監事が10件のヒアリング項目を設定して各部局からのヒアリングを行い4件の意見書を学長に提出した。これらの項目については、学長から各部局長に検討取り組み事項として通知し、平成24年3月までに改善事項としての報告を求める等の対応を図った。

2. 監事臨時監査（12月）

平成23年度会計監査法人監査

1. 年間往査予定日数 約100日程度

平成23年度監査室監査

1. 定期監査（10月）

2. 科学研究費補助金内部監査（7月）

・科学研究費補助金等内部監査の実施については、監査要領を見直すとともに不正防止計画推進本部員と協力し、交付件数197件に対し約15%（通常10%）29件を抽出しての通常監査及び通常監査29件から約30%（通常10%）8件を抽出しての特別監査を行うなど、規定以上の件数を監査対象とするなどの対応を行った。

さらに、本学内部監査実施要項第11条及び第12条を適用し、実地監査会場において、事前通知課題以外の研究課題について各々数件ずつ無作為で指定し、書面監査を実施した。

また、監査結果については部課長事務長会議で報告するとともに、改善の必要性があった部局等については学長名で是正改善措置事項として通知し、平成24年3月末までに各部局から改善事項としての報告を求めていたが、一部は次年度となった。

3. 公的研究費の不正使用の防止等に関する監査（7月、10月）

4. 文部科学省共済組合茨城大学支部定期監査（4月）

5. その他の監査 ① 預り金書面監査及び実地監査等（随時）

・例月現金出納検査については、毎月預り金等の書面検査を実施し訂正などの指導を行い、10月に現地実地検査を実施した。実地検査報告については学長に報告するとともに改善措置を部局に通知し、11月末までに3部局からその改善報告を提出していただき改善報告書

	<p>のとおり実施されている。</p> <ul style="list-style-type: none">・年度計画及び計画の内容に沿った諸監査が適正に実施されるとともに、監事、監査室及び会計監査人との連携を密に図り、公的経費の不正使用防止の徹底を図った。・当初年間往査予定日数約100日程度とされていた会計監査法人による往査日数については、協議・相談等の結果約120日の往査を実現し、より濃密な監査の実現を図った。・文科省による「公的研究費の管理・監査体制方針のガイドライン体制整備等の現地調査（H23.11実施）」へ監査室として対応し、特に指摘事項はなかった。
--	---

(4) その他業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

重点的に取り組んだ事項や特記すべき事項を記載してください。

※記載分量については、1枚程度としてください。

・給与改定特例措置（関連年度計画：なし）

本学は大震災の被災大学であり、教職員に多くの被災者を擁しており、復興に向けて多大な支援を受けたところであることから、復興財源に充てるための給与改定特例法が平成24年2月に成立したことを受けて、総務省から昨年6月及び10月の閣議決定の趣旨に沿って必要な措置を講ずるよきの要請を踏まえて、平成24年3月からの人事院勧告に依拠した給与改定の実施、平成24年4月からの2年間の給与減額特例措置を行った。

・空間放射線量の測定と公表等（関連年度計画：27-4）

福島第一原子力発電所事故以来、空間放射線量測定結果について、茨城県内モニタリングポスト等のデータを本学HPにグラフ化して掲載してきたが、平成23年11月以降は、大学内で定められた測定方法により平日定時に1回測定し、測定結果を本学HPにグラフ化して掲載している。

また、放射線量の情報不足による附属学校園の保護者等の心配の高まりに伴って、放射線測定機器の不足が生じ、品薄の中、線量計を急遽購入し、各キャンパス、各附属学校園に配置した。

・「エネルギーのグリーン化計画・省エネルギー対策年次計画」の策定

（関連年度計画：51-1～3、64-1～3）

低炭素活動及び省エネルギーの推進を図るため、平成23年10月に茨城大学グリーン化推進委員会を立ち上げた。省エネルギー対策計画として、「エネルギーのグリーン化計画・省エネルギー対策年次計画」を11月の茨城大学グリーン化推進委員会にはかり、計画が確定し、平成24年1月の役員会で計画が了承された。

夏期節電対策及び省エネルギー対策として、高効率照明器具への改修、廊下部分のLED照明・自動点滅の取付、窓の二重化、個別空調集中管理システム（水戸地区）導入を行った。

水戸地区の各学部で電力量監視装置を設置し、使用量の設定枠を定め、縮減を図った。

冬季の省エネルギー対策として、暖房効率の悪い大講義室等に対して空気循環設備を設置した。

大学全体で照明の照度を確認し、法律で定められた明るさまで照明器具の間引きを行い、電力量の縮減を図った。また、間引きにより基準の明るさが確保できない部分は、電力消費の少ないLEDスタンドを購入し改善を図った。

更に、温室効果ガス及び光熱水料の削減を進めるために、施設・設備の改修、交換等の財源を毎年確保すること及び節減を行った学部等に対しインセンティブを付与することを目的とした「温室効果ガス削減に向けた新たな取組について（24.1.25学長裁定）」を決定した。

・いばらき自然エネルギーネットワークの発足（関連年度計画：64-2）

平成21年度より「地域サステナ」と称して城里町商工会、筑西市商工会とともに地域における環境保全活動を行っている。この活動により早稲田大学・ブリジストンW-BRIDGE研究助成プロジェクトの構成員として3年間活動し、この一環で平成22年度より環境リサーチラボラトリー棟西側にて「緑のカーテン」を設置していたが、ゴーヤの活用法の提案など今年度の全学的な節電活動の先駆けとなった。

さらに、「地域サステナ」および東日本大震災に端を発したエネルギー問題が契機となって、平成23年7月より「いばらき自然エネルギーネットワーク」準備会を開始し、自治体、企業などを含めた研究会などを通じた茨城県内のネットワーク形成を図った。本ネットワークは、平成24年3月に正式発足し、設立記念シンポジウムを開催するに至っており、低炭素社会づくりの実践として貢献している。

佐会議において報告するとともに、学内のグループウェアにて公表している。

大震災・放射能汚染復旧支援のため、7月7日開催の研究企画推進会議において、平成23年度間接経費の学内配分方針について審議し、研究設備の維持・更新のために2,500万円を措置することを決定した（うち約2,000万円で、ゲルマニウム半導体検出器を整備）。

3. 改善を要する点

取組みが遅れていたり、支障が発生して計画の変更をせざるを得ない事項等について、具体的に記載してください。

＜平成22年度に改善を要するとした年度計画の改善状況＞ ◇ = 改善した ◆ = 未改善

○H22図書館改修計画等の策定（関連年度計画：62-3） → 不十分

3月11日に発生した東日本大震災の影響で、応急耐震診断、施設被害状況調査などに忙殺され、図書館改修計画は平成23年度前半で策定し、平成24年度概算要求に盛り込むこととした。

◇ 平成23年度に、図書館の増築及び改修工事についての平成24年度施設整備概算要求は、6月27日第6回役員会において承認され、10月に文科省から「平成24年度国立大学法人等施設整備概算要求・要望事項」として財務省へ提出された。12月に「平成24年度国立大学法人等施設整備実施予定事業」として、平成24、25年度の2カ年かけて整備されることになった。

平成 24 年 6 月 13 日 (水) 現在

平成 23 年度計画 特色ある取組みについて

全学部、センター取りまとめ版

1. 第 2 期中期計画の 8 つの重点目標に関する取組みについて【該当する目標に記述を】

1) 教育

・ 学士課程教育、大学院課程教育ともに国際的水準の教育課程を構築して高い質の教育を行い、大学の目的に沿った人材を育成する。

1-1 国際的水準の教育課程の構築

人文学部：

教育学部：

理学部：

2. 平成 17 年度の改組で設けられた学際理学コースは、自主参加の教員によって運営されて来たが、参加教員の退職等に伴い、継続的な運営体制の構築が困難な状況になりつつある。このため学際理学コース検討 WG (座長：川田 副学部長) を設置し、答申が纏められた。

答申の骨子は以下の通り、コースの位置付け、運営体制の原則等を主な内容としている。

- ① 5 基幹コースとは志向の異なる学生を積極的に受け入れ教育することに対応するコースとして、学際理学コースを位置づける。自然科学の基礎をより幅広く学び、重要かつ複数の基本的学問分野に立脚する新しい学問領域に挑戦できる基礎的能力を育てる。
- ② 理学部全教員が学際理学の教育に携わる。③ 主学習分野が一致する教員は、原則として卒業研究を受け入れる。
- ④ 輪番制で学際コース運営担当教員となり、コースに付随する校務を分担する。この答申に基づき、学際理学コース運営検討 WG (座長：北 学際理学コース長) を設置し、24 年度からのカリキュラムと卒業研究指導体制および学際理学コース運営会議規則をまとめ、25 年度以降の体制について検討を行った。

工学部：

・ 学士課程教育では世界教育水準の JABEE 審査を全学科で受ける準備を進めている。昨年 12 月に機械工学科と都市システム工学科の 2 学科が認定継続審査を受審した。また、第 2 期中期計画中に全学科が JABEE 受審することを確認した。大学院課程教育では大学院の改組計画を進め、教員組織として、より高度な研究教育を目指した大学院工学研究院を平成 24 年 4 月に暫定的に設置・試行し、次年度の部局化を図る準備を整える。

農学部：

図書館：

大学教育センター：

産学官連携イノベーション創成機構：

広域水圏環境科学教育研究センター：

遺伝子実験施設：

地球変動適応科学研究機関：

- 平成 23 年度の大学院サステナビリティ学教育プログラムは全研究科から 26 名の学生が新たに履修し、国際・国内実践教育演習や 5 大学共同科目「サステナビリティ学最前線」などの特色ある教育を行った。また、学士課程教養教育では H18 年度より「サステナビリティ学入門」を継続している。

1-2 高い質の教育の実施

人文学部：

1. 学習・教育目標の達成基準の策定 (R111b03-0)

教育改革推進委員会を中心として、両学科及び将来計画委員会と連携し、11 月の 2 回の教授会で平成 24 年 4 月にスタートする新カリキュラム用のコース毎のカリキュラムマップ、コース毎の学年進行達成基準表を最終的に確定した。同時に新カリキュラムの科目一覧表、修得単位表も確定し、新カリキュラムスタートの準備をほぼ整えることができた。科目とディプロマポリシーの関係性を示したカリキュラムチェックリストについては、3 月中にとりまとめ作業を行い、HP 上での公開は 4 月末になる見込みである。

2. 一貫カリキュラムとカリキュラムツリーの改善やコアカリキュラムの設定 (R111b05-1)

- 各コースのカリキュラムマップ、学年毎の達成基準を明確に定めた。また、学科毎のカリキュラム以外に 4 つの学部共通プログラムを持つ特色あるカリキュラム(①国際教養プログラム、②根力育成プログラム、③地域課題の総合的探求プログラムプログラム、④日本語教育プログラム)を構築することができた。プログラムについては、カリキュラムチェックリストの作成とあわせて学科・コースごとで行った。平成 24 年スタートの新カリキュラムについての準備を整えることができた。最終的に新カリキュラムを説明した『履修要項』のとりまとめも行った。
- 学部として設ける「国際教養プログラム」について、人コミ学科教員が中心となってプログラム内容を検討・確定し、今後の運営を中心的に行う。また「地域課題の総合的探求プログラム」については、社会科学の教員が中心になって企画・運営を行う。「根力育成プログラム」については、大学・学部として行う「就業力育成プログラム」に、人コミ学科教員が中心的立場で関わるとともに、同プログラムの一部を現行の「主題別ゼミナール」と「情報関連科目」で連携しながら試行的に行っている。
- カリキュラムチェックリストによって各科目をチェックし、体系的カリキュラムを構築するとともに、科目の精選を図った。

教育学部：

この重点目標の実現のための計画施策の一つに■**教育プログラムの多様化 (R111g06-2)**がある。

教育学研究科では文部科学省の平成 20 年度大学院教育改革支援プログラム事業(大学院 GP)に応募し採択された「地域教育資源開発による高度教育専門職養成」を、平成 20 年度の試行をふまえて、平成 21 年度、22 年度に正規のカリキュラムとして実施したが、GP の期間が終わった本 23 年度においても、それ

を継続して行っている。多様な授業形式（講義・演習・実地研修・講演）を取り入れ、学外での教育も継承し、地域理解を踏まえた教育実践力を育成する充実した教育内容を展開して、大学院教育を活性化し、高い質の教育を実施している。

理学部：

工学部：

農学部：

- ・ 昨年度実施の教育 GP（初年次からの食のリスク管理教育プログラム）を点検評価し、本年度も同プログラムを引き続き実施し、教育課程の充実を図った。

また、本年度は福島第一原子力発電所事故ともなう食品の放射能汚染に関する教育も食のリスク管理教育として適切に行う必要があることから、FD 研修会（テーマ「我が国における放射能汚染食品のリスク」11月25日農学部第一会議室にて開催、25名参加）を実施した。

図書館：

大学教育センター：

産学官連携イノベーション創成機構：

- ① 大学院理工学研究科博士前期課程1年次学生を対象とした「実学的産業特論」を実施。
講師として地域の企業経営者、支援機関関係者、経産省関係者等幅広い分野の協力を得ている。
また、地域の企業見学も加えた講座となっており、座学では得られない講座になるよう工夫している。
今年度は、外部点検評価において受講学生の増加の指摘を受けて講座の広報、カリキュラムの改善を図った。その結果、受講学生は平成22年度22名に対して今年度は45名に増加した。
- ② 「サマーカレッジものづくり中核人材育成事業」を地域企業のニーズに応じて講座内容に改善を加えて社会人対象に実施した。本事業は、茨城県からの委託による茨城県北臨海地域活性化推進事業として実施した。講座は6講座で、本年度受講者は60名であった。
なお、特別講座として三次元造形技術研修会を開講し学外から8名、学内から教職員と学生7名の合計15名の参加があった。

広域水圏環境科学教育研究センター：

- ・ 理工学研究科の教育に参加し、ICASと連携して横断型大学院教育を行っている。H24年度から水圏センターの教員を中心としてICASの国内演習を担当する予定で、現在、来年度の演習計画・内容について鋭意検討中。
- ・ 学生の意欲を引き出すフィールド実践教育の機会を拡充するため、湖沼、海岸、森林、農業、水産、防災など地域の教育資源を活用した本学・他大学による実習目的でのセンターの施設利用の募集を開始した。

遺伝子実験施設：

- 専任教員は学部、大学院教育も担当し、また、セミナー、シンポジウムや技術指導を通じて教育に貢献している。

地球変動適応科学研究機関：

- 大学院サステナビリティ学教育プログラムは全研究科横断型教育として、国際・国内実践教育演習や 5 大学共同科目「サステナビリティ学最前線」など、英語やフィールドを組み合わせた高い質の教育を行った。

宇宙科学教育研究センター：

- H23 年度から、全学部学生を対象に、学士課程教養教育において、実験実習授業「宇宙観測実習」を開始した。

総務部：

- 大学院教育の活性化を図るため、多くの院生指導をしている教員を「Professor of the Year」として賞を贈呈するとともに教育研究費の支援を行った。6 月 30 日(木)水戸キャンパス及び日立キャンパスにて表彰式を実施した。

修士課程：「Master' s Professor of the Year」6 名以上の修士学生を主任指導、教育研究費 30 万円、受賞者 59 名

博士課程：「Doctor' s Professor of the Year」3 名以上の博士学生を主任指導、教育研究費 50 万円、受賞者 16 名

1-3 目的に沿った人材育成

人文学部：

教育学部：

この重点目標の実現のための計画施策の一つに■学習管理制度を導入し各年次において修得状況を把握し改善する（R111b04-1）がある。

教育学部では、一昨年度作成した履修記録カルテ「学びのあしあとー教職課程履修の記録（カルテ）」を、入学生オリエンテーションで配布・解説するとともに、教員に対しても使用法の解説をし、学生の指導を開始している。カリキュラムの意義と自分の学習成果を、学生自らが確認していくこの取り組みは、まさにカリキュラムの目的に沿った人材育成を保証するもので、他学部に先行して全学の施策実施の参考となるものと思われる。

(1) 教育実習の充実化についての取り組み（対応する計画施策：教育実習体制の改革、教育実習の見直し（R133038-0））

第二期の中期目標・中期計画システムにおいても、附属学校は評価の対象であり、特に教育実習は共通の観点に取り上げられている。教育学部では平成 22 年度においてもイノベーション基本デザイン WG において、予想される新しい教員養成制度を見据えながら、附属学校および教育実習の在り方を検討した。23 年度においては、さらに進んで、教育実習に係る以下のより具体的な取り組みを行った。

① 教育学部附属教育実践総合センターを改組し機能を強化した。その一環として教育実習のコーディネ

ートをより強力に行う教員を配置することを決定した。

- ② その教員を中心に学部長直属の教育実習検討特別 WG を設置し、新しい実習の具体的な在り方の検討を開始し、中間まとめを行った。
- ③ 教育学研究科学校臨床心理専攻の一種指定化に伴い附属教育実践総合センターを A 棟 2 階に移動するが、ここに H24 年度に模擬授業室を設置する準備を行った。これらにより、教育実習の運営体制はより強化され、教育的効果も格段に高いものとなることが期待できる。それにより、来るべき新しい教員養成制度に対応して、その狙いを先取りした教員養成を行うことができ、教員養成という目的に沿った人材育成を高いレベルで確実にする施策である。

理学部：

工学部：

農学部：

図書館：

大学教育センター：

産学官連携イノベーション創成機構：

広域水圏環境科学教育研究センター：

遺伝子実験施設：

地域総合研究所：

- ・ 人文学部の「地域課題の総合的探求プログラム」への協力、人文学部と大教センターとの平成 25 年度概算要求の共同提案など、地域において学生を教育する上での企画を積極的に立ち上げている。

地球変動適応科学研究機関：

- ・ 大学院サステナビリティ学教育プログラムでは「心技知にわたる実践的教育」を標榜し、座学、演習を組み合わせたカリキュラムを構築した。これらは教育研究論文としても発表されている。

2) 教育

- ・ 学生の学習・生活及び経済的支援を充実し、教育の成果を上げる。

2 教育成果へ寄与する学生支援

1) 学生獲得

人文学部：

教育学部：

理学部：

工学部：

農学部：

図書館：

大学教育センター：

入学センター：

- ・ 震災及び原発事故による心理的影響（風評被害）により、平成 24 年度入試において本学への出願（特に茨城県外から）が減少することが想定されたため、学長裁量経費を獲得し県内外で開催される進学相談会等に積極的に参加し、志願者減を最小限に食い止めるべく活動を行った。

従来、進学相談会等へは、入学センター兼務教員及び入学課職員で参加していたが、新たな試みとして、学務部内若手職員へも応援を依頼し、学生生活や授業料免除、奨学金制度等に関する説明を担当していただき、質問者からは好評を得た。

産学官連携イノベーション創成機構：

広域水圏環境科学教育研究センター：

遺伝子実験施設：

地球変動適応科学研究機関：

- ・ 大学院サステナビリティ学教育プログラムは平成 21 年度 49 名、平成 22 年度 54 名に対して平成 23 年度は 26 名の履修者であった。これは東日本大震災による日程、経済状況などの一時的影響が大きい、来年度以降にガイダンス等を充実する必要がある。

2) 在学支援

人文学部：

3. 各学年次における学習支援のための学生の学習進捗管理システムの構築と運営（R113019-2）

昨年度策定した「修得度の思わしくない学生」を抽出するための各学年の基準について、これを適用した上でどのように管理を行うかを検討した。他方で、ポートフォリオシステムの構築作業が進展し年度末までにほぼ完成し、学生担任制と関連して特に主ゼミ担当者が新年度からこの新システムを活用して学習進捗管理と履修指導を行う体制が構築され、年度末に新年度主ゼミ担当者向けのポートフォリオシステムのガイダンスを行った。

教育学部：

(3) 緊急連絡網の整備

教育学部・研究科では、独自の中期計画も設定して、学生のニーズをふまえた学生支援、指導体制の整備を行うことを目指している。しかし、今年3月の震災時には、学生支援として最も重要な、安全に関わる情報の伝達および安否確認を速やかに行うことができなかった。その反省から、非常時に有効に機能する緊急連絡網の整備を5月より始め、試行を経て、9月の台風飛来時には実際に活用した。携帯電話のメール機能を使ったもので、1月末日の登録率は学生、院生が約73%、教職員が約90%となっている。

理学部：

1. 学生に達成感を感じてもらおうとともに、学習意欲や教育効果の向上を図るため、昨年度より準備を始めた、新制度に基づく第1回目の優秀学生表彰（平成22年度1～3年次）を行い、記念品（理学部後援会の支援）を贈呈した。22年度1年間の学業成績に基づいて行い、1～3年でそれぞれ21、12、22名、計55名の学生の表彰を行った。平成24年3月には、通算成績等に基づいて、4年生17名、修士2年生10名に対して第2回目の表彰が行われた。

昨年度に引き続き、学習相談室を開設して学生の学習支援を行っている。特に、「数学相談室」では、高校で微分積分を未履修の学生に対して、毎回レポートを課して相談室の利用を促したところ、前期は延べ100人以上の数学コース以外の学生の利用があり、理学部生全体の数学の基礎学力の向上につながって行くことが期待できる。「プログラム相談室」についても前期62名、後期92名もの学生がコースに偏らず利用し、理学部の情報の基礎教育の向上に貢献した。また、各相談室の相談員も後輩のために責任を持って対応している様子がうかがえる。学習相談室Webページについても、少しずつ取り組んでおり、「プログラム相談室」のWikiは、学生・相談員・担当教員間で情報を共有できるスペースとして、有効に利用されていて、編集作業を簡単に行えるようにするような改良も試みられている。

工学部：

- ・ ALCのe-learningを活用したCALLシステムなど学生の自主学習環境を整備し、学生の自習のためにCALL教室を開放した。また、英語力向上のために、ALCのTOEICテストの受験とテスト結果に基づくカウンセリングを定期的実施した。さらに、各学科においてJABEEを基本とする学習管理制度を制定しており、大学生の就業力育成支援事業「根力育成プログラム」の年次進行に従って、全学データベースシステムと学習ポートフォリオを連携できる仕組みを確立し、試行を開始した。さらに、5月のガイダンスにおいて、3年生を対象にコーディネーターによるインターンシップガイダンスを実施し、アンケート調査を行った。インターンシップに参加したい学生が82%に達し、インターンシップに対する意識の高揚が感じられた。また、工学部では、学業成績の優秀な学生に対して独自の成績優秀学生の表彰制度を設けて全学生の範としている。

農学部：

- ① 教学支援の取組として「学生担任制」を強化し、学生担任教員と「クラス委員学生」との会合や、1年生学生それぞれと担当教員との面談を実施し、学生の学業・生活状況の把握と助言を行った。
- ② 保証人への成績通知を行った。
- ③ 経済支援では、奨学金に関する周知を徹底し、博士課程学生で、学振DCや授業料免除等の支援を受けて

いない学生に対して TA もしくは RA を任用した。

図書館：

- ・ 年度当初から学部・大学教育センター教員と図書館職員が並行して継続的に図書の選定を実施した。また、図書館本館では、全分野を網羅した新刊案内を使って、5 学部の学生用の基本的図書を計画的に選書した。年間をとおして、授業に係る新刊図書を図書館に配架し、学生の学習に役立てることができた。
- ・ 「図書館本館セミナールームにおけるインターネットを活用した教育支援事業」を計画し、学内の「平成 23 年度教育改善経費」を申請し、採択された。新設した本館セミナールームに LAN 対応のノートパソコン 20 台を用意し、10 月～11 月、図書館主催の「卒論・レポートのための資料の探し方講習会」を計 20 回実施した。さらに 12 月には工学部分館、平成 24 年 1 月には農学部分館でも各館 5 回ずつ「卒論・レポートのための資料の探し方講習会」を実施した。全館でのべ 127 名の参加があり、「演習があり実用性が高まった」、「検索ツールを紹介してもらえたのがよかった」等の意見があった。
- ・ 9 月 29 日～30 日、図書館職員が大学院共通科目「学術情報リテラシー」の集中授業において、図書館を活用した文献・情報の探し方や電子ジャーナルの使い方、著作権などの講義および演習を行い、大学院生の研究に必要な学術情報の入手方法などについて習得させた。受講生は 30 名であり、受講後のアンケートで「検索システムの大半は知らなかったものであり、お話を聞いてとても役立つと思いました。これから積極的に活用したいです」等の意見があった。
- ・ 学習サポート充実のため、専用カウンターの設置、夜間サービスの試行、オンライン学習サポートサービスを開始した。平成 24 年 3 月末までの相談件数は、本館 1,293 件、工学部分館 422 件、農学部分館 143 件であった。

大学教育センター：

- ・ 大学教育センターでは教育改善経費の支援を受け、理系基礎教育で実施してきた教員による学習相談室に新たに TA を雇用し、理系基礎（数学と物理）と総合英語においても学習相談を実施した。前期には開設の準備を進め、後期から開始した。水曜日の 12：00～14：00 の間、共通教育棟 2 号館 14 番教室で開室した。毎回、英語 2 名、数学 1 名、物理 1 名の TA が相談者の対応を行った。

IT 基盤センター：

- ・ 夕方以降の PC の利用時間を延長して学生の学習の便宜を図っている。方法は、(1) 図書館会館時間のあいだ図書館内あるいは図書館隣接の部屋に設置されている PC を学生が使えるように図書館に協力いただいていること、(2) IT 基盤センター職員・事務補佐員の勤務時間シフト、(3) 教員と技術専門員が週間スケジュールで他キャンパスへ出向いていることによる。

産学官連携イノベーション創成機構：

広域水圏環境科学教育研究センター：

遺伝子実験施設：**地域総合研究所：**

- ・ 大洗町での学生ボランティアを支援し、地域社会と連携した教育に努めている。また 5 月には副知事と著名 OB を、平成 24 年 2 月には各界 OB を招いたシンポを人文学部と共催し、学生の進路の検討に役立てた。

地球変動適応科学研究機関：

- ・ 遠隔講義システムと RENANDI を活用し、キャンパスの異なる学生の大学院共通科目、横断型プログラム履修の利便性向上を図った。

宇宙科学教育研究センター：

- ・ 「宇宙観測実習」において、学生の実験実習と実習成果をプレゼンする過程を支援する大学院生 TA を充実させた。

学務部：

- ・ 大学教育センターでは教育改善経費の支援を受け、理系基礎教育で実施してきた教員による学習相談室に新たに TA を雇用し、理系基礎（数学と物理）と総合英語においても学習相談を実施する。前期に開設の準備を進め、後期から開始する。

3) 教育成果への寄与**人文学部：****1. 授業参観や授業ピアレビューの導入などによる授業改善と FD (R111b05-3)**

昨年度までは授業公開を希望する教員によるボランティア的な要素があったが、今年度は 7 月の教育会議において、授業参観の実施要項、および参加教員が提出する報告書の書式などが審議・承認され、学部として制度化して行う体制が整った。今年度は来年度の本格実施に向けて、後学期に試行を開始する。各コースから 1 本、学部全体で 10 本の授業を出し、11 月 15 日から平成 24 年 1 月中旬まで参観期間を設定して、随時授業公開を行った。

2. 卒業研究単位の実質化 (R111b04-2)

卒業研究指導自体を単位化することによる「実質化」という改革案は学部として見送ることになったが、それぞれの学科で卒論執筆要項等を整備して卒論で最低限クリアすべき要件を明確にし、そのような基準に基づいて卒論審査を行うことなどが両学科で確認され、実践されてきており、複数教員による口頭試問や卒業研究発表会の実施、中間報告会の実施等、様々な方法で卒業研究のレベルアップと水準維持を組織的に図る努力がなされるようになった。

4. コンソーシアム等の大学間連携組織の整備 (R112b14-2)**(1) 茨城県立歴史館との連携事業**

茨城県立歴史館とは、昨年度末（平成 23 年 3 月 31 日）に正式な連携協定を結ぶことができた。折悪しく東日本大震災が発生したため、表だったセレモニーは一切行わず、事務的に協定書を取り交わす形に留まった。

正式協定締結を受けて、今年度は「茨城県立歴史館学芸員による授業」、「茨城大学教員による茨城県立歴史館公開講座への出講」について、より踏み込んだ運営を行った。

① 茨城県立歴史館学芸員による授業

当該授業の一番の特色は、「茨城県立歴史館において実物資料に触れながら行う授業」にある。この形式の授業は、従来は「茨城県立歴史館側の都合」、「学生の移動手段の確保」等の制約から、前15回の内ごく限られた回数しか開講できず、他は水戸キャンパスに茨城県立歴史館の学芸員が出向いて通常の講義を行うやり方が主流であった。

今年度は、「茨城大学側で送迎バスを手配し」かつ「始業を12:45、終業を14:15とそれぞれ15分ずつ繰り上げて頂いた」結果、第1回（ガイダンス）と第15回（まとめとアンケート）以外の全ての授業を茨城県立歴史館で開講することができた（資料1）。

「収蔵庫内を見学する」、「実物資料を手にとりて観察する」等、茨城県立歴史館での開講ならではの形態をとるため、収容人員を20名に限定しての履修募集であったが、23名の履修希望者があり、茨城県立歴史館側のご努力で全員を受け入れて頂く事ができた。理想的な展開であった。

履修者アンケート（資料2）は現在集計中であるが、「大学のキャンパスでは受講し得ない、博物館開講ならではの授業」、「開講時間帯の繰り上げとバスの手配により、次の時間の授業を支障なく履修できた」等、評判は上々であった。

② 茨城大学教員による茨城県立歴史館公開講座への出講

上記1)へのいわば「答礼」として、かねてより茨城大学の教員が茨城県立歴史館主催の公開講座の講師を無償で行っている。今年度後期からさらに、当該講座を茨城大学生涯学習センターとの共催講座と位置付け、パンフレットにも掲載した（資料3）。茨城県立歴史館のホームページにおける告知と合わせ、一層の広報効果が上げられたと思う。

また、従来は専ら人文学部人文コミュニケーション学科歴史・文化遺産コースの教員が担当してきたが、今年度はこれに加えて同異文化コミュニケーションコースならびに人文学部社会科学国際社会コースの教員にも出講して戴くことができた。

a : 5月21日（土）14:00～16:00

「日本と韓国・朝鮮の交流史」

糟谷政和（人文学部人文コミュニケーション学科異文化コミュニケーションコース）

b : 10月2日（日）14:00～16:00

「プロイセン・バイエルン・ザクセンとハプスブルク 国民国家の時代における市民と王権」

中田潤（人文学部社会科学国際社会コース）

c : 11月26日（土）14:00～16:00

「日本に渡来したインドの文化」

山田桂子（人文学部人文コミュニケーション学科歴史・文化遺産コース）

正式協定締結を受けて、人文学部内他コースとの連携、さらに生涯学習センターとの連携もスムーズに進めることができるようになった。引き続き連携対象の拡大に努めていきたい。

昨年度は、震災によって中止となったが、今年度末には例年通り茨城県立歴史館・茨城大学双方のメンバーによる総括と次年度の計画を話し合う会議を開催する予定である。緊密な情報交換の上に、今後より一層の充実を目指して努力を重ねていきたい。

（2）常磐大学及び常磐短期大学との連携事業

常磐大学及び常磐短期大学とは、9月28日に正式協定を締結することができた。締結式は水戸プラザホテルにて、池田本学学長・森常磐大学学長始め関係者の出席の下、NHK 水戸放送局・茨城放送・新聞各社等多数のマスコミ関係者を集めて盛大に執り行われた（資料5）。

正式協定締結を受けて、具体的な連携事業に関する取組も加速した。従来の定期会議に加え、具体的な作業内容によって教員間・事務間それぞれでの独自の調整が精力的に進められた。主な内容は以下の通りである。

- ① 来年度開講される単位互換授業の確定（資料6）
- ② 遠隔授業システムの実地試験
- ③ 単位互換に纏わる種々の事務調整
- ④ 地域連携・研究協力分野での連携に向けた情報交換の開始

関連して、以下の三点に言及しておきたい

1) 「第15回常磐フォーラム」への参加

10月11日に開催された「第15回常磐フォーラム」に、本学から山本事務局長他関係者が参加した。同フォーラムは「学生の自主的な社会貢献活動の報告会」と「行政・企業関係者との懇親会」を兼ねた催しであり、橋本県知事他多数の参加者があった。地域貢献や就職支援といった分野では、まだ具体的な連携活動を展開するには至っていないが、将来に繋がる動きと感じられた。

2) ときわ祭「プレゼン・バトル」への参加

10月29日にときわ祭の一環として行われた「プレゼン・バトル」に、茨城大学のコンソーシアム関係教員並びに学生が参加した。プレゼン・バトルは常磐大学文堂弘之准教授により開始され、今年が10年目となる。本学とのコンソーシアム構想のきっかけとなった催しであるが、今年度からは常磐大学を上げての催しとなり、本学からも複数の教員が参加して、両学の連携の一層の推進を象徴する動きとなった。

3) 駐日ドイツ大使講演会への常磐大学学長の参加

10月31日に、日独交流150周年事業として本学講堂で開催された駐日ドイツ大使フォルカーシュタンツェル氏の講演会「復古か革命か 水戸学と幕末期の政治思想」に、常磐大学・森学長始めとする常磐大学関係者をご参加下さった。同講演会はドイツ史が専門の中田准教授の司会、日本近現代史が専門の佐々木学部長の概要紹介によって行われた。中田准教授は上記・今年度の茨城県立歴史館公開講座出講者、佐々木学部長は同・来年度の出講予定者であり、奇しくもコンソーシアム関係者のそろい踏み状態となった。

（3）組織の相互連携・他組織との連携に向けて

昨年度末の「茨城県立歴史館一本学」に続き、今年度「常磐大学一本学」の正式協定が締結された。当面はこの二本のラインの安定・拡充を目指すことになるが、将来的には「茨城県立歴史館一本学ー常磐大学」という三者協定に発展させて行くことも模索すべきであろう。さらに、茨城キリスト教大学等、近隣の他組織との連携の可能性についても否定すべきではないと思われる。

教育学部：

（2）震災復興のための学生ボランティア活動の推進

今回の震災では、教育現場の復旧作業に素早く対応できる大学が少ない中、教育学部附属教育実践総合センターでは、附属学校および近隣の公立学校に学生ボランティア（56名）を募集・派遣してサポートを行った（全国の附属学校施設の中でも被害の大きかった附属小学校に延べ124日、水戸市教育委員会との連携による派遣延べ40日、他茨城県内の学校に延べ26日、計延べ190日）。

教育学部の学生ということで、教育現場の事情、子どもへの対応を心得た学生ボランティア活動は派遣先でも評価され、まさに時宜を得た地域連携活動となった。またさらに10月6日には学部長も出席して「東日本大震災ボランティア活動報告会」を開催し、活動証明書を手渡したが、学生の報告を通して、この活動が学生にとっても多くのことを学んだ教育的効果の高いものであったことが判明した。

理学部：

工学部：

農学部：

図書館：

大学教育センター：

産学官連携イノベーション創成機構：

広域水圏環境科学教育研究センター：

- ・ 遠隔講義システムを活用し、広域水圏センター（潮来）で研究する学生の利便性が向上している。

遺伝子実験施設：

- ・ 当施設が主催する実験講座のTA採用等により経済支援も進めている。

地域総合研究所：

- ・ 教養科目の総合科目に4本の授業を立てており（うち2本は工・非常勤の標記）、東海村と原子力事故防災、地域社会とまちづくりなどに関する研究の成果を教育に還元している。

地球変動適応科学研究機関：

- ・ 大学院サステナビリティ学教育プログラムの学生の変容を教育研究論文にまとめ、座学や演習を組み合わせたカリキュラムは学生の変容に好影響を与えられたことを明らかにした。

3) 研究

- ・ 国際的水準の研究を遂行し高度な教育と人材育成に生かすとともに、社会へ成果を発信し還元する。

3-1 国際的水準の研究の遂行

人文学部：

研究推進のための研究グループ等の構築（R122027-3）

2. 常磐大学国際被害者学研究所との英語による共同研究

茨城大学人文学部の共同研究ユニットである「愛と傷つきやすさの研究会」と常磐大学「国際被害者学研究所」との第3回共同研究会が、7月31日（土）に、理学部インタビュー・スタジオにおいて開催された。今回の研究テーマは「2011.3.11. 被災に関する研究報告」であった。二つの大学によるこのような共同研究会の開催は大変珍しい形態であり、新しい試みであるといえる。またこの合同研究会は8月1日の毎

日新聞紙上において紹介されている。

今回、本学から人文学野の田村誠准教授が「気候変動及び自然災害に対する脆弱性」、村上哲工学部准教授が「自然災害調査」、また常磐大学から松村直道教授が「津波被害と避難所生活の支援」、前小屋千絵常磐大学専任研究員の「被災者の抱えるトラウマと心理的影響：石巻における民間団体の活動に参加して」という題目でそれぞれ研究成果を発表した。この会の特徴は発表、質疑応答がすべて英語で行われるという点にある。当初、英語のみによる研究会の開催に対して一抹の不安がないわけではなかったが、幸いにも、時宜を得たテーマであったために参加者は100名近くに達し、まずまずの賑わいであった。

第4回共同研究会は場所を常磐大学に移して、「政治的抑圧」というテーマの下に、平成24年2月5日（日）に開催された。本学からは人文学部コミュニケーション学科の小泉淳二教授が「ドイツ系ルーマニア作家の状況ーリヒャルト・ヴァーグナーの場合」、渡邊邦夫教授が「被害者ソクラテスーソクラテス裁判におけるソクラテスの問題」の発表を行った。また常磐大学からは長谷川美貴准教授が「ホームレスの強制撤去とレジスタンスーと今日の事例から」、津田葵教授による「日本社会における外国籍の人々の状況」の発表があった。

今後水戸から全国に向けて斬新なメッセージを発信できるように努力を継続してゆきたい。

教育学部：

理学部：

2. 国際的水準の研究

物理学領域の片桐秀明准教授は、"Fermi Large Area Telescope Observations of the Cygnus Loop Supernova Remnant" Katagiri, H., Tibaldo, L., Ballet, J., et al. 2011, (Astrophysical Journal) arXiv:1108.1833 および"Fermi Large Area Telescope Observations of the Supernova Remnant G8.7-0.1" The Fermi-LAT Collaboration 2011, (Astrophysical Journal) arXiv:1109.3017 を発表した。

生物科学領域の田内広教授は Regulation of homologous recombination by RNF20-dependent H2B ubiquitination. Nakamura, K., Kato, A., Kobayashi, J., Yanagihara, H., Sakamoto, S., Oliveira, D. V. N. P., Shimada, M., Tauchi, H., Suzuki, H., Tashiro, S., Zou L., Komatsu, K. の論文を分子生物学のトップジャーナル Molecular Cell に発表した (41:515-528, 2011)。この論文は、同号の巻頭論文であり、さらに世界的に評価の高い業績をピックアップする「Faculty of 1000 (F1000)」において、2011年上半期の生物・医学系論文のトップ2% (must read) にランクされた。同教授は、NBS1 recruits RAD18 via a RAD6-like motif and regulates Pol η -dependent translesion DNA synthesis. Yanagihara, H., Kobayashi, J., Tateishi, S., Kato, A., Matsuura, S., Tauchi, H., Yamada, K., Takezawa, J., Sugawara, K., Masutani, C., Hanaoka, F., Weemaes, C. M., Mori, T., Zou, L., Komatsu, K. :の論文も同じく Molecular Cell に発表している (43:788-797, 2011)。

地球環境科学領域の野口高明教授は「はやぶさ」が持ち帰った宇宙微粒子の解析で Science に論文6報を掲載している (Noguchi, T., Nakamura, T., Kimura, M., Zolensky, M. E., Tanaka, M., Hashimoto, T., Konno, M., Nakato, A., Ogami, T., Fujimura, A., Abe, M., Yada, T., Mukai, T., Ueno, M., Okada, T., Shirai, K., Ishibashi, Y., Okazaki, R. (2011) Incipient space weathering observed on the surface of Itokawa dust particles. Science 333:1121-1125. 他5報)。

3. 特記される事項

- 化学領域の山口央准教授が若手研究(A) 課題名:「ナノチャンネル内での特異的物質輸送に基づくキラール分離チップの創製」を代表者として受領した。また、同准教授は平成22年4月に「平成22年度科学技術分野の文部科学大臣表彰若手科学賞」、平成23年10月に「茨城大学学長学術表彰(奨励賞)」を受賞した。

- **国際宇宙ステーションからの成層圏オゾン観測**

茨城大学推進研究プロジェクト「宇宙科学教育研究センターを核とした分野横断的宇宙惑星科学教育研究の展開」の一環として、国際宇宙ステーション搭載SMILESセンサによる成層圏オゾンおよびオゾンを減少させる塩素化合物測定データの解析を行い、北極域でのオゾン減少と塩素化合物の関係などについて研究を行っている。

- **統合国際深海掘削計画**

茨城大学はIODP(統合国際深海掘削計画)に参加するため、国内窓口組織であるJ-DESC(日本地球掘削科学コンソーシアム)に機関加盟している。平成21年度に理学部2名・教育学部1名の教員が、それぞれ3つのIODP掘削航海(南太平洋・ベーリング海・ニュージャージー沖海域)に参加し、今年度も引き続きそれぞれの掘削試料を用いた国際共同研究を行っている。また今年度末に理学部から1名の教員がカリブ海で行われるIODP掘削航海に参加した。

- **小惑星物質試料のキュレーション共同研究**

小惑星物質試料のキュレーションについての共同研究として、宇宙航空研究開発機構(JAXA)宇宙科学研究所で、はやぶさ探査機のサンプル容器からの小惑星の塵の回収作業に従事し、理学部教員が小惑星物質の発見に寄与することができた。また、初期分析においては、鉱物・岩石班班員として理学部教員が研究を行った。その結果はScience誌に特集号として掲載された。

- **宇宙惑星科学教育研究の展開**

茨城大学推進研究プロジェクト「宇宙科学教育研究センターを核とした分野横断的宇宙惑星科学教育研究の展開」の一環として、銀河中心の巨大な分子雲ループ構造の解析を、計算機を用いた研究で行っている。また、そのループとの磁気的な関連のある太陽浮上磁場構造についても、JAXAの「SOLAR-Bプロジェクト」の共同研究員として、太陽観測衛星のデータ解析を通じ、その構造を明らかにする研究を行っている。

宇宙科学教育研究センターの米倉覚則准教授らとともにアンテナ立ち上げを推進した。平成23年3月の震災によって2台の電波望遠鏡は少なからずダメージを負い、本格運用を再開するには至っていないが、1台については調査運用を開始した。10月にはVLBI調査運用を実施し、平成22年8月の観測結果と合わせる事により、形成途上の大質量星の周囲に存在する物質の運動を直接捉つつある。また、平成24年1月25~26日に、ミニワークショップ「マイクロ波帯観測が開く宇宙科学・地球科学の未来」を実施した(参加者50名、学外招待講演者5名)。

- **国際協力による大型電波望遠鏡設置への協力**

国際協力で建設が進められ、平成23年9月より初期科学運用を開始した大型電波望遠鏡アルマで設けられている科学諮問委員会(ALMA Science Advisory Committee)の副議長として、理学部教員が計画の推進に貢献した。アルマ科学諮問委員会は日本からの委員3名、北米5名、欧州5名、チリ1名の委員で構成されている。

- **地質科学国際研究計画の推進と新規計画提案**

UNESCOのもとで行われている地質科学国際研究計画(IGCP: International Geoscience Program)のNo. 507「白亜紀におけるアジアの古気候: 2006~2011」の国際集會に、理学部教員が主要メンバーとして参

加するとともに、モンゴルゴビ砂漠の白亜紀前期の湖成層を対象とする国際共同調査を行った（平成 21～23 年度）。また、新規プロジェクトの提案「白亜紀のアジア-西太平洋における生命圏と気候のダイナミクス：2012～2016」を代表者として IGCP 本部に提出した。

工学部：

農学部：

図書館：

大学教育センター：

産学官連携イノベーション創成機構：

広域水圏環境科学教育研究センター：

- ・ 本学の重点研究の中で、サステナビリティ学研究および霞ヶ浦環境保全研究に参加し、研究を推進した。

遺伝子実験施設：

地域総合研究所：

- ・ 10 月の第 4 回研究例会で所員の招きによりフィリピンのデ・ラサール大学准教授の研究報告を行うなど、外国人研究者による研究成果の学内・地域へ発信も開始している。

地球変動適応科学研究機関：

- ・ 環境省 S-8、科研費基盤 A などを通じてアジア太平洋地域、とりわけベトナムのデルタにおける気候変動影響に関する共同研究、東大、JICA 等とツバルの影響対策プロジェクト等を実施した。これらの成果は、UN-CECAR 国際シンポ(11/15～17)、ベトナム・デルタ WS(12/19)などでも報告している。

宇宙科学教育研究センター：

- ・ 東日本大震災で被災しダメージを受けた宇宙電波望遠鏡を復旧させるために、ダメージ箇所の調査等を精力的に実施し、修復計画を纏めた。第 3 次補正予算が措置され、平成 23 年度内に第一期復旧作業が実施された。残りの箇所は平成 24 年度中に修復される見込みである。

学術企画部：

- 国際的水準の研究活動への展開を目指すため、学術研究に関する全学的な課題を一元的に審議・企画する研究企画推進会議を平成 22 年 4 月に設置し、平成 23 年度においては、1) 大学として特色ある重点研究の育成と推進、2) 研究分野の開拓を目指した推進研究プロジェクトの育成、3) 戦略的な研究費配分、4) 外部資金獲得策の企画、実施、5) 研究環境の整備に取り組んだ。

1) 大学として特色ある重点研究の育成と推進

- 優れた研究実績を有する研究者グループが実施し、学術的及び社会的に卓越した研究成果の創造を目指す研究プロジェクトを茨城大学の重点研究と認定した上で、育成に努めた。
 - ・平成 23 年 3 月の学内公募に 2 件の申請があり、研究企画推進会議の書面審査、ヒアリング及び合議審査を経て 5 月に 2 件の研究プロジェクトを認定した。
 - ・既に認定している 4 プログラムと合わせた 6 プログラムの重点研究に対しては、大学の組織的な支援・育成策の一環として、外部資金への申請準備や研究成果公開などの活動を援助するために、平成 23 年度学術研究推進経費として 720 万円配分支援した。
 - ・主な成果等は、本学を代表する研究プログラムとして、学内外に研究成果を広く発信することとしており、成果の公開のため学術論文の出版、雑誌・新聞等への記事掲載及び公開シンポジウムなどを実施した。さらに競争的資金（外部資金）への申請が行われ、総額約 2 億 6,000 万円の外部資金の獲得があった。
 - ・引き続き平成 24 年 3 月に、平成 24 年度重点研究の公募を実施した。

2) 研究分野の開拓を目指した推進研究プロジェクトの育成

- 育成すべき研究分野の開拓を目指し、将来的には重点研究への進展も踏まえつつ実施される研究プロジェクトを推進研究プロジェクトとして認定した上で、育成に努めた。平成 23 年度の具体的な取組は次のとおりである。
 - ・平成 23 年 3 月の学内公募に 1 件の申請があり、研究企画推進会議の書面審査、合議審査を経て、5 月に 1 研究プロジェクトを認定し、既に認定している 19 プロジェクトと合わせて 20 プロジェクトとなった。
 - ・認定した推進研究プロジェクトに対しては、各プロジェクトから提出のあった推進研究プロジェクト報告書（自己評価書）を点検したうえで、18 推進研究プロジェクトに対して平成 23 年度学術研究推進経費として 627 万円を配分支援した。
 - ・また、新たな研究分野、研究グループの育成を目指して、平成 24 年度推進研究プロジェクト（新規）の公募を実施するとともに、平成 24 年 3 月末終了プロジェクトを対象に、平成 24 年度推進研究プロジェクト（継続）の公募を併せて実施した。
 - ・主な成果等は、学内外に研究成果を広く発信することとしており、成果の公開のため学術論文の出版、雑誌・新聞等への記事掲載及び公開シンポジウムなどを実施した。さらに、競争的資金（外部資金）への申請もなされた。

3) 戦略的な研究費配分

- 学内研究予算を効果的かつ戦略的に配分すべく検討を行い、学術研究の推進に関わる諸施策を戦略的に体系化したうえで、本学の政策的に配分する研究費である学術研究推進経費（3,000 万円）を配分することを決定した。
 - ・具体的には、平成 23 年度学術研究推進経費配分方針に従って、「茨城大学における研究推進方針」の下、第 2 期中期目標等を着実に実施するために次の 4 つの政策テーマを設定し、研究遂行経費から研究設備維持・更新経費までを戦略的に配分した。

- ① 発展段階に応じて、多様な学術研究を組織的に支援・育成。
- ② 大型の競争的資金の獲得促進とその戦略策定。
- ③ 次代を担う若手研究者育成と女性研究者への支援。
- ④ 研究環境の整備と先進的取組等の普及啓発ならびに研究支援者の配置、研究設備の維持管理・保守及び学術講演会への支援。

・特に平成 23 年度は、大震災からの復旧・復興を踏まえて、政策テーマの「発展段階に応じて、多様な学術研究を組織的に支援・育成」のうち「個人研究（基礎研究）への支援」については、本年度は「特定課題研究助成費（震災復旧等調査・研究）」として実施した。

具体的には、学内公募を行い、申請のあった 36 研究課題を対象に研究企画推進会議において書面審査し、21 研究課題を選定して計 854 万円を支援配分した。さらに、調査・研究活動に評価、発展を要する震災復興調査・研究課題に対して計 300 万円を追加配分した。本支援については、研究期間終了後、研究成果の報告・発信のため、中間及び年度末に研究成果報告会を実施した。

4) 外部資金の獲得策の企画、実施

○ 平成 22 年 4 月に研究企画推進会議の下に設置した「競争的資金獲得専門委員会」において、本学の研究活動の一層の高度化、活性化を図るために更なる外部資金の獲得が不可欠であるという認識のもと、外部資金獲得戦略の策定に向けた検討を進めた。

・平成 23 年度の検討結果として、次のとおり発案があり、可能なものから順次実施することを決定した。

- ① 文科省や学振等の主立った競争的資金の公募以外の国、自治体及び財団等からの各種公募情報も積極的に収集して教員に提供するとともに、公募説明会にも出来る限り出席する。
- ② 公募情報を調査・分析して該当する教員を選考して申請を促し、採択を目指す。
- ③ 特に国の大型の競争的資金については、茨城大学重点研究及び推進研究プロジェクトからの申請を促す。
- ④ 科学研究費補助金については、公募説明会、申請助言制度及び申請書閲覧制度を実施する。
- ⑤ 競争的資金を獲得するための申請書の作成等のノウハウを若手研究者に伝授するなど、若手研究者を育成・支援する。
- ⑥ 「研究企画推進会議」に各種競争的資金への応募・獲得・実施状況及び現況分析等について報告するとともに、「研究企画推進会議」からの助言等を獲得戦略に反映し、獲得を推進・活性化させる。

○ なお、外部資金の獲得策の成果として、22 年度受入金額の実績から総計で 56,515 千円獲得増加の成果があった。主な外部資金の受入実績は、昨年度から共同研究が 11,511 千円増、受託研究は 22,103 千円減、科研費が、114,282 千円増、その他補助金が、39,617 千円の増加であった。

5) 研究環境の整備

○ 平成 22 年 4 月に研究企画推進会議の下に設置した「研究設備マスタープラン専門委員会」において、国際的水準の研究活動を展開していくためには、その基盤となる研究設備の戦略的な整備が不可欠であるとの認識のもと、本学の教育研究設備整備に関する基本計画である「設備マスタープラン」の見直しを図った。

・研究設備マスタープラン専門委員会において、平成 24 年度概算要求の添付資料として提出する「茨城

大学における教育研究設備整備に関する基本計画」について審議し、設備整備年次計画表を含めて決定した。

- 平成 24 年度概算要求（基盤的設備等整備）には、「茨城大学における教育研究設備に関する基本計画（設備マスタープラン）」に基づき、特別整備として、2 設備を計上した。
- 平成 23 年度間接経費の学内配分方針により、研究設備の維持・更新のために 2,500 万円を措置することを決定した。
- 研究設備マスタープラン専門委員会において、平成 25 年度概算要求（基盤的設備等整備）に向けて、「茨城大学における教育研究設備整備に関する基本計画（設備マスタープラン）」の本文について、より実効性のある教育研究遂行のための設備整備を図るため、本年度も見直しを検討した。また、概算要求の添付資料として提出する「茨城大学における教育研究設備整備に関する基本計画」について審議し、設備整備年次計画表を含めて検討している。

- 研究企画推進会議では、間接経費を活用して第 2 期中期目標・計画で定める研究環境の整備などの施策を実施すべく、配分方法の見直しの検討をし、研究支援者の配置及び研究設備の維持更新のために、間接経費の一部を充てる方針を決定し、計 2,000 万円の支援措置を行った。

3-2 高度な教育と人材育成への活用

人文学部：

研究推進のための研究グループ等の構築（R122027-3）

1. 共同研究ユニットの組織化

人文学部共同研究ユニットとは、学部等（研究科を含む）の組織的な教育改善や研究活動を発展させるため、科研費や大学教育改革 GP 等への応募を条件として、学部長が認めて支援する研究組織で、3 名以上（本学部教員が過半数、うち 1 名は代表者）のメンバーから構成され、本学部等を活動拠点として共同研究を推進する研究組織である。本年度は、共同研究ユニットの結果を分析して、改善を加えることにした。具体的には研究推進分野の管轄を将来計画委員会から学術委員会に移し、学術委員会のもとで 5 月の教授会において共同研究ユニットの応募を行い、6 月教授会において選定結果を公表した。共同研究ユニットのメンバーには全学の推進研究への応募や外部資金獲得の活動を行うよう呼びかけた。

分析の結果、研究推進分野のユニットは学術委員会管轄とし、全学の研究推進事業につなげていくこととした。学部で 100 万円の予算を措置し、学術委員会が 5 月教授会において公募開始をアナウンスし、6 月に選定結果発表と追加募集をアナウンスした。最終的には今年度 2 件（「愛と傷つきやすさの共同研究」、「地域課題の総合的探求プログラム推進のための共同研究」）の応募があり、両者を採択した。なお、前者は全学の推進研究プロジェクトにも採択された。

教育学部：

理学部：

工学部：

農学部：

図書館：

大学教育センター：

産学官連携イノベーション創成機構：

広域水圏環境科学教育研究センター：

遺伝子実験施設：

地球変動適応科学研究機関：

- ・ 前出の気候変動研究や震災調査などに学生と協働することで現場での人材育成を図った。また、学内では平成 24 年 3 月に「学生サステナ・フォーラム」を開催し、研究成果を多分野間で議論する場を設定した。

3-3 社会へ成果発信・還元

人文学部：

3. 史料救済ネットワーク活動「茨城史料ネット」

人文学部の高橋修教授、田中裕准教授を中心に、平成 23 年 3 月の震災と津波で遺失した文化財に関する貴重な史料を救済するネットワークを立ち上げた。今後の活動に大いに期待できる。この取組みは、読売新聞茨城版で大きく紹介された。

教育学部：

理学部：

1. 研究成果の発信

平成23年4月から9月までの査読付き学術誌論文発表件数は68件であり、震災被害で中断した研究が多い中で例年を上回るペースの成果となっている。なかには、専門分野のトップジャーナルへの公表も多数含まれている。数学・情報数理領域では数学の査読付きジャーナルMathematical Journal of Ibaraki Universityを発行し、国内外の研究者に成果発表の場を提供している。

年度内の国際学会での招待講演は 10 件（物理学領域 3 件、化学領域 7 件）あり、国際的にも高いレベルの研究を行っていることを示している。研究成果の社会への情報発信として、学会の全国大会開催（大会長、準備委員長として、予定を含む）が 4 件、さらに国際会議の開催が 2 件ある。規模の大きなものとしては、平成 23 年 9 月 9 日から 11 日の 3 日間にわたって、日本地質学会第 118 年学術大会・日本鉱物科学会 2011 年年会合同学術大会（水戸大会）を茨城大学と共催で、茨城大学水戸キャンパスにて開催し、のべ 1,200 人の参加者があった。同時に、平成 23 年 9 月 10 日 と 11 日 の 2 日間、茨城県武道館を使って、地質情報展 2011 みと ー未来に活かそう 大地の鳴動（めいどう）ーが開催され、こちらものべ 1,000 人の来場者があった。また、平成 24 年 3 月 4 日に公開シンポジウム「がん放射線治療の基礎と臨床をつなぐ」を開催し、9 つの教育研究・医療機関の関係者および一般から 31 名の参加があった。

工学部：

- 研究企画支援のために茨城大学重点研究を中心に工学部附属教育研究センターを設立した。学外への情報発信として平成24年1月25日にセンター発足シンポジウムを開催した結果、70名を超える学外からの参加があった。今後は同センターをコアに研究組織の連携を強化し、人材養成、研究、社会貢献の推進を図る。またその活動の一環として、センター研究報告会などの研究成果発信機会を設けると共に組織的な第三者評価方法について検討する。間接経費により研究推進支援要員の雇用を行い、研究支援体制を充実する。学部長裁量経費を使用して37歳以下の工学野所属の若手教員を対象に若手教員研究奨励賞を設け、1件50万円、5件/年の研究補助を行う。また、博士課程学生の研究進捗管理体制として、昨年度作成した大学院生情報収集WEBプログラムを学内サーバーに移植し、23年度後期からの運用を開始した。研究報告・計画相談会実施については昨年度に博士後期課程委員会で決定し、10月に詳細スケジュールを決定した。また、報告書フォーマットについて同委員会で決定し、23年度末からこれを開始した。

農学部：

- ① 9つの大学認定プロジェクト研究を本年度も着実に進めた。特に、バイオ燃料社会プロジェクトと熱ショックの農業利用の研究では研究成果を社会に還元できるまでに至りつつある。
- ② 認定プロジェクト以外では、「開放水路用低落差規格化上掛け水車発電システム」の研究、「新農薬による各種害虫の生態と防除に関する研究」、「バイオテクノロジーなどの革新技術が農業・食料に対して及ぼす影響について農業・食料社会学的観点から研究」など大型研究費の支援を受けた研究が順調に進行した。

図書館：

- 研究成果発信のための「ROSEリポジトリいばらき」のコンテンツ充実のため、「平成23年度学術機関リポジトリ構築連携支援事業」（国立情報学研究所）に応募し、採択された。本学紀要の電子化を進めている。（平成24年3月末現在2,295件収録）

大学教育センター：

生涯学習教育研究センター：

産学官連携イノベーション創成機構：

広域水圏環境科学教育研究センター：

遺伝子実験施設：

- 学内共同利用の教育研究施設として、生命科学研究の推進に必要なハード面としての設備（機器、実験室）に加え、ソフト面でのノウハウ等の提供により研究成果に貢献している。

地域総合研究所：

- 従来からの東海村調査、震災調査などのアンケート調査結果を随時発信している。また本研究所の情報発信機能を強化し、活動の認識を高めるために、年度末にホームページを完全リニューアルする。

地球変動適応科学研究機関：

- 平成 23 年 3 月末より結成した東日本大震災調査団では ICAS が事務局を務め、報告書(初版 5/31、改訂版 8/31)の発行や研究報告会を開き、さらに茨城大学・茨城県・茨城産業会議 3 者連携講演会(12 月)など、社会への研究成果の発信を行った。

フロンティア応用原子科学研究センター：

- 昨年度に開始した茨城大学重点研究「量子ビームを用いた材料・生体の構造と機能の研究」を今年度も継続して行っている。フロンティア応用原子科学研究センター専任教員ほか、理工学研究科、工学部、理学部、農学部、教育学部の兼務教員が参加するチームによる実施体制を整え、研究会を開催し(9 月 2 日及び平成 24 年 3 月 16 日)、成果報告を行った。外部資金の獲得を目指す。

量子ビームを用いる研究展開の機会を図ることを目的に、H24 年度の KEK 加速器科学総合支援事業の大学等連携支援事業に応募し採択された。事業では、平成 24 年 8 月 8 日量子セミナーを日立 C で開催する計画である。本セミナーは教員、研究者向けである。また、8 月 6、7 日には大学院の集中講義「量子ビーム解析」を開講することが決定された。講師はフロンティア応用原子科学研究センターの教員他が受け持つ。

研究のグローバル化の一環として、University of California Berkeley の研究者と研究協力を実施しつつ成果を重点研究報告会で発表する(平成 24 年 3 月 16 日)とともに、MoU の交換を打診した。

五浦美術文化研究所：

- 『五浦論叢』(五浦美術文化研究所紀要=現在校正中)の年一回の刊行及び同別冊(美術編、歴史編、文学編)の年一冊以上の刊行により、その成果を社会に発信・還元している。

4) 地域貢献・国際交流

- 地域に貢献する大学として、地域から評価される有数の大学となる。

4-1 地域に貢献する大学

人文学部：

1. 自治体や企業との連携事業の推進 (R131031-2)

1. 常陸大宮市との連携事業

<市民協働課との連携事業>

(1) 市民大学講座の開催

恒例となった市民大学講座は、以下の日程で実施中である。

秋講座 「世界遺産の現在と未来」(3 回シリーズ)

- 第 1 回 11 月 1 日(火) <自然遺産にみる自然保護の思想と制度> (人文学部准教授・原口弥生教員)
- 第 2 回 11 月 9 日(水) <世界遺産の選定プロセスと登録後の課題> (人文学部講師・小原規宏教員)
- 第 3 回 11 月 16 日(木) <平泉と中世の仏教思想・美術> (人文学部教授・伊藤聡教員)

春講座 「中国古典のことば」(3 回シリーズ)

- 第 1 回 2 月 1 日(水) <人能く道を弘む『論語』と中国思想のことば> (人文学部教授・井澤耕一教員)
- 第 2 回 2 月 8 日(水) <男は 8 の倍数 女は 7 の倍数 中国医学文献から> (人文学部教授・真柳誠教員)
- 第 3 回 2 月 16 日(木) <欲窮千里目 更上一層楼 漢詩と文学作品から> (人文学部教授・西野由希子教員)

(2) 常陸大宮市における地域活性化事業への参加

① 農村集落活性化活動、及び都市農村交流活動のサポート

本年度も、常陸大宮市塩田地区における豊島区との農を介した都市農村交流事業に人文学部学生が参加し、サポートを行った。具体的には、年3回開催される「塩田そばの学校」及び年2回開催される「塩田お米づくり体験オーナー」に参加し、都市住民が行う農作業のサポートを行った(5月15日、8月7日、9月25日)。また、昨年度に引き続き、都市住民のそばの畑や田、そして集落内の耕作放棄地を学生が地元住民と協働で管理しながら地元住民との交流を充実させ、地域活性化やまちづくり、そして農に関する研究を進めている。月に2回程度の頻度で、現地を訪れ、毎回10名程度の学生が農作業を行っている。さらに、8月27日には、塩田地区待合集落における祭りの実施をサポートした。さらに、今年度からは、活動を記録し、PRするためのホームページを開設した(<http://hitamaru.hum.ibaraki.ac.jp/>)。

また、10月30日(日)には、すでに作業に参加している学生たちが、主に1、2年生の参加希望者を対象に、現地にて活動内容をレクチャーした。このように活動の幅を広げ、充実させるために、今年度からは、大学にて、月に1回の、常陸大宮市との連携活動を検討する、学生ミーティングを開催している。

② 「サスガ★カミスガ」、「アルベトレッペ食堂」への参加

「水郡線沿線の活性化」と「茨城の魅力を発信していく」ことを目的に結成された「アルベトレッペ」というグループが主催する、以下の2つのイベントに、常陸大宮市の地域活性化に取り組むグループや水戸市内の高等学校、専門学校とともに参加した。

「サスガ★カミスガ」(上菅谷駅前を歩行者天国にしてイベントを10月2日開催)については、常陸大宮市の地域活性化に取り組む「舟生フォーラム」と「塩田そばの会」と協働で出店し、農産物など、茨城県北の産品を販売した(H23.10.03付朝日新聞朝刊、H23.10.04付茨城新聞朝刊に掲載)。

また「アルベトレッペ食堂」(水戸市南町において、茨城で収穫された食材を、茨城のデザイナーのデザインに基づいて、茨城の料理人が調理をするイベント、11月6日開催)については、人文学部の学生も生産者(農産物の提供は、塩田地区の農家や岩崎直売所と連携して提供)として、文化デザイナー学院(デザイン担当)、大成女子高校(料理担当)と協働でイベントに参加し、常陸大宮市の農産物をPRした。イベント開催に至るまでの間、月に1回程度、両校との打ち合わせを行ってきたほか(両校の文化祭にも参加)、7月27日には、常陸大宮市にて、両校にこれまでの活動の紹介を行った。

③ 常陸大宮市関係者の茨苑祭への参加

本年度も本学の学園祭茨苑祭に常陸大宮市市民が参加した。具体的には、11月12日には、舟生フォーラムが、13日には岩崎農産物直売所が学園祭の参加し、協働で常陸大宮市の農産物をPRした。同時に、同ブースにおいてパネルの展示も行い、常陸大宮市と人文学部の連携事業の意味や、常陸大宮市をフィールドとした研究を紹介した。

④ 「WACカフェ」オープンのサポート

常陸大宮市山方地区において、廃校を利用して都市農村交流事業を行うことで、地域の活性化に取り組むグループ「盛金WAC」と9月3日、4日と連携活動を行った。具体的には、新たな交流の場の創出のために廃校内にカフェをオープンさせる予定だが、そのデザインコンセプトなどについて、意見交換を行った。

⑤ 伝統文化保全活動への参加

本年度も、常陸大宮市歴史民俗資料館と協働で、楮を育てて和紙を漉くという活動を行った。この活動は、地元の方々と、常陸大宮市の伝統文化である和紙の製作を保全していこうという活動である。

(3) 「常陸大宮市まちづくりネットワーク会議」の開催

本年度も昨年度に引き続き、まちづくりに取り組む市民グループを集めて、今後のまちづくりについて話

し合う「ネットワーク会議」を6月12日に開催した。人文学部の学生も参加し、ワークショップ形式の会議に参加し、まちづくりについて発言した。平成24年3月3日には、市民や市民グループ、そして学生が協働して、まちづくりについて話し合う「ネットワーク大会」を開催した。この大会には、市民（市職員含む）62人、学生21人の計83人が参加し、市民と学生の混合グループを複数つくり、ワークショップ形式で、常陸大宮市のキャッチフレーズを作り上げた。

<企画課との連携事業>

(1) 壁新聞「ひたち Oh! 宮」の制作と掲示は4号を掲示（市役所ロビー、人文B棟1階）

平成23年4月までに4号の壁新聞を作成し、市役所1階ロビー及び人文学部B棟1階に掲示した。常陸大宮市と人文学部との多様な連携事業を市民や学生に広く周知するという大きな役割を担った。

(2) 集中講義の開講

本年度も常陸大宮市企画課と人文学部（小原規宏講師、西野由希子教授）との連携で、集中講義（教養総合科目）を開講した（平成24年1月25日、28日、29日）。本年度は、「つながり」による地域社会・地域経済の活性化の可能性を講義名として、1月25日には水戸キャンパスで講義を、28日、29日には常陸大宮市民と協働で実習を行った。具体的には、1月28日午前には地域経済の活性化を切り口に、地域営農に取り組む岩崎直売所でインタビューを行い、午後には地域社会の活性を切り口に、廃校を利用して地域活性化に取り組む盛金WACを訪問してインタビューを行った。1月29日には、大学と大学生が取り組む地域連携を切り口に、茨城大学生が取り組む「那須楮」と伝統文化である和紙を保全していこうという活動を見学し、那須楮と西ノ内和紙の歴史を学び、さらに集中講義受講生に加えて、市民や活動する学生と、伝統をキーワードにワークショップを行った。本講義には18名の学生が参加した。

(3) 「アクションミーティング2012」の開催

本年度も昨年度に引き続き、常陸大宮市をフィールドに研究を行った学生の研究発表会であるアクションミーティングを平成24年3月3日に開催した。3つの学生グループが研究発表を行い、5つの学生グループがポスター発表を行った。アクションミーティングには常陸大宮市長、齋藤典生地域連携委員会委員長をはじめ、60名を超える市民が参加し、学生との意見交換などを行った。

「アクションミーティング2012」のプログラム概要は、以下の通りである。

研究発表：常陸大宮の新たな創作料理ができました!!!-1枚の畑と水戸市自由広場を結んだ広域ネットワーク-（津田彩織、人文学部社会科学科4年）

研究発表：やるしかないっしょ!つながるっしょ!ひたち Oh☆宮-交流活動に取り組む市民グループと学生の協働についての分析-（POS、人文学部社会科学科小原ゼミ3年）

研究発表：地域活性化の活動を発信しよう、知ってもらおう!!（小林美咲姫、大学院人文科学研究科1年・立花将太、人文学部社会科学科4年）

ポスター発表：「和紙プロジェクト」（和紙プロジェクトチーム、茨城大学人文学部学生たちによる活動）

ポスター発表：「常陸大宮高校ではこんな授業もしています!「国際理解I」科目」（小林美咲姫・千葉萌、大学院人文科学研究科1年）

ポスター発表：「常陸大宮の新たな創作料理ができました!!!-1枚の畑と水戸市自由広場を結んだ広域ネットワーク-」（津田彩織、人文学部社会科学科4年）

ポスター発表：「やるしかないっしょ!つながるっしょ!ひたち Oh☆宮-交流活動に取り組む市民グループと学生の協働についての分析-」（POS、人文学部社会科学科小原ゼミ3年）

ポスター発表：地域活性化の活動を発信しよう、知ってもらおう!!（小林美咲姫、大学院人文科学研究科

1年・立花将太、人文学部社会科学科4年)

展示:「アルベトレッペ食堂」展示(文化デザイナー学院広告プロモーションデザイン学科3年生)

展示:「<そば粉を使ったマドレーヌ>ご試食ください!「アルベトレッペ食堂」参加によって生まれた三校合同の活動から」(大成女子高校家政科クラス)

展示:「常陸大宮アクションミーティング2012」「常陸大宮市まちづくりネットワーク大会」ポスター(鈴木彩加、人文学部人文コミュニケーション学科3年)

展示:「2011年度常陸大宮市市民大学講座」

展示:「常陸大宮キャンパス(茨城大学・集中講義)」

2. 大洗町との連携事業

(1) 公開講座の開設

大洗町との連携事業としては初めての試みであるが、町民を対象にした公開講座を開催した。その内容は以下のとおりである。

第1回 10月30日 インドのくらしと文化(人文学部山田桂子教員)

第2回 11月5日 ベトナムのくらしと文化(人文学部伊藤哲司教員)

第3回 11月12日 中国のくらしと文化(人文学部真柳 誠教員)

第4回 11月13日 韓国のくらしと文化(人文学部糟谷政和教員)

(2) 大洗町明神町の空き家調査

大洗町まちづくり推進課からの依頼で、明神町の空き家調査並びに定住・転居以降の動向などを調査した。明神町には549軒の建築物があり、都市計画論ゼミナール学生がすべてについてヒアリングと点検を行い、約5%に当たる25軒が空き家(不明4含む)であることが判明した。

調査の内容と結果については報告書を作成し、大洗町まちづくり推進課へ納入した。また、調査に関わった学生7名を含めてまちづくり推進課の担当者3名と懇談会を実施した。

予想より空き家率が低かったが、今後この空き家をどのように利用するか、またこの地区を再整備するにはどのような方法があるかが今後の課題になっている。

3. 講義「地域連携論Ⅰ」「地域連携論Ⅱ」の開講

地域連携論「働く意義・学ぶ意味」の講義(ⅠおよびⅡ)は、年度計画通り、今年度も茨城県経営者協会や茨城大学文理・人文学部同窓会のご協力を得て順調に進行し、終了した。

本講義は、企業のトップマネジメントの方をはじめ、労働組合や市長といった、様々な立場で、社会で活躍されている方々から直接、現在の社会を見る視点や、ご自身の経験、そして、大学生への期待や要望などをお話いただくものである。そして、こうしたお話を通して、学生たちが、より具体的に社会やそこで生きる将来の自分をイメージし、現在の学生生活へとフィードバックさせることを目的としている。こうした講義の趣旨を受講生が理解し、強い刺激を講義から受けたことは、毎回提出した感想文およびレポートから明らかである。

受講者は、Ⅰが74名(人文コミュニケーション学科27名、社会科学科46名、教育学部1名)、Ⅱが、101名(人文コミュニケーション学科14名、社会科学科87名)であった(ⅠⅡの重複履修を含む)。昨年に比べ、人文コミュニケーション学科の履修者が増えており、学部共通科目として開講している本講義の着実な発展が見てとれる。

11月9日に開催された公開シンポジウムでは、(株)常陽銀行の代表取締役会長である鬼澤邦夫氏に、「働く意義・学ぶ意味」をテーマにご講演いただいた。ご自身の経験から、いかに自ら考え、それを他人に伝える

ことが大事か、また、主体的に生きることがいかに必要か、といったお話を中心に、様々な観点から、お話をいただいた。講演後の多くの質問にも丁寧に答えていただき、シンポジウムに参加した学生にとって大変大きな刺激となった。

講演後には、県内主要企業（カスミ、ケーズホールディングス、常陽銀行）の人事担当者による公開模擬面接を行った。これから就職活動を行う学生にとっては、面接の緊張感を味わうと同時に、自分の考えを伝えることの難しさや、伝えるための工夫について知る良い機会となった。面接後の質疑応答では、就職活動を控えた学生が抱える率直な疑問や不安について、やさしくも、現実を見据えたご回答をいただいた。

また、本年度もシンポジウムの冒頭に、人文学部4年生（金融論ゼミナール）による就職活動の体験談と、後輩へのアドバイスについての話があった。シンポジウム参加者にとっては、最も身近な先輩からの話ということもあり、1年後、2年後の自分の姿として、より具体的に就職活動についての実情について学ぶことができた。

全体を通して、一方では社会とは、企業とは、働くとは、といった人間の社会的営みのより根源的なテーマについて、他方では、働くときのマナーや意識、就職活動での注意といったより実践的・具体的なテーマについて学ぶ機会となり、受講生の今後の生活について有意義な講義となった。

4. 地域史シンポジウムの開催

第7回目を迎えた地域史シンポジウムは、関係する教員を中心にその準備が順調に進められ、12月10日（土）の午後から翌11日（日）の午前にかけて「古代常陸の原像－那賀郡の成立と台渡里官衙遺跡群－」をテーマに学外から8人の研究者を招いて開催された。入場者数は194名に及び、盛会であった。シンポジウムの模様は、12月11日付茨城新聞で紹介された。また年度末には、開催の趣旨、シンポジウムの概要と成果、シンポジウムの運営状況と参加者等をまとめた『第7回 茨城大学人文学部地域史シンポジウム実施報告書』が作成されている。

5. 茨城大学文理・人文学部同窓会との連携

昨年度から今年度にかけて、人文学部と共催・連携する形で、茨城大学文理・人文学部同窓会が「学生懸賞論文」募集事業に取り組んだ。

（1）事業経過と成果

茨城大学文理・人文学部同窓会は、人文学部の教育・研究の充実、卒業生を通じた地域連携や地域貢献事業に取り組んできたが、その一環として、第1回目の「学生懸賞論文」事業を実施した。締切の平成23年2月21日までに広範なテーマの26編の力作が寄せられた。その後、第1次選考で10編にしばり込み、さらに第2次選考会を4月27日に開催した。審査委員として佐々木寛司茨城大学人文学部長、小田部卓茨城新聞社長、中庭陽子茨城県教育委員会副参事、野口芳男文理・人文学部同窓会長にお願いし、地域連携・地域貢献の観点からの評価も加えていただいた。その結果、下記添付資料のように優秀賞2編、佳作2編が選ばれた（今回最優秀賞については該当なし）。学内に選考結果を公表した。その後7月2日に開催された本同窓会理事会において表彰式を行い、出席した優秀賞の2名が茨城新聞の取材を受け、その模様は翌7月3日付同紙に掲載された。

以上の選考過程と新聞記事化を通じて、当「学生懸賞論文」募集事業は学部内とともに学外でも認知されることになった。

（2）当該事業の今後の課題

「学生懸賞論文」募集事業が、この間の募集・選考・公表過程を通じて本学部学生の地域連携・地域貢献活動の啓発に十分寄与しうることが明らかになったことを受け、7月2日開催の同窓会理事会において、当

該事業を隔年で実施することが決まった。それを受けて、同年10月7日と平成24年2月2日の同窓会役員会で検討を進め、第2回「学生懸賞論文」募集要項が確定した。なお第2回「学生懸賞論文」募集事業日程は、平成24年4月に募集掲示し、同年10月応募締切、その後の選考審査を経て12月に選考結果発表・表彰の予定である。

【添付資料】

「学生懸賞論文」選考結果発表

茨城大学文理・人文同窓会は、人文学部の教育・研究の充実、卒業生を通じた地域連携や地域貢献に微力ながらつとめてきています。その一環として、「学生懸賞論文」を募集しました。締切の平成23年2月21日までにきわめて広範なテーマを扱った26編の力作が寄せられました。ご協力に感謝いたします。その後、第1次選考で10編にしぼり込み、さらに第2次選考会を4月27日に開催しました。審査委員として佐々木寛司茨城大学人文学部長、小田部卓茨城新聞社長、中庭陽子茨城県教育委員会副参事、野口芳男文理・人文学部同窓会長をお願いいたしました。その結果、下記のように優秀賞2編、佳作2編が選ばれました(今回最優秀賞は惜しくも該当がありませんでした)。

今回の「学生懸賞論文」応募及び選考にあたり、多大なご協力を頂きましたことを、心より感謝いたします。今後とも、同窓会活動に対して何卒、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。(なお選考結果につきましては、7月2日開催予定の本同窓会理事会における講評、マスコミ等への発表を予定しています。)

記

賞金

【優秀賞】

・岡村美帆 08L2043G 5万円

「地方国立大学でのキャリア教育とその発展」

・久保田真由 07L2070S 5万円

「芸術文化による地域活性化の可能性」

【佳作】

・夏堀未来 07L2172S 2万円

「2008年恐慌と資本主義経済—新自由主義の欺瞞」

・金子素直 07L2054H 2万円

「9.11テロ以後のアメリカ社会の統制化とマス・メディア」

2011年5月18日

茨城大学文理・人文学部同窓会

6. 地域連携委員会のホームページ

本委員会では、前年度のおもな活動内容をホームページ上で報告することになっている。本年度は、平成22年度の活動について各担当委員が報告文の執筆と画像の選択を行い、それを広報担当委員がHTML化して5月26日にホームページを更新した。

教育学部：

(2) 震災復興のための学生ボランティア活動の推進

今回の震災では、教育現場の復旧作業に素早く対応できる大学が少ない中、教育学部附属教育実践総合

センターでは、附属学校および近隣の公立学校に学生ボランティア(56名)を募集・派遣してサポートを行った(全国の附属学校施設の中でも被害の大きかった附属小学校に延べ124日、水戸市教育委員会との連携による派遣延べ40日、他茨城県内の学校に延べ26日、計延べ190日)。

教育学部の学生ということで、教育現場の事情、子どもへの対応を心得た学生ボランティア活動は派遣先でも評価され、まさに時宜を得た地域連携活動となった。またさらに10月6日には学部長も出席して「東日本大震災ボランティア活動報告会」を開催し、活動証明書を手渡したが、学生の報告を通して、この活動が学生にとっても多くのことを学んだ教育的効果の高いものであったことが判明した。

理学部：

理学部では、各教員の専門性を活かした地域連携活動が多面的に行われている。平成23年度行われた主要な活動を以下にまとめた。

1. 広い意味での高大連携活動

近年の高等学校教育においては、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)事業やサイエンスパートナーシッププログラム(SPP)事業などを通じて、先進的な理科教育に対する需要が高まっている。理学部では、個別の要請に応える形で、県内外の高等学校に対する要望に応じてきている。このうち、水戸第二高等学校に対して行った課題研究指導(BZ化学振動反応に関する研究)では、その成果が欧文一流学術雑誌に掲載され、NHKの全国ニュースをはじめ、多くの報道で取り上げられた。このような高等学校単位の取り組みと並行して、通常 of 高等学校教育の枠を超えた力を示す生徒(各種科学オリンピック国内代表レベルを含む)を指導する場として、茨城県教育庁では「未来の科学者育成事業」などを展開しており、これにも複数の領域で継続的な協力が行われている。これらを背景に、課外活動や教員の自主研修にも理学部教員の協力に対する要望が広がりを見せており、生き物観察や天文観測といった、身近な題材を用いた指導を提供してきている。平成24年1月21日に「高校生の科学研究発表会@茨城大学」を開催し、茨城県内外の17校から約220名を超える高校生と高校教員が参加し、52演題の発表が行われた。

2. 地域義務教育に対する貢献や社会教育施設に対する貢献

教育面からの地域連携先という点では、1.で述べた高等学校が主であったが、今年度から取り組みが強化されたものとして、義務教育や社会教育活動に対する活動が挙げられる。**義務教育**に関しては、生徒に対する働きかけと教員に対する働きかけに対する両面から、県から要請を受け本格的な連携活動を始めている。大学教員が義務教育に対してどのような寄与ができるかという点については、前例が少ないこともあり試行錯誤が必要なことは否めないものの、地域の教育力のアップに寄与できるようであれば、今後も継続すべき課題であろう。また、**社会教育活動**については、ミュージアムパーク茨城自然博物館から、昨年に比べより多くの理学部教員が研究助言者としての連携依頼を受けている。地域博物館経営の厳しさが増す中で、地元大学教員として積極的な支援を行っている。さらに、12月15日には、常陸大宮市の崖で高校生が発見した約1,650万年前の古代ゾウ頭蓋化石の共同調査を行い、非常に貴重な研究試料の発掘の様子は、TV・新聞等のマスコミで大きく紹介された。

3. 地元自治体や各種団体に対する貢献

その他、地元自治体や各種団体との連携活動が存在する(ジオパーク関連については別記)。この中で特筆すべきは、東日本大震災や福島第一原発事故に関連した活動である。茨城大学主催の「サイエンステク

「ノーロジーフェスタ 2011」では、地質学と放射線生物学を専門とする教員がそれぞれ、一般市民向けの講演を実施した他、自治体の依頼を受ける形で、放射線に関する講演や健康に対する影響の相談を活発に展開してきている。これらの被害や不安は一朝一夕に消えてしまうものとは考えられず、今後も継続的な取り組みが必要になると考えられる。福島第一原発事故を受けて、放射線計測や放射線影響学を専門とする教員を中心に、放射線の健康影響に関する説明講演を消費者団体、市町村職員、生産者団体、一般市民等を対象に行っており、その回数は延べで 200 回を超えている。また、日本地球惑星科学連合・放射化学会連携緊急放射性物質サンプリングの拠点として、東北・関東で大気中の放射能濃度を測定しそのデータを取りまとめ公表する中心的な役割を果たし、この取組は各局のテレビ・新聞で全国的に取り上げられた。

4. ジオパーク関連

茨城県北ジオパーク推進協議会（会長：池田幸雄茨城大学学長）「茨城県北ジオパーク」の日本ジオパークネットワーク（JGN）への加盟に向けて、準備を進めてきた。その中心的な活動を理学部教員が担っていた。その結果、平成 23 年 9 月に認定を受けることができた。また、理学部教員と学生が案内役となって、「水戸・千波湖ジオツアー：震災から学ぶ大地の生い立ち」をジオパーク事業の一環として平成 23 年 6 月 26 日に実施した。一般市民 70 名あまりの参加を得ることができ、防災のためにはジオの知識が必要であることをアピールできた。今後は、ジオパークの実績を上げるために、地道な活動を展開して行くことが必要である。

工学部：

- ・ 従来の研究シーズ主導から地域ニーズ・デマンド主導に切り替え、産学官連携イノベーション創成機構と連携した組織的かつ具体的な産学連携・地域貢献活動を展開する。例えば、茨城産業会議と連携した研究室訪問交流会を 10 月 19 日に実施した。今年度は、東日本大震災復興、放射能除染等、社会が注目するテーマで特別講演および見学コースを設定したため、学外からの参加者が昨年度から倍増した。また、日立市はじめ地域自治体との連携を促進するため、工学部の窓口・担当者を一本化し、外から見えやすくした。第 2 の例として、工学部内専門家集団と地域産業界との組織的連携が成果を挙げている。塑性加工を科学するフォーラム、ひたち IT フォーラムなどが例である。今後この取組みは、工学部附属教育研究センターと融合し、ひたちものづくりサロンなどの産学連携プラットフォームとも連携して、一層の発展が図られる。

農学部：

「町・大学・市民の協働による食育の活性化を通じた農産物地産地消の推進の取組み」

農学部の研究推進委員会地域連携推進部門では、本年度も阿見町農業振興課と学校給食センターが主導する小学校での「食育モデル授業」に講師を派遣し、小学校での食育授業を質的に高度化することに協力した。また、茨城県農林水産部、阿見町、日立市、かすみがうら市と連携して、地域連携シンポジウム「地域と連携したバイオ燃料生産の展望」（平成 24 年 3 月 13 日、茨城大学阿見キャンパス）を開催した。

図書館：

- ・ 本館改修により新たに整備された展示室の利用を、学内の企画だけでなく、下記のように県内機関が関わる展示にも拡大した。

10月 東日本大震災における茨城県内の被災写真パネル展（約1,000人）

（茨城大学と茨城新聞社の合同企画）

11月 見て、ふれて、楽しい考古学：茨城県教育財団調査遺跡ミニ紹介展2011

- ・ 10月15日、公開講座「大学図書館へようこそ」を開催し、図書館利用案内、館内ツアー、古文書紹介、学外者にもできる論文検索演習等を行った。当日の参加者は8名であり、受講後のアンケートで「大学を身近に感じることができた。」「本に囲まれた環境を楽しんだ。」等の意見があった。
- ・ 12月、茨城県図書館協会の大学図書館部会（部会長：茨城大学図書館長）の研修として、講演会「東日本大震災で被災した茨城の文化財・歴史資料のレスキュー活動」を開催した。同時に関連展示として、写真展「被災した茨城の文化財・歴史資料のレスキュー活動」と特別展示「襖の中のワンダーランドー救出された歴史資料からー」を開催した。講演会には、本学学生を中心に100人あまりが参加し、写真展と特別展示の来場者はのべ660人に上った。
- ・ 平成24年2月、図書館企画展「茨城大学図書館所蔵史料にみる 茨城の自然災害史」を開催予定である。開催期間中、外部講師をお招きし、ギャラリートーク「鯀絵の世界：地震を洒落のめせ」と記念講演会「茨城の歴史災害：2011.3.11の教訓」を開催する。

大学教育センター：

生涯学習教育研究センター：

1) 公開講座・公開授業の開催

2) 学外の機関・団体との連携

①水戸市渡里地区子供会連合会50周年記念事業への協力

②水戸市保健センターとの共催事業「認知症予防活動推進員研修」（全10回）

③水戸市高齢福祉課との共催事業「コミュニティソーシャルワーカー養成研修」（全8回）

④水戸市生涯学習課弘道館カレッジ「まちづくり」の企画運営（2年間事業）

⑤関東甲信越静公民館・社会教育委員連絡協議会全体研修の企画・運営

⑥茨城県「地域福祉計画・活動計画」策定関係者研修事業の企画・運営など

⑦県立「心の医療センター」との共催講演会の実施

⑧市町村及び市民団体・NPO団体からの相談・依頼（ニーズ）は次の件数である。

茨城県内市町村：水戸市・常陸太田市・守谷市・牛久市・龍ヶ崎市・那珂市・ひたちなか市・坂東市・

下妻市・取手市・高萩市・八千代町・東海村・稲敷市・鹿嶋市・神栖市・鉾田市・北茨城市・

古河市・日立市など（各市町村とも複数回）であり、事業に結びついている。

その他茨城県県外市町村：宇都宮市・岩船町・壬生町・大田原市・那須塩原市・東京都中央区・

渋谷区など市民団体・機関は多数

3) 生涯学習・社会教育を支援するスタッフの養成と紹介

4) 授業科目受講希望調査（市民対象）の実施

産学官連携イノベーション創成機構：

- ① 地域ニーズの把握、茨城大学のシーズ活用のため、企業訪問・技術相談・イベント開催&参加。
- ② 共同研究・受託研究獲得推進。
- ③ 地域企業と連携した競争的外部資金獲得支援。今年度は東日本大震災対応プロジェクトを立ち上げて震災に伴う地域企業・自治体等のニーズに応える活動を推進。共同研究実施件数は平成24年3月末現在、199件で過去最多（これまでは179件が最多）の件数になっている。このうち震災対応共同研究は14件である。また、競争的外部資金についても震災対応の事業採択に貢献している。
- ④ 日立地域企業と工学部、フロンティア応用原子科学研究センターの特性を活かした地域活性化を目的とする産学官連携拠点を推進。
- ⑤ 「サマーカレッジものづくり中核人材育成事業」を地域企業のニーズに応じて講座内容に改善を加えて社会人対象に実施した。
- ⑥ 産学官連携による地域活性化を目的とした「出会いと連携の場」としてひたちものづくりサロン（HMS）を開設している。このサロンは平成16年にスタートして7年目を迎え、従来はどちらかというとシーズ主導の運営となりがちだったが、今後は明確に「ニーズ・デマンド主導の運営」を目指し、平成23年10月より新たな出会いを求めて装いを新たに再出発した。HMSの会長には産側の代表である日立商工会議所友部副会頭に就任していただいた。
- ⑦ 地域企業の海外展開支援を目的とした国際産学連携プロジェクトを立ち上げた。海外との学学ネットワークを活用した企業情報の提供や、地域支援機関との連携による留学生インターンシップの推進を行う計画。
- ⑧ 大学の研究成果や技術を広域で有効に活用するため首都圏北部に拠点を置く茨城大学、群馬大学、宇都宮大学、埼玉大学が連携して「4大学連合（4u）」を形成、文部科学省の支援を得て活動を推進している。今年度は5年事業の4年目。連携活動の成果として他大学から茨城大学のシーズに対する問い合わせが増加しており、共同研究実施のケースが出てきた。

地域連携推進本部：

【茨城県北ジオパーク推進事業】

茨城県北の地域振興を目指して、平成22年2月24日に「茨城県北ジオパーク推進協議会」を立ち上げた。協議会は、発足後、連携7市町村、グリーンふるさと振興機構との連絡を密にして活動を展開している。今年4月には日本ジオパーク認定の申請を行い、8月には同認定の審査を受け9月5日に日本ジオパークに認定された。これを受け、今後、連携市町村、グリーンふるさと振興機構等と連携を強め活動を進めていく。

JSTからの補助金により7月にはインタープリターブラッシュアップ講習会を実施した。また、10月～11月に第2回目のインタープリター養成講座を予定しており、市報、ホームページなどを利用しそれに向けた広報活動を活発に行った。

【学生地域参画プロジェクトの展開】

第1期においても、学生による地域参画プロジェクトの成果は、斬新であった。外部からの評価も高かった。本年度も引き続き、活動を展開している。

本年度は9件の申請のうち、8月中旬に実施のプレゼンテーションや審査会での選考の結果6件のプロ

プロジェクトを採択（うち5件H22度新規採択）した。なお、昨年度から引き続き、各プロジェクトに顧問教員を置き、プロジェクト実施のアドバイス等を行い、内容面、実施面においてより充実を図っており、また、学生プロジェクト参加者やイベントに参加する地域住民の方に傷害保険に加入してもらうなど、安全面についても考慮した。

[茨城産業会議との連携事業]

茨城産業会議との産学連携事業として、大学の有するシーズの提供や、情報交換を通じ産業経済界の活性化に資する目的で日立・水戸・阿見キャンパスで研究室訪問交流会を行っている。

今年度で9回目となる工学部研究室訪問交流会は、10月19日（水）14時～18時（17時から懇親交流会）日立キャンパス（講演会会場E5棟8階イノベーションスペース）において、特別講演と8グループに分かれての8研究室の見学を行った。参加者は、第1部講演会及び研究室見学会では116名（企業等学外参加者88名、学内参加者28名）、第2部懇親交流会では72名（企業等学外参加者50名、学内参加者22名）と大盛況であった。

また、技術相談を事前に希望をとり、専門の先生に相談の時間を別途割いていただき対応してもらい、大学のシーズを直に提供するにした。今回は特に相談の希望は無かった。

今年度は、年度内に阿見キャンパスで同様の研究室交流会を開催する予定である。

[鹿島アントラーズとの連携事業]

今年度は震災の影響で、鹿島アントラーズ側も復興等の業務が多い中、本年9月にインターンシップ（2名）を受け入れてもらい、工学部、農学部のグラウンドの貸与も行っている。また、相互のサテライトエリアとして大学生協売店内にアントラーズグッズの販売エリアを確保、授業への講師派遣、スタジアム内の電光掲示板への茨城大学PRも行っている。

さらに、応援ツアー・鹿島スタジアム見学会などさまざまな事業展開が計画されている。

広域水圏環境科学教育研究センター：

- ・ 潮来市、鹿嶋市および周辺地域の小中高等学校の環境学習（授業・実習）に積極的に協力している。
- ・ 茨城県水産試験場内水面支場や茨城県霞ヶ浦環境科学センター、茨城県自然博物館、水戸市立博物館など県内の研究組織と連携して共同研究を行っている。
- ・ 産官学（株ユードム、守谷市役所・古河商工会議所、茨城大学大子合宿研修所）の協力・連携のもとCO2観測ステーションを茨城県内に5点設置して連続濃度計測を行ってきたが、H23年度は新たに3地点に計測地点を展開している。

遺伝子実験施設：

- ・ 大学祭等における見学対応や高校生・一般市民向け実験講座などを通じ、地域の方々への情報発信と啓発活動を進めている。

地域総合研究所：

- ・ 本研究所の一義的な活動として、従来からの様々な組織的・個人的な研究・調査活動に加え、震災を受けて、放射性物質の汚染除染、原発避難者への法的支援などについても研究例会で取り上げている。

地球変動適応科学研究機関：

- ・ 東日本大震災調査団の事務局を担当した。「地域サステナ」と銘打って城里町商工会、筑西市商工会とともに地域における環境保全活動を行った（早稲田大学・ブリジストン W-BRIDGE から 3 年間研究助成プロジェクトの構成員として活動）。また、「いばらき自然エネルギーネットワーク」を開始し、県内の自然エネルギーに関心を持つ自治体、企業との連携を図った。この他茨城大学・茨城県・茨城産業会議 3 者連携講演会の企画運営にも協力した。

フロンティア応用原子科学研究センター：

- (1) 茨城大学は茨城県との「茨城県中性子ビーム実験装置の活用に係る協力協定」をもとに、茨城県が J-PARC に設置している 2 台の中性子回折装置（iBIX、iMATERIA）の維持管理・利用者支援、中性子線を利用した委託研究、そして中性子回折装置の高度化開発を県の委託として実施している。平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災の影響で損傷を受けたビームラインおよび中性子回折装置の復旧活動を行い、平成 24 年 1 月にビームが再開された。装置の調整を進めるとともに、産業界への利用支援活動（ユーザーの受け入れ）を平成 24 年 2 月から開始した。装置の利用促進を図るために中性子を活用した先導的研究にも取り組んでいる。

本年度はこれまで J-PARC で中性子散乱実験はできない状況であったが、アメリカの SNS に中性子ビームタイムを確保し、電池材料などの回折測定を実施した。

茨城県は、2 台の装置の地域における産業利用を目指しており、これを受けて茨城大学は産業界利用促進を行っている。このための研究会代表者となるなど地域の企業に中性子研究の普及活動を行っている。産業界への茨城大のアピールは非常に大きなものになっている。

- (2) 「科学に裏付けられた物づくり技術の確立」を目指して、塑性加工に係る地域企業、公設試験研究機関、常陽銀行と茨城大学の研究者を結集した研究交流（産学官+金）の活動を実施している。
- (3) 近隣研究機関が持ち回りで開催する量子ビーム科学セミナーに正式に参加を表明し、承認された。今後近隣機関との研究交流が活発化することが期待できる。平成 24 年 4 月の第 1 回セミナーはセンター教員が話題提供を行うこととした。

宇宙科学教育研究センター：

- ・ NHK 水戸放送局と茨城大学との共催により、地域交流事業「ハルカとミヅカ」を 8 月 30 日に、宇宙電波館、さくら宇宙公園（高萩市）で実施し、2,000 人を上回った市民の参加を得た。この催しには、震災からの復興を願って、茨城大学学生サークル 5 団体の出演、イベント当日の学生ボランティアなど 110 人も学生が参加し、若い力が震災の被害が大きかった茨城県北部の人々に元気を与えることとなった。

JST 依託事業（科学と芸術のつどい）として六角堂再建記念・観星会が、北茨城市市民ふれあいセンターと北茨城市立精華小学校で開催され、500 名を超える参加があった。宇宙をテーマとする講演と音楽コンサート及び映画鑑賞と手作り望遠鏡教室等が行われ、市民は科学を楽しむことができた。

五浦美術文化研究所：

- ・ 茨城県天心記念五浦美術館への所蔵品の長期貸出、震災復興に関連した展示会等への所蔵品の貸出、茨城県北ジオパークが日本ジオパークとして認定されことにより、さらに地域と連携を強化してジオポイント等の整備を推進している。（六角堂の復興）

4-2 地域から評価される大学

人文学部：

7. 本学部における地域連携活動の外部評価

外部評価については、昨年度1月26日開催の地域連携委員会において「平成23年度を準備期間として、平成24年度もしくは25年度に外部評価を受けること」を決定した。これに基づき、本年度は外部評価に関わる準備活動として情報収集にとりくむことにした。

昨年度末の予定が東日本大震災の影響で延期され、8月30日に外部評価を実施した茨城大学地域連携推進本部（本部長天野一男教授）から10月20日に大畠点検・評価委員会委員長とともにヒアリングを行った。外部評価委員の選出方法、予算の規模、評価方法の枠組み等について貴重な情報が得られた。

■地域連携事業の外部評価と見直し（R131030-2）

10月20日に茨城大学地域連携推進本部の天野委員長と磯野課長補佐に外部評価の実施状況についてヒアリングを行った。その結果、以下の点に関して有益な情報を得ることができた。

- ①外部評価の日程等の枠組み
- ②評価の実施形態
- ③外部評価委員の選定
- ④外部評価の項目
- ⑤外部評価に要する経費
- ⑥外部評価の資料の作成等

今後、平成25年度に予定されている外部評価実施のために、地域連携委員会と点検評価委員会とが連携して、資料の収集と自己評価に向けての報告書の作成に取り組むことになった。

教育学部：

(2) 震災復興のための学生ボランティア活動の推進

今回の震災では、教育現場の復旧作業に素早く対応できる大学が少ない中、教育学部附属教育実践総合センターでは、附属学校および近隣の公立学校に学生ボランティア(56名)を募集・派遣してサポートを行った（全国の附属学校施設の中でも被害の大きかった附属小学校に延べ124日、水戸市教育委員会との連携による派遣延べ40日、他茨城県内の学校に延べ26日、計延べ190日）。

教育学部の学生ということで、教育現場の事情、子どもへの対応を心得た学生ボランティア活動は派遣先でも評価され、まさに時宜を得た地域連携活動となった。またさらに10月6日には学部長も出席して「東日本大震災ボランティア活動報告会」を開催し、活動証明書を手渡したが、学生の報告を通して、この活動が学生にとっても多くのことを学んだ教育的効果の高いものであったことが判明した。

理学部：

工学部：

農学部：

図書館：

大学教育センター：

生涯学習教育研究センター：

- 1) 研修セミナー「非常時における男と女の立ち位置」を開催した。
国際女性教育振興会と連携し、東日本大震災発生時の避難状況の中で、男性と女性への対応のあり方について検討した。
- 2) 茨城県社会教育研究プロジェクト「無縁社会に立ち向かう」の企画・指導を行った。
- 3) 公開講演会「東日本大震災と市民」を開催した。

産学官連携イノベーション創成機構：

広域水圏環境科学教育研究センター：

遺伝子実験施設：

地域総合研究所：

- ・ 茨城新聞やNHK水戸支局などの地元メディアによって、随時紹介されている。

地球変動適応科学研究機関：

- ・ 東日本大震災調査団の報告会には4月に200名、6月に170名の参加があり、大きな反響を得た。さらに、「いばらき自然エネルギーネットワーク」は9月、10月に毎日新聞、茨城新聞、12月にNHKなどで報道され、平成24年3月に正式発足するなど、地域での自然エネルギーへの関心を高めるのに役だった。

5) 地域貢献・国際交流

- ・ 積極的に国際交流を行い、留学生の受入と派遣および研究交流を推進する。

5-1 積極的な国際交流

人文学部：

1. 連携協定校との交流充実 (R132034-1)

国際交流委員会は、4月に協定校との交流事業を公募し、応募のあった「カナダ国マギル大学への英語研修講座」と「ベトナム学生交流の旅」の2件を選定の上、学部予算委員会に対し予算請求し、予算を確保した。また4月にマギル大学生涯学習部と正式に交流協定を交わし、6月にはマギル大学の前副学長が茨城大学を訪問し、学長と懇談した。昨年度は茨城大学から23名(人文15名、他学部8名)の学生がマギル大学において4週間の英語プログラムを受講した。今年度も平成24年2月18日から3月20日まで派遣することが確定しており、16名が2月18日に成田を出発し、成果を上げて3月20日に無事に帰国した。

2. 英語で開講する科目の拡充 (R132035-2)

今年度は、英語で開講する科目は6科目開講にとどまったが、前年度なみの開講本数を維持できている。また、国際教養プログラム実施に伴う英語で授業をする科目の位置づけの明確化が完了した。

3. 受入プログラムの充実 (R132037-2)

現在人文学部で行われている「英語で開講する科目」を、本学部の学生と同時に、交流協定校からの留学生も履修できる機能も併せ持つ国際教養プログラムを平成 24 年度から学年進行で実施に向けてプログラムを準備してきた。今年度は国際化対応プログラムの全体像を確定した。さらに、「英語で開講する科目」を含めて、プログラム用に開講する科目の名称及び内容の最終的な検討を完了した。

4. ペンシルヴァニア州立大学との共同プログラム

昨年 10 月にペンシルヴァニア州立大学 (PSU) から提案のあった共同プロジェクト(共同授業の開講)の件は、人文学部と留学生センターとで共同で進めてきたが、先方から Japan Foundation の基金の獲得がうまくゆかなかったとの報告があった。今後も応募を継続してゆくことを提案した。また昨年度 4 名の学生が茨城大学に留学してきたが、今年度予定されていた学生は全員、原発問題のために来日を取り止めた。なお茨城大学からは、8 月に人文学部の学生 3 名がペンシルヴァニア州立大学に 1 年間の予定で留学した。

教育学部：

理学部：

工学部：

- ・ 茨城大学の特色ある取組みとして、学生国際会議の継続発展を図る。具体的には、大学院共通科目である国際コミュニケーション特論と学生国際会議での発表を連携させて、学生のグローバル化教育を狙いとした取組みを継続する。更に、大学間協定校の参加を促し、国際交流イベントとしての発展を図る。また、本学生国際会議と併催の形でワークショップの企画・実施を行うことで、研究交流を発展させる機会とする。留学生の受け入れについては、交換留学生を受け入れるための条件、制度が未整備であることを踏まえ、まずは、工学部、理工学研究科における交換留学生受け入れの条件、履修の制度化を図る。さらに、国際交流の継続、発展を狙いとして、卒業・修了留学生の同窓会名簿を整備し、同窓会の海外拠点を作る準備をする。これは、後述するグローバル双方向プロジェクト(仮称)と絡めて、今後の博士後期課程学生確保をも目的としている。

農学部：

- ・ インドネシア・ボゴール農科大学 (IPB) とのダブルディグリー教育プログラム (DDEP) に関する協定並びに覚書を平成 23 年 9 月に学長以下関係教職員が IPB を訪問し締結した。本年度は IPB から推薦のあった 2 名の学生に対する入学試験を実施し、両名とも DDEP 第一期生として本学に受け入れた。

来春には本学から DDEP 学生の推薦、IPB での入学試験を経て、両大学で本格的な DDEP の実施を進める。また、IPB 以外にこれまで交流実績のあるインドネシア大学との間でも同様に DDEP を実施するため関係教員間において協議を進めた。このように、農学部では積極的に国際交流を行い、留学生の受入と派遣および研究交流を推進した。

図書館：

大学教育センター：

IT基盤センター：

- ・ eduroam に参加することにより、各組織におけるネットワーク環境をスムーズに利用可能な環境を整えた。

産学官連携イノベーション創成機構：

広域水圏環境科学教育研究センター：

遺伝子実験施設：

地域総合研究所：

- ・ 6月に韓国の忠北大学校・社会科学研究所の間で「学術交流に関する覚書」を締結し、研究上の相互交流を開始している。

地球変動適応科学研究機関：

- ・ 茨城大学重点国際交流事業に認定されたベトナム国家大学（ハノイ科学大学）、プーケット・ラチャパット大学と研究、教育交流を行った。本年度より、ハノイ科学大学との間で海岸侵食に関する共同研究（科研費基盤A）を開始し、9月および平成24年2月にベトナムでの現地調査を行った。また、タイ国プーケット・ラチャパット大学と合同で国際実践教育演習および現地調査を実施した。

学術企画部：

- 本学は、国際交流協定校との交流充実を目的として、大学が重点的に支援する3つの重点国際交流事業を選定した。（「インドネシア3協定大学（ガジャマダ大学、ボゴール農科大学、ウダヤナ大学）を中心とした①アジアのサステイナビリティの教育研究の展開と②大学院博士課程のダブルディグリー・プログラムの構築に向けた取組」）国際交流委員会では、選定した重点国際交流事業の当該年度の事業計画を把握し、当該重点国際交流事業を支援するために、事業計画書を作成させ、計画書に基づき国際交流事業推進経費から約515万円を配分支援した。なお、事業の成果は、次のとおりであった。

(1) ベトナム国家大学との「ベトナムにおける自然災害と気候変動の影響に関する共同研究と教育プログラムの開発」事業

(1) ベトナム北部ハイハウ海岸において、①沿岸域に居住する農業従事者や漁業従事者に対して聞き取り調査を実施し、海岸堤防の崩壊の履歴を明らかにした。②海岸堤防については、崩壊のメカニズムの解明と適応策の提案のために、測定機器の設置を試み、準備的測定から本格的な実施の可能性を確認した。また、研究交流に参加したHUSの講師が本学理工学研究科博士後期課程に入学した。

(2) 国連大学と茨城大学で開催したUN-CECARのシンポジウムを通じて、適応策実践のための大学院レベルの教育プログラムへの参加による茨城大学における人材育成の可能性を確認した。また、茨城大学で開催した、「ベトナムにおけるデルタに関するワークショップ」においても複数の大学院生が研究発表やパネルディスカッションに参加した。ベトナムでの現地調査に延べ4人の茨城大学学生が参加し、一方HUSの研究員が茨城大学で研修に参加した。

(2) ボゴール農科大学（インドネシア）との「ダブルディグリー・プログラム関連事業の一環としての共同開講授業の展開と高度化」事業

インドネシア3大学とのダブルディグリー・プログラムの実施は計画した以上に進んでおり、第2期中期目標の中の「豊かな人間性と幅広い教養をもち、国際感覚を身につけた職業人を育成する教育」の実現が、本事業のさらなる推進で大いに期待される。また、共同開講授業を始めとして様々な交流プログラムを開発していくことで、座学以外の多様な教育機会を提供し、学生の多面的な興味と意欲を引き出す教育方法を検討し、現場に触れて現場で考える仕組みの制度化（カリキュラム化、単位化）を図り、全学での推進体制を整備していく予定である。

(3) プークェット ラチャパット大学理工学部（タイ）との「サステナビリティ学教育の国際実践教育演習」事業

本演習は、「心技知にわたる実践的教育」を標榜し、2009年度より開始した大学院サステナビリティ学教育プログラムの演習科目の中でも重要な位置を占める。現地での演習は、①学内学生間の研究科横断、②タイ人と日本人、③教員と学生、など様々な交流を促し、学生にとって貴重な経験となっている。こうした学生に与える効果は、教育研究論文にもまとめられ、国内外に発信するに至った。

- 国際交流協定校との交流事業の一層の充実を図るために、大学間交流協定校及び部局間交流協定校を対象として、海外大学との連携事業を調査、点検した。（調査対象：大学間交流協定18大学、部局間交流協定19大学）

5-2 留学生の受入と派遣・研究交流の推進

人文学部：

教育学部：

理学部：

1. 国際学術交流学部間協定締結に基づくタイ王国カセサート大学理学部との国際交流

カセサート大学は、タイ王国にある14学部、大学院および研究所を擁する総合大学で、タイで最も権威のある大学の一つである。平成21年8月に、森聖治准教授がカセサート大学を訪れて以来、カセサート大学理学部化学科のSupa Hannogbua准教授（現在化学科長）と、ヘム酵素の触媒反応機構の計算化学的研究を共同で開始し、平成23年2月にResearch fellow（教員待遇）であるPaul Gleeson博士や大学院生が茨城大学理学部を訪れて研究を行った。ヘム酵素反応機構の解明に関する共同研究を持続的に発展させることを確認し、平成23年にSupa Hannogbua准教授から学術交流学部間協定の提案があった。

平成23年4月から協定書の文案の作成に取りかかり双方の合意に至った。理学部学術委員会と企画運営会議の議を経て、5月開催の理学部教授会で本協定の締結が承認された。英文の協定書を作成し、茨城大学理学部長（平成23年5月18日付け）とカセサート大学理学部長（6月11日付け）間で署名を取り交わし、協定が成立した。協定成立後、平成23年8月～9月に、茨城大学大学院理工学研究科の博士前期課程の大学院生1名がタイ・カセサート大学理学部で研究目的の短期留学をしたほか、タイ・カセサート大学理学部の博士後期課程大学院生1名を9～12月に受け入れるなど、交流が発展している。

工学部：

農学部：

図書館：

大学教育センター：

留学生センター：

1. オーストラリアのシドニー工大（UTS）とインドネシアのインドネシア教育大学（UPI）との学生交流協定がまとまり、9月開催の留学交流委員会で承認された。10月開催の国際交流委員会での承認を経て、12月に学生交流協定が締結された。平成24年4月から授業料相互不徴収で学生の相互派遣・受入れを行う予定である。
2. 平成22年度に締結されたタイのトゥラキットバンディット大学（DPU）との学生交流協定に基づき、4月から合計3名の留学生を受け入れた。
3. 韓国・仁済大学校で、今回初めて、8月7日～27日までの3週間にわたって韓国語短期研修を実施し、計28名の学生が参加した。また、平成24年度の研修実施に向けて仁済大学校と意見交換を行うとともに、日本学生支援機構の「平成24年度留学生交流支援制度（ショートビジット）プログラム」に申請した。

産学官連携イノベーション創成機構：

- ・ 地域企業の海外展開支援を目的とした国際産学連携プロジェクトを立ち上げた。海外との学学ネットワークを活用した企業情報の提供や、地域支援機関との連携による留学生インターンシップの推進を行う計画で平成23年12月に第1回のセミナーを実施した。セミナーではシンガポールおよびインドネシアから講師を招聘し、両国の産学連携事業について講演いただくとともに、地域の企業訪問による海外進出動向調査を実施した。

広域水圏環境科学教育研究センター：

遺伝子実験施設：

- ・ 専任教員および学部教員による教育及び共同研究等により、留学生や外国人研究者による施設利用を積極的に進めている。

地球変動適応科学研究機関：

- ・ UN-CECAR と連携し、11月に共同教育プログラムについて議論した。インドネシアのボゴール農科大学とのダブルディグリー・プログラム等に関して、ICASメンバーがWSや講義に参加するなどの協力を図った。

フロンティア応用原子科学研究センター：

- ・ 今年度から4年間にわたり、日本学術振興会の「論博事業」によりインドネシア原子力研究所研究員を受け入れた。アジア地域から研究員を受け入れる文科省の原子力交流制度（H24年度）にテーマを3件応募した。

6) 運営

- ・ 社会の要請を的確に運営に反映し、高等教育を円滑に推進する。

6-1 社会の要請の運営への反映

人文学部：

教育学部：

理学部：

工学部：

- ・ 大学院博士前期課程教育に対する企業および修了生アンケートを実施する。既に、教育改善委員会で実施計画およびアンケート内容を検討し、各専攻での実施案の了承を得てアンケートを送付した。社会と学生からの英語力向上に応えるため、ALCのTOEICスコアアップの対策として、TOEICスコア600点以上あるいはスコアアップ100点を目指した「実用英語演習A」、「実用英語演習B」を昨年度から開講している。7月の工学部後援会にて、保護者に震災対策や保護者説明会の内容を含む工学部近況報告を行った。同時に当日出席できなかった保護者全員に工学部近況報告資料を送付した。社会人や企業の方のために、社会公開セミナー、工学部研究室訪問交流会を開催し、好評を得ている。

農学部：

- ① 教育GPを本格的に実施し、食育教育の充実を図った。
- ② 一般市民公開で「霞ヶ浦シンポジウム」を開催し、茨城県の環境問題に関する社会連携活動を推進した。
- ③ 茨城県立医療大学の教員等と連携して「園芸セラピー」の活動を引き続き実施した。

図書館：

大学教育センター：

生涯学習教育研究センター：

- ・ H24～H25年度に実施予定の社会教育主事講習（文科省委託事業）の講義内容に関して、市民（茨城県生涯学習・社会教育研究会、茨城県生涯学習課）等の参加による実行委員会を設置。

産学官連携イノベーション創成機構：

- ・ 科学技術イノベーションや大学発ベンチャーを育成することにより、本学から産業界への技術移転や新規起業を目指した革新的研究活動を促進するとともに、学生を巻き込んだ実践的教育効果を増大させることを目的として、学内公募による「イノベーション創成プロジェクト」をスタートさせた。審査の結果、インキュベートプロジェクト3件、ベンチャープロジェクト9件が採択され、当機構の管理する研究スペースとコーディネーターの支援を受けて、平成23年4月より研究開発を進めている。平成24年3月には外部審査委員2名を交えてプロジェクトの実施結果について報告審査会を行った。

広域水圏環境科学教育研究センター：

- ・ 平成22年度に実施した外部評価の報告書を発行し、指摘事項に基づく改善を始めている。

遺伝子実験施設：

地域総合研究所：

- ・ 既存の学術指向的な研究例会とは別に、来年度より、政策指向的な研究会およびその成果を発表する機会の設定を検討している（仮称地域政策研究会）。

地球変動適応科学研究機関：

- ・ 今年度実施の震災調査は社会の要請を強く反映したものである。また ICAS の外部評価は平成 19 年度、平成 21 年度に実施し、概ね高い評価を得た。次回の外部評価は平成 25 年度を予定している。

フロンティア応用原子科学研究センター：

- ・ 第 3 者による外部評価の提言を受けて、センターの運営に反映させる取り組みに努める。H24. 3. 31 で任期を終えるセンター兼務教員の再任と新任に向けた希望調査を行った。

6-2 高等教育の円滑な推進

人文学部：

教育学部：

理学部：

工学部：

農学部：

図書館：

大学教育センター：

産学官連携イノベーション創成機構：

広域水圏環境科学教育研究センター：

遺伝子実験施設：

- ・ GM 食品などの遺伝子組換えに関する正しい情報を広く社会に提供するため、実験講座などではカルタヘナ法や GM 食品に関する講義を取り入れている。また、ホームページでも情報提供に努めたいと考えている。

地球変動適応科学研究機関：

- ・ 平成 21 年度に開始した大学院サステイナビリティ学教育プログラムなどによって、平成 22 年度より大

学院教育部横断型教育プログラム運営委が設置され、全学的な協力体制が整備された。今後、農学部のインドネシアとの共同教育プログラム等とも連携し、大学の国際化に貢献していく。

7) 運営

- ・健全な財政を維持し、資産を有効に活用する。

7-1 健全な財政の維持

人文学部：

- ・学部予算を各学科・各委員会からの要望とヒアリングに基づき教授会に提議し、審議を経て適切に配分した。

教育学部：

理学部：

工学部：

- ・ 教員数削減、非常勤時間数削減の続くなかで、研究推進と各カリキュラムの確実な遂行を行えるように教員採用の中期計画を作成し、本年度から実施している。少ない財源を効率よく利用して教育・研究・社会貢献の成果をあげるために工学部附属教育研究センターおよび機器分析センター日立分室を設置した。また、卒業生および学生保護者のご支援・ご協力を得て震災で使えなくなった旧小平記念図書館（N4棟）を、記念館・地域企業交流の場・最新研究展示場・防災拠点などの多目的に利用できる建物に改修すべく募金活動を開始した結果、2,500万円余りの資金が得られている。これらの他には、現在キャンパスマスタープラン、研究設備マスタープランを作成した。

農学部：

- ① 体育館の使用は本学の体育の授業以外に、東京医大霞ヶ浦看護学校の身体活動の授業や阿見町の体育協会、国際交流協会等との共催によるスポーツイベントに利用するなど、高い利用率で運用した。
- ② 阿見町指定文化財として指定された遺跡の案内版の設置を阿見町と協力して整備した。

図書館：

大学教育センター：

産学官連携イノベーション創成機構：

広域水圏環境科学教育研究センター：

- ・ 施設利用募集により、センター施設の有効活用も目指している。

遺伝子実験施設：

- ・ 利用者からは受益者負担として登録料、消耗品代、有料実験台使用料などの利用料金を徴収し、管理運営に充てると共に、光熱水費や事務費などの経費節減に努めている。

地域総合研究所：

- ・ 運営費交付金の使途のうち建物維持費の無駄をなくし効率的な運営を図る。また今後とも政策的な研究資金として科研費の継続的な獲得を図るとともに、その他の研究資金の獲得に努める。

地球変動適応科学研究機関：

- ・ 特別経費（プロジェクト分）の概算要求に加えて、環境省地球環境研究総合推進費 S-8、科研費（基盤 A、若手 B 等）などの外部資金を獲得した。なお、早稲田大学・ブリジストン W-BRIDGE 研究助成プロジェクトの構成員として活動した。

宇宙科学教育研究センター：

- ・ 自然科学研究機構の研究プロジェクトの公募に応募し、宇宙電波望遠鏡観測装置開発費などの外部資金を獲得した。

財務部：

- ・ 学内予算編成に関し、補正予算を第五次まで組み、適正な予算編成に取り組んだ。
- ・ 茨城県内文部科学省 4 機関（本学、筑波大学、筑波技術大学、高エネルギー加速器研究機構）による共同調達事務実施のため、平成 23 年 2 月に協定を締結し、平成 23 年度当初から実施している。

7-2 資産の有効活用**人文学部：**

- ・ 電気使用量削減の各種対策の実施を担当し、学部施設の有効利用状況も調査・評価して報告した。

教育学部：**理学部：****工学部：****農学部：****図書館：****大学教育センター：****IT 基盤センター：**

- ・ H24～27 年度を契約期間とする計算機ネットワークシステムにおいて、共通教育棟 14 番教室と教養教育係隣の PC を含めて一体的なシステムとして運営する。
- ・ 上記システムには、プリンタの使用量を制限するためのシステムを導入した。

産学官連携イノベーション創成機構：

広域水圏環境科学教育研究センター：

遺伝子実験施設：

地域総合研究所：

- ・ 生涯学習教育研究センターとの連携を進め、同センターが地域研の研修室等を効率的に利用できるようガールーン予約を可能にし、また来年度よりコピー機を共用化できるようにするなどしている。

地球変動適応科学研究機関：

8) 運営

- ・ 安全・安心な施設を整備し、健全な環境を維持する。

8-1 安全・安心な施設整備

人文学部：

- ・ 科研費間接経費の使途に地震対策として書籍転落防止装置を教授会に提議し、了承を受けて研究室・図書室等に配布した。

教育学部：

理学部：

工学部：

- ・ 建物毎に順次、安全衛生委員会による安全点検パトロールを実施し、改善を進めるとともに、全構内一斉避難訓練を定期的に行っている。今年度は既に3回実施している。災害対策室を設置し諸課題を検討している。さらに、新キャンパスマスタープランの原案を作成し、災害復旧工事の進捗状況を見ながら、建物・外構の改修計画の完成度を高めている。駐輪場整備においては、震災後に駐輪スタンドを218台設置し、更に今年度末までに274台設置し、歩行者への安全の確保に努めている。また、4月の教授会において、E1棟喫煙室以外は、構内のあらゆる場所での喫煙を禁止し、来年度はこの喫煙室も廃止し、他キャンパスに先駆けて、構内全面禁煙とすることとした。

農学部：

- ・ 安全衛生委員会が中心となって、労働環境の点検と改善をさらに推進した。また、大震災後、研究室の安全確保作業や復旧作業を組織的に進めた。
原発事故対応では、キャンパス内の放射線測定を実施し、測定結果に関する学生教職員への説明会を開催した。

図書館：

- ・ 6月、キャンパスマスタープランと新図書館コンセプトに基づいた「図書館改修・増築」計画を策定し、

役員会において全学の合意を得、平成 24 年度概算要求として文部科学省へ提出されることが承認された。なお、9 月、文部科学省の「平成 24 年度国立大学法人等施設整備概算要求・要望事業」の事業名「図書館改修」として採択された。

12 月、平成 24 年度国立大学法人等施設整備実施予定事業として、平成 24 年度、25 年度の 2 カ年かけて、整備されることになった。

平成 24 年 1 月、増改築に関する具体的な計画を策定することを目的とし、館長、工学部分館長、農学部分館長を含む「図書館本館増改築 WG」（任期 3 月末）を設置した。3 月末までに 3 回開催予定。

- ・ 本館の館内一部を改修し、新しい学習形態を支援する学習環境を新設した。グループで学習できる「ラーニングエリア」、図書館資料を利用しながら授業等ができる「セミナールーム」、「古文書整理室」を新設した。また、工学部分館では、多目的スペースを新設し、グループ学習室やリテラシー教育に対応している。

農学部分館では防犯カメラを新機種に更新し、カメラを 4 台から 6 台に増やしセキュリティを強化し、利用者の安全・安心な施設整備を行った。

大学教育センター：

保健管理センター：

- ・ 東日本大震災のため学生定期健康診断の日程は遅れたが、例年通り施行することができた。

IT 基盤センター：

- ・ H23 年度末までにセキュリティポリシーを改訂した(教育研究評議会での正式承認は H23 年 4 月 21 日)。
- ・ 老朽化した学内ネットワーク配線を更新した(H22 年度概算要求補正予算による、震災で工期が延びた)。
- ・ 上記システムには、3 キャンパス分散を利用した記憶システムの相互バックアップシステムを導入した。学内他組織のデータも受け入れられる。
- ・ 無線 LAN において来訪者専用のネットワークを設定することにより、学外秘のデータの閲覧を閲覧できない環境を構築した。

産学官連携イノベーション創成機構：

広域水圏環境科学教育研究センター：

- ・ 大震災により生じた施設のヒビ割れ、水漏れ等をすべて修復した。盗難及び器物損壊等の被害にあった調査船 2 隻を修理し、実習・調査の安全性を向上させた。

遺伝子実験施設：

- ・ 共同利用施設で多数の教員・学生が利用し、また、アイトープ[®] 実験、遺伝子組換え実験を実施する施設のため、安全衛生委員会他各種委員会と連携し、法律の遵守と安全な実験の確保に努めている。

地域総合研究所：

- 研究所の性格として障害を持つ方の出入りが多いので、そのような方の研究活動に支障が出ないように努めている。

地球変動適応科学研究機関：

宇宙科学教育研究センター：

- 大震災で、キャビネット等の転倒・落下が起きたことを反省し、安全・安心な職場となるよう、事務収納設備の再配置と転倒防止策を施した。

五浦美術文化研究所：

- 平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災で被災した六角堂をはじめとする施設の復元・復興の取り組みを推進している。

財務部：

- 水戸キャンパスにおける放置自転車の縮減、並びに環境整備（美化）を図るため、自転車登録制度を策定し、自転車登録システムを開発した。また、当該システムについては、平成 23 年 5 月より運用を開始した。

8-2 健全な環境維持

人文学部：

教育学部：

理学部：

工学部：

農学部：

図書館：

大学教育センター：

産学官連携イノベーション創成機構：

広域水圏環境科学教育研究センター：

遺伝子実験施設：

地球変動適応科学研究機関：

財務部：

- 東日本大震災に伴う災害復旧について、国から予算措置されなかった 60 万円未満の物品の修繕・購入経費、処分等の役務経費、また、施設の外壁塗装及び設計に係る経費の財源を捻出するために、学内補正予算を編成し、早急な復旧に努めている。

2. 特色ある取組みについて(中期計画、年度計画以外の取組みでも、ご記入ください)

人文学部
<p>1. 教育活性化の取組</p> <p>① 「就業力 GP」の取組について</p> <p>人文学部と大教センターを中心に就業力 GP「根力育成プログラム」を推進してきたが、そのカリキュラムの内容がほぼ確定した。フレッシュマン・ゼミナール4単位等、計6単位が全学必修で、大学全体で取り組むことになる大きなプログラムである。</p> <p>② 平成24年度実施予定のコース再編、カリキュラム再編</p> <p>③ 常磐大学、常磐短期大学、茨城県立歴史館とのコンソーシアム</p>
<p>2 研究</p> <p>① 常磐大学被害者学研究所との共同研究 平成23年8月1日毎日新聞朝刊で紹介</p> <p>② 史料救済ネットワーク「茨城史料ネット」</p> <p>人文学部の高橋修教授、田中裕准教授を中心に、平成23年3月の震災と津波で遺失した文化財に関する貴重な史料を救済するネットワークを立ち上げた。今後の活動に大いに期待できる。この取組みは以下のようにマスコミ等で大きく紹介された。</p> <ul style="list-style-type: none">・2011.6.30 東京読売新聞 朝刊 33p 写有 749 文字, [被災民家に眠る歴史資料 下張り文書 発掘作業 常陸太田＝茨城]・2011.6.30 毎日新聞 地方版 25p 780 文字, [東日本大震災：被災民家の歴史資料を救え！ 茨城大拠点に「ネットワーク」／茨城]・2011.7.2 茨城新聞 朝刊 A 版 18p 633 文字, [被災の歴史資料救え 茨城大、ふすまから古文書回収 常陸太田]・2011.7.3 茨城新聞 朝刊 A 版 16p 705 文字, [震災被害から文化財守れ「史料ネット」設立へ茨城大でシンポ]・2011.8.2 茨城新聞 朝刊 A 版 20p 649 文字, [記者手帳 震災教訓に広くつながりを]・2011.8.20 東京読売新聞 朝刊 30p 写有 1155 文字, [【教育ルネサンス】震災後の学校 身近な史料 埋もれさせぬ＝茨城]・2011.8.20 日本経済新聞 朝刊 36p 絵写表有 1968 文字, [文化資産保全へ、市民や大学連携―岩手・茨城・千葉…震災機に各地で(文化)]・2011.9.1 NHK ニュース 558 文字, [大震災 茨城 大学教授らが「土蔵」調査 被災の史料を発掘・保存へ【東日本大震災】]・2011.9.3 茨城新聞 朝刊 A 版 18p 772 文字, [被災土蔵の史料救え 北茨城・平潟]・2011.9.13 茨城新聞 朝刊 A 版 24p 657 文字, [記者手帳「ジオツアーに震災の教訓」]・2011.10.1 朝日新聞 朝刊 28p 絵写表有 801 文字, [旧家の古文書救え 取り壊し進み捨てられる恐れ 震災機に教授ら 120 人活動／茨城県]・2011.10.9 東京読売新聞 朝刊 31p 写有 1090 文字, [民間考古資料館、被災で閉館 筑西・新治汲古館＝茨城]・2011.10.11 NHK ニュース 456 文字, [茨城・筑西 大震災で閉館 資料館から収蔵品運び出し 隣の市で保管へ【東日本大震災】]

- 2011. 10. 18 朝日新聞 朝刊 29p 絵写表有 873 文字, [考古資料館、震災で閉館 個人運営、修復費用が壁 筑西「新治汲古館」]
- 2011. 11. 20 NHK ニュース
- 2011. 11. 21 常陽新聞 1p 写有, [震災被害の歴史資料を救出 研究者、大学院生、大学生がレスキュー活動]
- 2011. 12. 13 朝日新聞 朝刊 30p 386 文字, [貴重な史料をがれきから救出 あす茨城大で講演、写真展も開催/茨城県]
- 2011. 12. 15 東京新聞 朝刊 地方版(茨城版) 22p 537 文字, [「天保の大飢饉」資料も 被災文化財の保全組織 民家などから数千点集める]
- 2011. 12. 15 茨城新聞 朝刊A版 20p 491 文字, [「多くの史料を後世に」茨城大教授、文化財救済で講演 水戸]
- 2011. 12. 17 毎日新聞 地方版 25p 277 文字, [散歩道：東日本大震災 被災史料と救出の様子展示—水戸/茨城]
- 2012. 1. 7 朝日新聞 朝刊 28p 絵写表有 600 文字, [年貢の減免文書、旧家の襖の下張りから 北茨城/茨城県]
- 2012. 4. 1 東京読売新聞 朝刊 写有, [【常陸人】「茨城史料ネット」発起人の茨城大教授高橋修さん 被災史料の保護に尽力=茨]

3 社会との連携事業の推進

- ① 常陸大宮市との地域連携協定に基づく一連の活動
- ② 茨城県経営者協会との連携による授業「地域連携論講座」の開講
- ③ 茨城大学文理・人文同窓会との連携による学生懸賞論文事業の展開

4 国際交流

- ① 受入プログラムの充実と英語による開講科目
- ② マギル大学生涯学習部との交流協定とマギル大学英語プログラムへの学生派遣
- ③ ペンシルヴァニア州立大学への学生派遣と受入

教育学部

理学部

工学部

研究企画推進体制：

工学部では組織的研究推進体制を充実し、研究企画推進機構[?]の研究推進体制を踏襲する。具体的には、重点研究、推進研究、基盤研究のピラミッド構成に基づいて組織的な研究支援を行う。工学部では、地域と密着した研究を推進するため、上記の機構とは独立に産学官連携イノベーション創生機構と連携して地域企業との継続的な共同研究や、地域企業と連携した研究成果の事業化を推進している。その結果、工学部関連の共同研究件数は140件程度（全学の件数178件の約78%を占める）であり、学部間で群を抜いている。組織的研究推進体制の充実により、共同研究件数、共同研究費の両方の更なる増加のための方策を検討する。

研究推進内容：

新任者への研究立ち上げ支援金や若手教員への研究奨励金を新設、科研費申請者への研究費補助を行った。特に2件以上を申請した教員には更なる補助を行った。また、学長表彰を受けた教員への副賞（研究費）贈呈など、研究活性化策を実施する。平成23年度の科研費申請件数（新規）は103件であり、昨年度の100件を上回っている。昨年度件数を上回った学部は5学部の中で工学部のみであり、全学の総申請件数243件のうち42.4%を占めている。工学部の全学への貢献度は極めて大きい。

博士課程定員確保：

博士後期課程の学生定員確保対策の一環として、RA、TA制度を活用して、博士後期課程学生の経済支援を行う。また、社会人大学院生のための自習室などの学内学習環境を用意する。政策配分経費申請の獲得と併せて、留学生による博士後期課程学生獲得のため、茨城大学同窓会中国支部の立上げや、ダブルディグリー等の優遇措置を含めた、グローバル双方向交流プロジェクトの検討を開始した。

教育：

1. 大学院改組関連

理工学研究科では、現在文部科学省との改組に向けての事前打ち合わせを行っている。その具体的内容は、平成25年度を目標に後期課程と前期課程の両方の改組である。

- (1) **後期課程の改組** 後期課程では、研究重視体制を目指し、次のような社会・地域の要請に応えるために、教育組織及び教育編成の見直しを行う。(a) 大学院博士課程での人材育成に対する社会的要請への対応、(b) 国の科学技術政策に対する研究者養成機関としての対応、(c) 原子力関係の研究者・技術者の人材養成部門の強化、(d) サステナビリティ学の専門家、研究者の育成強化。工学部としては、後期課程に設置予定の量子線科学専攻、先進環境・エネルギー専攻、情報・複雑系システム科学専攻に改組予定である。
- (2) **前期課程の改組** 前期課程では6年一貫教育を更に充実させるために、以下のような組織的な見直しを検討する。理工学研究科工学系の中に応用粒子線材料工学コースとエネルギー・プラズマ科学コースの設置を検討している。これにより更に効果的な教育体制とする。前期課程では、学部からの6年一貫体制による教育の質を保証した上で、さらに、向上心のある学生のために、また、魅力ある大学院とするために副専攻的な性格を持つ教育プログラムを用意する。現在検討中の教育プログラムとして、原子力工学プログラム、量子ビーム科学プログラム、サステナビリティ学プログラム、先進創生情報学プログラム(プログラム名は全て仮称)を計画している。これらのうち、たとえば先進創生情報学プログラムは既に以下のような実績をもつプログラムを改編して設立する予定である。
- (3) 北関東4大学(茨城大学、宇都宮大学、群馬大学、埼玉大学)が編成する4大学連携協議会が発案して、平成20年度に発足した先進創生情報学教育研究プログラムの運営は、主幹校である茨城大学においては平成20年度4名、21年度6名、22年度7名、23年度5名のコース生を受け入れるなど、茨城大学を中心に順調に推移してきている。しかしながら平成24年度以降群馬大学が撤退を表明しており、埼玉大学も消極的な姿勢に転じている。そこで茨城大学では、このプログラムを平成24年度に向けて発展的に解消し、茨城大学独自のプログラム、または茨城大学を主軸とする大学院間連携教育プログラムとして、「茨城大学大学院先進創生情報学プログラム」に改編した。その特色は、群馬大学と埼玉大学の担当科目を撤廃し、重要科目を削減しない形で本学と宇都宮大学の2大学で実施可能なプログラムに改良したことである。また、IT関連の共同専攻設立計画の一環として、宇都宮大学との事前会合や県内の他大学との事前会合を開始した。

2. 大学院部局化

工学部では平成 25 年度に予定されている大学院理工学研究科の改組に先駆け、平成 24 年度に以下のような大学院部局化を計画している。

- ・ 現在、工学部に所属している全教員を大学院修士課程（現在の前期課程）（大学院工学研究院）に所属する教員とする。具体的には、現在の 7 専攻を、機械系部門、電気系部門、環境系部門、情報系部門の 4 部門に整理統合し、部局化する。このため、全構成員に対し、学内審査により修士課程担当の資格を審査する予定である。
- ・ 部局化により大学院教育をより充実させ、大学院教育を重視した 6 年一貫教育による大学院修了生の質の保証を社会にアピールすると共に、大学院への進学率増加により、茨城大学の研究力の底上げを図る予定である。

3. 教員採用人事計画の改革

- ・ 工学部では、従来方式であった学科・領域単位での教員採用制度を事実上撤廃し、学部全体としての教員採用制度への転換を図っている。その一環として、各領域間の教員数バランスの適正化を行うために学科所属学生数と担当科目数を基本として算出されるロード指数を設けて、これの大小による教員補充優先度と、学部として許容される採用可能枠による教員採用計画制度を今年度から開始している。これにより、今後採用される教員には複数学科の科目を担当することを採用時の条件として、工学部教育体制の効率化を推進している。これは全学に先駆けて工学部が開始した画期的かつ先見的な制度である。

4. 広報宣伝体制の拡充

・ 工学部では、入学生の質の確保、日立キャンパスの学習生活環境改善ならびに地域連携活動の一環として、県北地域社会への情報発信強化活動を開始した。具体的には、

(1) 学生広報委員会、教職員女子会、同窓生女子会の立ち上げ

工学部では、女子受験生の確保や、日立キャンパスの宣伝広報を目的として、工学部の学生、とりわけ女子学生を募った工学部学生広報委員会（以下学生女子会と略記）、江口准教授を委員長とした女性教職員からなる教職員女子会、ならびに工学部卒業生の同窓会である多賀工業会女性会員からなる同窓生女子会を設立した。特に学生女子会は、工学部の全 8 学科から 2 名以上の女子学生が自由意志で参加し、10 月 28 日にキックオフミーティングを行った。また平成 24 年 1 月に学生女子会が中心となって工学部広報用リーフレット製作を開始した。今後は高校への広報宣伝活動や、工学部内の学習生活環境改善活動に取組む。

(2) 地域のローカルメディアとの連携

JWAY、FM ひたち等、日立市内の地元ローカル局との連携を通じて日立キャンパスの教育研究活動や地域貢献活動を広く学外に情報発信する対策を開始している。とりわけ日立市ローカルテレビ局である JWAY と工学部との間で日立キャンパス広報番組として「Go!go!工学ガール！」（シリーズ番組）の企画を共同で立ち上げている。この番組は既に昨年 12 月下旬と今年 1 月中旬に初回分（学生女子会の立ち上げの模様）と第 2 回分（学生地域参画プロジェクトの紹介）が放映されており、第 3 回分には工学部附属研究センターキックオフの模様を放映した。更に第 4 回分には知能システム工学科の若手教員による、ロボット応用研究の模様を放映した。この動画映像は当面学内限定であるが Web 上で閲覧できる。

<http://www.eng.ibaraki.ac.jp/inside/gogo/index.html> 次年度までには学外公開する予定である。工学部宣伝広報用のビデオコンテンツとして利用していく。このような大学キャンパスプロモーション番組の実施は、全学に先駆けて工学部が開始したものである。

(3) その他

今年度大震災以降に新装された日立駅自由通路に工学部広報広告を展示した。

農学部

- ・ 大震災後、直ちに農業災害調査を実施した(4/5～)。4/19には茨城大学東日本大震災調査団報告会(水戸キャンパス)で農業被害調査を報告し、6/1には茨城大学東日本大震災調査団報告会(第2回、水戸キャンパス)で、調査結果のまとめを報告した。なお、茨城大学東日本大震災調査報告書に「農業と農業基盤の被害」についての報告を載せた。
- ・ 教育の国際化推進において、本学の授業科目である「グループ課題演習」と「熱帯農業フィールド実習」をインドネシア・ボゴール農科大(IPB)と共同実施し、ボゴール農科大でも本授業科目の単位化が図られ、共同授業を実施するに至った。また、ボゴール農科大とウダヤナ大学との打合せを重ねて、ダブルディグリー教育プログラム(DDEP)に関する協定並びに覚書きを締結した。IPBからは、推薦のあった2名の学生に対する入学試験を実施し、両名ともDDEP第一期生として本学に受け入れることとなった。ウダヤナ大学とはH24年度からDDEPを開始する予定である。また、ガジャマダ大学とは、H24年度中にDDEPに関する協定並びに覚書きを締結する予定である。

図書館

大学教育センター

「就業力育成支援プログラム」の実施と推進

平成22年度に文科省の就業力育成支援事業GPに採択され、当該補助金と大学資金を合わせ、茨城大学学生の就業力育成のために5年計画で諸事業を進行中であつたが、平成23年度限りで文部科学省のGP事業は廃止となつた。ただ本学としては従来のGP事業と同様今後も継続して進めることとしている。

予算内訳(概算)は以下の通り。

文科省GP補助金 37,000,000円

大学資金(教育改善経費) 3,160,000円(大教センター申請・人文学部申請合計)

主な作業内容は以下の通り。

(1) 実施体制の確立

大教センター内にキャリア教育部を新設した。副センター長ポストを1つ増設してキャリア教育部長とし、本事業に纏わる具体的な作業の統括者とした。事業予算によりPBLの専門家を1名、任期付き教員として任用した。副学長をトップとして全学実施委員会と下記(2)から(6)に対応する5つの専門部会を設置した。事務は基本的に学務部が管轄し、事業予算により本事業専属の事務補佐員1名を雇用した。

(2) 就業力育成支援カリキュラムの構築

1年生向けフレッシュマンゼミナール

(教養科目として4単位を必修とし、H23より試行を開始した。H24年度より本格的に運用する。)

2年生向け「就業力育成・ステップアップ系」科目を教養総合科目として整備した。

(H24年度より試行し、H25年度より本格実施する)

2年～4年生向け根力強化プログラム・根力実践プログラムについては学年進行で整備する。

(3) 電子ポートフォリオの構築

H22年に基幹部分が完成し、H23年にほぼカスタマイズを終えた。H24年より運用する。

(4) インターンシップの拡充・再編成

工学部及び農学部ではインターンシップコーディネーターを中心に実習先の開拓を進めた。人文学部では

委員会方式により引き続き実習を行った。

(5) スチューデントアシスタントの新設

概念を整理し、ティーチング・アシスタントと同様の授業補助をする学部学生（スチューデント・アシスタント）とは異なった初心者指導するリーダー的學生を育てる方式（賃金は支給せず、学習成果を単位として認定する）を計画している。まず前者について規則整備を行い、区分を明確化した（「国立大学法人茨城大学ティーチング・アシスタント等の契約等に関する規程」、改正 平成 24 年 2 月 22 日規程第 1 号）

(6) ホームページの新設

業者発注により H22 年度末に専用ホームページを立ち上げ、H23 年度にはさらに整備し、内容を充実させた。

(7) PBL 授業の設定

2 年生以上向けカリキュラムにおいては PBL 授業を重視する、との基本方針に基づき、H23 年 9 月より、PBL 授業の専門家を任期付き専任教員として任用した。H23 年度は主に、PBL 授業の調査・研究に当たった。具体的な内容については H24 年に各学部及び大教センター間で協議し、H25 年から実施する。

生涯学習教育研究センター

・本年度の特色ある取り組みは次の 2 つの事業に着手、発展させたことである。

第 1 は、東日本大震災関連事業への各種の対応である。平成 24 年 3 月 4 日には、茨城県生涯学習課と共催して、「東日本大震災と市民」をテーマとした公開講演会を実施した。この事業は、県南生涯学習センター（土浦市）での開催であるとともに、本学調査団報告に基いた講演内容であり、本学社会貢献活動に大きく寄与したと考えられる。また、鹿嶋市まちづくりセンター事業への後援としてコミュニティ防災マニュアルの策定ワークショップの実施や、北茨城市大津地区での「震災後の大津のまちづくり」講演、県社会福祉協議会主催の「震災対応と地域福祉」シンポジウムの後援など多くの関連事業を展開した。特に、生涯学習教育研究センター年報においても、本センター実施の震災関連事業「無縁社会に立ち向かう」に関する研究成果を提示している。

第 2 は、平成 24 年 2 月に県立友部病院「心の医療センター」との連携による「自殺とうつ」に関する連続講演会を水戸キャンパスで実施したことである。生涯学習関連機関との連携ではなく、病院との連携は初めての試みであるだけでなく、今後の継続が約束される展開となった。さらに、公開講座への新しいニーズの掘り起こしとして位置づけられるものである。

第 3 は、茨城県の生涯学習政策の抜本的見直し（5 つの県立生涯学習センターを 1 カ所に編制する）に伴い、テーマ別コンソーシアムの結成及び運営の中核的担い手として位置付けられたことである。これに伴い、茨城県における本センターの役割は飛躍的に高まることが予想される。地域貢献事業の制度化の第 1 段階と考えられる。本センターの主要事業である社会教育主事講習（文科省委託）についても、大きな変更を検討中である。

留学生センター

1. 留学生へのサポート体制を充実させるため、従来のチューターに加えて、10 月から月曜日～金曜日の 12 時～13 時 30 分まで、留学交流室に常駐のチューターを設置した。留学生・チューターからも好評を得、留学生への支援及びチューター間の交流等に中心的な存在となることが期待される。

2. 11 月 18 日（金）に、「学生の海外派遣における危機管理体制の現状と課題」というテーマで、茨城大学留学生センター・宇都宮大学留学生センター共催のシンポジウムを開催した。平成 24 年 1 月 12 日の国際交流委員会で JCSOS（海外留学生安全対策協議会）の緊急事故支援システムに加入することが決定し、本

<p>学における「学生の海外派遣における危機管理体制」の構築が推進された。</p>
<p>3. 本年度より、本学の協定校への派遣留学が決定している学生を対象に、留学中の危機管理に関するガイダンスを実施することを決定し、7月7日（木）に「留学前ガイダンス」として実施した。また、このガイダンスに合わせて、危機管理に関わる資料作成を行い、ガイダンス時に配布した。このガイダンスは、来年度以降も定期的に行ない、資料内容についても、帰国した学生を対象に危機管理に関わるアンケートを実施し、その結果を踏まえて、随時見直しを図っていく予定である。</p>
<p>4. 従前から、留学生からのメール相談システム及び留学生向けメーリングリストの拡充・整備に努めてきたが、平成23年3月の震災後の留学生の安否確認ならびに留学生に対する情報伝達において、これらが極めて有効に機能した。</p>
<p>5. 卒業留学生のネットワーク構築を図るための留学生同窓会立ち上げの基となる卒業生データベースの作成に関し、工学部と連携しながら進めることにより、データベース・フォーマットが完成するとともに、現時点で把握している卒業留学生情報のデータ入力を行うことにより、卒業留学生の組織化に向けた取り組みが前進した。</p>
<p>6. 平成24年度から日立地区（工学部）に、水戸地区同様、留学生と日本人学生との交流の場である「留学交流室」の新設が決まり、その整備・充実のために、平成23年度の留学生関連の予算から支援した。</p>
<p>7. 事業名「阿見キャンパス・日立キャンパスにおける日本語学習支援授業の充実」が23年度教育改善経費に採択され、阿見・日立キャンパスのVCS日本語補講を2コマ増やすことができた。また、両キャンパスにおいて留学生センター教員による留学生相談および日本人学生の留学相談の時間を設けることができた。これにより、阿見・日立キャンパスの日本語学習支援および留学希望者への支援は大きく改善された。</p>
<p>8. スマートフォン・ユーザーが増加している昨今の状況を踏まえ、留学生センターホームページをスマートフォン対応にした。</p>
<p>9. 留学生センターホームページのトップページの大幅な修正を行なった。修正点は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ トップページ上段をスライドショーにした。このスライドショーの画像は、留学生センターのトピックスの記事（行事やお知らせ）とリンクされたものになっている。 ・ 留学生にとって「わかりやすい日本語で茨城大学をアピールできる表現」の観点から、トップページの大項目の日本語を大幅修正した。 ・ 将来的に活用するフォトアルバム（茨城大学のイメージをアピール）・動画ページ（留学生に茨城大学を紹介してもらう etc.）・ブログ（海外留学の現地レポートなどで活用）を設けた。
<p>10. 留学生センター公式 facebook を設立した。留学生たちが茨城大学を選んだ最も大きい理由が「友人・家族の紹介」ということを踏まえ、ソーシャルネットワークサービスの facebook を使った情報発信が、茨城大学への留学をアピールできるものとする。また、東日本大震災の際、facebook を利用した情報が極めて有効であることが分かったことから、留学生たちへの情報発信・情報共有のために活用していく。</p>
<p>保健管理センター</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 東日本大震災では、大学の災害対策本部の救護班として、震災当日より1日も休診することなく救護業務に従事した。 ・ 大学教育推進プログラム(教育 GP)「初年度からの食のリスク管理教育プログラム」に保健管理センター医師、管理栄養士が研究協力者として参加した。
<p>学生就職支援センター</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ オープンキャンパスで入学希望高校生と保護者のためのキャリア教育実践セミナーを開催した。

<p>「親子で〈〈就活〉〉ナビゲーション」特別パンフレットを作製し配布した。</p> <p>参加者へのアンケートも行い、本企画の成果について検証した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 9月26日、27日の2日間で学生の社会人基礎力育成のために、「学生のための自己啓発セミナー(先取りOJT)」を開催した。参加者へのアンケートも行い、本企画の検証を行った。 平成24年1月7日8日の2日間に9月に実施した「学生のための自己啓発セミナー(先取りOJT)」のフォローアップセミナーを開催し、企業で必要とされる資質能力についての認識、今後の求職行動への動機づけと論理的思考力、協働力、プレゼンテーション力の向上を図った。
<ul style="list-style-type: none"> 学生の就職相談は、今まで学生就職支援センターに来て予約をしていたが、学生の利便性の向上と、相談内容を事前に把握するために、本学就職支援システム(キャリアナビ)を使ったインターネット予約を実施した。相談履歴は、下記の学生就職相談カルテ(電子化)に記録され、本学就職支援システムで相談予約状況確認時に相談担当者が閲覧できるようにした。
<ul style="list-style-type: none"> 本学就職支援システム(キャリアナビ)で、学生就職相談カルテの作成・保存・電子化を行い、データの一元化を図った。これにより、就職相談情報の共有化と、相談経過の把握、適切な進路指導や就職アドバイスが行えるようになった。
<ul style="list-style-type: none"> 学生就職相談は、水戸・日立・阿見の三キャンパスで個々に行っている。日立・阿見キャンパスは相談実施日数が水戸キャンパスより少ないため、工学部・農学部学生の相談格差を解消するために学内LANを使用し、テレビ電話(skype)で水戸と日立・阿見キャンパスの学生就職相談を行なっている。
<ul style="list-style-type: none"> 学生就職支援センターが行う各就職ガイダンスの効果測定を行っている。それに基づいてガイダンス内容の再検討を進めている。
<ul style="list-style-type: none"> 卒業・修了生の就職先企業約1,000社に企業アンケートを行い、学生評価と大学教育に関する意見等の調査を進めている。
<p>IT基盤センター</p>
<ul style="list-style-type: none"> 水戸・日立・阿見キャンパス内のほとんどの場所で学生・教職員が無線LANに接続できるシステムを導入した(H22年度概算要求補正予算による、H23年度末までに整備)。 参加機関への出張時に無線LANに接続できる互惠フェデレーション eduroam へ参加した。
<p>産学官連携イノベーション創成機構</p>
<p>1) ひたちものづくりサロン 再スタート</p> <p>産学官連携による地域活性化を目的とした「出会いと連携の場」としてひたちものづくりサロン(HMS)を開設している。このサロンは平成16年にスタートして7年目を迎え、従来はどちらかというシーズン主導の運営となりがちだったが、今後は明確に「ニーズ・デマンド主導の運営」を目指し、平成23年10月より新たな出会いを求めて装いを新たに再出発した。</p>
<p>2) 震災対応プロジェクト</p> <p>茨城大学の産学官連携活動を担う組織として、企業訪問、技術相談、共同研究をコーディネートし、地域企業との連携協力を進めてきている。その中で平成23年3月11日の震災後に大学が担うべき科学技術分野の貢献について検討を重ねてきた。その結果、震災によって新たに発生するニーズ、産業を展望し、学内の、例えばフロンティア応用原子科学研究センター等の機関と連携して、本学の人材、研究シーズを整理して、ニーズ・シーズマッチング、共同研究、競争的外部資金獲得を推進し、震災後の新産業を中長期的に育成することを目指すこととし「東日本大震災対応プロジェクト」として活動を推進した。</p>
<p>3) 「イノベーション創成プロジェクト」の推進</p>

本学の技術シーズの移転を目的とした研究開発、又は企業の技術ニーズに基づく研究開発であって、学生のベンチャーマインド発揚に資する研究を対象とする「ベンチャープロジェクト」と、本学の技術シーズをもとに革新的技術に発展させ、事業化（技術移転を含む）するための研究であって、本学の教員等が研究を行うものを対象とする「インキュベートプロジェクト」から成る「イノベーション創成プロジェクト」をスタートさせた。学内公募 22 件の中から、外部有識者を加えた審査により 12 件を採択した。

4) 「産学官連携特別推進プロジェクト」の推進

産学官連携に関して、緊急かつ重要な地域ニーズに迅速かつ組織的に対処する必要性のある、例えば、東日本大震災、概算要求、大型産学官連携、国際産学連携などの案件に対して、産学官連携イノベーション創成機構がイニシアチブをとって「産学官連携特別推進プロジェクト」を実施する。実施中のプロジェクトは、上記の東日本大震災対応プロジェクトのほかに、塑性加工の科学的展開プロジェクト、いばらきパーソナルモビリティプロジェクト、国際産学連携プロジェクトの 4 つである。

5) 文部科学省の 4u 事業

大学の研究成果や技術を広域で有効に活用するため首都圏北部に拠点を置く茨城大学、群馬大学、宇都宮大学、埼玉大学が連携して「4 大学連合（4u）」を形成、文部科学省の支援を得て活動を推進している。今年度は 5 年事業の 4 年目。連携活動の成果として他大学及び他大学の紹介による企業から茨城大学のシーズに対するニーズが増加している。共同研究に繋がるケースが出てきた。

機器分析センター

作業環境測定

平成 16 年の法人化以後作業環境測定の実施が義務付けられ、当初測定は業者に委託していた。しかしこれを自前で実施することになり、平成 18 年度からセンターの業務に作業環境測定が加わった。資格の修得、測定法の修得、測定機器の整備等経て、平成 19 年度からは第一種作業環境測定士資格を取得した技術職員 2 名が労務課および工学部技術部と協力して測定を開始した。初めは限られた測定しかできなかったが、現在ではデザイン、サンプリング、分析、評価のすべての作業環境測定を行っている。また測定対象物質も着実に増加している。測定は半期ごとに実施し、その結果は学長に報告書として提出し、労働安全衛生の維持・向上に役立てられている。従来のように測定を外部委託していた場合と比べて、経費の大幅な節減に貢献している。大学が自主測定に取り組んでいる事例は全国的に少なく、その取り組み状況の発表を依頼されることもある。

(1) 実施時期

- ・前期のサンプリングは平成 23 年 5 月 16 日～6 月 23 日、分析は平成 23 年 5 月 16 日～8 月 3 日。
- ・後期のサンプリングは平成 23 年 10 月 19 日～11 月 28 日、分析は平成 23 年 10 月 19 日～3 月 9 日。

(2) 測定実績

前期

事業場	測定対象物質	単位作業場数
水戸地区	有機溶剤	48
	特定化学物質	73
	粉じん	1
阿見地区	有機溶剤	31
	特定化学物質	66
	粉じん	0

日立地区	有機溶剤	17
	特定化学物質	13
	粉じん	2
合 計		251

後期

事業場	測定対象物質	単位作業場数
水戸地区	有機溶剤	51
	特定化学物質	67
	粉じん	2
阿見地区	有機溶剤	31
	特定化学物質	66
	粉じん	0
日立地区	有機溶剤	25
	特定化学物質	15
	粉じん	2
合 計		259

(3) 発表状況

平成 23 年度茨城大学工学部技術部研修会（平成 23 年 9 月 9 日）にて「技術職員による労働安全衛生の現状と課題」（埴浩之・武田誠・関根守）で発表した。

局所排気装置の自主点検・メンテナンス

平成 18 年度からセンター職員が労務課および工学部技術部と協力し、学内の局所排気装置の自主検査を実施している。また、不具合を発見した場合にはその場でメンテナンス作業（ファン軸受グリスアップ、V ベルト交換・張り調整、湿式スクラバー清掃、乾式スクラバープレフィルター清掃・活性炭交換等）を行う等のサービスを提供している。検査は年 1 回実施し、その結果は学長に報告書として提出し、労働安全衛生の維持・向上に役立てられている。

(1) 実施時期

・平成 23 年 9 月 26 日～10 月 21 日。

(2) 実施実績

・3 事業所、合計 129 台。

(3) 特記事項

・平成 24 年 2 月 23 日に北見工業大学の技術職員 3 名が来学し、センター職員が局所排気装置の点検方法について指導した。

化学物質管理

5 月に化学物質管理システムを更新した。また、昨年度末に茨城大学化学物質管理システム運用要項が定められ、技術職員 1 名がシステム運用管理者になっている。従来と比べ、システム運用管理者の役割が明確になり、システム運用に積極的に関与することができるようになった。平成 24 年 3 月末時点でのシステム登録グループ数は 156 グループ、登録者数は 1,063 人である。

今年度も廃液処理委託を実施している。平成 24 年 3 月末時点で 20L ポリタンク 173 本を業者委託した。

空間放射線量の測定

学長からの依頼に基づき、11 月から空間放射線量の測定を開始した。定められた測定方法により、平日定時に 1 回測定し、測定結果をホームページ上で公表している。

広域水圏環境科学教育研究センター

(1) 重点研究における積極的な研究・教育活動

広域水圏センター教員は、サステイナビリティ学関連研究（日立地区教員）及び霞ヶ浦環境保全研究（潮来地区教員）の主要メンバーとして参画し、積極的に研究を行っている。

サステイナビリティ学関連研究では、産官学（株ユードム、守谷市役所・古河商工会議所、茨城大学大子合宿研修所）の協力・連携のもと CO2 観測ステーションを茨城県内に 5 点設置して連続濃度計測を行ってきた。H23 年度は新たに 3 地点の計測地点を拡充している。また、南太平洋島嶼国、ベトナム国等アジア・太平洋地域の途上国における研究調査を実施し、気候変動の影響を受けやすい低平な国土における環境と防災面での研究に取り組んでいる。

霞ヶ浦環境保全研究では、茨城県水産試験場内水面支場や茨城県霞ヶ浦環境科学センター、茨城県自然博物館、水戸市立博物館など県内の研究組織と連携し霞ヶ浦の生物群集に関する共同研究を展開している。さらに、本部のある潮来市および周辺地域の小中高等学校の環境学習（授業・実習）に積極的に協力し、地域のニーズに対応する研究、地域連携活動を行っている。

(2) フィールド実践教育の拠点への展開

学生の意欲を引き出すフィールド実践教育の機会を拡充するため、河川・湖沼、海岸、森林、農業、水産業、防災など地域の教育資源を活用した教育活動の案内を作成し、学内各部局に配付した。それをはじめ、本学・他大学による実習目的での広域水圏センターの施設利用の募集を開始した。

(3) 積極的なアウトリーチ活動

一般社団法人土木学会、日本地球惑星連合等、関連する学会運営に積極的に参加し、9/15～16 水戸キャンパスにおいて「第 19 回地球環境シンポジウム」を企画し開催した（実行委員長、実行幹事長として参画）。また、5/22～27 に幕張メッセにおいて日本地球惑星連合 2011 年大会が開催され、環境リモートセッションのセッション開催に共同コンビーナとして関わった。

遺伝子実験施設

本施設は、学内共同利用施設としての教育・研究に対する貢献に加え、学外への社会貢献が期待される。学外貢献については、理科教育あるいはバイオテクノロジーの啓発活動、また、受験生獲得の一環として様々な学外向け実験講座などを実施している。今年度の特色ある取り組みとして下記を挙げる。

1) 学内向けトレーニングコース

昨年までの様々な教育研究支援に加えて、本年度は初心者向けのトレーニングコースを開催した。工学部から 10 名、農学部より 13 名の参加であり、特に、日立キャンパス(工学部)からは木村教授、北野准教授が引率し、マイクロバスに分乗しての参加であった。

2) 高校対応

(ア) 高校生のためのバイオテクノロジー実験講座：

8 月 1、2 日 32 名（遺伝子実験施設）

県内 16 校に加え、山梨県、福島県からは本学受験希望者が参加、毎年複数名の本講座参加者が本学を受験、入学している。なお、今年度は申込多数のため、(イ) 1 日コースを追加開催し、それに参加難しい方には 3) 一般向け講座を紹介した。

(イ) 高校生のためのバイオテクノロジー実験講座 (1 日コース) : 今年度初めて実施
10 月 1 日 30 名 (遺伝子実験施設)

県内 11 校、県外 1 校であり、県立那珂高校は教員の仲介で 11 名の参加であった。

(ウ) 高校へのバイオレンタルサービス

DNA 体験実験用のピペッターや電気泳動槽そして DNA サンプル、テキスト電子ファイルなどハード、ソフト面で実験に必要な一式を貸し出している。

今年は、鹿行地区の生物教員研修及び土浦一高での授業用に貸し出した。

3) 一般市民対応

(ア) 親子バイオ入門講座 : 7 月 9 日 小学生親子 10 組 20 名 科学技術館 (東京北の丸)

(イ) 一般市民向けバイオテクノロジー実験講座 : 10 月 29、30 日 23 名 遺伝子実験施設

(ウ) 一般市民向けバイオテクノロジー実験講座 : 11 月 19、20 日 17 名 都立科学技術高校 (東京錦糸町)

地域総合研究所

- ・ 韓国・忠北大学校・社会科学研究所の間で「学術交流に関する覚書」、フィリピン人研究者による研究報告などに見られるように、「地域研」という言葉からイメージされる従来の「地域」の研究を超えて、グローバルな観点から「地域」を捉えなおす研究を始めている。
- ・ 所長が人文学部将来計画委員会副委員長を兼務していたことから、人文学部での平成 24 年度から開設する「地域課題の総合的探求プログラム」の企画・運営を、地域研が実質的に担うこととなった。またそれに基づいて、平成 25 年度概算要求「超専門力を持つ職業人の育成を目指した地域連携 PBL プログラムのためのフィールドワーク・センター構想」を、地域研が人文学部・大教センターとともに共同提案することとなった。このように平成 23 年度の地域研は、学生を地域に出して教育する際のセンター的な役割を担い始めている。

地球変動適応科学研究機関

(1) サステナビリティ学・地球変動適応科学研究の成果発信

- A) 成果の発信を活発に行っている。ICAS メンバーが執筆参加した サステナビリティ学シリーズ和文・英文各 5 巻が、東京大学出版会 (和文) と国連大学出版 (英文) から出版された。
- B) 国内外でシンポジウムを主催し、成果・情報の発信を行った。
- | | |
|-----------------------------|-----------------------------|
| 東日本大震災調査の報告会 (4 月、6 月) | 茨城大学・県・茨城産業会議連携講演会 (12 月) |
| SSC サステナシンポジウム (6 月、北大) | ベトナム・デルタ WS (12 月、茨大) |
| 土木学会地球環境シンポジウム (9 月、茨大) | 学生サステナ・フォーラム (平成 24 年 3 月) |
| ベトナム海岸侵食共同研究 WS (9 月、ノイ) | サステナ・フォーラム (平成 24 年 3 月) |
| 大震災ポスター展 (10 月、大学図書館) | ICAS 研究報告会 (平成 24 年 3 月) |
| UN-CECAR 国際シンポ (11 月、東京・茨大) | 自然エネルギーシンポジウム (平成 24 年 3 月) |

(2) 第 2 期の研究推進

1) 分野の拡大と研究推進

- A) 東日本大震災調査を継続し、茨城県等との連携を強めた。
- B) 平成 22 年度より、①第 1 部門：適応策のための工学技術、②第 2 部門：気候変動対応型農業、③第 3 部

門：都市計画と適応政策、④第4部門：新しい安全・安心社会のあり方の**4 研究部門体制**とし、研究分野を拡大

- C) ベトナム国家大学（ハノイ科学大学）との間で**ベトナムの海岸侵食に関する共同研究**を実施
- D) 東大、JICA 等と**ツバルの影響対策プロジェクト**を実施
- E) 平成 23 年 7 月より「**いばらき自然エネルギーネットワーク**」を開始し、自治体、企業などとの茨城県内ネットワーク形成を図っている。本ネットワークは平成 24 年 3 月 16 日に発足記念シンポジウムを開催し、164 名の参加があった。

2) サステナビリティ学ネットワークの強化

- A) 平成 22 年度に**サステナビリティ・サイエンス・コンソーシアム (SSC)** が設立され、IR3S 以来の参加大学として SSC に参加した。
- B) 環境省環境人材育成事業(平成 20～22 年度)の後継となる **EcoLeaD** に入会し、会合等に参加。
- C) 国際的な研究・教育ネットワークを強化し、ベトナム国家大学（ハノイ科学大学）や国連大学との大学院レベルでの単位互換を検討中。そのため、UN-CECAR の参加大学となった。

3) 組織体制の強化

- A) 第 2 期に入って、**兼務教員・協力教員が従来の 54 名から 90 名を超える規模**になった。全員参加の活動をいかに組織するかが課題となる。

(3) 横断型教育プログラムの推進

- A) 平成 22 年度にはサステナビリティ学教育プログラムの第 1 回修了生が卒業し、所属研究科及びサステナビリティ・サイエンス・コンソーシアム(SSC)が発行する 2 種類の修了認定証が 31 名および 30 名に授与された。平成 23 年度には SSC 共同教育プログラム修了者の全体の約 6 割を占める 35 名の修了者を輩出した。
- B) 平成 23 年度には、26 名の新たな履修登録があった。サステナ教育、国際連携教育の推進によって**大学院教育の体系化、国際化に貢献**する。

(4) 外部資金の積極的な獲得

- ・ 厳しい大学財政事情の下で、積極的に外部資金の獲得に努力している。
- ・ 平成 23 年度には、**特別経費(H22～25 年度)、環境省地球環境研究総合推進費 S-8(H22～26 年度)、科学研究費補助金(基盤 A、若手 B 等)**などが採択・継続された。
- ・ この他に各メンバーの科研費、受託研究などがあるが、一層の財務基盤の強化を目指したい。
- ・ **資金援助はないが、早稲田大学・ブリジストン W-BRIDGE 研究助成プロジェクトの構成員として活動した。**

フロンティア応用原子科学研究センター

新しいタイプの「産学官金連携」活動

- (1) センター産学官連携部門では、単に大学の知を企業に供給するだけでなく、銀行が介在する事で成果のビジネス化までを実現する事を狙いとした「産学官+金」の連携活動を模索している。これを効果的に進めるために、
- (2) 茨城大学の研究者みずからが地域の個別の企業(工場)を訪問し、現場の声(ニーズ)を吸い上げる活動を継続して行っている。

さらに、(3) 官から「公設試験研究機関」の参加を得て、分析業務、各種コンサルティングなどを担当いただき、研究(大学)－製品開発(産業)の間の「死の谷」を埋める。

県中性子 BL 装置を活用した地域連携

茨城県は、J-PARCに設置している2台の中性子回折装置(iBIX、iMATERIA)の地域における産業利用を目指しており、茨城大学は県との「協力協定」をもとに、維持管理・利用者支援、装置の高度化開発、そして中性子を活

<p>用した先導的研究に取り組んでいる。東日本大震災による被害の復旧活動を行い、平成24年1月24日より、iMATERIA、iBIXともにビーム受け入れを再開し震災後の調整を実施した。J-PARCの再開にともない、産学官の連携による地域における先端科学の産業応用への支援のため、ユーザ受け入れを平成24年2月5日から開始した。</p> <p>茨城県ビームライン iMATERIA の随時利用が開始されたのを受け、県内企業による申請に協力する活動を実施し、応募した。実験は平成 24 年 5 月の予定である。</p>
<p>大学連携型核安全セキュリティ・グローバルプロフェッショナルコースの「実習」地域連携</p> <p>文科省の補助金を受け、東京大学が実施する原子力人材育成事業の大学連携型核安全セキュリティコースにおいて、国内の連携する各大学・高専が機関横断型の人材育成ネットワークを構築して実験実習を行っている。その事業の一つである日本原子力研究開発機構（JAEA）の施設を利用する核物質セキュリティ実習を、東京大学・茨城大学・JAEA 合同で実施し、人材育成に取り組んでいる。第 1 回目を 9 月 2 日～4 日に、東京大学・茨城大学・JAEA 合同で実施した。第 2 回目を平成 24 年 3 月 5 日～7 日に JAEA・茨城大学合同で実施した。</p>
<p>国際原子力人材育成連合ネットへの参加による「原子力道場 TV セミナー」連携</p> <p>文科省の補助金を受け、国際原子力人材育成連合ネットが主催する原子力道場において、茨城大学は全国拠点大学の一つとして参加し、TV システムを利用するセミナーを開講している。今年度は工学関連教員と協力して合計 5 回開講した。</p> <p>来年度は「核変換について」をテーマに幹事校として講義を平成 24 年 9 月 25、26 日に配信する計画であり、主に大学生、高専生を対象とする人材育成に協力する。また、全国大会を 12 月に東海で東工大と主催する計画である。</p>
<p>「機関横断的連携による原子力安全性・核セキュリティ・危機管理教育の実施」連携</p> <p>文科省の補助金を受けた、平成 23 年度機関横断的な人材育成事業（東工大、主事業者）において、茨城大学は連携し、福島県における放射線計測フィールドワークによる人材育成と連携授業開発に取り組んでいる。平成 24 年 2 月 27 日から 3 月 2 日の 4 日間実施した放射線計測では、全国 15 名の学生の一人として本学学生が参加して、福島県内の放射線計測を実施した。</p>
<p>震災復興支援に関わる取り組み</p> <p>文科省の協力要請をうけて、一時帰宅者の放射線スクリーニング作業に積極的に参加してきた。茨城大学の復興支援事業に申請した課題：「日立地区住民への判り易い放射線教育と日立地区での放射線空間線量率の測定」及び「落ち穂を媒介とする放射能移行調査」の採択を受けて、放射線作業従事者を対象とするパンフレットの製作、日立市教育委員会への協力申し入れ、学内の放射線測定と除染技術開発を目指して調査を実施している。「日立地区住民への判り易い放射線教育と日立地区での放射線空間線量率の測定」グループが主催して、工学部協賛、生涯学習教育研究センターの協力のもと、一般公開講演会「放射線の人体に対する影響」を日立キャンパスで実施した（原子力工学概論の一般公開授業を兼ねる）。上記復興支援事業を発展させることを目的に、環境省の H24 年度の環境研究総合推進費に応募した。震災復興支援の調査・研究成果報告会で上記 2 件の活動について発表した（H24. 3/28）。</p>
<p>宇宙科学教育研究センター</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校生対象の宇宙観測体験教室が開催され、県内の高校生 14 名が参加した。最先端の宇宙電波望遠鏡を操作し、天体を観測し、茨城大学生の支援の下で解析し、観測成果を発表した。1 泊 2 日の日程で、大口径のパラボラアンテナに登るなど望遠鏡施設に触れ、宿泊所では交流会に参加し、天文学への興味と関心を高めた。
<p>危機管理室</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災における課題から、原子力災害に対応するため、原子力防災対策危機管理個別マニュアルを策定し、原子力防災委員会を立ち上げ対応している。

同様に、東日本大震災における課題から、災害時の地域住民受入対策危機管理個別マニュアル・ガイドラインを策定した。

監査室

- ① 定期監査実施時における事務責任者に対するインタビュー（ヒアリング）実施
- ② 公文書管理法施行に伴う、定期監査実施時における事前調査・指導の実施
- ③ 学教法施行規則改正に伴う、「教育情報の公表に関する監査」実施

総務部

- ・ 大学が募集した学生ボランティアを県内で被害が最も大きい北茨城市及び高萩市に派遣し、塀等の後片付け・支援物資の整理・聞き取り調査・学習機製作のボランティアを実施した。なお、現地へは職員が随行し、大学のマイクロバスで送迎を行った。
北茨城市：4月4日（月）～8日（金）毎日、学生21名、教職員3名
高萩市：5月24日（火）学生13名、職員2名
- ・ 震災復興をテーマに茨城大学とNHK水戸放送局との共同企画“ハルカとミチカ”を8月27日（土）に開催した。参加者は当初予定を上回る約2,000名が訪れ会場は賑わいを見せた。
また、同イベント内において学生実行委員会が募金活動を行い、集めた災害義援金は学生の手で北茨城市、高萩市、日立市にそれぞれ届けられた。
- ・ 平成24年1月から3月まで、文部科学省旧庁舎「情報ひろば」において茨城大学の展示を行った。展示内容は、宇宙科学教育研究センターの研究成果とパラボラアンテナのしくみについて実際の模型を使用したわかりやすい内容となった。

学務部

「就業力育成支援プログラム」の実施と推進

平成22年度に文科省の就業力育成支援事業GPに採択され、当該補助金と大学資金を受けて、茨城大学学生の就業力育成のために5年計画で諸事業を進行中。予算内訳（概算）は以下の通り。

文科省GP補助金 37,000,000円

大学資金（教育改善経費） 3,000,000円（大教センター申請・人文学部申請合計）

主な作業内容は以下の通り。

(1) 実施体制の確立

大教センター内にキャリア教育部を新設。副センター長ポストを1つ新設してキャリア教育部長とし、本事業に纏わる具体的な作業の統括者とする。事業予算によりPBLの専門家を1名、任期付き教員として任用。副学長をトップとして全学実施委員会と下記(2)から(6)に対応する5つの専門部会を設置。事務は基本的に学務部が管轄。事業予算により本事業専属の事務補佐員1名を雇用。

(2) 就業力育成支援カリキュラムの構築

1年生向けフレッシュマンゼミナール（4単位必修、H23より試行、H24年度より本格運用予定）

2年生向けステップアップ科目群（2単位、H24より試行、H25年度より本格運用）

2年～4年生向け根力強化プログラム・根力実践プログラム（構想中）

(3) 電子ポートフォリオの構築

H22年に基幹部分完成、H23年に上部構造構築中、H24より本格運用予定

(4) インターンシップの拡充・再編成

既存のインターンシップを拡充、再編成してH25より新体制で運用開始予定

(5) スチューデントアシスタントの新設

概念整理の上、H24 より試行、H25 より本格運用予定

(6) ホームページの新設

業者発注により H22 年度末に専用ホームページを立ち上げ。随時拡充中。

(7) PBL 授業の設定

2 年生以降向けカリキュラムにおいては PBL 授業を重視する、との基本方針に基づき、H23 年 9 月より、PBL 授業の専門家を任期付き専任教員として任用。具体的な授業内容を構築中。手始めに H24 よりステップアップ科目群で正式運用開始。

学術企画部

○ 研究企画推進会議では、学術研究推進経費の戦略配分に努めているが、平成 23 年度は大震災からの復旧・復興を踏まえて、政策テーマの「発展段階に応じて、多様な学術研究を組織的に支援・育成」のうち「個人研究（基礎研究）への支援」については、本年度は「特定課題研究助成費（震災復旧等調査・研究）」として実施することとした。

具体的には、学内公募を行い、申請のあった 36 研究課題を対象に研究企画推進会議において書面審査し、21 研究課題を選定して計 854 万円を支援配分した。さらに、調査・研究活動に評価、発展を要する震災復興調査・研究課題に対して計 300 万円を追加配分した。本支援については、次の調査・研究の成果が得られ、研究成果の報告・発信のため、中間及び年度末に研究成果報告会を実施した。

- ① 被災地域の復興又は被災者の支援に関して調査・研究
- ② 原子力施設の事故の解決又はその影響への対処に関して調査・研究
- ③ 新しい日本及び有効な科学技術の展開、或いは提言に関して調査・研究

平成23年度 総合計画委員会委員		平成23年度 教育・業務評価会議会議員	
学 長	◎池 田 幸 雄	副学長(教育担当)	◎田 代 尚 弘
副学長(教育担当)	田 代 尚 弘	理事(総務・財務担当)	山 本 惠 一
副学長(学術担当)	神 永 文 人	人文学部点検・評価委員会委員長	
副学長(大学改革等担当)	田 中 重 博		大 畠 一 芳
人文学部長	佐々木 寛 司	教育学部点検・評価委員会委員長	
〃	伏 見 厚次郎		富 樫 泰 一
人文学部	澁 谷 浩 一	理学部教育研究評議会評議員	
教育学部長	尾 崎 久 記		天 野 一 男
教育学部	木 村 競	工学部中期計画策定・点検評価委員会委員長	
理学部長	堀 良 通		米 倉 達 広
理 学 部	天 野 一 男	〃	伊 藤 吾 朗
工学部長	友 田 陽	農学部点検・評価委員会委員長	
〃	米 倉 達 広		高 原 英 成
工 学 部	米 倉 達 広	〃	久留主 泰 朗
〃	伊 藤 吾 朗	教育改革推進会議員(大学教育センター長)	
農学部長	太 田 寛 行		佐 藤 和 夫
農 学 部	阿久津 克 己	学長特別補佐・評価室長	横 沢 正 芳
〃	米 倉 政 実	総務部長	松 田 栄 二
大学教育センター長	佐 藤 和 夫	財務部長	保 科 豊 次
理事(総務・財務担当)	山 本 惠 一	〃	久保田 学
総務部長	松 田 栄 二	学務部長	椎 名 俊 雄
財務部長	保 科 豊 次		
〃	久保田 学		
学務部長	椎 名 俊 雄		
学術企画部長	川 島 清 人		
理事(事業担当)	影 山 俊 男		
学長特別補佐・評価室長	横 沢 正 芳		
学長特別補佐	三 村 信 男		
	◎は委員長		
評 価 室		平成23年度 学術・教員評価会議会議員	
学長特別補佐・評価室長	横 沢 正 芳	副学長(学術担当)	◎神 永 文 人
評価室・助教	瀧 田 敏 行	理事(事業担当)	影 山 俊 男
学術企画部長	川 島 清 人	人文学部	木 村 昌 孝
学術企画部 企画課長	菊 地 昌 弘	〃	澁 谷 敦 司
〃	山 内 浩 一	教育学部	木 村 競
〃 企画課課長補佐	田 中 裕 二	理 学 部	川 田 勇 三
〃 企画課大学改革係員		〃	折 山 剛
	河 原 正 幸	工 学 部	米 倉 達 広
〃	兜 木 悠 介	〃	伊 藤 吾 朗
		農 学 部	阿久津 克 己
		〃	米 倉 政 実
		研究企画推進会議員(学長特別補佐)	
			三 村 信 男
		学長特別補佐・評価室長	横 沢 正 芳
		学術企画部長	川 島 清 人
			◎は委員長

※平成24年度委員を含む

平成23事業年度に係る業務の実績に関する自己点検評価書

発行 平成24年10月

茨城大学 〒310-8512 水戸市文京2丁目1番1号

☎029-228-8008

点検評価に関する問い合わせ先

評価室(学術企画部企画課内) : ☎029-228-8572

E-Mail : iba-hyouka@ml.ibaraki.ac.jp

茨城大学ホームページ <http://www.ibaraki.ac.jp/>

編集 茨城大学評価室